EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO
3 1761 03148 8224

昭和十一年二月十五日印刷
昭和五年六月廿五日發行
昭和五年五月廿五日發行

不許複製

國譯一切經 律部十二

編輯兼發行者 岩野眞雄

發行所 東京市芝區芝公園地七號地 大東出版社
振替東京二一九四七
電話芝(43)一一二八番

昭和五年五月廿五日印刷
昭和五年六月一日發行
昭和十一年二月十五日再版

國譯一切經 律部十二

不許複製

編輯兼發行者　岩野眞雄
東京市芝區芝公園七號地十番

印刷者　萩原芳雄
東京市牛込區山吹町一九八番地

印刷所　萩原印刷所
東京市牛込區山吹町一九八番地

發行所　東京市芝區芝公園地七號地十番
大東出版社
振替東京一一九四七一番
電話芝（43）一一一五番
　　　　　一一一六番

製本所　兩角製本所

索引

（頁數は通頁を表す）

—ア—

阿伽陀 Agada 199
阿迦尼吒天 Akaniṣṭha 81
阿迦膩吒 Akaniṣṭiha 79
阿祇利 Ācārya 54
阿者三般 68
阿闍世 Ajātaśatru 170
阿闍浮 Sadhyabhumi 67
阿周那人 Ī Śāna 171
阿術闍 Avidyā 57
阿僧祇 Asaṃkhya 7
阿僧祇劫 Asaṁkhya 316
阿坻邪 Atyaya 153
阿那含 Anāgāmin 222
阿那邠抵精舍 Anuttara 75
阿耨多羅 56
阿耨多羅三藐三菩提心 223
阿鼻地獄 Avici 263
阿毘曇 Abhidharma 343
阿彌陀三耶三佛檀 Amitā-sam yaksam buddha 305
阿惟越致 Avivartika 56
阿羅漢 Arhan 222
阿羅漢道 237
安居 Varṣa 347
安世高 237
安息國 237
安陀師 35
菴羅樹 261

—イ—

伊羅鉢龍 Erāpattranāga 175
伊蘭 Erāvaṇa 161
意三 237
惟逮 vīryh 58
惟逮波羅蜜 viryapāramitā 53, 303
惟然耶 vijñāna 57
一切三界最勝妙智 249
一切種智 17
一切種智智 249
一切智 Sarvajña 254
一生補處 7
一乘 Ekayana 21
因利 Indriya 58

—ウ—

有 155
有爲法 Saṃskrta 129, 219
有諦 27
憂鉢羅花 Uppala 256
優婆塞 upāsaka 332
欝單曰 uttarakuru 85
欝頭藍弗 85

—エ—

依報 12
壞色 348
菴摩勒果 Āma-Palaṃ 91
焔天 Yama 19
焔寶堂 45
閻摩期 Jammāgra 67
閻浮 231
閻浮提 Jambudvipa 333
閻浮金聚 Jambūnadasuvarṇa 256
閻羅王 Jama-rāja 248
縁覺 Pratyekābuddha 217
縁成 12

—オ—

王舍城 Rājagṛha 217
漚和拘舍羅 upāyakau'salya 52, 303
應身 12
鴦掘魔 Aṅgulimāla 175
陰 229

—カ—

下種 352
下乘 97
火劫 204
火天 76
果盜見 27
果報 25
迦尸 Kanśeya 221
迦葉佛 Kasyapa 91
迦陵伽國 Kaliṅga 172
歌羅羅 Kalala 190
過去七佛 34
我見 ,317
我所 273
界 229
戒戒 201
戒賢 Śilabhadra 300
戒盜 12
戒盜見 27
蓋纒 262
學法 220
覺 222
覺見 26
活地獄 Saṃjīva 190
羯磨 Karma 191
還 65
觀 65
觀行 349
觀喜地 26

—キ—

記 77, 223
龜茲國 Kuccha 217
祇洹林 45
祇闍崛山 Gṛdhrapūṭa 217
祇樹林 Jelavana 75
義相 .29
頻車 93
憍尸花 Kauśika 256
經道 237
鏡像 273
逆順 23

—ク—

口四 237
九條 347
九煩惱 37, 269
倶牟頭花 Kumuda 256
拘茂陀 Kumuda 266
拘毘羅天 Kubera 76
拘樓懽 Ksetra 61
鳩摩羅什 Kumārajīva 217
鳩摩羅浮 Kumarabhuta 69
瞿陀 Gaṇḍe 100
共笈多 245
具戒 247
空海 30
空三昧 317

—ケ—

袈裟 Kaśāya 347
外道 318
外道六師 75
夏坐安居 343
解脫 Mukti 330
計 273
計我著相 352
結使 230
結習 222
見修道 170
見道喜忍 26
見盜 12
現賢劫 Bhadrakalpa 266
乾闥婆 Gandharva 222
乾陀羅國 Gandhāra 172
揵推 Ghaṇṭa 61

—コ—

居士 Gṛhapati 248
五惡 239
五有 82
五陰 Skandha 317
五戒 29
五蓋 106
五退 12, 327
五根 104, 196
五支 81
五滓 173
五濁 267
五星 177
五條 347
五衆 319
五怖畏 175
五分法身 38
五智 134
五明論 22
五無間 115, 228
五欲 59, 269
五論 32
後秦 217
盧樓亘 Avalokiteśvara 305
劫 Kalpa 11
劫賓耆羅 Kuñjara 100
黃門 Paṇḍaka 55
恒河 Gaṅgā 21
業 Karma 325
黑繩地獄 Kālasūtra 190
乞食 261
骨觀 211
金剛 26
金剛神 335
根 222
禁戒 231

—サ—

薩婆若 Sarvajñā 13, 322
薩秵薩 Sarvasattva 59, 304
薩秵浮然那 Sarvavijñāna 58
薩陀 300
薩婆多 Sarvāsthivada 197
齋戒 163
三三昧門 14
三惡 112
三惡道 324, 338
三苦 23, 324
三位 13
三空智 23
三賢 25
三業 8
三時 162
三銖 35
三種菩提 113
三十二相 12, 329
三十三天 89, 239
三十七道 324
三障 37, 170
三乘 107 233
三千大千世界 250
三禪樂 96
三藏 217
三達 12
三道 18, 26
三長齋月 344
三般 Sampanna 56
三不堅 177
三菩提 Sambadhi 184
三寶 Tri-ratna 10, 335
三昧 Samādhi 318
三明 12
三無爲 38
三耶三佛陀 56
三六の不共 8
懺悔 332

—シ—

止 65
尸波羅蜜 Śīlpāramitā 53, 179
尸婆 Siva 171
四惡報 122
四威儀 209, 317
四依 300
四王 276
四空 9
四空定 22
四結 37
四取 37
四衆 218, 350
四十辯才 23
四諦 330
四大 16, 81, 325
四天王 9, 239
四天下 316
四等 53
四倒 16
四不壞信 166
四部 350

四兵 118
四魔 15, 329
四無量 111
四流 37
至心施 141
斯陀洹 Sakṛdāgāmin 222
師子座 333
自在天 isvara 121
自手施 142
自性戒 36
時節施 142
事火婆羅門 350
實際 221, 249
實性 25
七逆 339
七財 320
七識住 37
七衆 184
七遮罪 348
七條 347
七處滿相 93
七淨 47
七日 204
七佛 344
七寶 252, 343
七慢 105
沙門 Śramana 54, 343
娑婆 Sahā 218
舍摩他 Śamatha 139
舍利 Śarira 270
舍利弗 Sāriputra 237
舍勒 Sāṭaka 165
遮蘭耶 Caraṇa 56
闍那崛多 Tñānagupta 245
釋梵 218
取 263
須迦頭 Sugata 56
須修倫王 46
須陀洹 Srotāpanna 222
須陀洹果 124
須菩提 Subhūti 303
須摩提拘樓檀 Sukhāvati-ksetra 303
須曼 221
須彌山 Sumeru 9, 316
習 221
習種性 11, 349
衆生空,無我空 31
宿命 237
宿命智 7
術闍 Vidyā 56
十惡 319
十戒 120, 339
十號 38, 323
十金剛 335
十住 8
十禪支 349
十善 188, 319
十善戒 317
十善心 29
十善法 94
十地 335
十長養 335
十一種空觀 134
十二緣 12
十二因緣 317
十二部經 32
十八界 316
十八天 9
十八不共行 316
十波羅蜜 13
十不可悔戒 13
十發趣 335
十力 12, 316
初發心 334
助菩提法 248
上人 8
小法 270
正覺 Sambodhi 335
正斷 222
正法性 349
正念 222
生 222
生死涅槃 221
招提僧 127
聖諦 221
聶道眞 303
攝根戒 201
聲聞 Śravaṇa 217, 265
聲聞心 223
聲論 198
定樂 43
常樂我淨 326
淨 65
淨居天 26
靜邁 299
定戒 201
掉戲 246
信心施 142
身見 319
身三 237
神足 222
盡智 Kṣayajñāna 103
盡形壽 181

—ス—

水劫 204
隨 65
數 65

—セ—

世多提毱摩㝹沙那 56
刹利大姓 Ksatriya 248
說戒 53
旃陀羅 Candala 115
栴檀 Candana 161
栴檀末香 Candana 256
羼 56
羼提波羅蜜 Kṣāntipāramitā 230
瞻婆 221
善方便 221
善逝 Sugata 330
禪波羅蜜 dhyānaparamitā 54
漸次毘尼 224

—ソ—

素怛纜藏 Sūtra 297
麁煩惱 26
草繫比丘 345
相續假 12
僧伽梨衣 Saṃghati 127
僧迦羅 Samakāra 57

僧那僧涅 65
像法 332
即作即受 150
息用 27

—タ—

多陀阿伽度 tathāgata 56
多羅樹 Tāla 273
陀羅尼 329
大興善寺 245
大根大行 9
大職位 23
大正法藏 300
大德 338
大梵天 Mahā brahman 315
大梵天王 Mahā brāhma 170
大用無方 7
第一義諦 320, 349
第一四天王 240
第一滅度 12
第四天 21
第六天 23
對首懺悔 349
提謂一長者 167
提婆達多 devadatta 85
煖法 125
檀越 Danapati 243
檀那 Dāna 58
檀波羅蜜 Danāpāramitā 53, 303

—チ—

長養性 349

—ツ—

頭陀 Phuta 347

—テ—

鐵圍 9
天中天 Devatideva 66

—ト—

忉利天Trāyastriṃsā 17
等正覺 316
度法 7
道 222
道場樹 7
得道 83
曇無 300
曇無德 Dharmagupta 197
曇摩沙羅邦 Damyasārathi 56

—ナ—

那由他 Nayuta 10
泥洹 Nirvāṇa 56, 239
泥犁 Niraya 59, 238
南閻浮提 316
難陀 Nanda 203

—ニ—

二行 229
二時 347
二種の常身 9
二十八宿 48
二乘 79
二諦 12
尼拘陀 Nyagṛadha 78
入 229
如 263
如法財施 142
如來八種妙聲 80
忍波羅蜜 205
如々等 220

—ネ—

然燈佛 Dipaṃkara 91

—ハ—

波伽私 Bhpaavān 56
波斯匿王 Prasenajit 116
波旬 Pāpīyan 254
波頭摩花 Padma 256
波羅夷 Pārājika 13, 336
波羅塞戲 [illegible] 345
波羅提木叉 Pratimoksa 332
波羅奈 Vārānasī 254
波羅捺國 Vārānasī 172
波藍質兜波 Prathamauttetpāde 53, 66
波喻三般 68
波利質多 Paricitra 89
破羯磨轉法輪僧 348
頗梨 Sphatika 266
婆師花 221
婆伽婆 Bhagava 245
婆藪仙人 Vasu 190
婆難陀 Vpananda 203
婆羅門大姓 Brahmāṇa 248
婆樓那 76
縛解 25
八戒 29, 84, 339
八解脫 212
八支 81
八邪 109
八十種好 329
八世諦 37
八禪 24
八倒 29, 317
八難 37, 319, 339
八人 222
八部 335
八法 89, 328
八法輪 33
八魔 323
薜荔 Preta 238
鉢 Pātra 271
般泥洹 Parinirvāna 68, 240
般若波羅蜜 Prajñāparamitā 54, 220

—ヒ—

非人 13
非相非非想處 83
比丘 Bhikṣu 335
比丘尼 Bhikṣuni 335
毘舍梨 vaiśāli 345
毘紐天主 viṣṇu 171
毘提呵國 Videha 172
毘尼 Vinaya 339
毘婆舍那 Vipaśyanā 140
毘梨耶波羅蜜 Viryapāramitā 230

白衣 350
白四羯磨 143
辟支佛道 237
薜荔 Preta 59
洴沙王 Bimbisāra 7

—フ—

不可壞性 349
不可稱智 249
不受諸法 276
不淨觀 125
布薩 Posadha 339
浮溜沙 Puruṣa 56
普光堂 25
風天 76
福伽羅 Pudgala 249
福田 133
佛陀 Buddha 56
佛道 237
分陀利花 Puṇḍarīka 115, 256
分檀 60

—ヘ—

變易 28
蕟 54
邊際智 12

—ホ—

補特伽羅 Pudgala 297
菩薩 Bodhisattva 335
菩提心 29
菩薩毘尼 223
方廣 276
法實 30
法性空 30
寶頂佛 Ratnaśikhi 91
本智 37
本願 221
凡夫 316
梵志 Brahmacarin 78
梵天 9

—マ—

摩訶衍 Mahāyāna 352
摩訶迦留那 Mahākaruṇa 58
摩訶奈鉢菩薩 Mahāsthāmaprāpta 305
摩訶曼陀羅華 Mahāmandārava 266
摩醯首羅 Maheśvara 315
摩醯首羅天 Maheśvara 333
摩那婆 Mānavaka 249
曼陀羅花 Mandārava 256

—ミ—

彌沙塞 Mahīśāka 197
彌勒佛 Maitreya 266
明行足 330

—ム—

無爲法 220
無有家際 249
無學 316
無我際 249
無作戒 176, 201
無際 7
無生智 Anutpadajñāna 103
無生法忍 282
無上道心 223
無上菩提 249
無相 316
無相無生智 27
無明 Avidyā 325
無餘涅槃 250
無漏 Anāsrava 322
無漏戒 201

—メ—

滅盡取證 352

—モ—

文殊師利 Mañjuśrī 217

—ユ—

由迦盧多 Lokavit 56
由乾陀山 Yugamdhara 90
喩阿闍 67
喩羅闍 Yuvārāja 69

—ヨ—

瓔珞 Keyura 335

—ラ—

羅閱祇 Rājagṛha 237
羅漢 Arhan 344
羅刹 Rākṣasa 348

—リ—

律陀 Rūdra 171
力 222

—ル—

盧舍那 Vairocana 315
盧舍那佛 Vairocana 333

—レ—

蓮華臺藏世界 315

—ロ—

六因 81
六住 79
六十二見 37
六親 340
六道 7, 320
六畜 340
六通 32
六入 153
六入法門 45
六忍 12
六念 90, 178, 322
六物 116
六明燈 14
六欲天 335

六和敬 110
鹿野苑 Mṛgadāva 254

—ワ—

和闍 Upādhyāya 54
和上 Upādhyāya 338

—律部十二索引終—

國譯一切經

大東出版社版

國譯一切經

大東出版社藏版

LIB[illegible]
MAY 2 7 [illegible]
UNIVERSITY OF TORONTO

CHENG YU TUNG
EAST ASIAN LIBRARY
UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY
130 St. George Street
8th FLOOR
TORONTO, CANADA M5S 1A5

律部十二

大野法道
加藤觀澄　譯

目次

（本丁）　（通頁）

菩薩瓔珞本業經解題……………………………一

菩薩瓔珞本業經（二卷）……〔一――四二〕……七

集衆品第一（卷上）……………………………七

賢聖名字品第二…………………………………九

賢聖學觀品第三…………………………………一四

釋義品第四（卷下）……………………………二九

佛母品第五………………………………………三三

因果品第六………………………………………三六

大衆受學品第七…………………………………三九

集散品第八………………………………………四六

佛說菩薩內戒經解題……………………………四九

佛說菩薩內戒經……〔一――一八〕……………五三

優婆塞戒經解題…………………………………七一

優婆塞戒經（七卷）……〔一――一四〇〕……七五

集會品第一（卷第一）……七五
發菩提品第二……七九
悲品第三……八〇
解脱品第四……八四
三種菩提品第五……八八
修三十二相業品第六……九〇
發願品第七（卷第二）……九五
名義菩薩品第八……九七
義菩薩心堅固品第九……九九
自利利他品第十……一〇三
自他莊嚴品第十一……一〇八
二莊嚴品第十二……一一二
攝取品第十三（卷第三）……一一五
受戒品第十四……一一八
淨戒品第十五……一二九
息惡品第十六……一三一
供養三寶品第十七……一三三
六波羅蜜品第十八（卷第四）……一三六
雜品第十九（餘、卷第五）……一四一
淨三歸品第二十……一六五
八戒齋品第二十一……一七一
五戒品第二十二（卷第六）……一七四
尸波羅蜜品第二十三……一七九

業品第二十四（餘、卷第七）……一八四
羼提波羅蜜品第二十五……二〇五
毘梨耶波羅蜜品第二十六……二〇八
禪波羅蜜品第二十七……二一〇
般若波羅蜜品第二十八……二一三
清淨毘尼方廣經解題……二一五
清淨毘尼方廣經……（一―一八）……二一七
佛說舍利弗悔過經解題……二三五
佛說舍利弗悔過經……（一―五）……二三七
大乘三聚懺悔經解題……二四三
大乘三聚懺悔經……（一―一三）……二四五
佛說淨業障經解題……二五九
佛說淨業障經……（一―一六）……二六一
善恭敬經解題……二七七

善恭敬經……（一—八）……二七九
佛說大乘戒經解題……二八七
佛說大乘戒經……（一—二）……二八九
菩薩戒羯磨文解題……二九一
菩薩戒羯磨文……（一—七）……二九三
菩薩受齋經解題……三〇一
菩薩受齋經……（一—三）……三〇三
梵網經解題……三〇七
梵網經……三一五
盧舍那佛說菩薩心地戒品第十卷の上……三一五
同　卷の下……三三三

◇　◇

索引……卷末

菩薩瓔珞本業經解題

一、概説

菩薩瓔珞本業經は略して瓔珞本業經、瓔珞經、本業經と呼ばれてゐるものであつて、其名の示すやうに菩薩の本業、即ち菩薩行の本筋を開顯することを使命として生れた經である。そして其菩薩行の本筋は十住・十行・十廻向・十地・等覺・妙覺と次第して展開されてゆく心境に眺めらるゝものとしてゐる。故に經の主要部の大途は此四十二賢聖の心境を明らかにするものである。それに因んで初住に入る前に十信の行願があるとし、十順名字の菩薩、信想の菩薩、假名の菩薩などの名を與へて、可なり詳しい說示を揭げてある。十信を四十二賢聖に加へれば五十二位となるので、天台大師は「瓔珞の五十二位は名義整足す。恐らくは是れ諸の大乘方等別圓の位を結べるものならん」と推定し、菩薩の行位の最も周備したものであるとした。

大乘戒律が出るのは、下卷の大衆受學品第七が最も多量で、集散品第八と因果品第六、及び上卷の賢聖名字品第二にも僅かばかり見えてゐる。

大衆受學品には十信の菩薩の受行すべきものとして說かれてゐる。

> 若し一切衆生の初めて三寶の海に入るには、信を以て本と爲し、佛家に住在するには、戒を以て本と爲す。

とあつて、此戒が菩薩行の基本であることを告げてゐる。が此戒とは即ち一般に言ふところの三聚淨戒であつて、經には三受門と名づけてある。

- 攝律儀戒――十波羅夷
- 攝善法戒――八萬四千法門
- 攝衆生戒――慈・悲・喜・捨。衆生をして安樂を得せしむ。

因果品には自性戒・受善法戒・利益衆生戒となつてゐるが、とにかく大乘戒がかの小乘律のやうに單なる廢惡の律條の規定を守るに終るものでなく、修善と共濟の無條件且つ無界畔なる努力までも戒の中のものと見ること、換言せば一切の生活が戒であるべきことを顯はしてゐるのである。

十波羅夷は又は十不可悔戒、十無盡戒とも言ふものであつて、即ち『梵網經』の十重禁戒と同一のものである。此經では此戒を攝律儀戒と斷定し、授戒の行儀に於て授受さるゝものとして揭げてゐる。此點に於て此經は梵網戒を傳播し普及する役目を持つてゐる。但し『梵網經』の四十八輕戒には一言も觸れないばかりでな

く、かへつて、

八萬威儀戒は盡く輕と名く。犯すことあるも對首に悔過して悔滅せしむることを得。

と說いてある。

　此外に大乘戒の特色と見るべき、諸有ゆる人間に受戒の機を開放したこと、大乘戒を希求するを侯つて授くべきこと、一分乃至滿分の受戒あること等を說いてある。但しこれらは第四項に述べるやうに他の經論に由來するところあるものであるが、此經に見ゆる特有の說としては、前記の三聚淨戒の內容塡充の外に、菩薩戒には受法あつて捨法なし、犯すことあるも失はずして未來際を盡くすとして、菩薩の心地の玄底から涌き上つた精進行の中に現はるゝ持戒の强さ——小乘律の形式的な律條遵守の危脆なるものとは違ふことを告げ、戒師に就ては「夫婦六親、互に師となりて授くることを得」とまで進んだ說を持つてゐる。又更に大乘戒は他律的に規定した條目では決して無く、人心の中に其體あることを示して、「一切の菩薩凡聖の戒は盡く心を體と爲す。是の故に心また盡くれば戒も亦盡く。心盡くることなきが故に戒も亦盡くることなし」と言ふ。此一節は殊に此經の名文として支那日本の戒學者に依て眺めらるゝものであるが、それらの人々は此文を謂はゆる戒體（戒法を中心に取入れて廢惡修善の原動力となるもの）を說いたものとして取扱つてゐる。が亦上述のやうに大乘戒が劃一と固定とを去つて、菩薩の心境の展開に於て無限の擴充に生きる心に戒があることを告知したものと見ることが出來やう。

二、各品大意

　集衆品第一　摩竭陀國の寂滅道場菩提樹下に於て、十方の佛土より來集したる一生補處の無數の菩薩のために、佛の本業瓔珞——大寶藏海金剛瓔珞法門、即ち菩薩道の本筋のいかなるものであるかを說かんとするを明かす。そこには十方佛土の佛菩薩の名が記され、又佛光の中に百億國土が顯現し、釋尊の分身が周遍すと言ふなど、全く『華嚴經』のこゝろに通ずるところがある。

　賢聖名字品第二　敬首菩薩が賢聖の名字を問へるに對し、佛は四十二賢聖の名門（十住・十行・十廻向・十地・無垢地・妙覺地）を說き、又更に十住に入る前に十信心の行願あることを說き、之を十順名字の菩薩と呼び、此行のために三劫を經るものと說く。是れ謂はゆる十信であつて、天台大師が『瓔珞經』に五十二位を說くのは蓋し菩薩の行位の最も備はれるものであらうと言ふのは、四十二賢聖に十信を加へて見たのである。併し經には一度も五十二位と言はず、始終四十二位と說く。

又十不可悔戒即ち『梵網經』の十重禁戒を出して賢聖の本業であることを說く。

賢聖學觀品第三　こゝには先づ六種性(習種性・性種性・道種性・聖種性・等覺性・妙覺性)を揭げ、次に四十二賢聖の一々の名字を銅・銀・金・琉璃・摩尼・水精の六寶に概括して說き、次に廣く四十二位の一々に就て其行を明かす。中に於て第十迴向の條に三觀(從假入空觀・從空入假觀・中道第一義諦觀)を出し、更に菩薩行位の進退を說きて第六住以前を退分と定め、淨目天子・法才王子・舍利弗等の第七住に入らんとして惡因緣に値ひて退轉したることを記す。四十二賢聖の廣說終りて、更に初地以上の菩薩の法身に法性身・應化法身あること、果報の國土と淨土との別あること、唯佛のみ中道法性の土に居ること、賢聖の功德、無明の意義、十三煩惱、聖位の業(慧業・功德業)などを明かす。

釋義品第四　菩薩の義相の名を以て、十信・十住・十行・十迴向・十地・無垢地・妙覺の行德を說く。

佛母品第五　二諦の有無一異の問題、頓漸二覺の問題、無明と善心との一異問題、菩薩の行道の劫數を論じ。中に有諦・無諦・中道第一義諦を說き、頓覺を主張し、善惡異心にして縛・解、佛・凡の別あるべきを說き、百劫にして等覺を得といふ。

因果品第六　佛因即ち菩薩行として十波羅蜜を說き、又七財・四攝・四無礙辨・四依及び八世諦を照すことによりて一切の惑倒を除くことを說く。戒の條に自性戒・受善法戒・利益衆生戒の語がある。次ぎに佛果を明かして所證の法性、二法身(果極法身・應化法身)、義果・果々の功德を述ぶ。

大衆受學品第七　こゝに此經の大乘戒に關する廣說がある。先づ佛徒としての戒の本を說き、一切戒の根本として三受門即ち攝律儀戒(十波羅夷)・攝善法戒(八萬四千の法門)・攝衆生戒(慈悲喜捨等の敎化)を說き、三種の受戒(上品は佛・菩薩の前にて受くるもの、中品は先きに受戒せる法師に就て受くるもの、下品は法師なき時佛・菩薩の行像の前にて自誓受戒するもの)を擧げ、次ぎに十無盡戒即ち『梵網經』所說の十重禁戒と同一のものを受戒する行儀を揭げ、次ぎに受戒の功德、受戒の勸奬、具略・戒體・受機等に就て說く。これらの文の位置は十信の菩薩の受くるものとして記されてゐる。更に百法明門によりて初行位に入り、千法明門にて初迴向位に入り、相似平等觀にて初地に入り、無垢地・妙覺に流入すること、妙覺地に住して現化無量なることを明かす。

中に「第一義諦に順じて起るを善と名づけ、第一義諦に背きて起るを惑と名づ

く」といふ名句が見出さるゝ。又四住地の惑の說がある。終りに會て六入法門の七處說法ありしを告げてゐるのは『華嚴經』を指すものゝやうである。そして此經を彼れに續くものとして第八會座と呼んでゐる。

集散品第八　經說を受持して菩薩の行位に登り、各本國に於てそれを複說する天及び人を擧げ、重ねて佛の囑累を敍し、更に未來世の受戒法、（こゝに又十波羅夷が出る）戒師の尊重を示して終りを告ぐる。

三、傳　播　史

『瓔珞本業經』は印度では何の史實をも持たない。支那へ譯されたのは符秦姚秦の譯家として有名な竺佛念であるとするのが『法經錄』以下一般である。併し『出三藏記集』にはその譯經の中に此經の名が列ねて無くて、失譯雜經錄の中に入れてある。又『歷代三寶記』には竺佛念譯の外、別に宋の智嚴の譯したものがあつて、此經は重譯されたとなつてゐる。更に近時此經の內容檢討と譯者の確定せぬところから、或は支那で造られたものであらうといふ說を立てる學者もある。

此經は六朝時代には全く傳播の跡を見ない。隋の天台大師が此經に注目した最初の人である。そして可なり强い親しみを感じて、經文を引用して自家の說を莊嚴したのである。卽ち三觀說（從假入空觀・從空入假觀・中道第一義諦觀）は『法華玄義』第三下に、五十二位說は同第四下及び『四敎義』第九に、心無盡說は『摩訶止觀』第四上及び『戒疏』卷上に引いてゐて、いづれも天台敎學の重要なる思想を形造くるものである。又天台大師は此經の大衆學品に出る戒に特別の注意を拂ひ、可なり重んじて大乘戒の戒儀の特色あるものとして『戒疏』に截錄した。此經を大乘律藏の中に數へるやうになつたのは經錄では『開元錄』第十二が初めであるけれども、有力なる大乘戒を告ぐるものとして此經を取り出したのは天台大師が最初の人である。次いで賢首大師も亦之を重要視し、大乘戒の思想の組織に就ては『梵網經』の缺けた所を補ふに足るものとして取扱つてゐるほどである。隋唐以後の支那日本の大乘戒史では、『梵網經』が唯一の聖典になつてゐるのであるが、それを論述する思想家は殆んどすべてが此『瓔珞經』に觸れてゐると言ふも差支ない。それ程此經は大乘戒史に於て重き役目を果してゐる。が此經の註釋書は元曉の『疏』の下卷のみが、現に大日本續藏經第六十一套第三冊に收められて傳はるのみである。此『疏』は賢聖學觀品の第九觀心から經の終りまでの釋である。もと三卷あつたことが『義天錄』第二の海東有本見行錄中に出てゐる。

四、經典史に於ける地位

此經の四十二賢聖は六十卷の『華嚴經』に負ふものであつて、大衆受學品の終部に彼經の七處八會（但し普光法堂重會を缺くから七處七會）の說處と所說の法とを掲げ、その聽法者は悉く六入明門に入つたと言ひ、其後に自ら第八會の說法があつて、同じく六入明門を說くと言へるによつて明らかである。併し一々の位の菩薩の心行の內容に至つては、必ずしも『華嚴』に拘泥せずして、極めて自由に之を塡充してある。

部分に就て言へば、『菩薩本業經』。『梵網經』。『仁王般若經』。『地持論』。『優婆塞戒經』に離るべからざる關係を持つてゐる。

『菩薩本業經』から來たものは、此經の初め集衆品と賢聖名字品の偈までゞある。經名に於て旣に通ずる所があるばかりでなく、ともに說處を佛の成道處とすることは、一般の經が印度の或る地方を說處とするに異るもので、もと『兜沙經』に發した華嚴思想の根基となるものである。十方國土と其佛菩薩の名、及び廿八天等の佛刹悉く共通であり、十信菩薩の廿四願は彼經から抽き出したものである。唯四十二賢聖の原語として掲ぐるものは此經獨特であり、しかもその大部分は原語の意を成さぬものである。

『梵網經』からは十重禁戒を輸入して、それに權威を附與し、其弘布を希念してゐる。卽ち大衆受學品に「攝律儀戒は謂はゆる十波羅夷なり」と斷定したばかりでなく、受戒の行儀に十無盡戒の名を以て之を授受する儀を明かし、初部の賢聖名字品には十不可悔戒の名を以て之を受持すべきを說き、此戒が四十二賢聖の基本であるべきを主唱し、最後の集散品には未來世敎化の方法として、先づ此十戒を授くべきを述べてゐる。かくして此經がいかに十重禁戒を重要視してゐるかを知るべきである。特に戒學史上注意すべきことは、十重禁を攝律儀戒と斷言したことである。十重禁が果して正當に攝律儀戒に屬せらるべきかは問題であるが、『地持論』（その本は『瑜伽論』）の攝律儀戒が小乘律の七衆の別解脫戒であるに對し、三受門の形を彼れに取りながら、しかも律儀の內容を轉換して十重禁を入れたところに、大乘戒の純化を思ふ此經の心が動いてゐるのを見る。かくして大乘戒學史上重要な形式である三聚淨戒と十重禁とが結び付いたのは、此經の此斷定が初めであることが注意さるべきである。しかし其處には七衆別解脫戒を律儀としてゐる『地持論』が存するために、七衆戒なみに十重禁を取扱ふ誤りが出る源が、自ら胚胎してゐることも忘れらるべきでは無い。更に『梵網經』から出たものとして

は「六道の衆生は戒を受得す、但だ語を解すれば戒を得て失はず」と云ひ、「始行の菩薩にして若しは信男、若しは信女の中に、諸根具せざるもの、黄門・婬男・婬女・奴婢・變化人にもあれ、戒を受得す。皆心ありて向ふが故に」と云ふは、彼經下卷の偈後の長行の終りに一致するもの、菩薩戒の功德を高調してそれを勸奬する餘り、受戒せざる者を貶斥するは、彼經の第四十二輕戒に見え、自誓受の行儀はかの第二十三輕戒に通じ、人の心開け受戒を樂ふを俟つて授けよと云ふは、かの第四十二輕戒の意に合するものがある。

『仁王般若經』と此經とが離るべからざるものであることは、他經に見えぬ特別の思想で、此等二經のみに出るものが次のやうに少くないことに依つて知らるる。卽ち此經賢聖學觀品の「一切衆生乃至無垢地は盡く淨土に非ず。果報に住するが故なり。唯佛のみ中道第一法性の土に居したまふ」とあるは、『仁王經』に「三賢十聖は果報に住す。唯佛のみひとり淨土に居したまふ」とあるに合し、菩薩の行位に於ける此の六忍六種性と、彼の五忍三種性とは聯絡あること明らかであり、銅・銀・金の三輪王の說、三諦の說も亦通ずるものがある。

『地持論』から來たものは戒に關する部分である。有名な三受門を始めとし、此に人の意開き大戒を希求するを俟つて授戒せよとあるは、彼の無信の衆生には率爾に說くべからずと言ふに合し、又自誓受も彼に通ずる。

『優婆塞戒經』には舍利弗等の六住退の說、一分二分乃至滿分受戒の說の通ずるものがある。

更に佛母品の二諦問題、漸頓二覺問題の如きは、支那六朝時代に於ける佛敎思想界の問題に聯絡あるものとも見得るものである。二諦問題は『廣弘明集』第二十一に二十三家の二諦義を揭げ、『大乘玄論』第一に五家の異說を擧げてゐる如きは、かの時代に二諦の納まりをどうつけるかが、深く突き込まれてゐたことを知るべく、此經は之に對し三諦を以て解答したものとも見らるゝのである。漸頓二覺問題は慧觀、道生、謝靈運の間に議せられたことが陸澄の法論目錄(『出三藏記集』第十二所錄)に出てゐる。此經の頓覺說は之に對向してゐるものでは無いであらうか。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

菩薩瓔珞本業經卷上

姚秦涼州沙門　竺佛念譯

集衆品第一

是の如く、我れ聞けり。一時、佛、重ねて[一]洴沙王の國、[二]道場樹の下の正覺を成ぜし[三]處に遊びて、復た座すること故の如し。昔始めて佛を得たるとき、光影甚だ明らかなりき。今復た四十二光を放つに、光光皆百萬[四]阿僧祇の功德光有りて、瓔珞と爲り。佛身を嚴好し、法界に彌滿して、湛として虛空の若し。凝神寂照にして、常住の性を樂しみ、化を窮め神を體して[五]大用無方なり。[六]法王・法主は、一切衆生に於て而も父母と作りたまふ。自然の百千寶蓮華の師子の座あり。古昔の諸佛の坐したまふ處皆爾り。道德威儀相好一なるが如し。身意清淨にして福行普く具す。光明の徹する所の金剛寶藏より化を出すこと極まり無く、人の刹土を照すに去來現在に復た障礙無し。化は一切に及び、[七]度法を人に與ふること、三世悉く等しく、圓明にして獨り達すること、一切の佛等し。

爾の時、大會の菩薩は盡く[八]一生補處にして、神通妙達し、十方に周遍し、法身極り無く衆生を導利し。佛の法藏を開きて佛性の妙果、寂滅無爲の要敎を示現す。都て人根に入り、[九]宿命智を以て訓化し、漸心を以て[一〇]無際に入らしむ。內外の要を解すること、始終極り無く。諸佛の土に等しくして分別する所無し。大悲の口を以て佛名を讚揚すること、勝て極むべからず。[一一]六道の事、貫達せざるなく、所化の處に至りて皆歎じて言ふ。「佛、吾等の大志を建立するを念じて、乃ち悉く我に諸佛世界所有の好惡殊勝の土を現じたまへ。佛の遊居したまふ所、道化を闡隆す。光明神足をも

【一】洴沙王(Bimbisāra)。摩伽陀國(Magadha)の王なり。
【二】道場樹。菩提樹(Bodhi-druma)のこと。
【三】處。釋尊の成道處を說所とする經に亦『華嚴經』『大瓔珞經』『梵網經』等あり。
【四】阿僧祇(Asaṃkhya)。無數と譯す。『倶舍論』六十重數の第五十二位、『華嚴經』百二十四轉數の第百六位。
【五】大用無方。敎化の作用の自由圓轉なること。
【六】法王・法主。佛をいふ。
【七】度法。人を濟度する敎法。
【八】一生補處。一生の後に佛處に到るべき位。卽ち菩薩の最後身にして等覺ともいふ。
【九】宿命智。過去世の生活を照見する智慧。衆生の根性欲望を了知す。
【一〇】無際。無生際の略。涅槃(Nirvāṇa)をいふ。
【一一】六道。地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上をいふ迷妄輪迴の境界。

つて、我等を敎誨し我が意を開示したまへ。佛の本業瓔珞の【一二】十住・十行・十廻向・十地・無垢地・妙覺地を我が爲に說きたまへ。要らず我が瑕疵及び諸の疑妄を斷ぜん。悉く我が爲に佛土・佛身・佛神力・佛定・無量變化・【一三】四等・無畏・無罪の【一四】三業、【一五】三六の不共、一切の功德、無上の道法、業事に敷ける敎を現じて十方一切の國土に流入せしめたまへ。」東に去ること極り無く香林刹有り。佛を入精進と名け、菩薩を敬首と字く。南に去ること極り無く樂林刹有り、佛を不捨樂と名け、菩薩を覺首と字く。西に去ること極り無く華林刹有り。佛を習精進と名け、菩薩を寶首と字く。北に去ること極り無く道林刹有り。佛を行精進と名け、菩薩を慧首と字く。東北に極り無く青蓮刹有り。佛を悲精進と名け、菩薩を德首と字く。東南に極り無く金林刹有り。佛を盡精進と名け、菩薩を目首と字く。西南に極り無く寶林刹有り。佛を上精進と名け、菩薩を明首と字く。西北に極り無く金剛刹有り。佛を一乘度と名け、菩薩を法首と字く。下方に極り無く水精刹有り。佛を大精進と名け、菩薩を智首と字く。上方に極り無く欲林刹有り。佛を至精進と名け、菩薩を賢首と字く。是の如く一切の法光流入して周遍せざる靡し。爾の時、釋迦牟尼佛、十方の諸の菩薩等は皆彼の國の第一なりと歎じたまふに、各の無數の【一六】上人と俱に來て此の大會に入り、佛足を頂禮し、千寶の蓮華の座に坐す。時に彼の土の衆中、第一の菩薩を名けて敬首と曰ふ。佛の聖力を以て歎じて言ふ。「快く此の會に集り、其の所止を觀るに、佛國淸淨にして法服に至るまで、如來の德式ありて妙善を修行し、四十二賢聖の因をもつて、經法を演說し、佛の變通を得て、刹の淸濁に隨ひて人を度すること極り無し。道化を分流して周遍せざる靡し。是に於て他方の佛國も亦た瓔珞本業を說きたまふこと二無く別無し。開く所の道法は、今の釋迦の說きたまふ所と異り無し。」

是の時、敬首菩薩、十方の刹に入り、諸佛の神力をもつて大師子吼して、一切の佛、一切の菩薩の、無量大寶藏海なる金剛瓔珞法門を發問せり。

【一二】十住……妙覺地。菩薩の經る階位にして四十二位あり。最後の妙覺地は即ち佛果なり。

【一三】四等。慈・悲・喜・捨にして平等に衆生を救化する心。

【一四】三業。身・口・意。

【一五】三六の不共。十八不共法。（十力・四無畏・三念住・大悲）。

【一六】上人。菩薩の眷屬たる聖衆。

爾の時、釋迦牟尼佛、初めて樹下に至りて、十方法界の衆生の根緣の現ずるを觀視するが故に、大光明を放ちて悉く佛界を照したまふに、上[一七]四空に至るまで、一時に來下して法會の中に入り。[一八]十八天・六天・四天皆悉く集會す、無量の國土あり。其の一國とは、[一九]一須彌山に日月圍遶して、四天下を照す。東は弗于逮、南は閻浮提、西は拘耶尼、北は鬱單越なり。大海の[二〇]鐵垣、國界を圍遶し、上に二十八天有り。此の如き者を一の小國と爲す。十方に周匝して、合して百億の國土有り。是時佛光悉く其の中に現ず。及び[二一]四天王・忉利天・焰天・兜術天・不憍樂天・化應聲天・[二二]梵天・梵衆天・梵輔天・大梵天・水行天・水微天・水無量天・水音天・約淨天・無相天・遍淨天・淨光明天・守妙天・微妙天・極妙天・福果天・果勝天・大靜天・[二三]空住天・識住天・無所有住天・非想非無想住天、是の如きの諸天皆大池水の蓮華の中に有りて生ず。故に水天と名く。四非色の衆生は皆以て化生す。下も五輪際に至るまで是れを一佛刹と爲し、名けて大忍法界と爲す。釋迦文佛の分身百億あつて悉く其の中に遍し、彼の國の爲めに賢聖本業瓔珞の行を說きたまふ。時に諸の大衆天人、彼の小國の佛及び菩薩を視たてまつること、近く相見るが若く。皆來りて此の金剛寂滅道場樹會に集へり。

賢聖名字品第二

爾の時、他方の敬首菩薩、佛の神力を以ての故に、復た大衆は皆是れ龍王、師子王、二十八天王衆にして、皆[一]大根大行なり。佛の神通力を受くるが故に、小問を發して佛に問ふ。「大師は本何をか修行して佛の聖道を成じ、身・口・意淨くして、金剛の如くに壞れざるや。一切の衆生其力邊りを得ず。內性明かに照し、常住にして滅せず、一切の菩薩の上に過ぎたり。出生端正にして色相比無く、圓極自然にして[二]無爲淸淨なり。[三]二種の常身、人を度すること無量なり。六道の中に現じて、常に[四]釋・梵の爲に敬はれ、暗昧を除くこと、燭火の如く、天地を明らかならしむること日月の如く、

【一七】　四空。三界の上部たる無色界の四天。下に出づ。

【一八】　十八天・六天・四天。十八天は三界の中部たる色界の諸天人。六天は三界の下部たる欲界の上層にある六欲天の天人。四天は四天王。合計二十八天。

【一九】　須彌山(Sumeru)。妙高と譯す。世界の中央にある山とせらる。次の東西南北の國を須彌四洲と稱す。卽ち弗于逮(Pūrvavideha)閻浮提(Jambu-dvipa)拘耶尼(Godhanga)鬱單越(Uttarakuru)。

【二〇】　鐵垣。鐵圍山(Cakravāḍa)。

【二一】　四天王。已下六天は欲界。但し後の二天を普通には化樂天、他化自在天とす。

【二二】　梵天。已下十八天は色界。但し水行天已下を普通には少光天・無量光天・光音天(極光淨天)・少淨天・無量淨天・無想天・遍淨天・無雲天・福生天・廣果天・無煩天・無熱天・善現天・善見天・色究竟天とす。

【二三】　空住天。已下は無色界。但し普通には空無邊處・識無邊處・無所有處・非想非々想處とす。

【一】　大根大行。機根優秀にして修行に精進すること。

【二】　無爲。遷流と造作を越

天人を度すること船師の如く、三界を竪過して妙覺尊と爲す。斯の道を成ぜんと欲せば、當に如何んが行ずべきや。一切賢聖の名字は何等ぞや」と。

爾の時に釋迦牟尼佛、金剛の口を以て、敬首菩薩に告げて言たまはく、「佛子よ。諦かに聽き、諦かに聽け。善く之を思念して、法の如く修行せよ。我先きに天上、人中にて廣く一切菩薩の無量の行願を開けり。是の法は亦是れ十方三世の諸佛の快說したまふ決定了義瓔珞にして佛所行の道なり。今當に此の大衆十四[五]那由他の一切の人根の爲めに、瓔珞本業を開くべし。汝心に念ずべし。志願高遠にして大悲の化を極め、慈、十方の一切の衆生に及ぶことを。」佛の言たまはく、「佛子よ、斯の道を成ぜんと欲せば、當に先づ三業を正くし、[六]三寶の敎を習ひ、因果を信向すべし。然らば卽ち問ふ所の悉く一切の佛敎に入ることを得べし。菩薩爲る者は佛を得ること久しからず。必ず諦かに四十二賢聖の名門決定了義を受學せよ。十方三世一切の諸佛、皆共に同じく說きたまふこと。一にして二無し。

佛子よ、謂はゆる[七]留伽度、秦には發心住と言ふ、留諦伽度、秦には治地住と言ふ、留羅伽、秦には修行住と言ふ、留摩阿、秦には生貴住と言ふ、安婆沙、秦には方便具足住と言ふ、毘跋致、秦には正心住と言ふ、阿毘跋致、秦には不退住と言ふ、必叉伽、秦には童眞住と言ふ、必阿羅、秦には法王子住と言ふ、流止迦、秦には灌頂住と言ふ、度伽阿、秦には歡喜行と言ふ、度安爾、秦には饒益行と言ふ、度只羅、秦には無瞋恨行と言ふ、度和差、秦には無盡行と言ふ、度利他、秦には離癡亂行と言ふ、度生婆諦、秦には善現行と言ふ、度沙必、秦には無著行と言ふ、度阿訶、秦には尊重行と言ふ、度佛何、秦には善法行と言ふ、度叉一婆、秦には眞實行と言ふ、羅諦流沙、秦には救護一切衆生迴向と言ふ、羅曇沙、秦には不壞迴向と言ふ、必白伽、秦には等一切佛迴向と言ふ、法必他、秦には至一切處迴向と言ふ、佛度陀、秦には無盡功德藏迴向と言ふ、羅叉必、秦には隨順平等

えたる永遠。

【三】 二種の常身。果極法身と應化法身。下の賢聖學觀品及び因果品に出づ。

【四】 釋・梵。帝釋天 (Śakra-devā nām Indra)と梵天(Brahma)。

【五】 那由他(Nayuta)。百萬億と釋す。『倶舍論』六十重數の第十二位。『華嚴經』百二十四轉數の第五位。

【六】 三寶(Tri-ratna)。佛(Buddha)法(Dharma)僧(Saṅgha)。

【七】 留伽度。巳下四十二賢聖の原語は梵名に合せず。

善根廻向と言ふ、師羅叉伽、秦には隨順等觀一切衆生廻向と言ふ、波訶諦、秦には如相廻向と言ふ、波羅提弗陀、秦には無縛解脫廻向と言ふ、達摩邊伽、秦には法界無量廻向と言ふ、鳩摩羅伽、秦には[八]逆流歡喜地と言ふ、須阿伽一波、秦には道琉璃離垢地と言ふ、須那迦、秦には流照明地と言ふ、須陀洹、秦には觀明炎地と言ふ。斯陀含、秦には度障難勝地と言ふ、阿那含、秦には薄流現前地と言ふ、阿羅漢、秦には過三有遠行地と言ふ、阿尼羅漢、秦には變化生不動地と言ふ、阿那訶、秦には慧光妙善地と言ふ、阿訶羅弗、秦には明行足法雲地と言ふ、摩訶一和沙、秦には無相無垢地と言ふ、娑伽婆伽婆佛陀、秦には妙覺者無上地と言ふ。

佛子よ、是の故に名門に一切の功德行を攝す。佛及び菩薩は此の名門に入らざるは無し。一切の神通、一切の因果、一切の境界も亦此の名門に入る。佛子よ、是の名門は十方の諸佛の說きたまふ所の道同じ。增せず減ぜず。決定師子吼の說なり。當に誓を以て自ら誓ひ、受持し讀誦し、義味を解釋せよ。願はくは一切衆生同じく我が法に入り、我れに同じく佛と等しからんと。應に是の如く修學すべし。」

佛、敬首菩薩に告げ給はく、『佛子よ。吾今略して名門中の一賢名門を說くべし。謂はゆる初發心住なり。未だ住に上らざる前に、十順名字の菩薩有り。常に十心を行ず。謂はゆる信心・念心・精進心・慧心・定心・不退心・廻向心・護心・戒心・願心なり。佛子よ、是の心を修行するに、若しは一劫[九]・二劫・三劫を經て、乃ち初住位の中に入ることを得。此の位の中に住して百法明門を增修す。謂はゆる十信心の心心に十有り。故に百法明門を修行す。當に無量の有行と無行との大願を發して、[一〇]習種性の中に入ることを得て、廣く一切の願を行ずべし。

發住の賢人　廣大の願を發して　今生に佛に至る　一切の願は入りて　我が願の中に在り　成就せざる無ければ　自ら佛を得ることを致す　願を以て本と爲す　我れ今施を行ぜん　當に願

【八】逆流歡喜地。巳下十地の譯名は『華嚴經』に出づるものに比して餘分あり。下の釋義品に出だす名は餘分を除きたり。

【九】劫。梵語劫波(Kalpa)の略。長時の意。佛母品に委說す。

【一〇】習種性。六種性の第一。十住位の菩薩に名づく。下の賢聖學觀品に出づ。

はくは衆生　貪欲の意を捨てゝ　空道位に入り　法戒常に行ぜんことを　當に願はくは衆生
行を攝して破らず　正解脱を得て　[一一]六忍を常に奉ぜんことを　當に願はくは衆生　無諍心
寂法忍住　大精進力を得んことを　當に願はくは衆生　常に不住を行じて　自覺の果に入り
禪定心に住せんことを　當に願はくは衆生　神通を具足して　無爲に自ら安く　正法智を修せ
んことを　當に願はくは衆生　慧海の流れに入り　菩薩の位を紹ぎ　無相の願を行ぜんことを
當に願はくは衆生　一切の願滿ちて　佛海に流入し　大慧方便あらんことを　當に願はくは
衆生　法河礙り無く　[一二]二諦の際に到り　大力神通あらんことを　當に願はくは衆生　變化我
に在りて　無所畏を得　[一三]邊際智滿つることを　當に願はくは衆生　金剛智成して　[一四]道場の
果に登り　無垢地に入らんことを　當に願はくは衆生　佛の道樹に坐して　一切を教化せん
我今已に覺す　當に願はくは衆生　[一五]相續假を解し　[一六]斷を計する心を滅し　法化を覺照せんこ
とを　當に願はくは衆生　法の[一七]緣成を悟り　常を計する心を滅し　我體を滿づることを得ん
當に願はくは衆生　相待法を悟り　我を計する心を滅し　無緣の大悲あらんことを　當に願
はくは衆生　假因の生を解し　[一八]見盜の心を滅し　[一九]第一滅度せんことを　當に願はくは衆生
實法の緣を悟り　[二〇]戒盜の心を滅し　[二一]十力の果を得んことを　當に願はくは衆生　二諦を
悟り照して　邪見の心を滅するに　金剛の力を以てせんことを　當に願はくは衆生　[二二]十二緣
を悟り　疑見の心を滅し　獨照無方ならんことを　當に願はくは衆生　法の無常を識り　貪慳
の心を滅し　[二三]五眼・[二四]三達せんことを　當に願はくは衆生　[二五]三明の覺を修し　癡暗の心を滅
し　無礙和合せんことを　當に願はくは衆生　三寶を紹ぎ解して　瞋諍の心を滅し　大明慧を
得んことを　當に願はくは衆生　一切空に入り　無明の藏を滅し　[二六]三十二相あらんことを
當に願はくは衆生　相相嚴好にして　[二七]依報の果を滅し　[二八]應身の用を得んことを　當に願は

【一一】六忍。信忍・法忍・修忍・正忍・無垢忍・一切智忍。六種性に同じ。下の賢聖學觀品に出づ。
【一二】二諦。眞諦・俗諦。
【一三】邊際智。菩薩の修行究竟する最後の智。金剛智といふも同じ。
【一四】道場の果に登り。成佛すること。
【一五】相續假。萬有は刹那に生滅して相續する假法なり。
【一六】斷を計す。斷見に墮すること。次の常は常見。
【一七】緣成。萬有は因緣より成れるもの。
【一八】見盜。生死界を樂淨と執する見取見をいふ。
【一九】第一滅度。涅槃。
【二〇】戒盜。邪因を執する戒取見をいふ。
【二一】十力。佛智の德にして處非處智力・業異熟智力・種々勝解智力・種々界智力・根上下智力・遍趣行智力・靜慮解脫等持等至智力・宿住隨念智力・死生智力・漏盡智力をいふ。

くは衆生　大法船に乘じて　佛法の海に入り　我が因果の願　悉く已に具足せん　一切の行願
其の中に攝在す　二十四願に　無量の行を攝す　信願は始門なり　終に大慧の本なり　今諸
佛の前に於て　大願を受く　願今已に滿ちて　餘行を修進す　其の中の功德　百千劫に行じ
我が願乃ち捨てゝ　無量界に入る　一切の菩薩　若し此の願に入れば　[二九]薩婆若海に　入るを
得ざる無し。

佛子よ、是の位の中に住して、大願を發し已れば、外の一切の凡夫に過ぐ。十信を行ずる者は、今復た無量の功德を修行す。謂はゆる[三〇]十波羅蜜、三空・無相・無願・無作なり。空觀成就せば即ち我人・主者・衆生を除き、漸く諸見を捨てゝ常樂我淨（を得）、三界の繫縛、無明を漸く破す。一切の業習を伏斷するが故に、厚く一切の善法、八萬四千の般若波羅蜜を集め、一切の諸の法門を、我が心の中に攝めて、念念に心を去らず。

佛子よ、[三一]十の不可悔戒有り。應に受くべく、應に持つべし。一には人乃至二十八天・諸佛・菩薩を殺さず。二には乃至草葉をも盜まず。三には乃至[三二]非人をも婬せず。四には乃至非人にも妄語せず。五には出家在家の菩薩の罪過を說かず。六には酒を沽らず。七には自ら讃じ他を毀らず。八には慳まず。九には乃至非人をも瞋らず。十には三寶を謗らず。若し十戒を破らば、悔過すべからず。[三三]波羅夷に入る。十劫の中において一日に罪を受くること、八萬四千なり。八萬四千の生を滅するが故に破すべからず。是の故に佛子よ、發心住を失へば、乃至二住・[三四]三位・十地・一切皆失ふ。是の故に此の戒は、是れ一切の佛、一切の菩薩行の根本なり。若し一切の佛、一切の菩薩、此の十戒の法門に由らずして、賢聖の果を得るとは、是の處有ること無し。是れ初住の相なり。習種性の中の第一の人なり。是の如く下の九人の法行漸漸に增廣す。乃至九住・十行・十向・十地・無垢地には亦漸く不可思議の行を增廣す。佛子よ、吾今略して說くこと海の一渧の如し。

【二二】　十二緣。十二緣起又は十二因緣ともいふ。無明・行・識・名色・六處・觸・受・愛・取・有・生・老死をいふ。
【二三】　五眼。肉眼・天眼・慧眼・法眼・佛眼。
【二四】　三達。三明の窮達するをいふ。
【二五】　三明。天眼明（未來の生死を知る能力）・宿命明（過去を知る）・漏盡明（現在を知りて煩惱を斷滅す）。
【二六】　三十二相。佛の身相の優れたるを數へたるもの。
【二七】　依報。所依の果報卽ち山河大地等。
【二八】　應身。衆生に應同して敎化する佛身。
【二九】　薩婆若(Sarvajña)。一切種智又は一切智智と譯す。一切法の各あるべきやうを知悉する智慧。佛の證悟をいふ。
【三〇】　十波羅蜜。十度と譯す。下の十地の菩薩の第七觀に出づ。又因果品に委說す。
【三一】　十不可悔戒、下の大衆學品には十無盡戒といふ。排列の順序異るも條目は『梵網經』の十重禁戒に同じ。
【三二】　非人。人間已外の衆生。
【三三】　波羅夷(Pārājikā)。墮不如意處と譯す。罪の名。
【三四】　三位。十住・十行・十迴向。

賢聖學觀品第三

爾の時に敬首菩薩、佛に白して言さく、「云何んが菩薩名字の義相を學觀するや。及び心に行ずる所の法は、復た當に云何んがすべきや。」佛の言はく、「佛子よ、汝の問ふ所は、同じく十方佛土の中、一切の佛皆道場に坐したまふ時に、能く問ふ者を皆敬首と名くるもの、、問ふ所と異ること無し。諦に聽き諦に聽け。正觀を思念して如法に修行せよ。佛子よ、一切の諸佛皆〔一〕六明焔・〔二〕三三昧門を說きたまふ。我も亦是の如く說く。〔三〕六種性は是一切の菩薩の功德瓔珞にして、菩薩の二種の法身を嚴持す。菩薩の著る所は百萬阿僧祇の功德の行を瓔珞と爲す。若し一切の菩薩瓔珞功德門に入らずして、正位に入るを得るとは此の處有ることなし。

佛子よ、性とは謂はゆる習種性・性種性・道種性・聖種性・等覺性・妙覺性なり。復たは六堅と名く。亦は堅信と名け、亦は堅法と名け、亦は堅修と名け、亦は堅德と名け、亦は堅頂と名け、亦は堅覺と名く。復た六忍と名く。信忍・法忍・修忍・正忍・無垢忍・一切智忍なり。復た六慧と名く。聞慧・思慧・修慧・無相慧・照寂慧・寂照慧なり。復た六定と名く。習相定・性定・道慧定・道種慧定・大慧定・正觀定なり。復た六觀と名く。住觀・行觀・向觀・地觀・無相觀・一切種智觀なり。佛子よ、一切の菩薩及び佛にして、此の六種の明觀、決定了義實相の法門に入らざるは無し。

佛子よ、汝先に言ふ名字とは、謂はゆる銅寶瓔珞の菩薩の字とは、謂はゆる習種性の中に十人有り。其の名は發心住の菩薩、治地の菩薩、修行の菩薩、生貴の菩薩、方便具足の菩薩、正心の菩薩、不退の菩薩、童眞の菩薩、法王子の菩薩、灌頂の菩薩なり。

佛子よ、銀寶瓔珞の菩薩の字とは、性種性の中に十人有り。其の名は歡喜の菩薩・饒益の菩薩・無瞋恨の菩薩・無盡の菩薩・離癡亂の菩薩・善現の菩薩・無著の菩薩・尊重の菩薩・善法の菩薩・眞實の菩

〔一〕六明焔。六種性をいふ。
〔二〕三三昧門。空三昧門・無相三昧門・無作三昧門。又は三解脫門ともいふ。
〔三〕六種性。下卷大衆學品には六入法門といふ。

薩なり。

佛子よ、金寶瓔珞の菩薩の字とは、道種性の中に十人有り。其の名は救護一切衆生離衆生相の菩薩・不壞の菩薩・等一切佛の菩薩・至一切處の菩薩・無盡功徳藏の菩薩・平等善根の菩薩・順觀衆生の菩薩・如相の菩薩・無縛解脱の菩薩・法界無量の菩薩なり。

佛子よ、琉璃寶瓔珞の菩薩の字とは、聖種性の中に十人有り。其の名は歡喜の菩薩・離垢の菩薩・明慧の菩薩・焰光の菩薩・難勝の菩薩・現前の菩薩・遠行の菩薩・不動の菩薩・慧光の菩薩・法雲の菩薩なり。

佛子よ、是の如き百萬阿僧祇の功徳瓔珞は、菩薩の二種の法身を嚴持す。是の四十人を名けて學行と爲す。法の流水の中に入り、以て自ら灌注す。

佛子よ、摩尼寶瓔珞の菩薩の字とは、等覺性の中の一人なり。其の名は、金剛慧幢の菩薩なり。頂寂定に住し、大願力を以て、住壽百劫に於て、千三昧を修し已りて、金剛三昧に入り、一切の法性、二諦一諦一合相に同ず。復た住壽千劫にして、佛の威儀を學し、象王の如く視觀し、師子の如く遊歩し、復た佛の無量不可思議の神通化導の法を修す。是の故に一切の佛法皆現在前し、佛の行處に入り、佛の道場に坐し、[四]三魔を超度す。復た住壽萬劫にして成佛を化現し、大寂定に入り、等しく諸佛の二諦界外の非有非無・無心無色・因果二習を覺りて、遺餘有ること無し。古佛に同ずることを現じて、但だ應の名有り。諸の色心を現じて、衆生を敎化し、古昔の諸佛に同ずることを現じて、常に中道を行じ、大いに無爲を樂しむ。而も生滅するを異りと爲す。而も實に佛に非ず、佛の神通を現じて、常に本境に住す。佛子よ、水精瓔珞は内外明徹なり。妙覺常住にして、湛然明淨なるを一切智地と名く。常に中道に處して、一切の法の上に[五]四魔を超過す、有に非ず無に非ず、一切の相盡き、頓に大覺を解し、化を窮め、神を體り、二身常住にして爲めに有緣を化す。是の故

【四】三魔。煩惱障・業障・報障の三障をいふ。

【五】四魔。死魔・煩惱魔・五陰魔・天魔。

に佛子よ、吾れ今略して、賢聖の名字を說く、汝等受持し現行して、人を化すべし。

佛子よ、汝先に言ふ。云何が心に行ずる所の法なりやとは、謂はゆる十心あり。一には發心住、二には治地心住、三には修行心住、四には生貴心住、五には方便心住、六には正心住、七には不退心住、八には童眞心住、九には法王子心住、十には灌頂心住なり。

復た次に卽ち十觀の心に觀ずる所の法とは、一に厚く一切の善根を集む、謂はゆる四弘誓なり。未だ苦諦を度らざるものには、苦諦を度らしめ、未だ集諦を解せざるものは、集諦を解せしめ、未だ道諦に安んぜざるものには、道諦に安んぜしめ、未だ涅槃を得ざるものには、涅槃を得せしむ。

佛子よ、二に無量の善行を修習す。謂はゆる四念處觀なり。身と受と心と法となり。若し四皆空ならば[六]四倒則ち壞せざるは無し。假りに一切法と名くるが故に。皆幻化の者の如きものなり。五陰の色・識・受・想・行と、六大の識と空と[七]四大と一切の法は自相無く他相無し　虛空の如くなるが故に。

佛子よ、三に善く佛道の法を習ふ。謂はゆる十一切入を觀ず。[八]四大・四色・空處・識處は皆實相の如くなるが故に。

佛子よ。四に一切の佛前に法を受けて而も行ず。謂はゆる八勝處なり。內實の五陰の中の廣相と略相との二勝處と、外假の衆生法の中の廣相と略相との二勝處と、四大法の廣と略と四勝處となり。是の如く、一切の法は空・無相なりと觀ずるが故に。

佛子よ、五に諸の淸白の法を修す。謂はゆる八大人覺なり。少欲・知足・寂靜・精進・正念・正定・正慧・不諍論なり。一切の法に順ずるが故に。

佛子よ、六に諸佛の爲に護らる。謂はゆる八解脫觀なり。聞慧は內假と外假との二相不可得を得るが故に、一解脫なり。思慧は內の五法と外の一切法と不可得の故に、二解脫なり。修慧は六觀具

【六】四倒。無常を常と云ひ、苦を樂と云ひ、不淨を淨と云ひ、非我を我と云ふ倒見。
【七】四大。地・水・火・風。
【八】四大四色。宋・元・明三本には地・水・火・風・靑・黃・赤・白に作る。

足し、色界の五陰空なるは、三解脫なり。四空の五陰及び滅定觀皆不可得なるは五の解脫なり。如相なるが故に。

佛子よ、七に正法を廣くす。謂はゆる六和敬なり。三業・同戒・同見・同行にして、同じく此の法に入りて和す。畢竟空なるが故に、不退位に住するが故に。

佛子よ、八に大法を信喜す。謂はゆる三空なり。一切の因空なるが故に無作なり。一切の果空なるが故に、無相なり。因空果空も復た空なるが故に空空なり。是の如きの法、虚空の如くなるが故に。

佛子よ、九に心四等の法に住す。謂はゆる衆生を化して、四諦の法を敎ゆ。三界は樂に非ざるを苦と爲す。無明の習因、生を受くること窮り無し。三空の道品は無爲寂滅なり。四諦は無二なり。一合相の故に。

佛子よ、十に好んで佛の功德を求む。謂はゆる六念なり。佛と法と僧と戒と捨と天となり。一切の佛の功德を得て、念念に不幻三昧に入る。常に習ふ所、現前に修するが故に。佛子よ、吾れ先に[九]忉利天に於て十觀の名を說く。初めの十住は凡夫の行なり。若し一切の菩薩は此の門より入りて、薩婆若海に向はざるは無し。

佛子よ、十行の心とは、一に歡喜心行、二に饒益心行、三に無瞋恨心行、四に無盡心行、五に離癡亂心行、六に善現心行、七に無著心行、八に尊重心行、九に善法心行、十に眞實心行なり。

復た次に卽ち十觀の心に觀ずる所の法とは、一には自ら[一〇]一切種智を得るが爲めの故に、謂はゆる四正法なり。善法の未だ生ぜざるは方便して生ぜしめ、善法の已に生ずるは方便して增廣せしめ、惡法の未だ生ぜざるは方便して生ぜざらしめ、惡法の已に生ずるは方便して斷ぜしむ。菩薩爾の時に、佛果を求むるが爲の故なり。

【九】忉利天(Trāyastriṃśa)。三十三天ともいふ。六欲天の第二位にして須彌山の頂上にあり。

【一〇】一切種智。一切の事物各のあるべき相を知悉するものにして佛智をいふ。

佛子よ、二には自身に大力有るを得るが爲めの故に、謂はゆる四如意足なり。念は守境なり。精進は馳求なり。定は檢攝なり。慧は照境なり。法の無生、自在の法を得るが故なり。

佛子よ、三には無畏具足を願ふが故に、謂はゆる五根なり。信・念・精進・定・慧なり。皆無相なるが故に。

佛子よ、四には三寶を具足することを求むるが故に、謂はゆる五分法身なり。[一]戒は形の非を除き、定は心亂るゝこと無く、慧は想の虚なるを悟り、解脱は累無し。累なくして一切衆生の縛無きを知見す。爲れ解脱知見なるが故に、諸法虚空無二なるが故なり。

佛子よ、五には一切衆生を化せんが爲の故に、謂はゆる八聖道なり。師に從ひて慧を生ずるを正知見と名く。法を得て思を生ずるを正思惟と名く。策勵して倦まざるを正精進と名く。出家して道を受け、[二]三道の分を得るを、正語・正業・正命と名け、法性の空に入るを正定・正慧と名く。無生無二に於て、一合相を觀ずるが故なり。

佛子よ、六には大慈悲を得るが爲の故に、謂はゆる七觀なり。擇法・念法・精進法・護法・喜法・定法・慧法なり。是を觀門と名く、一相に入るが故に。

佛子よ、七には四無礙を得るが爲めの故に。謂はゆる五善根なり。正觀・煖觀・頂觀・忍觀・三界空第一觀なり。能く十地の無相大明慧を生ずるが故に、聖人の胎未だ變ぜざるが故なり。第一空平等なるが故に。

佛子よ、八には一切佛國の中に入りて行ずるが故に、謂はゆる四化法なり。法辯・議辯・語辯・樂説辯なり。是の四は慧の性に名く。一切法の無生を照して、第一義諦の中に入りて行ずるが故に。

佛子よ、九には一念の中に於て、一切の法を照すが爲めの故に、謂はゆる三世の十二因緣なり。過去の二は無明・諸行なり。現在は識・名色・六處・觸・受・愛・取・有なり。未來は生・滅なり。皆假りに

【一】形の非。殺・盜・婬（身三）・妄語・兩舌・惡口・綺語（口四）。

【二】三道。見道・修道・無學道。

合會して成ず。性は實に不可得なるが故に。

佛子よ、十には自在に大法輪を轉ぜんが爲めの故に、謂はゆる菩薩の三寶なり。菩薩爾の時に、第一義中道に於ての智を覺寶となす。一切の法、無生にして動ずれば、則ち用て法寶と爲す。常に六道に行じて、六道の衆生と和合するが故に僧寶と名く。一切衆生の流れを轉じて佛海に入らしむるが故なり。佛子よ、吾れ[三]焔天に於て、諸天の爲に凡夫の十行を說く。今此の衆に於て、略して法要を說く。汝等受持せよ。一切の佛も亦是の說に同じ。

佛子よ、十迴向心とは、一に救護一切衆生離相迴向心。二に不壞迴向心。三に等一切佛迴向心。四には至一切處迴向心。五には無盡功德藏迴向心。六に隨順平等善根迴向心。七に隨順等觀一切衆生迴向心。八に如相迴向心。九に無縛解脫迴向心。十に法界無量迴向心なり。

復た次に十觀の心に觀ずる所の法とは、一には二諦正直なり。謂はゆる第一義諦を學修して、一切法相は如にして不可得なりと觀ずるが故に、慈・悲・喜・捨を以て、六天人に敎授し、髮を剃り、三寶の衣を被る。出家の菩薩は一切の僧と共ず。佛法無二なるが故に、第一清淨なるが故なり。

佛子よ、二には第一義智を深くす。謂はゆる五神通なり。是れ慧性差別の用なるが故に、天は神心に名く。是れを以て天身通あり。天眼は三世の中の一切の法を見、微細の色等を見る。天耳は十方の聲等を聞くことを得。天他心智は一切の人心を知るが故に、天宿命智は三世六道の命分を知るが故に、無生の智を以て、一切の法を見るが故に。

佛子よ、三には淳至なり。謂はゆる無生慧の中に於て、四不壞淨なり。佛・法・僧・戒の中に於て、信壞せざるが故なり。

佛子よ、四には佛力に量同す。謂はゆる三相なり。諸法本無し。假りに生と名く。已に有りて還た無きを、假りに滅と名く。空ならずして法有るを、假りに住と名く。是の故に一切は空にして不

【三】焔天(Yāma)。六欲天の第三位。空居の初層。

二なりと通達するを、世諦の相空と名く。一諦相を空ずるが故なり。

佛子よ、五には善く衆生を計量する力。謂はゆる五陰なり。色は空に異るも色集りて大と成るに、色は分なる故に色相空なり。刹那刹那心を成す故に、心相空なり。受・想・行・識は集る無く、散ずる無し。一相無相なるが故なり。

佛子よ、六には佛の教化力。謂はゆる佛の十二入なり。外の六境、内の六根に到るを、識の所入の處となす。故に名けて入と爲す。其の慧觀は内に在らず、外に在らず、中間に在らず。一切の法、自無く他無きが故なり。

佛子よ、七には無礙智に趣向す。謂はゆる十八界なり。六境・六根・六識一合相なり。一切の法も亦た一合相なるが故なり。

佛子よ、八には自然智に隨順す。謂はゆる因果なり。善惡を因と名け、苦樂を果と名く。所由を因と爲し、所起を果と爲す。由と起と相待し、通じて因果と爲す故に、因果の二は空にして生無く滅無く、一合相なるが故なり。

佛子よ、九には能く佛法僧を受くるが故に。謂はゆる二諦の空なり。因緣集るが故に之を有と謂ふ。是の有ありと曰ふに非ず。因緣散ずるが故に之を無と謂ふ。是の無ありと曰ふに非ず。故に有無なし。般若解脱二相無きが故なり。

佛子よ、十には自在の慧を以て一切衆生を化す。謂はゆる中道第一義諦なり。般若の中に處して、一切の法は而も無二なりと觀達す。其の觀慧轉々して聖地に入るが故に、相似の第一義諦觀と名く。而も眞の中道第一義諦觀に非ず。其の正觀とは、初地已上に三觀心有り。一切地に入る。三觀とは、假名より空に入るは二諦觀なり。空より假名に入るは平等觀なり。是の二觀は方便の道なり。是の二空觀に因りて、中道第一義諦觀に入ることを得、二諦を雙照し、心心寂滅にして、進ん

で初地法流の水中に入るを、摩訶薩聖種性と名く。無相の法中に、中道にして而も不二を行ずるが故なり。

佛子よ、是の三十心をもつて、[一四]一乘の信に入る。一乘の因法は近行の得可きに非ず。廣く大心を行ずること、三阿僧祇劫に伏道忍を行じて、方に始めて滿足す。

佛子よ、若は退き若は進むとは、十住以前一切の凡夫法の中に、三菩提心を發すに、[一五]恒河沙の衆生有りて、佛法を學行す。信想心の中に行ずる者は、是れ退分の善根なり。諸の善男子、若しは一劫二劫乃至十劫に、十信を修行して、十住に入るを得。是の人爾の時に、初の一住より第六住の中に至りて、若し第六の[一六]般若波羅蜜を修し、正觀現在前す。復た諸佛・菩薩・善知識に値ひ、護らるるが故に、第七住に出到して常に不退に住す。此の七住より以前を名けて退分と爲す。

佛子よ、若し退かざる者は、第六の般若に入りて空を修行するに、我と人と主者無く、畢竟じて無生なれば、必ず定位に入る。佛子よ、若し善知識に値はざる者は、若しは一劫二劫乃至十劫に、菩提心を退くこと我が初會の衆中に、八萬人有りて退きしが如し。淨目天子・法才王子・舍利弗等の如き、第七住に入らんと欲して、其の中に惡因緣に値ふが故に、退きて凡夫不善の惡中に入る。習種性の人と名けず。退きて外道に入り、若しは一劫、若しは十劫乃至千劫に、大邪見及び五逆を作り、惡として造らざる無し。是を退相と爲す。佛子よ、吾れ先に[一七]第四天の中に廣く此の凡夫の十迴向の法を開く。今此の樹下に在りて略して法要を說く。汝、諸の人等、善く自ら受行せよ。

佛子よ、十地の心とは、一に四無量心、二に十善心、三に明光心、四に焰慧心、五に大勝心、六に現前心、七に無生心、八に不思議心、九に慧光心、十に受位心なり。

復た次に十觀の心に觀ずる所の法とは、一には歡喜地に中道第一義諦の慧に住す。謂はゆる二十の歡喜心、十無盡の願をもつて、法身を現じて十方の佛土に入り、五神通を作し、如幻三昧に入り、

【一四】一乘(Ekayāna)。一切衆生悉く平等に佛となる道。具さに一佛乘といふ。三乘(聲聞乘・緣覺乘・菩薩乘)に對す。

【一五】恒河(Gaṅgā)。卽ちガンヂス河の沙。無數の意。

【一六】般若波羅蜜(Prajñā-pāramitā)。智慧到彼岸と譯す。涅槃に到るべき眞實の智慧をいふ。六波羅蜜(布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧)の最後なる故に第六と言ふ。

【一七】第四天。兜率天(Tuṣita)六欲天の第四位。

佛化の無量の功德を現作し、三界凡夫の時果を受けず。常に一乘の位、一心の四諦なる集・苦・道・滅に入り、二種の法身、變易受生し、三觀現前し、常に其の心を修して百法明門に入る。謂はゆる十信の一信に十あるが故に、百法明門なり。[一八]十三の故き煩惱を畢竟じて受けず。心心法流の水の中に寂滅し、自然に薩婆若海に流入す。

佛子よ、二には金剛海藏法寶。謂はゆる自ら十善を行じ、人をして十善を行ぜしめ、十善を行ずる者を讃歎し、十善法を讃歎し、千の佛土を現じて、一切衆生を敎化す。無相の達觀皆成就するが故なり。

佛子よ、三には如幻三昧に入る。謂はゆる十二門禪なり。初に覺・觀・喜・樂・一心の五支を因と爲し、第六の默然心を定體と爲す。喜・樂・猗・一心の四支を因と爲し、第五の默然心を定體と爲す。樂・護・念・智・一心の五支を因と爲し、第六の默然心を定體と爲す。不苦・不樂・護念・一心の四支を因と爲す。因は方便に名づく。第五の默然心を定體と爲す。禪は支林に名づけ、定は檢攝に名く。劫を經て散ぜざるが故に名づけて定と爲す。[一九]四空定は同じく五支有り。體用相似の故なり。方便道は同じ。支とは想・護・正・觀・一心の五支を因と爲し、第六の默然心を定體と爲す。定より四無量心を生ずるを、四無量定と名く。聖人は凡夫の法に同ずることを現ずるが故に、自在力を以て、復た是の法を過ぎて無量の定に入る。百千の佛土に、一切衆生を敎化するが故なり。

佛子よ、四には遍く法寶藏を行ず。謂はゆる身受心法・正進・如意足・根・力・八正・七覺なり、是れ菩薩の大行なり。億の法身を現じて、一切衆生を化するが故なり。

佛子よ、五には法界智觀に入る。謂はゆる十六諦なり。有諦・無諦・中道第一義諦・苦諦・集諦・滅諦・道諦・相諦・差別諦・視成諦・說諦・事諦・生起諦・盡無生諦・入道諦・如來智諦なり。[二〇]五明論、一切の法、盡く一念の心中に在りて一時に行ず。無量身、一切の佛土を現じて佛の法化を受くるが故なり。

【一八】十三煩惱。此品の終に出づ。

【一九】四空定。無色界四處の定。

【二〇】五明論。印度にて必須の學とされしもの。內明（信仰）・因明（論理）・聲明（文字訓釋）・醫方明・工巧明（藝術曆數）。

佛子よ、六には有法の縁に達するが故に智を起す。謂はゆる十の十二因縁なり。十種に照すなり。一には我見の十二縁、二には心爲の十二縁、三には無明の十二縁、四には相緣由の十二縁、五には助成の十二縁、六には三業の十二縁、七には三世の十二縁、八には〔二一〕三苦の十二縁、九には性空の十二縁、十には縛生の十二縁なり。〔二二〕逆と順とに觀ずるが故に無量の身を現じ、一切の佛土に入りて、一切の衆生を化するが故なり。

佛子よ、七には果報を盡す無障無礙智なり。謂はゆる〔二三〕三空の智を以て、三界の二習を觀じ、色心の果報滅して遺餘無し。一切の行の功德功用造作、已に竟り、一切の變通、所爲所作、不一不二にして、修行を滿足して開發せざるなく、一切の功德行の功用開發し、乃至上地の一切の功德行已に修し竟り、功用を開發して亦悉く一切の行の根本を具足す。十度を以て本と爲す。施・戒・忍・進・定・慧・願・方便・通力・無相慧なり。十度の行法の功用已に竟りて、無爲無作、法流の水の中に心心寂滅なり。自然に薩婆若海に流入するが故なり。

佛子よ、八には不思議無功用の觀なり。謂はゆる無相の大慧、方便の大用なり。色習有ること無く、無明も亦盡き、百萬劫の事、無量佛土の事、已に一念の心に一時に行ず。佛の如き形、一切衆生の形を現じ、一念心の中に一時に行じ已る。功用無きが故なり。

佛子よ、九には法際智に入る。謂はゆる〔二四〕四十辨才、一切功德の行皆成就し、心習已に滅し、無明も亦除く。一切の佛藏、一切の變通藏、已に一心の中に一時に行じ、無量の大千世界の中に、佛形を作し、衆生の形を作す、無量の衆生を敎化する法なるが故なり。

佛子よ、十には無礙智觀。謂はゆる無量の法の雲雨、澍ぎて一切衆生に及び、二習無明今已に盡く滅して〔二五〕大職位を受く。神變無量にして、具に說く可からず。佛の如く現同す。無相の用なるが故なり。佛子よ、是の如く一切の賢人、同じく此の門に入り、修行して覺を成す。佛子よ、吾れ先

【二一】三苦。苦々・壞苦・行苦。

【二二】逆順。順は無明より始め老死に終る觀察。逆は老死より始め無明に終る觀察。

【二三】三空智。空・無相・無作の智。上の十住の第八觀に三空の觀あり。

【二四】四十辨才。四無礙辨（法無礙辨・義無礙辨・詞無礙辨・樂說無礙辨）に十種あるをいふ。即ち自相・同相・行相・說相・智相・無我慢相・小乘大乘相・菩薩地相・如來地相なり。

【二五】大職位。佛位をいふ。

に[二六]第六天に十地を說て、天人を導化す。今故に略して開く。汝等受行せよ。

佛子よ、第四十一地の心とは、入法界心と名く。復た次に心所行の法とは、謂はゆる勇伏定をもつて法光三昧に入る。此の定中に入りて十法を修行す。一には佛の不思議變通を學し。二には菩薩の眷屬を集め。三には重ねて先の所行の法門を修し。四には一切の佛國を巡りて一切の佛を問訊し。五には無明の父母と別れ。六には[二七]重玄門に入り。七には佛の如く現同して一切の形相を現じ。八には二種の法身具足し。九には二習有ること無く、十には中道第一義諦の山頂に登る。是の故に無垢の菩薩、發心住より來りて此の一地に至るに、無量劫を經て四十心の無量の功德法門を修す。復た喜地より二種法身の無量功德を修行し、百千劫を經て、法藏始めて滿つ。相盡三昧に入りて、一切智の位を成就す。常に佛行を行ずるが故なり。佛子よ、吾れ先に第三禪の中に於て[二八]八禪の衆を集めて、一生補處の菩薩の佛華三昧定に入ることを說くに百萬億の偈ありき。今以に略して一偈の義を說き、衆生の心を開く。汝等受持せよ。

佛子よ、第四十二地を寂滅心妙覺地と名く。常に一相に住して、第一無極なり。湛として虛空の若し。一切種智をもつて、無生有諦の始終を照達す。唯佛のみ衆生の根本、有始有終を窮盡したまふ。佛は亦乃至一切煩惱、一切衆生の果報を照盡したまふ。佛は一心念をもつて稱量し盡原す。一切の佛國、一切の佛の因果、一切の菩薩の神變も亦一念一時に知り。不可思議二諦の外に住して、獨在無二なり。

佛子よ、吾れ先に此の樹下に在りて、法界海を說く時、八萬の無垢の菩薩有りて、現身に佛を得たるが故に、今此の大衆の爲めに略して佛果の行處を開く。汝應に頂受すべし。」

敬首菩薩、佛に白して言く、「世尊、初地より後の一地に至るに、果報神變に二種の法身有り。一には法性身、二には應化法身なり。何れの色相と爲んや、何れの心相と爲んや。」

【二六】第六天。他化自在天(Paranirmitavaśavartina)六欲天の最上。

【二七】入重玄門。特に佛位に登らんとして凡夫已來修せし行を更に重ねて履修し玄妙ならしむるをいふ。

【二八】八禪。色界の四禪と無色界の四處。

佛の言たまはく。「佛子よ、出世間の果とは、初地より佛地に至るに、各々二種の法身有り。第一義諦法流の水の中に於て、[二九]實性より生ずる智なるが故に、實智を法身と爲す。法は自體に名け、集藏を身と爲す。一切衆生の善根、此の實智法身を感ずるが故に、法身能く現じて無量の法身に應ず。謂はゆる一切界國土身・一切衆生身・一切佛身・一切菩薩身、皆悉く能く不可思議身を現ず。國土も亦然り。

佛子よ、土は一切賢聖所居の處に名く。是の故に一切衆生・賢聖は各自ら[三〇]果報の土に居る。若し凡夫の衆生は五陰の中に住して正報の土と爲し、山林大地共有するを依報の土と名く。初地の聖人も亦二土有り。一には實智土。前智後智に住するを土と爲す。二には變化の淨穢。劫の數量を經て、應現する土なり。乃至無垢地の土も亦是の如し。一切の衆生、乃至無垢地は盡く淨土に非ず。果報に住するが故に。唯佛のみ中道第一法性の土に居し給ふ。是の故に我昔、[三一]普光堂上に於て、廣く一切衆生の爲に、淨土の門を說く。

佛子よ、初地の一念無相の法身智身は、百萬阿僧祇功德の法を成就し、二諦を雙照し、心心法流の水の中に寂滅す。凡夫の心識を以て二種の法身を思量す可からず。何に況んや二地三地乃至妙覺地をや。但だ應化道の中に就て以て、初地に百身千身萬身乃至無量身有り、[三二]縛有り解有る可し。其の法身は心心寂滅法流の水中に處し、上一切の佛法、一切の果報の求む可きを見ず。下無明諸見の斷ず可く、衆生の化す可きを見ず。但だ世諦の應化法の中を以て、佛の求む可く、諸見の斷ず可く、衆生の化す可きを見る。佛子よ、亦[三三]三賢の法を修して聖人の位に入ると言ふことを得べし。但だ法流の水中に心心寂滅して、自然に妙覺の大海に流入す。佛子よ、乃至三賢十地の名も、亦無名無相なり。但だ應化を以ての故に。古佛の道法に十地の名有り。佛子よ、汝應に受持すべし。一切の佛法等しくして異り有ること無し。

【二九】實性。眞實法性。

【三〇】果報。所作の業より受くる繫縛の身心及び外界。

【三一】普光堂。佛成道の處たる菩提樹下の寂滅道場にある殿堂。もと「華嚴經」に出づ。

【三二】縛解。煩惱の繫縛とそれの解脫。

【三三】三賢。十住・十行・十迴向。

佛子よ、世間の果報とは、謂はゆる十住の銅寶瓔珞銅輪王は百の福子を眷屬と爲し、一佛土に生じ、佛の學行を受け、二天下を化す。[三四]銀寶瓔珞銀輪王は五百の福子を眷屬と爲し、二佛の國中に生じ、佛の敎行を受け、三天下を化す。[三五]金剛寶瓔珞金輪王は、千の福子を眷屬と爲し、十方佛國の中に入り、一切衆生を化し、四天下に處す。

[三六]歡喜地、百寶瓔珞七寶相輪四天王は、萬子を眷屬と爲し、百法身をもつて百佛國の中に入り、十方の天下を化す。千寶瓔珞八寶相輪忉利王は、二萬子を眷屬と爲す。萬寶瓔珞九寶相輪焰天王は眷屬も亦然り。數を稱ふ可からず。億寶瓔珞十寶相輪兜率陀天王は眷屬も亦然り。數を稱す可からず。天光寶瓔珞十一寶相輪化樂天王は眷屬も亦然り。摩尼寶光瓔珞十二寶相輪他化天王は眷屬も亦然り。千色龍寶光慧瓔珞十三寶相輪梵天王は、眷屬も亦然り。梵師子寶光瓔珞大應寶相輪光音天王は眷屬も亦然り。不可思議寶光瓔珞白雲光寶相輪淨天王は眷屬も亦然り。百萬神通寶光瓔珞無畏珠寶相輪[三七]淨居天王は眷屬も亦然り。千萬天色寶光瓔珞覺德寶光相輪三界王は、一切の菩薩を眷屬と爲す。無量功德藏寶光瓔珞千福相輪法界王は、一生補處の菩薩を眷屬と爲す。佛子よ、是れ上瓔珞相輪なり。一切の佛及び菩薩は動止に倶に遊びて常に其の身に隨ひ、亦一切衆生を化す。故に是の如きの果報の名數の法有り。佛子よ、三賢の菩薩は、三界の[三八]煩惱の麁なるもの、業道の麁なるものを伏し、相續果も亦麁を起さず。是の[三九]見道の喜忍には[四〇]三道の業道を[四一]伏し、離忍は人中の業道を伏し、明忍は六天の業道を伏し、焰忍は諸見の業道を伏し、勝忍は疑見の業道を伏し、現忍は因業道を伏し、無生忍は果業道を伏し、不動忍は色因の業道を伏し、光忍は心因の業道を伏し、寂滅忍は心色二習の業道を伏し、無垢忍は習果道を伏す。習は前に已に除くも而も果は敗亡せず。是の故に佛子よ、三賢を名けて伏斷と爲す。喜忍以上は亦は伏し亦は斷ず。一切の煩惱は[四二]覺忍現ずる時、法界の中の一切の無明頓に斷じて餘り無し。

【三四】銀寶。十行位の菩薩。
【三五】金剛。十廻向位の菩薩。
【三六】歡喜地。已下十地の菩薩を六欲天王及び色界天の或もの等に配當す。
【三七】淨居天。色界四禪にある五天にして無煩天・無熱天・善現天・善見天・色究竟天なり。
【三八】麁煩惱。分別起の惑。麁業道は惡道の不善業。
【三九】見道喜忍。見道は十地をいふ。喜忍已下の十忍は卽ち其各地なり。
【四〇】三道。地獄・餓鬼・畜生。
【四一】伏。業種子を斷ずと雖未だ根本無明を離るゝこと能はざる故に伏といふ。已下無垢地等覺、之に准ず。
【四二】覺忍。妙覺卽ち佛。

佛子よ、無明とは、一切の法を了せざるに名く。法界に迷ひて三界の業果を起す。是の故に我れ言ふ。無明藏より十三の煩惱を起すと。謂はゆる邪見・我見・常見・斷見・[四三]戒盜見・[四四]果盜見・疑見の七見なり、一切處を見て求むるが故に見と說く。見より復た六著の心を起す。貪・愛・瞋・癡・欲・慢なり。法界の中に於て一切の時に起る。

佛子よ、一切の煩惱は十三を以て本と爲す。無明は十三がために本と作る。是を以て法界の中に就て、別して三界の報を爲す。佛子よ、見と著との二業は、法界の中の一切の色欲心に迷ひて、起る所の報なるが故に分ちて欲界の報と爲す。佛子よ、見著二業は法界中の一切の色心に迷ふが故に、色心の起す所の報なれば分ちて色界報と爲す。佛子よ、見著二業は法界中の一切の定心に迷ふが故に、定心の起す所の報なれば分ちて無色界の報と爲す。是の故に一法界の中に於て、三界の報有り。一切有爲法、若しは凡、若しは聖、若しは見著、若しは因果の法は法界を出でず。唯佛一人のみ法界の外に在り。然して後復た來りて法界藏の中に入り、無明の衆生の爲めに、一切善惡道の果報差別無量なるを示す。

[四五]佛子よ、前の三賢には三界の無明を伏し、而も麁業を用ゆ。何を以ての故に、受生の時に當りて、善を[四六]緣子と爲し、愛の業を潤ほすが爲めの故に、未來の果を受く。故に[四七]用を息むと名く、而も愛の用を斷ぜず。又[四八]十一人も亦法界中の三界の業果を伏するが故に、初地乃至七地に、三界の業果倶に伏し盡して餘り無し。[四九]八地には乃ち盡くすが故に。[五〇]此より以上、作佛を示現し、王宮に生を受け、出家得道し、法輪を轉じて滅度し、亦一切の佛界を現ず。故に子愛三界の報無し。唯無明の習の在ること有り。大願力を以ての故に[五一]變化して生ず。是を以て我れ昔天中にて生不生の義、業生變生を說く。佛子よ、聖位の中に二種の業あり。一には慧業。[五二]無相無生の智なり。心心法性を緣じて、而も生じて[五三]照すことなし。是を慧業と名く。二には功德業。實智の[五四]有諦の中に出づるな

[四三] 戒盜見。戒取見をいふ。

[四四] 果盜見。邪果を執する見取見をいふ。實聖名字品の見盜に同じ。

[四五] 巳下業生を明かす。

[四六] 緣子。善業の種子を增上緣と爲すをいふ。

[四七] 息用。繫業の作用なきをいふ。

[四八] 十一人。十地と等覺。

[四九] 八地盡。願智力を以て自在に生ず。

[五〇] 巳下變化生を明かす。八地巳上は三界の業種子の報を受くることなし。

[五一] 變化生。法執の無明力にて無漏業を起して變易の報を受く。

[五二] 無相無生智。分別の相なく依他生に非ず。

[五三] 無照。能取所取の分別なきをいふ。

[五四] 有諦。俗諦差別をいふ。即ち後得智にして限りなき衆生敎化を司るを功德業といふ。是れ實智(正體智)より出づるものなり。

り。有爲無漏なり。百萬阿僧祇の功德を集むる故に、名けて功德業と爲す。初聖より以上に而も現じて受生す。[五五]變易を以ての故に、故を畢へて新を作らず。願力を以ての故に住壽百劫千劫に變化して一切を生ず。」

菩薩瓔珞本業經卷上

【五五】變易。七地已前に功德轉增し進展するをいふ。

菩薩瓔珞本業經卷下

釋義品第四

佛、敬首菩薩に告げたまはく、「汝先に言ふ、[一]義相云何とは、謂はゆる十住・十行・十廻向・十地・無垢地・妙覺地の義相、今當に說くべし。佛子よ、是の金剛海藏瓔珞經の中に、賢聖の相義を釋す。義は體より出づ、體は菩薩の體なり。義は功德に名く。是の如きの二法は、一切の菩薩を體と爲し義と爲す。故に體義と名く。

佛子よ、發心住とは、是の人、始めの具縛の凡夫なるより、未だ三寶聖人を識らず。未だ好惡の因と果とを識らず。一切識らず解せず知らず。佛子よ、識らざる始めの凡夫地より、佛菩薩の教法に値ひ、中に一念の信を起して、便ち[二]菩提心を發す。是の人、爾の時住前にして信想の菩薩と名け。亦は假名の菩薩と名け、亦は名字の菩薩と名く。其人略して十心を行ず。謂はゆる信心・進心・念心・慧心・定心・戒心・迴向心・護法心・捨心・願心なり。復た十心を行ず。謂はゆる[三]十善法・[四]五戒・[五]八戒・[六]十戒・六波羅蜜戒なり。是の人復た十善を行ず。若しは一劫・二劫・三劫に十信を修すれば、六天の果報を受く。十善に三品有り。上品は鐵輪王にして一天下を化す。中品は粟散王、下品は人中の王なり。一切の煩惱を具足し、無量の善業を集む。亦は退き亦は出づ。若し善知識に値ひて佛法を學すること、若しは一劫二劫なれば方に住位に入る。若し爾らざれば常に沒して出でず。退分に住する善根は上に說くが如し。

佛子よ、發心住とは、是れ上の進分善根の人なり。若しは一劫・二劫・一恒・二恒・三恒の佛の所にして、十信心を行じ三寶を信じ、常に八萬四千の般若波羅蜜に住す。一切の行、一切の法門皆習受して行じ、常に信心を起し、邪見・十重・[七]五逆・[八]八倒を作さず。難處に生ぜず、常に佛法に値ひ、聞

【一】義相。賢聖學觀品の初頭の問辭中、名字を終り次に義相に就て說く。
【二】菩提心。大菩提を成就することを願求し、衆生敎化に盡さんことを決心するをいふ。
【三】十善法。不殺生・不偸盜・不邪婬・不妄語・不惡口・不兩舌・不綺語・不貪・不瞋・不邪見。
【四】五戒。不殺生戒・不偸盜戒・不邪婬戒・不妄語戒・不飮酒戒。
【五】八戒。五戒に不塗著香鬘戒・不坐高大床戒・不非時食戒を加ふ。
【六】十戒。八戒に不歌舞觀聽戒・不蓄金銀寶戒を加ふ。
【七】五逆。殺父・殺母・殺阿羅漢・出佛身血・破和合僧。
【八】八倒。有爲と無爲との四倒。四倒前出。

慧を廣多にし、多く方便を求め、始めて【九】空界に入り空性の位に住す。故に名けて住と爲す。空理の智心をもつて古佛の法の一切功德を習ふ。自ら心に造らずして一切功德を生ぜざるが故に、名けて【一〇】地と爲さず、但だ住と名くることを得。

佛子よ、治地住とは、常に空心に隨ひて八萬四千の法門を淨む。清淨白なるが故に治地住と名く。佛子よ、一切の行を長養するが故に、修行住と名く。佛子よ、佛家に生在して種性淸淨なるが故に、生貴住と名く。佛子よ、多く無量の善根を習ふが故に、方便具足住と名く。佛子よ、第六の般若を成就するが故に、正心住と名く。佛子よ、無生畢竟空界に入りて、心心常に空・無相・無願を行ずるが故に、不退住と名く。佛子よ、發心より倒を生ぜず、邪魔を起して菩提心を破せざるが故に、童眞住と名く。佛子よ、佛王敎の中に從ひて、解を生じ、當に佛位を紹ぐべきが故に、法王子住と名く。佛子よ、上の九より空を觀じ、無生心の最上を得るが故に、灌頂住と名づく。

是の故に佛子よ、灌頂心より進みて、五陰の【一一】法性空の位に入り、亦八萬四千の般若波羅蜜を行ず。故に中の十行と名く。佛子よ、中に就て、始めて法空に入りて、外道邪論の爲に倒されずして正位に入るが故に、歡喜行と名く。佛子よ、常に一切の衆生を化し、皆衆生を法利することを得るが故に、饒益行と名く。佛子よ、【一二】法實に法忍心を得て、我無く我所無きが故に、無瞋恨行と名く。佛子よ、常に功德に住して衆生を化することを現ずるが故に、無盡行と名く。佛子よ、命終の時、無明の鬼に亂されず濁されず、正念を失はざるが故に離癡亂行と名く。佛子よ、生生に常に佛國の中に在りて生ずるが故に、善現行と名く。佛子よ、我に於て我無く、乃至一切の法空なるが故に、無著行と名く。佛子よ、三世佛法の中に常に敬順するが故に、尊重行と名く。佛子よ、法を說て人に授け、動けば物の則と成るが故に、善法行と名く。佛子よ、二諦は如に非ず相に非ず非相に非るが故に、眞實行と名く。

【九】空界。初めて人空門によりて發心するをいふ。

【一〇】地。分別を離れて任運に一切功德を生ずるを地の義とす。

【一一】法性空。十住は內の人空を得、十行は內の法空を得。

【一二】法實。法の實性。

是の故に佛子よ、眞實心より〔一三〕衆生空・無我空に入る。二空平等にして別無し。一觀相一合相をもつて、百萬億の般若波羅蜜の空觀を學習するが故に、前後の心心を迴易し、觀唯だ明明寂滅にして、上地明觀の法を長養するが故に、因を迴して果に向ふ。復た無量の心を捨てず受けざるを以ての故に。十迴向の法是の如し。佛子よ、常に無相心の中に、常に六道を行じて果報に入るを以て、受けずして諸受を受け、迴易轉化するが故に、救護一切衆生離衆生相迴向と名く。佛子よ、一切の法を觀ずるに、但だ受あり、但だ用有り、但だ名有り、念念住せざるが故に、不壞迴向と名く。佛子よ、三世諸佛の法を一切の時に行ずるが故に、等一切佛迴向と名く。佛子よ、大願力を以て一切佛國の中に入り、一切の佛を供養するが故に、至一切處迴向と名く。佛子よ、常住の三寶を以て前人に授與するが故に、無盡功德藏迴向と名く。佛子よ、相善無漏善を習行して、而も不二なるが故に、隨順平等善根迴向と名く。佛子よ、善惡の父母二無く、一相一合相なるを觀ずるを以ての故に、隨順等觀一切衆生迴向と名く。佛子よ、常に有無の二諦、一切の法一合相を照すが故に、如相迴向と名く。佛子よ、諸法無二・般若無生・二諦平等・過去一合相・現在一合相・未來一合相なるを以ての故に、無縛解脫迴向と名く。佛子よ、一切の法は第一義諦中道無相なり、一切の法は皆一照相なりと覺するが故に、法界無量迴向と名く。佛子よ、是の三十心の義釋無量無邊なり。一切凡智の能く思量する所に非ず。十方の諸佛、一切の菩薩の遊路したまふ所なり。

佛子よ、汝先に言ふ云何が地と名くとは。佛子よ、地は持に名く。一切の百萬阿僧祇の功德を持つ。亦は生と名く。一切の因果を成ずるが故に地と名く。佛子よ、凡夫の行を捨てゝ佛家に生在し、菩薩位を紹ぎ聖衆の中に入るに、四魔到らず、有無の二邊、平等に雙照し、大信始めて滿ち、無生中道第一義諦觀を習學す。上二地三地乃至十一地に至り、明かに法門を觀じ、心心法流の水の中に、寂滅し一相無相二身無方にして佛土に通同するが故に、歡喜地と名く。佛子よ、正無相の善を以て

【一三】衆生空・無我空。人空と法空をいふ。

衆生空に入り、萬佛の世界[一四]六通變化を現じ、空にして無爲に同ずるが故に、離垢地と名く。佛子よ、光慧信忍して古佛の道を修習す。謂はゆる[一五]十二部經なり。修多羅・祇夜・毘伽羅那・伽陀・憂陀那・尼陀那・阿波陀那・伊帝目多伽・闍陀伽・毘佛略・阿浮陀達摩・憂波提舍なり。此の法を以て、衆生を度し、光光變通するが故に明地と名く。佛子よ、大に無生に順じて忍を起し、一切の法二諦の相を觀じ、上佛の功德を觀じ、下六道の衆生を觀じ、大慈觀の故に法を說き樂を授け、大悲觀を以て三苦の衆生を救ひ、大喜觀を以て前人の樂を受くるを喜び、大捨觀を以て一切の衆生を皆平等に入る。七の觀法に入るが故に焰地と名く。佛子よ、順忍をもつて道を修し、三界の無明・疑・見一切皆空ならざる無し。八辯の功德五明論に入る。謂はゆる四辯と因果內道外道辯なり。[一六]五論とは內・外・方道・因果・鬼師、通達せざること無し。故に難勝地と名く。佛子よ、上諸法に順じて、過去の一切法一合相、現在の一切法一合相、未來の一切法一合相、法界の因緣の寂滅無二なるを觀ずるが故に、現前地と名く。

佛子よ、無生忍の諸法觀は[一七]煩惱有るに非ず、煩惱無きに非ず、[一八]一生一滅一果、三界最後の一身なり。[一九]一入一出して無量の功德を集め、常に上地に向ひ、念念寂滅なるが故に、遠行地と名く。佛子よ、是の故に菩薩無生觀をもつて、三界の報變易の果を捨てゝ、用つて中忍無相の慧に入り、有を出でて無に入り、無常を化現す。自ら己身の當果を見る。諸佛は頂を摩して說法し、身心別に行じて、思議すべからざるが故に、不動地と名く。佛子よ、復た上觀をもつて佛化を光光し無生忍の道に入り、一切の佛身を現ずるが故に、妙慧地と名く。

佛子よ、菩薩、爾の時中道第一義諦、大寂忍下品中の行に入り、佛の行處を行じ、千寶相の蓮華に坐し、佛の記位を受け、佛の化功を學し、二習伏斷し大信成就す。眞際に同じく法界に等しく、二諦一相、一切の功德を具し、衆生の根に入り、無量瓔珞の功德、一時に等しく一切の形相を現ずる

【一四】 六通。天眼通・天耳通・他心通・宿命通・如意通・漏盡通。

【一五】 十二部經。修多羅(Sūtra 契經)祇夜(Geya 重頌)毘伽羅那(Vyākaraṇa 授記)伽陀(Gāthā 孤起頌)憂陀那(Udāna 無問自說)尼陀那(Nidāna 因緣)阿波陀那(Avadāna 譬喩)伊帝目多伽(Itivuttaka 本事)闍陀伽(Jātaka 本生)毘佛略(Vaipulya 方廣)阿浮陀達摩(Adbhuta dharma 未曾有法)憂波提舍(Upadeśa 論議)。

【一六】 五論。內明・工巧明(外)・醫明(方道)・因明(因果)・禪明(鬼師)。

【一七】 煩惱非有非無。非有は現行せざること、非無は佛智を求むること。

【一八】 一生……一身。分段生死の後邊をいふ。

【一九】 一入一出。長時の入觀修行の相。

が故に、法雲地と名く。

佛子よ、菩薩、爾の時大寂門中品忍觀に住し、功行滿足して大山臺に登り、百千三昧に入り、佛の儀用を集む。唯累果の無常生滅なる有り。心心無爲にして、行、十地を過ぎ、解、佛と同じくして、佛の座處に坐す。其の智は二の常無常一切の法境を見る。當に知るべし。佛の如くなるを名けて佛を學すと爲す。下地の一切の菩薩は此の菩薩に於て、別して知ること能はず。佛に於ては菩薩と名け、下の菩薩に於ては佛と名く。所以は何いかん。是の菩薩大變力を以て、住壽百劫萬劫に、佛化を現作し、初めて生れ、道を得、法輪を轉じ、無餘滅度に入り、[二〇]八法輪を説く。佛に似て佛に非ず。一切は佛と等しきが故に、威儀進止一切の法同じ。是の百千三昧の中に住し、是の如く佛行の故に金剛三昧に入り、一相無相寂滅無爲なり。故に無垢地と名く。佛子よ、妙觀上忍は大寂無相なり。唯一切の衆生の緣として善法を生ずるを以て、亦自ら一切の功德を持つが故に、佛藏と名く。而も一切の法を寂照す。佛より以下の一切の菩薩は照寂なり。是の故に佛子よ、吾れ昔第四禪中に八億の梵天王の爲に寂照を説く。如來は無心無色にして而も一切法を寂照すと。佛子よ、吾れ今略して義句を説き、此の大衆の爲に善法行を開く。」

佛母品第五

爾の時に敬首菩薩、佛に白して言く、「佛及び菩薩の二は、初めの照智何よりか而も生ずる。寂照照寂の義復た云何。二諦法性一とせんや、二とせんや。有と爲んや無と爲んや。第一義諦復た當に云何。」佛の言たまはく、「佛子よ、謂はゆる有諦・無諦・中道第一義諦とは、是れ一切諸佛、菩薩の智母なり。乃至一切の法も亦是れ諸佛・菩薩の智母なり。所以は如何ん。諸佛・菩薩は法より生ずるが故に。佛子よ、二諦とは、世諦有なるが故に不空なり。無諦空なるが故に不有なり。二諦常

【二〇】八法輪。二乘（聲聞・緣覺）のために有作の四諦を説き、菩薩のために無作の四諦を説く意。

に爾るが故に不一なり。聖照すに空なるが故に不二なり。佛有るも佛無きも法界變らざるが故に不空なり。第一無二の故に不有なり。佛無きと佛有ると法界二相の故に不一なり。諸法常に清淨なるが故に不二なり。諸佛は還りて凡夫の爲めにするが故に不空なり。無なきが故に不有なり。空實なるが故に不一なり。本際不生の故に不二なり。假名の諸法相を壞せざるが故に不空なり。諸法卽ち諸法に非るが故に不有なり。法、法に非ざるが故に不二なり。非法に非ざるが故に不一なり。佛子よ、二諦の義は不一亦不二・不常亦不斷・不來亦不去・不生亦不滅なり。而も二相卽ち是れ聖智無二なり。無二の故に是れ諸佛菩薩の智母なり。佛子よ、十方無極刹土の諸佛皆亦是の如く說きたまふ。吾今是の大衆の爲に、略して明月瓔珞經の中の二諦の要義を說く。』

爾の時、敬首菩薩、佛に白して言く、「諸佛、菩薩の大方便平等の慧を以て諸の法界を照すは、頓等覺と爲んや。漸漸と爲んや云何ん。無明藏と心と一とせんや。異とせんや、劫量の久近復た當に云何ん。」佛の言たまはく、「佛子よ、汝〔一〕過去七佛の法の中に於て、一一に已に問へり。知らざるが爲めに非ず。直だ此の大衆十四億の人の爲に、此の法の中に於て、便ち決了を得せしめんと欲するが故に問へり。佛子よ、吾れ今十四億の大衆の爲に、金剛の口を以て、決定の了義を說かん。佛子よ、我昔の會に一億八千の無垢大士有り、卽坐に法性の原に達し、頓に無二一切法一合相を覺り、法會より出でて各各十方界に坐して、菩薩瓔珞大藏を說く。時坐の大衆一億八千の世尊を見たてまつるを、頓覺如來と名く。各の百寶師子吼の座に坐したまふ。時に無量の大衆も亦一處に坐して、等覺如來の瓔珞法藏を說くを聽けり。是の故に漸覺の世尊無し。唯頓覺如來のみ有り。三世の諸佛の說く所異り無し。今の我も亦然り。

佛子よ、汝先に言ふ、無明と心と一なりやとは、是の事然らず。若し解と無明諸見と一相ならば、癡に縛解無く、凡と佛と二に非ざるべし。所以は如何ん。煩惱同一體相なるが故に、何を以ての故

〔一〕過去七佛。毘婆尸佛(Vipaśyi) 尸棄佛(Śikhi)毘舍婆佛(Viśvabhuk) 拘樓孫佛(Krakucchanda) 拘那含牟尼佛(Kanakamuni) 迦葉佛(Kāśyapa) 釋迦牟尼佛(Śākyamuni)。

に、而も共に一心生滅一時にして、別ならず異らざるが故に、佛子よ、若し縛解一相ならば、四大一たる可く、[二]六味應に異らざるべし。而るに大に異にして味異なる故に、縛解も亦是の如し。佛子よ、一切の菩薩凡夫たりし時、一切の結を具足す。斷ずる時は麁分先に去つて細分後に除く。若し一心と煩惱と一ならば、應に明闇二有るべからず。佛子よ、復た近を以て遠に況す。凡夫善心の中には尙ほ不善無し。何に況んや無相心中に而も無明有らんや。佛子よ、而も善惡一心と言ふは、是れ萍沙王の國中の外道[三]安陀師の偈なり。明闇一相善惡一心といへり。

佛子よ、我が法の正義は、而も[四]善惡を同一に行ずれば、縛有り解有り、凡有り佛有りと言ふを得べし。百劫に相續して同一に行ずるも、而も善惡同一心なるを得ず。古佛常に說けり。無相の智火は無明の闇を滅すと。而も善惡の二は別なり。而も同一果と言ふは、亦是の處り無し。一切の善は佛果を受け、無明は有爲生滅の果を受く。是の故に善果は善因より生ず。是の故に惡果は惡因より生ず。故に善は生滅の果を受けず、唯常佛の果を受くと名く。佛子よ、若しは凡夫聖人の一切の善は、皆無漏と名く。漏果を受けず。而も漏果を受くと言ふは、佛衆生を化して善を行じ惡に背かしむるが故に、緣因となりて而も有爲の果報を發す。無漏と爲るに非ず。因とは無明と業との果を受くるが故に、是を三受三苦と名く。苦苦・行苦・壞苦なり。苦受・樂受・捨受なり。二受は[五]善の緣因の果なり。苦受は[六]惡の因果なり。一切皆苦なり。無明を本と爲す。

佛子よ、汝先に言ふ、一切菩薩行道の劫數の久近とは、譬へば一里二里乃至十里の石の如き、方廣も亦然り。天衣の重さ[七]三銖なるを以て、人中の日月歲數の三年に一度拂ふに、此の石乃ち盡くるを、一小劫と名く。若しは一里二里乃至四十里も亦小劫と名く。又八十里の石、方廣も亦然り。梵天の衣の重さ三銖なるを以て、卽ち梵天の中の百寶光明珠を、日月歲數と爲して、三年に一度拂ふに、此の石乃ち盡くるを中劫と爲す。又八百里の石、方廣も亦然り。淨居天の衣の重さ三銖なる

【二】六味。苦・醋・甘・辛・鹹・淡。

【三】安陀師。一因外道の一派。梵天より出生せる安荼（Aṇḍa）を日月星辰天地衆生の本なりとする說。『外道小乘涅槃論』に出づ。

【四】善惡同一行。善惡同じく一人に屬する意。

【五】善緣因果。善業を增上緣として生じたる果の意。

【六】惡因果。惡業の因緣より生じたる三惡道の果の意。

【七】三銖。六銖は卽ち一分。

を以て、卽ち淨居天の千寶光明の鏡を日月歲數と爲して、三年に一度拂ふに、此の石乃ち盡く。故に一大阿僧祇劫と名く。佛子よ、劫數とは、謂はゆる一里二里乃至十里の石盡くるを、一里劫二里劫と名く。五十里の石盡くるを、五十里劫と名け、百里の石盡くるを百里劫と名く。千里の石盡くるを名けて千里劫となし、萬里の石盡くるを、名けて萬里劫と爲す。佛子よ、一切の賢聖是の數量に入りて、一切の法門を修し、時節久近にして佛果を得。其の數百劫にして乃ち等覺を得。若し一切衆生是の數に入る者は、佛を得ること久しからず。若し入らざる者は菩薩と名けず。佛子よ、法門とは、謂はゆる十信心、是れ一切の行の本なり。是の故に十信心の中、一の信心に十品の信心有れば、百法明門と爲る。復た是の百法明心の中より、一心に百心有るが故に、千法明門と爲る。復た千法明心の中より一心に千心有れば、萬法明門と爲る。是の如く增進して無量の明に至る。轉じて上上の法に勝進するが故に、明明法門と爲る。百萬阿僧祇の功德、一切の行盡く此の明門に入る。」

因果品第六

敬首菩薩、佛に白して言く、「賢聖の正法已に說くこと具足せり。因果の二相復た當に云何ん。」佛の言たまはく、「佛子よ、三世の諸佛所行の因は、謂はゆる十般若波羅蜜なり。是れ百萬阿僧祇の功德の本なり。佛及び菩薩亦中に攝在せり。是の故に十法を金剛智慧海藏と爲す。一切光明功德の行を出す。

佛子よ、(一)十般若波羅蜜とは、施を行ずるに從ひて三緣有り。一には財、二には法、三には衆生に無畏を施す。戒に三緣有り。一には(二)自性戒、二には受善法戒、三には利益衆生戒なり。忍に三緣有り。一には苦行を忍び。二には外惡を忍び、三には第一義諦忍なり。精進に三緣有り。一には大

【一】十般若波羅蜜。已下十度を生成する條件を擧ぐ。

【二】自性戒、受善法戒、利益衆生戒。之を三聚淨戒と通稱す。大衆學品の攝律儀戒・攝善法戒・攝衆生戒に同じ。

誓の心を起し、二には方便進趣し。三には衆生を勸化す。禪に三緣有り、一には定は亂相起らず、二には定は一切の功德を生ず。三には定は衆生を利す。慧に三緣有り。一には有諦を照す。二には無諦なり。三には中道第一義諦なり。願に三緣有り。一には自行の願、二には神通の願、三には外化の願なり。方便に三緣有り。一には向果に進趣し、二には有無を巧會し、三には一切の法を捨てず受けず。通力に三緣有り。一には報通、二には修定通、三には變化通なり。無垢慧に三緣有り。一には無相智、二には一切種智、三には變化智なり。佛子よ、十智より一切の功德行を生ず。七財は、信・施・戒・聞・慧・慚・愧なり。資用して成佛するが故に財と說く。四攝は、利益・濡語・施法・同事なり。[三]法辯・義辯・語辯・樂說辯、此の四辯の法の中に於て、障無く礙無きが故に、無礙と名く。無礙智より智を生ずるが故に、了義經に依りて不了義經に依らず、法に依りて人を須ひず、義に依りて語を須ひず、智に依りて識を須ひずと名く。智より十力・四無畏・六通・三明の百萬億阿僧祇の功德を生じ次第に智を生ず。能く[四]八世諦の一切法を緣ず。四諦・二諦・十二緣・諸法は緣成の假法なり。我無くして法あるのみ。相待して一切の相は虛なり。相續して一と名づく。空にして不可得なり。因より生じ集起し、法に卽して緣に非ず。實實集りて有るを生成の法と名づく。法は假造の法なり。受は起用に名づけ聚法に名づく。是の故に八有爲の法、一切の法は[五]本智の所照の處なり。復た是の智より能く五蓋の貪・瞋・睡・掉・疑、四食の觸・識・思・段食、四生の卵生・胎生・濕生・化生、十惡・五逆・八倒・[六]三障・[七]八難・十三煩惱・六道・三界・[八]六十二見・[九]四流・四縛・[一〇]四取・[一一]九煩惱・[一二]七識住・[一三]四結を除く。一切除く所皆不善と名く。佛子よ、十智境の除く所の一切の功德を皆佛因と名く。汝應に受く可く應に行ずべし。

佛子よ、汝先に言ふ果とは、是の五賢菩薩、諸の道法を修して、一大果を證す。法性の體と爲す。其の體は、有に非ず無に非ず、大に非ず小に非ず、身に非ず心に非ず、相に非ず三世に非

【三】法辯。巳下四無礙辯。

【四】八世諦。四諦・二諦・十二因緣・緣成假・相待假・相續假・法假・受假。

【五】本智。入觀の時の智よく障を斷ずる故に本智といふ。出觀の智は亦八有爲を照すも然も斷障なし。

【六】三障。解脫の障礙となるもの。煩惱障・業障・報障。

【七】八難。佛敎に遇はず解脫を得るに困難なる處。地獄・餓鬼・畜生・長壽天・邊地・聾盲瘖瘂・世智辨聰・佛前佛後。

【八】六十二見。印度の外道の妄見を數へたるもの。

【九】四流。煩惱の一分類。欲流（欲界五欲の境のために起るもの）・有流（上二界に起るもの）・見流（三界の見惑）・無明流（三界の無明）又は四縛ともいふ。

【一〇】四取。煩惱の取着束縛の分類。欲取・見取（前に準ず）戒取（狗戒の如き非理の禁戒を修すること）・我語取（我見我慢）。

【一一】九煩惱。一に我が怨家を愛す。二に我が親家を憎む。三に正しく來りて我れを惱ますこと三世に亘りて九となる。

【一二】七識住。現住より出づることを求めず識の長養する處の分類。第一、人界及び天界の一部（初禪三天の衆生）第

ず、天に非ず人に非ず、名字に非ず、常・樂・我・淨に非ず、六道に非ず六識入に非ず、數量の法に非ず一切の法相を過ぎ、福田に非ず鬼神に非ず、動靜に非ず生滅に非ず、第一に非ず五色に非ず、六大に非ず土田に非ず、法界に非ず三界に非ず、縛解に非ず明闇に非ず。得法に非ず、寂然として無爲なり。一切の法の外にして、心行處滅す。其の處量り難し。有諦の中に就て劫量の行を修するに而も果報有り。佛子よ、二の法身有り。一には果極法身、二には應化法身なり。其の應化法身は影の形に隨ふが如し。果身常なるを以ての故に、應身も亦常なり。佛子よ、古昔の諸佛は二身道同じ。佛子よ、一切の菩薩は二身倶に是れ無常の身なり。佛子よ、一切の凡夫も亦二身有り。一には報身、二には方便身なり。報身は共有ならず。方便身は共に一切衆生に有り。佛子よ、一切の菩薩、一切の衆生皆二身有り。一切の諸の如來常に是の如きの說を作す。故に決定了義と名く。

佛子よ、佛の義の功德身とは、諸佛の道同じ、果法異らず。謂はゆる[14]十號なり。一に如來、二に應供、三に正遍知、四に明行足、五に善逝、六に世間解、七に無上士、八に調御丈夫、九に天人師、十に佛陀なり。具に十德に向ふが故に、一切の衆生の供養する所と爲す。復た次に十八不共法は、謂はゆる身に失無く、念に失無く、口に失無く、異想無く。不定の心無く、知り已りて捨てざる無し。心念減無く、欲減無く、精進減無く、智慧減無く、解脫減無く、解脫知見減無く、身業智慧に隨ひて行じ、口業智慧に隨ひて行じ、意業智慧に隨ひて行じ、智過去未來現在を知ること無礙無障なり。復た[15]十力有り。是處非處力・業力・定力・根力・欲力・性力・果力・天眼力・宿命力・結盡力なり。慈・悲・喜・捨あり。我は是れ一切智人、我が漏已に盡きて無漏なり。煩惱道・煩惱障道を出づ。天身・天眼・天耳・漏盡・宿命・他心。五眼・[16]五分法身・無罪三業・佛寶法僧・滅諦解脫・靈智一乘・金剛寶藏・法身藏・自性清妙藏・三達・[17]三無爲・三明・一諦・一道・獨法・大樂無爲なり。佛子よ、一切の

二、初禪三天の梵天。第三、二禪の三天。第四、三禪。第五、無色界の空無邊處。第六、識無邊處。第七、無所有處。

【一三】四結。欲・瞋・癡・利欲。心を固結して開解せざらしむる煩惱。

【一四】十號。如來(Tathāgata)・應供(Arhan)・正遍知(Samyaksaṃbuddha)・明行足(Vidyācaraṇasaṃpanna)・善逝(Sugata)・世間解(Lokavit)・無上士(Anuttara)・調御丈夫(Puruṣadamyasārathi)・天人師(Śāstā)・佛(Buddha)。

【一五】十力。賢聖名字品に出づ。

【一六】五分法身。戒・定・慧・解脫・解脫知見。

【一七】三無爲。擇滅無爲(涅槃)・非擇滅無爲(因緣の欠くる所に顯はる丶實體に有爲相なきをいふ)・虛空無爲(無礙性)。

聖果無量の功德藏の中に、不可說不可說の果あり。是の果は一道なり。佛子よ、果體圓滿にして德として備はらざる無く。理として周からざる無し。中道第一義諦の淸淨國土に居りて、極り無く名無く相無く、一切の法得べきに非ず。有體に非ず無體に非ず。其の一照相・一合相・一體相・一覺相・淨明にして無二なり。佛子よ、是の果は獨法圓滿にして常住なり。一果の體相に無量の義有り。義に無量の德有り。德に無量の名有り。義果とは、謂はゆる滅諦の常・樂・我・淨、十八不共の一切の功德を、皆義果と名づくるが故に、果果と名く。佛子よ、義・德・名の是の三は、皆敎化の故に、是の如きの三句の義有り。若し賢人一切衆生、是の三句を解すること有る者は、是の人已に三世諸佛の爲めに、佛の職位を受く。佛子よ、其の果は說く可からず知る可からず。名相の法の中に就て、名相の法を說くなり。是の故に一果を體と名け、義を果果と名く。是の義果は、圓果を出だすが故に果果と名く。佛子よ、吾れ此の因果を說くこと、百千劫に說くとも盡す可からず。汝諸の大衆、善く自ら受持せよ。」

大衆受學品第七

爾の時、敬首菩薩、諸佛に敬禮し、大衆の敎を奉承し、略して要義七會の所說を問ひ、三寶藏に信順し、法法絕えざるが爲にして、世の名利の爲めにせず。法をして久しく住せしめんと願ひて、佛に白して言く、「世尊よ、佛上に已に若しは因、若しは果、若しは賢、若しは聖、一切の功德藏を說きたまへり。今此の大衆に十四那由他の人有り。誰か能く此の座を起たずして、受學し修道し、始より終に至るまで、一一に具に行じ、次第に菩薩の位に入る者ならんや。」

時に釋迦牟尼佛頂髻より、一切の佛光、一切の菩薩光を放ち、復た十方各の百億佛土の、其の中の佛及び菩薩を集めたまふ。一切皆集め已りて、即ち是の衆の中に於て、文殊師利菩薩・普賢菩薩・法

慧菩薩・功德林菩薩・金剛幢菩薩・金剛藏菩薩・善才童子菩薩に告げて言く、「汝是の大衆の中の敬首菩薩、能く三觀法界、諸佛の自性清淨道、一切の菩薩の修する所の明觀法門を問ふを見るや。汝等七菩薩、各の百萬の大衆を領して、應に是の如きの法門を受け觀じ學すべし。佛子よ、我今更に重ねて是の如きの明觀法を說かん。謂はゆる六入次第の道なり。諦かに聽け善く思ひて諸の智慧を修せよ。衆に戒勅して受用して伏行せしめよ。佛子よ、若し一切の衆生の初めて三寶の海に入るには、信を以て本と爲し、佛家に住在するには、戒を以て本と爲す。佛子よ、始行の菩薩、若しは信男、若しは信女の中にて、諸根不具の黃門・婬男・婬女・奴婢・變化の人も戒を受得すべし。皆心有りて向ふが故なり。初めて發心出家して菩薩の位を紹がんと欲する者は、當に先づ正法戒を受くべし。戒は是れ一切の行功德藏の根本なり。正に佛果の道に向ふ一切の行の本なり。是の戒は能く一切の大惡、謂はゆる七見六著を除く正法明鏡なり。佛子よ、今諸の菩薩の爲めに、一切戒の根本を結せん。謂はゆる三受門なり。攝善法戒は、謂はゆる八萬四千の法門なり。攝衆生戒は、謂はゆる慈・悲・喜・捨なり。化、一切衆生に及び皆安樂を得しむ。攝律儀戒は、謂ゆる[一]十の波羅夷なり。

[二]佛子よ、受戒に三種の受有り。一には諸佛・菩薩の現在し給ふ前にて受くるに、眞實上品の戒を得。二には諸佛・菩薩の滅度の後、千里の內に先に受戒の菩薩有らば、法師と爲りて我に戒を敎授せんことを請ひ、我先づ足を禮し應に是の如く語るべし。「大尊者を請じて師と爲す。我れに戒を授與したまへ」と。其の弟子は正法戒を得。是れ中品の戒なり。[三]三には佛滅度の后、千里の內に法師無きの時は、應に諸佛・菩薩の形像の前に在りて、胡跪合掌し、自ら誓ひて受戒すべし。應に是の如く言ふべし。「我れ某甲、十方の佛及び大地の菩薩等に白す。我れ一切の菩薩戒を學せん」と。是れ下品の戒なり。第二第三も亦是の如く說く。佛子よ、是の三は三種の受戒を攝受す。過去の佛已に說き、未來の佛當に說くべく、現在の佛今說く。過去の諸の菩薩已に學し、未來の諸の菩薩當に學すべ

【一】十波羅夷。賢聖名字品の十不可悔戒。下の十無盡戒に同じ。
【二】三種の受戒を明かす。
【三】自誓受戒を明かす。

く、現在の諸の菩薩今學す。是れ諸佛の正法戒なり。若し一切の佛一切の菩薩、此の法戒門に入らずして、無上の道果、虚空平等地を得るとは、此の處有ること無し。

[四]佛、諸の佛子に告げたまはく、「今正しく正戒を說かん。善男子善女人當に受戒せんとする時は、先づ過去世盡過去際の一切の佛を禮し、未來世盡未來際の一切の佛を禮し、現在世盡現在際の一切の佛を禮せよ。是の如く三たび禮し已る。法・僧も亦然り。佛子よ、復た敬ひて四不壞信を受け、四依法に依止し、「今時より盡未來際まで身、佛に歸依し、法に歸依し、賢聖僧に歸依し、法戒に歸依す」と。是の如く三たび說き已る。佛子よ、次に當に三世の罪を悔過せしむべし。「若し現在の身口意の十惡罪、願くは畢竟じて盡未來際に起さず。若し未來の身口意の十惡罪、願くは畢竟じて盡未來際に起さず。若し過去の身口意の十惡罪、願くは畢竟じて盡未來際に起さず」と。是の如く悔過し已りて、三業清淨なること淨琉璃の內外明照なるが如くなれば、卽ち十無盡戒を與授せん。汝等善く聽け。」佛、告げたまはく、[五]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て、故らに殺生することを得ず、若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず、能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[六]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに妄語することを得ず。若し犯有らば菩薩行に非ず、四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[七]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに婬することを得ず。若し犯有らば菩薩行にあらず、四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其受者答へて「能くす」と言へ。[八]「佛子よ、今身より佛身に至る迄盡未來際、其の中間に於て故らに盜むことを得ず。若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[九]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て酒を沽ることを得

【四】正授戒の儀式を明かす。

【五】殺戒。

【六】妄語戒。

【七】邪婬戒。

【八】盜戒。

【九】沽酒戒。

す。若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず、能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[一〇]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに在家・出家の菩薩の罪過を説くことを得ず。若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[一一]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに慳むことを得ず。若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[一二]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに瞋ることを得ず。若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。[一三]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに自らを讃じ他を毀ることを得ず、若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や、」其の受者答へて「能くす」と言へ。[一四]「佛子よ、今身より佛身に至るまで盡未來際、其の中間に於て故らに三寶藏を謗ることを得ず。若し犯有らば菩薩行に非ず。四十二賢聖の法を失ふ。犯ずることを得ず。能く持つや不や。」其の受者答へて「能くす」と言へ。

佛子よ、[一五]十無盡戒を受け已れば、其の受者は四魔を過度し、三界の苦を越え、生より生に至りて此の戒を失はず。常に行人に隨つて乃至成佛す。[一六]佛子よ、若し過去・未來・現在の一切衆生、是の菩薩戒を受けざる者は、情識有る者と名けず。畜生と異ること無し。名けて人と爲さず。常に三寶の海を離る。菩薩に非ず、男に非ず女に非ず、鬼に非ず人に非ず。名けて畜生と爲し、名けて邪見と爲し、名けて外道と爲し、人情に近からず。故に知んぬ。[一七]菩薩戒には受法有りて而も捨法無し。犯すことあるも失はずして未來際を盡くす。[一八]若し人有りて來り受けんと欲すれば、菩薩の法師は先づ爲に解説し讀誦して、其の人をして心開き意解けて樂著の心を生ぜしめ、然る後爲めに受けしめよ。

【一〇】説菩薩罪過戒。
【一一】慳戒。
【一二】瞋戒。
【一三】自讃毀他戒。
【一四】謗三寶戒。
【一五】受戒功德。
【一六】不受戒の過失。
【一七】菩薩戒の特色。
【一八】戒師の心得。

又復た法師の能く一切の國土の中に於て、一人を敎化して出家して菩薩戒を受けしむるものは、此の法師、其の福八萬四千の塔を造るに勝れたり。況んや復た二人三人乃至百千をや。福果稱量すべからず。其の師は、夫婦六親互に師と爲りて授くることを得、其の戒を受くる者は、諸佛界・菩薩數の中に入り、三劫生死の苦を超過す。是の故に應に受くべし。有りて而も犯すは、無くして犯さざるに勝れたり。犯すことあるも菩薩と名け、犯無きも外道と名づく。是れを以ての故に、[一九]一分の戒を受くる有るを一分の菩薩と名け、乃至二分三分四分、十分なるを具足して受戒すと名づく。

[二〇]是の故に菩薩に十重八萬威儀戒あり。十重は犯ずること有れば悔無し。重ねて戒を受けしむることを得。八萬の威儀戒は盡く輕と名く。犯すこと有るも對首に悔過して悔滅せしむることを得。

[二一]一切の菩薩凡聖の戒は、盡く心を體と爲す。是の故に心亦盡くれば戒も亦盡く。心盡くること無きが故に戒も亦盡くること無し。[二二]六道の衆生は戒を受得す。但だ語を解すれば戒を得て失はず。佛子よ、三世劫中の一切の諸佛、常に是の說を作したまふ。我今此の樹下に在りて、十四億の人の爲めに、住前の信想、菩薩の初受戒の法を說く。佛子よ、是の信想の菩薩は、十千劫に於て十戒の法を行じて、當に十住心に入るべし。佛子よ、當に先づ諸の大衆の爲めに菩薩戒を受けしめ、然して後爲めに、瓔珞經を說きて同見同行せしむべし。爾の時衆中に百億の人有りて、卽ち坐より起ちて佛戒を受持す。其名は梵陀首王なり。無數の天子と共に、十戒を修し滿足して、初住の位に入る。

佛子よ、復た是の住より百法觀門を修行す。謂はゆる十信・十進・十發趣・十乘・十金剛・十隨喜・十戒・十願・十護・十廻向なり。是の百法の觀を以て、三界は空、假名にして皆空なり。一切の法は我無く、人無く受無く因無く皆定性無しと達すれば卽ち十三縛を滅す。謂はゆる七見六著なり。實相に如ひて初行の位に入る。佛子よ、復た是の行より千法明門を觀修す。謂はゆる十信乃至十向、轉轉して法に入る。法の無我、法の集、法の起、法の道、法の滅皆人の受くること無く、法法虛空の

【一九】分滿の受戒。
【二〇】菩薩戒の重輕。
【二一】戒體。
【二二】受戒の機類。

如く、幻の如く乾城の如く焰の如し。一切の法無相にして百千の生滅皆不可得なり。初迴向の位に入る。佛子よ、復た是の向より明明轉照にして照智を以て相似平等觀を學す。觀は無得と名づく。無得は假得なり。喩へば然燈の炷有るが如きは、初焰の者に非ず。初焰有る時中に燒有るに非ず。初焰を離るる者に非ず、初焰無き時中に燒有るに非ず。後も亦之の如し。直有爲の諸法は二諦皆迭に遷るを以て、假りに故燒と號す。故に知んぬ。始焰は今に非ず。今燋くるは始に非ず。今燋くるは始に非るが故に、今に於て方に有り、始めの焰は今に非るが故に、今に於て燒く無し。今に於て燒く無ければ、今の燒は假燒なり。平等觀を得るも亦復是の如し。初心有る中に得有るに非ず。亦初心無き中に得有るに非ず。後の心も亦然り。是の故に始心は今心に非ず。今起は始起に非ず。今起は始起に非ざるが故に、今に於て方に有り。始心今心に非ざるが故に今に於て得ること無し。今に得ること無ければ、今の得は假得なり。中道第一義諦の心、念念寂滅にして萬法明門に入る。十信より乃至十向まで、自然に平等の道に流入す。一相を得ること無く、眞實に一照相を觀じて、初地の道に入る。

佛子よ、復た是の地に正しく一照智を觀ずる中より、百萬阿僧祇の功德門に入る。一相觀の中に於て、一時に行ず。乃至第十地に、心心寂滅にして自然に無垢地に流入す。佛子よ、復た是の地より一照智を以て、一切の業因業果を了し、法界一觀せざる無し。智を以て一切衆生の識、始め一相を起して緣に住するを知る。第一義諦に順じて起るを善と名け、第一義諦に背きて起るを惑[二三]と名づく。此の二を以て住地と爲すが故に、生得の善・生得の惑と名く。此の二の善惑を本と爲すに因りて、後の一切の善惑を起す。一切法の緣に從ひて善惑の名を生ず。作して以て善を得、作して以て惑を得。而も心は善惑に非ず。二に從ひて名を得るが故に善と惑と二心あり。[二四]欲界の惑を起すを欲界住地と名く。色界の惑を起すを色界住地と名づく。心惑を起すが故に無色界住地と名く。此の四

【二三】惑。惡に通ず。

【二四】五住地の惑を明かす。

住地を以て、一地の煩惱を起すが故に、始起の四住地と爲す。其の四住地の前に更に法の起ること無きが故に、故に無始の無明住地と名く。金剛智を以て、此の始めて起す一相に終有るを知る。而も其の始めの前に法有りや、法無きや云何を知らず。而も生得の一住地と作得の三住地とを知るを得。唯佛のみ始を知り終を知りたまふ。是の無垢の菩薩は、一切智を以て齊しく自地を知り、常に第一義諦の中に住し、自然に妙覺海地に流入す。佛子よ、是の妙覺地の中に住して、唯化の名くべきを現ず。無量の義有り、無量の名あり。其の一體を出さば、謂はゆる妙果常住清淨にして虛空のごとし。思議すべからず。說く可からず、名をもつて數ふ可からず。名をもつて入る可からず。界分は得可し。佛子、我れ菩薩次第[二五]六入法門の無量功德を說けり。是の如きの六入の法門は、一切の菩薩の入らざる者無し。我れ今此の座に十四億の人有り。本座を離れずして此の六入法門に入る。

佛子よ、我れ[二六]本初めて得道せし時、此の樹間に在りて十世界海の法門を說きしに、九十億の人有りて亦此の六入明門に入りき。復た普光堂に至りて十佛國土を說きしに、百萬億の人有りて此の六入明門に入りき。復た帝釋堂に至りて、十住を說きしに、五百萬の人有りて此の六入明門に入りき。復た[二七]焰寶堂に至りて十行を說きしに、千萬の人有りて此の六入明門に入りき。復た[二八]第四天法光堂に至りて、十回向を說きしに、十河沙の人有りて此の六入明門に入りき。復た[二九]第六摩尼堂に至りて十地を說きしに、百萬河沙の人有りて此の六入明門に入りき。復た[三〇]祇洹林に至りて入法界品を說きしに、十二河沙の人有りて此の六入明門に入りき。今復た此の第八の會座に至りて十方無極の大衆、敬首菩薩の一切衆の爲めに、六入明門を說く。一切大衆の受持すること、一のごとくにして二なく別無し。

【二五】六入法門。賢聖名字品の六種性・六堅・六忍・六慧・六定・六觀をいふ。卽ち住・行・向・地・無垢・妙覺なり。

【二六】本初得道。巳下晉譯『華嚴經』の說處及び所說の法に合す、但し少異あり。

【二七】焰寶堂。六欲天の第三焰天(Yāma 夜摩天)の寶堂。

【二八】第四天。六欲天の第四兜卒天(Tuṣita)。

【二九】第六摩尼堂。六欲天の第六他化自在天(Paranirmitavaśavartina)の摩尼法堂。

【三〇】祇洹林。又は祇陀林ともいふ。祇陀太子(Jeta)の献じたる林園。其處に給孤獨長者(Anāthapiṇḍika)の建てたる精舍あり。卽ち祇園精舍(Jetavanavihāra)なり。

集散品第八

佛、敬首菩薩及び此の會の十四億那由他の人大衆に告げたまはく、「汝上の四十二賢聖の因果明觀法門を聞けり。一切の大衆皆應に三菩提心を發すべし。」是の如く三たび佛子に告げたまはく、「應に受くべし、應に持つべし、應に發心すべし」と。時に諸の大衆の中に百千の天子有りて、是の法門を聞きて初住の心を發して、凡夫の法を捨てて、伏忍を修行し、十住明觀の法に入るを得たり。復た十千の信男、信女有りて、清淨十行法門に入れり。復た八萬の大梵天王有りて、初地の明觀の法を得たり。復た八部[一]阿須輪王有りて、各の本形を捨てて十信心に入り十善行を行ず。復た八萬の第十地の人有りて、正覺を成ずることを現ず。佛子よ、爾の時十方無極の佛刹一切の大衆、佛、瓔珞の中の六入の法門、謂はゆる十住・十行・十向・十地・無垢地・妙覺地を説きたまふを聞きて、各各に無上菩提心を發して本國に還歸す。復た色界・無色界有りて、各各に還りて神通を修して、本の所住の處に歸り、轉じて菩薩瓔珞の法門を宣べて天人を化授す。復た六欲天の人有りて本天に還歸して、廣く諸の天人の爲めに、本行を説くこと無量なり。時に諸の大衆各各に受持し讀誦し、其の義味を解して、本土に還り、菩薩の本行を説き、諸佛の本業を受持すること已に竟んぬ。

爾の時、佛、文殊師利・慧海・金剛藏・道華等の八千の菩薩の皆十方諸佛國中の第一弟子たるひとに告げたまはく、「汝應に十方の無明衆生の爲めに、受持し讀誦して其の義味を解し。過去・未來・現在の一切衆生の爲めに、空慧道、入法明門を開くべし」と。爾の時五十萬の大菩薩有り。皆一生補處なり。座より起ちて佛語を受持し、劫を經て滅せず。復た無量の天女有りて、座より起ちて佛語を受持す。爾の時、他方の無極刹の菩薩、此の國の菩薩、變化神通を以て如幻三昧に入り、踊りて虛空に在り歡喜無量なり。瓔珞功德經を聞き受持することを得て、心心に成佛を受行し、衆の賢聖門を捨てず。

【一】阿須倫王。阿修羅(Asura)非天と譯す。

時に佛、復た百萬の變化神通、無量の光、無量の清淨身を現じて、重ねて此の金剛藏海瓔珞經を囑したまふ。「汝諸の大衆、受持して此の經法を受けよ。是の經は是れ過去無量百千の佛の心中所行の法なり。汝等受持し供養せよ」と。是の時一切の大衆、一時に座より千の光明を放ちて、三千大千世界を照し、歡喜して菩薩不可思議瓔珞經を受持して、頂受し供養し、佛を禮して退く。復た六欲天子、十千の國王有り。佛の法座の離散せるを聞きて、一時に號泣涕出流慟して聲三千に滿つ。悲泣して座より去らざる無し。復た八十億の大菩薩有り、皆四無量心の有無一等・無爲無相を以て、佛語を受持し、各の無盡法化三昧に入りて歡喜して退く。復た十千の始行の賢者有りて、九觀定の四禪、四空定・盡滅定・七淨の十戒、[二]心入定・見道・度疑・正道・行知見・行斷知見を以て、法に入ることを得たるが故に、佛を禮して退く。

爾の時、座中に八千の菩薩有り、各の座より起つ。一金剛華菩薩、佛に白して言く、「世尊よ、未來世の中に經を説く菩薩の法輪の下にて、其の法を聽く者、化を受けて奉行するに、法用復た當に云何んがすべき。」佛の言たまはく、「佛子よ、快く斯の問を發せり。佛子よ、先づ當に法を聽く者の爲めに、菩薩の法戒を與授し、然して後、爲めに菩薩の本行たる六入法門を説くべし。佛子よ、次第に爲めに四歸の法を授けよ。佛に歸し、法に歸し、僧に歸し、戒に歸するなり。四不壞信の心を得せしむるが故に、然して後に爲めに十戒を授けよ。殺さず、盗まず、妄語せず、婬せず、酒を沽らず、在家・出家の菩薩の罪過を説かず、慳まず、瞋らず、自ら讃し他を毀らず、三寶を謗らず、是れ十波羅夷にして悔ゆべからざる法なり。佛子よ、十戒を受け已りて、復た聽く者の爲めに、法師を供養し、常に天上の無量の華香、百千の燈明、百千の天衣・瓔珞、百千の妓樂、百味の飲食、屋宅・經書、一切の須ゆる所の物を以て皆悉く給與することを教ふ。弘通の法師は、當に佛を敬ふが如く、父母に事ふるが如く、事火婆羅門の法にて帝釋に事ふるが如く、父母・師僧に日日に三時に禮敬

【二】七淨。戒・心・見・度疑・道非道知見・行知見・行斷知見。

して法の爲めに身を捨て命を沒す。乃ち是れ佛子よ、是の如く法を求るの人に、乃ち爲めに菩薩の本行、百千萬佛の轉授したまふ瓔珞の法門を說く可し」と。時に十億の大衆歎じて言はく、「未來世の中には法無く、三寶無く、賢人無からん時、劫は惡世に從ひて起るが故に、其の法を說く者、其の法を聽く者、甚だ難く甚だ難し。復た座より起ちて各各に悲泣し、號聲大に慟して地海波に轉じ、三千倒覆し、二十八宿・日月現ぜず。是の時大衆、還りて神力を攝して、僉然として敬ひ、受持し讀誦し義句を解說せば、十劫にも滅せず。窮り無く盡くること無からん」と。各各に歡喜し奉行し、禮を作して去りき。」

菩薩瓔珞本業經巻下（終）

【三】二十八宿。昴(Kṛttika)・畢(Rohini)・觜(Mṛgaśira)・參(Ardra)・井(Punarvasu)・鬼(Puṣya)・柳(Aśleṣa)・星(Magha)・張(Pūrvaphalguni)・翼(Uttaraphalguni)・軫(Hasta)・角(Citra)・亢(Svāti)・氐(Viśākha)・房(Anurādha)・心(Jyeṣṭha)・尾(Mūlaṃ)・箕(Pūrvāṣaḍha)・斗(Uttarāṣaḍha)・牛(Śravaṇa)・女(Abhijit)・虛(Śatabhiṣa)・危(Dhaniṣṭha)・室(Pūrvabhadrapada)・壁(Uttarabhadrapada)・奎(Revati)・婁(Aśvini)・胃(Bharaṇi)。

佛說菩薩內戒經解題

一、概　要

菩薩內戒經一卷は初發意の菩薩が修すべき六波羅蜜（布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧）の行と、それの功德の展開する姿である十住の位とを明かすものである。

然るに其形式が半月布薩の說戒會に於ける十二時間の說法となつて居り、且つ六波羅蜜の行の全體を菩薩の受持すべき戒として居る點を特色とする。即ち行の終りを結ぶ言葉は、

菩薩の功德の十二時の正戒を說き竟りたまふ。

となつてゐる。內戒といふ名は、大乘戒が單なる他律的に限られたる廢惡の條目を守るものでは無くして一切の外行の基礎根底となるべき內德の修養であることを告知するものである。その事が第十時の說法の一節に次のやうに示されてある。曰く、

菩薩は內を戒めて外を戒めざるなり。外行は地の如く內戒は水の如し、水は清淨濡軟を以て行となし、地は多容多受を以て功德と爲すなり。一切の百草樹木は皆地より生長することを得一切萬物は皆水より生活することを得。この故に菩薩の功德は地の如く水の如し

二、各節大意

行を說く十二時の中、第一時は文殊が初發意の菩薩の行を問へるに對し、佛は當に三歸し廢惡修善し六波羅蜜を修すべしと說き、又他人の六度を修するを見れば隨喜すべきを敎へ、更に三願と塔寺に入るに就ての注意五條、飲食を得たる時注意すべき三條を說く。第二時は尸波羅蜜で四十七戒を說く。その中初めの十戒は即ち十善である。他は或は他人を損傷すべからざること、或は不正の計量器を使用すべからざること、或は牛馬等を賣るべからざること、或は往來すべからざる處などが規定されてゐる。第三時は忍辱であるが、阿惟越致即ち不退轉の法として佛・法・身・摩訶般若波羅蜜の四に二十づゝの因緣があることを說く。蓋し此因緣法を忍許し決して其信仰から退轉しないことを語るのであらう。佛の因緣とは如來の十號に三十二相中の或ものを添加したのであり、法の因緣とは十二因緣と四意四神足であり、身の因緣とは十惡を犯さゞるを自他に就て言ひ、般若の因緣とは一切人をして作佛、洞視、徹聽などせしめんと欲するを言ふ。第四時は

精進の廿因緣であるが、多福、護身の五因緣及び五意を擧げてあるのみで、更に一の五因緣が缺けてゐる。第五時は禪定で念佛・念法・念般若及び無念の四禪を說く。第六時は般若で一切衆生を哀念し無上菩提心を行ずる三昧法を說く。第七時は虛空の如き心で等心に衆生を視る文殊師利三昧と菩薩の布施の行とを說く。第八時は十方人民のために菩薩が光明となり平心なるべき月三昧を說く。第九時は菩薩過去に慈悲喜護の心にて一切を愍傷し、六度を以て敎化せしを念じ、現在にありても亦斯く敎化を施し、平等心を以て之を行ふことが持戒なりと說く。第十時は身命を惜まずして衆生を救ふべく、罪を作らずまた畏れず、內德を修むるから外相のために累はされぬ。菩薩此修行の功德を信ずれば便ち一住を得、それより二住、三住乃至十住と展進して作佛すべく、每月十五日に此經を讀むべきを說く。第十一時は衆生の境遇壽命等の差別を見ては齊等ならしめんことを願ひ、困苦の者を見ては安穩ならしめんことを想ふべきを說き、之を聞いて歡喜する者は皆阿惟越致を得と言ふ。第十二時は數・隨・止・觀・還・淨の六行を以て證を得るも、そこに安住せず。誓願(僧那僧涅)を以て人を度し、亦自ら修德に精進するを說き、此經の說に合する者は正戒を具足すと爲すと言ひ、來會せる諸菩薩等歡喜して佛を禮するを敍して終る。

後半の十住の位を說く部分は、第一は波藍質兜波菩薩法住、第二は阿闍浮菩薩法住、第三は喻阿闍菩薩法住、第四は闍摩期菩薩法住、第五は波喻三般菩薩法住、第六は阿耆三般菩薩法住、第七は阿惟越致菩薩法住、第八は鳩摩羅浮童男菩薩法住、第九は喻羅闍菩薩法住、第十は阿惟顏菩薩法住に就て一々に十行あるを說く。

二

三、經典史上の地位

『菩薩內戒經』はその內容に於ては『菩薩內習六波羅蜜經』を擴大したものである。即ち大體に於て彼の經は六波羅蜜の行を說いた後に、其行位としての十住の名だけを列ねてゐるのであつて、此經の組織と全く同一である。更に細部に就て言へば彼の數・隨・止・觀・還・淨の六行は此經の第十二時に出て居り、彼の身を布施に配し、眼を戒に配し、乃至意を般若に配すること、即ち六根を六波羅蜜とすることは此經の第九時に見えてゐて、彼此の間に切斷し得ない關係あるを告げてゐるのである。併し此經の十住の部分は彼經には唯名目だけで、少しも其行を說いてないのであるから、此經の獨創かと言ふに、之は『菩薩本業經』の十地品を取つたものであらう。其各位に於ける十行は彼此全く同じものであり、此經の方

が少しづゝ餘分の文が附加されてゐるのに依て知らるゝ。もと十數の形式を立てることは華嚴系の諸經の常とする所であるから、之は華嚴系の『菩薩本業經』が創唱したものであり、華嚴系ならざる此經は之を他から取入れたものと見るべきである。

斯く此經の內容は先出二經に稟くるところあるのであるが、また此經から分離し且つそれを增修した經が成立した。卽ち此經の十住の部を分離して獨立の經にしたのが『佛說菩薩十住經』(東晉祇多蜜譯といふ)である。其劈頭の「佛、菩薩戒を十二時に說き竟りたまふに……」と、突如として出て來るところに分割の痕跡があるばかりでなく、全文殆んど彼此同一である。唯異るのは『十住經』は最終部に流通分を附加してゐる點である。然るに更に仔細に此流通分を檢すると、豈圖らんや、それは母體である此經の第十二時の文の最終部そのまゝである。唯「而去」の二字だけ多くなつてゐるに過ぎない。

次に此經の十住を說く言葉を取つて、『菩薩本業經』の十地品を擴大した一經が『菩薩十住行道品經』(西晉竺法護譯といふ)であらうと思はるゝほど、彼此二經の文が合ふのである。或は『菩薩本業經』十地品が直接に、『內戒經』の育成を俟たずして『十住行道品經』に發達したと見えぬこともない。若しそうでありとすれば、『內戒經』は『本業經』から來たのでは無くして、『十住行道品經』から拔き出されたものであらう。『內戒經』は彼れの或る部の文を缺いてゐるから。

『內戒經』は東晉の求那跋摩の譯となつてゐるが、譯語から見て更に古代の譯と思はれる。恐らく西晉時代のものであらう。之を求那跋摩の譯と記すのは『大周錄』が始りで、『開元錄』もそれを繼承してゐるけれども、古錄には失譯となつてゐる。『出三藏記集』の如きは缺本の部に入れ、菩薩內誡經一卷と書いてある。『彥琮錄』『靜泰錄』『內典錄』は一齊に失譯としてゐるのである。前揭の關係諸經の譯人も經錄の記す所必ずしも一致せぬのであるから、現藏の題下に置かれてある名を遽かに信ずべきではない。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

佛說菩薩內戒經

宋北印度三藏　[一]求那跋摩譯

佛、十五日を以て[二]說戒したまふ時、文殊師利衣服を正しくし、頭腦を以て佛足に著け、起ちて長跪し佛に白して言さく、「若し初發意の菩薩有りて、道に於て俗に於て、當に何等の功德を用ちて、以て一切衆生を開化し、各其の功德を成ずることを得せしむべき。唯佛當に[三]漚和拘舍羅を以て、我曹の爲めに分別して之を說きたまふべし。」

佛の言はく、「善い哉善い哉、文殊師利よ、若の問ふ所甚だ深く甚だ深し。過度する所多く安隱する所多し。若諦かに聽き諦かに受けよ。吾れ當に若の爲めに具さに其の要を說き、各自ら意を以て之を施行せしむべし、」と。諸の會に在る者、及び文殊師利皆言はく、「敎を受けまつらん」と。佛の言はく、「當に先づ三度自ら三尊に歸すべし。當に言ふ可し『某、自ら佛に歸し、自ら法に歸し、自ら比丘僧に歸し、自ら菩薩に歸し、自ら摩訶薩に歸し、自ら文殊師利菩薩に歸し、自ら摩訶般若波羅蜜に歸す。某、身に惡を作し口に惡を言ひ意に惡を念ず。知らざるが故に作せり。後復た作さざらん。菩薩道は十萬劫に常に[四]四等心を行ず。某、十萬劫より以來、身に惡を作し口に惡を言ひ意に惡を念ず。知らざるが故に作せり。後復た作さざらん。某、先の世の時菩薩道を行ぜず。今這の菩薩道を行じて惡を棄つるを以ての故に、今より以往、晝夜に善を作し、敢て復た諸惡を犯さざらん』と。

[五・六]波藍質兜波、初發意の菩薩は當に六波羅蜜を行ずべし。何をか六と謂ふ。第一[七]檀波羅蜜は布施の意行なり。第二[八]尸波羅蜜は持戒の意行なり。第三[九]羼提波羅蜜は忍辱の意行なり。第四[一〇]惟

【一】求那跋摩(Guṇavarman)。罽賓國の王種の出にして宋の文帝元嘉八年(四三一)支那に來り譯經に從事す。
【二】說戒。一日十五日に大衆を集めて經を讀み聞かせ所犯の罪を懺悔せしむる法會。布薩(Poṣadha)ともいふ。もと小乘律に出づ。
【三】漚和拘舍羅(Upāyakauśalya)。方便善巧と譯す。
【四】四等心。慈・悲・喜・捨。又は四無量ともいふ。
【五】六波羅蜜を明かす。
【六】波藍質兜波(Prathamacittotpāda)。初發意と譯す。
【七】檀波羅蜜(Dānapāramitā)。
【八】尸波羅蜜(Śīlapāramitā)。
【九】羼提波羅蜜(Kṣāntipāramitā)。
【10】惟逮波羅蜜(Vīryapāramitā)。

逮波羅蜜は精進の意行なり。第五[一一]禪波羅蜜は一心の意行なり。第六[一二]般若波羅蜜は智慧の意行なり。[一三]若し人の分檀布施するを見れば、正心に其れに代りて歡喜し、若し人の戒を持するを見れば、正心に其れに代りて歡喜し、若し人の忍辱するを見れば、正心に其れに代りて歡喜し、若し人の精進するを見れば、正心に其れに代りて歡喜し、若し人の坐禪するを見れば、正心に其れに代りて歡喜し、若し人の智慧にて經を說くを見れば、正心に其れに代りて歡喜す。[一四]菩薩は當に三願を知るを乃ち菩薩と爲すべし。何をか三と謂ふ。一には我れ當に作佛すべし。我れ作佛する時に當りて、國中に三惡道なる者有ること無く、皆金・銀・水精・琉璃の七寶有り。人民の壽極り無く、皆自然に飯食衣被して、五樂の倡伎宮殿の舍あらしめんと願ず。二には我れ阿彌陀佛の前に往生せんと願ず。三には我れ世々に佛と相値ひ、佛當に我に[一五]莂を授くべしと願ず。是れを三願と爲す。合會して十五戒と爲る。具に菩薩の當に奉行すべき所なり。[一六]和闍を明師と名づけ、[一七]阿祇利を文殊師利と名づく。前已に過去の菩薩、皆波藍質兜波發意より、菩薩道を行じて自ら作佛を得ることを致せり。菩薩道有ることなければ亦佛あることなし。是の故に當に菩薩道を行じて、當に作佛すべし。

[一八]菩薩は塔寺に入るに五事有り。塔寺に入るに履を著けて塔寺に入ることを得ず。當に佛を禮し塔を遶ること三匝して塔寺に入るべし。若し不淨汚穢を見れば當に掃棄して塔寺に入るべし。諸の[一九]沙門を見れば皆當に禮を作すべし。[二〇]菩薩道路を行くに二事あり。若しは天熱し若しは雨ふる時、樹木屋舍有るを見れば、當に人に先に坐することを讓るべし。若し井水泉水を見、若しは人の水を持するを見れば、當に人に飲むことを讓るべし。若し大溪の水の極まるを見る(に至りて)自ら飲む。是を二事と爲す。[二一]菩薩は人の飲食を得る時三事有り、上下を視て皆等しから令む。若し等しく得ざれば當に分ちて等しから令むべし。飯し已りて水を飲むを得るに、當に上座に先に飲むことを讓るべし。若し飲み已るも先に起ちて去ることを得ず。當に衆人と

【一一】禪波羅蜜(Dhyānapāramitā)。
【一二】般若波羅蜜(Prajñāpāramitā)。
【一三】隨喜を明かす。
【一四】三願を明かす。
【一五】莂。記莂と熟す。衆生に將來に於て成佛することを豫斷するをいふ。
【一六】和闍(Upādhyāya)。和尙に同じ。
【一七】阿祇利(Ācārya)。阿闍梨に同じ。
【一八】塔寺に入る五事を明かす。
【一九】沙門(Samana)。又桑門に作る。出家の修道者をいふ。
【二〇】行路の二事を明かす。
【二一】飲食に關する三事を明かす。

倶に起つべし。是れを十法則と爲す。

第一時

南無佛。今[二二]尸を受くるに[二三]四十七戒あり。何をか四十七と謂ふ。一には菩薩殺生することを得ず。身口意に殺生を念ずることを得ず。殺生を念ずる者は菩薩と爲るを得ず。二には菩薩、他人の財物を盜むことを得ず。三には菩薩、他人の婦女を婬泆することを得ず。四には菩薩、人を欺怠せされ。五には菩薩、飲酒することを得ず。六には菩薩、兩舌することを得ず。七には菩薩、惡口することを得ず。八には菩薩、妄言することを得ず。九には菩薩、綺語することを得ず。十には菩薩、嫉妬する事を得ず。十一には菩薩、瞋恚することを得ず。十二には菩薩、癡疑することを得ず。十三には菩薩、邪魔道を信ずることを得ず。十四には菩薩、惡行を持て人に敎ふることを得ず。十五には菩薩、廣く方便益して布施すべし。十六には菩薩、慳貪することを得ず。十七には菩薩、他人の財物を貪利することを得ず。十八には菩薩、邪心にして人を賊害することを得ず。十九には菩薩、人を讒擊することを得ず。二十には菩薩、人を[二四]撾捶することを得ず。二十一には菩薩、良民を掠取して奴婢と作すことを得ず。二十二には菩薩、奴婢を販賣することを得ず。二十三には菩薩、妻子を賣りて人に與ふることを得ず。二十四には菩薩、男女更ひに相婬戲することを得ず。二十五には菩薩、博戲婬女の舍に至ることを得ず。二十六には菩薩、[二五]黃門の家に至ることを得ず。二十七には菩薩、相欺詐することを得ず。二十八には菩薩、重き稱を持ちて人を侵すことを得ず。二十九には菩薩、輕き稱を持ちて人を欺くことを得ず。三十には菩薩、大なる斗を持ちて人を侵すことを得ず。三十一には菩薩、小さき斗を持ちて人を欺くことを得ず。三十二には菩薩、長き尺を持ちて人を侵すことを得ず。三十三には菩薩、短き尺を持ちて人を欺くことを得ず。三十四には菩薩、牛馬の五陰を斷棄することを得ず。三十五には菩薩、牛馬を賣ることを得ず。三十六には菩薩、象

【二二】尸。尸羅(Sila)。戒をいふ。

【二三】四十七戒を明かす。

【二四】撾捶。擊打すること。

【二五】黃門(Paṇḍaka)。男根を缺く者。

駝を賣ることを得ず。三十七には菩薩、騾驢を賣ることを得ず。三十八には菩薩、猪羊を賣ることを得ず。三十九には菩薩、雞犬畜生を賣ることを得ず。四十には菩薩、經法を賣ることを得ず。四十一には菩薩、邪魔道の家に至ることを得ず。四十二には菩薩、死人を擔ぐ種の家に至ることを得ず。四十三には菩薩、死喪の家に入ることを得ず。四十四には菩薩、酒舍に入ることを得ず。四十五には菩薩、糞飯の舍に入ることを得ず。四十六には菩薩、人より飯を得たる時、心に念言す。「我れ何れの時當に布施して人に與へ、飽滿せしむること我が今日の如くなるべき」と。四十七には菩薩、相見れば心に當に歡喜すること、父母兄弟を見るが如く、他人を見るも亦爾るべく異り有ること無かるべし。若し人の菩薩の道行を作すを見れば、當に等心に之を視るべし。「某人は善、某人は惡」と言ふことを得ず。是を四十七戒と爲す。具に菩薩は身口意に十惡を犯すことを得ず。人をして犯さしむることを得ず。亦人を勸勉して之を犯すことを得ず。晝夜に「我是の戒を持すること堅住にして動ぜざれば、會ず當に三術を得べし。一には[26]阿惟越致を得、二には[27]阿惟顔を得、三には當に佛と作ることを得べし」と思惟せよ。

第二時

南無佛。今[28]羼を受くるに阿惟越致法の四門あり。何をか四と謂ふ。佛の二十因緣。法の二十因緣。身の二十因緣。摩訶般若波羅蜜の二十因緣なり。[29]何をか佛の二十因緣と謂ふ。是れ佛たるは[30]多陀阿伽度・[31]阿羅呵・[32]三耶三佛陀なり。[33]術闍は發心念ずる所、天眼洞視して豫め他人の心中に念ずる所を知るなり。[34]遮蘭那は身口心に行ずる所なり。[35]三般は術闍と遮蘭那と三般と是の三蓋にて乃ち[36]須迦頭を成ず。須迦頭は是れ[37]泥洹なり。[38]由迦庇多は世間の父なり。[39]阿耨多羅は天上天下にて其の上に在る者有ること無きなり。[40]浮溜沙は勇猛男子なり。[41]曇摩沙羅祁の曇摩は法なり。沙羅祁は馭法なり。[42]世多提惒摩耨沙那は天上天下の人に敎ふるなり。[43]佛陀なり。[44]波迦惒なり。正しく地を蹈み

【二六】阿惟越致（Avaivartika）。不退轉と譯す。
【二七】阿惟顔（Abhiṣeka）。灌頂と譯す。國王卽位の時灌頂を行ふ如く成佛の位に登るを斯く言ふ。
【二八】羼。羼提（Kṣānti）。卽ち忍の略。
【二九】佛の二十因緣を明かす。
【三〇】多陀阿伽度（Tathāgata）。如來と譯す。
【三一】阿羅呵（Arhan）。應供と譯す。
【三二】三耶三佛陀（Samyaksambuddha）。正等覺者と譯す。
【三三】術闍（Vidyā）。明と譯す。
【三四】遮蘭那（Caraṇa）。行と譯す。
【三五】三般（Sampanna）。足と譯す。如來十號の一として普通には明行足（Vidyācaraṇasampanna）とす。
【三六】須迦頭（Sugata）。善逝と譯す。
【三七】泥洹（Nirvāṇa）。涅槃に同じ。
【三八】由迦庇多（Lokavit）。世間解と譯す。
【三九】阿耨多羅（Anuttara）。無上士と譯す。
【四〇】浮溜沙（Puruṣa）。丈夫と譯す。
【四一】曇摩沙羅祁（Damyasā-

足下平なり。行く時直く足を擧げ、手足の指間に肉相連なり、紫磨金色なり。兩手兩肩の頂上に浮肉有り、頰車は師子の如く、四十齒は正しく白く平かなり。舌を出して耳に入れ目に入れ、鼻に入れ、自ら面を覆ふ。肉髻有り。是れを佛の二十種の因緣と爲す。

[四五]何をか法の二十因緣と謂ふ。[四六]阿術闍は本の癡なり。[四七]僧迦羅は爲す所なり。[四八]惟然那は衆事を知るなり。[四九]那摩留波の那摩は名なり、留波は眼の所見たり。[五〇]沙羅耶多那、福罪の法來るなり。[五一]至波利は眼耳鼻口身意の痛痒なり。[五二]惒檀那は、若し病未だ差えざる時は毒痛にして若し病已に差ゆれば痛み決し。[五三]三根那は[五四]迦摩怛那・[五五]波惒怛那・[五六]惟波惒怛那なり。男子女人の愛樂する所、天と作り人と作らんことを願欲し、我が身富貴にして極り有ること無からしめんと願ず。[五七]偏波他那は師、弟子をして教を授けて作さしむるなり。[五八]波惒は其の事成ずるなり。[五九]耶祁は天下の人生ずるなり。[六〇]闍羅摩羅那の闍は老なり。[六一]摩羅那は死なり。是を十二因緣と爲す。生死に四意あり。何をか四と謂ふ。身意念・痛痒意念・心意念、法意念なり。是を四意念と爲す。四神足あり。欲・精進・意・慧なり。是れを四神足と爲す。是れを法の二十種因緣と爲す。

[六二]何をか身の二十因緣と謂ふ。三の事は身の作す所なり。[六三]何をか三と謂ふ。殺・盜・婬なり。身自ら殺さず。人に教へて殺さしむることを得ず。身自ら盜まず、人に教へて盜ましむることを得ず。身自ら婬せず、人に教へて婬せしむることを得ず。四の事は口の作す所なり。何をか四と謂ふ。兩舌・惡口・妄言・綺語なり。口自ら兩舌せず、人に教へて兩舌せしむることを得ず。自ら惡口せず、人に教へて惡口せしむることを得ず。自ら妄言せず、人に教へて妄言せしむることを得ず。自ら綺語せず、人に教へて綺語せしむることを得ず。三の事は意の作す所なり。何をか三と謂ふ。嫉妬・瞋恚・癡疑なり。意自ら嫉妬せず、人に教へて嫉妬せしむることを得ず。意自ら瞋恚せず、人に教へて瞋恚せしむることを得ず。意自ら癡疑せず、人に教へて癡疑せしむることを得ず。身口意に是の十事

---

rathi)。調御と譯す。十號の一としては調御丈夫といふ。

【四二】世多提惒摩耨沙那(Śāstādevamanuṣyāṇa)。天人師と譯す。

【四三】佛陀(Buddha)。覺者と譯す。

【四四】波迦惒(Bhagavān)。有德と譯す。

【四五】法の二十因緣を明かす。

【四六】阿術闍(Avidyā)。無明と譯す。

【四七】僧迦羅(Saṃskāra)。行と譯す。

【四八】惟然那(Vijñāna)。識と譯す。

【四九】那摩留波(Nāmarūpa)。名色と譯す。

【五〇】沙羅耶多那(ṣaḍāyatana)。六入と譯す。

【五一】至波利(Sparśa)。觸と譯す。

【五二】惒檀那(Vedanā)。受と譯す。

【五三】三根那(Tṛṣṇā)。愛と譯す。次の釋文に依るに tṛ を tri(三)と解したるが如し。

【五四】迦摩怛那(Kāmasthāna)。欲處と譯す。

【五五】波惒怛那(Bhavasthāna)。有處と譯す。

【五六】惟波惒怛那(Vibhavasthāna)。無有處と譯す。已上の三は三界に當り欲に終始するもの、生を欲求するもの、

を犯すことを得ず。人に教へて犯さしむることを得ず。是れを身口意法の二十種因緣と爲す。[六四]何をか摩訶般若波羅蜜の二十因緣と謂ふ。先づ世に念ずる所は一切天下の人をして皆佛と作らしめんと欲し、一切天下の人をして皆洞視せしめんと欲し、一切天下の人をして皆徹聽せしめんと欲す。[六五]波羅質然は人の意を知るなり。一切天下の人をして皆人の意を知らしめんと欲す。阿耨沙耶阿耨沙耶然那。一切天下の人の意の念ずる所を知るなり。一切天下の人をして皆一切の人の意の念ずる所を知らしめんと欲す。[六六]因利耶波利浮利耶然那は眼・耳・鼻・舌・身・意の[六七]因利を佛の知りたまふ所を一切天下の人をして皆知らしめんと欲す。佛の現じたまふ威神然那を一切天下の人をして皆知らしめんと欲す。[六八]摩訶迦留祁然那は佛の慈心にして一切天下の人を念じ、一切天下の人をして[六九]薩和浮然那にて皆一切天下の人事を知らしめんと欲す。一切天下の人をして皆一切の人事を知らしめんと欲す。[七〇]阿那恕羅然那の佛の智慧は一切天下の鬼神・天神・龍神も皆禁制すること能はず。一切天下の人をして是の智慧を知らしめんと欲す。是れを摩訶般若波羅蜜の二十種因緣と爲す。合會して八十種因緣阿惟越致菩薩の法と爲す。過去・當來・今現在の菩薩、是れを八十種因緣と爲すを以て皆合會して是れを菩薩法と爲す。

第三時

南無佛。今[七一]惟逮法を受く。二十因緣あり。之を行ずれば自ら宿命を知る。[七二]何をか二十と謂ふ。五因緣有りて福を多くす。何をか五と謂ふ。[七三]檀那福多く、[七四]尸福多く、念福多く、作す所の善無量にして福多く、正しく塔寺を治正すること無量にして福多し。是の五は福を多くす。

五因緣有りて身を護る。何をか五護と謂ふ。身護・口護・意護・尸護・戒護なり。是れを五因緣にて身を護ると爲す。

菩薩に五意有り。何をか五と爲す。尸意。好心善意。布施意。念善道意。慧意なり。是れを五意

無有卽ち無に歸するを求むるものにして『俱舍論』には欲愛・有愛・無有愛といふ。
【五七】傴波他那(Upādāna)。取と譯す。
【五八】波秘(Bhava)。有と譯す。
【五九】耶祁(Jāti)。生と譯す。
【六〇】闍羅(Jarā)。老と譯す。
【六一】摩羅那(Maraṇa)。死と譯す。
【六二】身の二十因緣を明かす。
【六三】十善。
【六四】摩訶般若波羅蜜の二十因緣を明かす。
【六五】波羅質然(Paracittajñāna)。他心智と譯す。
【六六】因利耶波利浮利耶然那(Indriyaparāparajñāna)。根上下智と譯す。
【六七】因利(Indriya)。根と譯す。
【六八】摩訶迦留祁(Mahākaruṇa)。大悲と譯す。
【六九】薩和浮然那(Sarvavijñāna)。一切智と譯す。
【七〇】阿那恕羅然那(Anuttarajñāna)。無上智と譯す。
【七一】惟逮(Vīrya)。精進と譯す。
【七二】精進の二十因緣を明かす。
【七三】檀那(Dāna)。布施と譯す。
【七四】尸。尸羅(Sīla)戒と譯

と爲す。合會して二十種因緣と爲す。之を行ずるに自ら宿命を知る。乃ち[七五]阿耨多羅三耶三菩を致す。何をか阿耨多羅と謂ふ。天上天下共の上に在る者有ること無きなり。

第四時

[七六]南無佛。今四禪法を受く、何をか禪法と謂ふ。菩薩、坐禪して一心に佛を念ずるに、佛空にして所有無し。意に便ち復た貪婬[七七]五所の欲を念せず。已に貪婬五所の欲無ければ便ち一禪を得。菩薩、坐禪して一心に法を念ず。法も亦空にして所有無し。意に便ち瞋恚痛痒無し。已に瞋恚痛痒無ければ、是の如くして便ち二禪を得。菩薩、坐禪して一心に摩訶般若波羅蜜を念ず。亦空にして所有無し。意に便ち愚癡無し。是の如くして便ち三禪を得。

菩薩已に三禪を得。諸惡已に盡きて復た念ずる所無し。意淸淨にして動かず搖がざれば、便ち四禪を得るなり。一心も復た轉ぜず、自然にして五旬を得、是れを菩薩の禪法を行ずと爲す。

第五時

[七八]南無佛、今般若三昧法を受く。何をか三昧法と謂ふ。菩薩の三昧は慈哀にして一切十方の諸天人民・父母・兄弟・妻子・怨家・債主・[七九]泥犁・[八〇]薜荔・畜生、諸の厄難に在りて勤苦するもの及び人非人を念ず。[八一]薩和薩、皆勤苦を解脫して、人道に出生することを得て、六波羅蜜、阿耨多羅三耶三菩心を奉行せしめんと欲す。是を菩薩の三昧法と爲す。

菩薩の三昧等心は、一切十方の諸天人民・父母・兄弟・妻子・怨家・債主・泥犁・薜荔・畜生中の人及び非人を護り、薩和薩をして皆勤苦を解脫し富樂安穩にして、阿耨多羅三耶三菩心を發さしめんと欲す。是れを菩薩の三昧法と爲す。菩薩の三昧等意は、慈心哀愍して一切十方の諸天人民・父母・兄弟・妻子・怨家・債主・泥犁・薜荔・畜生中の人非人薩和薩を念じ。之を視之を護ること、母の赤子を視護るが如く、一切平等にして異意有ること無し。已に平等なる是れを三昧法と爲す。是れより自然に五

【七五】阿耨多羅三耶三菩（Anuttara-samyaksam bodhi）。無上正等覺と譯す。
【七六】禪法を明かす。
【七七】五欲。色・聲・香・味・觸の五境に於て起す欲。
【七八】三昧法を明かす。
【七九】泥犁（Niraya）。地獄と譯す。
【八〇】薜荔（Preta）。餓鬼と譯す。
【八一】薩和薩（Sarvasattva）。一切衆生と譯す。

旬を得。菩薩は坐起晝夜に思惟して、常に平心等意なるべし。爾るを乃ち菩薩の三昧法と爲す。

第六時

【八二】南無佛。南無菩薩、南無摩訶薩。今三昧法を受く。菩薩摩訶薩の如く今我れ持心と所作とは當に虛空の如くなるべし。今虛空を持し作すところ平かなり。是の故に菩薩道を行ず。持心は天下萬民を視ること一の如く、當に父母・兄弟・妻子を視るが如く異り無かるべく、等心に之を視るべし。今我れ歡喜して十方天下の人民の爲めに善を作す。是れを文殊師利菩薩の三昧と爲す。是の三昧を持し戒具はる者は、文殊師利菩薩、當に來りて是の三昧を持し戒具はる者と與共に語るべし。是れを諸の菩薩中の最も尊しと爲す。是れを文殊師利菩薩三昧と爲す。菩薩摩訶薩、文殊師利三昧の菩薩、坐より起たんと欲する時、叉手して腹中の所願を念じて言はく、「我は是れ菩薩摩訶薩なり。文殊師利菩薩よ。我が作す所の【八三】分檀布施を用つて是の故に我れ菩薩道を得。若し人、菩薩に從ひて目を求むれば、菩薩當に目を以て之に與ふべし。若し人、從ひて身を求むれば、菩薩身を以て之に與ふ。若し人、財物を求むれば、菩薩當に財物を以て之に與ふべし。」常に念じて言ふべし。「我は是れ菩薩なり。文殊師利も亦是れ菩薩なり。今我れ當に諦らかに是の身を持ちて與ふること妄ならざるべし」と。菩薩は常に當に十方天下の人民をして安隱富樂ならしめんと念ずべし、如使十方の人民勤苦すれば、我當に安隱富樂解脫せしめんと念ずべし。菩薩は當に諦らかに身法を持して菩薩道を行ずべし。菩薩は當に急に沙門と作らんと欲すべし。當に禪波羅蜜を持すべし。我れ急に當に阿彌陀佛の所に至るべし。我れ是の三昧を持して、急に水精・琉璃・金銀と共に會して相娛樂せんと欲す。文殊師利菩薩の恕闍を阿提波羅と名づく。阿祇を阿提調と名づく。

第七時

【八四】南無佛。南無法。南無比丘僧。南無諸摩訶薩。南無洹那鳩溜菩薩。三昧道に住止す。是の故に十

【八二】菩薩道（三昧法）を明かす。

【八三】分檀（Piṇḍapāta）。食を施すこと。分衞とも書く。

【八四】月三昧を明かす。

方天下の人民を念ず。若し冥中に在れば、我れ何れの時か當に大光明と作りて、日月の如く十方の人民の爲めに光明と作るべき。如し菩薩は當に十方天下の人民の爲めに大光明と作るべし。是の三昧を諦らかに心に持すれば、當に正しく要らず安心平心にして、當に十方天下の人民の爲めに日月の如く光明と作るべし。是の菩薩の三昧道は、當に十方天下の人民の爲めに、心を平らかに作すべし。今十方に菩薩有り。十方の菩薩三昧を行ず。這等は是の月三昧を用ふ。他の菩薩の如きも亦是の三昧を用ふ。洹那鳩溜菩薩、釋迦文佛に是の三昧とは云何んと問ふが如き、釋迦文佛默然として語る所無し。洹那鳩溜、復た三昧を問ふ。釋迦文佛復た語る所無し。洹那鳩溜菩薩自ら佛の何等の心なるやを念ず。洹那鳩溜、佛の心を知り。洹那鳩溜便ち起ちて往きて佛の爲めに禮を作し、洹那鳩溜便ち[八五]揵椎を搗つ。十方の三昧菩薩皆來り會す。六萬の菩薩皆前んで佛の爲めに禮を作し、已りて皆坐す。洹那鳩溜、佛に問ふ。「當に十方天下の人民の爲めに、心を平らかにすべき三昧を、名づけて何等と爲し、月三昧と爲すや。」佛、六萬の菩薩に語りたまふ、「皆平心なれ。已に平心なれば諸の[八六]拘樓檀皆動搖して住持する能はず。佛の威神天下を安らかにしたまふ。是の三昧を月三昧と名く。已に是の三昧を聞くことを得る者は、皆當に平心に之を行ずべし。」

第八時

[八七]南無佛。南無法。南無比丘僧。南無諸菩薩。南無摩訶薩。南無文殊師利菩薩。我れ自ら念ず。前世の時已に菩薩道を行ぜしことを。自ら念ず。我れ已に三百億の佛に奉事せしことを。自ら念ず。我れ前世に菩薩たりし時、常に慈・悲・喜・護の心を以て、一切の人・非人及び蜎蜚蠕動の類を愍傷し、恒に之が爲めに感痛し、我れ常に經道を以て之を勸勵し、開導し正法に入ることを得て遠く惡を去り善を爲さしめ、[八八]耳に善惡の聲を受けず、眼に好醜の色を視ず、鼻に臭香の氣を嗅がず、口に五味の味を嘗めず、身に麁細の飾を求めず、意に可欲の欲を求めず。我れ自ら六を斷ず。我れ自ら三の六事

【八五】揵椎(Ghaṇṭa)。厚板を吊るして合圖の爲めに打つもの。

【八六】拘樓檀(Kṣetra)。刹土又は國土と譯す。

【八七】菩薩の自行化他を明かす。

【八八】三種の六事を斷ずるを明かす。

を斷じて起ることを得ざらしむ。耳、定を得て善惡の聲を聞かず。眼、定を得て好醜の色を見ず。鼻、定を得て臭香の氣を嗅がず。口、定を得て著しく五味を貪著せず。身、定を得て寒溫の痛痒を知らず。意、定を得て復た往來の思想無し。身に檀波羅蜜を行じて但だ布施せんことを欲し。眼は尸波羅蜜の爲めに但だ戒を持せんことを欲し。耳は羼提波羅蜜の爲めに但だ忍辱せんことを欲し、鼻は惟逮波羅蜜の爲めに但だ精進せんことを欲し。口は禪波羅蜜の爲めに但だ一心ならんことを欲し。意は般若波羅蜜の爲めに但だ智慧あらんことを欲す。我れ常に是の六事を以て救濟し一切に惠施せしことを。我れ今來生に復た佛の經戒を見ることを得、復た三尊に奉事することを得ん。[八九]我れ今當に復た六事を以て一切を敎化し、廣く利する法門もて衆人を開導して大道を成ぜしめ、一切の人・非人の爲めに唱導と作るべし。時に死に當りて死すとも淨戒を犯さず。時に死に當りて死すとも欲のために惑はされず。時に死に當りて死すとも可不可の爲に動かされず。是れ我が本願なり。人來りて身を索むれば、當に以て之を與ふべし。其の索むる所を制して我れ逆はざる也。是れを菩薩九時の戒と爲す、平等心を以て之を持す。是れを戒を持すと爲す。爾る所以は、我れ十方の諸佛の爲めの故に、我れ諸の經法の爲めの故に、我れ諸の比丘僧の爲めの故に。我れ諸の菩薩摩訶薩の爲めの故に。我れ十方天下の人・非人・蜎蜚蠕動の類の爲めの故に。我れ是の諸事を持して衆生を憂念す。以故に我れ今菩薩道を得て諸の菩薩法を行ず。是の故に菩薩道は値ひ難く聞き難し。之を聞かん者は皆阿惟越致を得ん。我れ今我が身命を持して、十方の諸佛に歸し、一心にして復た退轉せざるなり。

第九時

南無佛、南無法。南無比丘僧。南無諸菩薩。南無摩訶薩。南無文殊師利菩薩。菩薩道は甚だ難し。我れ身命を以て一切衆生を救濟して愛惜する所無し。菩薩は罪を作らず亦罪を畏れず。宿命到來し

【八九】本願を明かす。

怨家・債主至るも菩薩は歡喜し畢りて罪も亦怖懼れず。菩薩は法を持すること法の如く、戒を持すること戒の如し。菩薩は信を以ての故に佛と作ることを得。菩薩は博く衆經を讀み、悉く諸道に入りて衆生を順化す。菩薩は常に慈心を行じ、言語濡軟にして人意を中傷せず。菩薩は妻子と與に並居すること怨家を養ひて常に其の意を護るが如し。菩薩は女人を視ること虎狼師子の如く毒蛇の如く、菩薩は畏れず。愛欲は菩薩の意を動かすこと能はず。菩薩は欲を捨つるが故に、愛欲は沾汚することを得る能はず。菩薩の清淨の行は蓮華の高山陸地に生ぜざるが如し。菩薩は愛欲の中に於て生ずること蓮華の如し。淤泥の中に生ずと雖も泥塗の爲めに汚されざる也。(九〇) 菩薩は內を戒めて外を戒めざるなり。外行は地の如く內戒は水の如し。水は清淨濡軟を以て行と爲し、地は多容多受を以て功德と爲す也。一切の百草樹木皆地より生長することを得、一切の萬物皆水より生活することを得。是の故に菩薩の功德は地の如く水の如し。菩薩は山居獨處も亦恐懼せず。菩薩は家に居りて妻子を畜養すと雖も、常に獨處の如く恬然として安定し、復た痛痒思想の念無し。以故に菩薩の功德は尊大なること巍巍たり堂堂たり。端無く底無く、邊り無く限り無し。功德稱し難く量り難し。是れを菩薩十時の戒と爲す。菩薩は常に四等心を行じて平等にして異り無し。已に功德を信じて便ち(九一)一住を得。已に一住を得て便ち二住を得。已に二住を得て便ち三住を得。已に三住を得て便ち四住を得。已に四住を得て便ち五住を得。已に五住を得て便ち六住を得。已に六住を得て便ち七住を得。已に七住を得て便ち八住を得。已に八住を得て便ち九住を得。已に九住を得て便ち十住を得。已に十住を得て便ち佛と作ることを得。便ち一切の衆生を度す。是れ菩薩、功德を積累して自ら得道を致すと爲す。其れ人有りて我れに隨ひて是の經を諷誦する者は、既に諸惡を却けて佛を得ること疾かなり。見る者聞く者、一時に歡喜する者は、既に己身の無央數の罪を却け、十住の信心を得て、以て道を得ることを致さしむ。常に當に月の十五日を以て一日一夜是の經を誦讀すべし。其の

【九〇】內戒を明かす。

【九一】十住の行位を明かす。

福三界の中に蓋はん。限礙縛著の行を作すこと莫れ。是れは則ち功德を遠離す。菩薩道と爲さざるなり。

第十時

南無佛。南無法。南無比丘僧。南無諸菩薩。南無檀那鳩溜菩薩。南無文殊師利菩薩。[九二]菩薩は常に慈心にして一切の人民を愍念す。貧しき者、富める者、豪なる者、貴き者、卑賤なる者、强健羸瘦怯弱なる者を見れば、心常に之を念じて齊等ならしめんと欲す。常に十方をして平らかなること水の如く山坑無く、人民の貧富、等等にして異り無く、壽命の長短、等等にして異り無く、豪貴卑賤等等にして異り無からしめんと願ふ。道を求め心を同じくするものは常に倶に大乘の業を發し、一切の人・非人、皆無上正眞の道を發し、悉く智慧有り、悉く布施を行じて慳貪有ること無く、悉く經戒を持し、悉く能く忍辱し、皆能く精進し、一心に入定して、見化三昧皆漚恕拘舍羅有らんことを願ふ。迷惑の者を見れば、之をして疾く正道を見、陰冥なる者は光明を視ることを得、疾める者は皆除愈せしめ、强健なれば各の色力を現ぜしめんことを願ふ。陸行のものは人馬車牛をして肥壯ならしめ、人の手足の筋力は强健に、財物は安隱ならしめんことを願ふ。船行の者は東西南北上水下水するに各共の願を得、船車安隱、帆行條利にして賈市は百倍千倍萬倍ならん。住止するに處を得て賣買便利ならん。貴賤各所願を得ん。居家の者は妻子・父母・公嫗をして皆安隱にして水火盜賊疾病縣官有ること無く、官に居る者は常に安隱なることを得て、慈心にして人民を愛育し。家人は富饒にして貧窮憂厄苦劇の者有ること無からしめん。是れを菩薩十一時の戒平等の行と爲す。善男子・善女人是れを聞きて歡喜すれば、皆阿惟越致を得。諸の天神・地神・山神皆來りて侍衛す。是の經を帶持する者は、一切の災害敢えて干犯せず。是れを菩薩已に神通を得たりと爲す。

第十一時

【九二】菩薩の念願を明かす。

[九三]南無佛。南無法。南無比丘僧。南無諸菩薩摩訶薩。南無文殊師利菩薩。菩薩は一に[九四]數、二に[九五]隨、三に[九六]止、四に[九七]觀、五に[九八]還、六に[九九]淨に從ひて、次を以て得道す。須陀洹を得、斯陀含・阿那含を得、阿羅漢・辟支佛を得るも、皆中に於て住せずして佛道を得。三十二相八十種好紫金色、十種力、四無所畏、十八法不共、八種の大音聲を現ずるも、亦中に於て住せず。菩薩は大乘の業を發し、[一〇〇]僧那僧涅を以て一切の人・非人を度脱し。波羅蜜を以て衆人に示現し、慈悲喜捨を以て衆人を救濟す。菩薩は儒軟を以て諸の剛强を伏す。菩薩は漚惒拘舍羅を以て衆人を和合す。菩薩は謙恭慈仁を以て衆人を安慰す。菩薩は和悦歡喜を以て諸の惡逆を降伏す。菩薩は道力を以て諸の愚癡を度す。菩薩は貞潔を以て諸の愛欲を度す。菩薩は大慈を以て衆生を愍念す。菩薩は省約を以て諸の財寶を絕つ。菩薩は淸淨を以て諸の醉酒を斷つ。菩薩は訥言正心を以て口忍辱なり。菩薩は經行を以て精進を立つ。菩薩は少食を以て睡臥を絕つ。菩薩は無欲を以て輕身强健なり。菩薩は無瞋怒を以て道德を養ふ。菩薩は無嫉妬を以て衆人を合聚す。菩薩は功德を以て一切の人・非人を歸流す。是れを菩薩の十二時の戒平等の行、一切衆生を救濟すと爲し、是れを飛行菩薩の功德具足すと爲す。善心好意樂有りて是の經を聞き、是れを諷誦し讀む者、是れを十住阿惟顏と爲す。菩薩は水に入るも沈まず火に入るも燒けず。頭を索むれば頭を與へ、眼を索むれば眼を與へ、耳を索むれば耳を與へ、鼻を匃むれば鼻を與ふ。身を虎口に投じて身命を惜まず。是れを菩薩大士の尊貴の功德と爲す。稱し難く量り難く、端無く底無し。端無く限り無く度量す可からず。各尊びて世尊の經戒を承け、以て自ら身行を衞る。是の經と合する者は、擧るも厝くも所を得て善く精進を加ふ。善く諸の惡を遠ざけて是れを犯すこと莫し。是れを犯す者は菩薩たるに非ざる也。是れを菩薩の正戒を具足すと爲す。一生補處にして且暮朝晡當に佛と作ることを得べし。光明相好皆已に照現す。是れを功德成滿して諸の善已に現じ威神具悉すと爲す。一切皆敬伏して敢て菩薩に當る者無し。佛、菩薩の功

【九三】菩薩の得道濟度を明かす。
【九四】數。息をして不澁不滑ならしめ心を攝して呼吸の數に置く。
【九五】隨。氣息を數へず、唯其出入に隨ひて攝心す。
【九六】止。諸の緣慮を止め心を凝寂ならしむ。
【九七】觀。定中に慧を以て無常・不住・無自性等を觀ず。
【九八】還。觀心本自ら不生なるを體し法源に還歸す。
【九九】淨。妄想分別の垢を去り本淨に徹す。
【一〇〇】僧那僧涅（Saṃnāha-saṃnaddha）。誓莊嚴と譯す。菩薩が道心を固め修行に登る際の要誓をいふ。

德十二時の正戒を說き竟りたまふに、文殊師利菩薩、及び諸の來會の神通菩薩・飛行菩薩・成就菩薩・現化菩薩、及び八方上下の諸菩薩・颰陀和菩薩・羅隣那竭菩薩・憍越兜菩薩・那迦達菩薩・深彌菩薩・摩訶須菩薩・恕菩薩・因提達菩薩・恕輪稠菩薩等、合して七萬二千人、皆大いに踊躍歡喜し、各光明を現じて、展轉に相照し、各各起ちて衣服を正し、前んで頭腦を以て地に著け、佛の爲めに禮を作せり。

第十二時

[一〇一]佛、菩薩戒を十二時に說き竟りたまふに、文殊師利、佛に白して言さく、「菩薩は何の功德を用ひて是の十住を得んや。唯願はくは[一〇二]天中天よ、分別して之を說きたまへ。」佛、言はく、「善き哉、善き哉、文殊師利よ、菩薩摩訶薩は愛念する所多く安隱する所多し。吾れ當に若が爲めに具さに其の要を說くべし。諦かに聽き諦かに受けよ」と。文殊師利言さく、「教を受けまつらん」と。佛の言はく、「十住菩薩の功德有り。各高下有り自ら次第有り」と。文殊師利言さく、「何等をか十と爲す」と。

[一〇三]一住は[一〇四]波藍質兜波菩薩法住なり。佛の言はく、「頭を上げて佛を見るに端正無比なり。面色を視るに厭ふもの有ること無く逮ぶ者有ること無し。尊貴にして能く過ぐる者有ること無し。教授する所能く踰ゆる者有ること無し。佛の威神を見るに儀法是くの如し。便ち稍佛道の中に入るは、之を轉導し、皆其の意に隨ひ教へて之を度脫す。勤苦する者を見れば皆之を愍傷す。稍稍佛語を解曉すれば之を信向し。新に意を發起し佛道を學び悉く了知することを得んと欲す。佛智の十難處は悉く之を逮得せんと欲す。[一〇五]何等をか十難處と爲す。佛の十種の力是れなり。一には當に佛を供養すべし。二には當に其の所樂に隨ひて當に教へて之に語るべし。三には所生の處皆尊貴なり。四には天上天下能く及ぶ者有ること無し。五には佛智慧を悉く逮得す。六には世世所生の處無央數の佛を見ることを得。七には佛經を悉く逮得す。八には悉く諸の生死を過度す。九には脫去せしむること久

【一〇一】十住の行位を明かす。

【一〇二】天中天(Devātideva)。佛の異名。

【一〇三】初住を明かす。

【一〇四】波藍質兜波(Prathama-cittotpāda)。初發心と譯す。

【一〇五】佛の十種力。

しからず。十には悉く十方の人を度脱す。」

[一〇六]二住は何等を[一〇七]阿闍浮菩薩法住と爲す。佛の言はく、「十意有りて十方の人を念ず。何等をか十意と爲す。一には悉く世間の善を念ず。二には潔淨心なり。三には皆安隱なり。四には柔軟心なり。五には悉く愛等し。六には心に念じて但だ布施して人に與へんと欲す。七には心を悉く當に護るべし。八には人、我が身と異り無からんことを念ず。九には心に十方の人を我れ視ること師の如くならんと念ず。十には心に十方の人を視ること佛の如くならんと念ずるなり。阿闍浮菩薩の法は當に多く經を學ぶべし。多く經を學び已りて當に獨り山に處すべし。獨り山に處して當に善師と與に事に從ふべし。善師と與に事に從ふには當に善師の邊に在るべし。當に使ひ易かるべく當に時に隨ふべし。時に隨ひて作す所を勇と爲す。作す所既に勇たれば當に學びて慧の中に入るべし。心に受くる所の法は當に悉く持すべし。既に悉く持し悉く法を持すれば當に忘れざるなり。既に忘れざれば當に安隱に山に處すべし。所以は如何ん。十方の人を益するが故なり。」

[一〇八]三住は何等を[一〇九]喩阿闍菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「諸の法の中に入りて、十事を用ふ。何等をか十事と爲す。一には諸の所有皆無常なり。二には諸の所有皆勤苦なり。三には諸の所有皆虛なり。四には諸の所有皆我が所に非ず。五には諸の所有皆主無し。六には諸の所有皆利無きなり。七には諸の所有皆所止無し、八には諸の所有皆所處無し。九には諸の所有皆所著無し。十には一切の無所有の諸法は悉く一法の中に入る。一法は悉く諸法の中に入るなり。是れを喩阿闍菩薩の教法と爲す。」

[一一〇]四住は何等を[一一一]闍摩期菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「常に佛の處に於て生れんことを願ふに、十事有り、一には復た還らず。二には多く深く佛を思ふ。三には深く法を思ふ。四には比丘僧を念じて十方の人を視る。五には萬物皆所有無しと思惟す。六には十方の佛刹皆虛空なり。七には宿

【一〇六】二住を明かす。
【一〇七】阿闍浮(Sadhyabhumi)治地と譯す。
【一〇八】三住を明かす。
【一〇九】喩阿闍(Yogācāra)。修行と譯す。
【一一〇】四住を明かす。
【一一一】闍摩期(Janmāgra)。生貴と譯す。

命の作す所所有無しと了す。八には所有は幻の如く皆虚空なり。九には諸の勤苦する所所有無し。十には泥洹・虚空も亦所有無し。是れを用ふるが故に佛法の中に生る。是れを闍摩期菩薩の教法と爲す。」

[二二]五住は何等を[二三]波喩三般菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「所作の功德もて悉く十方の人を度するに十事有り。一には悉く十方の人を護る。二には悉く十方の人の善を念ず。三には悉く十方の人をして悉く安隱ならしめんと念ず。四には悉く十方の人を愛す。五には哀れみて悉く十方の人を念ず。六には悉く十方の人を念じて惡を作さ使むること莫し。七には悉く十方の人を引きて菩薩道の中に著く。八には悉く十方の人を清淨にす。九には悉く十方の人を度脫す。十には悉く十方の人をして[二四]般泥洹せしむ。是れを波喩三般菩薩の教法と爲す。」

[二五]六住は何等を[二六]阿者三般菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「十法有りて哀慈の心を深くす。一には人の佛の善惡を說くを用つて心に異り有ること無し。二には經法の善惡を說くに心に異り有ること無し。三には菩薩の善惡を說くに心に異り有ること無し。四には菩薩道を求むる人共に道の善惡を相するも心に異り有ること無し。五には人、十方の人に多少有りと言ふも心に異り有ること無し。六には十方の人を覩るに展轉して道の善惡を相するも、心に異り有ること無し。七には中に人有り。說きて十方の人の脫し易く脫し難きを言ふも、心に異り有ること無し。八には若し人有りて法の多少を說くも、心に異り有ること無し。九には人有りて法の壞するを說くも、心に異り有ること無し。十には有法の處・無法の處に心に異り有ること無し。是れを阿者三般菩薩の教法と爲す。」

[二七]七住は何等を阿惟越致菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「十事有りて、堅住にして動かず。一には佛有り佛無しと言ふも動還せず。二には法有り法無しといふも動還せず。三には菩薩有り菩薩無しといふも動還せず。四には菩薩を求索するもの有り菩薩道を求索する者無きも動還せず。五に

【二二】五住を明かす。
【二三】波喩三般(Upāyasampanna)。方便具足と譯す。
【二四】般泥洹(Parinirvāṇa)。涅槃に入るの意。
【二五】六住を明かす。
【二六】阿者三般(Ācārasampanna)。正心と譯す。
【二七】七住を明かす。

は、法を持し得るも法を持し得ざるも動還せず。六には諸の過去佛有り諸の過去佛無きも動還せず。七には諸の當來佛有り諸の當來佛無きも動還せず。八には現在佛有り現在佛無きも動還せず。九には佛の智慧盡くるも盡きざるも動還せず。十には當來過去現在の世の事を呼ぶこと若干種なるも、（若しは一種なるも）動還せず。是れを阿惟越致菩薩の敎法と爲す。」

[一一八]八住は何等を[一一九]鳩摩羅浮童男菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「菩薩は十事の中に於て住す。一には身に行ふ所、口に言ふ所、心に念ずる所悉く淨潔なり。二には能く長短を得る者有ること無し。三には心一たび在所を反念し、何れの所にか生ぜんと欲す。四には十方の人誰か慈心の者なるやを知る。五には十方の人の信用する所を悉く知る。六には十方の人の若干種を悉く知る。七には十方の人の作爲する所を悉く知る。八には十方の諸佛刹土の成敗を悉く知る。九には神足念を得て飛びて至到らんとする所に在り。十には諸(法)悉く淨潔なり。是れを鳩摩羅浮童男菩薩の敎法と爲す。」

[一二〇]九住は何等を[一二一]喩羅闍菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「十事を用ひて得るなり。一には十方の人の出生する所を悉く知る。二には十方の人の繋せらるゝ所の恩愛を悉く知る。三には十方の人の念ずる所の本末の從來する所を悉く知る。四には十方の人の作す所の宿命の趣向する所を悉く知る。五には若干種の諸法を悉く知る。六には十方の人の念ずる所の若干種の變化を悉く知る。七には諸の佛刹の善惡壞敗を悉く知る。八には過去當來現在無央數の世事を悉く知る。九には十方の人の等不等なるを悉く知る。十には十方の人を敎授して説く虛空の法を悉く知る。是れを喩羅闍菩薩の敎法と爲す。」

[一二二]十住は何等を、阿惟顏菩薩の法住と爲すとは、佛の言はく、「菩薩十智の中に入りて能く分別して知るに十事有り。一には何の因にて當に十方の諸の佛刹中を感動すべき。二には當に無央數の佛刹の中を明らかにすべき。三には我れ日日當に無央數の佛刹中の菩薩を署置すべし。四には我れ日日

【一一八】八住を明かす。
【一一九】鳩摩羅浮(Kumārabhūta)。童眞と譯す。
【一二〇】九住を明かす。
【一二一】喩羅闍(Yuvarāja)。法王子と譯す。
【一二二】十住を明かす。

當に無央數の佛刹中の民人を度脱すべし。五には我れ當に無央數の佛刹中の衆生を安隱にすべし。六には十方の人我が聲を聞きて歡喜し度脱を得ざる者莫し。七には悉く十方の人民をして佛道を得せしめ、皆家を捨てゝ沙門と作らんことを念ず。八には十方の人の思想する所の善惡我れ悉く之を知る。九には十方の人をして我れ悉く當に內に佛道の中に著き、悉く菩薩の意を發さしむべし。十には十方の人を我れ當に度脱すべし。是れ阿喩羅闍菩薩は、阿惟顏の身に行ふ所、口に言ふ所、心に念ずる所、作爲する所に及ぶこと知ること能はずと了す。阿惟顏菩薩の事に及ぶこと知ること能はずと了す。亦神足の念を知ること能はず。飛行を知ること能はず。亦阿惟顏菩薩の當來過去今現在の事に逮び知ること能はず。是れを阿惟顏菩薩の教法と爲す。」

佛說菩薩內戒經（終）

優婆塞戒經解題

一、概　説

『優婆塞戒經』は『善生經』とも呼ばれ、善生長者のために菩薩戒を說いたものである。但し戒といふも單に遵奉すべき律條を示すのでなくして、廣く大乘菩薩の願行を說きそれが渾然として菩薩戒の內容を形造つてゐるのである。が特に戒相に關しては出家の菩薩には八重、在家の菩薩には六重といひ、八重は省略して六重のみを詳說し、又六重法に次いで二十八失意罪が說かれ、不殺・不盜・不邪婬・不妄語・不飮酒の五戒の罪過とその惡報も說かれ、一日一夜の間受持さるゝ八齋戒も說かれ、更に十善のことも說かれてゐる。

二、各品大意

集會品第一　善生長者が外道には六方敬禮の行法があつて命と財とを增長すると說くが、佛法にも亦かゝることありやと問へるに對し、佛は有りと答へ、六方は卽ち六波羅蜜であつて要するに衆生の心にすべてがあることを說き、更に菩薩の語義を述べ、衆生に菩薩性の固結したるものありと考ふることの誤が正されてゐる。又出家は八重を、在家は六重を奉持すべきことが言はれてゐる。

發菩提心品　第二　菩提を求むる心を發す意義、その心の內容、方法、動機などが記されてゐる。

悲品　第三　發菩提心は悲心を生因となすとし、悲心は一切衆生の生死界に沈沒して苦しめる狀を見るところから生ずるを說く。中に人生に於ける苦惱の種々相が具さに眺められてゐる。そして此苦惱に心動かぬ者、卽ち悲心を修めない者は、遂に優婆塞戒は得られないと記されてある。

解脫品　第四　悲心を修めるところに解脫の分ありと言ひ、解脫分は行の多少に關せずして生死の過失と涅槃の安樂を見ることによつて得らると言ひ、解脫分法を得たる者が眞の持戒なりと言ひ、更に菩提を得る行と其難得とを明かす。

三種菩提品　第五　聲聞菩提・緣覺菩提・佛菩提の別あるを說き、特に佛の意義に就て詳說して其德を讃歎する。中に三獸(兎・馬・象)渡河の譬がある。

修三十二相品　第六　菩薩が佛の具足する三十二相を得べき修行をなすことを明かす。殊に三十二相の中何れを先きに得て次第に何々を得るかに就て多くの異說が擧げてある。

發願品　第七　菩薩は無上大願を發す

べきを明かし、立願の內容が擧げてある。その要は無量世に大苦惱を受くるも菩提に向ひて直進し、身心勇健にして自利々他を成就せんといふにある。かゝる願を立てる者を法財長者と名づくと云ひ、更に其名にふさはしい心行の相が說かれてある。

名義菩薩品　第八　實蹟の伴はない似て非なる假名の菩薩と、眞に其稱號に愧ぢない實義の菩薩とを擧げ、前者に陷らぬことを注意する。

義菩薩心堅固品　第九　いかなる劇苦を受くるも行道を退轉しないのが實義の菩薩であると云ひ、菩薩は煩惱、惡友を恐れずして之等を道の伴とし、嫌厭すべき惡趣に生を受けて其處の衆生を救ふ、之を菩薩の不可思議と名づくと說く。

自利々他品　第十　菩提道の學と學果、菩薩は自利と利他を具するを如法住とすること、八智、所說と聽法との十六事、出家と在家の關係を說く。

自他莊嚴品　第十一　自利々他を可能ならしむる八法の修養を說く。

二莊嚴品　第十二　六波羅蜜によりて得る福德と智慧との莊嚴、二莊嚴を具ふる者の七相を說く。

攝取品　第十三　出家と在家との徒衆弟子を養育する法を說く。

受戒品　第十四　六方（父母・師長・妻子・善知識・奴婢・沙門婆羅門）供養の勸奬幷に其應報、優婆塞戒を受くる方法、戒師の尋問（此中に五戒、各種の不應作行の說示がある）受戒の行儀、分滿の受戒、六重法二十八失意罪、持戒の讚歎を說く。

淨戒品　第十五　持戒を淨むる心行の種々相を說く。

息惡品　第十六　內外の諸惡不淨の因緣を離るゝ法として念佛を修すべきを明かす。

供養三寶品　第十七　福田の種別を擧げ、三寶を供養する意義樣式を說く。

六波羅蜜品　第十八　施・戒・忍・精進・禪・慧の六度の行と其功能、戒を離れて忍なく智を離れて定なしといふ四波羅蜜說の拒否、六波羅蜜の順序、波羅蜜の意義を明かす。

雜品　第十九　施の種別、功德、果を說き、施者と施報を受くる者に就て詳論する。又他人の缺乏する物を給與し、困憊する者を開導し、乃至交通を便利にする等の願意を含む醫方の文を揭ぐ。

淨三歸品　第二十　三寶の解とそれの歸依、功德を述べ、一切世間は自在天の所作といふ外道の說を擧げて之を斥く。

八戒齋品　第廿一　三歸の福報、八戒齋を受くる功德を說く。

五戒品　第廿二　世戒と第一義戒の別、性罪遮罪、五戒の德、三齋の由來、優婆塞の十種非如法住、如法の修行を說く。

尸波羅蜜品　第廿三　菩提道の根本としての戒、戒の異稱、汚戒、淨戒を説き、受戒せば自と世と法との爲めに悪を行はざるを明かす。又戒と波羅蜜との四句分別、尸波羅蜜の不具と具足の相を説く。

業品　第廿四　佛未だ世に出でざる時の戒を十善とし、十善と十悪を詳説す。又悪戒と無戒、五逆・曇無德部・沙彌塞部・薩婆多部の異説、業報の種々、戒戒・定戒・無漏戒・無作戒・攝根戒・戒の意義、業による壽命の長短、天乃至地獄の時量比較、大中小劫、閻羅王城、成劫と我見の由來を説く。

羼提波羅蜜品　第廿五　世忍・出世忍の別、忍を修する相、功德を明かす。

毘梨耶波羅蜜品　第廿六　精進の意義、正邪の別、功德を明かす。

禪波羅蜜品　第廿七　禪定の意義、善法の根本なること、慈悲を明かす。

般若波羅蜜品　第廿八　智慧の意義、聞・思・修の別、共修相と功德を明かし、聽法の得益を記して經を訖る。

三、經典史上の地位

『優婆塞戒經』は在家の淸信士を中心に大乘戒を説いたものであるが。先出の諸經を稟け後世のものに可なり大なる影響を與へてゐる。此經の中に記される經名としては悲品に『法華』『大城』『智印』があり、五戒品に『鹿子經』があり、淨三歸品に「我れ先きに提謂長者に敎へしが如き……」とあるによりて『提謂經』にも關係があるを知る。但し現存の『法華』には此經に言ふ七因の説見當らず、『大城經』は未渡であるが『智印』といふも『大乘智印經』五卷（宋智吉祥譯）や、『如來智印經』一卷（缺譯）や、『慧印三昧經』一卷（吳支謙譯）には此經に言ふ十一因は説かれてゐないやうである。又『鹿子經』とは何を指すか不明で、鹿子母を對告衆とする諸經には此經所説のやうな文が見當らない。併し經名を擧げずにあるけれども生因了因（悲品）は『涅槃經』から來たのであり、出家の八重戒（集會品）は一卷の『善戒經』の説を指すのであり、六方供養（受戒品）は『中阿含經』第三十三の『善生經』（第百五十三經）の繼承擴大である。此『善生經』は『尸迦羅越六方禮經』『善生子經』『長阿含經』第十一の『善生經』（第十六經）と同じものであるが、今の受戒品は全體として彼經の驚くべき開展と見らるべきものである。六重法二十八失意罪は此經特有のものとして、傳播史に於て常に注目さるゝ所であるが、之は一卷『善戒經』の出家の八重法四十二犯に對立するものである。而して『善戒經』に

菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。在家は六重、出家は八重なり。この八重法を菩薩若しは一々の重

三

法を犯し、若しは具足して犯せば、現在に無量の無上菩提を莊嚴すること能はず、現在に心をして寂靜ならしむること能はず。これを卽ち名づけて名字の菩薩と爲す。義の菩薩に非ず。これを菩薩の旃陀羅と名づくる也。

と言ふによれば、在家六重と名字(假名)と義菩薩とは此經の說に見えてゐるから、『善戒』と『善生』は同時のものであると見ねばならぬ。そして『善戒』が『瑜伽論』の抄出改造であることは明らかであるから、此『善生經』は亦『瑜伽論』より後であることゝなる。倘ほ『善戒』の八重と此經の六重とは不殺・不盜・不邪婬・不妄語が共通であるやうに、かの四十二犯と此二十八失意罪とには共通するものが可なりある。

此經の傳播に就ては、『仁王般若經』卷下の受持品に、「必ず五逆六重二十八輕を犯さず」とあるは、卽ち此經の所說を指すものと見るべきであるが、特に『梵網經』の十重禁戒は、今の六重と『善戒』の八重とを合したものである。又かの四十八輕は『善戒』『瑜伽』に出てゐなくて、此經の廿八失意罪中にあるものが取入れられてゐるし、殊に『涅槃經』聖行品、四相品、金剛身品及び其他の經からも取られてゐることは注意さるべきである。今は『梵網』の批判で無いから其關係の細論は見合はせるが、支那日本の大乘戒史に於て唯一の聖典とされた『梵網』の戒相の有力な資料で此經があることは忘れらるべきでは無い。倘又此經の受戒品は大乘戒史に於て常に人々の注目を惹いたばかりでなく。南山道宣の『四分律行事鈔』にも度々此經を引用してあるのであるが、古來此經の注疏を書いた人は無い。『出三藏記集』第九に翻譯後記を載せてある。曰く、

太歲丙寅(北涼玄始十五年、西紀四二六)に在り。夏四月二十三日、河西王の世子、撫軍將軍錄尙書事大沮渠興國、諸の優婆塞等五百餘人と共に、都城の內に於て、天竺法師曇摩讖に請ふて譯せしむ。此れ在家の菩薩戒なり。秋七月二十三日に至りて都て訖る。秦の沙門道養筆受す。願はくは此功德にて國祚をして窮り無からしめ、將來の世に彌勒に値遇し、初めて聞きて悟解して無生忍に逮び、十方の有識咸この誓ひに同ぜんことを。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

優婆塞戒經(一)

(二)北凉中印度三藏　(三)曇無讖譯

巻の第一

集會品第一

是の如く我れ聞けり。一時、佛、舍衞國、(四)祇樹林中の(五)阿那邠坻精舍に在して、大比丘僧千二百五十人、五百の比丘尼、千の優婆塞、五百の乞兒とともなりき。爾の時、會中に長者の子有り。名づけて善生と曰ふ。佛に白して言さく。「世尊よ、(六)外道六師は常に法を演說して、衆生に敎へて言く。(七)『若し能く晨朝に六方を敬禮すれば、則ち、命と財とを增長するを得ん。何を以ての故に、東方の土は帝釋に屬す。供養する者有れば、釋提桓因は則ち護助を爲す。南方の土は閻羅王に屬す。供養する者有れば、彼の閻羅王は則ち護助を爲す。西方の土は(八)婆樓那天に屬す。供養する者有れば、彼の婆樓那は則ち護助を爲す。北方の土は(九)拘毘羅天に屬す。供養する者有れば、彼の拘毘羅は則ち護助を爲す。下方の土は(一〇)火天に屬す。供養する者有れば、火天は則ち護助を爲す。上方の土は(一一)風天に屬す。供養する者有れば、彼も亦た護りを爲す』と。(一二)世尊よ、佛法の中にも頗し是の如きの六方有りや不や。」

「善男子よ。我が佛法の中にも亦た六方有り、所謂る六波羅蜜なり。東方は則ち是れ檀波羅蜜なり。何を以ての故に、始初に出ずる者は、智慧の光を出すを因緣と爲すが故なり。彼の東方は、衆生の心に屬す。若し衆生有りて能く彼の檀波羅蜜を供養すれば、則ち壽命と財とを增長すと爲す。南方は即ち是れ尸波羅蜜なり。何を以ての故に、尸波羅蜜は之れを名づけて右と爲す。若し人供養すれ

【一】 優婆塞(Upāsaka)。在家の信者(男)にして淸信男と譯す。
【二】 北凉。五胡十六國の一。沮渠蒙遜の建つる所(397—439)。
【三】 曇無讖(Dharmarakṣa)。中印度の人。北凉に來り『涅槃經』等を譯し、大乘戒を傳ふ。(385—433)。
【四】 祇樹林(Jetavana)。祇陀太子(Jeta)の有せし土地園林をいふ。
【五】 阿那邠坻精舍。阿那邠坻(Anāthapiṇḍika)は給孤獨と譯す。本名は須達長者(Sudatta)なり。祇樹林(又は祇陀林)に精舍を建て 釋尊に献ず。是即ち祇園精舍なり。
【六】 外道六師。(一)富樓那迦葉(Pūraṇakāśyapa)一切法は斷滅空にして修道なしと說く。(二)末伽梨拘賖梨子(Maskarī-gośāliputra) 苦樂は自然にして因緣によらずと說く。(三)删闍夜毘羅胝子(Sañjaya-vairaṭīputra) 修道せざるも期至れば自然に苦を盡くすと說く。(四)阿耆多翅舍欽婆羅(Ajitakeśakambala) 苦行を說く。(五)迦羅鳩馱迦旃延(Krakuda-kātyāyana) 一切法は相無相と計し人有と云へば無と說き無と云へば有と說く。(六)尼犍陀若提子(Nirg-

ば亦た壽命と財とを增長するを得ん。西方は卽ち是れ羼提波羅蜜なり。何を以ての故に、彼の西方は之れを名づけて後と爲す。一切の惡法を後に棄つるが故に、若し供養するもの有れば、則ち壽命と財とを增長するを得ん。北方は卽ち是れ毘離耶波羅蜜なり。何を以ての故に、北方の名號は諸の惡法に勝る。若し人供養すれば、則ち壽命と財とを增長するを得ん。下方は則ち是れ禪波羅蜜なり。何を以ての故に、能く正しく三惡道を觀察するが故に。若し人供養すれば亦た命と財とを增長するを得ん。上方は則ち是れ般若波羅蜜なり。何を以ての故に、上方は卽ち是れ無上なり。無上の故に若し供養する有れば則ち命と財とを增長するを得ん。善男子よ、是の六方は衆生の心に屬す。外道六師の說く所の如くなるに非ず。」

「是の如きの六方は誰か能く供養するや。」「善男子よ、唯だ菩薩のみ有りて乃ち能く供養す。」【一三】「世尊よ、何の義を以ての故に名づけて菩薩と爲すや、」佛の言はく。「菩提を得るが故に名づけて菩薩と爲す。」「菩提の性の故に名づけて菩薩となす。」「世尊よ、若し菩提を得已るを名づけて菩薩と爲すと言はゞ、若し未だ彼の六方を供養せざる時、云何が名づけて菩薩と爲すを得んや。若し性を以ての故に菩薩と名づけば、誰か此の性あるや。此の性有る者は則ち能く供養するも、若し性無き者は則ち供養する能はず。是の故に如來は說いて彼の六方は衆生の心に屬すと言ふ應からず。」「善男子よ、菩提を得るが故に菩薩と名づくるには非ず。何を以ての故に、菩提を得る者は之れを名づけて佛と爲す。未だ菩提を得ざるをば乃ち菩薩と名づく、又性の故に菩薩と名づくるに非ざるなり。【一四】善男子よ、一切衆生に菩提の性無し。諸の衆生に人天の性、師子・虎狼・狗犬等の性無きが如し。現在世の中に衆の善業の因緣和合するが故に人天の身を得、不善業の因緣和合するが故に、師子等の畜生の身を得。菩薩も亦た爾り。衆生の善業の因緣和合するが故に菩提心を發す。故に菩薩と名づく。若し說いて一切の衆生に菩薩の性有りと言はば、是の義然らず。何を以ての故に、若し性あれば則ち善

---

rantha-ñātiputra)苦樂は宿業に由る、修道によりて苦を斷じ得ずと說く。

【七】外道の六方禮を明かす。

【八】婆樓那(Varuṇa)。水天と譯す。

【九】拘毘羅天(Kubera)。

【一〇】火天。阿耆尼(Agni)。

【一一】風天。婆由(Vāyu)。

【一二】六方禮(六度)を明かす。

【一三】菩薩の意義を明かす。

【一四】菩提の性を明かす。

業の因緣を修して六方を供養すべからず。善男子よ、若し性有れば則ち初心及び退轉心無し。無量の善業因緣を以ての故に菩提心を發すを菩提の性と名づく。[一五]善男子よ、諸の衆生有りて外道を受行するも、外典の顚倒の說を樂はざるが故に菩提心を發す。或は衆生有り、寂靜の處に住し內の善因緣より菩提心を發す。或は衆生有り、生死の過を觀じて菩提心を發す。或は衆生有り、惡を見、惡を聞きて菩提心を發す。或は衆生有り、深く自身の貪・欲・瞋恚・愚癡・慳嫉を知りて、呵嘖を爲すが故に菩提心を發す。或は衆生有り、諸の外道の五通神仙を見て菩提心を發す。或は衆生有り、世間の有邊無邊を知らんと欲するが故に菩提心を發す。或は衆生有り、如來の不思議を見聞するが故に菩提心を發す。或は衆生有り、憐愍を生ずるが故に菩提心を發す。或は衆生有り、衆生を愛するが故に菩提心を發す。[一六]善男子よ。菩提の心に凡そ三種有り。謂く下と中と上となり。若し衆生に定んで性有りと言はば、云何が說いて三種有りと言はんや。衆生の下の心は能く中の心と作り。中の心は上と作り。上の心は中と作り。中の心は下と作る。衆生は無量の善法を勤修するが故に能く增上し。勤修せざるが故に便ち退いて下と爲る。若し善く修進すれば則ち不退と名づけ。若し修進せざれば之を名づけて退と爲す。[一七]一切の時の中、常に一切無邊の衆生の爲めに善を修集するが故に不退轉と名づく。若し是の如くならずんば、是れを退轉と名づく。是の如く菩薩は則ち退心及び怖畏心有り。若し一切の時の中、一切衆生の爲めに善法を修集すれば不退轉を得。是の故に我れ[一八]記す。是れ大喜地なり。久しからずして當に阿耨多羅三藐三菩提を得べしと。[一九]善男子よ、三種の菩提は定性有ること無し、若し定性有らば、已に聲聞・緣覺心を發したる者は則ち菩提の心を發すこと能はず。善男子よ、譬へば衆僧に定性有ること無きが如し。是の三種の性も亦復た是の如し。若し說いて、定んで性有りと言ふ者有らば、是れを外道と名づく。何を以ての故に、諸の外道等は因果無しとするが故なり。自在天の因に非ず果に非ざるが如し。善男子よ、或は人有りて、菩薩の性を

【一五】發菩提心の因を明かす。
【一六】菩提心の退不退を明かす。
【一七】退轉・不退轉を明かす。
【一八】記。佛が斷定を下すをいふ。
【一九】菩提の性不定なるを明かす。

説いて、譬へば石の中に定んで金の性有るが如し。巧方便の因緣を以て發すが故に金の用を爲すことを得。菩薩の性も亦た是の如しとは。是れ[二〇]梵志の説なり。何を以ての故に、梵志等は常に言く[二一]尼拘陀子に尼拘陀樹有り。眼に火石有りと。是の故に梵志は無因無果なり。因卽ち是れ果、果卽ち是れ因なり。尼拘陀子に具足して而も尼拘陀樹有り。當に知るべし卽ち是れ梵志の因果なりとは、是義然らず、何を以ての故に、因細にして果麁なるが故なり。若し眼中に定んで火有りと言はば、眼則ち燒かる。眼若し燒かるれば云何ぞ能く見ん。眼中に石有らば、石卽ち眼を遮る。眼若し遮る有らば復た如何ぞ見ん。善男子よ、梵志の説の如きは、有は卽ち是れ有なり。無は卽ち是れ無なり。無なれば卽ち生ぜず。有は滅す應からず。若し石の中に金の性有りと言はば金を性と説かず。性を金と説かず。善男子よ、因緣の故に則ち和合あり。緣の和合の故に本無後有なり。梵志の無は卽ち永く無なりと言ふが如くんば是の義如何。金は水銀と合すれば、金則ち滅壞す。若しは有は滅す應からずと言はゞ是の義云何。若し衆生に菩薩の性有りと説かば是れを外道と名づく。佛道と名づけず。善男子よ、譬へば、石の因緣和合するが如に、而も金の用有るが如く。菩薩の性も亦復た是の如し。衆生に思あるを名づけて欲心と爲す。是の如き欲の善業の因緣を以て菩提心を發す。是則ち名づけて菩提の性と爲す也。善男子よ、譬へば衆生の先に菩提無く、後に乃ち方に有るが如し。性も亦た是の如し、先に無くして後に有り。是の故に説いて定んで有りと言ふ可からず。

[二二]善男子よ、大智慧を求むるが故に菩薩と名づく。一切法の眞實を知らんと欲するが故に、大莊嚴の故に、心堅固の故に、多く衆生を度するが故に、身命を惜まざるが故に、是れを菩薩大乘を修行すと名づく。善男子よ、菩薩に二種有り。一は退轉、二は不退なり。已に[二三]三十二相の業を修する者は不退轉と名づけ。若し未だ修する能はざれば是れを名づけて退と爲す。復た二種有り。一には出家二には在家なり。出家の菩薩は[二四]八重を奉持すること具足淸淨なれば、是れを不退と名づく。

【二〇】梵志(Brahmacārin)。梵天の法に志す意にして外道婆羅門をいふ。

【二一】尼拘陀(Nyagrodha)。縱廣樹と譯す。榕樹をいふ。

【二二】菩薩の意義を明かす。

【二三】三十二相業。佛の具有する身相を得る爲めの修行をいふ。此經の修三十二相業品に委説す。

【二四】八重(出家戒)・六重(在家戒)。六重は受戒品に出づ。八重は一卷『菩戒經』所出を指すか。

在家の菩薩は六重を奉持すること具足清淨なれば。亦た不退と名づく。[二五]善男子よ、外道の欲を斷じて得る所の福德は、欲界の一切衆生の所有る福德に勝る。須陀洹の人は一切外道異見に勝る。斯陀含の人は一切の須陀洹果に勝る。阿那含の人は一切の斯陀含果に勝る。阿羅漢の人は一切の阿那含果に勝る。辟支佛の人は一切の阿羅漢果に勝る。在家の人の菩提心を發すは一切の辟支佛果に勝る。出家の人の菩提心を發すは此れを難しと爲さず。在家の人の菩提心を發すは、是れ乃ち名づけて不思議となす。何を以ての故に、在家の人は多くの惡因緣に纏遶せらるゝ故なり。在家の人の菩提心を發す時は、四天王より乃至[二六]阿迦膩吒諸天まで、皆大驚喜して是の如きの言を作す、「我今已に人天の師を得たり」と。

發菩提心品第二

[一]善生言く。「世尊よ、衆生は云何が菩提心を發すや。」「善男子よ、二事の爲めの故に菩提心を發す。一には壽命を增長す、二には財物を增長す、復た二事あり。一は菩薩種性を斷絶せず。二には衆生の罪苦煩惱を斷ずるが爲めなり。復た二事有り。一には自から無量世中に大苦惱を受けて利益を得ざりしを觀ず。二には無量恒沙の諸佛有りと雖、皆悉く我が身を度脫する能はず、我れ當に自ら度すべし。復た二事有り。一には諸の善業を作す。二には作し已りて失はず。復た二事有り。一には一切人天の果報に勝るが爲めなり。二には一切[二]二乘の果報に勝るが爲めなり。復た二事有り。一には菩提の道を求むるが爲めに大苦惱を受く。二には無量の大利益の事を得る爲めなり。復た二事あり。一には過去未來恒沙の諸佛は皆我が身の如し。二には深く菩提は是れ得可き法と觀ず、是の故に發心す。復た二事あり。一には[三]六住の人は轉心有りと雖、猶ほ一切の聲聞・緣覺に勝るを觀ず。二には勤心に無上の果を求索するが故なり。復た二事あり。一には一切衆生をして悉

[二五] 發菩提心の功德を明かす。

[二六] 阿迦膩吒(Akaniṣṭha)。色究竟天をいふ。色界の頂上なれば有頂天ともいふ。四天王より此天まで總て廿四天あり、色身を有する諸天を總擧したるもの。

[一] 發菩提心の二因を明かす。

[二] 二乘。聲聞と緣覺を指す。即ち小乘の證果をいふ。

[三] 六住。菩薩の行位の中にて十住の第六位に在る者を言ふ。『瓔珞本業經』卷上賢聖學觀品に淨目天子・法才王子・舍利弗等六住の人、菩提心を退轉して凡夫の中に入りしを記せり。又此經の解脫品を見よ。

く解脱を得せしめんと欲す。二には衆生の解脱をして外道等の得る所の果報に勝れしめんと欲す。復た二事あり。一には一切衆生を捨てず。二には一切煩惱を捨離す。復た二事有り。一には衆生の現在の苦惱を斷ずる爲め、二には衆生の未來の苦惱を遮せんが爲めなり。復た二事あり。一には智慧の障礙を斷ずる爲め。二には衆生の身障を斷ずる爲めなり。

〔四〕善男子よ、菩提心を發すに五事有り。一には善友に親近す。二には瞋恚の心を斷ず。三には師の教誨に隨ふ。四には憐愍の心を生ず。五には精進を勤修す。復た五事有り。一には他の過ちを見ず。二には他の過ちを見ると雖而も心に悔ひず。三には善法を得終りて憍慢を生ぜず。四には他の善業を見て妬心を生ぜず。五には諸の衆生を觀て一子の如く想ふ。善男子よ、有智の人は菩提心を發し已りて、即ち能く惡業等の果の須彌山の如くなるを破壞す。有智の人は三事の爲めの故に菩提心を發す。一には惡世の中の五濁の衆生を見る。二には如來に不可思議神通の道力あるを見る。三には〔五〕佛如來の八種の妙聲を聞く。復た二事有り。一には了了として自ら已が身に苦あるを知る。二には衆生の苦は已れの苦を受くるが如く、爲めに彼の苦を斷ずること已の如くにして異りあること無しと知る。善男子よ、若し人有りて能く菩提心を發さば、當に知るべし。是の人能く六方を禮して命と財とを增長すること、外道の宣說する所の如くならざることを。」

悲品第三

〔一〕善生言く、「世尊よ、彼の六師等は因果を說かず。如來は今因を說くに二種有り。一には生因、二つには了因なり。佛の初めて菩提心を發すと說くが如きは是れ生因と爲んや。是れ了因なりや。善男子よ、我れ衆生の爲めに或は一因と說き。或は二因と說き。或は三因と說き、或は四因と說き。或は五因と說き。或は六七より十二に至る因を說く。一因と言ふは即ち生因なり。二因と言ふは生

【四】發菩提の五助緣を明かす。

【五】如來八種妙聲。最好聲・易了聲・柔軟聲・和調聲・尊慧聲・不誤聲・深妙聲・不女聲。（『梵摩渝經』支謙譯所出）。

【一】生因・了因を明かす。

因と了因なり。三因と云ふは煩惱と業と[二]器となり。四因と言ふは所謂る[三]四大なり。五因と言ふは未來の[四]五支なり。[五]六因と言ふは契經中に說く所の六因の如し。[六]七因と言ふは『法華』に說くが如し。八因と言ふは現在の[七]八支なり。九因と言ふは『[八]大城經』に說くが如し。十因と言ふは摩男優婆塞の爲めに說くが如し。十一因とは『[九]智印』に說くが如し。十二因とは十二因緣の如し。善男子よ、一切の有漏法は無量無邊の因あり。一切の無漏法も無量無邊の因あり。有智の人は盡く知らんと欲するが故に菩提心を發す。是の故に如來を一切智と名づく。善男子よ、一切衆生は菩提心を發すに、或は生因有り。或は了因あり。或は生因・了因有り。汝今當に知るべし。夫の生因とは卽ち是れ大悲なり。是の悲に因るが故に便ち能く心を發す。是の故に悲心を生因と爲すなり。

[一〇]世尊よ。云何んが悲心を修することを得るや、善男子よ、智者は深く一切衆生の生死苦惱の大海に沈沒するを見て、爲めに拔濟せんと欲す。是の故に悲を生ず、又衆生に未だ十力・四無所畏・大悲・三念有らざるを見て、我れ當に云何んが彼をして具足せしむべきと。是の故に悲を生ず。又衆生の怨毒多しと雖も亦親想を作すを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の正路に迷ひて示導有ること無きを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の五欲の泥に臥して出ずる能はず。猶ほ故に放逸するを見る。是の故に悲を生ず。又衆生常に財物妻子の爲めに纏縛せられて捨離すること能はざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の色命を以ての故に而も憍慢を生ずるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の惡知識の爲めに誑惑せらるゝが故に親想を生ずること六師等の如きを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の生有界に墮して諸の苦惱を受け、猶ほ故らに樂著するを見る。是の故に悲を生ず、又衆生の身・口・意の不善惡業を造りて多く苦果を受け、猶ほ故らに樂著するを見る、是の故に悲を生ず。又衆生の五欲を渴求すること渴して鹹水を飲むが如きを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の樂を求めんと欲すと雖も樂の因を造らず。苦を樂はずと雖も喜びで苦因を造り、天の樂を受けんと欲して戒を

【二】器。器界卽ち山河大地等の依報をいふ。

【三】四大。地大・水大・火大・風大。

【四】五支。十二因緣を三世兩重の因果に當つる說に於て未來の二果（生・老死）とそれより生ずる惑（愛・取）業（有）とをいふ。

【五】六因。『發智論』の創說に係る能作因・俱有因・同類因・相應因・遍行因・異熟因を指すか。

【六】七因。『法華經』に見えず。

【七】八支。十二因緣の現在五果（識・名色・六處・觸・受）と現在の惑（愛・取）業（有）卽ち未來の三因とをいふ。

【八】大城經。支那に傳はらず。

【九】智印。『如來智印經』『大乘智印經』に見えず。

【一〇】悲心を修することを明す。

具足せざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の我・我所無きに於て我・我所の想を生ずるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の定有の性無くして[一]五有に流轉するを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の生・老・死を畏れて而も更に生・老・死の業を造作するを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の身心の苦を受けて而も更に業を造るを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の愛別離に苦しみて而も愛を斷ぜざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の無明の闇に處して熾然たる智慧の燈明を知らざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の煩惱の火の爲めに燒然せられて而も三昧の定水を、求むること能はざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の五欲の樂の爲めに無量の惡を造るを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の五欲の苦を知りて之れを求めて息まざること、譬へば飢えたる者の毒飯を食するが如くなるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の惡世に處在して虐王に遭値して多く苦惱を受け、猶ほ故らに放逸するを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の八苦に流轉して是の如きの苦因を斷除することを知らざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の飢渴寒熱に自在を得ざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の禁戒を毀犯すれば當に地獄・餓鬼・畜生を受くべきを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の色力・壽命・安隱・辯才に自在を得ざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の[二]諸根具せざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の邊地に生れて善法を修せざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の飢饉の世に處して身體羸瘦し、互に相ひ劫奪するを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の[三]刀兵の劫に處して更に相ひ殘害し惡心增盛して當に無量苦報の果を受くべきを見る。是の故に悲を生ず、又衆生の佛の出世に値ひ、甘露の淨法を說くを聞きて、受持すること能はざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の邪惡の友を信じて終に善知識の敎に追從せざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の多く財寶有りて捨施すること能はざるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の田種を耕し商賈と作りて販賣するに一切皆苦なるを見る。是の故に悲を生ず。又衆生の父母・兄弟・妻子・奴婢・眷屬・

【一】五有。地獄・餓鬼・畜生・人間・天上の五趣をいふ。

【二】根。眼・耳・鼻・舌・身。卽ち身の支分。

【三】刀兵劫。鬪諍戰亂の時世。

宗室の相ひ愛念せざるを見る。是の故に悲を生ず。善男子よ、有智の人は應に[一四]非想非々想處の所有の[一五]定樂は地獄の苦の如しと觀ずべし。一切衆生等しく共に之れ有り。是の故に悲を生ず。善男子よ、未だ[一六]道を得ざる時是の如き觀を作す。是を名づけて悲と爲す。[一七]若し道を得已れば即ち大悲と名づく。何を以ての故に、未だ道を得ざる時は是の觀を作すと雖も觀皆有邊なり。衆生も亦爾なり。既に道を得已れば觀及び衆生皆悉く無邊なり。是の故に名づけて大悲と爲すことを得るなり。未だ道を得ざる時は悲心動轉す。是の故に悲と名づく。既に道を得已れば動轉有ること無し。故に大悲と名づく。未だ道を得ざる時は未だ諸の衆生を救濟すること能はざるが故に、故に名づけて悲と爲す。既に道を得已れば能く大に救濟す。故に大悲と名づく。未だ道を得ざる時は慧と共に行ぜず。是の故に悲と名づく。既に道を得已れば慧と共に行ず。故に大悲と名づく。

[一八]善男子よ、智者は悲を修するに未だ衆生の苦惱を斷ずること能はずと雖、已に無量の大利益の事有り。善男子よ、六波羅蜜は皆悲心を以て而も生因と作す。善男子よ、菩薩に二種有り。一には出家。二には在家なり。出家の悲を修するは、是れを難しと爲さず。在家の悲を修するは是れ即ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣有るが故なり。善男子よ、在家の人若し悲を修せざれば則ち優婆塞戒を得ること能はず。若し悲を修し已れば即便ち獲得す。善男子よ、出家の人は唯だ能く五波羅蜜を具足す。檀波羅蜜を具足すること能はず。在家の人は則ち能く具足す。何を以ての故に、一切時の中に一切施すが故なり。是の故に在家は應に先づ悲を修すべし。若し悲を修し已れば當に知るべし。是の人は能く戒・忍・進・定・智慧を具す。若し悲心を修すれば施し難きを能く施し、忍び難きを能く忍び、作し難きを能く作す。是の義を以ての故に一切の善法は悲を根本と爲す。善男子よ、若し人能く是の如き悲心を修すれば、當に知るべし。是の人は能く惡業の須彌山の如きを壞して、久しからずして當に阿耨多羅三藐三菩提を得べし。是の人の作す所の少許の善業

【一四】非想非々想處。無色界四定の第四、即ち三界最頂上の定地。
【一五】定樂。禪定の快樂。
【一六】得道。成佛するをいふ。
【一七】大悲を明かす。
【一八】悲心の功德を明かす。

の獲る所の果報は須彌山の如し。

解脫品第四

善男子よ、若し善男子・善女人、悲を修する者有らば當に知るべし、此の人は一切法の體、諸の解[一]脫分を得ん。」善生言く。「世尊よ、言ふ所の體とは云何んが體と爲すや。」「善男子よ、謂く身・口・意なり。是の身・口・意は方便に從ひて得。方便に二有り。一には耳聞、二には思惟なり。復た三種有り。一には惠施、二には持戒。三には多聞なり。」善生言く。「世尊よ、佛の所說の如んば三の方便に從ひて便ち解脫分を得。此の三の方便に定數ありや不や。」「不なり。善男子よ、何を以ての故に、人有りて無量世の中に於て、無量の財を以て無量の人に施すと雖、亦た解脫分の法を得ること能はず。人有りて一時の中に於て一把の麨を以て一乞兒に施すに、能く解脫分の法を見る如きを得ん。人有りて乃ち無量佛の所に於て、禁戒を受持するも亦解脫分の法を得ること能はず。人有りて一日一夜[二]八戒を受持するに、而も能く解脫分の法を獲得す。人有りて無量世に無量佛の所に於て、十二部經を受持し讀誦するも亦解脫分の法を得ること能はず。人有りて唯一の四句の偈を讀むに而も能く解脫分の法を獲得す。何を以ての故に、一切衆生の心同じからざるが故なり。善男子よ、若し人一心に生死の過咎と涅槃の安樂とを觀察すること能はざれば、是の如きの人は復た惠施し持戒し多聞すと雖、終に解脫分の法を得ること能はず。若し能く生死の過咎を厭患して、深く涅槃の功德安樂を見る、是の如きの人は復た少施・少戒・小聞なりと雖、卽ち能く解脫分の法を獲得す。善男子よ、是の法を得る者は三時の中、佛の世に出づる時、緣覺の世に出づる時、若し是の二無ければ、阿迦[三]尼吒天の解脫を說くの時に於て、是の人聞き已りて解脫分を得。善男子よ、我れ往昔、初めて發心せし時に於いて、都て佛及び辟支佛を見ず。淨居天の解脫の法を說くを聞く。我れ時に聞き終りて

【一】解脫分を得る法を明かす。

【二】八戒。八齋戒をいふ。不殺・不盜・不婬・不妄語・不飮酒・不歌舞觀聽・不坐高好床・不過中食。

【三】阿迦尼吒天(Akaniṣṭha)。色界の最上たる色究竟天なり。此處に淨居天あり。

即便ち發心せり。[四]善男子よ、是の如きの法は欲界天の能く得る所に非ず。何を以ての故に、放逸なるを以ての故なり。亦た色天の能く得る所に非ず。何を以ての故に、三の方便無きが故なり。亦無色天の能く得る所に非ず。何を以ての故に、身口なきが故なり。是の法の體は是れ身・口・意なればなり。[五]欝單曰の人も亦得ざる所なり。何を以ての故に、三の方便無きが故なり。[六]是の解脫分は三人能く得るなり。所謂る聲聞・緣覺・菩薩なり。衆生若し善知識に遇ふ者は聲聞の解脫を轉じて緣覺の解脫を得。緣覺の解脫を轉じて菩薩の解脫を得ん。菩薩の得る所の解脫分の法は退轉す可からず。失壞す可からず。」

善生言く、「世尊よ、說法する人は復た何なる義を以て、能く是の如き等の人は解脫分有り、是の如き等の人は解脫分なしと分別するや。」「善男子よ、是の如き法は二人の得る所なり。謂く在家と出家となり。是の如き二人は至心に法を聽き、聽き終りて受持す。三惡の苦を聞きて心に怖畏を生じ、身の毛皆竪ち涕泣橫流して、堅く齋戒を持し乃至小罪をも敢て毀犯せざれば、當に知るべし。是の人は解脫分の法を得るなり。善男子よ、諸の外道等の非想非々想定を獲得して壽は無量劫有りとも、若し解脫分の法を得ること能はざれば、當に是の人は地獄の人爲りと觀ずべし。若し復た人有りて、阿鼻地獄に無量劫を經て大苦惱を受くるも、能く是の如き解脫分の法を得れば、當に是の人は涅槃の人爲りと觀ずべし。善男子よ、是の故に我れ[七]欝頭藍弗に於て哀愍の心を生ずるも、[八]提婆達多に於ては憐念の心を生ぜず。善男子よ、舍利弗等の如きは、六萬劫中に菩提道を求めて退く所以は其の未だ解脫分の法を得ざるを以てなり。爾りと雖も猶ほ緣覺の根利に勝る。善男子よ、是の法に三有り。謂く下と中と上となり。下とは聲聞なり。中とは緣覺なり。上とは佛也。[九]善男子よ、人有りて優婆塞戒を勸求し、無量世に於て聞くが如くに行ずるも亦た戒を得ず。出家の人有りて比丘戒・比丘尼戒を求め、無量世に於て聞くが如くに行ずるも亦た得ること能はず。何を以ての

【四】解脫分を得ざる者を明かす。
【五】欝單曰(Uttarakuru)。須彌四洲の一にして北方にあり。
【六】解脫分を得る者を明かす。
【七】欝頭藍弗(Udrakarāmaputra)。釋尊の修道期に道を問ひし仙人。非想天に生ずるを涅槃と誤想せり。
【八】提婆達多(Devadatta)。釋尊の從弟にて佛教に入り後に佛に反逆して教團を出で佛を殺さんと計る。
【九】修戒と持戒を明かす。

故に、解脱分の法を獲ること能はざるが故に。修戒と名づくべきも持戒とは名づけず。善男子よ、若し諸の菩薩、解脱分の法を得れば、終ひに業を造りて欲界・色・無色界に生ぜんことを求めず、常に衆生を益する處に生ぜんことを願ふ。若し自ら定んで生天の業あるを知らば、即ち此の業を廻して人中に生ぜんことを求む。業とは謂はゆる施・戒・修定なり。善男子よ、若し聲聞の人、解脱分を得れば三身を過ぎずして解脱を具することを得。辟支佛の人も亦た復た是の如し。菩薩摩訶薩にして解脱分を得れば、復た無量の身の中を經由すと雖常に退轉せず。不退轉心は一切の聲聞・緣覺に出勝す。善男子よ、若し是の如きの解脱分の法を得れば、復た少しく施すと雖無量の果を得す。少戒・少聞も亦た復た是の如し。是の人假使三惡道に處するも、終に彼の三惡の苦を受くるに同じからず。若し諸の菩薩是の如き解脱分の法を獲得すれば調柔地と名づく。何の故に名づけて調柔地と爲すや。一切の煩惱漸く微弱なるが故なり。是を逆流と名づく。若し善男子よ、四種の人有り、一には生死の流れに順ひ、二には生死の流れに逆らふ。三には順はず逆らはず。四には彼岸に到る。善男子よ、是の如き法は聲聞の人に於ては柔軟地と名づけ、諸の菩薩に於ても亦た柔軟と名づけ、復た喜地と名づく。何の義を以ての故に名づけて喜地と爲すや。聞きて退かざるが故に名づけて喜地と爲す。何の義を以ての故に名づけて菩薩と爲すや、能く常に衆生の心を覺悟するが故なり。是の如き菩薩は外典を知ると雖、自ら受持せず亦人に敎へず。是の如きの菩薩は人天と名づけず、五道の攝に非ず。是を無障礙道を修行すと名づく。[一〇] 善男子よ。夫の菩提とは四の種子あり。一には財物を貪らず。二には身命を惜まず。三には忍辱を修行す。四には衆生を憐愍す。善男子よ、是の如く菩提の種子を增長するに復た五事有り。一には己身の中に於て輕想を生じて我れ阿耨多羅三藐三菩提を得ること能はずと言はず。二には自身に苦を受けて心に厭悔せず。三には勤行精進にして休まず息まず。四には衆生の無量の苦惱を救濟す。五には常に三寶の微妙功德を讚ず。有智の人の菩

【一〇】菩提の種子を明かす。

提を修する時は、常に當に是の如き五事を修集して。菩提の種子を增上し熾然ならしむべし。復た六事あり。所謂る檀波羅蜜乃至般若波羅蜜なり。是の六種の事は一事に因りて增す。謂く不放逸なり。菩薩放逸なれば是の如きの六事を增長すること能はず。若し放逸ならざれば則ち能く增長す。善男子よ、菩薩の菩提を求むるの時復た四事有り。一には善友に親近す。二には心堅くして壞し難し。三には能く難行を行ず。四には衆生を憐愍す。復た四事有り。一には他の利を得るを見て心に歡喜を生ず。二には常に他人の功德を稱讚することを樂ふ。三には常に六念處の法を修集することを樂ふ。四には勤めて生死所有の過咎を說く。善男子よ、若し說きて是の八法を離れて菩提を得と言ふもの有らば、是の處あること無し。善男子よ、若し菩薩有りて初めて無上菩提心を發す時、卽ち無上福田と爲ることを得。名づけて是の如き菩薩は一切世間の事及び諸の衆生に出勝せり。

【二】善男子よ、人有りて無量の世界に無量の佛有りと言ふと雖、然も此の佛道は甚だ得難しと爲す。何を以ての故に、世界無邊にして衆生も亦爾なり。衆生無邊なれば佛も亦た是の如し。假使佛道得易すかるべくば、一佛世尊則ち一切衆生を化度すべし。若し爾れば世界と衆生とは則ち有邊と爲す。善男子よ、佛世に出でたまふ時は、能く九萬九那由他の人を度す。聲聞の弟子は一那由他の人を度す。而も諸の衆生は猶ほ盡す可からず。故に無邊と名づく。是の故に我れ聲聞經に於て十方佛無しと說けり。所以は何ん、諸の衆生の佛道を輕んずることを恐るゝが故なり。諸佛の聖道は世の所攝に非ず。是の故に如來の說には虛妄無し。如來世尊は妬心有ること無し。得難きを以ての故に十方諸佛世尊無しと說く。善男子よ、無量の衆生菩提心を發すも、究竟して菩薩道を行ずること能はず。若し人難じて、「若し現在に無量の諸佛有らば、何が故に經の中に但だ過去・未來の二世の無量の佛有りと說きて、現在の無量の佛を說かざる耶」と言はゞ、善男子よ、我れ一國には過去・未來に恒沙の佛有るも現在世の中には唯だ一佛のみと說く。善男子よ、眞實義の者のみ能く佛道を得。

【二】佛の數を明かす。

無量の衆生、佛道を修行するも多く退轉すること有り。時に一人有りて乃ち能く得度す。菴羅花及び魚子等の如し。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は解脱分の法を得ること難しと爲さず。在家にして得る者は是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

三種菩提品第五

【一】善生言く。「世尊よ、佛の說きたまふ所の如くんば菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。菩提に三種あり。一には聲聞菩提、二には緣覺菩提、三には諸佛菩提なり。若し菩提を得るを名づけて佛と爲さば、何を以ての故に聲聞・辟支佛の人を名づけて佛と爲さゞるや。若し法性を覺るを名づけて佛と爲さば、聲聞・緣覺も亦た法性を覺る。何の緣を以ての故に名づけて佛と爲さゞるや。若し一切智を名づけて佛と爲さば、聲聞・緣覺も亦一切智なり。復た何を以ての故に名づけて佛と爲さゞるや。一切と言ふは卽ち是れ四諦なり。」佛の言はく。「善男子よ、菩提に三種有り。一には聞に從ひて得。二には思惟に從ひて得。三には修に從ひて得。聲聞の人は聞に從ひて得るが故に佛と名づけず。辟支佛の人は思惟し已るに從ひて少分に覺るが故に辟支佛と名づく。如來は師無く、聞思に依らず、修に從ひて得一切を覺悟す。是の故に佛と名づく。【二】善男子よ、法性を了知するが故に名づけて佛と爲す。【三】法性に二種有り。一には總相、二つには別相なり。聲聞の人は總相を知るが故に名づけて佛と爲さず。辟支佛の人も同じく總相を知り、聞に從はず。故に辟支佛と名づけて佛と爲さず。如來世尊は總相・別相の一切を覺了す。聞思に依らずして無師獨悟す。修に從ひて得るが故に名づけて佛と爲す。善男子よ、如來世尊は緣智を具足す。聲聞・緣覺は四諦を知ると雖緣智具はらず。是の義を以ての故に佛と名づくることを得ず。如來世尊は緣智具足したまふが故に佛と名づく

【一】三乘の證果の別を明かす。

【二】佛の意義を明かす。

【三】法性の二種を明かす。

ることを得。[4]善男子よ、恒河の水を三の獸の倶に渡るが如し。兎と馬と香象となり。兎は底に至らずして水に浮びて過ぐ。馬は或は底に至り或は底に至らず。象は則ち底を盡す。恒河の水とは卽ち十二因緣の河なり。聲聞の渡る時は猶ほ彼の兎の如く、緣覺の渡る時は猶ほ彼の馬の如く。如來の渡りたまふ時は猶ほ香象の如し。是の故に如來を名づけて佛と爲すことを得。聲聞・緣覺は煩惱を斷ずと雖習氣を斷ぜず。如來は能く一切の煩惱の習氣根原を拔く。故に名づけて佛と爲す。善男子よ、疑ひに二種有り。一には煩惱の疑ひ、二には無記の疑ひなり。二乘の人は煩惱の疑ひを斷ずるも無記を斷ぜず。如來は悉く是の如き二の疑ひを斷ず。是の故に佛と名づく、善男子よ、聲聞の人は多聞を厭ひ、緣覺の人は思惟を厭ふ。佛は是の二心に於て疲厭無し。故に名づけて佛と爲す。善男子よ、譬へば淨物を淨器に置けば表裏倶に淨きが如し。聲聞・緣覺は智淸淨なりと雖、而も器は淨からず。如來は爾らず、智器倶に淨し。是の故に佛と名づく。善男子よ、淨に二種有り。一には智淨、二には行淨なり。聲聞・緣覺は淨智有りと雖行は淸淨ならず。如來世尊は智行倶に淨し。是の故に佛と名づく。善男子よ、聲聞・緣覺は其の行に邊りあり。如來世尊は其の行無邊なり。是の故に佛と名づく。善男子よ、如來世尊は能く一念に於て二障を破壞す。一には智障、二には解脫障なり。是の故に佛と名づく。如來は智因智果を具足す。是の故に佛と名づく。善男子よ、如來の出言は二無く謬り無く亦た虛妄無し、智慧無礙にして樂說するも亦爾なり、因智・時智・相智を具足し。覆藏有ること無く、守護を須ゐずして能く過を說くこと無し。悉く一切衆生の煩惱結を起す因緣、結を滅する因緣を知り、世間の[5]八法の汚す能はざる所、大憐愍有りて苦惱を救拔し、十力・四無所畏・大悲・三念を具足し、身心二力悉く皆滿足す。[6]云何が身力具足なるや。善男子よ、[7]三十三天に一大城有り名づけて善見と曰ふ。其の城縱廣滿十萬里にして宮室百萬あり。諸天一千六十六萬六千六百六十有六あり。夏三月の時、釋提桓因、波利質多[8]林中に往きて歡娛し受樂せんと欲す。

【四】 三獸渡河の譬。

【五】 八法。利・衰・毀・譽・稱・譏・苦・樂。これ世人の所愛所憎にして心を惑亂する故に又八風ともいふ。

【六】 佛の身力を明かす。

【七】 三十三天。須彌山頂卽ち忉利天をいふ。

【八】 波利質多(Paricitra)。

由乾陀山[九]に一香象有り伊羅鉢那と名づく。七頭を具足す。帝釋の念を發すに象知りて卽ち來る。善見城中の所有ゆる諸天其の頭上に處し旋行して往く。其の林は城を去ること五十由延なり。是の象の身力は一切の香象の身力に出勝す。正使是の如きの香象一萬八千を和合するも其の力は唯佛の一節の力に敵するのみ。是の故に身力は一切衆生の力に出勝す。世界無邊なれば衆生も亦た爾なり。[一〇]如來の心力も亦た復た無邊なり。是の故に如來を獨り佛と名づくることを得。二乘の人を名づけて佛と爲すに非ざる也。是の義を以ての故に無上師と名づけ、大丈夫人中の香象・師子・龍王・調御示導と名づけ、大船師と名づけ、大醫師、大牛の王、人中の牛王と名づけ、淨蓮花、無師獨覺と名づけ、諸の衆生の眼目と爲す也。是れ大施主なり。是れ大沙門なり。大婆羅門なり。寂靜にして持戒勤行精進し、彼岸に到りて解脫を獲得す。善男子よ、聲聞・緣覺は菩提有りと雖、都べて是の事無し。是の故に佛と名づく。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は是の如き三種の菩提を分別すること、是れを難しと爲さず。在家の分別すること是れ乃ち難しとなす。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

修三十二相業品第六

善生言く。「世尊よ、佛の說きたまふ所の如き菩薩の身力は何れの時に成就するや。」佛の言はく、「善男子よ、初めて三十二相の業を修する時なり。善男子よ、菩薩は是の如き業を修集する時に菩薩と名づくることを得。兼ねて二定を得。一には菩提定、二には有定なり。復た二定有り。一には知宿命定、二には生正法因定なり。善男子よ、菩薩三十二相の業を修するより乃至阿耨多羅三藐三菩提を得るまで、其の中間に於て多く聞きて厭くこと無し。菩薩摩訶薩は一一の相を修するに百福德を以て而も圍遶を爲す。修心の五十、具心の五十、是れ卽ち名づけて百種福德と爲す。善男

【九】由乾陀山（Yugandhara）。須彌山を圍める七重の金山の一。
【一〇】佛の心力を明かす。
【一一】佛の異稱を明かす。
【一二】三十二相業の修行を明かす。

子よ、一切世間の所有る福德は如來の一毛の功德に及ばず。如來の一切毛孔の功德は一好の功德に如かず。八十種好の功德を聚合するも一相の功德に及ばず。一切相の功德は白毫相の功德に如かず。白毫の功德は復た無見頂相に及ぶことを得ず。善男子よ、菩薩は常に無量劫中に於て、諸の衆生の爲めに大利益を作す。至心に一切の善業を勤作す。是の故に如來を成就し無量の功德を具足す。是の三十二相は卽ち是れ大悲の果報也。轉輪聖王は是の相有りと雖、相を明了に具足成就せず。

〔二〕是の相業の體は卽ち身・口・意・業なり。是の業を修する時は天の中、北欝單曰に於てするに非ず。唯だ三方に在り。男子の身にして女人の身に非ざる也。菩薩摩訶薩は是の業を修し已るを名づけて三阿僧祇劫を滿ずと爲す。次第に阿耨多羅三藐三菩提を獲得す。善男子よ、我れ往昔、〔三〕寶頂佛の所に於て第一阿僧祇劫を滿足し。〔四〕然燈佛の所にて第二阿僧祇劫を滿足し、〔五〕迦葉佛の所にて第三阿僧祇劫を滿足せり。善男子よ、我れ往昔、釋迦牟尼佛の所に於て始めて阿耨多羅三藐三菩提心を發せり。是の心を發し已りて、無量恒沙の諸佛を供養し、諸の善根を種え、道を修し戒を持し、精進し多聞せり。善男子よ、菩薩摩訶薩は是の三十二相の業を修し已りて、了了に自ら定んで阿耨多羅三藐三菩提を得るを知ること、掌中の〔六〕菴摩勒果を觀るが如し。

〔七〕其の業は定まれりと雖、修する時の次第は必ずしも定まらず。或は人有りて言はく、如來は先づ牛王眼相を得。何を以ての故に、菩薩たりし時無量世に於て、善眼を以て衆生を和視することを樂ひき。是の故に先づ牛王眼相を得次いで餘相を得と。或は說くもの有りて言はく、如來は先づ八梵音相を得、餘は次第に得と。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て恒に軟語、先語、實語を以て衆生を敎化せり。是の故に先づ八梵音相を得と。或は說くもの有りて言はく、如來は先づ無見頂相を得、餘は次第に得と。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、師長を供養し諸佛菩薩の頭頂を禮拜して憍慢を破せしが故なり。是の故に先づ無見頂相を得と。或は說くもの有りて言は

【二】三十二相業修行の條件を明かす。
【三】寶頂佛(Ratnaśikhi)。尸棄佛・寶髻佛・螺髻といふ皆同じ。
【四】然燈佛(Dīpaṃkara)。錠光佛ともいふ。
【五】迦葉佛(Kāśyapa)。
【六】菴摩勒果(Āmra-pala-ḥ)。
【七】三十二相業修行の次第を明かす。

く、如來は先づ白毫毛相を得、餘は次第に得と。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、一切の諸の衆生を誑かさざりしが故なり。是の故に先づ眉間の毫相を得と。善男子よ、佛世尊を除きて餘は能く是の如き相業を說くこと無し。善男子よ、或は復た人有りて次第を說きて言はく、如來は先づ足下平相を得、餘は次第に得と。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、布施・持戒して道を修集せし時其の心動かざりき。是の故に先づ足下平相を得。是の相を得已りて次第に足下輪相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、父母・師長・善友を供養し、如法に一切衆生を擁護せり。是の故に次いで手足輪相を得。是の相を得已りて次第に纖長指相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時至心に第一第四の優婆塞戒を受持しき。是の故に次いで纖長指相・足跟長相を得と。是の相を得已りて次第に身臃滿相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時善く師長・父母・善友に教勅せられしを受けしが故なり。是の故に次いで身臃滿相を得。是の相を得已りて次いで手足合網縵相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時四攝法[八]を以て衆生を攝せしが故なり。是の故に次いで手足網縵相を得。是の相を得已りて次第に手足柔軟勝餘身相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、手を以て師長・父母の身を摩洗して垢穢を除去し、香油を之に塗れり。是の故に次いで手足軟相を得。是の相を得已りて次いで身毛上向靡相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、常に衆生を化して施戒、一切の善法を修せしむ。是の故に次いで毛上靡相を得。是の相を得已りて次第に鹿王腨相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時、至心に聽法し至心に說法す。生死の諸の過咎を壞するが爲めの故なり。是の故に次いで鹿王腨相を得。是の相を得已りて次第に身方圓相の尼拘陀樹王の如くなるを獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、常に一切衆生に病藥を施せり。是の故に次いで身方圓相を得。是の相を得已りて次第に手過膝相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時、終に一切の賢聖・父母・師長・善友・知識

【八】四攝法。布施・愛語・利行・同時。

を欺誑せざりき。是の故に次いで手過膝相を得。此の相を得已りて次いで象王・馬王藏相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、怖畏する者を見ては能く救護を爲し、心に慚愧を生じて他の過を說かず、善く人の罪を覆ひぬ。是の故に次いで象馬藏相を得。是の相を得已りて次いで軟身一一孔中一毛生相を得。何を以ての故に菩薩爲りし時無量世に於て、智者に親近して聞くことを樂ひ論ずることを樂ひ、聞き已りて修することを樂ひ、道路を治め棘刺を除去することを樂ひき。是の故に次いで皮膚柔軟一一孔中一毛生相を得。是の相を得已りて次第に身金色相を獲得す。何を以つての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、常に衆生に房舍・臥具・飲食・燈明を施せり。是の故に次いで金色身相を得。是の相を得已りて次第に〔九〕七處滿相を獲得す。何を以ての故に菩薩爲りし時無量世に於て、瞋るべき處に瞋心を生ぜず、衆生意に隨ひて須ふる所を施すことを樂ひき。是の故に次いで七處滿相を得。是の相を得已りて次第に缺骨滿相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、善能く善・不善の相を分別し、言に錯謬無く無義を說かず、受くべきの法を口に常に宣說し、受く可からざるは妄りに宣傳せず。是の故に次いで缺骨滿相を得。是の相を得已りて次いで二相を得たり。一には上身、二には〔一〇〕頰車なり。皆な師子の如し。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世の中に於て、自から兩舌無く他に敎へて爲さしめざりき。是の故に次いで是の如きの二相を得。是の相を得已りて次いで三相を得。一には四十齒、二には白淨相、三には齊密相なり。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、十善法を以て衆生を敎化せり。衆生は受け已りて心に歡喜を生じ、常に他人の功德を稱揚することを樂へり。是の故に次いで是の如きの三相を得。是の相を得已りて次第に四牙白相を獲得す。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、欲界の慈を修し善法を思ふことを樂へり。是の故に次いで四牙白相を得。是の相を得已りて次いで味中最上味相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、求むるを待ち已りて然る後に方に施さず。

【九】七處滿相。兩足下・兩手・兩肩・項中皆平滿なるをいふ。

【一〇】頰車。兩頰隆滿すること卽ち豐頰。

是の故に次いで味中上味相を得。是の相を得已りて次いで二相を得。一には肉髻、二には廣長舌なり。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、至心に〔二〕十善法の敎を受持し、兼ねて衆生を化す。是の故に次いで是の如き二相を得。是の相を得已りて次いで梵音相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、自から惡口せず他に敎へて爲さしめざりき。是の故に次いで梵音聲相を得。是の相を得已りて次いで牛王紺色目相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、等しく慈を以て善く怨親を視しが故なり。是の故に次いで牛王目相を得。是の相を得已りて次いで白毫相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、正法實法を宣說して虛しからざりき。是の故に次いで白毫光相を得。是の相を得已りて次いで無見頂相を得。何を以ての故に、菩薩爲りし時無量世に於て、頭頂をもつて一切の聖賢・師長・父母を禮拜し、尊重讃歎し、恭敬供養せり。是の故に無見頂相を獲得すと。善男子よ、菩薩に二種あり一には在家、二には出家なり。出家の菩薩の是の如き業を修するは、是を難しと爲さず。在家の人は是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

優婆塞戒經卷第一

【二】十善法。不殺・不盜・不邪婬・(身三)不兩舌・不惡口・不妄語・不綺語・(口四)不貪・不瞋・不邪見。(意三)

發願品第七

善生言く、「世尊よ、是の三十二相の業は誰れか能く作す耶。」佛の言はく、「善男子よ、智者は能く作す。」「世尊よ、云何なるを智者と名づくるや。」「善男子よ、若し能善く無上の大願を發すもの、是れを智者と名づく。菩薩摩訶薩は菩提心を發し已りて身・口・意等に作す所の善業、願くは衆生の爲めに、將來の得果、一切之れを共にせん。菩薩摩訶薩は常に佛・聲聞・緣覺・善知識等に親近し、供養し恭敬して、深法を諮問し受持して失はず。是の願を作して曰く。『我れ今諸佛・聲聞・緣覺・善友に親近す。寧ろ無量世に大苦惱を受くるも、菩提に於て退轉心を生ぜず。衆生若し惡心を以て我が身を打罵し毀辱するも、願くは是れに因りて更に慈心を増し、惡念を生ぜざらん。願くは我が後生の在々處々に女人・無根・二根・奴婢の身を受けざらん。復た願くは我身をして自在力有りて他の給使と爲らしめ、他人に自在力有りて我れを驅使せしめざれ。願くは我が身をして諸根具足して惡を遠離し、惡國邊裔の處に生ぜず、常に豪姓に生じて、色力殊特、財寶自在にして、好念心・自在心を得、心に勇健を得、凡そ說く所有れば聞く者は受くることを樂ひ、諸の障礙を離れ、放逸有ること無く、身・口・意の一切の惡業を離れ、常に衆生の爲めに大利益を作し、衆生を利するが爲めに身命を貪らず、身命の爲めに惡業を造らず、衆生を利する時恩報を求むる莫く、常に十二部經を受持することを樂ひ、既に受持し已りて轉じて他人に敎へ、能く衆生の惡見・惡業を壞し、一切世事の能く勝つ能はざる所、既に勝を得已りて復た以て轉じ敎ゆ。善く衆生の身心の重病を治し、離壞する者を見ては能く和合せしめ、怖畏する者を見ては爲めに救護を作し、護り已りて爲めに種々の法を說き、彼れをして聞き已りて心に調伏を得せしめ、飢を見ては身を施して飽滿を得せしめん、願はくは彼

【一】發願を明かす。

れ貪惡の心を生ぜず、當に我を噉はんとする時、草木を食する如くなるべし、常に樂ひて師長・父母・善友・宿德を供養し、怨親の中に於て其の心等一にして、常に[二]六念及び無我想・十二因緣を修し、三寶無き處にても樂ひて寂靜に在りて慈悲を修集し、一切の衆生若し我身を見、聞き之れに觸るゝ者は煩惱を遠離せん。菩薩は菩提を除き已りて餘の果を求めざるを知ると雖、衆生の爲めの故に求むるに弘利を以てせん。」

[三]善男子よ、菩薩、若し能く是の如き願を立つれば、當に知るべし。是の人は卽ち是れ無上法財の長者なり。是れ法王を求めて未だ得ざる法王なり。[四]善男子よ、菩薩摩訶薩は三事を具足すれば則ち名づけて法財の長者と爲すことを得、一には心、外道典籍を甘樂せず。二には心、生死の樂に貪著せず。三には常に佛・法・僧寶を供養することを樂ふ。復た三事有り。一には人の爲めに苦を受けて心に悔ひを生ぜず。二には微妙無上の智慧を具足す。三には善法を具する時憍慢を生ぜず。復た三事有り。一には諸の衆生の爲めに地獄の苦を受くるも[五]三禪の樂の如し。二には他の利を得るを見て妬心を生ぜず。三には所作の善業は生死の爲めにせず。復た三事有り。一には他の苦を受くるを見て己の如く異る無し。二には修する所の善事は悉く衆生の爲にす。三には善く方便を作して彼れをして苦を離れしむ。復た三事有り。一には生死の樂を觀ずること大毒蛇の如し。二には生死に處するを樂ふは衆生を利せんが爲めなり。三には無生法忍の諸の功德多きを觀ず。復た三事有り。一には捨身、二には捨命、三には捨財なり。是の三事の捨は悉く衆生の爲めなり。復た三事有り。一には多く聞きて厭くことなく。二には能く諸の惡を忍ぶ。三には他に敎へて忍を作さしむ。復た三事有り。一には自ら己の過を省る。二には善く他の罪を覆ふ。三には慈心を修することを樂ふ。復た三事有り。一には至心に禁戒を奉持す。二には四攝にて衆生を攝取す。三には口に言ふこと柔濡にして麁ならず。復た三事有り。一には能く大ひに法施す。二には能く大ひに財施す。三には此

【二】　六念。佛・法・僧・戒・施・天を念ずること。

【三】　發願の功德を明かす。

【四】　法財長者の意義を明かす。

【五】　三禪樂。定地の中にて第三禪を樂の極とす。第四禪已上は捨受あるのみにして樂受なし。故に特に此地を定生喜樂地と稱す。

の二施を以て衆生の行を勸む。復た三事有り。一には常に大乘を以て衆生を教化す。二には常に轉進增上の行を修す。三には諸の衆生に於て輕想を生ぜず。復た三事有り。一には煩惱を具すと雖も而も能く堪忍す。二には煩惱の過を知るも樂ひて厭はず。三には自ら煩惱を具して能く他の結を壞す。復た三事有り。一には他の利を得るを見て歡喜すること己の如し。二には自ら安樂を得て獨り受くることを樂はず。三には〔六〕下乘の中に於て足れりとの想を生ぜず。復た三事有り。一には諸の菩薩の苦行を聞きて怖れず。二には求むること有る者を見ては終に無と言はず。三には終に我れ一切に勝るとの念を生ぜず。

善男子よ、菩薩若し能く因を觀じ果を觀じ。能く因果を觀じ能く果因を觀ずれば。是の如きの菩薩は能く因果を斷じ能く因果を得。菩薩若し能く因果を斷得すれば是れを法果と名づく。諸法の王、法の自在なり。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は是の如き願を立つること是れを難しと爲さず。在家の菩薩は是の如き願を立つること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に在家の菩薩は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

名義菩薩品第八

善生言く、「世尊よ、佛の所說の如きは菩薩に二種あり。一には假名の菩薩、二には實義の菩薩なり。〔一〕云何なるをか名づけて假名の菩薩と爲すや。」「善男子よ、衆生若し菩提心を發し已りて樂ひて外術及び其の典籍を受持し諷誦し讀み、即ち此の法を以て衆生を教化し、自の身命の爲に他の命を殺害し、悲を修するを樂はず生死を樂ひ、常に諸の業を造りて生死の樂を受け、信心あること無く三寶の所に於て疑網の心を生じ、身命を護惜して忍辱すること能はず、語言麁獷にして悔恨放逸なり。己身の所に於て自ら輕想を生じて我れ無上菩提を得ること能はずとし、煩惱の中に於て恐怖の

【六】下乘。低劣なる行法の意。三乘に就て云へば聲聞乘・緣覺乘を指す。

【一】假名の菩薩を明かす。

想を生じ、結を壞する方便を勤修せず、常に慳貪・嫉妬・瞋心を生じ、惡友に親近し懈怠にして亂心し、樂ひて無明に處して六度を信ぜず、福を修するを樂はず生死を觀ぜず、常に他人の惡語を受持するを樂ふ。是れを假名の菩薩と名づく。善男子よ、復た衆生有りて菩提心を發し、阿耨多羅三藐三菩提を得んと欲し、無量劫に苦行し道を修して然る後に乃ち得ることを聞き、聞き已りて悔を生じ、道を修行すと雖、心眞實ならず、慚愧有ること無く憐愍を生ぜず、外道を奉じて羊を殺して天を祀ることを樂ひ、微かに信有りと雖も心堅固ならず、五欲の樂の爲に種々の惡を作り、色と命と財とに倚りて大憍慢を生じ、作す所顚倒して利益する能はず、生死の樂の爲に而も布施を行じ、生天の樂の爲に禁戒を受持し、禪定を修すと雖、命の增長の爲にす。是れを假名の菩薩と名づく。[二]實義の菩薩とは能く深義を聽き樂ひて善友に近づき、樂ひて師・父母・善友を供養し、樂ひて如來の十二部經を聽き、受持し讀誦し書寫し思義す。法の因緣の爲めに身命・妻子・財物を惜まず、其の心堅固にして一切を憐愍し、口言柔濡にして先づ實語を語り、惡語及び兩舌語有ること無く、自身の所に於て輕想を生ぜず、手を舒べて惠施し禁固有ること無く、常に樂ひて智慧の刀を磨利することを修し、外典を習ふと雖、邪見を破し邪見に出勝せんが爲めなり。善く方便を知りて衆生を調伏し、大衆の所に於て恐怖を生ぜず、常に衆生に菩提の得易きことを敎へ、能く聞く者をして怖心を生ぜざらしめ、勤修精進して煩惱を輕賤し、彼の煩惱をして自在を得ざらしめ、心放逸ならずして常に忍辱を修し、涅槃の果の爲めに持戒精進す。願はくは衆生の爲めに趨走し給使し、彼をして安隱歡娛受樂せしめん。他の爲めに苦を受けて心に悔を生ぜず、菩提心を退するを見て憐愍を生じ、能く一切の種々の苦惱を救ひ、能く生死の所有ゆる過罪を觀じ、能く無上の六波羅蜜を具し、作す所の世事は諸の衆生に勝れ、信心堅固にして慈悲を修集し、亦慈悲の果報を悕求せず。怨親の中に於て其の心二無く、施す時は平等にして身を捨つるも亦爾なり。無常の相を知りて身命を惜まず、

【二】實義の菩薩を明かす。

四攝法を以て衆生を攝取す。世諦を知るが故に衆生に隨ひて語り、諸の衆生の爲めに苦を受くる時、其の心動かざること須彌山の如し。衆生多く諸惡を作るを見ると雖も、少善有る者は心に終に忘れず、三寶の所に於て疑心を生ぜず、樂ひて供養を爲す。若し財少なき時は先に貧窮に給し後に福田に施し、先に貧苦の爲にし後に富者の爲にし。人の善を讃じて爲に涅槃を開くことを樂ひ、所有ゆる伎藝を人をして學せしめんと欲し、學して己れに勝るゝを見て歡喜の心を生ず。自利を念ぜず常に利他を念じ、身・口・意業に作す所の諸善は、終に自らの爲にせず。恒に他人の爲めにす。是れを實義の菩薩と名づく。善男子よ、菩薩に二種あり一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は實義の菩薩たること、是れを難しと爲さず。在家の菩薩は是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

義菩薩心堅固品第九

[一]善生言く、「世尊よ、義菩薩とは云何んが自ら是れ義菩薩なりと知るや。」「善男子よ、菩薩摩訶薩、苦行を修するの時、先づ自ら心を誡しむ。[二]善男子よ、我往昔、菩薩道を行ぜし時を念ずるに、先づ外道に從ひて苦行の法を受け、至心に奉行して心に退轉無し。無量世の中に於て灰を以て身に塗り、唯だ胡麻・小豆・粳米・粟米床等を食すること日に各々一粒なり。荊棘・惡刺・椓木・地石を以て臥具と爲し、牛屎牛尿を以て病藥と爲し、盛夏の月は五熱に身を炙り、孟冬の節は凍氷を體に襯ひ、或は草食・根食・莖食・葉食・果食・土食・風食を受く。是の如き等の諸の苦行を作せし時、自身他身倶に利益する無し、爾りと雖も猶故ら心に退轉無く、一切の外道の苦行に出勝せり。善男子よ、我れ往昔に於て四事の爲めの故に身命を捨棄せり。一には衆生の諸の煩惱を破せんが爲めの故に、二には衆生をして安樂を受けしめんが爲めの故に、三には自ら身に貪著することを除壞せんが爲めの故

【一】義菩薩を明かす。
【二】苦行を明かす。

に、四には父母の生養の恩を報ぜんが爲めの故なり。菩薩にして若し能く身命を惜まざれば即ち自ら定んで是は義菩薩なりと知れ。善男子よ、我れ往昔に於て正法の爲の故に身を剜りて燈三千六百と爲す。我れ爾の時に於て煩惱を具足して身實に痛を覺えたるも、諸の衆生の度脫を得んが爲の故に、心を諭して堅ならしめて退轉を生ぜず。爾の時に即ち三事を具足することを得たり。一には畢竟じて退轉有ること無し。二には實義の菩薩と爲るを得。三には名づけて不可思議と爲す。是れを菩薩の不可思議と名づく。又我れ往昔正法の爲めの故に、一劫の中に於て身を周りて左右に千瘡の苦を受けたりき。爾の時一切の煩惱を具足して身實に苦を覺えたるも、諸の衆生の度脫を得んが爲めの故に、心を諭して堅ならしめて退轉を生ぜず。是れを菩薩の不可思議と名づく。又我れ往昔、一の鴿の爲めの故に是の身を棄捨したりき。爾の時一切の煩惱を具足して身實に苦を覺へたるも、諸の衆生の度脫を得んが爲の故に、心を諭して堅ならしめて退轉を生ぜず。是れを名づけて菩薩の不可思議と爲す。善男子よ、一切の惡友諸の煩惱業は即ち是れ菩薩道莊嚴の伴なり。何を以ての故に、一切の凡夫は智慧正念の心有ること無し。故に煩惱を以て怨敵となす。菩薩は智慧正念具足せり。故に煩惱を以て道の伴と爲す。惡友及び業も亦た復た是の如し。善男子よ、煩惱を捨離すれば終に惡有の身を受くることを得ず。是の故に菩薩は惡業を現ずと雖も實に身・口・意の惡の作す所に非ず。是れ誓願力なり。是の願力を以て惡獸の身を受くるは、彼の畜生を調伏せんと欲するが爲の故なり。菩薩の畜生の身を受くることを現じ已りて、善く人語・法語・實語・麁惡ならざる語、無義ならざる語を知り、心常に憐愍して慈悲を修集し、放逸有ること無し。是れを菩薩の不可思議と名づく。善男子よ、我れ往昔に於て熊の身を受けし時、煩惱を具せしと雖も煩惱は我れに於て自在力無し。何を以ての故に、正念を具するが故なり。我れ爾の時に於て衆生を憐愍し、正法を擁護して法行を修行せり。〔三〕瞿陀身・〔四〕劫賓耆羅身・兎身・蛇身・龍身・象身・金翅鳥身・鴿身・鹿身・獼猴・羖羊・鷄・雉・孔

【三】瞿陀（Godhā）。鼉と譯す。

【四】劫賓耆羅（Kuñjara）。大象と譯す。

雀・鸚鵡・蝦蟇をも受けたりき。我れ是の如きの鳥獸の身を受けし時、煩惱を具すと雖も煩惱は我れに於て自在力無し。何を以ての故に、正念を具するが故に、衆生を憐愍し正法を擁護して法行を修行せり。善男子よ、飢饉の世に於ては我れ大願を立てたりき。願力を以ての故に大魚身を受く。諸の衆生の飢渴を離れ、我身を食する者は道を修し道を念じて惡罪過無からしめんが爲めなり。疾病の世の時には復た大願を立てたりき。願力を以ての故に身を藥樹と爲す。諸の病める者ありて我れを見聞き觸れ、及び皮膚・血肉・骨髓を食するに病悉く除き愈えたり。善男子よ、菩薩摩訶薩は是の如き苦を受くるも心退轉せざれば是れを義菩薩と名づく。菩薩六波羅蜜を修行する時に終に六波羅蜜の果を悕求せず。但だ衆生を利益するを以て事と爲す。菩薩は深く生死の過患を知る。所以に樂ひて處す。衆生を利して安樂を受けしむるが爲めの故なり。菩薩は解脫の安樂、生死の過患を了知して能く之れに處す。是れを菩薩の不可思議と名づく。菩薩の行ずる所は恩報を求めず。恩を受くる處には常に反報せんことを思ふ。善男子よ、一切の衆生は常に自利を求む。菩薩の行ずる所は恒に利他を求む。是れを菩薩の不可思議と名づく。菩薩摩訶薩は煩惱を具足し、怨親の所に於て平等に利益す。是れを菩薩の不可思議と名づく。善男子よ、若し諸の外道の衆生を化する時は、或は惡語・鞭打・罵辱を以て之れを擯して出でしめ、然る後に調伏す。菩薩は爾らず。衆生を化する時は麁惡語・瞋語・綺語無く、唯だ濡語・眞實語有るのみ。衆生聞き已れば青蓮の月に遇ひ赤蓮の日に遇ふが如し。善男子よ、菩薩は施す時に財物少くして乞求するもの多きを見ると雖、厭心を生ぜず。是れを菩薩の不可思議と名づく。菩薩は盲聾・瘖瘂・愚癡・邊地の惡衆生を敎化する時、心に疲厭無し。是れを菩薩の不可思議と名づく。善男子よ、菩薩に四の不可思議有り。一には愛重する所の物を能く以て人に施し、二には諸の煩惱を具するも能く惡事を忍ぶ、三には離壞の衆をして能く和合せしむ、四には臨終に惡を見れば說法して之れを轉ぜしむ。是れを菩薩の四不可思議と名づく。復た三事の

不可思議有り。一には一切の煩惱を呵責し、二には煩惱の中に處して之を捨てず、三には煩惱及び煩惱業を具すと雖も而も放逸ならず。是れを菩薩の三不可思議と名づく。復た三事の不可思議有り。一には始めて施さんと欲するの時心に歡樂を生ず、二には施す時に他の爲めにして果報を求めず、三には施し已りて心樂しみて悔恨を生ぜず。是れを菩薩の三不可思議と名づく。善男子よ、菩薩摩訶薩は是の行を作すの時に自ら其の心を觀ぜよ。我れは是れ假名の菩薩なりや、義菩薩なりやと。衆生若し能く是の如き事を作さば、當に知るべし。是の人は卽ち義菩薩なり。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は是の如き事を作すこと、是れを難しと爲さず。在家の菩薩は是の如き事を爲すこと是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏繞せらるゝが故なり。

自利利他品第十

善生言く、「[一]世尊よ、云何んが菩提なる。云何んが菩提の道なる。」佛の言はく、「善男子よ、若し菩提を離れては菩提の道無く、菩提の道を離れては則ち菩提無し。菩提の道は卽ち是れ菩提なり。菩提は卽ち是れ菩提の道なり。一切の聲聞・緣覺の得る所の道果に出勝する、是を菩提とも、菩提の道とも名づく。」善生言く、「世尊よ、聲聞・緣覺の得る所の道果も卽ち菩提なり。卽ち是れ菩提の道なり。云何んが勝ると云ふや。」「善男子よ、聲聞・緣覺の道は廣大ならず一切の覺に非ず。是の故に菩提、菩提の道は名づけて勝ると爲すを得るなり。猶ほし一切世間の經書に於て十二部經を最も第一と爲すが如し。何を以ての故に、說く所誤らず顚倒無きが故なり。二乘の道を菩提の道に比ぶるも亦た復た是の如し。[二]善男子よ、菩提の道は卽ち是れ學なり。卽ち是れ學果なり。云何んが學と名づくるや。菩提の道を行じて未だ不退轉心を具足すること能はざれば、是れを名づけて學と爲す。已

【一】菩提と菩提道とを明かす。

【二】學と學果とを明かす。

に不退を得れば是れを學果と名づく。未だ定んで有るを得ざれば是れを名づけて學と爲し、已に定んで第三劫中に有るを得れば是れを學果と名づく。初阿僧祇劫には故の猶くにして、未だ一切を惠施し一切の時に施し一切の衆生に施すこと能はず。第二阿僧祇劫には一切を施すと雖も未だ一切の時に施し、一切衆生に施すこと能はず。是の如き二處は是れを名づけて學と爲す。第三阿僧祇劫には能く一切を施し一切時に施し一切衆生に施す。是れを學果と名づく。善男子よ、菩薩の施・戒・忍辱・進・定・智を修行する時は是れを名づけて學と爲す。彼岸に到れば是れを學果と名づく。[三]善男子よ、是れ惠施にして波羅蜜に非ざる有り。波羅蜜にして名づけて施と爲すべからざる有り。亦た惠施にして亦た波羅蜜なる有り。惠施に非ず波羅蜜に非ざる有り。善男子よ、是れ施にして波羅蜜に非ずとは、聲聞・緣覺・一切の凡夫・外道・異見・菩薩の初二阿僧祇劫に行ずる所の施なり。是れ波羅蜜にして惠施に非ずとは、尸波羅蜜乃至般若波羅蜜の如き是れなり。亦たは是れ惠施にして亦た波羅蜜なりとは、菩薩の第三阿僧祇劫に行ずる所の施是れなり。施に非ず波羅蜜に非ずとは聲聞・緣覺の持戒・修定・忍・慈悲是れなり。善男子よ、施に非ず波羅蜜に非ざるもの、是れを名づけて學と爲す。亦た施にして亦た波羅蜜なるもの是れを學果と名づく。善男子よ、夫れ菩提とは卽ち是れ[四]盡智・[五]無生智なり。此の二智の爲めに、勤心に三十七品を修集す。是れを名づけて學と名す。菩提を得已れば是れを學果と名づく。自ら諸根を調へて次に衆生を調ふ。是れを名づけて學と爲す。自ら解脱を得て衆生をして得せしむ。是れを學果と名づく。十力・四無所畏・大悲・三念を修集す。是れを名づけて學と爲す。十八不共法を具足して獲得す。是れを學果と名づく。自他を利する爲めに諸業を造作す。是れを名づけて學と爲す。能く他を利し已れば是れを學果と名づく。世法を習學する是れを名づけて學と爲す。出世法を學する是れを學果と名づく。諸の衆生の爲めに身・財を惜まざる。是れを名づけて學と爲す。諸の衆生の爲めに身・財・壽命を悋惜せざる。是れを學果と名づく。能く

【三】施と波羅蜜との四句分別。

【四】盡智(Kṣayajñāna)。一切の集卽ち煩惱を斷じ盡したりとの自覺智。

【五】無生智(Anutpādajñāna)。煩惱は更に生ずることなしと知る智。盡智に伴ふ自覺。

衆生を化して人天の業を作さしむ、是れを名づけて學と爲す。無漏の業を作さしむ、是れを學果と名づく。能く衆生に一切の財物を施す、是れを名づけて學と爲す。能く法施を行ずる、是れを學果と名づく。能く自から慳貪・嫉妬を破壞す。是れを名づけて學と爲す。他の慳貪・嫉妬の心を破す。是れを學果と名づく。五根を受持して修行し憶念す。是れを名づけて學と爲す。他を教へて修集し成就し具足せしむ。是れを學果と名づく。

〔六〕善男子よ、菩薩の信根は既に自利し已りて復た他を利益す。自ら利益するは名づけて實と爲さず。他を利益するは乃ち自利と名づく。何を以ての故に、菩薩摩訶薩は利他の爲めの故に身・命・財に於て慳貪を生ぜず。是れを自利と名づく。菩薩は定んで知る。若し聲聞・緣覺の菩提を用ひて衆生を教化し、衆生受けざれば則ち天人世樂を以て之れに教ふ。是れを利他と名づく。他を利益するは即ち是れ自利なり。菩薩にして自他兼ね利すること能はずして唯だ自利を求むる、是れを下品と名づく。何を以ての故に、是の如きの菩薩は法財の中に於いて貪著の心を生ず。是の故に自ら利益すること能はざる也。行者若し他をして苦惱を受けしめ、自ら安樂に處する、是の如き菩薩は他を利すること能はず。若し自ら施・戒・多聞を修せずして、復た他に教ふれば是れを他を利すと名づくと雖、自ら利すること能はず。若し自ら〔七〕信等の五根を具足し然る後に轉じ教ふれば是を菩薩の自利々他と名づく。善男子よ、利益に二有り。一には現世、二には後世なり。菩薩若し現在の利益を作すは是れを實と名けず。若し後世を作さば則ち能く兼ね利す。善男子よ、樂に二種有り。一には世樂、二には出世樂なり。福德も亦た爾なり。菩薩若し能く自ら是の如き二樂二福を具して衆生を化すれば、是れを則ち名づけて自利利他と爲す。〔八〕善男子よ、菩薩摩訶薩は一法を具足すれば則ち能く兼ね利す。謂く不放逸なり。復た二法有りて能く自他を利す。一には多聞、二には思惟なり。復た三法有りて能く自他を利す。一には衆生を憐愍す。二には勤行精進なり。三には念心を具足す。復た四

【六】自利利他を明かす。

【七】五根。信・精進・念・定・慧。

【八】自利利他の因を明かす。

法有りて能く自他を利す。謂く四威儀なり。復た五法有りて能く自他を利す。一には信根、二には持戒、三には多聞、四には布施、五には智慧なり。復た六法有りて能く自他を利す。所謂ゆる六念なり。復た七法有りて能く自他を利す。謂く七慢を壞する也。善男子よ、若し沙門・婆羅門・長者・男女、或は大衆の中に諸の過失有るものを菩薩見已りて先づ其の意に隨ひ、然る後に說法して調伏を得せしむ。如しそれ先づ其の意に隨ひて、便ち說法を爲すこと能はざれば、是れを則ち名づけて下品の菩薩と名づく。〔一〇〕善男子よ、菩薩に二種あり。一には善友に近づくことを樂ひ、二には樂はず。善友を樂ふ者は能く自他を利し、近づくことを樂はざる者は則ち自他を兼ね利することを得る能はず。善男子よ、善友に近づくを樂ふに復た二種有り。一には供養するを樂ひ、二には供養するを樂はず。供養するを樂ふ者は能く自他を利す。供養するを樂はざるものは兼ね利する能はず。供養するを樂ふ者に復た二種有り。一には能く法を聽き、二には能く聽かず。至心に聽く者は能く自他を利し、至心に聽かざれば則ち兼ね利すること無し。至心に法を聽くに復た二種有り。一には能く問ひ、二には能く問はず。能く義を問ふ者は能く自他を利す。能く問はざる者は則ち自利他利を得ること能はず。能く義を問ふ者に復た二種有り。一には至心に持ち、二には能く持たず。至心に持つ者は能く自他を利し、至心ならざる者は則ち自利他利を得ること能はず。至心に持つ者に復た二種有り。一には思惟し、二には思惟せず。能く思惟する者は能く自他を利し、思惟せざる者は則ち自利他利と名づくるを得ず。能く思惟する者に復た二種有り。一には義を解し、二には義を解せず。能く義を解する者は能く自他を利し、義を解せざる者は則ち能く自他を利すと名づくることを得ず。義を解する人に復た二種有り。一には如法に住し、二には如法に住せず。如法に住する者は能く自他を利し、如法に住せざる者は則ち自利他利と名づくることを得ず。如法に住する者に復た二種あり。一には八智を具足し、二には能く具足せず〔一一〕何等か八智なる。一には法智、二には義智、

【九】七慢。慢・過慢・慢過慢・我慢・增上慢・卑劣慢・邪慢をいふ。

【一〇】善友に近づくことを明かす。

【一一】八智を明かす。

三には時智、四には知足智、五には自他智、六には衆智、七には根智、八には上下智なり。[一二]是の人是の如き八智を具足すれば、凡そ說く所有るに十六事を具す。一には時說、二には至心說、三には次第說、四には和合說、五には隨義說、六には喜樂說、七には隨意說、八には不輕衆說、九には不呵衆說、十には如法說、十一には自他利說、十二には不散亂說、十三には合義說、十四には眞正說、十五には說き已りて憍慢を生ぜざる說、十六には說き已つて世報を求めず。是の如き人は能く他に從ひて聽く。[一三]他に從ひて聽く時に十六事を具す。一には時聽、二には樂聽、三には至心聽、四には恭敬聽、五には不求過聽、六には不爲論義聽、七には不爲勝聽、八には聽く時に說者を輕ぜず。九には聽く時に法を輕んぜず、十には聽く時終に自ら輕んぜず、十一には聽く時に[一四]五蓋を遠離す。十二には聽く時爲めに受持し讀む。十三には聽く時爲めに五欲を除く。十四には聽く時爲めに信心を具す。十五には聽く時爲めに衆生を調ふ。十六には聽く時爲めに聞根を斷ず。善男子よ、八智を具する者は能く說き能く聽く。是の如きの人は能く自他を利す。具足せざる者は自利利他と名づくることを得ず。善男子よ、能く說法する者に復た二種有り。一には淸淨、二には不淸淨なり。[一五]不淸淨なる者に復た五事有り。一には利の爲めの故に說く、二には報の爲に說く。三には他に勝れんが爲めに說く、四には世報の爲めに說く。五には疑ひて說く。[一六]淸淨に說く者に復た五事有り。一には先に食を施して然る後爲めに說く。二には三寶を增長せんが爲めの故に說く。三には自他の煩惱を斷ずるが故に說く。四には邪正を分別せんが爲めの故に說く。五には聽く者をして最勝を得せしめんが爲めの故に說く。善男子よ、不淨說の者は名づけて垢穢と曰ひ、名づけて法を賣ると爲す。亦た汚辱と名づけ、亦た錯謬と名づけ。亦た失意と名づく。淸淨說の者は名づけて淨潔と曰ひ、亦た正說と名づけ、亦た實語と名づけ、亦た法聚と名づく。善男子よ、若し具足して十二部經・[一七]聲論・[一八]因論を知り、因を知り喩を知り自他の取を知る。是れを正說と名づく。[一九]聽く者に四有り。一

【一二】十六事說法を明かす。

【一三】十六事聽法を明かす。

【一四】五蓋。心を覆蓋する五煩惱にして貪欲蓋・瞋恚蓋・掉戲蓋・惛眠蓋・疑蓋をいふ。

【一五】不淨說法を明かす。

【一六】淸淨說法を明かす。

【一七】聲論。毘耶羯剌諵(Vyākaraṇa)の譯。五明中の聲明卽ち語學に關する書の總稱。

【一八】因論。醯都費陀(Hetuvidyā)の譯。五明中の因明卽ち論理の學に關する書をいふ。

【一九】聽衆を明かす。

には略して聞きて多く解す。二には分別に隨ひて解す。三には本意に隨ひて解す。四には一一の字一一の句に於て解す。如來の說法は正しく三人の爲めにして、第四の爲めにせず。何を以ての故に器に非ざるを以ての故なり。是の如きの四人を分ちて二種と爲す。一には熟、二には生なり。熟する者は現在に調伏し、生なる者は未來に調伏す。善男子よ、譬へば樹林に凡そ四種有り、一には伐り易くして出し難し、二には伐り難くして出し易し、三には伐り易く出し易し、四には伐り難く出し難きが如く、在家の人にも亦四種有り。一には調へ易く出し難し、二には調へ難く出し易し、三には調へ易く出し易し。四には調へ難く出し難し。是の如きの四人を分ちて三種と爲す。一には呵責し已りて調ふ。二には濡語して調ふ。三には呵責し濡語して調伏を得せしむ。復た二種有り。一には自ら能く調伏して他人を假らず。二には自ら若し能はずんば他を請じて調へしむ。復た二種有り。一には施調、二には呪調なり。是の調伏の法に復た二時有り。一には喜時、二には苦時なり。是の四人の爲めに正法を說く時、二の方便有り。一には善く世事を知る。二には其の給使となる。善男子よ、菩薩若し是の二の方便を知れば則ち能く兼ね利す。若し知らざる者は則ち自利他利を得ること能はず。善男子よ、菩薩摩訶薩は利他の爲めの故に先づ外典を學び、然る後に十二部經を分別す。衆生若し十二部經を聞かば、乃ち外典に於て厭賤を生ず。復た衆生の爲めに煩惱の過と、煩惱の解脫とを說き、善友の德を歎じ惡友の過を呵し、施の功德を讚じ、慳の過失を毀る。菩薩は常に寂にして寂の功德を讚じ、常に法行を修して法行の德を讚ず。若し能く是の如くなれば是を兼ね利すと名づく。在家の菩薩は先づ自ら調伏す。若し調伏せざれば則ち出家せず。在家の菩薩は能く多く人を度す。出家の菩薩は則ち是の如くならず。何を以ての故に、若し在家無ければ則ち三乘の出家の人無し。[10]三乘の出家の修道し持戒し、誦經し坐禪するは皆在家を莊嚴と爲すに由る。

[11]善男子よ、道有り道莊嚴有り。道とは所謂る法行なり。道莊嚴とは所謂る在家なり。出家の菩薩

【一〇】三乘。聲聞乘・緣覺乘・菩薩乘をいふ。
【一一】道と道莊嚴を明かす。

は在家の者の爲めに道を修行す。在家の人は出家の者の爲めに法行を作す。在家の人は多く二法を修す。一には受、二には施なり。出家の人も亦た二法を修す。一には誦、二には敎なり。善男子よ、菩薩摩訶薩は兼ねて四法有り。受と施と誦と敎となり。是の如きを名づけて自利利他と爲す。菩薩若し衆生の爲めに法界の深義を說かんと欲せば、先づ當に爲めに世間の法を說き、然る後に乃ち甚深の法界を說くべし。何を以ての故に、化し易きが爲めの故なり。菩薩摩訶薩は應に一切衆生の心を護るべし。若し護らざれば則ち一切衆生を調ふること能はず。菩薩も亦た應に自身を護るべし。若し身を護らざるも亦た衆を調伏するを得ること能はず。菩薩は身と命と財とを貪ることを爲さず、身と命と財を護るは皆諸の衆生を調伏せんが爲の故なり。菩薩摩訶薩は先づ自ら惡を除き、後に人に敎へて除かしむ。若し自ら除かずして能く他に敎へて除かしむるとは是の處有ること無し。是の故に菩薩は先づ應に自ら施し、持戒し知足し、勤行し精進して然る後に人を化す。菩薩、若し自ら法行を行ぜざれば、則ち衆生を敎化するを得ること能はず。〔二〕善男子よ、衆生の諸根に凡そ三種有り。菩薩の諸根も亦た三種有り。謂く下と中と上となり。下根の菩薩は能く下根を化して中上に及ばず。中根の菩薩は能く中下を化して上根に及ばず。上根の菩薩は能く三種を化す。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩の自利利他することと是れを難しと爲さず。在家の菩薩の是の二利を修するは是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の菩薩は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

自他莊嚴品第十一

善生言く。「世尊よ、菩薩摩訶薩は幾ばくの法を具足して能く自他を利するや。」〔一〕「善男子よ、八法を具足すれば能く自他を利す。何等をか八となす。一には壽命長遠なり。二には上妙色を具

【二】衆生と菩薩の三根を明かす。

【一】自利利他を可能ならしむる八法を明かす。

す。三には身に大力を具す。四には好種姓を具す。五には財寶多饒なり。六には男子の身を具す。七には言語辯了なり。八には大衆を畏るゝこと無し。」[二]善生言く。「世尊よ、何の因緣の故に菩薩は壽命長きこと乃至大衆に怖畏を生ぜざることを得るや。」佛の言はく。「善男子よ、菩薩摩訶薩は無量世の中に慈心にして殺さず。是の因緣を以て長壽を獲得す。無量世の中に常に衣燈を施せり。是の因緣を以て上色を獲得す。無量世の中に常に憍慢を壞せり。是の因緣を以て上種姓に生ず。無量世の中に常に飲食を施せり。是の因緣を以て身力を具足す。無量世の中に常に說法を樂へり。是の因緣を以て財寶多饒なり。無量世の中に女身を呵嘖せり。是の因緣を以て男子の身を得。無量世の中に至心に持戒せり。是の因緣を以て言語辯了なり。無量世の中に三寶を供養せり。是の因緣を以て大衆を畏るゝこと無し。是の如き八事には三の因緣有り。一には物淨く、二には心淨く、三には福田淨し。[三]云何んが物淨き。偸盜物に非ず。聖遮物に非ず。衆共物に非ず。三寶物に非ず。一人に施せしを迴して多人に與ふるに非ず。多人に施せしを迴して一人に與ふるに非ず。他を惱まさずして得、他を誑かさずして得、人を欺かずして得る。是れを物淨しと名づく。[四]云何んが心淨き。施す時に生死の善果、名稱他に勝れ、色力財を得。家法を斷ぜず、眷屬多饒の爲めにせず。唯だ菩提を莊嚴するが爲めの故に施す。衆生を調伏せんと欲するが爲の故に施す。是れを心淨しと名づく。[五]云何んが福田淨き。施を受くるの人[六]八邪を遠離するを福田淨しと名づく。

善男子よ、是の如き等の三の因緣を以ての故に八法具足す。善男子よ。[七]菩薩の長命を求むる所以は、衆生をして不殺を讃ぜしめんと欲するが故なり。菩薩の上色を求むる所以は、衆生をして見て歡喜せしめんが爲めの故なり。菩薩の上種姓を求むる所以は、衆生をして恭敬を生ぜしめんが爲めの故なり。菩薩の力を具足することを求むる所以は、持戒し誦經し坐禪せんと欲するが爲めの故なり。菩薩の多く財寶を求むる所以は、諸の衆生を調伏せんと欲するが爲めの故なり。菩薩の男子

【二】八法を得る因緣を明かす。

【三】物淨を明かす。

【四】心淨を明かす。

【五】福田淨を明かす。

【六】八邪。八正道の反對にして邪見・邪思惟・邪語・邪業・邪命・邪方便・邪念・邪定をいふ。

【七】八法を求むる所以を明かす。

の身を求むる所以は、器を成じ善法を成ぜんと欲するが爲めの故なり。菩薩の語の辯了を求むる所以は、諸の衆生に法語を受けしむるが爲めの故なり。菩薩の大衆を畏れざるを求むる所以は、眞實法を分別せんと欲するが爲めの故なり。善男子よ、是の故に菩薩は八法を具足して能く自他を利す。能く是の如く行ずる、是れを實行と名づく。善男子よ、菩薩摩訶薩の八法有る者は、十善の法を具足し受持し、樂ひて以て人を化し、優婆塞戒を具足し受持し、樂ひて以て人を化す。妙色を得と雖も終に是を以て憍慢を生ぜず。淨戒を持し多聞・精進・大力・好姓・財寶多饒なりと雖、終に是れを以て憍慢を生ぜず。幻惑を以て衆生を欺誑せず。放逸を生ぜず。六和敬[八]を修す。菩薩は是の如き等の法を具足す。復た在家なりと雖出家に異ならず。是の如き菩薩は終に他の爲めに惡因緣と作らず。何を以ての故に、慚愧堅きが故なり。善男子よ、在家の人設し一世に於て、是の如きの優婆塞戒を受持すれば、復た後に三寶なき處に生ずと雖、終に諸の惡因緣を造作せず。所以は何ん。二の因緣の故に。一には智慧、二には不放逸なり。善男子よ、後の惡處に於て惡事を作らざるに四の因緣有り。一には煩惱の過を了知するが故なり。二には諸の煩惱に隨はざるが故なり。三には能く諸の惡苦を忍ぶが故なり。四には恐怖心を生ぜざるが故なり。菩薩は是の如き四法を具足すれば、諸苦一切煩惱の爲めに傾動せられず。善男子よ、菩薩の動かされざるに五の因緣有り。一には善法を修せんことを樂ふ。二には善惡を分別す。三には正法に親近す。四には衆生を憐愍す。五には常に宿命を識る。[九]善男子よ、菩薩是の如きの八法を具足すれば、若し譏毀を聞くも心に能く堪忍し、若し讃歎を聞くも反りて慚愧を生ず。道を修行する時は歡喜し自から慶びて憍慢を生ぜず。能く惡人を調へ、離壞衆を見れば能く和合せしめ、人の善事を揚げ、他の過咎を隱す。人の慚恥する所は終に宣說せず。他の祕事を聞きては餘に向ひて說かず。世事の爲に呪誓を作さず。少恩を已に加ふるものには大報を思欲し、己に於て怨む者には恒に善心を生じ、怨親等しく苦しめば先づ怨者を救ひ、罵しる

【八】六和敬。同和敬愛の事に六あるをいふ。身・口・意・戒・見・利なり。

【九】八法による敎化を明かす。

者有るを見れば反りて憐愍を生じ、他の傷むを見る時は默然として動かず、來りて打つ者を見れば悲心を生じ、諸の衆生を見ること猶ほ父母の如く。寧ろ身命を喪ふも終に虛言せず。何を以ての故に果報を知るが故なり。諸の煩惱に於て怨想を生ずべく、善法の中に於て親舊の想を生ずべし。若し外法に於て貪心を生ずれば、尋いで能く貪の過咎を觀察す。一切の煩惱も亦た復た是の如し。復た久しく惡人と同處すと雖、終に中に於て親善の想を生ぜず。善人と同じく居止せずと雖、終に彼れに於て遠想を生ぜず。復た父母・師長を供養すと雖、終に是の爲に惡事を作さず。財乏しき時求むる者有るを見るも惡想を生ぜず。兇惡の人に親近せずと雖、而も其の內心に常に憐愍を生ず。惡來りて己れに加はるも善を以て之れに報ひ、自ら樂を受くる時も他人を輕んぜず。他の苦を受くるを見て歡喜を生ぜず。身業清淨にして四威儀を持し、即ち是の法を以て用て衆生を化す。口業清淨にして如來の十二部經を誦讀す。即ち是の法を以て用て衆生を化す。意業清淨にして[一〇]四無量を修す。亦た是の法を以て衆生を開化す。假りに身に苦を受くるも他をして樂を受けしむるものは之を爲さんことを樂ふ。世間の事は利益無しと雖、衆生の爲めの故に亦た之を學ぶ。學ぶ所の事は世の中に最も勝るゝものなり。通達を得と雖心に憍慢無し。己の知る所を以て勸めて用て人を化す。此事をして世を逕て絕えざらしめんと欲す、親友の中に於て惡を作さしめず。以上の八法をもつて衆生を敎化せんことを樂ふ。因を說き果を說くに錯謬有ること無し。愛別離の時に心に惱を生ぜず。無常を觀ずるが故に樂受を受くる時に心に耽荒せず、苦無常を觀ず。善男子よ、菩薩は上の如き八法を具足すれば則ち能く是の如き等の事を施作す。善男子よ、菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩の是の八法を修するは是れを難しと爲さず。在家の修集するは是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の菩薩は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

【一〇】四無量。無量の衆生を對稱として與樂（慈）拔苦（悲）欣慶（喜）平等（捨）の念を起すを云ふ。

二莊嚴品第十二

善生言く。[一]「世尊よ、云何んが菩薩の自他莊嚴なりや。」佛の言はく。「善男子よ、菩薩は二法を具足して能く自他を莊嚴す。一には福德、二には智慧なり。」[二]「世尊よ、何の因緣の故に二莊嚴を得るや。」「善男子よ、菩薩は六波羅蜜を修集して便ち是の如きの二種の莊嚴を得。施・戒・精進を福莊嚴と名づけ、忍・定・智慧を智莊嚴と名づく。復た六法有り。二莊嚴の因なり。所謂る六念なり。佛・法・僧を念ずるを智莊嚴と名づけ、戒・施・天を念ずるを福莊嚴と名づく。善男子よ、菩薩は是の二莊嚴を具足して能く自他を利し、諸の衆生の爲めに[三]三惡の苦を受け、而も其の內心に憂悔を生ぜず。若し能く是の二莊嚴を具足せば、則ち微妙の善巧方便を得、世法及び出世法を了知す。善男子よ、福德莊嚴は卽ち智莊嚴なり。智莊嚴は卽ち福德莊嚴なり。何を以ての故に、夫れ智慧は能く善法を修して十善を具足し、財富及び大自在を獲得す。是の二を得るが故に、故に能く自ら利し及び他を利益す。有智の人の學する所の世法は學の中に於て勝れたり。是の因緣を以て便ち財富及び大自在を得。菩薩は是の如き二法を具足すれば則ち能く二世に自他を利益す。智者は若しは能く世法及び出世法を分別す。世間法とは一切の世論、一切の世定なり。出世法とは[四]陰・入・界を知るなり。菩薩は是の二法の因緣を知るが故に能く二世に自他を利益す。善男子よ、菩薩は世間の樂の虛妄にして眞に非ざるを知ると雖、而も亦た能く世樂の因緣を造る。何を以ての故に、諸の衆生を利益せんと欲するが爲めの故なり。善男子よ、是の二莊嚴に二の正因有り。一には慈心、二には悲心なり。是二因を修すれば復た生死の苦海に流轉すと雖心に悔ひを生ぜず。復た次に菩薩は二法を具足し、能く無上菩提を莊嚴す。一には生死を樂はず。二には深く解脱を觀ず。是の故に亦た能く二世を利益す。法相を了知して大智慧を得、能く自他をして財と命とを增長せしむ。

【一】福德智慧二莊嚴を明かす。

【二】二莊嚴の因を明かす。

【三】三惡。三惡道卽ち地獄・餓鬼・畜生をいふ。

【四】陰・入・界。五陰（衆生の身心の分解にして色・受・想・行・識）十二入（主觀たる六根卽ち眼・耳・鼻・舌・身・意と客觀の六境卽ち色・聲・香・味・觸・法）十八界（十二入に更に認識の六識卽ち眼乃至意識を加ふ）。

[五]善男子よ、菩薩摩訶薩二法を具足すれば、一切の施す時に憂悔を生ぜず。衆の惡事を見て而も能く堪忍す。菩薩施す時には二種の[六]田を觀ず。一には福田、二には貧窮田なり。菩薩は福徳を增さんと欲するが故に貧窮に施し、無上の妙智慧を增さんが爲の故に福田に施し、報恩の爲めの故に福田に施し、憐愍を生ずるが故に貧窮に給施し、煩惱を捨つるが故に福田に施し、功徳を成ずるが故に貧窮に施し、一切の樂の因緣を增長するが故に福田に施し、一切の苦の因緣を捨てんと欲するが故に貧窮に施す。菩薩若し親愛する所に施すは恩を報ぜんが爲めの故なり。若し怨讎に施すは惡を除かんが爲めの故なり。菩薩摩訶薩來りて求むる者を見れば一子の想ひを生ず。是の故に力に任せて多少に之に施す。是れ則ち名づけて施波羅蜜と爲す。菩薩は施す時に慳心を離るゝを尸波羅蜜と名づく。能く一切の求むる者の言を忍ぶを忍波羅蜜と名づく。施す所の者を手に自ら授與するを精進波羅蜜と名づく。至心に念を繫けて解脫を觀ずるを禪波羅蜜と名づく。一切の怨親の相を擇ばざるを般若波羅蜜と名づく。善男子よ、諸の衆生の貪心にて殺す時の如きは、一念に十二因緣を具足す。菩薩の施す時も亦た復た是の如く、一念に是の如きの六事を具足す。是れを功徳智慧莊嚴と名づく。[七]復た次に善男子よ、菩薩摩訶薩、[八]不共法の因緣を造作するを福莊嚴と名づく。衆生を敎化して悉く[九]三種菩提を獲得せしむるを智莊嚴と名づく。復た次に善男子よ、菩薩若し能く衆生を調伏するを智莊嚴と名づけ、同じく衆生に於て諸の苦惱を受くるを福莊嚴と名づく。菩薩能く一切衆生をして惡見を離れしむるを智莊嚴と名づけ、能く衆生を敎へて信施戒多聞智慧に住せしむるを福莊嚴と名づく。[一〇]復た次に善男子よ、菩薩摩訶薩は五法を具足すれば、則ち能く無上菩提を莊嚴す。何等をか五と爲す。一には信心、二には悲心、三には勇健、四には世論を讀誦して疲厭を生ぜず。五には諸の世業を學びて亦之れを厭はず。[一一]善男子よ、菩薩二種莊嚴を具足すれば則ち七相有り。何等をか七と爲す。一には自ら罪過を知る、二には他の過を說かず、三には病人を瞻ることを樂ひ、四

【五】 六度を明かす。
【六】 田。依地卽ち對稱の意。
【七】 種々の二莊嚴を明かす。
【八】 不共法。十八不共法卽ち佛德をいふ。
【九】 三種菩提。聲聞・緣覺・佛の菩提をいふ。
【一〇】 無上菩提の五法莊嚴を明かす。
【一一】 二莊嚴の七相を明かす。

には貧人に施すことを樂ひ、五には菩提心を獲、六には心放逸ならず、七には一切の時の中に常に至心に六波羅蜜を修す。善男子よ、復た七相有り。何等をか七と爲す。一には怨讎を化することを樂ひ、二には化する時厭はず。三には要らず成熟して解脫せしむ。四には已の知る所の世語・世事を盡して以て衆生を化して心に貪著せず。五には能く一切の惡事を忍ぶ。六には終に他人の喜ばざる事を宣說せず。七には破戒の者及び弊惡の人を見て心に瞋恚せず常に憐愍を生ず。善男子よ、菩薩摩訶薩是の七相を知れば則ち能く自ら利し他を利益す。善男子よ、菩薩に二種有り一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は二の莊嚴を爲すこと是れを難しと爲さず。在家の修集すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家は多く諸の惡因緣に纒遶せらるゝものあるが故なり。

優婆塞戒經卷第二

攝取品第十三

[一]善生言く。「世尊よ、菩薩は二莊嚴を具足し已りて云何が、徒衆弟子を畜ふることを得るや。」「善男子よ、應に四攝を以て之れを攝取し、諸惡を離れしめ諸善法を增し、至心に敎詔して猶ほ一子の如く、恩報を求めず、名稱の爲にせず、利養の爲めにせず、自らの樂を求めざるべし。善男子よ、菩薩若し是の如き等の事なくして弟子を畜ふる者は弊惡人と名づく。假名の菩薩にして義の菩薩に非ず。[二]旃陀羅・臭穢・不淨・破壞佛法と名づく。是の人は十方諸佛の憐念する所と爲らず。善男子よ、菩薩は若し能く時に隨ひて敎戒せよ。言ふ所の時とは貪・恚・癡の時なり。貪結の起る時、當に爲めに種々に對治の法を說きて貪を除くことを得せしめよ。餘の二も亦た爾り。次に當に十二部經を學ぶことを敎ふべし。禪定三昧を以て深義を分別して其の身心を調へ、六念不放逸法を修せしめ、病苦を瞻養して厭心を生ぜず、能く惡口誹謗罵辱を忍び、苦の身心に加はるも亦た當に堪え忍ぶべし。設し其の苦有るものは能く救解を爲し、其の弊惡疑網の心を除け。善く利根・中根・鈍根を知り、鈍根の人に敎へて信心を生ぜしめ、中根の人をして能く純淑ならしめ、利根の人をして解脫を得せしむ。若し能く是の如く敎詔を勸むる者を義の菩薩と名づく。是を善人、[三]分陀利花、人中の香象、調御丈夫と名づけ、大船師と名づく。善男子よ、寧ろ惡戒を受けて、一日の中に無量の命根を斷ずとも、終に弊惡の弟子の調伏すること能はざるものを養畜せず。何を以ての故に、善男子よ、是の惡律儀の殃は自身に齊り、惡弟子を畜へて敎誨すること能はされば、乃ち無量の衆生をして惡を作り、能く無量の善妙の法を謗り、和合僧を破らしめ、多くの衆生をして[四]五無間を作らしむ。是の故に惡律儀の罪より劇し。

【一】徒衆弟子を敎養する法を明かす。

【二】旃陀羅(Caṇḍāla)。屠者と譯す。

【三】分陀利花(Puṇḍarika)。白蓮華と譯す。

【四】五無間。無間地獄に墮つべき五逆罪即ち殺父・殺母・殺阿羅漢・破和合僧・出佛身血をいふ。

善男子よ、菩薩に二種あり、一には在家、二には出家なり。出家の菩薩に二の弟子有り、一には出家、二には在家なり。在家の菩薩に弟子有り。所謂ゆる在家なり。[五]出家の菩薩は出家の者に十二部經を敎へ、犯す所の罪に隨ひて諭して懺悔せしめ。八智を習ふことを敎ふ。[六]何等をか八と爲す。一には法智、二には義智、三には時智、四には智足智、五には自智、六には衆智、七には根智、八には分別智なり。善男子よ、菩薩摩訶薩若し能く是の如く出家の弟子を敎詔し調伏せば、是の師と弟子との二人は俱に無量の利益を得。是の如き師と徒とは能く三寶を增す。何を以ての故に、是の如き弟子は八智を知り已りて、能く勤めて師長・和上・耆舊・有德を供養し、能く善語を受け能く讀誦を勸め、兼ねて法施を爲して心放逸ならず、衆生を調伏し、能く病苦を瞻て貧乏に給施す。[七]善男子よ、出家の菩薩に若し在家の弟子有らば、亦た當に先づ不放逸を敎ふべし。[八]不放逸は卽ち是れ法行なり。父母・諸師・和上・耆舊・有德を供養して安樂を施すべし。至心に戒を受けて妄りに毀犯せず、寄を受くるも抵はず、恚を見て能く忍び、惡口・惡語及び無義語は終に之れを爲さず、衆生を憐愍し諸の國王・長者・大臣に於て恒に恭敬怖畏の心を生じ、能く自から妻子眷屬を調伏し、怨親を分別し、衆生を輕んぜず。憍慢を除去して惡友に親まず。食を節して貪を除き少欲知足なり。鬪諍の處には身中に往かず。乃至戲笑して惡語せず。是れを卽ち名づけて不放逸と爲す。出家の菩薩若し在家の弟子を畜ふれば、先づ當に不放逸の法を造すを敎ふべし。苦樂を受くる時は常に當に共俱にすべし。設し窮乏に在りて須ゆる所の有る者には、六物の外に有るは應に惜むべからず。[九]病める時には當に爲めに須ふる所を求覓すべし。病を瞻るの時は應に厭を生ずべからず。若し自ら物無ければ應に四に出でて求め、求めて得ること能はざれば三寶物を貸し。差え已れば俗に依りて十倍して之れを償ふこと。[一〇]波斯匿王國の正法の如くなるべし。若し償ふこと能はざれば、復た當に敎へて言ふべし。汝今多く三寶の物に負ひて償ひ得る能はず、當に勤修して須陀洹果を得、阿羅漢に至る

【五】出家の菩薩の出家の弟子敎養を明かす。
【六】八智を明かす。
【七】出家の菩薩の在家の弟子敎養を明かす。
【八】不放逸を明かす。
【九】六物。比丘の常に携帶すべき物にして大衣（僧伽梨 Saṃghāṭī）中衣（欝多羅僧 Uttarāsaṅga）下衣（安陀會 Antarvāsa）鉢（Pātra）坐具（Niṣīdana）漉水囊（Pariṣkāracīvara）。
【一〇】波斯匿王（Prasenajit）。拘薩羅國の王。佛に歸し外護に力を盡す。子の毘琉璃（Virūḍhaka）の弑に遇ふ。

べし。若しは能く至心に菩提心を發し、若しは千人に敎へて佛法の中に於て清淨の信を生ぜしめ、若しは一人の慇重なる邪見を壞すべしと。出家の菩薩は能く在家に是の如き等の事を敎ふれば、是の師と弟子とは倶に無量の利益を得。善男子よ、【一】在家の菩薩にして若し在家の弟子を畜へば、亦た當に先づ不放逸を敎ふべし。【二】不放逸とは父母・師長・和上・耆舊・有德を供養し、又當に兄弟・妻子・親友・眷屬・欲行の人及び遠至の者、所有る僮僕・作使の人に供給すべし。先づ飮食を給して然る后に自ら用ひよ。又た復た敎へて三寶に信向せしめ、苦樂を共倶にして終に偏獨ならず。時に隨ひて賞賜して飢寒せしめず、終に打罵鞭撻苦楚せず、當に軟言にて敎諭し敎詔すべし。設し病者有れば當に瞻療すべし。乏少する所に隨ひて當に爲に求索すべし。世間の事は悉く以て之れに敎ふ。婚姻は對に求めて卑下に求むること無く、敎ふるに如來の五部經典を以てし、離壞者を見れば能く和合せしめ、既に和合し已れば善心を增さしむ。一切の出家內外の諸道は、意に隨ひて供給して終に揀擇せず。何を以ての故に、先づ施を以て攝し、後に當に調ふるが故に。六和敬を以て之を敎詔す。若し財物を商賈・農作・王に奉事する者に求むるは、常に當に至心にして如法に作すべし。既に財を得已れば、如法に守護し福德を爲さんことを樂ふ。他の作すを見る時に心に歡喜を生ずる。是れを則ち名づけて不放逸と爲す。在家の菩薩にして若し能く在家の菩薩に是の如きの事を敎誨する者は、是の師と弟子の二人は倶に無量の利益を得。

【三】善男子よ、在家の菩薩若し自在を得て大國主と爲れば民庶を擁護すること猶ほ一子の如く、敎へて諸惡を離れて善法を修行せしむ。惡を作す者を見て過打罵辱するも終に命を斷たず、財物は六分して其の一を稅として取る。瞋惡の者を見ては忍辱及び不放逸を修することを敎ふ。經言柔軟にして又能く善惡の人を分別す。罪有る者を見ては忍びて問はず。財物有るに隨ひて常に惠施を行ず。力に任せて五部經典を讀誦す。善能く身・命・財物を守護し、能く衆生を化して惡を作さしめず。貧

【一】在家の菩薩の在家の弟子敎養を明かす。
【二】不放逸を明かす。
【三】大國主の菩薩行を明かす。

窮者を見ては大憐愍を生じ、自ら國土に於て常に知足を修す。惡人讒謗するも終に信受せず。非法を以て財物を求覓めず。如法に國を護りて[一四]七種の惡を遠ざく。一には摴蒲・圍碁・六博を樂まず。二には射獵を樂まず。三には飲酒を樂まず。四には欲心を樂まず。五には惡口を樂まず。六には兩舌を樂まず。七には法に非ずして財を取るを樂まず。常に出家の人を供養することを樂ひ、能く國人をして常に王の所に於て父母の想を生じ、因を信じ果を信ぜしむ。己れに勝る有るを見るも嫉妬を生ぜず。己れ他に勝るを見るも憍慢を生ぜず。恩を知りて恩に報ひ、小恩を大報し、能く諸根を伏して三業を淨め、善人を讚歎して惡人を呵責し。意に先んじて發言するに言は則ち柔軟なり。自ら力勢なくば如法に他に屬す。他國を取る時に[一五]四兵を擧げず。衆生恐怖せば能く救解を爲し、常に四攝を以て之れを攝取し。善能く種々の法相を分別して、法を受けざる者は軟言をもつて之を調ふ。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は二の弟子を畜ふること是を難しと爲さず。在家の菩薩は一の弟子を畜ふること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

受戒品第十四

善生曰く。「世尊よ、在家の菩薩は云何んが優婆塞戒を受くることを得るや。」「[一]善男子よ、在家の菩薩若し優婆塞戒を受持せんと欲せば、先づ當に次第に六方を供養すべし。[二]東方・南方・西方・北方・下方・上方なり。東方と云ふは卽ち是れ父母なり。若し人有りて能く父母に衣服・飲食・臥具・湯藥・房舍・財寶を供養し、恭敬禮拜し讚歎尊重せば、是の人は則ち能く東方を供養するなり。父母は還た五事を以て之に報ゆ。一には至心に愛念す。二には終に欺誑せず。三には財を捨てゝ之れに與ふ。四には爲めに上族を娉る。五には敎ふるに世事を以てす。[三]南方と言ふは卽ち是れ師長なり。若

【一四】七惡の遠離を明かす。
【一五】四兵。象・馬・車・步。
【一】六方供養を明かす。
【二】東方（父母）供養。
【三】南方（師長）供養。

し人有りて能く師長に衣服・飲食・臥具・湯藥を供養し、尊重讃歎し恭敬禮拜して、早く起き晚く臥し善敎を受行せば、是の人は則ち能く南方を供養するなり。是の師は復た五事を以て之れに報ゆ。一には速かに敎へて時を失はしめず。二には盡く敎へて盡くさざらしめず。三には已れに勝るも妬嫉を生ぜず。四には嚴師善友に將付す。五には臨終に財を捨てゝ之に與ふ。[四]西方と言ふは即ち是れ妻子なり。若し人有りて能く妻子に衣服・飲食・臥具・湯藥・瓔珞・服飾・嚴身の具を供給せば、是の人は則ち西方を供養するなり。妻子は復た十四事を以て之れに報ゆ。一には作す所は心を盡して之れを營む。二には常に作して終に懈慢せず。三には作す所は必ず終竟せしむ。四には疾く作して時を失はしめず。五には常に爲めに賓客を瞻視す。六には其の房舍臥具を淨む。七には愛敬して言則ち柔軟なり。八には僮使に軟言をもつて敎詔す。九には善能く財物を守護す。十には晨に起き夜に寐る。十一には能く淨食を設く。十二には能く敎誨を忍ぶ。十三には能く惡事を覆ふ。十四には能く病苦を瞻る。[五]北方と言ふは即ち善知識なり。若し人有りて能く善友に供施し力に任せて之れに與へ、恭敬軟言し禮拜讃歎すれば、是の人は則ち能く北方を供養するなり。是の善知識は復た四事を以て還た之れに報ゆ。一には善法を修することを敎ゆ。二には惡法を離れしむ。三には恐怖有るの時能く救解を爲す。四には放逸の時能く除捨せしむ。[六]下方と言ふは即ち是れ奴婢なり。若し人有りて能く奴婢に衣服・飲食・病瘦の醫藥を供給し、罵らず打たざれば、是の人は則ち能く下方を供給するなり。奴婢は復た十事を以て之れに報ゆ。一には罪過を作さず。二には敎を待たずして作す。三には作さば必ず竟らしむ。四には疾く作して時を失はしめず。五には主は貧窮なりと雖も終に捨離せず。六には早く起く。七には物を守る。八には少恩に多く報ず。九には至心に敬念す。十には善く惡事を覆ふ。[七]上方と言ふは即ち是れ沙門・婆羅門等なり。若し沙門・婆羅門に衣服・飲食・房舍・臥具・病※痛の醫藥を供養し、怖時には能く救ひ、饉世には食を施し、惡を聞きて能く遮し、禮拜恭

【四】 西方（妻子）供養。

【五】 北方（善知識）供養。

【六】 下方（奴婢）供養。

【七】 上方（沙門・婆羅門）供養。

※ 痛は、宋元明三本に瘦に作る。

敬し尊重讃歎すること有らば、是の人は能く上方を供養するなり。是の出家の人は五種の事を以て報ゆ。一には教へて信を生ぜしむ。二には智慧を生ずることを教ふ。三には教へて施を行ぜしむ。四には教へて戒を持せしむ。五には教へて多聞せしむ。若し是の六方を供養する者有らば、是の人は、則ち財命を増長するを得て能く優婆塞戒を受持することを得ん。

[八]善男子よ、若し人、優婆塞戒を受け財命を増長せんと欲せば、先づ當に所生の父母に諮啓すべし。父母若し聽さば、次いで妻子・奴婢・僮僕に報ぜよ。此の輩若し、聽さば次いで國主に白す。國主聽し已れば、誰か出家の菩提心を發したる者有れば、便ち其の所に往き、頭面作禮して軟言に問訊し、是の如き言を作す。『[九]大徳よ、我れは是れ丈夫にして男子の身を具ふ。菩薩優婆塞の戒を受けんと欲す。惟だ願くは大徳よ、愍憐の故に聽受したまへ』と。[一〇]是の時に比丘、應に是の言を作すべし。『汝の父母・妻子・奴婢・國主聽すや不や』と。若し聽すと言はゞ復た應に問ふて言ふべし。『汝曾て佛・法・僧物及び他物に負はざるや』と。若し負はずと言はゞ復た應に問ふて言ふべし。『汝今の身中に内外身心の病無きや』と。若し無しと言はゞ復た應に問ふて言ふべし。『汝、比丘・比丘尼の所に於て非法を作さゞる耶』と。若し作さずと言はゞ復た應に問ふて言ふべし。『汝、五逆罪を作さゞる耶』と。若し作さずと言はゞ復た應に問ふて言ふべし。『汝は盗法を作す人にあらずや』と。若し作さずと言はゞ復た應に問ふて言ふべし。『汝は二根・無根の人に非ずや、八戒齋を壞し、父母師の病めるを棄て去らざる耶。將た菩提心を發せる人を殺し、現前の僧物を盗み、兩舌惡口し、母姉妹に於て非法を作さず耶。大衆に於て妄語を作さざる乎』と。若し無しと言はゞ復た應に語りて言ふべし。『[一一]善男子よ、優婆塞戒は極めて甚難と爲す。何を以ての故に、是の戒は能く沙彌の[一二]十戒・大比丘の戒及び菩薩戒、乃至、阿耨多羅三藐三菩提の爲め根本と作る。至心に優婆塞戒を受持すれば、則ち能く是の如き等の戒の無量の利益を獲得す。若し是の如き戒を毀破する者有らば、則ち無量無邊

【八】受戒の法を明かす。

【九】乞戒の語。

【一〇】戒師の諮問。

【一一】優婆塞戒は一切戒の根本たるを明かす。

【一二】十戒。不殺生・不偸盗・不邪婬・不妄語・不飲酒・不坐高廣大床・不歌舞觀聽・不塗飾香鬘・不過中食・不蓄金銀寶。

の世の中に於て、三惡道に處して大苦惱を受けん。汝は今無量の利益を得んと欲す。能く至心に受くるや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。『優婆塞戒は極めて甚だ難しと爲す。若し佛に歸し已れば寧ろ身命を捨つるも終に[一三]自在天等に依らず。若し法に歸し已れば寧ろ身命を捨つるも終に外道の典籍に依らず。若し僧に歸し已れば寧ろ身命を捨つるも終に外道邪衆に依らず。汝能く是の如く至心に三寶に歸依するや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。『善男子よ、優婆塞戒は極めて甚だ難しと爲す。若し人、三寶に歸依する者は、是の人は則ち諸の衆生に、無怖畏を施すことを爲すのみ。若し人能く無怖畏を施す者は、是の人は則ち優婆塞戒、乃至、阿耨多羅三藐三菩提を得。汝能く是の如く諸の衆生に無怖畏を施すや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。

[一四]『人に五事あり。現在に財命を增長すること能はず。何等をか五と爲す。一には殺すを樂む。二には盜むを樂む。三には邪婬す。四には妄語す。五には酒を飲むなり。[一五]一切の衆生は殺生に因るが故に、現在に惡色・惡力・惡命・短命を獲得し、財物耗滅して眷屬分離し。賢聖は呵責して人は信用せず、他人罪を作るに横に其の殃ひに罹る。是を現在惡業の果と名づく。此の身を捨て已りて當に地獄に墮して、多く苦惱飢渴・長命・惡色・惡力・惡名等の事を受くべし。是れを後世惡業の果と名づく。若し人身を得るも復た惡色・短命・貧窮を受く。此の一惡人の因緣力の故に、外の一切の五穀果蓏をして悉く皆減少せしむ。是の人の殃は流れて一天下に及ぶ。[一六]若し人、偸みを樂めば、是の人も亦た惡色・惡力・惡名・短命を得、財物耗滅し眷屬分離す、他人物を失ふに已れに於て疑ひを生じ、親附の人なりと雖人見て信ぜず。常に賢聖の呵嘖する所と爲る。是れを現在惡業の果と名づく。此の身を捨て已りて地獄に墮して、惡色・惡力・惡名・飢渴・苦惱・壽命を受得すること長遠なり。是れを後世惡業の果と名づく。若し人身を得るも財物に貧しく得ると雖も隨ひて失ふ。父母・兄弟・妻子の愛

【一三】自在天(Iśvara)。外道の主神にして色界の頂に在りて三千世界の主と言ふ。

【一四】五戒を明かす。

【一五】殺生の罪報。

【一六】偸盜の罪報。

念する所と爲らず。身常に苦を受け心は愁惱を懷く。是の一惡人の因緣力の故に、一切の人民凡て食噉する所は色力を得ず、是の人の惡果の殃は萬姓に流る。[一七]善男子よ、若し復た人有りて妄語を樂めば、是の人は現に惡口・惡色を得、言ふ所は實なりと雖人信受せず。衆皆憎惡して喜びて之れを見ず。是れを現世惡業の報と名づく。此の身を捨て已りて地獄に入りて、大苦楚・飢渴・熱惱を受く。是れを後世惡業の報と名づく。若し人身を得るも口具足せず。說く所實なりと雖人信受せず。見る者樂まず。正法を說くと雖人聞くを樂はず。是の一惡人の因緣力の故に、外物の一切の資產減少す。[一八]善男子よ、若し人有りて飲酒を樂む者は、是の人は現世に喜びて財物を失ひ、身心多病にして常に鬪諍を樂み、惡名遠く聞えて智慧を喪失す。心に慚愧無く惡色力を得。常に一切の呵嘖する所と爲り、人見るを樂はず善を修する能はず。是れを飲酒の現在惡報と名づく。此の身を捨て已りて地獄に處在し飢渴等の無量の苦惱を受く。是れを後世惡業の果と名づく。若し人身を得るも心常に狂亂して、善法に繫念し思惟すること能はず。是の一惡人の因緣力の故に、一切の外物の資產臭爛す。[一九]善男子よ、若し復た人有りて邪婬を爲すを樂めば、是の人自他の身を護ること能はず。一切の衆生見て皆疑を生じ、作す所の事は妄語先きに在り。一切の時に於て常に苦惱を受け心常に散亂す。善を修すること能はず、喜びて財物を失ふ。有する所の妻子は心に戀慕せず壽命短促なり。是れを邪婬の現在の惡果と名づく。此の身を捨て已りて地獄に處在し、惡色力・飢渴・長命・無量の苦惱を受く。是れを後世の惡業果報と名づく。若し人身を得るも惡色・惡口にして人喜びて見ず。妻妾男女を守護すること能はず。是の一惡人の因緣力の故に、一切の外物は自在を得ず。善男子よ、是の五の惡法は汝今眞實に能く遠離するや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二〇]『善男子よ、優婆塞戒を受くるに四事の法有りて作す應らざる所なり。何等をか四と爲す、貪の因緣無く虛妄なる應からず。瞋恚・癡・恐怖の因緣の爲めに虛妄なる應からず。是の四惡法を汝能く

【一七】妄語の罪報。

【一八】飲酒の罪報。

【一九】邪婬の罪報。

【二〇】四惡報（貪・瞋・癡・恐怖）の遠離を明かす。

離るや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二一]『善男子よ、優婆塞戒を受くるには五の處所有りて遊ぶ應らざる所なり。屠兒・婬女・酒肆・國王・旃陀羅の舍なり。是の如きの五處を汝能く離るゝや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二二]『善男子よ、優婆塞戒を受くるに復た五事有りて作す應らざる所なり。一には生命を賣らず。二には刀劍を賣らず。三には毒藥を賣らず。四には酒を沽ることを得ず。五には油を壓するを得ず。是の如きの五事を汝能く離るゝや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二三]『善男子よ、優婆塞戒を受くるに復た三事有りて爲す應らざる所なり。一には羅網を作らず。二には藍染を作らず。三には釀皮を作らず。是の如きの三事を汝能く離るゝや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二四]『善男子よ、優婆塞戒を受くるに復た二事有り爲す應らざる所なり。一には摴蒱・圍碁・六博なり。二には種々の歌舞伎樂なり。是の如きの二事を汝能く離るゝや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二五]『善男子よ、優婆塞戒を受くるに四種の人有りて親近す應らず。一には碁博、二には飲酒、三には欺誑、四には酤酒なり。是の如きの四人を汝能く離るゝや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應に語りて言ふべし。[二六]『善男子よ、優婆塞戒を受くるには法有り放逸にして作すべからざる所なり。何等か放逸なる。寒時・熱時・飢時・渇時・多く食して飽くの時、清旦・暮時・懅時・作時、初めて作さんと欲する時、失時・得時・怖時・喜時・賊難・穀貴・病苦・壯・少年・衰老時・富時・貧時、命の爲めに財を求むる時、是の如きの時の中に善法を修せざるなり。汝能く離るゝや不や』と。若し能くすと言はゞ應に語りて言ふべし。[二七]『善男子よ、優婆塞戒を受くるには先づ世事を學ぶべし、既に學びて通達せば如法に財を求むべし。若し財物を得ば應に四分を作すべし。一分は應に父母・己身・妻子・眷屬を供養すべし。二分は應に如法に博く販つことを作すべし。餘の一分を留めて藏積して用に擬つべし。是の如きの四事を汝能く作すや不や』と。若し能くすと言はゞ應に語りて言ふべ

【二一】五處の遠離を明かす。
【二二】五事の遠離を明かす。
【二三】三事の遠離を明かす。
【二四】二事の遠離を明かす。
【二五】四人の遠離を明かす。
【二六】放逸の遠離（廿三時の修善）を明かす。
【二七】世學・求財・財物四分を明かす。

し。[二八]『善男子よ、財物は應に四處に寄付す應らず。一には老人、二には遠處、三には惡人、四には大力なり。是の如き四處には寄付すべからず。汝能くするや不や』と。若し能くすと言はゞ復た應さに語りて言ふべし。[二九]『善男子よ、優婆塞戒を受くるには四の惡人有り。常に應に之れを離るべし。一には他の過を說くことを樂ひ、二には邪見を說くことを樂ひ、三には口は軟かにして心は惡なり、四には少しく作して多く說く。是の四の惡人を汝能く離るゝや不や』と。

[三〇]若し能くすと言はゞ、應に是の人をして滿六月日、出家の智者に親近し承事せしむべし。智者は復た至心に其の身の四威儀を觀ずべし。若し是の人の能く敎の如く作すを知らば六月を過ぎ已りて、[三一]和合衆僧二十人を滿して白羯磨を作す。『大德僧聽きたまへ。是の某甲、今僧中に於て優婆塞戒を受けんことを乞ふ。已に滿六月中に四威儀を淨め、至心に淨莊嚴地を受持す。是の人は丈夫にして男子の身を具す。若し僧聽せば僧皆默然せよ。聽さざれば說きたまへ』と。僧若し聽さば智者復た應に是の如き言を作すべし。[三二]『善男子よ、諦かに聽き、諦かに聽け。僧已に和合して汝の優婆塞戒を受持することを聽す。是の戒は卽ち是れ一切善法の根本也。若し是の如き戒を成就すること有れば當に[三三]須陀洹果、乃至、阿那含果を得べし。若し是の戒を破らば命終して三惡道の中に墮すべし。善男子よ、優婆塞戒は不可思議なり。何を以ての故に、是の戒を受け已れば五欲を受くと雖、而も須陀洹果より阿那含果に至るを障ること能はず。是の故に名づけて不可思議と爲す。汝は能く諸の衆生を憐愍するが故に是の戒を受くるや不や』と。若し能く受くと言はゞ、[三四]爾の時に智者は次いで應に爲めに三歸依法を說くべし。第二第三も亦是の如く說く。三歸を受け已れば優婆塞と名づく。爾の時に智者は復た應に語りて言ふべし。[三五]『善男子よ、諦かに聽き、諦かに聽け、如來正覺の優婆塞戒を說きたまふに、或は一分有り、或は半分有り。或は無分あり。或は多分有り、或は滿分有り。若し優婆塞三歸を受け已れば、五戒を受けざるも優婆塞と名づく。若し三歸を受け一戒を受持せば

【二八】寄附すべからざる四處を明かす。

【二九】四惡人の遠離を明かす。

【三〇】六箇月の淨行を明かす。

【三一】二十僧證を明かす。

【三二】戒德を讚ず。

【三三】須陀洹果。もと小乘の證果に用ふる語にして須陀洹は預流と譯す入證の初めなり。それより第二一來(斯陀含)第三不還(阿那含)第四應供(阿羅漢)と進入す。

【三四】三歸依法を明かす。

【三五】一分乃至滿分を明かす。

是れを一分と名づく。三歸を受け已りて二戒を受持せば是を少分と名づく。若し三歸を受け二戒を持し已りて若し一戒を破らば、是れを無分と名づく。若し三歸を受けて三四戒を受持せば是れを多分と名づく。若し三歸を受けて五戒を受持せば是れを滿分と名づく。汝は今、一分の優婆塞と作らんと欲するや。滿分と作らんと欲するや。若し意に隨ひて說け」。と爾の時に智者は當に意に隨ひて授くべし。

[三六]既に授戒し已れば復た是の言を作す。『優婆塞には六重法有り。[三七]善男子よ、優婆塞戒を受持し已れば、天女の爲めなりと雖、乃至蟻子をも悉く殺すべからず。若し受戒し已りて、若しは口に敎へて殺し、若しは身自から殺せば、是の人は卽ち優婆塞戒を失ふ。是の人は尙ほ[三八]煖法を得ること能はず。況んや須陀洹より阿那含に至るをや。是を破戒優婆塞、臭・優婆塞・旃陀羅優婆塞・垢優婆塞・結優婆塞と名づく。是れを初重と名づく。優婆塞戒は身命の爲めなりと雖、乃至一錢をも[三九]偸盜するを得ず。若し是の戒を破れば是の人は卽ち優婆塞戒を失ふ。是の人は尙ほ煖法を得ること能はず。況んや須陀洹より阿那含に至るをや。是れを破戒優婆塞、臭・旃陀羅・垢・結優婆塞と名づく。是れを二重と名づく。[四〇]優婆塞戒は身命の爲めなりと雖、我れ[四一]不淨觀より阿那含に至るものを得たりと虛說するを得ず。若し是の戒を破れば是の人は卽ち優婆塞戒を失ふ。是の人は尙ほ煖法を得ること能はず。況んや須陀洹より阿那含に至るをや。是れを破戒優婆塞、臭・旃陀羅・垢・結優婆塞と名づく。是れを三重と名づく。[四二]優婆塞戒は身命の爲めなりと雖、邪婬することを得ず。若し是の戒を破れば是の人は卽ち優婆塞戒を失ふ。是の人は尙ほ煖法を得ること能はず。況んや須陀洹より阿那含に至るをや。是れを破戒優婆塞、臭・旃陀羅・垢・結優婆塞と名づく。是れを四重と名づく。[四三]優婆塞戒は身命の爲めなりと雖、比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の所有ゆる過罪を宣說するを得ず。若し是の戒を破れば是の人は卽ち優婆塞戒を失ふ。是の人は尙ほ煖法を得ること能はず。況んや須陀洹より阿那含に至るを

【三六】在家六重法を明かす。
【三七】第一、不殺生戒。
【三八】煖法。もと小乘の用語。眞證（須陀洹）に至るまでに三賢四善根の行位あり。煖法は四善根（煖・頂・忍・世第一法）の初めにして、四正斷と四諦觀を修し、聖道の智火のあたたかみを感ずる行位をいふ。
【三九】第二、不偸盜戒。
【四〇】第三、不虛說戒。
【四一】不淨觀。三賢（五停心・別想念住・總想念住）の中にあり身の不淨を觀念して我見を去る修行。
【四二】第四、不邪婬戒。
【四三】第五、不說四衆過戒。

や。是れを破戒優婆塞、臭・旃陀羅・垢・結優婆塞と名づく。是れを五重と名づく。[四四]優婆塞戒は身命の爲めなりと雖、酤酒するを得ず。若し此の戒を破れば是の人は卽ち優婆塞戒を失ふ。是の人は尙ほ煖法を得ること能はず。況んや須陀洹果より阿那含に至るをや。是れを破戒優婆塞、臭・旃陀羅・垢・結優婆塞と名づく。是れを六重と名づく。[四五]善男子よ、若し是の如き優婆塞戒を受けて、能く至心に持ちて毀犯せしめざれば、則ち能く是の如き戒果を獲得す。善男子よ、優婆塞戒を名づけて瓔珞と爲し名づけて莊嚴と爲す。其の香は微妙にして無邊界に熏じ。不善法を遮する善法律たり。卽ち是れ無上の妙寶藏なり。上族種姓の大寂靜處なり。是れ甘露味生善法地なり。直だ是の心を發すすら尙ほ是の如き無量の利益を得。況んや一心に受持して毀らざるをや。

[四六]佛の說きて言たまふが如く、[四七]若し優婆塞にして戒を受持し已りて父母・師長を供養すること能はずんば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[四八]若し優婆塞にして戒を受持し已りて飮酒に耽樂せば是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[四九]若し優婆塞戒にして戒を受持し已りて汚惡にして病苦を瞻視すること能はずんば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五〇]若し優婆塞にして戒を受持し已りて乞ふ者有るを見て多少宜しきに隨ひて分與せず空しく遣還すれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五一]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し比丘・比丘尼・長老・先宿・諸の優婆塞・優婆夷等を見て、起ちて承迎禮拜問訊せざれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五二]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷の受くる所の戒を毀るを見て、心に憍慢を生じ、「我は彼れに勝る彼れは我れに如かず」と言はゞ、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五三]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、月々の中六日に八戒を受持し、三寶を供養することを能はずんば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落

【四四】第六、不酤酒戒。
【四五】戒德を讃ず。
【四六】廿八失意罪を明かす。
【四七】第一、不供養師長罪。
【四八】第二、飮酒罪。
【四九】第三、不瞻病者罪。
【五〇】第四、不分與罪。
【五一】第五、不迎長老罪。
【五二】第六、憍慢罪。
【五三】第七、不持八戒・不供三寶罪。

なり不淨なり有作なり。[五四]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、四十里の中に講法の處有らんに、往いて聽くこと能はずんば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五五]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、[五六]招提僧の臥具床座を受くれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五七]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、水に虫有るを疑ひ故らに便ち之れを飮めば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五八]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、嶮難の處を伴無くして獨り行かば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[五九]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、獨り尼寺に宿らば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六〇]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、財命の爲めに奴婢・僮僕外人を打罵せば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六一]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し殘食を以て比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷に施さば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六二]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し猫狸を畜ふれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六三]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、象・馬・牛・羊・駝・驢一切の畜獸を畜養し、未だ戒を受けざる者に淨施を作さざれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六四]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し[六五]僧伽梨衣・鉢盂・錫杖を儲畜へざれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六六]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し身命の爲めに田作者を須ひ、淨水及び陸稼處を求めざれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六七]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、身命の爲めに若し市易を作し斗秤を以て物を賣るに、一たび價を說き已れば前を却け賤を捨てて貴に趣くことを得ず。斗秤を以て物を量るには前に任せて平らかに用ひよ。如し其の平らかならざれば應に語りて平らかならしむべし。若し是の如くならずんば、是の優婆塞

【五四】第八、不聽法罪。
【五五】第九、受僧具罪。
【五六】招提僧(Catuddisasaṃgha)四方僧と譯す。比丘・比丘尼・沙彌・沙彌尼・式叉摩那をいふ。
【五七】第十、飮水罪。
【五八】第十一、嶮難獨行罪。
【五九】第十二、獨宿尼寺罪。
【六〇】第十三、打罵奴婢罪。
【六一】第十四、施殘食罪。
【六二】第十五、畜猫狸罪。
【六三】第十六、畜獸類罪。
【六四】第十七、不儲僧具罪。
【六五】僧伽梨衣(Saṃghāti)。袈裟三衣の一にして大衣をいふ。
【六六】第十八、須田作者罪。
【六七】第十九、不正斗秤罪。

は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六八]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し非處、非時に於て欲を行ぜんとせば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[六九]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、商估し販賣するに官稅を輸らず盜みて棄て去れば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七〇]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し國制を犯さば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七一]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し新しき穀果蓏菜茹を得るに、先づ三寶に奉獻し供養せず、先に自ら受くれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七二]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、僧若し說法し讚歎するを聽さざるに、輒ち自ら作さば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七三]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、道路にて若し諸の比丘沙彌の前に在りて行かば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七四]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、僧中に食を付するに、若し偏して師の爲めに美好なるを選擇し、過分に之れに與ふれば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七五]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、若し蠶を養へば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。[七六]若し優婆塞にして戒を受持し已りて、路を行くの時に病者を遇見して、往きて瞻視し爲めに方便を作し、所在に付囑せずして捨て去らば、是の優婆塞は失意罪を得。不起なり墮落なり不淨なり有作なり。善男子よ、若し優婆塞にして至心に能く是の如き戒を受持すれば、是の人を名づけて優婆塞中の分陀利花、優婆塞中の微妙上香、優婆塞中の清淨蓮花、優婆塞中の眞實珍寶、優婆塞中の丈夫の人と爲す。善男子よ、佛の所說の如くんば菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩を名づけて比丘と爲し、在家の菩薩を名づけて優婆塞と爲す。出家の菩薩は出家の戒を持つこと是れを難しと爲さず。在家の菩薩は在家の戒を持つこと是れ乃ち難しと爲す。何を以ての

【六八】第二十、非處時行欲罪。
【六九】第廿一、不納官稅罪。
【七〇】第廿二、犯國制罪。
【七一】第廿三、新穀自用罪。
【七二】第廿四、恣作說法罪。
【七三】第廿五、僧前行路罪。
【七四】第廿六、選擇付食罪。
【七五】第廿七、養蠶罪。
【七六】第廿八、行路病者放棄罪。

故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。」

淨戒品第十五

善生曰く。「[一]世尊よ、人有りて是の如き戒を受持し已りて、云何んが當に是の戒をして淨からしむべき耶。」佛の言はく。「善男子よ、三法有りて能く是の戒を淨む。一には佛法僧を信ず。二には深く因果を信ず。三には心を解す。復た四法有り。一には慈心、二には悲心、三には無貪心、四には未だ恩有らざる處に先づ恩を以て加ふ。復た五法有り。一には先づ怨む所に於て善を以て之れを益す。二には怖懼する者を見ては能く救護を爲す。三には求むる者未だ索めざるに先づ心を開きて與ふ。四には凡て施す處は平等にして二なし。五には普ねく一切を慈て因緣に依らず。復た四法有り。一には終に自ら輕んじて我れは菩薩の果を得ること能はずと言はず。二には菩提に趣く時其の心堅固なり。三には精進して一切の善法を勤修す。四には大事を造作して心に疲悔せず。復た四事有り。一には自ら善法を學し、學し已りて人に敎ふ。二には自ら惡法を離れ、人に敎へて離れしむ。三には善能く善惡の法を分別す。四には一切法に於て取らず著せず。復た四法有り。一には[二]有爲法に我・我所なきを知る。二には一切の業に悉く果報有るを知る。三には有爲法は皆是れ無常なりと知る。四には苦より樂を生じ、樂より苦を生ずるを知る。復た三法有り。一には諸の衆生に於て心に取著無し、二には衆生に樂を施し其の心平等なり。三には說くが如くに行ず。復た三法有り。一には能く衆生に樂の因を施す。二には作す所に恩報を求めず。三には自ら定んで當さに阿耨多羅三藐三菩提を成じ得べきを知る。復た三法有り。一には諸の衆生の爲めに[三]大苦惱を受く。二には次第に之れを受く。三には中間に息はず。是の苦を受くと雖心に終に悔ひず。復た三法有り。一には未だ愛心を除かざるに能く愛する所を捨て、他人に施與す。二には未だ瞋恚を除かざるに惡

【一】戒を淨むるの法を明かす。

【二】有爲法(Saṃskṛta)。因緣和合によりて成れる世間一切の事物をいふ。

【三】大悲心を以て衆生の苦に代りて自ら受苦する意。

有りて來り加はるも而も能く之を忍ぶ。三には未だ癡心を除かざるに而も能く善惡の法を分別す。復た三法有り。一には善く方便を知り能く衆生に教へて惡法を遠離せしむ。二には善く方便を知り能く衆生に教へて善法を修せしむ。三には衆生を化する時に心に疲悔無し。復た三法有り。一には衆生をして身苦を離れしむる時、自ら身命に於て悋惜せず。二には衆生をして心苦を離れしむる時、自ら身命に於て心に悋惜せず。三には衆生を教化して善法を修せしむる時、自ら身命に於て心に悋惜せず。復た三法有り。一には自ら己れの事を捨て、先づ他事を營む。二には他事を營む時に時節を擇ばず。三には終に辛苦憂惱を顧慮せず。復た三法有り。一には心に妬嫉無し。二には他の樂を受くるを見て心に歡喜を生ず。三には善心相續して間に斷絕無し。復た三事有り。一には他の少善を見るも心に初めより忘れず。二には毫末の惠も輒ち多く報ひんことを思ふ。三には無量世に於て無量の苦を受くるも、其の心堅固にして退轉の想ひ無し。復た三法有り。一には深く生死の諸の過咎多きを知るも、猶ほ故らに一切の作業を捨てず。二には諸の衆生の歸依無き者を見ては爲めに歸依と作る。三には惡衆生を見ては心に憐愍を生じて其の過を責めず。復た三法有り。一には善友に親近す。二には法を聞きて厭くこと無し。三には至心に善知識の教を諮受す。復た九法有り。三法を遠離し、三時に悔ひず、平等に三種の衆生に惠施す。復た四法有り。所謂、慈・悲・喜・捨なり。

善男子よ、菩薩は若し上法を以て心を淨むるは、要ず二時にあり。一には佛出世の時、二には緣覺の出づる時なり。善男子よ、衆生の善法に三種の生あり。一に聞より生ず。二には思より生ず。三つに修より生ず。聞思の二種は二時の中に在り。修より生ずるものは必ずしも爾らざるなり。善男子よ、菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は是の如く戒を淨むること是れを難しと爲さず。在家にして戒を淨むることは是れ乃ち難となす。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。」

息惡品第十六

善生言はく。[一]「世尊よ、菩薩已に優婆塞戒を受けて、若し內外の諸惡不淨の因緣有らば、云何んが離るゝを得るや。」「善男子よ、菩薩にして若し內外の諸惡不淨の因緣有らば、是の人は當に念佛の心を修すべし。若し至心に念佛を修する者有らば、是の人は則ち內外の惡不淨の因緣を離れて悲慧を增長す。」「世尊よ、當に云何んが修すべきや。」[二]「善男子よ、當に如來に七勝事有るを觀ずべし。一には身勝、二には如法住勝、三には智勝、四には具足勝、五には行處勝、六には不可思議勝、七には解脫勝なり。云何が身勝なる。如來の身は三十二相、八十種好の嚴飾する所と爲す。一一の節力は萬八十伊羅鉢那香象の力に敵す。衆生見ることを樂ひて厭足することなし。是れを身勝と名づく。云何んが如法住勝なる。如來は既に自ら利益を得已りて、復た能く無量の衆生を憐愍し利益し救濟す。是れを如法住勝と名づく。云何んが智勝なる。如來の有する所の四無礙智は諸の聲聞・緣覺の及ぶ所に非ず。是れを智勝と名づく。云何んが具足勝なる。如來は行命戒見を具足す。是れを具足勝と名づく。云何んが行處勝なる。如來世尊の修したまふ[三]三三昧・九次第等は、諸の聲聞・緣覺の及ぶ所に非ず。是れを行處勝と名づく。云何んが不可思議勝なる。如來の有する所の六種神通も亦た聲聞緣覺の及ぶ所に非ず。如來の十力・四無所畏・大悲・三念處、是れを不可思議勝と名づく。云何んが解脫勝なる。如來は二種の解脫勝を具足す。智慧障及び煩惱障を除き、永く一切の煩惱の習氣を斷じ、智緣の二事俱に自在を得。是れを解脫勝と名づく。是の故に舍利弗は契經中にて如來の七勝法を具したまふを讚歎す。[四]如來は不淨を觀ずるより、乃至阿耨多羅三藐三菩提を得るまで莊嚴地より解脫地に至るまで聲聞・辟支佛等に勝る。是の故に如來を無上尊と名づく。如來世尊の空三昧・滅定三昧・四禪・慈悲觀・十二因緣を修するは、皆悉く諸の衆生を利せんが爲めの故なり。如來

【一】念佛（內外の惡因緣を離るゝ）法を明かす。

【二】如來の七勝事を明かす。

【三】三三昧・九次第。三三昧は空・無相・無願（又は無作）をいひ、九次第は禪定にして色界の四禪と無色界の四處と滅盡定とをいふ。

【四】如來の功德異名を明かす。

正覺の發言に二無し。故に如來如往と名づく。先づ佛莊嚴地より出でて阿耨多羅三藐三菩提を得る故に如來と名づく。微妙正法を具足し獲得するを阿羅呵と名づけ、能く一切人天の供養を受くるを阿羅呵と名づく。二諦なる世諦・眞諦を覺了するを三藐三佛陀と名づく。淨戒を修持し三明を具足するを明行足と名づく。更に復た諸有の中に生ぜざるが故に善逝と名づく。二世界なる衆生世界・國土世界を知るを、世間解と名づく。善く方便を知りて衆生を調伏するを調御丈夫と名づく。能く衆生をして怖畏を生ぜざらしめ、方便して敎化し苦を離れ樂を受けしむる。是れを天人師と名づく。一切法及び一切行を知る。故に名づけて佛と爲す。能く四魔を破するを婆伽婆と名づく。復た如來の戒・定・慧を行ずるを觀ずるに、衆生を益せんが爲めに。久しく無量無數世の中に於て怨親等しく利して差別有ること無し。悉く一切無量の煩惱を斷じ、一々に皆、一々の衆生一煩惱の爲めに、無量世の中に大苦惱を受くるを知る。如來世尊は衆生の爲めの故に施し難きを能く施し、忍び難きを能く忍ぶ。佛に二の淨有り。一には莊嚴淨、二には果報淨なり。是の如きの二の淨の因緣力の故に、初めの十十より後の十十に至るまで、人天の能く其の過を說くもの有ること無し。如來は八萬の音聲を具足す。衆生之れを聞きて厭離を生ぜず。是の因緣を以て如來は一切の聲聞・辟支佛等に出勝す。善男子よ、若し人、優婆塞戒を受持して戒を淨めんと欲する者は、當に是の如く念佛の心を修すべし。若し念佛を修すれば、是の人は則ち內外の諸惡不淨の因緣を離れ、悲慧を增長し、貪瞋癡を斷じ、一切の善法を具足し成就す。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩にして念佛の心を修することは是れを難しと爲さず。在家は是れを修集すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

供養三寶品第十七

善生言く。「世尊よ、菩薩已に優婆塞戒を受けて、復た當に云何んが三寶を供養すべき。」[一]善男子よ、世間の[二]福田に凡そ三種有り。一に報恩田、二に功德田、三に貧窮田なり。報恩田とは所謂る父母・師長・和上なり。功德田とは煖法を得るより乃至阿耨多羅三藐三菩提を得るまでなり。貧窮田とは一切の窮苦困厄の人なり。如來世尊は是れ二種の福田なり。一には報恩田、二には功德田なり。法も亦た是の如く是れ二種の田なり。衆僧は三種なり。一に報恩田、二には功德田、三には貧窮田なり。是の因縁を以て、菩薩已に優婆塞戒を受くれば、應に至心に勤めて三寶を供養すべし。

[三]善男子よ、如來は卽ち是れ一切の法藏なり。是の故に智者は應に至心に心を勤めて生身・滅身・形像・塔廟を供養すべきなり。若し空野の塔像無き處に於ても、常に當に念を繫けて尊重讚歎すべきなり。若しは自力にて作し、若しは人を勸めて作し、人の作すを見る時に歡喜を生ず。如し其れ自ら功德力の有る者は、要らず當に廣く衆多の人に敎へて而して共に之れを作すべし。既に供養し已れば己身の中に輕想を生ずる莫れ。三寶の所に於ても亦た應に是の如くなるべし。凡そ供養する所は人をして作さしめず他に勝るが爲めならず、作す時に悔ひず心に愁惱せず、合掌讚歎恭敬尊重すべし。若しは一錢より無量寶に至るを以てし、若しは一綖より無量綖に至るを以てし、若しは一花より無量花に至るを以てし、若しは一香より無量香に至るを以てし、若しは一偈の讚より無量偈の讚に至るを以てし、若しは一禮より無量禮に至るを以てし、若しは遶ること一匝より無量匝に至り、若しは一時の中より乃ち無量時に至り、若しは自から獨り作し、若しは人と共に作すべし。善男子よ、若し能く是の如く至心に佛・法・僧を供養する者は、若しは我が現在及び涅槃する後も等しくして差別なく、塔廟を見る時は、應さに金・銀・銅・鐵の繩鎖の幡蓋・伎樂・香油燈明を以て之れを供養すべし。若し鳥獸の踐蹋して毀壞するを見れば、要らず當に塗治し掃除して淨からしむべし。暴風水火の壞する處も亦た當に自治すべし。自から若し力無くば當に人を勸めて治するに或は金・銀・

【一】三寶供養を明かす。
【二】福田(報恩田・功德田・貧窮田)。
【三】佛供養を明かす。

銅・鐵・土・木を以てすべし。若し塵土有らば灑掃除拂し。若し垢汚有らば香水を以つて洗ふべし。若し寶塔を作り及び寶像を作らば、作り訖りて當に種々の幡蓋香花を奉上すべし。若し眞寶無く力の辦ずる能はざれば、次いで土木を以て之を造り成すべし。成し訖らば亦當に幡蓋香花種々伎樂をもつて之を供養すべし。若し是の塔中に草木・不淨・鳥獸の死尸及び其の糞穢・萎花・臭爛すれば悉く當に除去すべし。蛇鼠の孔穴は當に之を塞治すべし。銅像・木像・石像・泥像・金・銀・琉璃・頗梨等の像は常に當に洗治し力に任せて香を塗るべし。力に隨ひて種々の瓔珞を作り、乃至猶ほ轉輪聖王の塔の如くすべし。精舍の內は當に香を以て塗るべし。若し白土泥を以て塔像を作り已れば、當に琉璃・頗梨・眞珠・綾絹・綵綿・鈴磬の繩鎖を以て之れを供養すべし。佛像を畫く時は綵中に膠・乳・雞子を雜へず。應に種々の花貫・散花・妙拂・明鏡を以てすべし。末香・塗香・散香・燒香・種々の伎樂、歌舞を供養すべし。晝の如く夜も亦た是の如し、夜の如く晝も亦た是の如くすべし。外道の酥、大麥を燒きて之れを供養するが如きにあらず。終に酥を以て塔像の身に塗らず、亦た乳にて洗はず。應に半身の佛像を造作すべからず。若し形像有りて身具足せざれば、當に密かに覆藏して人を勸めて治せしむべし。治すること已に具足すれば然る後に顯示すべし。像の毀壞するを見るも當に至心に供養恭敬すること、完きが如くにして別無かるべし。是の如く供養するは要ず身自ら作せ。若し自ら力無ければ當に他をして爲さしむべし。亦た他人を勸めて之れを佐助せしめよ。若し人能く四天下の寶を以て如來を供養すると、人有りて直だ種々の功德を以て尊重し讚歎し至心に恭敬すると、是の二の福德は差別無し。所謂る如來は身心具足す。身に微妙の三十二相・八十種好有り。大力を具足す。心に十力・四無所畏・大悲・三念・[四]五智・三昧・三種法門・[五]十一種空觀・十二緣智・無量禪定有り。七智を具足し已りて能く度りて六波羅蜜の岸に到らしむ。若し人能く是の如き等の法を以て佛を讚歎する者は、是の人は則ち眞に佛を供養すと名づく。[六]云何んが名づけて法に供養すと名づくる

【四】五智。法住智・泥洹智・無諍智・願智・邊際智をいふ。
【五】十一種空觀。內・外・內外・有爲・無爲・無始・性・無所有・第一義・空・大をいふ。
【六】法供養を明かす。

や。善男子よ。若し能く十二部經を供養すれば、法を供養すと名づく。云何んが十二部經を供養するや。若し能く至心に信樂して受持し讀誦し解說し說の如く行じ、既に自ら爲し已れば復た人を勸めて行ぜしむる、是れを十二部經を供養すと名づく。若しは能く十二部經を書寫し、既に書寫し已りて種々に供養すること佛に供養するが如く、唯だ洗浴を除く。若し是の如き經を供養し受持し讀誦する者あれば、是れを則ち名づけて法を供養すと爲すなり。法を供養する時は佛を供養する如し。又た復た法有り。謂く菩薩、一根辟支佛人、三根三諦なり。若し是を信ずる者を法を供養すと名づく。[七]若し菩提心を發し戒を受持する者、出家の人、須陀洹に向へるものより阿羅漢果に至るまでのものを供養する者あれば僧を供養すと名づく。若し人有りて能く是の如き佛・法・僧寶を供養すれば、當に知るべし、是の人は終に十方の如來を遠離せず。常に諸佛と行住坐臥す。善男子よ、若し人有りて能く說の如く多少に是の如き三福田を供養すれば、當に知るべし、是の人は無量世に於て多く利益を受く。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は三寶を供養すること是れを難しと爲さず。在家の供養するは卽ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

【七】僧供養を明かす。

巻の第四

六波羅蜜品第十八

善生曰く、「世尊よ、佛の先きに六方を供養することを説きたまふが如きは、六方は即ち是れ六波羅蜜にして、是の人は則ち能く財命を增長すと。是の如きの人は何等の相有りや。」佛の言はく。「[一]善男子よ、若し能く一切の財物を惜まず、常に他人に於て利益の事を作し、布施を念じて布施を行ずることを樂ひ、有るに隨ひて施して多少を問はず、當に施を行ずる時に身財物に於て輕想を生ぜず、淨施して持戒・毀戒を擇ばず、布施を讃歎し、布施を行ずるを見て歡喜して妬まず、求むる者有るを見ては心に則ち悅樂し、起迎禮拜して床を施し坐することを命じ、前きに人の諸問するも、若しは諸問せざるも、輒ち爲めに布施の果を讃歎し、恐怖する者を見れば能く救護を爲し、飢饉の世に處して飲食を施すことを樂ひ、是の施を作すと雖も果報の爲めにせず、恩報を求めずして施し、衆生を誑さず、能く三寶の有する所の功德を讃じ、斗稱に餘の異賤を雜ふることを以て人を欺誑せず。酒博貪欲を樂はざる心にて常に慚羞愧恥の德を修し、復た巨富なりと雖、心放逸ならず、多く惠施を行じて憍慢を生ぜず、善男子よ、是の相有る者は、當に知るべし、是の人は則ち能く施波羅蜜を供養するなり。[二]善男子よ、若し人有りて能く身・口・意を淨め、常に軟心を修して罪過を作らず、設し誤りて作さば常に愧悔を生じ、是の罪業の惡果報を得るを信じ、修する所の善事には心に歡喜を生じ、小罪中に於ても極重の想を生じ、設し其れを作し已れば恐怖憂悔を生じ、終に衆生を打罵瞋惱せず、意に先だちて語言し、言は輒ち柔軟に、衆生を見已りて愛念心を生じ、恩を知りて恩に報ひ、心慳悋ならず衆生を誑さず、如法に財を求めて福德を作さんことを樂ひ、作す所の功德は常に以て人を化し、窮苦する者を見れば身代りて之を受け、常に慈心を修して一切を憐愍し、

【一】布施波羅蜜の相を明かす。

【二】戒波羅蜜の相を明かす。

惡を作す者を見れば能く遮護を爲し、善を作す者を見れば德を讃じて果を說き、復た身力を以て往きて之れを營佐し、身自由ならざるも他を自在ならしめ、常に瞋恚を遠離する心を修し、或時は暫らく覺を起して愧悔を生じ、實語軟語し、兩舌及び無義語を遠離す。善男子よ、是の相有る者は、當に知るべし、是の人は則ち能く戒波羅蜜を供養するなり。[三]善男子よ、若し人能く身・口・意業を淨め、衆生設し大惡事を以て加ふるも、乃至一念の瞋心をも生ぜず、終に惡を報ひず、若し來り悔謝すれば即時に之れを受く。衆生を見る時は心に常に歡喜し、惡を作す者を見て憐愍の心を生じ、忍の果を讃歎し、瞋恚を呵責し、瞋の果報に多く苦毒有るを說き、施忍を修する時は先づ怨家に及ぼし、正しく五陰は衆緣和合なり。若し和合して成らば何が故に瞋を生ぜんと觀じ、深く瞋恚は乃ち是れ未來無量惡道に苦を受くるの因緣なりと觀じ、若し暫く瞋を生ずれば則ち慚愧・恐怖・悔心を生じ、他の忍の勝るゝを見て妬嫉を生ぜず。善男子よ、是の相有る者は、當に知るべし、是の人は則ち能く忍波羅蜜を供養するなり。[四]善男子よ、若し人有りて能く懈怠を作さず、坐臥等の樂を受けず貪らず、大事の功德を作す時の力の如く、小事を營むに及びても心亦た是の如し。凡て作す所の業は要らず畢竟せしむ。作す時は飢渴寒熱を觀ぜず、時と非時とに自身を輕んぜず、大事未だ訖らざるに悔心を生ぜず、作すこと既に終訖せば自ら慶び能く辨じ、精進の所得の果報を讃歎し、如法に財を得れば用ふるに皆理を以てし、邪に進む者を見ては爲めに惡果を說き、善く衆生に敎へて精進を修せしめ、作す所未だ竟らざるに中に休息せず、善法を修する時他に隨ひて語らず。善男子よ、是の相ある者は、當に知るべし、是の人は則ち能く進波羅蜜を供養するなり。[五]善男子よ、若し人有りて能く身・口・意を淨め、空閑なる若しは窟、若しは山の樹林空舍に處するを樂ひ、憒閙を樂ひて臥具に貪著せず、世間の事を說くを聽くことを樂はず、貪欲・瞋恚・愚癡を樂はず、先語・軟語し、常に出家を樂ひ、衆生を敎化し、有する所の煩惱を輕微歇薄にし、惡覺觀を離れ、怨を見て慈を修し

【三】忍波羅蜜の相を明かす。

【四】精進波羅蜜の相を明かす。

【五】禪波羅蜜の相を明かす。

定報を說くを樂ひ、心若し逸亂せば怖愧悔を生じ、邪定の者を見ては爲めに罪過を說き、善く衆生を化して正定の中に置く。善男子よ、是の相有る者は、當に知るべし、是の人は則ち能く禪波羅蜜を供養するなり。【六】善男子よ、若し人有りて能く身・口・意を淨め、悉く一切世間の事を學び、貪瞋癡に於て貪樂せず、狂はず亂れず衆生を憐愍し、善能く父母・師長・和上・長老・耆舊・有德を供養し、不放逸を修して先語・軟語し、衆生を誑かさず、能く邪道正道及び善惡の報ひを分別して說き、常に寂靜を樂ひて出家修道し、能く世事を以て衆生に敎へ、學已れに勝るを見て妬心を生ぜず、自ら他人に勝るも憍慢を生ぜず、苦を受けて憂へず樂を受けて喜ばず。善男子よ、是の相有る者は、當に知るべし、是の人は則ち能く般若波羅蜜を供養するなり。

【七】善男子よ、一々の方の中に各四事有り。施の方の四とは、一には調伏衆生、二には離對、三には自利、四には利他なり。若し人財に於て慳惜を生ぜず、亦た怨親の相、時非時を分別せざれば、是の人は則ち能く衆生を調伏す。財に於て惜まざるが故に能く施を行ず。是の故に慳悋の惡を離るを得、是れを離對と名づく。施さんと欲するに施す時に施し已るに歡喜して悔心を生ぜず。是の故に未來に人天の樂より無上樂に至るを受く。是れを自利と名づく。能く他人をして飢渴苦切の惱を離れしむ。故に利他と名づく。【八】戒の方の四とは、一には莊嚴菩提、二には離對、三には自利、四には利他なり。莊嚴菩提とは優婆塞戒より菩薩戒に至るまでは、能く阿耨多羅三藐三菩提初地の根基と爲る。是れを莊嚴と名づく。既に受戒し已れば復た惡戒無戒を遠離するを得、是れを離對と名づく。戒を受持し已りて人天の樂より無上の樂に至るを得。是れを自利と名づく。既に戒を受け已れば、諸の衆生に恐れなく畏れ無きを施し、咸な一切苦を離れて安きを獲せしむ。是れを利他と名づく。【九】忍の方の四とは、一には莊嚴菩提、二には離對、三には自利、四には利他なり。莊嚴菩提とは忍に因るが故に善を修することを得。善を修するが故に初地乃至阿耨多羅三藐三菩提を得。是れを莊嚴と

【六】般若波羅蜜の相を明かす。

【七】施の四事を明かす。

【八】戒の四事を明かす。

【九】忍の四事を明かす。

名づく。既に忍を修し已れば能く瞋恚を離る。是れを離對と名づく。忍の因緣の故に人天の樂より無上の樂に至るを得。是れを自利と名づく。忍の因緣の故に人は喜心・善心・調心を生ず。是れを利他と名づく。[一〇]進の方の四とは一には莊嚴菩提、二には離對、三には自利、四には利他なり。莊嚴菩提とは精進に因るが故に善を修することを得。善法を修するが故に初地乃至阿耨多羅三藐三菩提を得。是れを莊嚴と名づく。善法を修する時惡・懈怠を離る。是れを離對と名づく。是の善法に因りて人天の樂より無上の樂に至るを得。是れを自利と名づく。衆生に敎へて善を修し惡法を離れしむ。是れを利他と名づく。[一一]禪の方の四とは一には莊嚴菩提、二には離對、三には自利、四には利他なり。莊嚴菩提とは是の如き禪定力を修するに因るが故に初地乃至阿耨多羅三藐三菩提を獲得す。是れを莊嚴と名づく。是の禪定に因りて無量の善を修し惡覺觀を離る。是れを離對と名づく。[一二]舍摩他を修する因緣力の故に常に寂靜を樂ひ、人天の樂より無上の樂に至るを得。是れを自利と名づく。諸の衆生の貪欲・瞋恚・狂癡の心を斷ず。是れを利他と名づく。[一三]智の方の四とは、一には莊嚴菩提、二には離對、三には自利、四には利他なり。莊嚴菩提とは智慧を修するが故に初地乃至阿耨多羅三藐三菩提を獲得す。是れを莊嚴と名づく。智慧を修するが故に無明を遠離し、諸の煩惱をして自在を得ざらしむ。是れを離對と名づく。煩惱障及び智慧障を除く。是れを自利と名づく。衆生を敎化して調伏を得せしむ。是れを利他と名づく。

[一四]善男子よ、或は說くもの有りて言はん。戒を離れて忍無く、智を離れて定無し。是の故に四波羅蜜有りと說く。若し能く惡を忍びて還報せざれば、卽ち名づけて戒と爲す。若し禪定を修して心放逸せざれば、卽ち是れ智慧なり。是の故に戒は卽ち是れ忍なり。慧は卽ち是れ定なり。慧を離れて定無く、定を離れて慧無し。是の故に慧は卽ち是れ定なり。定は卽ち是れ慧なり。戒を離れて進無く、進を離れて戒無し。是の故に戒は卽ち精進なり。精進は卽ち戒なり。施を離れて進無く、進を離れ

【一〇】精進の四事を明かす。

【一一】禪の四事を明かす。

【一二】舍摩他（Śamatha）。止と譯す。心の散亂を止むる行。

【一三】般若の四事を明かす。

【一四】六波羅蜜の別有るを明かす。

て施無し。是の故に施は卽ち精進なり。精進は卽ち施なり。故に知る、六波羅蜜有ること無しとは、是の義然らず。何を以ての故に、智慧は是れ因なり。布施は是れ果なり。精進は是れ因なり。持戒は是れ果なり。三昧は是れ因なり。忍辱は是れ果なり。然るに因と果とは一たることを得ず。是の故に應に六波羅蜜有るべし。若しは說くもの有りて言はん。戒は卽ち是れ忍、忍は卽ち是れ戒なりと。是の義然らず。何を以ての故に、戒は他に從ひて得、忍は是の如くならず。戒を受けずして而も能く惡を忍び、衆の爲めに善を修して無數の苦を忍び、無量世の中に諸の衆生に代りて大苦惱を受け、心に悔退せざるもの有り。是の故に戒を離れて應に忍辱有るべし。善男子よ、三昧は卽ち是れ舍摩他なり。智慧は卽ち是れ【一五】毘婆舍那なり。舍摩他は一を緣じて亂れざるに名づく。毘婆舍那は能く分別するに名づく。是の故に我れ十二部經に於て定と慧との異りを說けり。當に知るべし、定んで六波羅蜜有ることを。【一六】如來の最初に先づ檀波羅蜜を說く所以は、衆生を調へて施す時に貪を離れしめんが爲めなり。是の故に次に尸波羅蜜を說く。施す時に能く捨離の心を忍ばしむ。是の故に次に忍波羅蜜を說く。施す時に心樂しみて時節を觀ぜず。是の故に次に進波羅蜜を說く。施す時に心一にして亂相有ること無し。是の故に次に定波羅蜜を說く。施す時に生死の樂を受くることを爲さず。是の故に次に智波羅蜜を說く。【一七】善男子よ、云何が名づけて波羅蜜と爲す耶。施す時に內外の果報を求めず、福田及び非福田を觀ぜず、一切の財を施して心に悋惜せず、時節を擇ばず。是の故に名づけて施波羅蜜と爲す。乃至小罪も身命の爲めなりと雖、尙ほ毀犯せず。是の故に名づけて戒波羅蜜と爲す。乃至惡人來りて其の身を割くも忍びて瞋らず。是の故に名づけて忍波羅蜜と爲す。三月の中に一偈にて佛を讚じて休まず息はず。是の故に名づけて進波羅蜜と爲す。具足して金剛三昧を獲得す。是の故に名づけて禪波羅蜜と爲す。善男子よ、阿耨多羅三藐三菩提を得る時具足して六波羅蜜を成就す。是の故に名づけて智波羅蜜と爲す。善男子よ、菩薩に二有り。一には在

【一五】毘婆舍那(Vipaśyanā)。觀と譯す。止行(舍摩他)にて得たる寂靜に立ちて分別觀察する行。
【一六】六波羅蜜の次第を明かす。
【一七】波羅蜜の意義を明かす。

家、二には出家なり。出家は能く六波羅蜜を淨むること是れを難しと爲さず。在家は能く淨むること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

雜品第十九

[一]善生曰く、「世尊よ、菩薩は已に六波羅蜜を修すれば、能く衆生の爲めに何等の事を作すや。」「善男子よ、是の如きの菩薩は能く苦海に沈沒する衆生を拔く。[二]善男子よ、若し財・法・食に於て慳を生ずれば、當に知るべし、是の人は無量世に於て癡貧の報を得。是の故に菩薩は布施波羅蜜を修行する時、要らず自利及び他を利益することを作すなり。善男子よ、若し人、施を樂へば一切の怨讎悉く親想を生ず。自在ならざる者は皆自在を得。施の因果を信じ、戒の因果を信ずれば、是の人は則ち施の果を成就することを得。善男子よ、人有り說きて言はん、施は卽ち是れ意なり、所以は何ん。意は是れ施の根なるが故にと。是の義は然らず。何を以ての故に、施すは卽ち五陰なり。所以は何ん、身・口・意に由りて施を具足するが故なり。布施は若しは自利、他利及び自他利の爲めなれば則ち五陰を具す。是の如き布施は卽ち能く菩提の道を莊嚴し、煩惱を遠離し、多財巨富となるを施の正果と名づく。壽命・色力・安樂・辯才を施の餘果と名づく。施の果に三種有り。勝財有るが故に勝果を獲得す。田の勝る有るが故に勝果を獲得す。施主勝るが故に勝果を獲得す。須陀洹に向ふより後身の菩薩に至り乃至成佛す。是れを勝田と名づく。是の如き田に施すが故に勝果を得。若し施物ありて妙好色・香・味・觸を具足すれば是れを財勝と名づく。是の物を以て施すが故に勝果を得。若し施主ありて信心淳濃にして施戒聞慧あれば則ち勝果を得。善男子よ、有智の人の施に五種有り。一には至心施、二には自手施、三には信心施、四には時節施、五には如法に物を求むる施なり。善男子よ、

[三]至心施は何等の果を得るや。若し至心に施せば是の人は則ち多財饒寶・金・銀・琉璃・車渠・馬瑙・眞

【一】六波羅蜜の功德を明かす。
【二】布施の功德。
【三】至心施。

珠・珊瑚・象・馬・牛・羊、田宅・奴婢・多饒眷屬を得。至心に施せば是の如き果を得。[四]自手施は何等の果を得るや。自ら手をもつて施し已れば、所得の果報は上に說く所の如く、得已りて能く用ふ。自手に施せば是の如き報を得。[五]信心施は何等の果を得るや。信心して施し已れば得る所の果報は上に說く所の如く、當に父母・兄弟・宗親、一切衆生の愛念する所と爲る。信心して施せば是の如き報を加ふ。[六]時節施は何等の果を得るや。時節に施せば得る所の果報は上に說く所の如く、所須の物は時に隨ひて得。時節に施せば是の如き果を兼ぬ。[七]如法財施は何等の果を得るや。如法に財施して得る所の果報は先に說く所の如く、是の財を得已れば王賊水火の侵す能はざる所となる。若し好色を施せば、是の因緣を以て是の人は微妙の上色を獲得す。若し香を以て施せば是の人は是れに因りて名稱遠聞す。若し味を以て施せば是の人は是れに因りて衆見聞するを樂ひ、既に見聞し已りて愛重心を生ず。若し好觸を施せば是の人は是れに因りて上妙の觸を得。受くる者受け已れば則ち能く壽命・色力・安樂・辯才を得。[八]善男子よ、人有り說きて言はん。塔像に施すも壽命・色力・安辯を得ず。受くる者無きが故なりと。是の義は然らず。何を以ての故に、信心有るが故なり。施主は信心して布施を行ず。是の故に應に是の如きの五報を得べし。善男子よ、譬へば比丘の慈心を修集するが如し。是の如きの慈心は實に受學すること無し、而も亦無量の果報を獲得す。塔像等に施すも亦た應に是の如き五の果報を得べし。善男子よ、人の穀を種ゆれば終に菰を生ぜざる如く、塔像に施すも亦た復た是の如し。福田を以ての故に種々の果を得。是の故に我れ說く、田は果報を得、物は果報を得、主は果報を得と。[九]善男子よ、施に二種有り。一には法施、二には財施なり。法施すれば則ち財法の二報を得。財施は唯だ還りて財寶の報を得。菩薩是の如き二施を修行するは二事の爲めの故なり。一には衆生をして苦惱を遠離せしめ、二には衆生をして心に調伏を得せしむるなり。[一〇]善男子よ、復た三施有り。一に法を以て施し、二に無畏を施し、三に財物を施すなり。法を以て施すとは、他に

【四】自手施。
【五】信心施。
【六】時節施。
【七】如法財施。
【八】塔像に施す功徳を明かす。
【九】二施（法施・財施）。
【一〇】三施（法施・無畏施・財施）。

敎へて受戒し、出家修道し、【一】白四羯磨せしめ、邪見を壞せんが爲に正法を說き、能く實と非實等を分別して說き、四倒及び不放逸を宣說す。是れを法施と名づく。若し衆生ありて王者、師子・虎・狼・水・火・盜賊を怖畏するに、菩薩は見已りて能く爲に救濟するを無畏施と名づく。自ら財寶に於て慳を破り恪ならず、若しは好、若しは醜、若しは多、若しは少、牛・羊・象・馬・房舍・臥具・樹林・泉井・奴婢・僕使・水牛・駝驢・車乘・輦輿・瓶瓮・釜鑊・縄床・坐具・銅鐵・瓦器・衣服・瓔珞・燈明・香花・扇蓋・帽履・机杖・縄索・犂鎒・斧鑿・草木・水石、是の如き等の物を稱求する者に、意に隨ひて須ゆる所を與ふ。是れを財施と名づく。若しは僧房を起て、及び別房を起て、上の如きを出家人に施與すべし。唯だ象馬を除く。【二】善男子よ施に四果有り。一に慳貪心、二に不修施、三に輕小物、四に求世報なり。是の如き四果は二法ありて能く壞す。一に無我を修し、二に無常を修するなり。善男子よ、若し施を樂はんと欲せば當に五事を破るべし。一には瞋心、二には慳心、三には妬心、四には身命を惜む、五には因果を信ぜざるなり。是の五事を破りて常に布施を樂ふべし。施を樂ふ人は五事を獲得す。一には終に一切の聖人を遠離せず。二には一切衆生見ることを樂ひ聞くを樂ふ。三には大衆に入る時怖畏を生ぜず。四には好き名稱を得。五には菩提を莊嚴す。【三】善男子よ、菩薩の人を一切施と名づく。云何んが名づけて一切施と爲すや。善男子よ、菩薩摩訶薩は如法に物を求めて、持して以て布施するを一切施と名づく。恒に淨心を以て受者に施すを一切施と名づく。少物を能く施すを一切施と名づく。愛する所の物に慳を破りて能く捨つるを一切施と名づく。施して報を求めざるを一切施と名づく。施す時に田および非田を觀ぜざるを一切施と名づく。怨親に等しく施すを一切施と名づく。菩薩財を施すに凡そ二種有り。一には衆生、二には非衆生なり。是の二の中に於て乃至自身をも都べて恪惜せざるを一切施と名づく。菩薩の布施は憐愍心に出るを一切施と名づく。施さんと欲するに施す時に施し已るに悔ひざるを一切施と名づく。或は時に設し不淨物を以て施すに、前人をし

【一】白四羯磨。受戒の行儀にして乞戒の語を言ふは一白、戒師を三體するは三羯磨なり。之を合して白四羯磨といふ。

【二】施の四果。五事。

【三】一切施を明かす。

て喜心を生ぜしむるが爲めの故に、酒毒・刀杖・枷鎖等の物を、若しは自在を得ざると終に以て施さず。病人には不淨の食藥を施さず。他物乃至一錢をも劫めて持し以て布施せず。菩薩は施す時に自在を得と雖、終に罵打して諸の僕使をして瞋苦惱を生ぜしめず。如法に財施して現在、後世の果報を求めず。施し已りて常に煩惱の罪過を觀じ、深く涅槃の功德微妙なるを觀じ、菩提を除き已れば更に求むる所無く、貧窮に施すの時に悲愍の心を起し、福田に施す時に喜敬の心を生ず。親友に施す時に放捨の心を生ぜず。若し乞ふ者を見れば則ち須ゆる所を知りて相に隨ひて給與して發言せしめず。何を以ての故に、求むるを待たずして施せば無量の果を得ればなり。

一四 善男子よ、施主に三有り。謂く下中上なり。業果を信ぜず深く著し慳悋して財の盡くる有るを恐れ、來り求むる者を見て瞋礙の想を生ずる、是れを名づけて下と爲す。業果を信ずと雖も財に於て慳を生じ空竭有るを恐れ、來り求むる者を見て捨心を生ずる、是れを名づけて中と爲す。深く業果を信じ財物の所に慳悋を生ぜず。諸の財物は是れ無常の相なり、來り求むる者を見て與ふる有れば則ち喜び、與ふる無ければ則ち惱むを觀じ。身を賑はす物以て之れを與ふる、是れを名づけて上と爲す。復た下なる者有り。來り求むる者を見て面を顰けて看ず惡罵毀辱す。復た中なる者有り。復た施與すと雖も輕賤して敬はず。復た上なる者有り。未だ求めざるに便ち施し敬心にして與ふ。復た下なる者有り。現報の爲めに施す。復た中なる者有り。後報の爲めに施す。復た上なる者有り。憐愍の故に施す。復た下なる者有り。報恩の爲めに施す。復た中なる者有り。業の爲めの故に施す。復た上なる者有り。法藏の爲めに施す。復た下なる者有り。勝るゝを畏るゝ故に施す。復た中なる者有り己れに等しきが故に施す。復た上なる者あり。怨親を擇ばず。又た復た下なる者は財有るに無しと言ふ。又た復た中なる者は財多きに少しと言ふ。又た復た上なる者は少しく索むるに多く與ふ。施者に財無きにも亦た復た三種有り。最下の人は來り求むる者を見て惡心にて瞋責す。中品の

【一四】施主の下中上を明かす。

人は來り求むる者を見て直だ物なしと言ふ。上品の人は來り求むる者を見て自ら物なきを鄙しみ心に愁惱を生ず。善男子よ、又た復た下なる者は常に聖賢の呵責する所と爲る。又た復た中なる者は常に聖賢の憐愍する所と爲る。又た復た上なる者は賢聖見已りて心に歡喜を生ず。善男子よ、智人の施を行ずるは自他の利の爲めにす。財寶物は是れ無常なりと知るが故に、衆生をして喜心を生ぜしむるが爲の故に、憐愍の爲めの故に、慳を壞するが爲めの故に、後の果報を求索せざる爲めの故に。菩提道を莊嚴せんと欲するが爲めの故に。是の故に菩薩は一切を施し已りて悔心を生ぜず。財の盡くるを慮らず。財物を輕んぜず。自身を輕んぜず。時節を觀ぜず。求むる者を觀ぜず。常に乞ふ者を念ずること飢ゑて食を思ふが如く、善友に親近して正教を諮受し、來り求むる者を見れば心に歡喜を生ずること、失火の家の財物を出すことを得たるが如く、歡喜讃歎して財の多過なるを說き、施し已りて喜を生ずること善人に寄るが如くし、復た乞ふ者に『汝は今眞に是れ我が功德の因なり、我れ今慳貪の心を遠離するは皆汝の來り乞ふ因緣に由る』と語り、即ち求むる者に親愛の心を生ず。旣に施與し已りて、復た乞ふ者に如法に佛・法・僧寶を守護し勤修し供養すべきを敎ふ。菩薩は是の如く施を行ずることを樂ひ已れば則ち一切の放逸を遠離することを得。身分を以て乞ふ者に施すと雖も終に一念の惡心を生ぜず。是れに因りて更に慈・悲・喜・捨を增し、受くる者を輕んぜず亦た自ら高ぶらず。自ら財有るを慶び、求むる者の意を稱し、信心を增長して業果を疑はず。善男子よ、若し能く財は是れ無常の相なりと觀じ、諸の衆生を觀じて一子の想を作さば、是の人は乃ち能く乞ふ者に施さん。善男子よ、是の人は慳結の爲めに動かされざること須彌山の風の動かすこと能はざるが如し。是の如きの人は能く衆生の爲めに歸依と作り、是の人は能く檀波羅蜜を具す。

〔一五〕善男子よ、有智の人は四事の爲めの故に惠施を行ずることを樂ふ。一には施に因りて能く煩惱を破す。二には施に因りて種々の願を起す。三には施に因りて安樂を受くることを得。四には施に因

【一五】施の四德を明かす。

りて財寶多饒となる。善男子よ、無貪の心は之れを名づけて施と爲す。云何が無貪なる。施は卽ち是れ業、物は卽ち是れ作爲なり。業爲作具足する布施を名づけて無貪と爲す。布施に因りて煩惱を破すとは、旣に惠施を行ずれば慳貪・嫉妬・瞋恚・愚癡を破するなり。云何が施に因りて種々の願を起すや。是の施に因りて已に能く種々善惡等の願を發せば、善惡の願に因りて善惡の果を得。何を以ての故に、誓願力の故なり。云何が施に因りて安樂を受くることを得るや。是の施に因るが故に人天の樂より無上樂に至るを受く。云何が施に因りて財寶多饒となるや。是の施に因るが故に求むる所の金銀乃至畜生は意の如く卽ち得るなり。[一六]善男子よ、若し人、施を樂へば是の人卽ち五の弊惡法を壞す。一には邪見、二には無信、三には放逸、四には慳悋、五には瞋礙なり。是の惡を離れ已りて心に歡喜を生ず。歡喜に因るが故に乃至眞正の解脫を獲得す。[一七]是の人は現在に四の果報を得。一には一切乃至怨家も見ることを樂ふ。二には善名流布して四方に遍し。三には大衆に入る時心に悔怖畏無し。四には一切の善人來りて親附することを樂ふ。[一八]善男子よ、施を修行し已りて其の心に悔無ければ、是の人若しは客塵煩惱を以ての故に、地獄に墮し惡處に處すと雖も、飢えず渴せず。是の因緣を以て二種の苦を離る。一には鐵丸苦、二つには鐵漿苦なり。若し畜生身なれば須ゆる所得易く匱乏する所無し。若し餓鬼身なれば飢渴を受けず常に飽滿を得。若し人身を得れば壽命・色力・安樂・辯才なり。及び戒施を信ぜば多聞智慧一切に勝り、惡世に處すと雖も惡事を爲さず。惡法生ずる時も終に隨ひて受けず。怖畏處に於て恐怖を生ぜず。[一九]若し天身を受くれば十事殊勝なり。善男子よ、有智の人は二事の爲めの故に能く布施を行ず。一には自心を調伏し、二には怨瞋心を壞す。如來は是れに因りて無上尊と名づく。善男子よ、智者は施し已りて受者に愛念の心を求めず。怖畏を免るゝ名稱を求めず、善人の來り見て親附するを求めず。亦た天人の果報を求望せず。二事を觀ず。一には不堅財を以て堅財に易へ、二には終に慳悋の心に隨順せず。何を以ての故に、是の如き財物

【一六】五弊惡を壞す。

【一七】施の四果報。

【一八】施より來る離苦。

【一九】十事殊勝。

は我れ若し終に沒するも我れに隨ひて去らず。是の故に應に自ら手にて施與すべし。我れ今應に失ふに隨ひて惱を生せず。應に施すに隨ひて歡喜を生ずべし。善男子よ、施す者は先づ當に自ら其心を試むるに外物を以て施し、心の調へるを知り已れば次いで內物を施すべし。是の二施に因りて二法を得。一には永く諸有を離る。二には正解脫を得。善男子よ、人の遠く行くに身に重擔を荷ひ疲苦し勞極まりて之れを捨つれば則ち樂しきが如く、施を行ふの人は來り求むる者を見て、財を捨てて之に與ふれば、心に喜樂を生ずること亦た復た是の如し。二〇善男子よ、智者は常に是の如き思惟をなせ。此の物をして我が身に隨逐して後世に至らしめんと欲せば、施より先きなるは莫しと。復た當に深く貧窮の苦と豪貴の快樂とを觀ずべし。是の故に心に繫けて常に施を行ふことを樂ふべし。善男子よ、若し人財ありて求むる者あるを見て無しと言ひ遽しと言ふは、當に知るべし、是の人は已に來世の貧窮薄德なるを說くなり。是の如き人を名づけて放逸と爲す。善男子よ、無財の人の自ら財無しと說くは是の義然らず。何を以ての故に、一切の水草は人有せざる無し。是れ國主なりと雖も必ずしも施すこと能はず。是れ貧窮なりと雖も施すこと能はざるに非ず。何を以ての故に、貧窮の人も亦た食分有り。食し已れば器を洗ひ滌汁を棄蕩するに、食すべき者を施すも亦た福德を得。若し塵麨を以つて蟻子に施すも亦た無量の福德果報を得。天下の極貧も誰れか當に此の塵許の麨無からんや。誰れか一日に三揣の麨を食して命を全くせざる者有らん。是の故に諸人は應に食の半を以て乞ふ者に施すべし。善男子よ、極貧の人も誰れか赤裸にして衣服無き者有らん。若し衣服有らば豈に一綖を人に施して瘡に繫けしめ、一指許の財を燈炷と作すこと無からん耶。善男子よ、天下の人誰か貧窮にして當に身無き者有らんや。其の身有れば他の福を作すを見て、身應に往きて助け歡喜して厭ふこと無きが如きも、亦た施主と名づけ亦た福德を得。或は時に分有り、或は與に等しき有り、或は勝る者有り。是の因緣を以て我れ波斯匿王の食を受くる時に亦呪願す。王及び貧窮人

【二〇】施を勸勵す。

の得る所の福德は等しくして差別無からんと。善男子よ、人の香、塗香・末香・散香・燒香を買ふが如き、是の如き四香は人有りて觸るゝ者は、買ふ者も量る者も等しく聞きて異ること無し。而して是の諸香は毫釐も失はず。施を修するの德も亦た復た是の如し。若しは多、若しは少、若しは麁、若しは細、若しは心に隨喜し身往きて佐助し、若しは遙に見聞して心に歡喜を生ずるも、其の心等しきが故に所得の果報も差別有ること無し。善男子よ、若し財物無くして他の施すを見已りて心に喜び信ぜず、福田を疑ふ。是れを貧窮と名づく。若しは財寶多く自在無礙にして良福田有るも、內に信心無く施を奉ずる能はざるを亦た貧窮と名づく。是の故に智者は多少有るに隨ひて力に任せて施與す。布施を除き已りて能く人天の樂より無上樂に至るを得るもの有ること無し。是の故に我れ契經の中に於て說く。智者は自ら餘りの一揣食を觀ずるに、自ら食すれば則ち生き、他に施せば則ち死するも猶ほ應に施與すべし。況んや復た多きをや。善男子よ、智者は當に觀ずべし。財は是れ無常なり。是れ無常なるが故に無量世に於て失壞耗減すれば利益を得ず。是れ無常なりと雖も而も能く施せば無量の利益を作す。云何ぞ慳惜して布施せざらんやと觀ずべし。智者は復た世間に若し持戒多聞有れば、持戒多聞の因緣力の故に乃至阿羅漢果を獲得す。是の果を得と雖も飢渴等の苦を遮斷すること能はず。若し阿羅漢にして房舍・衣服・飮食・臥具・病藥を得ること難きは皆先世に施さりし因緣に由るなり。破戒の人若し施を行ずることを樂へば、是の人餓鬼、畜生に墮すと雖も、常に飽滿を得て乏少する所無しと觀ず。善男子よ、布施を除き已りては二果を得ず。一には自在、二には解脫なり。若し持戒の人は天に生ずることを得と雖も、施を修せざるが故に上食・微妙の瓔珞を得ず。若し人、世間の樂及び無上の樂を求めんと欲すれば應に樂ひて施すべし。智者は當に生死は無邊にして受樂も亦爾りと觀ずべく、是の故に應に生死を斷ぜんが爲めに施して受樂を求めざるべし。復た是の觀を作す。復た富は四天下の地を有すと雖も無量の樂を受くるには猶ほ足るを知らず、

是の故に我れ應に無上の樂の爲めに布施を行ずべし。人天の爲めならず。何を以ての故に、無常の故に、有邊の故なりと。

三 善男子よ、若しは說きて言ふもの有らん。施主・受者、及び受樂者皆是れ五陰なり。是の如きの五陰は卽ち是れ無常なり。施の五陰を捨てゝ誰れか彼に於て受けん。受くる者無しと雖も善果は滅せざるなり。是の故に施者・受者有ること無しとは、應に反問して言ふべし。施受ありや不やと。若し施は卽ち是れ施なり、受は卽ち我なりと言はば、復た應に語りて言ふべし。我れも亦た是の如し施は卽ち是れ施なり、我は卽ち五陰なりと。若し施の陰は此處に無常なり、誰か彼れに於て受けんと言はば、諦に聽き諦に聽け、當に汝が爲めに說くべし。種子は常なり耶是れ無常なり乎。若し常と言はゞ云何ぞ子滅して芽を生ずる、若し是の過を見て復た無常なりと言はゞ、復た當に語りて言ふべし。若し無常ならば子の時に糞・水・土等の功を與ふるに云何んが芽をして增長することを得しむるや。若し子は無常なりと雖も功業を以ての故に而も芽の果を得と言はば、應に言ふべし、五陰も亦た是の如しと。若しは言はん。子の中に先づ已でに芽有り、人功・水・糞を了因と作すが爲めなりと言はば、是の義然らず。何を以ての故に、了因の了する所の物は增減無し。多ければ多く住し少なければ少く住す。而も今の水・糞によりて芽は則ち增長せり。是の故に本無くして今有り。若し了因に二種有り。一に多、二に少なり。多ければ則ち大を見、少なければ則ち小を見る。猶ほ燈明を然すに多ければ大明を見、少なければ小を見るが如しと言はば、是の義然らず。何を以ての故に、猶ほ一の種に多く水・糞を與ふるも一時、一日に人等を增長して人に過ぐること能はざるが如し。若し了因に二種有りと雖も要ず時節を待つ。物少なければ了すること少く、物多ければ了すること多し。是の故に我言ふ了因は增せずと言はば、是の義然らず。何を以ての故に、汝の法は時常なり。是の故に是の如き說を作すべからず。善男子よ、子は異なり、芽は異なる。異を得ることを作すと

【三】作業と受報者との關係を明かす。

雖も相似して斷ぜず。五陰も亦爾り。善男子よ、子業の芽を增し、芽の業の莖を增し、莖の業の葉を增し、葉の業の花を增し、花の業の果を增すが如く、一道の五陰の五道の陰を增すも亦た復た是の如し。若し是の如き異作異受は是の義汝に有り。我が所說に非ず。何を以ての故に、汝が法の中の如きは作者は是の我にして受者は是の身なり。而も復た異作異受を說かず。不殺戒を受くるは卽ち是れ我れ也。是の因緣を以て身に妙色を得。是の故に汝が法の受者は因無く作者は果無し。是の如き過有りと言ひ、若し我作して身受く。我も亦た是の如く此れ作して彼れ受くと言はば、復た應に問ひて言ふべし。汝は身と我と異る。身に飲食・被服・瓔珞・妙食を受くる因緣によりて好色力を得。惡食の因緣によりて弊色力を得るに、是の好惡の色は若し因緣に屬せば我何の得る所ぞや。若し我れ憂愁歡喜を得と言はば、云何んぞ是れ異作異受ならざる。譬へば人有りて力の爲めに酥を服す。是の人久しく服して身に大力上妙好色を得たり。人の羸瘦なる有りて之れを見て心に喜ぶに、是の人は卽ち大色力を得るや不や。若し得ずと言はゞ、我れも亦た是の如し。身の作す所の事は我云何ぞ得ん。何を以ての故に、相似せざるが故なり。我が法は爾らず。陰作して陰受け相似して斷ぜざるなり。善男子よ、若し五陰は無常なり。此れ彼れに至りて報を受くることを得ずと言はば、是の義は妨げなし。何を以ての故に、[三]我が法には或は卽作卽受有り。或は異作異受・無作無受有り。卽作卽受とは陰作して陰受くるなり。異作異受とは人作して天受くるなり。無作無受とは作業の因緣和合して有り。本より自性無し何ぞ作受有らんや。汝が意若し異作異受なり。云何ぞ復た相續して斷ぜずと言ふやと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、譬へば毒を乳中に置かば、醍醐の時に至りて故に能く人を殺す。乳の時異るが故に醍醐にも亦た異る。復た異り有りと雖も、次第して生じ相似して斷ぜざるが故に能く人を害するが如く、五陰も亦た爾り。復た異り有りと雖も次第して生じ、相似して斷ぜず。是の故に異作異受・卽作卽受・無作無受と言ふ可べし。若し五陰を離るれ

【三】卽作卽受、異作異受、無作無受を明かす。

ば我々所無し。一切衆生は顚倒して心を覆ひ、或は色即ち是れ我なり乃至識即ち是れ我なりと說き、或は說きて色即ち是れ我なり、其の餘の四陰は卽ち是れ我所なり、乃至識も亦た是の如しと言ふあり。若しは說きて五陰を離れ已りて別に我なるもの有りと言ふあるも、是の處有ること無し。何を以ての故に、我が佛法の中には色は我に非ざる也。所以は何ん。無常無作にして自在ならざるが故なり。是の故に四陰を我所と名づけず。乃至識も亦た是の如し。衆緣和合して異法出生す。故に名づけて作となすも實には異作無し。衆緣和合して異法出生す。名づけて受者と爲すも實には異受無し。是の故に名づけて無作無受と爲す。若し汝が意は謂はん。異作異受なり。何を以ての故に、此の人作業して彼の人俱有の五陰を受けざるやと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、異に二種有り。一には身異、二には名異なり。一には佛得、二には天得なり。佛得・天得・身・名各異る。是の因緣の故に身口應に異るべし。身口異るが故に造業も亦た異る。造業異るが故に壽命・色力・安・辯も亦た異る。是の故に佛得作業して天得受果するを得ず。俱に五陰にして色の名は是れ一なりと雖も受想行は異る。何を以ての故に、佛得は樂を受け天得は苦を受く。佛得は貪を生じ天得は瞋を生ず。是の故に名づけて相似と爲すことを得ず。色の名は一なりと雖も其の實は異り有り。或は佛得は白色、天得は黑色なる有り。若し名同じきを以て一義と爲さば、一人生ずる時に應に一切生ずべし。一人死する時に應に一切死すべし、汝、若し此の義の然るを欲せざれば、是の故に異作異受なるを得ず。汝が意若し汝も亦た異作異受なり。我も亦た是の如く異作異受なり。若し異作異受ならば應に我が過に同じかるべし。何が故に自から過を見ずして我れを責むるやと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、我が異は二種なり。一に次第に生じて亦次第に滅す、二には次第に生じて不次第に滅す。是れ生　異るが故に滅も亦た復た異る。是の故に我れは異作異受と言ふ。此れ作して此れ受く。汝が過に同じからず。譬へば人ありて聚落を燒かんと欲するに、乾草の中に一粒の火を

放つ。是の火次第に生ずる因緣の故に能く百里より二百里に至るを燒く。村主求め得て即便ち之れに問ふ『汝は弊惡の人なり。何の因緣の故に是の大村を燒きしや』と。彼の人答へて言く『實に我れ燒きしに非ず。何を以ての故に、我が放つ所の火は尋で已に滅盡せり。燒けし處は一把の草のみ。我れ今當に汝に二把を還償すべし。其の餘の物は我れ應に償ふべからず』と。是の時村主復た是の言を作す『癡人よ。汝の小火次第に火を生ぜしに因りて遂に百里より二百里に至るを燒けり。辜は汝に由る。云何んぞ償はざる』と。是の火は異作異燒なるを知ると雖も相續して斷ぜざるが故に彼れ罪を得。善惡の五陰も亦た復た是の如し。報を受くる時の陰は作さずと雖も、其の次第に相續して生ずるを以て是の故に報を受く。譬へば人有りて他と共に賭く『炬を執りて遠く行きて百里の外に至らん。若し至らざる者は當に罰負を輸るべし。如し其れ到らば汝當に我れに輸るべし』と。炬を執るの人百里の外に至り已りて即ち從ひて物を索む。他言く『汝の炬は發跡して已に滅せり。云何ぞ此れに於て我れに從ひて物を索むるや』と。炬を執る者言く、彼の火は滅すと雖も次第に相續して生じ、來りて此に至れり』と。是の如きの二人の說は俱に理を得たり。何を以ての故に、是の如きの義は亦即亦異なり。是の故に二人俱に過失無し。若しは說きて五陰も亦爾なり。即作即受・異作異受と言ふものあれば、俱に過失無し。譬へば此彼の二岸の中流を總じて恒河と名づく。夏時には二岸相ひ去ること甚だ遠く、秋時には二岸相去ること則ち近し。無常定相は或は大に或は小なり。復た增減すと雖も、人皆河と謂ふが如し。或は說きて此れは是れ河ならず。智人も亦た異不異あるを說く。五陰も亦爾なり。智人も亦た即作即受・異作異受と說くと言ふものあらんに、汝が意、若し二の岸は是れ土、中の流は是れ水、河の神は是れ河なりと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、若し神是れ河ならば、何が故に復た河清く、河濁ると言ふや。此岸・彼岸・中流・深淺有り。大海に到るに度るべく度るべからずと言ふや。譬へば樹有れば神の居る有り、若し樹無ければ神は何の所に

か居らん如く、河と神とも亦應に是の如し。是の故に彼此二岸中流次第して斷ぜざるを總じて名づけて河と爲す。是の故に卽と異とを云ふべし。五陰も亦た爾り。譬へば人有りて貴勝を罵辱するに、惡口に因るが故に脚に鎖械せらる。是の脚は實には惡口の罪無し。而も鎖械を被る。是の故に決定して說きて異作異受・卽作卽受と言ふを得ず。唯だ智者のみ有りて說きて卽作卽受・異作異受と言ふことを得べし。譬へば器と油と炷火と人の功との衆緣和合するを乃ち燈明と名づくるが如し。汝の意若し燈明は增減すと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、滅の故に增さず、來の故に減無し、次第に生ずるを以ての故に燈增減すと云ふ。汝が意若し燈は是れ無常、油は卽ち常なり。油多ければ明多く油少なければ明少なしと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、油は無常なるが故に盡くる有り燒くる有り。如し其れ常なれば應に二念に住すべし。若し二念に住せば誰れか能く燒盡せん。是の故に智人も亦た說きて燈明は卽にして異なりと言ふ。五陰も亦た爾り。明は卽ち[二三]六入、油は卽ち是れ業なり。油の業因緣の故に、五陰をして增有り減有り彼れ有り此れ有らしむ。人有りて[二四]阿坻耶の語を說くが如し。是の阿坻耶は久しく已でに過ぎ去りて今日に在らず。世人相ひ傳へて次第して滅せざるが故に、稱して阿坻耶の語を爲すを得るなり。智者も亦た是れ阿坻耶語なり。阿坻耶語に非ず、復た是非なりと雖も倶に理を失はずと說く。五陰も亦た爾り。亦た說きて卽作卽受・異作異受と言ふべし。人有りて巨ひに富む。繼嗣中斷し身も復た喪沒せば、財は當に官に入るべし。人有り言ひて曰く、『是の如き財物は應に我に屬すべし』と。官人語りて言はく、『是の財云何んが異作異屬せん』と。是の人復た言はく、『我れは是れ亡ぜし者の第七世の孫なり、次第して斷ぜず。云何んが是の財は我に屬せざるや』と。官人は卽ち言はん、『如是、如是、汝の說く所の如くせん』と。智者は說きて言はく。五陰も亦た爾なり。卽作卽受・異作異受なりと。汝が意若し五陰の作す業は、成じ已りて便はち過ぐ。是の身は猶ほ在るも業は依る所無し。業にして若し依るところ無く

【二三】六入。眼・耳・鼻・舌・身・意の六根をいふ。

【二四】阿坻耶(Atyaya)。過去と譯す。

んば便ち是れ無業なり。是の身を捨て已るも云何んが報を得んと謂はば、是の義然らず。何を以ての故に、一切の過ぐる業は體を待ち時を待つ。譬へば橘子は橘に因り而も酢より生ず。甜る人橘と爲すが故に是の子を種殖す・是の子・根・莖・葉・花・生果も皆悉く酢からず。時到りて果熟すれば酢味は則ち發す。是の如く酢味は本無なるに非ず今有るは亦緣無きに非ず。乃ち是れ過去の本果の因緣なり。身・口・意業も亦た復た是の如し。若し是の業は何處に住するぞと言はゞ、是の業は過去世の中に住し、時を待ち器を待ちて果報を受くることを得るなり。人の藥を服するに、時節を經て藥は銷滅すと雖も、時到れば則ち好力・好色を發するが如し。身・口・意業も亦た復た是の如し。復た過滅すと雖も時到れば則ち受く、譬へば小兒の初めて學ぶ所の事は念々に滅して住處有ること無しと雖も、然も百年に至るも亦た亦た亡失せざるが如し。是の過去の業も亦た復た是の如し。住處無しと雖も時到れば自ら受く。是の故に陰作して陰受くるに非ずと言ふも、亦た復た陰受くるに非ざるを得ざる也。若し能く是の事に通達せば、是の人は則ち能く無上の果を得ん。」

優婆塞戒經卷第四

卷の第五

雜品之餘

[一]善男子よ、若し人有りて身命財に於て慳悋して施さざる、是れを名づけて慳と爲す。慳を護惜する人は施さざる心にて憐愍を生ぜず。福田を留待し、福田を求覓して既に得るも過ぐるを求め、財の得難きを觀じて之れが爲めに苦を受け、或は無果・無施・無受と說く。妻子眷屬等を護惜する心は財を積み、名を求め多きを見て喜びを生ず。財は是れ常なりと觀ずるを慳垢と名づく。是の垢は能く諸の衆生の心を汚す。是の因緣を以て他物の中に於ても尙ほ施すこと能はず。況んや自物を出すをや。[二]智人は施を行ずるに報恩の爲めにせず。事を求むる爲めにせず。慳貪を護惜する人の爲めにせず。天人の中に生じて樂を受くる爲めにせず。善名を外に流布するが爲めにせず。三惡道の苦を畏怖するが爲めにせず。他に求むるが爲めにせず。他に勝るが爲めにせず。財を失ふが爲めにせず。多くを有するを以てにあらず。不用の爲めならず、家法の爲めならず。親近の爲めならず。智人の施を行ずるは憐愍の爲めの故に、他をして安樂を得せしめんと欲するか爲めの故に、他人をして施心を生ぜしむるが爲めの故に、諸の聖人の本行道の爲めの故に、諸の煩惱を破壞せんと欲するが爲めの故に、涅槃に入りて[三]有を斷ぜんが爲めの故なり。[四]善男子よ、菩薩の布施は四惡を遠離す。一には破戒、二には疑網、三には邪見、四には慳悋なり。復た五法を離る。一には施す時に有德と無德とを選ばず。二には施す時に善惡を說かず。三には施す時に種姓を擇ばず。四には施す時に求むる者を輕んぜず。五には施す時に惡口にて罵らず。[五]復た三事有り。施し已るも勝妙の果報を得ず。一には先きに多く心を發して後には則ち少しく與ふ。二には惡物を擇選して持して以て人に施す。三には既に施を行じ已りて心に悔恨を生ず。善男子よ、復た八事有り。施し已るも上果を成就すること

【一】慳を明かす。

【二】施者の意樂。

【三】有。生死の果報をいふ。三界を分ちて廿五有とす。

【四】菩薩の布施は四惡五法を遠離するを明かす。

【五】妙報を得ざる布施を明かす。

を得ず。一には施し已りて受者の過を見る。二には施す時に心平等ならず。三には施し已りて受者の作すを求む。四には施し已りて喜び自ら讃歎す。五には無しと說きて後に乃ち之を與ふ。六には施し已りて惡口にて罵詈す。七には施し已りて二倍を還さんことを求む。八には施し已りて疑心を生ず。是の如きの施主は則ち諸佛賢聖の人に親近するを得ること能はず。若し色・香・味・觸を具足せるを以て彼れに施さば是れを淨施と名づく。若しは能く如法に財を得て施さば是れを淨施と名づく。財は無常なり久しく保つべからずと觀じて布施を行ずる、是れを淨施と名づく。煩惱を破らんが爲めの故に布施を行ずる、是れを淨施と名づく。自心を淨むる因緣の爲めの故に施す、是れを淨施と名づく。若し誰か施し、誰か是れ受者なる、何等の物を施し、何の緣の故に施す、是の施の因緣は何等の果を得る、是の如き布施は卽ち十二入なり、受者・施主・因緣・果報も皆十二入なりと觀ず、能く是の如く觀じて施を行ずれば是れを淨施と名づく。若し施を行ずる時、福田の所に於て歡喜の心を生じ、福田の求むる所の功德の如く、我も亦た是の如く之れを求めて息まず、妻子眷屬僕使に施して憐愍心を生じ、貧窮に施して爲めに苦惱を壞し、施す時に世間の果報を求めず、憍慢を破して施し、柔濡心にて施し、諸有を離れて施し、無上解脫を求むるが爲めの故に施し、深く生死の過罪多きを觀じて施し、福田・非福田を觀ぜずして施す。若し是の如く布施を行ずれば、報ひの是の人を逐ふこと犢の母に隨ふが如し。若し果を求めて施さば市易と異ること無し。身命の爲めに田を耕し種作して其の種子に隨ひて其の果實を獲るが如く、施主の施し已るも亦復た是の如し。其の施す所に隨ひて其の福報を獲。施を受くる者の如きは受け已りて命・色・力・安・辯を得。施主も亦た是の如き五報を得。若し畜生に施せば百倍の報を得、破戒者に施せば千倍の報を得、持戒者に施せば十萬の報を得、外道の離欲に施せば百萬の報を得。道に向ふ者に施せば千億の報を得、須陀洹に施せば無量の報を得、向斯陀含も亦た無量の報あり。乃至成佛も亦た無量の報あり。

【六】浄施を明かす。

善男子よ、我れ今汝が爲に諸の福田を分別するが故に、是の如く百倍の報より無量の報に至るを得と說く。若し能く至心に大憐愍を生じて畜生に施し、專心に恭敬して諸佛に施せば、其の福は正等にして差別あること無し。百倍と言ふは如し壽命・色力・安・辯を以て彼に施さば、施主も後に壽命・色力・安樂・辯才各々百倍を得、乃至無量なるも亦た復た是の如し。是の故に我れ契經の中に於て說く。我れ舍利弗に施し、舍利弗も亦た我れに施す。然も我れは多きを得、舍利弗の得る福は多きに非るなりと。

[七]或は人有りて、受者惡罪を作らば施主に及ぶと說かば、是の義然らず。何を以ての故に、施主の施す時は彼の苦を破らんが爲めにして、罪を作らしめんが爲めに非ず。是の故に施主は應に善果を得べし。受者惡罪を作さば自ら之を鍾めて施主に及ぼさず。施主若し淨妙の物を以て施せば、後に好色を得て人の見ることを樂ふ所となり、善名流布して求むる所は意の如く上種の姓に生ず。是れを惡と名づけず。云何が說きて施主罪を得と言はんや。施主施し已りて歡喜して悔ひず善人に親近すれば、財は富み自在に上族の家に生じ、人天の樂より無上の樂に至るを得、能く一切煩惱の結縛を離る。施主は卽ち是の如き妙果を得。云何んぞ說きて惡果報を得と言はんや。施主若し能く手づから施し已れば、上姓の家に生じ善知識に遇ひて、財多く寶饒かにして眷屬成就し、能く用ひ能く施さん。一切の衆生は喜びて之れを見んことを樂ひ、見已りて恭敬し尊重し讚歎す。施主の報を受くるに是の如きの事を得。云何んぞ說きて惡果報を得と言はんや。施主若し淨物を以て施し已れば、是の因緣を以て財寶は多饒にして上種の姓に生じ、眷屬無量にして身に病苦無く、心に憂怖無し。所有する財物は王賊水火の侵す能はざる所にして、設し財物を失ふも愁惱を生ぜず。無量世の中に身心安樂なり。云何んぞ說きて惡果報を受くと言はんや。若し未だ施さゞる時に信心を生じ、施す時に歡喜せば、施し已りて安樂にして、求むる時、守る時、用ふる時に苦しからず。若し衣を以て施せば上妙の色を得、若し食を以て施せば無上力を得、若し燈を以て施せば淨妙の眼を得、若し乘を

【七】受者の惡罪は施主に關せざるを明かす。

以て施せば身に安樂を受け、若し舍を以て施せば須ふる所に乏しきこと無し。施主は卽ち是の如き善報を得。云何んぞ說きて惡果を得と言はんや。

復た次ぎに施主若し佛に施し已れば用ゆると用ひざるとにて果報は已に定まる。施人及び僧に二種の福有り。一には用ゆるより生じ、二には受より生ず。何を以ての故に、施主は施す時に自から慳恪を破す。受者は用ゆる時に他の慳恪を破す。是の故に說きて用ゆるより福を生ずと言ふ。又た復た用ゆるに從ひて人能く轉用し僧能く增長す。施し已りて世の果報を求めず。能く煩惱を起さゞる因を以て施す。是の故に能く無上の淨果を得るを名づけて涅槃と云ふ。若し人有りて能く日日要を立て、先づ他に食を施し然る後に自ら食す。若し此の要誓に違ひて佛物を輸り、犯せば愧を生じ、如し其れに違はずば、卽ち是れ微妙智慧の因緣なり。是の如き施は諸の施中の最たり。是の人は亦た上施主と名づくることを得。若し能く求むる者の意に隨順して施せば是の人は後の無量世の中に於て求むる所は意の如し。若し淨心有り財物福田悉く淸淨なる者は、是の人は則ち無量の果報を得。若し妻子・奴婢に衣食を給するに恒に憐愍歡喜の心を以て與ふれば、未來には則ち無量の福德を得。復た田倉に多く鼠雀有りて穀米を犯暴するを觀て、恒に憐愍を生じて復た是の念を作す。『是の如きの鼠雀は我れに因りて活くることを得』と。念じ已りて歡喜して觸惱の想無ければ、當に知るべし、是の人は福を得ること無量なり。若し自身の爲めに衣服・瓔珞・環珮・嚴身の具・種々の器物を造作し、作り已りて歡喜し、自ら未だ服用せざるに持して以て人に施せば、是の人は未來に於て意樹の如くなるを得。若し說きて布施を離れて善果を得と言ふ者有らば是の處有ることなし。財を離れて施を得、受を離れて施有り、慳惜を離れずして布施を成ずとは、亦た是の處無し。若しは求めざるに施し、若しは乏しき時に施し、少しく求むるに多く施し、惡を求むるに好きを施し、他の施を索むるを敎ゆるに自ら往きて施を行ぜば、當に知るべし、是の人は未來の世に多く寶藏を獲て、寶に

【八】施中の最たるものを明かす。

非ざる物は悉く變じて寶と成る。〔九〕戲笑の爲めに施して福田に施すに非らず、因果を信ぜずして施す、是の如き布施は名づけて施と爲さず。若し人偏へに良福田の爲めに施して常施を樂はずば、是の人未來に果報を得る時に惠施を樂はず。若し人施し已りて悔心を生じ、若しは他の物を劫めて持して以て布施せば、是の人未來に財物を得と雖も常に秏りて集まらず。若し眷屬を惱し物を得て以て施せば、是の人は未來に大報を得と雖も身常に病苦なり。若し先づ父母を供養すること能はず、其の妻子・奴婢を困苦に惱まし而も布施する者は是れを惡人と名づく。是れ假名施にして義施と名づけず。是の如き施は憐愍無く、恩報を知らずと名づく。是の人は未來に財寶を得と雖も常に失ひて集まらず、出し用ゆること能はず、身に病苦多し。若し人如法に財を以て布施すれば、是の人は未來に無量の福を得て財を有して能く用ふ。若し以て如法に財を施さゞる有れば、是の人は未來に果報を得と雖も恒に他に賴りて得。他若し喪沒せば尋いで便ち貧窮なり。有智の人は深く人・天・轉輪王の樂は復た微妙なりと雖も皆是れ無常なりと觀ず。是の故に施す時に人天の爲めにせず。〔一〇〕善男子よ、施に二種あり。一には財施、二には法施なり。財施を下と名づけ法施を上と名づく。如何が法施なる。若し比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷有りて他人を敎へて具さに戒施・多聞・智慧を信ぜしめ、如來の正典を若しは紙墨を以て人をして書寫せしめ、若しは自ら書寫し、然る後に人に施して讀誦することを得せしむ。是れを法施と名づく。是の如き施は未來無量に好上の色を得。何を以ての故に、衆生は法を聞きて瞋心を斷除す。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に上色を成ずることを得。衆生は法を聞きて慈心にして殺さず。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に壽命長きことを得。衆生は法を聞きて他の財を盜まず。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に財寶多饒なり。衆生聞き已りて心を開きて施を樂ふ。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に身に大力を得。衆生は法を聞きて諸の放逸を斷ず。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に身に安樂を得。衆生は法を聞きて

【九】　惡施を明かす。

【一〇】　法施・財施を明かす。

疑心を斷除す。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に無礙辯を得。衆生は法を聞きて信を生じて疑ひ無し。是の因緣を以て施主は未來無量世の中に信心明了なり。戒・施・聞・慧も亦た是の如し。是の故に法施は財施に勝る。

或は說くもの有りて言ふ。子は善法を修して父は不善を作す。子の修善に因りて父をして三惡道に墮せざらしむと。是の義は然らず。何を以ての故に身口意業は各別異なるが故なり。[一]若し父喪し已りて餓鬼中に墮つるに、子爲めに追福すれば、當に知るべし卽ち得。若し天中に生ずれば都べて人中の物を思念せず。何を以ての故に、天上は勝妙の寶を成就するが故なり。若し地獄に入れば身に苦惱を受けて思念するに暇あらず。是の故に得ず。畜生・人中も亦た復た是の如し。若し餓鬼は何に緣りてか獨り得るやと謂はゞ、其の本は愛貪・慳悋有るを以ての故に餓鬼に墮つるなり。既に餓鬼と爲れば常に本過を悔ひ、思念して是れを得んと欲するが故に之れを得。若し爲めにする所の者は餘道の中に生れ其の餘の眷屬の餓鬼に墮つる者は皆悉く之れを得。[二]是の故に智者は應に餓鬼の爲めに勤めて福德を作し、若しは衣食・房舍・臥具・資生の須ゆる所のものを沙門・婆羅門等の貧窮乞士に施し、其れが爲めに呪願して其れをして福を得せしむべし。是の施の願の因緣力を以ての故に、餓鬼に墮せる者は大勢力を得て施すに隨ひて隨ひ得。何を以ての故に、生處爾るが故なり。諸の餓鬼等の食ふ所は同じからず。或は膿を食する有り。或は糞を食する有り。或は血汙・嘔吐・涕唾を食す。是の施を得已れば一切を變じて上妙の色味と成る。不淨の蕩滌汁等を以て施すと雖、食すべき者に然も遮護有りて竟に食することを得ざれば、是の如き施主は亦た福德を得。何を以ての故に、施主の心は、慈愍なるを以ての故なり。[三]若し祠を祀る有らば誰か是れ受者なるや。其の祠の處に隨ひて受者と爲す。若し樹林に近ければ則ち樹神受く。舍河・泉井・山林・堆阜も亦た是の如し。是の人祀り已るに亦た福德を得。何を以ての故に、彼の受者をして喜心を生ぜしむるが故なり。是の祀の福

【一】亡者の追福を明かす。

【二】餓鬼の爲に施すべきを明かす。

【三】祠祀の福を明かす。

徳は能く身財を護る。若し生を殺して祠を祀るに福を得と說くは、是の義然らず。何を以ての故に、世人の[一四]伊蘭の子を種へて[一五]栴檀樹を生じ、衆生の命を斷じて福德を得るを見ず。若し祀らんと欲する者は應に香花・乳・酪・酥・藥を用ふべし。[一六]亡の爲めに追福するに則ち三時有り。春時の二月、夏時の五月、秋時の九月なり。若し人ありて房舍・臥具・湯藥・園林・池井・牛羊・象馬、種々の資生を以て他に布施し、施し終りて命終せば、是の人の福德は施す所の物に隨ひ、用ふるに任せて久近に福德常に生じ、是の福の人を追ふこと影の形に隨ふが如し。或は說くもの有りて言はん。終れば已に便ち失ふと。是の義は然らず。何を以ての故に、物壞して用ひざるは二時の中に失ふ。命盡きて失ふに非ず。若し出家の人、在家の人の歲節の日に效ひて飲食を棄つるは、世法に隨ふが故に眞實に非ず。亦た世法、出世法を信ずるが故に[一七]若し能く家の有する所の好惡に隨ひて常に施を樂ふ者は一切施と名づく。[一八]若し身分を以て及び妻子の重ずるの物を以つて人に施すは、是れ則ち名づけて不思議施と名づく。若しは惡人、毀戒、怨家、恩義を知らざるもの、因果を信ぜざるもの、强ひて乞索する者、大勢の人、健罵詈する者、得已りて瞋恚するもの、詐はりて好相を現ずるもの、大富貴の者、是の如き等の十一種の人に施す有れば不思議施と名づく。

[一九]善男子よ、一切の布施に三の根本有り。貧窮に施すは憐愍を以ての故なり。怨家に施すは報を求めざるが故なり。福德の人に施すは心に喜敬するが故なり。善男子よ、若し人、多財にして無量歲中に三寶を供養せば、無量の福德果報を得と雖も、人を勸めて共に和合して作すには如かず。[二〇]若し人少物惡物を輕んじて羞ぢて施すを肯んぜざれば、是の人は來世の貧苦を增長す。若し人共に財物を施して福田、施心倶に等しければ是の二は得果に差別あること無し。財と心と倶に等しく福田勝ること有れば果報の勝るるを得。田と心と倶に下く財物勝ること有れば得果則ち勝る。田と財と倶に下く施心勝ること有れば得果も亦た勝る。田と財と共に勝り、施心の下き者は得果は如かず。善男子

【一四】伊蘭(Erāvaṇa)。惡臭ある草。たうごまの一種。
【一五】栴檀(Candana)。香木。赤檀・白檀・牛頭栴檀・蛇心檀等の別あり。
【一六】亡者追福の時を明かす。
【一七】一切施を明かす。
【一八】不思議施を明かす。
【一九】布施の根本を明かす。
【二〇】心・物・田を分別す。

よ、智者は施す時に果報の爲にせず。何を以つての故に、定んで此の因の必ず果を得ることを知るが故なり。若し人、慈なくして恩義を知らず、聖人の有する所の功德を貪らず、財と身命を惜み貪著心重ければ、是の如きの人は布施すること能はず。智者は深く一切衆生を觀じて財物を求むる時に身命を惜まず。既に得たる財物を能く人に捨施するは、當に知るべし、是れ能く身命を捨つるなり。若し人慳悋にして財を捨つること能はざるは、當に知るべし、是の人は亦た身命を惜しむなり。若し身命を捨て、求め得たる財物を以て布施する者は、當に知るべし、是の人は是れ大施主なり。若し人財を得て貪惜して施さゞれば、當に知るべし、即ち是れ未來世の中の貧窮の種子なり。是の故に我れ契經の中に於て說く。〔三一〕四天下の中閻浮提の人は三事有りて勝る。一には勇健、二には念心、三には行淨なり。果報を見ずして能く、預め因を作り、身命を惜まずして財を求得し已りて能く慳悋を壞し、捨て已りて施を思ひ、既に捨施し已りて心に悔ひを生ぜず、復た能く福田と非福田とを分別する、是れを勇健と名づく。〔三二〕善男子よ、施し已りて悔を生ずるは三事に因る。一には財に於て貪愛す。二には邪見に諸承す。三には受者の過を見る。復た三事有り。一には他の呵責を畏る。二には財盡きて苦を受くるを畏る。三には他の施し已りて諸の衰惱を受くるを見る。〔三三〕善男子よ、智人は〔三四〕三時に悔心を生ぜざるに復た三事有り。一には明かに因果を信ず。二には善友に親近す。三には財に貪著せず。因果を信ずるは復た二事有り。一には他に從ひて法を聞く。二には内に自ら思惟す。善友に親近するに復た二事有り。一には深信、二には智慧なり。財に貪著せざるに復た二事有り。一には無常を觀じ、二には不自在なり。善男子よ、施主にして若し能く是の如く觀察し、是の如く施を行ぜば、當に知るべし、是の人は能く具足して檀波羅蜜を行ず。是の故に我れ先きに說けり。布施にして波羅蜜に非ざる有り。波羅蜜にして是れ布施に非ざる有りと。亦た布施にして亦た波羅蜜なる有り。布施に非ず波羅蜜に非ざる有りと。

〔三一〕閻浮提の人の特長を明かす。

〔三二〕施し已りて悔を生ずるを明かす。

〔三三〕悔を生ぜざる施を明かす。

〔三四〕三時。將さに施さんとする時、正しく施す時、施し已る時。

善男子よ、智に三種有り。一には能く外物を捨つ。二には能く內外物を捨す。三には內外を施し已りて兼ねて衆生を化す。云何が敎化するや。[二五]貧窮の者を見れば先づ當に語りて言ふべし。『汝能く三寶に歸依するやいなや』と。[二六]齋戒を受くるやいなや』と。若し『能くす』と言はゞ、先づ三歸及び齋戒を以て授け、後に則ち物を施す。若し『能はず』と言はゞ、復た應さに語りて言ふべし。『若し能はざれば、汝能く我に隨ひて一切法は無常なり、無我なり、涅槃は寂滅なりと說くや不や』と。若し『能くす』と言はば復た當さに之れに敎ふべし。敎へ已りて便ち施す。若し我れ『今能く二事を說く、唯だ諸法無我を說くこと能はず』と言はゞ、復た應さに語りて言ふべし。『汝若し諸法無我を說くこと能はざれば、能く諸法は是れ無性と說くや不や』と。若し『能くす』と言はば敎へ已りて便ち施す。若し能く是の如く先づ敎へて後に施すを大施主と名づく。善男子よ、若し能く是の如く衆生を敎化し、及び怨親を選擇する所無きを大施主と名づく。善男子よ、智者にして若し財寶物の有る時は應さに是の如く布施を修行すべし。如し其れ財無ければ、復た當に轉じて餘の財有る者に敎へて是の施を作さしむべし。若し餘の施主の先きに此の法を知りて敎を須ひざる者には、應さに身を以て往きて之れを佐助すべし。若し窮して物無ければ、應に醫方種々の呪術を誦し、錢湯藥を求めて須ふる者に之を施し、[二七]至心に病を瞻て將に養ひ療治し、財ある者を勸めて諸藥の若しは丸、若しは散、若しは種々の湯を和合せしむべし。既に醫方を了せば遍く行きて看病し、方を案じて診視し、病の所在を知りて其の病む處に隨ひて療治を爲す。病を療治する時は善く方便を知りて、不淨に處すと雖も厭心を生ぜず、病增せば增すと知り、損する時は損すと知る。復た能善く是の如き食藥は能く病苦を增すを知り、是の如き食藥は能く病苦を除くを知る。病者若し病を增す食藥を求むれば、應さに方便して宜しきに隨ひて喩して語るべし。無しと言ふことを得ず。若し無しと言はゞ、或は苦を增すこと劇しからん。若し定んで死するを知るも亦た死すと言はず、但だ當さに敎へて三寶に歸依

【二五】貧者を敎化する法を明かす。
【二六】齋戒。八齋戒をいふ。
【二七】病者を敎化する法を明かす。

し佛法僧を念じ勤修供養せしめ、爲めに『病苦は皆是れ往世不善の因緣なり。是の苦報を獲たり。今當に懺悔すべし』と說くべし。病者聞き已りて或は瞋恚を生じて惡口罵詈するも、默して之れに報ひず亦た捨棄せず。復た瞻養すと雖も愼しみて恩を責むること無し。差え已るも猶ほ看て後の勞復を恐る。若し平復して本の如く健なる時を見れば、心に應に喜びを生じ恩報を求めざるべく、如し其れ死し已れば爲めに殯葬し、說法して知識眷屬を慰喩すべし。病を增す食藥を以て人に施すことなく、若し病の差え已れば心に喜びてする施物は便ち之れを受け、受け已りて轉じて餘の窮乏の者に施すべし。若し能く是の如く瞻養して病を治するは、當に知るべし、是の人は是れ大施主にして、眞に無上菩提の道を求むるものなり。

三八 善男子よ、有知の人、菩提を求むる時、設し財寶多からんも亦た當に是の如き醫方を讀誦すべし。瞻病の舍を作り、病に須ふる所を具へ、飮食・湯藥を以て之に供給せん。道路凹迮なれば平治して寬からしめ、刺石糞穢不淨を除去せん。嶮處に須ふる所の若しは板、若しは梯、若しは縤、若しは索悉く皆之れを施さん。曠路には井を作り果樹林を種え泉潢を修治せん。樹木無き處には爲めに竪柱を畜へ、負擔の息ふ處には爲めに基埵を作らん。客舍を造立し諸の須ふる所の瓶盆・燭燈・床臥・敷具を具へ、臭穢の流るゝ處には爲めに橋隥を作らん。津濟・渡頭には橋船栰を施し、渡ること能はざる者には自ら往きて之れを渡さん。老小・羸瘦にして筋力なき者には自ら手をもつて攜へ將りて過ぐることを得せしめん。路次には塔を作りて花果樹を種ゑ。怖畏者を見れば輒ち救藏を爲し、物を以て善語し捕ふる者を誘喩せん。若し行者の次いで嶮處に至るを見れば、輒ち前きに扶接して嶮を過ぐることを得せしめん。若し土を失ひ破亡せる人を見れば、宜しきに隨ひて給與し善言慰喩せん。遠行して疲れ極まるものには當さに洗浴せしめ、手足を按摩し施すに床座を以てすべし。若し床座無ければ草を以て敷と爲す。熱時には以て扇ぎ衣裳にて蔭を作り。寒時

【三八】醫方を明かす。

には火を施し衣服を温暖ならしめん。若しは自ら之れを為し若しは人を敎へて為さしむ。販賣市易は敎へて平に依らしめ小利を貪り共に相ひ中欺すること無し。行路者を見れば道と非道とを示す。道とは所謂る水草多饒にして賊盜有ること無きなり。非道には諸の患難多きを宣說す。人の鞾量・衣裳・鉢盂の朽ち故く壞るゝを見れば、卽ち為めに縫補・浣染・熏治せん。鼠蛇・壁蝨・毒虫の患ひする有れば能く為めに除遣し、人に意の如く摘抓耳鉤を施さん。招提僧物を縫治浣濯す。謂く坐臥の具、圊上に安置する淨水、澡豆、淨灰土等なり。若し自ら衣服・鉢器を造作せば先づ佛に奉上し、幷に父母・師長・和上をして先きに一たび受用せしめ、然る後に自ら服せん。若し佛に上る者は花香を以て贖ふ。凡べて食噉する所は要らず先づ沙門・梵志に施し、然る後に自ら食せん。遠く至る者を見れば、濡言に問訊して淨水を以て身體を洗浴し、油を與へて足に塗り、香花・楊枝・澡豆・灰土・香油・香水・蜜毘鉢羅・舍勒[二九]・小衣を施さん。塗油を作す者は洗ひ已りて復た種々の香花・丸藥・散藥を以てし、飲食漿水は須ふる所に隨ひて施さん。復た剃刀・漉水嚢等、針縷・衣納・紙筆墨等を施さん。若し常に能はずば齋日に隨ひて施さん。若し盲者を見れば自ら前んで手を捉り杖を施して道を示さん。若し財物・父母を亡失して苦しみ有るものを見れば、當に財を以て給し、善語をもつて說法し慰喩勸諫し、煩惱福德の二果を善說せん。

善男子よ、若し能く是の如き施を修集する者は淨施主と名づく。善男子よ、菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は淨施主と為ること是れを難しと為さず。在家の菩薩は淨施主と為ること是れ乃ち難しと為す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

淨三歸品第二十

【二九】舍勒(Sâjaka)。著物の一種。

[一]善生言く。「世尊よ、佛の先きに說きたまふが如き、『來り乞ふ者有らば當さに先づ敎へて三歸依を受けしめ、然る後に施せ』とは、何の因緣の故に三歸依を受くるや、云何が名づけて三歸依と爲すや。」「善男子よ、諸の苦を破り煩惱を斷除し、無上寂滅の樂を受けんが爲めに、是の因緣を以て三歸依を受くるなり。汝が問ふ所の如く云何が三歸依なりやとは、[二]善男子よ、謂く佛・法・僧なり。佛とは、能く煩惱を壞る因と正解脫を得ることを說くものなり。法とは卽ち是れ煩惱を壞る因と眞實解脫なり。僧とは煩惱を破る因と正解脫を得ることを稟受するものなり。或は說くもの有りて言はん。若し是の如くなれば卽ち是れ一歸なりと。是の義は然らず。何を以ての故に、如來の世に出づるにも及び世に出でざるにも正法は常に有るも、分別する者無し。如來出で已れば則ち分別するもの有り。是の故に應に別して佛に歸依すべし。如來の世に出づるにも及び世に出でざるにも、正法は常に有るも受くる者有ること無し。佛の弟子衆は能く稟受するが故に、是の故に應當に別して僧に歸依すべし。正道解脫は是れを名づけて法と爲す。無師獨覺は是れを名づけて佛と爲す。能く如法に受くるは是れを名づけて僧と爲す。若し三歸無くんば云何ぞ[三]四不壞信有ることを說かんや。三歸を得る者に或は具足或は不具足有り。云何が具足なる。所謂ゆる佛・法・僧に歸するなり。不具足とは所謂ゆる如來の法に歸依するなり。善男子よ、三歸を得る者は具足せざる無し。比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷戒の如し。善男子よ、佛・緣覺・聲聞は各異るが如く、是の故に三寶は異らざるを得ず。云何が異ると爲すや。發心の時異り、莊嚴の時異り、得道の時異り、性分各異る。是の故に異ると爲す。何の因緣の故に佛は卽ち法なりと說くや、能く是の法を解するが故に名づけて佛と爲す。分別して說くを受くるが故に名づけて僧と爲す。若し說くもの有りて言はん、佛は僧の數に入ると。是の義は然らず。何を以ての故に、佛若し僧に入らば則ち三寶及び三歸依・四不壞信無し。善男子よ、菩薩法は異り、佛法も亦た異る。菩薩に二種あり。一には後身、二には修道なり。

【一】三歸依の意を明かす。

【二】佛・法・僧を明かす。

【三】四不壞信。佛・法・僧・戒に於て不壞の信あること。

後身に歸依するを歸依法と名づけ、修道に歸依するを歸依僧と名づく。有爲法は諸の罪過多きを觀じ、獨處に修行して甘露味を得るが故に名づけて佛と爲す。一切無漏無爲法界の故に名づけて法と爲す。禁戒を受持し解脫の十二部經を讀誦するが故に名づけて僧と爲す。若し問ふもの有りて言はん。如來滅し已れり。佛に歸依すとは是れ何の歸依なると。善男子よ、是の如き歸依を名づけて過去の諸佛無學の法に歸依すと爲す。我れ先きに[四]提謂長者に敎へしが如し。『汝當に未來世の僧に歸依すべし。過去佛に歸依するも亦た復た是の如し』と。福田の果報に多少有るが故に差別して三と爲す。若し佛在世及び涅槃後に供養せば果報に差別有ること無し。歸依を受くる者も亦た復た是の如し。佛在世の如きは諸の弟子の爲めに諸の要制を立つ。佛は過去すと雖も之れを犯す者有らば亦た罪報を獲。過去佛に歸するも亦た復た是の如し。猶し如來の涅槃に臨みたまふ時の如き、一切の人天は涅槃の爲めの故に、多く供養を設く。爾の時に如來は未だ涅槃に入りたまはず。猶ほ故の如く在世し、懸かに未來世の供養の事を受けたまへり。過去佛に歸するも亦た復た是の如し。譬へば人有りて父母の遠きに在るが如し。是の人或る時瞋罵すれば罪を得、或る時恭敬讚歎すれば福を得。過去佛に歸するも亦た是の如し。是の故に我れ說く。我れ若し在世するも及び涅槃後にも設くる所の供養は、施す者の福を受くること等しくして差別無しと。

善男子よ、若しは男若しは女にして、若し能く三たび三歸依を說く者は優婆塞と名づけ優婆夷と名づく。[五]一切の諸佛は法に歸依すと雖も、法は佛說に由るが故に顯現することを得、是の故に先づ應に歸依すべし。身口意を淨めて至心に佛を念じ、念じ已れば卽ち怖畏苦惱を離る。是の故に應當に先づ佛に歸依すべし。智者は深く如來の智慧解脫は最勝にして、能く解脫及び解脫の因を說き、能く無上寂靜の處を說き、能く生死の苦惱の大海を竭し、威儀庠序として三業寂靜なるを觀ず。是の故に應當に先づ佛に歸依すべし。[六]智者は深く生死の法は是れ大苦聚にして、無上正道は能く之れを

【四】提謂長者（Trapuṣa 帝梨富娑）波利（Bhallika 跋梨迦）と共に方めて成道の座より起たれたる佛に麨蜜を献じ敎化を受く。

【五】歸依佛第一の所以を明かす。

【六】歸依法第二の所以を明かす。

永斷し、生死の法は渇愛飢饉にして無上甘露味能く充足し、生死の法は怖畏嶮難にして無上正法能く之を除斷し、生死は錯謬し邪僻不正にして、無常を常と見、無我を我と見、無樂を樂と見、不淨を淨と見る、無上正法悉く能く斷除するを觀ず。是の因緣を以て應さに法に歸依すべし。[七]智者は應さに外道の徒衆は無慚無愧にして如法に住するに非ず、道行を爲すと雖も正路を知らず、解脫を求むと雖も正要を得ず、世俗微善の法を得と雖も、慳悋護惜して轉說すること能はず、善行の性に非ざるに善行の想を作す。佛僧は寂靜にして心に憐愍多く、少欲知足にして如法に住し、正道を修して正解脫を得、得已りて復た能く轉じて人の爲めに說くと觀ず。是の故に應當に次ぎに僧に歸依すべし。若し能く是の如く三寶を禮拜し、來るに迎へ去るに送り、尊重讃歎し如法に住し、之れを信じて疑はざれば、是れを則ち名づけて三寶を供養すと爲す。

[八]若し人有りて能く三寶に歸し已れば、戒を受けずと雖も一切の惡を斷じ一切の善を修す。復た家に在りと雖も如法にして住す。是れを亦た名づけて優婆塞と爲すことを得。若しは說くもの有りて言はん、先きに佛・法・僧寶に歸依せざれば、當に知るべし、是の人は戒を得ずと。是の義は然らず。何を以ての故に、我れ先きに『善く來れり、比丘よ』と說くに、是れ竟に未だ三寶に歸依することを得ざるも、而も其の戒律は悉く具足することを得たるが如し。或は說くもの有りて言はん。若し具受せざれば則ち戒を得ず。八戒齋法も亦た復た是の如しと。是の義は然らず。何を以ての故に、若し具受せざるもの戒を得ざれば、優婆塞を求むるもの有るも云何んが戒を得ん。實に是れ戒を得るなり。但だ八戒齋法を具足せざるのみ。若し具受せざれば齋と名づけずと雖も善と名づくることを得べし。善男子よ、若し能く身・口・意業を淨潔にして優婆塞戒を受くれば是れを五陰と名づく。云何が五陰なる。邪見を受けず。邪見を說かず。正見を信受し。正見を說き。正法を修行す。是れを五陰と名づく。三歸を受け已りて癡業を造作し、外道の法、自在天の語を受くれば、是の因緣を以て三歸を失ふ。

【七】歸依僧第三の所以を明かす。

【八】三歸と戒。

若し人質直心にして慳貪無く、常に慚愧を修して少欲知足なれば、是の人久しからずして寂靜身を得ん。[九]若し種々の雜業を造作する有りて、樂を受くる爲めの故に善事を修すこと市易の法の如くなれば、其の心は衆生を憐愍すること能はず。是の如きの人は三歸を得ず。若し人、舍宅身命を護るが爲めに諸神を祠祀せば、是の人を歸依法を失ふと名づけず。若し人、至心に其の能く一切の怖畏を信じて外道を禮拜せば、是の人は則ち三歸依法を失ふ。若し諸天の曾て佛の功德の勝れたるを見るもの有ることを聞き已りて禮拜供養せば、是の人は歸依の法を失はず。或は時に自在天王を禮拜すること、應さに世間の諸王・長者・貴人・耆舊・有德を禮拜するが如くなれば、是の如きの人も亦た歸依の法を失はず。復た禮拜すと雖も、[一〇]說く所の邪法は愼しみて之れを受くることなし。天を供養する時は當に慈心を起して身命・財物國土・人民の恐怖を護らんが爲めにすべし。說く所の邪見は何が故に受けざるや。智者は應に外道の說く所を觀ずべし。云はく、一切の物は悉く是れ自在天の所作なりと。若し是れ自在の所作なれば、我れ今何が故に是の善業を修するや。或は說く、淵に投じ、火に赴き、自ら餓えて命を捨つれば、卽ち苦を離ると。此れ卽ち苦因なり。云何ぞ說きて苦を遠離するを得と言はん。一切の衆生は善惡の業を作し、是の業緣を以て自から果報を受く。復た說くもの有りて言はん。一切の萬物・時節・星宿は自在天の作れるものなりと。是の如き邪說は我れ云何が受けん。現在に業を造り、亦た過去の所作の業果を受く。智者は了了に是の業果を知る。云何ぞ說きて時節・星宿は自在の作れるものなりと言はんや。若し時節・星宿の因緣を以て苦樂を受くとせば、天下に多く同時同宿有り。云何ぞ復た一人は苦を受け、一人は樂を受け、一人は是れ男にして一人は是れ女なること有るや。天と阿修羅と同時に生じ、同宿に生ずる者有るに、或は天勝ち阿修羅負け、阿修羅勝ち諸天如かざるもの有り。復た諸王の同時同宿にして、俱に共に治政するもの有るに、一人は國を失ひ一は則ち土を保つ。諸の外道等は亦た復た說きて言はん。若し惡年惡宿の

【九】三歸の失と不失とを明かす。

【一〇】邪法を受けざる意を明かす。

現はるゝ時有らば、當さに衆生に教へて善法を修し、以て之れを攘却せしむべしと。若し是れ年宿ならば、何ぞ善を修するを得て而して除滅することを得ん。是の因緣を以て智者は云何ぞ外道の邪錯の說を受けんや。善男子よ、一切衆生は業行に隨ふ。若し正見を修すれば安樂を受け、邪見を修すれば大苦惱を受く。善業を修するに因りて大自在を得。自在を得已りて衆生に親近し、復た爲めに善業の因緣を宣說す。善業の因緣の故に自在を得。一切衆生は皆善業を修する因緣に由るが故に安樂を受くることを得。年宿に非ざる也。善男子よ、[11]阿闍世王・提婆達多は皆惡業を造る因緣に由るが故に地獄に墮ちき。年宿に因りて是の報ひを得たるに非ざるなり。欝頭藍弗の邪見の因緣は未來は當に大地獄の中に墮つべし。

[12]善男子よ、一切善法は欲を根本と爲す。是の欲の因緣より三菩提及び解脫の果を得。出家の法に入りて大惡業及び諸の有業を破り、能く戒を受持して諸佛に親近し、能く一切を乞ふ者に捨施し、能く定性を作して惡果報を壞り、大惡罪を滅して決定聚を得、[13]三障を離れて善能く煩惱を壞る道を修集す。是の欲の因緣より能く三歸を受く。三歸に因り已りて卽ち能く戒を受く。既に受戒し已りて[14]見・修道を行ずれば聲聞に過ぐ。若し師子・虎狼・惡獸等の類を畏るゝ有るも、佛に歸依すれば尙は解脫を得。況んや善心を發して出世を求むる者は解脫を得ざらんや。阿那邠坻は家內に敎へ告げて在胎の子も悉く歸依を受く。是の胎中の子は實には成就せず。何を以ての故に、是の法は要らず當に口に自ら宣說すべきなり。成就せずと雖も亦た能く之れを護るなり。[15]善男子よ、諸の外道は一切世間は皆是れ自在天の作る所なりと說く。亦た復た說きて言ふ。未來の世に百劫を過ぎ已りて、當に幻の出ずること有るべしと。言ふ所の幻とは卽ち是れ佛なり。若し自在天にして能く佛と作らば、是の佛は云何ぞ能く自在天に歸依する義を破せんや。若し自在天にして能く佛と作ること能はざれば、云何ぞ說きて一切は皆是れ自在天の作れるなりと言ふや。外道は復た說く。[16]大梵天王、大

【一一】阿闍世(Ajātaśatru)。摩竭陀國王頻婆沙羅の王子。提婆に朋ひ惡心を起して父を害す。

【一二】欲を根本となすを明かす。

【一三】三障。煩惱障・業障・報障。

【一四】見・修道。見道は理に暗き惑を斷ずる修行にして四諦の理を知見する位。修道は其後更に事に暗き惑を斷ずる修行。もと小乘聲聞の修するもの。

【一五】自在天外道說の拒否。

【一六】大梵天王(Mahābrahmā)。色界初禪天に居るとせらる。人及び一切物を生ずる主。

自在天、[17]毘紐天主は悉く皆是れ一なりと。復た生處は各々別異なりと說く。自在天は自在天と名づけ、常と名づけ、主と名づけ、有と名づけ、名づけて[18]律陀と曰ひ、名づけて[19]尸婆と曰ふ。是の一々の名は各異事有るも、亦た解脫を求め亦た卽ち解脫なりと。是の義は然らず。何を以ての故に、若し自在天にして能く衆生を生じ諸有を造作せば、善惡の業及び業の果報を作り、貪瞋癡の繫縛する衆生をも作らん。復た言ふ。衆生解脫を得る時悉く身中に入る。是の故に解脫は是れ無常法なりと。是の義は然らず。何を以ての故に、若し無常ならば云何ぞ名づけて解脫と爲すことを得ん。婆羅門子の還りて壽命を得るが如し。是の故に自在天と名づくるを得ず。是の三種の天も亦た一なるを得ず。何を以ての故に、[20]阿周那人は毘紐大天爲めに解脫をなす。是の義を以ての故に亦た一なるを得ず。若し解脫は是れ無常なりと言はば、當に知るべし、卽ち幻なり。佛を幻と名づくべきに非ず。若し能く了了に正しく眞の我を見る、是れを解脫と名づく。復た說くもの有りて言はん。微塵を見れば是れを解脫と名づくと。復た說くもの有りて言はん。性の異我の異を見れば是れを解脫と名づくと。是の義は然らず。何を以ての故に、若し能く道を修して四眞諦を見れば、是の人は乃ち性を見、我を見ることを得。若し人能く三歸依を受くれば是の人は乃ち能く眞に四諦を見る。是の三歸依は乃ち是れ一切無量の善法、乃至阿耨多羅三藐三菩提の根本なり。菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は三歸を淨むること是れを難しと爲さず。在家は淨を修すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

八戒齋品第二十一

[1]善生言はく。「世尊よ、若し人有りて能く三歸齋戒を受くれば、是の人は當に何等の果報を得べき

【一七】毘紐天主(Viṣṇu)。世間を成就し又は破壞する力ある神。
【一八】律陀(Rūdra)。
【一九】尸婆(Śiva)。
【二〇】阿周那人(Īśāna)。
【一】三歸依の福果を明かす。

や。」「善男子よ、若し人能く三歸依を受くれば、當に知るべし、是の人の得る所の福報は窮盡すべからず。善男子よ、【二】迦陵伽國に七寶藏有り。賓伽羅と名づく。其の國の人民の大小男女のもの、七日の中七月七年に於て、常に車乘の象馬駝驢を以て擔負して持ち去るも猶ほ盡すこと能はず。若し至心に三歸齋を受くる有れば、是の人の得る所の功德果報は、彼の藏の所有する寶物に出勝す。善男子よ、【三】毘提呵國に七寶の藏有り。半陸迦と名づく。其の國の人民の男女大小のもの、七日の中七月七年に於て、常に車乘の象馬駝驢を以て擔負して持ち去るも猶ほ盡すこと能はず。若し至心に三歸齋を受くる有れば、是の人の得る所の功德果報は彼の藏の所有する寶物に出勝す。善男子よ、【四】波羅㮈國に七寶の藏有り名づけて孃佉と曰ふ。其の國の人民の男女大小のもの、七日の中七月七年に於て、常に車乘の象馬駝驢を以て擔負して持ち去るも亦た盡すこと能はず。若し至心に三歸齋を受くる有れば、是の人の得る所の功德果報は彼の藏の所有する寶物に出勝す。善男子よ、【五】乾陀羅國に七寶の藏有り伊羅鉢多と名づく。其の國の人民男女大小、七日中七月七年に常に車乘の象馬駝驢を以て擔負して持ち去るも亦た盡すこと能はず。若し至心に三歸齋を受くる有れば、是の人の得る所の功德果報は彼の藏の所有する寶物に勝出す。善男子よ、若し他に從ひて三たび三歸を受け、【六】三たび八戒を受くる有れば、是れを一日一夜優婆塞齋を具することを得と名づく。明相の出づる時是の時に則ち失ふ。是の故に佛像の邊にて受くることを得ず。要らず當に人に從ひて根本清淨に、受け已りて清淨に、莊嚴清淨に、覺觀清淨に、念心清淨に、求報清淨なるべし。是れを三歸清淨齋法と名づく。善男子よ、若し能く是の如く清淨に歸依し八戒を受くる者は、五逆罪を除きて餘の一切の罪は皆消滅す。是の如き戒は一時に二人並び受くることを得ず。何を以ての故に、若し一時の中に二人共に受くれば、何の因緣の故に一人は毀犯し一人は堅持せん。是れ戒力の故に後世に生ずる時惡を造ること能はず。受け已りて罪を作るも復た永く失はず。若し先きに信を遣はし

【二】迦陵伽國(Kaliṅga)。

【三】毘提呵國(Videha)。

【四】波羅㮈國(Vārāṇasī)。

【五】乾陀羅國(Gandhāra)。

【六】八戒齋を受くる法を明かす。

て人を刑戮せんと欲せんに、信は遲れて未だ至らざるに、其の人尋て後に發心して齋を受く。齋を受くる時に當りて信至りて卽ち殺す。復た一時なりと雖も戒力を以ての故に殺罪を得ず。若し諸の貴人の常に勅して惡を作すに、若し齋を受けんと欲せば、先づ當に勅語して先の諸惡を遮せば乃ち成就することを得べし。若し先きに遮せずして輒便ち齋を受くれば齋と名づくることを得ず。齋を受けんと欲せば先づ當に所屬の國境に、我れ齋を受けんと欲す。凡そ是の齋日には悉く諸の惡罰戮の事を斷つべしと宣令すべし。[七]若し能く是の如く清淨に八戒齋を受持すれば、是の人は則ち無量の果報より無上の樂に至るものを得。彌勒の出づる時、百年の齋を受くるは、我が世に一日一夜するに如かず。何を以ての故に、我が時の衆生は[八]五滓を具するが故なり。是の故に我れ鹿子母の爲めに說けり。『善女よ。若し娑羅樹に能く八齋を受くれば、是れ亦た人天の樂より無上の樂に至るものを受くることを得』と。善男子よ、是の八戒齋は卽ち是れ無上菩提を莊嚴するの瓔珞なり。是の如きの齋は既に是れ作し易くして而も能く無量の功德を獲得す。若し作し易き有りて而も作さざるは是れを放逸と名づく。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は能く衆生に敎へて八戒齋を淨むることと是れを難しと爲さず。在家の菩薩は他に清淨を敎ふることを是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。

優婆塞戒經卷第五

【七】八戒齋の功德を明かす。

【八】五滓。五濁(劫濁・見濁・煩惱濁・衆生濁・命濁)をいふ。

卷の第六

五戒品第二十二

善生言はく。「世尊よ、何等の人か三歸依を得、何等の人か三歸依を得ざるや。」「善男子よ、若し人、因を信じ果を信じ諦を信じ、得道有ることを信ずれば、是の如きの人は則ち三歸を得。若し人、至心にして信敗るべからず、三寶に親近し善友の教を受くれば、是の如きの人は則ち三歸を得。優婆塞戒も亦た復た是の如し。若し能く是の優婆塞戒に多く無量の功德果報有り、能く無量の弊惡の法を壞す。衆生無邊なれば受苦も亦た爾り。人身を得ること難し。人身を得と雖も諸根を具すること難し。諸根を具すと雖も信心を得ること難し。信心を得と雖も善友に遇ふこと難し。善友に遇ふと雖も自在を得ること難し。自在を得と雖も諸法は無常なり。我れ今若し惡業を作らば、是の惡業に因りて二世に身心に惡報を獲得せん。是の因緣を以て身・口・意は即ち是れ我が怨みなり。設し三業の惡に惡報を得ざるも、現在の惡は亦た應に作すべからず。是の三惡業は現在に能く弊惡の色等を生じ、死する時に悔を生ぜん。是の因緣を以て我れ三歸及び八齋法を受け、一切の惡不善業を遠離すと觀ず。智者は當に戒に二種有るを觀ずべし。一には世戒、二には第一義戒なり。若し三寶に依らずして受戒する、是れを世戒と名づく。是の戒は堅ならざること、彩色に膠無きが如し。是の故に我れは先づ三寶に歸依し、然る後に受戒せん。若しは終身に受け。若しは一日一夜の所謂る優婆塞戒の八戒齋法なり。夫れ世戒は先きの諸の惡業を破壞すること能はず。三歸戒を受くれば則ち能く之れを壞す。大罪を作すと雖も亦た戒を失はず。何を以ての故に、戒の力勢の故なり。俱に二人有りて同じく共に罪を作す。一は戒を受け、二は戒を受けず。已に戒を受くる者犯せば則ち罪重く、戒を受けざる者犯せば則ち罪輕し。何を以ての故に、佛語を毀るが故なり。罪に二種有り。一には性重、二には遮重なり。

【一】三歸の得と不得を明かす。

【二】世戒と第一義戒を明かす。

【三】性罪と遮罪を明かす。

是の二種の罪に復た輕重有り。或は人有りて能く重罪を輕と作し輕罪を重と作す。[四]鴦掘魔の世戒を受け、[五]伊羅鉢龍の義戒を受くるが如き、鴦掘魔羅は性重を破るも重罪を得ず、伊羅鉢龍は遮制を壞るも而も重罪を得たり。是の故に戒同じきが故に得果も亦た同じとすべからず。世戒にも亦不殺・不盜有り。義戒にも亦た不殺・不盜有り。不飲酒に至るも亦た復た是の如し。是の如き世戒は根本不淨、受け已りて不淨・莊嚴不淨・覺觀不淨・念心不淨・果報不淨なり。故に第一義戒と名づくることを得ず。唯だ世戒と名づく。是の故に我れ當に義戒を受くべし。

善男子よ、後世の衆生は身長八丈にして、壽命滿足すること八萬四千歲なり。是の時受戒するも、復た今の惡世に於て受戒することあるも、是の二の得る所の果報は正等なり。何を以ての故に、三善根平等の故なり。或は說くもの有りて言はん。命を斷つべき處に乃ち戒を得と。是の義は然らず。何を以ての故に、夫れ禁戒は悉く一切の可殺と不可殺との中に於て得るなり。一切の可殺・不可殺のものは無量無邊なり。戒の果報も亦た復た是れ無量無邊なり。[六]善男子よ、一切の施の中に無怖畏を施すを最も第一と爲す。是の故に我れ五大施は卽ち是れ五戒なりと說けり。是の如き五戒は能く衆生をして[七]五怖畏を離れしむ。是の五種の施は修行す可きこと易く、自在無礙にして財物を失はず。然も無量無邊の福德を得。是の五施を離れて須陀洹果を獲得し、乃至阿耨多羅三藐三菩提を得ること能はず。[八]善男子よ、若し受戒し已れば當に知るべし、是の人は諸の天人の爲に恭敬し守護せられ、大名稱を得、惡に遭ふと雖も心に對して愁惱無く、衆生親附し樂んで來り依止す。[九]阿那邠抵長者の子は八千の金錢の爲めに戒を受くと雖も、亦た無量の功德果報を得たり。善男子よ、財の爲めに戒を受くと雖も尙ほ利益を得。況んや至心に解脫の爲めにする有りて得ざるべけんや。善男子よ、五の善法有りて是の戒を圍遶して、常に增長するを得ること恒河の水の如し。何等をか五と爲す。一には慈、二には悲、三には喜、四には忍、五には信なり。若し人能く慇重の邪見を破して、心に

【四】鴦掘魔(Aṅgulimāla)。指鬘と譯す。九百九十九人を殺して指を首に繫ぐ。後に佛に歸す。

【五】伊羅鉢龍(Erāpattra-nāga)。佛の禁戒を破りて樹葉を損傷したるを以て命終の後に龍身を受く。

【六】五戒を明かす。

【七】五怖畏。不活畏・惡名畏・死畏・惡道畏・大衆威德畏。

【八】受戒の功德を明かす。

【九】『阿那邠邸化七子經』に委說す。

疑網無ければ卽ち正念を具し、莊嚴清淨に根本清淨に惡覺觀を離る。善男子よ、若し人能く五の惡事を遠ざくれば是を受戒と名づけ、一切の身・口・意の惡を遠離す。若し說くもの有りて言はん。五戒を離れ已りて生死を度るとは、是の處有ること無し。善男子よ、若し人、生死の大海を度らんと欲せば、應に至心に五戒を受持すべし。是の五戒中の四は後世に於て〔一〇〕無作戒を成ず。唯だ愛のみは斷じ難きが故に成ずるを得ず。是の因緣を以て婬欲纏綿す。應に至心に愼みて放逸無かるべし。若し。說くもの有りて言はん〔一一〕。更に無量極重の法有り。過去の諸佛何に緣りて制せず。而も酒に於て制せしやと。善男子よ、飲酒に因りて慚愧心壞れ、三惡道に於て怖畏を生ぜず。是の因緣を以て則ち其の餘の四戒を受くること能はず。是の故に過去の諸佛如來は制して飲むことを聽さざるなり。或は說くもの有りて言はん。如來は已に酒の過失多きを說く。何が故に五戒の初に在りて說かざるやと。是の義は然らず。何を以ての故に、是の如き酒戒は名づけて遮重と爲し性重と爲さず。如來は先きに性重の戒を制し後に遮重を制す。〔一二〕善男子よ、如來は先きに白黑月の中に各三齋有ることを說く。外道に隨ふが故なり。諸の外道の輩は常に此の日を以て諸天を供養す。是の故に如來は三齋有りと說く。善男子よ、窓に帳するに帳勒ふるに因るが故に墮ちざるが如く、三齋の法も亦た復た是の如し。衆生若し發心して受持する有れば、終に三惡道の中に墮ちず。〔一三〕善男子よ、人有りて若し施さんと欲する時、三寶を供養する時、若しは坐禪の時、若しは善を修する時、若しは讀經する時、父母を供養する時は、當に先づ制を立つべし。我れ若し作さずんば自ら剋罰すべしと。是の人は福德日夜に增長すること恒河の流の如し。〔一四〕是の如き五戒に五種の果有り。一には無作果、二には報果、三には餘果、四には作果、五には解脫果なり。若し具足して五戒を受持する有れば、當に知るべし、是の人は是の五果を得。

〔一五〕若し優婆塞にして常に能く出でて寺廟僧坊に至り、到り已りて諸比丘等に親近し、既に親近し已

【一〇】無作戒。誘惑に遇ふも惡事に陷らしめざる力。謂はゆる戒體。

【一一】不飲酒戒を立つる意を明かす。

【一二】三齋日を立つるを明かす。

【一三】立制の要を明かす。

【一四】五戒の五果を明かす。

【一五】優婆塞の自利々他を明かす。

りて法味を諮問し、既に問法し已りて當に至心に聽き、聽き已りて受持し憶念して忘れず能く義を分別し、義を分別し已りて轉じて衆生を化せば、是れを優婆塞の自利々他と名づく。[一六]若し優婆塞にして能く是の如きの所說を習學せず、比丘を輕慢して過失を求むるが爲めに而も往きて聽法し、信敬の心無く、外道に奉事して其の功德を見、深く日月[一七]五星諸宿を信ずるは、是の優婆塞は堅固に如法に住すと名づけざるなり。若し優婆塞にして自ら五惡の業を作さずと雖も、人を教へて作さしむれば、是の優婆塞は如法に住するに非ず。若し優婆塞にして先きに他物を取り、詐りて事了ると爲すは、是の優婆塞は如法に住するに非ず。若し優婆塞にして官津の稅を典知して估物を賣るは、是の優婆塞は如法に住するに非ず。若し優婆塞にして價を計りて病を治し病治し已りて物を賣るは、是の優婆塞は如法に住するに非ず。若し優婆塞にして官に達して自ら制するは、如法に住するに非ず。若し優婆塞にして自ら惡を作さず、他に敎へて作さしめず、心に惡を念ぜざるは如法に住すと名づく。若し優婆塞にして客煩惱に因りて起す所の罪を作り已りて、慚愧悔心を生ぜざるは如法に住するに非ず。若し優婆塞にして人身を得と雖も、[一八]非法を行ずれば名づけて人と爲さず。若し信心を得て能く福德を作し、善く正念を修し、一切法は皆是れ無常にして我我所無しと觀じ、一切法に於て心に取著無く、一切法は自在なるを得ず、生滅苦空にして寂靜有ること無しと見、人身は得難し。人身を得と雖も諸根を具すること難し。諸根を具すと雖も正見を得ること難し。正見を具すと雖も信心を得ること難し。信心を得と雖も善友に遇ふこと難し。善友に遇ふと雖も正法を聞くこと難し。正法を聞くと雖も受持するを得ること難しと。能く是の如く觀ずる、是れを人身と名づく。若し人能く欲界は無常なり。乃至、非想非非想處は皆悉く無常なりと觀じ、是の因緣を以て三惡、乃至非想非々想處を求めず。是の如く觀じ已りて[一九]三の不堅を見、不堅の身を以て堅の身に易ふ。禮拜供養して來るを迎へ去るを送り、自ら手にて施與し福事を親執する、是れを名づけて不堅の身を以て

【一六】優婆塞の非如法住を明かす。

【一七】五星。火星(Aṅgāraka)水星(Budha)木星(Bṛhaspati)金星(Śukra)土星(Śanaiścara)。

【一八】眞の人を明かす。

【一九】三不堅(身・財・命)を以て三堅に易ふを明かす。

堅の身に易ふと名づく。不堅の財を以て堅の財に易ふ。能く身ら食に用ふるを亦た以て布施して病痩行路の人に供給し、沙門・婆羅門等、貧窮下賤を供養する、是れを不堅の財を以て堅の財に易ふと名づく。不堅の命を以て堅の命に易ふ。〔二〇〕六念を修し、慈・悲・喜・捨し、四眞諦を證し、善能く生老病死を觀察し、明らかに善惡業の果報を信じ、定んで恩愛は當に別離有るべく、一切の衆生は自在を得ず、未だ聖道を得ざれば生死の力は大なり。一切の世樂は常に苦と倶なるを知り、復た之を受くと雖心に染著せず。猶ほ寒月に火を求めて自ら煖むるが如し、復た之れが爲めなりと雖終ひに惡を作さず。忍を修し二施し以て衆生を潤し、深く苦樂の其の性平等なるを觀じ、凡そ發言する所の言は則ち柔軟に、善く衆生を化して如法に住せしめ、惡友を遠離して心に放逸無く、飲酒・博奕・射獵の事は悉く之れを爲さざる。是れを不堅の命を以て堅の命に易ふと名づく。

〔二一〕善男子よ、若し人身を得て財物多饒にして兼ねて自在を得れば、先づ應さに父母・師長・和上・耆舊、持法の人を供養し、遠至・初行の人疾病に須ふる所を供給し、言は則ち柔軟にして多く慚愧有り。有德の一人を偏して信敬せず。賢聖の持戒多聞なる有るを見れば能く舍宅・飲食・臥具・衣服・病藥を以て之れを供養すべし。深く僧の中には多く功德あることを言ひ、向道を修集して道に向ひ須陀洹果を得、乃至能く向阿羅漢を修して阿羅漢果を得、金剛三昧・電光三昧を修す。是の如く觀じ已りて平等に奉施す。是の如く施し已れば無量の福を得。是の故に我れ鹿子經の中に於て鹿子母に告げて曰く、『復た佛及び五百阿羅漢を請ずと雖も猶ほ故さらに請僧の福と名づくることを得ず。若し能く僧の中の一似像極惡の比丘に施すも、猶ほ無量の福德果報を得』と。何を以ての故に、是の如き比丘は、是れ惡人にして戒多聞なく善法を修せずと雖も、亦た能く三種菩提に因有り果有るを演說し、亦た佛法僧寶を誹謗せず、如來の無上の勝幡を執持し、正見にして謬なければなり。若し僧を供養せば即ち是れ佛僧二寶を供養するなり。若し佛法の功德微妙なるを觀ずれば、即ち是れ具足して三

【二〇】六念。佛・法・僧・戒・施・天を念ずること。

【二一】供養の功德を明かす。

寶を供養するなり。若し人、施す時に果報を求めざるは卽ち是れ無上菩提を供養するなり。具足して檀波羅蜜を成就し菩提の道を修すれば、能く未來の無量の功德を得、亦た能く自利し及び他を利益す。能く慈悲を修し、他の苦を破するが爲めに自ら己れの樂しみを捨つれば、未だ菩提を得ざるも心に憂悔なし。菩提は久遠に得難しと聞くと雖も、而も其の內心に初めて退轉無く、諸の衆生の爲めに無量世の中に大苦惱を受くるも亦た疲厭せず。如法の行を樂しみて世樂を求めず、寂靜に處するを樂ひて出家修道し、未だ出家するを得ずして在家に居ると雖も、解脫せる人の如く衆惡を作らずば、三種の戒なる戒戒・定戒・無漏戒を得。善男子よ、菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は如法に修行すること是れを難しと爲さず。在家の菩薩は如法に修行すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

[一]尸波羅蜜品第二十三

[二]善生言く。「世尊よ、云何が菩薩は菩提に趣向し其の心堅固なるや。」「善男子よ、菩薩の堅固は四法を具足す。一には大苦を受くる時に終ひに如法の行を捨離せず。二には大自在を得て常に忍辱を修す。三には身は貧窮に處するも常に施與を樂ふ。四には盛壯の年にも常に出家を樂ふ。若し菩薩有りて四法を具足せば、菩提に趣向し其の心堅固なり。菩薩は是の如き四法を具足して復た是の念を作す。是の菩提道の初根本地は之を名づけて戒と爲すと。[三]是の如き戒は亦た初地と名づけ亦た導地と名づく。亦た平地と名づけ亦た等地と名づく。亦た慈地と名づけ亦た悲地と名づく。亦た佛跡と名づけ亦た一切功德の根本と名づく。亦た福田と名づく。是の因緣を以て智者は應に受持して毀らざるべし。復た次に智者は又た是の念を作す。[四]戒に二の果有り、一に諸天の樂、二に菩提の樂なりと。智者は應に菩提の樂を求めて天の樂を求めざるべし。[五]若し戒を受け已りて、作すべからざる

【一】尸波羅蜜(Śīlapāramitā)。戒到彼岸と譯す。
【二】菩薩の心堅固の相を明かす。
【三】戒の異稱を明かす。
【四】戒の二果(天樂・菩提樂)。
【五】汚戒を明かす。

所を而も故らに之れを作し、思ふべからざる所を而も故らに思惟し、懈怠懶惰にして睡眠を樂ひ、惡覺觀・邪命・惡願を念ずる、是れを汚戒と名づく。若し戒を受け已りて心に悔恨を生じ、人天の樂を求め、諸の放逸多くして憐愍を生ぜざる、是れを汚戒と名づく。若しは貧窮を畏れ、若しは恐怖を爲し、若しは失財を爲し若しは作役を畏れ、若しは身命の爲めにし、若しは利養の爲めにし、若しは愛心の爲めにして禁戒を受け、既に戒を受け已りて心に疑惑を生ずる是れを汚戒と名づく。[六]善男子よ、若し人久しく生死に處するを樂はず、深く過罪を見、人天の樂は阿鼻獄の苦と平等にして差無しと觀じ、衆生を憐愍して正念を具足し、無量の衆生を利益して成道を得しめんと欲するが爲めに、無上菩提の道を具せんが爲めの故に、如法行の爲めの故に是の戒を受持して心に放逸ならず、能く過去未來現在の身・口・意業を觀じ、輕を知り重を知りて凡て作す所の事は、先づ當に心に繫けて放逸ならず、作し已るも作す時も亦た復た是の如く不放逸を修す。若しは先に知らずして作し已るも罪を得、若しは心に失念するも亦た犯罪を得、若し客煩惱の時に暫く起るも亦た犯罪を得、若しは小しく放逸なるも亦た犯罪を得。是の人常に輕を犯すも重の如く觀じ、觀じ已りて悔及び慚愧心を生じ、怖畏愁惱して心に之れを樂まず、至心に懺悔し、懺悔し已れば心に歡喜を生じ、愼しみて護り受持して更に敢て犯さざる、是れを淨戒と名づく。

[七]善男子よ、有智の人は既に戒を受け已れば、當に三事を觀じ惡行を作さざるべし。一には自の爲め、二には世の爲め、三には法の爲めなり。[八]云何が自の爲なる。我れ自ら此れは是れ惡事なり。惡業を作さば是の如き果を得と知り、善業を作さば是の如き果を得と知り、所作の惡業に虛妄あること無く、決定して還りて諸の惡の果を得、所作の善業も亦た虛妄あること無く、決定して還りて諸の善の果を得。若し是の二業に虛妄無くんば我れ今云何ぞ自ら欺誑せん、是の因緣を以て我れ戒を受け已れり。應に毀犯すべからず。當に至心に是れを持つべしと證知す。是れを自の爲めと名

【六】淨戒を明かす。

【七】受戒者の三事(自爲・爲世・爲法)觀察を明かす。

【八】一、自爲の觀を明かす。

づく。云何が世の爲めなる。有智の者は世間の人を見るに、淸淨の天耳・天眼及び他心智を得たるもの有り。我れ若し惡を作さば、是の人は必ず當に我れを見聞き知るべし。若し我れを見聞き知らば、當に云何がして慚愧を生ぜずして惡を作すべけんやと觀ず。復た諸天の無量の福德・神足・天耳・天眼を具足し、他心智を具して遙に能く見聞す。人に近づくと雖も人見ること能はず。若し我れ惡を作さば是の如き等の天は當に見聞き知るべし、若し是の天等了了として我を見れば我れ當に云何が慚愧を生ぜずして故らに罪を作らんやと觀ず。是れを世の爲めと名づく。【一〇】云何が法の爲めなる。有智の人は、如來の法は淸淨無染に現在の利を得、能く寂靜にして彼岸に度らしめ、能く解脫を作して時節を選ばず。我れ是の法の爲めの故に戒を受持す、我れ若し先に小制を受くること能はざれば、云何ぞ能く大制を受くることを得んやと、小制を破り已れば五有の苦を增し、若し至心に持てば無上の樂を增す。我れ身を受けてよりこのかた、未だ解脫を證することを得ざる所以は、實に過去無量の諸佛如來に從ひて禁戒を受けざるに由るが故なり。我れ今戒を受くれば、未來に定んで當に恒河沙等の諸佛に値遇すべしと觀ず。深く是れを觀じ已りて大憐愍を生じ、至心に受戒す。受け已りて堅く持つは、阿耨多羅三藐三菩提の爲めなり。無量の諸の衆生を利益するが故なり。

【一一】善男子よ、若しは在家、若しは出家にして、若しは三歸、若しは八齋、若しは五戒、若しは具足、若しは不具足を若しは一日一夜、若しは一時一念、若しは【一二】盡形壽に至心に受持せば、當に知るべし、是の人は大福德を得。善男子よ、若し戒を受け已りて三善業を修し、多聞布施し定を修し、善を修し三寶を供養せば、是れ則ち菩提を莊嚴すと名づく。若し戒を受け已りて能く如來の十二部經を讀めば、是れを無上大法の藏と名づく。勸めて精進を加へ、尸波羅蜜を具足することを得んと欲せば、是の如き戒は今世に受けて已後に受けずと雖も無作戒を成ず。【一三】善男子よ、戒にして波羅蜜に非ざる有り。波羅蜜にして戒に非ざる有り。戒にして波羅蜜なる有り。禁戒に非ず波羅蜜に非ざる有り。

【九】二、爲世の觀を明かす。

【一〇】三、爲法の觀を明かす。

【一一】受戒の功德を明かす。

【一二】盡形壽。生涯をいふ。

【一三】戒と波羅蜜との四句分別を明かす。

是れ戒にして波羅蜜に非らずとは所謂る聲聞・辟支佛の戒なり。是れ波羅蜜にして是れ戒に非ずとは所謂檀波羅蜜なり。是れ戒にして是れ波羅蜜なりとは、昔菩薩、瞿陀の身を受けし時、諸の虫獸及び諸の蟻子の爲めに唼食せらるゝも、身傾動せず、惡心を生ぜざりしが如く、亦た仙人となるに、衆生の爲めの故に十二年の中に青雀、頂に處するも起たず動かざりしが如し。戒に非ず波羅蜜に非ずとは世俗の施の如し。

一四 善男子よ、菩薩摩訶薩の尸波羅蜜に住する時、受くる所の衆苦は誰れか能く之れを說かん。人有りて若し小々の戒を受け已りて少欲知足にして、諸の苦の衆を憐愍すること能はざれば、當に知るべし、是の人は尸波羅蜜を具足すること能はず。若し能く忍三昧智慧を修し、勤行精進にして多聞を樂へば、當に知るべし、是の人は則ち能く尸波羅蜜を増長し、菩提を莊嚴し菩提の果を證す。是の如きの戒は無量の衆生の故に、無量の果報の故に、無量の戒禁の故に、是の因緣を以て菩提を莊嚴す。一五 善男子よ、菩薩摩訶薩は既に戒を受け已れば口に惡を說かず、耳に聞くを樂はず、世を說くを樂はず、亦た聞くをも樂はず、終に放心して惡覺觀に在らず、惡友に親まず。是の故に寂靜淨戒と名づくることを得。菩薩は若し破戒の惡人を見るも惡心を生ぜず、爲めに種々の善巧方便を設けて之れを調伏す。若し調伏せざれば當に憐愍を生ずべし。身命の爲めに破戒捨戒せず。食し已れば先づ慚愧の心、不放逸の心を修し爲めに身命を治すること惡瘡を療するが如し。若し村落に入るも、刀刺林の如く諸根を攝護して正念を修集し、作す可きこと及び作すべからざることを觀察して放逸を生ぜず。若し人、福を作すも亦た我れに因り、若し人、罪を作すも亦た我れに因る。是の故に我れ大供養を得る時も喜を生ずべからず。衰苦を得る時も應に瞋を生ずべからず。少しく供養を得れば應さに是の念を作すべし。我れ今、信戒施聞智慧、如法に住すること少なきが故に、是の如き微少の供養を得るなり。是の故に今我れ愁苦の念を生ずべからずと。我れ二事の爲めに他の信施

【一四】尸波羅蜜の具足を明かす。

【一五】寂靜淨戒を明かす。

を受く。一には他の福を增さんが爲め。二には自の善を增さんが爲めなり。是の故に若し少物惡物を得るも惱を生ずべからず』と。久住して遲く輕を得、罵り已りて得るも、爾の時は復た當に自ら其の身を責めて『是れ我が宿罪なり衆生の過に非ず。是の故に我れ今惱を生ずべからず』と。若し戒を受け已りて他の爲に罪を作るも、亦た應に說きて言ふべし。『是の如き所作は實に是れ道に非ず。何を以ての故に、十二部經に諸惡は菩提の道と爲すと說かざるなり。是の故に我れは今雜報を獲得せん』と。若し能く是の如く深く觀察する者は、當に知るべし、是の人は則ち能く尸波羅蜜を具足す。善男子よ、若し人有りて能く諸根を攝護し、身の四威儀に諸惡を作らず、能く衆苦に堪えて邪命を作さざれば、當に知るべし、是の人は能く尸波羅蜜を具す。若し輕重戒の中に於て等しく怖畏を生じ、惡に遭ふ時と雖も小戒をも犯さず、煩惱をして其の心を汚穢せしめず、忍辱を修集すれば、當に知るべし、是の人は則ち能く尸波羅蜜を具足す。若し惡友を離れ諸の衆生をして惡邪見を遠けしめ、恩を知り恩を報ずれば、當に知るべし、是の人は則ち能く尸波羅蜜を具足す。若し善事の爲めに身命を惜まず、自事を罷散して他事を營成し、罵詈する者を見るも惡心を生ぜずば、當に知るべし、是の人は則ち能く尸波羅蜜を具足す。若し如來所開の處を見て本の如くこれを持し、衆生の命を護るに身命を惜まず、乃至命終するまで小戒を犯さず、微妙七珍の物を得と雖も、心に貪を生ぜず報恩の爲めにせず、善を以つて人に加ふるも憐愍の爲めの故にし、禁戒を受持し既に受持し已りて善く大願を發し、諸の衆生悉く淨戒を得んと願ぜば、當に當るべし、是の人は則ち能く尸波羅蜜を具足す。善男子よ菩薩に二種有り、一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は尸波羅蜜を具すること是れを難しと爲さず。在家は是れを具足すること乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。

業品第二十四の一

[一]善生言く。「世尊よ、諸佛如來の未だ出世したまはざる時、菩薩摩訶薩は何を以て戒と爲すや」。

「善男子よ、佛の未だ出世せざる、是の時は三歸依戒有ること無し。唯だ有智の人の菩提の道を求むるもの有りて十善法を修す。是の十善法は佛を除きて能く分別して說く者無し。過去の佛說きたまひ流轉して今に至り、漏失有ること無く智者は受行す。善男子よ、衆生にして十善法を受持し修集すること能はざる者は、皆過去に佛に親近し諸承すること能はざりしに由るが故なり。善男子よ、一切衆生は皆雜心有り。雜心の因緣より雜煩惱有り。雜煩惱の故に雜業を造作す。雜業の因緣より雜有を受く。雜有の因緣より雜身を受く。善男子よ、一切衆生は雜身を得已りて雜色を見、雜色を見已りて惡思惟を生ず。[二]是の惡思惟を名づけて無明と爲す。無明の因緣より求心を生ず。之を名づけて愛と爲す。愛に因りて作す所之れを名づけて業と爲す。是の業の因緣より果報を獲得す。有智の人は能く之れを破析す。內の煩惱に由り外に因緣有れば則ち能く繫縛す。十善を修し已れば則ち能く之れを解す。是の故に如來初めて阿耨多羅三藐三菩提を得たる時に分別して十善の法を演說せり。十善に因るが故に世間には則ち善行・惡行有り、惡有乃至解脫有り。是の故に衆生は應當に至心に分別して十善の道を體解すべし。若し風雲有れば爲めに大水を持するがごとく、阿修羅宮・大地・大山・餓鬼・畜生・地獄・四天王處・乃至他化自在天處は悉く衆生の十業道に因るが故なり。轉輪聖王の所有する四輪の[三]金・銀・銅・鐵、七衆の[四]受戒、[五]三菩提を求むるも亦た十善業の因緣に因るが故なり。是の十善業道の因緣の故に一切衆生內外の物、色と命と皆增減有り。是の故に智者は應當に具足して十善道を修すべし。若し諸の衆生少と壯と老との時、春秋冬夏に起す所の煩惱各々別異なり。小・中・大劫に起す所の煩惱も亦た復た是の如く各々別異なり。衆生初めに十善業を修せし時

【一】十善法を明かす。

【二】無明・愛・業、果報を明かす。

【三】金・銀・銅・鐵。轉輪聖王(Cakravarti-rājan)。印度にて考へし人間世界の理想的帝王にして卽位の時に四種寶輪を得それを轉じて天下を統一すと言はる。

【四】七衆。出家の五衆(比丘・比丘尼・沙彌・沙彌尼・式叉摩那)と在家の二衆(優婆塞・優婆夷)をいふ。

【五】三菩提(Saṃbodhi)。等覺と譯す。

に無量の命色香味具はることを得たるも、貪・瞋・癡に因りて一切皆失へり。是れ十惡業道の因緣の故に、時節・年歲・星辰・日月・四大變異す。若し人能く是の如き事を觀ずれば、當に知るべし、是の人は能く解脫を得。

衆生は皆苦の因緣に由るが故に則ち信心を生ず。既に信心を得れば能く善惡を觀ず。是の如く觀じ已りて十善法を修す。意十處に行ずるが故に十道と名づく。【六】身の三道とは謂く殺・盜・婬なり。口の四道とは謂く惡口・妄語・兩舌・無義語なり。心の三道とは妬・瞋・邪見なり。是の十惡業は悉く是れ一切衆生の罪の根本なり。若し諸の衆生にして界を異にし有を異にし生を異にし、色を異にし、命を異にし名を異にすれば、是の因緣を以て應に名は無量なるべし。但だ十有るのみならず。【七】是の如き十事の三を名づけて業と爲す。名づけて道と爲さず。身口の七事は亦た業にして亦た道なり。是の故に十と名づく。是の十業道は自ら作し、他作し、自他共に作すものにして、是れに從ひて善惡二果を得。亦た衆生の善惡の因緣なり。是の故に智者は尙ほ應に念ずべからず。況んや身に故さらに作さんや。若し人にして業・煩惱・諸結をして自在を得せしむれば、當に知るべし、卽ち是れ十惡道を行ずるなり。若し能く煩惱・諸結を壞して自在ならしめざる有らば、是の人は卽ち是れ十善道を行ずるなり。若しは人始めに方便を設け、若しは先きに思惟せざるも時に當りて卒かに作さば、是の人は業所攝の罪を得ず。是の故に智者は應當に十善業道を勤修すべし。四眞諦を證するも亦た復た是の如し。期を作りて惡を爲すに、期を失へば亦た罪を得ず。是の故に智者は應に十善を修すべし。是の十善を衆生修し已るによりて壽命及び內外の物を增上す。煩惱の因緣の故に十惡業を增す。煩惱の因緣なきが故に十善業を增す。

【八】善男子よ、是の十業道の一々の中に各三事有り。一には根本、二には方便、三には成し已るなり。【九】根本とは若しは他なりとの想有り、衆生なりとの想有り、若しは疑心を以て其の命根を斷じ、若

【六】十惡を明かす。
【七】業(貪・瞋・邪見)と業道(餘の七)。
【八】十業道の三事を明かす。
【九】殺生の三事。

しは身を動かして相を作し、或は口に說きて殺す、是れを根本と名づく。刀を求めて磨利し、毒を置き索を作る、是れを方便と名づく。殺し已りて手を觸れて稱量し提持し、若しは自ら食噉し、若しは人に與へて食せしめ、物を得て用度して意に任せて施與し、歡喜受樂して慚愧有ることなく、心に悔恨せず、自ら其の身を讃じ大憍慢を生ずる、是れを成し已ると名づく。[一〇]是こに他の財有りて亦た他の想を作し、若しは自ら往きて取り、若しは人を遣して取り、若しは疑心を以て異處に移置する是れを根本と名づく。若しは垣牆を壞し諸問計數し、梯を置きて牆に緣せ舍に入り求覓し、乃至手に觸る。是れを方便と名づく。若しは物を得已りて負擔藏隱し、意に任せて施與し賣用し賜遺し、歡喜受樂して慚愧有ること無く、心に悔恨せず、自ら其の身を讃じ大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。[一一]若し是の婦女他人に繫屬するに他想を起し、若し疑心を以て非梵行を作す。是れを根本と名づく。若しは使を遣し往き若しは自ら眼に見、若しは信物を與へ、若しは手を以て觸れ、若しは濡細に語る。是れを方便と名づく。若し事已に竟り、遺すに瓔珞を以てし、共に坐し飮食し歡喜受樂して慚愧有ること無く、心に悔恨せず、自ら其の身を讃じ大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。[一二]若し大衆に於て本相を捨離し、若しは三時に於て、若しは二時の中に虛妄に是れを說く。是れを根本と名づく。若し先きの時に於て次第に莊嚴して言語の端を搆へ、或は他語を受けて起ちて彼に往いて說く。是れを方便と名づく。若し事を成し已りて財物を受け取り、意に任せて施與し歡喜受樂し、慚愧有ること無く悔恨を生ぜず、自ら其の身を讃じ憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。[一三]是の妄語の中に雜りて兩舌ありて能く和合を壞る。是れを根本と名づく。若し他の過及び餘の惡事を說きて、和合すれば必ず不可有り、若し離壞すれば則ち好事有りと言ふ。是れを方便と名づく。和合既に離れて他の財物を受け、意に任せて施與して歡喜受樂し、慚愧有ること無く悔恨を生ぜず、自ら其の身を讃じて大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。[一四]若し容色を變へて惡口罵詈する。是を

【一〇】偸盜の三事。

【一一】邪婬の三事。

【一二】妄語の三事。

【一三】兩舌の三事。

【一四】惡口の三事。

根本と名づく。若し他の罪を聞き、辭章を莊嚴し、起ち去りて彼に到りて是の惡を說かんと欲す。是を方便と名づく。若し罵言し已りて還りて他物を受け、意に任せて施與し、歡喜受樂し、慚愧あることなく悔恨を生ぜず、自ら其身を讚じ大憍慢を生ずる。是を成し已ると名づく。〔一五〕若し事を欲して非時の言を說く。是れを根本と名づく。若しは歌ひ若しは無義の章句を頌し、心の憙ぶ所に隨ひて百端を造作する。是れを方便と名づく。若し他に敎へ已りて還りて財物を受け、意に任せて施與して歡喜受樂し、慚愧有ること無く悔恨を生ぜず、自ら其の身を讚じ大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。〔一六〕他の財物に於て貪を生じて得んと欲する是を根本と名づく。煩惱の心を發す。是れを方便と名づく。作し已りて財を得、意に任せて施與して歡喜受樂し、慚愧有ること無く悔恨を生ぜず、自ら其の身を讚じ大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。〔一七〕若し人を打罵する。是れを根本と名づく。若しは杖石を捉りて其の過罪を問ふを方便と名づく。打ち已りて喜びを生じ、財物を受け取り、意に任せて施與し歡喜受樂し、慚愧有ること無く悔恨を生ぜず、自ら其の身を讚じて大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。〔一八〕若し業の因果・眞諦・賢聖の人を誹謗する。是れを根本と名づく。若し邪書を讀誦し書寫し信受して、讚歎稱譽する。是れを方便と名づく。受け已り他に向ひて分別演說し、其の邪見を增し邪の財物を受け、意に任せて施與して歡喜受樂し、慚愧有ること無く悔恨を生ぜず、其の身を讚じて大憍慢を生ずる。是れを成し已ると名づく。

〔一九〕或は復た人有り。十業道に於て一時に二を作す。妄語・兩舌なり。或は一時に三をなす。所謂る妄語・兩舌・惡口なり。又た復た三有り。所謂る邪見・惡口・妄語なり。是の如しと說かば卽ち是れ無義なり。是れを名づけて四と爲す。瞋と貪とは一時なるを得ず。其の餘の八事は一時なるを得べし。云何が一時なる。六處には使を遣はし、自らは二事を作すなり。一には他の妻婦を婬し、二には無業果なしと謂ふ。先きに期を作すは要らず一時に業を得。〔二〇〕是の十惡業は或は作色を得て無作色

【一五】無義語の三事。
【一六】貪の三事。
【一七】瞋の三事。
【一八】邪見の三事。
【一九】十業道に於ける單複分別。
【二〇】作色無作色分別。

無く、或は作色及び無作色有り。若し方便及び成し已ること無き者は、則ち作色を得て無作色無し。若し莊嚴及び成し已ること有る者は、則ち作色及び無作色を得。[二二]是の十業道に輕なる有り重なる有り。若し父母及び辟支佛を殺し、三寶物を偸み、所生の母及び羅漢の尼に於て非梵行を作し、妄說して僧を壞る。是れを名づけて重と爲す。[二三]善男子よ、是の十業道に各三種有り。一は貪より生じ、二は瞋より生じ、三は癡より生ず。若し利を貪る爲めの故に命を害すれば、是れを貪よりと名づく。若し怨家を殺さば、是れを瞋よりと名づく。老父母を殺さば是れを癡よりと名づく。他の財を劫盜するにも亦た復た三種あり。自ら己身妻子眷屬の爲めに他の財物を貪らんとして、往きて劫奪せば是れを貪よりと名づく。怨家の物を盜む。是れを瞋よりと名づく。下姓を劫奪する。是れを癡よりと名づく。邪婬にも亦た三あり。若し自らの樂みの爲めに非梵行を行ぜば、是れを貪よりと名づく。怨眷屬を婬せば是れを瞋よりと名づく。所生の母に於て非梵行を作さば是れを癡よりと名づく。妄語に三種あり。若し財利と自ら快樂を受くる爲めにすれば是れを貪よりと名づく。怨を壞す爲めの故にする、是れを瞋よりと名づく。若し他の死を畏るる、是れを癡よりと名づく。兩舌に三種有り。財利の爲めの故にする、是れを貪よりと名づく。怨を壞す爲めの故にする、是れを瞋よりと名づく。和合する邪見の衆を破壞せば、是れを癡よりと名づく。惡口に三種有り。財利の爲めの故に婦兒を罵詈する、是れを貪よりと名づく。故らに怨家に向ひて所惡の事を說く、是れを瞋よりと名づく。他の往昔先人の過罪を說く、是れを癡よりと名づく。無義語にも亦た三種あり。若し歡樂の爲めに歌叫諠譁する、是れを貪よりと名づく。他に勝たんが爲の故に歌叫諠譁する、是れを瞋よりと名づく。邪見を增すが爲めに歌叫諠譁する、是れを癡よりと名づく。貪より生ずるは是れを名づけて妬と爲し。瞋より生ずるは是れを名づけて瞋と爲し。癡より生ずるは是れを邪見と名づく。

[二四]十善を修し已れば、一々の事中に三解脫を得。是の十惡業は決定して當に地獄の果報を得べし。

【二二】輕重分別。

【二三】三毒所起分別。

【二四】十善・十惡の得失を明かす。

或は餓鬼有り、或は畜生有り。餘の果は則ち人中の短命、貧窮乏財・婦貞廉ならず、言說する所有るも人信受せず、親厚有ること無く、常に誹謗せられ、耳に初めより善好の言を聞かず、能く外物四大をして衰微せしめ、眞實有ること無く、惡風暴雨・爛臭敗壞し、土地不平にして七寶有ること無く、多く石沙・荊棘・惡刺有り、時節轉變して常に定まるもの有ること無く、果蓏少なく實味の具足せざるを得。若し是の如き等の事を破壞せんと欲せば、應に至心に十善を修行すべし。[二四]是の十善の法は三天下に具す。或は戒の攝なる有り。或は戒の攝に非ず。北鬱單曰には唯だ四事有り。地獄に五有り。餓鬼・畜生・天中に十を具するは戒の所攝に非ず。欲界の六天には方便有ること無く、唯だ根本と成し已るとの二事有り。夫れ業道は一念の中に得。[二五]其の殺す者の殺すべきものと倶に死する如き、是れ則ち根本業果を得ず。若し莊嚴を作して事竟ひに成らずば、唯だ方便を得て根本を得ず。莊嚴を作し已りて便ち殺すことを得れば根本罪を得。其の殺し已りて成し已るを追はざる如きは、無作罪無し。若し殺す者一念の中に死して、殺すべき者次後の念に死すれば、殺す者は根本業罪を得ず。若し使を遣はして殺さば、使は作罪を得、口勅の者は無作罪を得。若し惡口勅なれば亦た作罪及び無作罪を得。若し其の殺し已りて心に善・無記なるも、亦た作罪及び無作罪を得。若しは說くもの有りて言はん。過去は已に滅し、未來は未だ生ぜず、現在は住すること無し。云何んが殺と名づくるや。一念に殺さざれば微塵壞せず。若し一を殺さずば多も亦能はず。云何んが殺と言はんやと。是の義は然らず。何を以ての故に、復た現在の一念に殺さずと雖も能く未來を遮して起らざらしむるが故に、故に殺と名づくることを得。是の義を以ての故に一處に殺なきを見て、一切處を擧げて悉く便ち殺なしと以ふべからず。人ありて手を刺せば則便ち命終す。或は足を截りて而も命全き者有り。頭は則ち爾らず刺すと截と倶に死す。若し作し已りて大罪を得る有れば、是れを業道と名づく。三業は自得にして七業は自他なり。若し作無ければ、亦た無作無し。或は說くもの有り

【二四】十善の諸門分別。

【二五】殺業道の細說。

て言はん。身業の三事は作・無作あり。口は是の如くならずと。是の義は然らず。何を以ての故に、若し口に作有りて無作無ければ、口動して殺し終るも應に罪を得べからず。是の故に口業も亦た應に作及以び無作あるべし。心は則ち爾らず。何を以ての故に、賢聖の人は罪を得ざるが故なり。何の因緣の故に作・無作と名づくるや。是の業は三惡道に墮するが故なり。人中に生じて壽命短きが故なり。所有の六入は常に苦を受くるが故なり。餘の果は相似す。根本の正果は或は相似する有り、或は相似せざる有り。果報を受くるの時[二六]活地獄・黑繩地獄に在れば餓鬼・畜生・人中の三處に餘果を受く。若し一人に於て殺の莊嚴を作さば、莊嚴を作し已りて二人の死すること有るは、當に知るべし、唯だ本所に於て人と爲りて作・無作を得。若し說くもの有りて言はん。色は是れ無記にして命も亦た無記なり。是の如き無記は云何ぞ殺し已りて而して殺罪を得んやと。是の義は然らず。何を以ての故に、是の如き身命は是れ善惡心の器なり。若し是の器を壞らば未來の善惡の心を遮するが故に、是の故に罪を得。若し王の殺を勅して侍臣善しと稱せば、是の王と臣とは罪に差別有ること無し。獵も亦た是の如し。若し終りに垂んとする有りて、其の命の餘殘一念の在る有りて、若し刀を下して是れを殺すも殺罪を得。若し命已に盡きて刀を下す者は殺罪を得ず。若し先きに作意し規りて撾打せんと欲し、然も手を下す時に彼れ便ち命終するも殺罪を得ず。若し毒藥を作りて懷妊者に與へ、若しは[二七]歌羅羅を破らば是の人は則ち作・無作罪を得。若し自刑する者は殺罪を得ず。何を以ての故に、他なりとの想を起さゞるが故なり。瞋恚の心無きが故なり。他に非ず自らの因緣の故なり。或は說くもの有りて言はん。若し心善・不善・無記に在るも悉く殺罪を得ること、猶ほし火毒の如し。復た善心・不善・無記なりと雖も之に觸れ食すれば悉く皆死するが如しと。是の義は然らず。何を以ての故に、世間に人あり。火を捉りて燒けず、毒を食して死せず。惡心に非ずして殺すも亦た復た是の如し。殺罪を得ず。諸醫等の如し。或は說くもの有りて言はん。[二八]婆藪仙人は

【二六】活地獄(Saṃjīva)。黑繩地獄(Kālasūtra) ともに八熱地獄の中のもの。

【二七】歌羅羅(Kalala)。雜穢又は膜と譯す。結胎五位の初。

【二八】婆藪仙人(Vasu)。殺生して天を祀れば人天の樂を得と說く。

呪をもつて人を殺し羊を殺して天を祀るも殺罪を得ずと說く。是の義は然らず。何を以ての故に、他命を斷ずるが故なり。癡の因緣の故なり。若し人の死を見て心に歡喜を生ぜば、當に知るべし、是の人は成し已る罪を得。他の殺し已るを見て心に歡喜を生じ、財を出して之を賞するも亦た復た是の如し。若し他を使はして殺すに、使を受くる人到り已りて、更に種々の苦毒を以て而も之れを殺戮せば、口勅したる者は唯だ作罪を得。使を受けたる人は二罪を兼ね得。作および無作なり。

二九 若し惡心を發して他物を奪取せば、是の人も亦た作・無作罪を得。若しは數時に取り、若しは時に寄りて取り、市易に因りて取るも亦た偸罪を得。若し自ら取らず貪らず用ひざるも、他を敎へて取らしむれば是の人も亦た作・無作罪を得。若し金を偸まんと欲して取る時に銀を得、外に出でゝ識り已りて本處に還し置かば、是の人は偸盜の罪を得ず。若し金を偸まんと欲して得已りて、即ち無常の想を念じ心に悔恨を生じ、本主に還へさんと欲して而も復た之れを畏れ、餘の方便を設けて偸む所の物を還さば、本處を離ると雖も偸罪を得ず。奴僕は財產を先きに悉く主と同じく共なりとの意ひを生じ後に貪の想を生じ輒ち主物を取り、取り已りて疑を生じて便ち藏避し、復た是の物は同じく共にして異り無しと思はゞ、本處を離ると雖も偸罪を得ず。若し人、路を行きて賊の爲めに剝がれ、旣に村落に至るに、村主問ひて『汝は何物を失ふや我れ當に之れを償ふべし』と言ふ。若し失ふ所を過ぎて他物を取らば是れ偸罪を得。若し發心して他に二衣を施す有り。受くる者一を取りて二を須ひずと云ひ、輒ち還留すれば是れ偸罪を得。若し人、發心して房舍・臥具・醫藥・資生の須ゆる所を以て一比丘に施さんと欲して、未だ之れを與へざる間に、更に他方より大德の來る有るを聞きて、輒ち之れを迴施せば是れ偸罪を得。若し命過ぎたる比丘の財物を取らば誰が邊に罪を得るや。若し
三〇 羯磨し已れるは羯磨僧に從ひて得。若し未だ羯磨せざるは十方僧に從ひて得。若し臨終の時は所與の處に隨ひて之れに因りて罪を得。若し佛物を偸まば守塔人主の邊に從ひて罪を得。若し暴水に

【二九】 偸盜業道の細說。

【三〇】 羯磨（Karma）。業と譯す。こゝでは受戒の行儀を爲すこと。羯磨僧は行儀を司どる僧卽ち羯磨阿闍梨（Karmācārya）をいふ。

漂べる財物・穀米・果蓏・衣服・資生の物は取るも罪を得ず。

[三一]若し非時・非處・非女・處女・他婦に於て、若し自身に屬すれば是れを邪婬と名づく。唯だ三天下にのみ邪婬の罪有り。鬱單曰には無し。若しは畜生、若しは破壞、若しは屬僧、若しは繫獄、若しは亡逃、若しは師婦に、若しは出家人、是の如きの人に近づくを名づけて邪婬と爲す。出家の人は繫屬する所無し。誰れに從ひて罪を得るや。其の親屬する王の所に從ひて罪を得。惡時・亂時・虐王の出づる時、怖畏の時に、若し婦妾をして出家剃髮せしめ、還りて之れに近づけば是れ婬罪を得。若し三道に到れば是れ婬罪を得。若しは自ら、若しは他と道の邊り、塔の邊り、祠の邊り、大會の處に在りて非梵行を作さば邪婬罪を得。若しは父母・兄弟・國王の守護する所と爲り、或は先きに他に期を與へ、或は先きに他を許し、或は先きに財を受け、或は先きに請ひを受け、木泥畫像及以び死尸、是の如き人の邊に非梵行を作さば邪婬罪を得。若し自身に屬するに而も他の想を作し、他人に屬するに而も自の想を作さば亦た邪婬と名づく。是の如き邪婬にも亦た輕重有り。重煩惱に從へば則ち重罪を得。輕煩惱に從へば則ち輕罪を得。

[三二]若しは疑心有り、若しは疑心無く、若しは見、若しは聞き、若しは覺り、若しは知り、若し問ふも問はざるも本に異りて說かば、是れを妄語と名づく。若し本見聞覺知せずと言ふも亦た是れ妄語なるも具足と名づけず。若し相を破して說きて覆藏の相無きは是れ妄語に非ず。若し音を異にして說き、前なる人解せざるも亦た是れ妄語なるも具足と名づけず。若しは顚倒に語り、若しは大聲を發して了了に語らず、若しは說く所有りて前なる人解せざるも亦た是れ妄語にして具足と名づけず。[三三]兩舌・惡口は若しは前なる人を壞するも、前なる人を壞せざるも、作し已れば罪を得。無義語も亦た復た是の如し。是の如き七事は亦た道にして亦た業なり。其の餘の三事は是れ業にして道に非ず。何を以ての故に、自から行ぜざるが故なり。自他を妨げて大罪を得るが故なり。

【三一】邪婬業道の細說。

【三二】妄語業道の細說。

【三三】兩舌業道等を明かす。

[三四]或は說くもの有りて言はん。一切の微塵は次第して住す。亦た念々に滅す。滅し已れば住する無し。若し住する無ければ尙ほ作有ること無し、況んや無作有らんやと。是の義は然らず。何を以ての故に、世間の法は因有れば果有り、因無ければ果無し。水鏡に面すれば則ち像の現ずる有り、面を離るれば像無きが如く、作も亦た是の如く身に從ひて作有り。是の作の法に從ひて則ち無作を出すこと水鏡に面すれば則ち像の現るゝ有るが如し。譬へば人有りて惡心を發すが故に則ち惡色現はれ、善心を發すが故に則ち善色現はるるが如し。作および無作も亦た復た是の如し。若し善業に因りて善妙色を得、若し惡業に因りて麁惡色を得る作および無作も亦た復た是の如し。若し念々に常に滅するを以て、作・無作有ること無しとは、先きに說く所の燈河等の喩の如く、念々に滅すと雖も二諦を以ての故に作・無作を說く。微塵は復た次第して住せずと雖も、亦た復た世諦の法を破らさるなり。正に微塵次第するを以て父母・羅漢と名づくることを得、其れを殺す者は無量の罪を得。父母・羅漢及以び他人の陰・界・入等は等しくして差別なし。重きを得る所以は是れ福田・報恩田なるを以ての故なり。二字を說くには一時なるを得ず。然も此の二字の終に和合せざれば義を說くべからざるが如く、念々に滅すと雖も「亦た妄語と名づけ」世諦を破らず。猶し箭を射るに、念々に滅すと雖も身業の微塵力に因るが故に[三五]到らざる處に到るが如し。作および無作も亦た復た是の如し。獨樂を舞はすに、念々に滅すと雖も身業の微塵力に因るが故に、而も能く動轉するが如し。作および無作も亦た復た是の如し。旋火輪の念々に滅すと雖も身業の微塵力に因るが故に火は圓匝することを得。初發心異り、方便心異り、作す時の心異り、說く時の心異るも、衆緣和合の故に作および作の因緣より無作を生ずと名づくるを得。威儀異れば其の心も亦た異るが如し。壞することを得べからさるが故に無作と名づく。此の作法より無作を得已れば、心は善・不善・無記に在りと雖も所作の諸業に漏失有ること無し。故に無作と名づく。若し身に善を作し口に不善を作さば、當に

【三四】作・無作あることを明かす。

【三五】到らざる處。射ら到り得ざる處。

知るべし、是の人は雜果を獲得す。若し身の善業に作・無作有りて、口の不善業に唯だ有作有りて無作有ること無ければ、當に知るべし、是の人は唯だ善果を得て惡果を得ず。是の故に經の中に七種の業に作・無作有ることを說けり。人の重病なれば要らず衆藥を和合するものを須ひて之を治す。若し一種を少けば則ち治すること能はざるが如し。何を以ての故に、其の病重きが故なり。一切の衆生も亦た復た是の如し。諸の惡を具するが故に、要らず衆戒を須ひて然る後に之れを治すべし。若し一戒を少けば則ち治すること能はず。

優婆塞戒經卷第六

卷の第七

業品第二十四の餘

[一]「善男子よ、衆生の罪を作るに凡そ二種有り。一には惡戒、二には無戒なり。惡戒の人は一の羊を殺すと雖も、殺さゞる時に及びても常に殺罪を得。何を以ての故に、先きに誓を發すが故なり。無戒の人は千口を殺すと雖も殺時に罪を得。殺さずば得ず。何を以ての故に、誓を發さゞるが故なり。是の故に一切の善・不善法は心を根本と爲す。根本に因るが故に、諸の比丘の犯に二種有りと說く。一には身犯、二には口犯なり。心犯は無きなりと。是の如き戒は時を具足せず、支を具足せざれば則ち戒を得ず。譬へば火を鑽るに燧有り力有り乾糞草有りて、然る後に火を得、若し一法を少けば則ち火を得ざるが如く、戒法も亦た爾なり。是の如き戒は若しは得、若しは捨て、若しは持ち、若しは毀るも皆心に隨ふ。如來は了々として諸法性を知りたまふ。是の故に之を制したまふ。若し復た人有りて善業の思惟力に由るが故に、諸惡を造らざるを如法戒と名づく。若し他に從ひて得れば、名づけて受戒と爲す。若し受戒を離れて功德有れば、一切の惡獸・師子・虎狼も應に功德を得べし。然も實には得ず。是の因緣を以ての故に、善戒を受くる者は無量の福を得、惡戒を受くる者は無量の罪を得。[二]是の故に經の中に惡律儀を說く。一には畜羊、二には畜雞、三には畜猪、四には釣魚、五には網魚、六には殺牛、七には獄卒、八には獵狗を畜ふ、九には長搦を作る、十には獵師と作る、十一には呪龍、十二には人を殺す、十三には賊と作る、十四には兩舌、十五には苦しき鞭韃・枷鎖・押額・鐵釘・燒炙を以て人に加ふるなり。[三]國王大臣の寄を受けて抵謾にして恩を知らざる者、惡性・惡心の大惡村主、稅物を典る者、戒を毀る比丘は心に慚愧無き、是の如きの人は皆無戒なり。復た不善業道と名づけずと雖も而も大罪を得。何を以ての故に、壽を盡して作すが故なり。是の如き

【一】惡戒と無戒を明かす。

【二】十五惡律儀。

【三】無戒。

等の事は若しは誓を立てず、人に從ひて受けざれば則ち成就せず。[四]是の如きの惡戒は四時の中に捨つ。一には二根を得る時、二には壽命を捨つる時、三には善戒を受くる時、四には欲結を斷ずる時なり。[五]或は說くもの有りて言はん、善戒具足するが如く惡戒も亦た爾なりと。是の義は然らず。何を以ての故に、惡戒は得易きが故なり。一因緣をもつて得るが故なり。所謂ゆる立誓なり。善戒は然らず。五の方便有り。所謂ゆる[六]五根なり。是の故に得難し。得難きを以ての故に要らず須らく具足すべし。

[七]若しは說くもの有りて言はん。優婆塞戒には無義語・兩舌・惡口無し。是の故に優婆塞戒・八戒齋法は沙彌・比丘には具足して得ずと。是の義は然らず。何を以ての故に、我れ今口業を淨むることを受持するを以ての故なり。若し說くもの有りて、我れ五戒を受け身・口・意を淨むと言ふも、心若し不淨なれば、當に知るべし、是の人は戒を具することを得ず。譬へば人有りて惡戒を受け已れば、殺生せずと雖も、是の人は常に惡戒ありて毀禁を成就するが如く、比丘も亦た復た是の如し。何を以ての故に、戒を受持し已るに、一々の戒の邊は多業多果の故なり。衆生無量なれば戒も亦た無量なり。物無量なるが故に戒も亦た無量なり。是の善惡戒に倶に三種有り。謂く上と中と下となり。若し惡戒を受けざれば多く罪を作ると雖も惡戒と名づけず。若し難ずる有りて、何に緣りてか五戒は盡形壽受にして八戒齋法は一日一夜なるやと言はゞ、當に言ふべし、如來は善く法相を知り、通達無礙にして是の如き說を作したまへりと。

[八]善男子よ、世間の福田に凡そ二種有り。一に功德田、二には報恩田なり。此の二田を壞するを五逆罪と名づく。是の五逆罪に三の因緣有り。一には極惡心有り、二には福德を識らず、三には正果を見ず。若し人の異想にして阿羅漢を殺すも逆罪を得ず。父母も亦た爾なり。若し慚愧無く報恩を觀ず、心に恭敬無く但だ方便を作して根本を作らざれば、逆罪に非ずと雖も大なる報ひを得。善く敎

【四】惡戒を捨つる四時を明かす。

【五】善戒惡戒を得る因緣。

【六】五根。信・精進・念・定・慧。

【七】戒無量を明かす。

【八】五逆罪を明かす。

授するが故に、憐愛を生ずるが故に、能く堪へ忍ぶが故に、作し難きを作すが故に、大苦を受くるが故に、是の故に父母を報恩田と名づく。若し復た人有りて父母を殺し終りて、復た善を修すと雖も是の善は報ひ無し。是の故に我れ說く、『人の蔭する所處は、乃至少時にも、愼みて枝條花葉を毀折する勿れ』と。善男子よ、[九]我れ涅槃の後に諸の弟子有りて、當に是の說を作すべし。『若し異想異名を以て父母を殺すも逆罪を得ず』と。卽ち[一〇]曇無德なり。或は復た說きて言く、『異想を以てすと雖も、父母を殺すが故に逆罪を得』と。卽ち[一一]彌沙塞なり。或は復た說くもの有り。『異想、異名にて父母を殺さば倶に逆罪を得』と。卽ち[一二]薩婆多なり。何を以ての故に、世間眞實にして是れ信ずべきが故なり。父母においての眞實は[illegible]も亦た轉ぜず。惡心にて之れを殺さば卽ち逆罪を得。實に是れ父母なるに父母の想無く、惡心を發さざれば父母死すと雖も逆罪を得ず。何を以ての故に、四事を具足せば乃ち逆罪を得。一には實に是れ父母なるに父母の想を作す。二には惡心なり。三つには捨心なり。四には衆生の想を作す。是の四事を具して逆罪を成就す。若し具せざれば則ち成就せず。若しは憐愍の爲めの故に、若しは恭敬の爲めの故に、若しは受法の爲めの故に、若しは怖畏の爲めの故に、若しは名稱の爲めの故に死を授與せば、具さに手にて殺さずと雖も亦た逆罪を得。若し他の父母を殺さしむる使と爲り、啼哭し憂愁して之れを爲せば、是の如きの罪の相は初中後輕し。父母を殺さんと欲して、誤りて他人に中れば逆罪を得ず。他人を殺さんと欲して誤りて父母に中るも亦た復た是の如し。母を殺さんと欲する時に誤りて相似を殺し、殺し已りて刀を藏して復た母の身に中れば逆罪を得ず。母に異見有り兒に異殺有るは、但だ殺罪を得て逆罪を得ず。是の五逆罪には父を殺すは則ち輕く、母を殺すは卽ち重し。羅漢を殺すは母を殺すより重く、佛身より血を出すは羅漢を殺すより重く、僧を破るは佛身より血を出すより重し。[一三]物重くして意輕き有り。物輕くして意重き有り。物重く意重き有り。物輕く意輕き有り。物重くして意輕きは惡心無くして父母を殺すが如

【九】小乘異部の說を明かす。
【一〇】曇無德(Dharmagupta)法藏部と譯す。小乘二十部中の一にして、『四分律』は此部のもの。
【一一】彌沙塞(Mahīśāsaka)。化地部と譯す。此部の律に『五分律』あり。
【一二】薩婆多(Sarvāstivāda)說一切有部と譯す。此部の律に『十誦律』あり。
【一三】物と意の輕重の四句を明かす。

し。物輕くして意重きは惡心を以て畜生を殺すが如し。物重く意重きは極惡の心を以て所生の母を殺すなり。物輕く意輕きは輕心を以て畜生を殺すが如し。是の如きの惡業は方便重く、根本と成し已るとは輕き有り。方便と根本と輕くして成し已るは重き有り。方便と根本と重くして成し已るは輕き有り。根本輕く方便と成し已ると重き有り。物は是れ一種なるも心力を以ての故に輕重の果を得。

一四 善男子よ、人有りて食を以て我に施さんと欲して、未だ我れに與へざる間に轉じて餓狗に施さば、我も亦た是の如き人は是れ大施主なりと稱讚す。若しは是れ福田なるも、若しは福田に非ざるも、心に選擇せずして施與すれば、是の人は無量の福德を得。何を以ての故に、心善淨なるが故なり。是の業は四種なり。一には現報、二には生報、三には後報、四には無報なり。業に四種有り。一五 一には時は定まりて果報は定まらず。二には報は定まりて時は必らずしも定まらず。三には時定まり果報も亦た定まる。四には時と果と俱に定まらざるなり。時定まるとは所謂ゆる現在に次いで後世に生ずるなり。一六 若し時も定まらず果報も定まらざれば是の業は轉ずべし。若し果報定まりて應に後に受くべきものは、是の業は轉じて現在に是れを受くべし。何を以ての故に、善心の智慧因緣力の故なり。惡果の定まる者も亦た輕きに轉ずべし。何の因緣の故に果報定まると名づくるや。常に作して悔ゆること無きが故に、專心に作すが故に、樂しみ喜びて作すが故に、誓願を立つるが故に、作し已りて歡喜するが故に。是の故に是の業は果報定まることを得。是れを除きて外は悉く定まらずと名づく。衆生の行業に輕なる有り重なる有り、遠なる有り近なる有り。其の因緣に隨ひて先後して之れを受く。如し身を修し戒を修し、心を修し慧を修すること有れば、定んで善惡の當に果報有るべきことを知る。是の人は能く重業を轉じて輕と爲し、輕き者は受けず。若し福田に遭ひ善知識に遇ひて道を修し善を修すれば、是の人は能く後世の重罪を轉じて現世に輕く受く。若し人具さに欲界の諸業有るも阿那含果を得れば、能く後業を轉じて現在に之れを受く。阿羅漢果も亦た復た是

【一四】施の福德を明かす。
【一五】業の果報と時の定不定の四句分別。
【一六】轉業を明かす。

の如し。善男子よ、智者にして若し能く身を修し戒を修し、心を修し慧を修せば、是の人は能く極重の業を壞すること、[一七]阿伽陀呪及び毒を除く寶の惡毒を破壞するが如し。若し小罪を作すは初めの方便は輕く後の成し已るは重し。是の人、身戒心慧を修せざれば、輕をして重と作らしむ。

[一八]衆生は若しは一種二種乃至種々を作す。不具足を作すもの有り、具足を作すもの有り。先きに念じて後に作すを具足を作すと名づけ。先きに念を生ぜずして直ちに造作するを不具足を作すと名づく。復た作し已りて不具足なる有りとは、作業し已りて果報定まらざるを謂ふ。復た作し已りて具足なるもの有りとは、作業し已りて定んで當に報を得べきを謂ふ。復た作し已りて不具足なる有りとは、果報は定まると雖も時節定まらざるなり。復た作し已りて亦た具足するものありとは、時報倶に定なるなり。復た作し已りて不具足なるもの有りとは持戒正見なり。復た作し已りて亦た具足するものありとは毀戒邪見なり。復た作し已りて不具足なるもの有りとは因を信じ果を信ずるなり。復た作し已りて亦た具足するものありとは因果を信ぜざるなり。復た作し已りて不具足のものありとは惡を作すの時に善有りて圍遶するなり。復た作し已りて亦た具足するものありとは、惡を作すの時に惡來りて圍遶するなり。復た作し已りて不具足のものありとは、衆惡を作すと雖も人中に報ひを受くるなり。復た作し已りて亦た具足するものありとは、人中に惡を作して地獄に報ひを受くるなり。復た作し已りて不具足のものありとは正念の心有るなり。復た作し已りて亦た具足するものありとは、念心有ること無きなり。復た作し已りて不具足なるもの有りとは三時に悔を生ずるなり。復た作し已りて亦た具足するものありとは、三時に悔ひざるなり。惡の如く善も亦た是の如し。是の作し已りて亦た具足するに因るが故に、小を作して大を得、大を作して小を得。意を一にして身を摸し身既に成就せば無量の意有り。身を摸する初意は即ち是れ善なり。身既に成就せば二種の果を得。雜善不善なり。人天の如し。亦た是の如く地獄の衆生は惡意に身を摸す。身既に

【一七】阿伽陀(Agada)。無病と譯す。

【一八】業の具足・不具足を明かす。

成し已れば一向に不善なり。餓鬼・畜生も亦た惡意に身を摸す。身既に成し已れば雜善不善なり。善惡の中陰には善惡を以て身を摸す。身既に成し已れば倶に雜報の善および不善を得。歌羅邏の時乃至老の時も亦た雜報の善および不善を得。一九 是の故に經に四種の業有りと說く。黑業黑報、白業白報、雜業雜報、不黑不白なり。是の業は報ひなし。黑業黑報は所謂ゆる地獄なり。白業白報は所謂ゆる色天なり。雜業雜報は所謂ゆる欲天・人中・畜生・餓鬼なり。不白不黑の報ひなきは所謂ゆる無漏なり。二〇 善男子よ、若し人是の如き業緣を解せざれば無量世の中に生死に流轉す。何を以ての故に、是の如き業因緣を解せざれば非想非非想處に生ずと雖も、壽は八萬劫にして福盡き、還りて三惡道に墮するが故なり。善男子よ、一切の畫を摸するに意より勝れるもの無し。意は煩惱を畫き、煩惱は業を畫き、業は則ち身を畫く。貪の因緣の故に色聲妙好にして威儀詳序なり。瞋の因緣の故に色聲麁惡にして威儀卒暴なり。瞋の如く癡も亦た是の如し。無量の世界、一百三十六地獄の處、無量の畜生、無量の餓鬼は皆業に因る。人天と作るも亦た爾り。無量の衆生の解脫を獲得するも亦た業に因る。

二一 善男子よ、是の十善道に三事有り。一には能く煩惱を遮し、二には能く善心を作し、三には能く戒を增長す。毒藥を除くが如きも凡て三事有り。一には阿伽陀藥、二には神呪、三には眞實なり。若し人善く不放逸の行を修し、正念を具足して善惡を分別せば、當に知るべし、是の人は決定して能く十善業道を修す。若し放逸多く慚愧及以び信心有ること無ければ、當に知るべし、是の人は決定して能く十不善業道を作す。是の十業道に復た三事有り。一には方便、二には根本、三には成し已るなり。若し復た人有りて能く勸めて父母・師長・和上・有德の人を禮拜し供養し、意に先んじて問訊し言ば則ち柔軟なれば、是れを方便と名づく。若し作し已竟りて能く念を修め、心に歡喜して悔ひずば、是れを成し已ると名づく。作す時に專著する、是れを根本と名づく。善男子よ、是の十業

【一九】黑白等四種の業を明かす。

【二〇】一切は業に因るを明かす。

【二一】十業道の諸分別。

道に復た三種有り。謂く上と中と下となり。或は方便は上に根本は中に成し已るは下なるあり。或ひは方便は下に根本は上に成し已るは中なる有り。或は方便は中に根本は上に成し已るは下なるあり。是の十業道は三法圍遶す。所謂ゆる無貪・恚・癡と有貪・瞋・癡なり。是の十業道に共戒行と不共戒行と有り。[二二]捨戒に六有り。一には善根を斷ずる時、二には二根を得る時、三には壽命を捨つる時、四には惡戒を受くる時、五には戒を捨つる時、六には欲界の身を捨つる時なり。或は復た說くもの言く、佛法の滅する時便ち戒を失ふと、是の義は然らず。何を以ての故に、受け已れば失はず。未だ受けざれば得ず。

[二三・二四]身・口・意の惡を斷ずるが故に戒戒と名づく。[二五]根本の四禪と四の未到禪、是れを定戒と名づく。[二六]根本四禪と初禪と未到とを無漏戒と名づく。身を捨てゝ後世に更に惡を作らざるを無作戒と名づく。[二八]諸根を守攝し正念心を修し、色・聲・香・味・觸・法を見聞覺知し、放逸を生ぜざるを攝根戒と名づく。[二九]何の因緣の故に名づけて戒と爲すことを得るや。戒とは制に名づく。能く一切不善の法を制するが故に制と名づくることを得。又た復た戒とは名づけて迮隘と曰ふ。惡法の性有りと雖も容ること能はざるが故に迫迮と名づく。又復た戒とは名づけて淸涼と曰ふ。煩惱の熱を遮して入ることを得せしめず。是の故に涼と名づく。又た復た戒とは上と名づく。能く天上より無上道に至るまでに上る、是の故に上と名づく。又た復た戒とは學に名づく。心・智慧・諸根を調伏することを學す、是の故に學と名づく。善男子よ、或時は人有りて一戒を具足す。所謂ゆる[三〇]波羅提木叉戒なり。或は二戒を具す。定共戒を加ふ。或は三戒を具す。無漏戒を加ふ。或は四戒を具す。攝根戒を加ふ。或は五戒を具す。無作戒を加ふ。善男子よ、波羅提木叉戒は現在に得。定共戒は三世の中に得。善男子よ、若し復た人有りて戒を受けんと欲する時、至心に能く生死の罪過と解脫の功德を觀じ、信心歡喜せば是の人は兼ねて作・無作戒を得。是の如き戒は命の長短に隨ふ。命長ければ長く得、命短

【二二】捨戒の六緣を明かす。

【二三】五種戒を明かす。

【二四】戒戒。別解脫律儀をいふ。

【二五】定戒。色界四禪と共未到地の定に入りて得る戒。又は定共戒といふ。

【二六】無漏戒。無漏道に入りて得る戒。又は道共戒といふ。

【二七】無作戒。

【二八】攝根戒。

【二九】戒の名義を明かす。

【三〇】波羅提木叉戒(Prātimo-kṣa)。別解脫と譯す。殺生等の罪惡を各別に解脫する故なり。

ければ短く得。[三一]是の無作戒は三因緣にて捨つ。一には小莊嚴の故に、二には心放捨するが故に、三には作すこと堅からざるが故なり。捨てざる因緣に復た三事有り。一には本願有るが故に、二には作業堅きが故に、三には至心に放逸ならざるが故なり。

[三二]善男子よ、十善業及び十惡業・善戒・惡戒を除き已りて更に業あり。戒に攝せざる所の者なり。謂く善惡の法なり。是の如き善惡に作・無作有り。人有り作及び無作を具足す。若し現在に善を作して未だ捨てざるの頃に作・無作を具す。第二念の中に過去の作・無作を成就す。作し已れば過去は唯だ無作のみ有りて作あること無きなり。若し人戒を得て不善を作すと雖も、是の人は現世に二報を成就す。惡法には作あるも善法は無作なり。是の作・無作は二因緣によりて捨つ。一には所施の物盡き、二には心に善の作を捨つるなり。二世に成就するは過去現在の無作なり。三世の定戒は二因緣によりて捨つ。一には退く時、二には善根を斷ずる時なり。復た三時有り。一には身を捨つる時、二には退く時、三には上に生ずる時なり。無漏戒は三時に有りて捨つ。一には退く時、二には鈍を轉じて利と作る時、三には上果を得る時なり。心の善業一時に失ふは、謂く上生の時なり。身・口・意の善は善根を斷ずる時一時に倶に失ふ。善男子よ、若し具足戒・定戒・無漏戒・攝根戒を得れば是の人は了了として十業道を解せん。

[三三]善男子よ、十業道に因りて衆生の壽命に增有り減有り。減とは壽命十年なり。增とは無量年に至る。北鬱單曰は定壽千年なり。此の壽の百年なり。東西二方は二百五十なり。此の壽無量なれば彼も亦た無量なり。四天王の壽は人數の九百萬歲なり。命は亦た不定なること三天下の如し。三十三天の壽は千八百萬歲なり。命は亦た不定なり。焰摩天上の壽は三千六百萬歲なり。命は亦た不定なり。兜率天の壽は七千二萬歲なり。後身の菩薩を除く。餘の一切の命は皆亦た不定なり。化樂天の壽は萬四千四百萬歲なり。命は亦た不定なり。他化自在天の壽は二萬八千八百萬歲なり。命は亦た

【三一】無作戒の捨不捨を明かす。

【三二】善惡業の作無作を明かす。

【三三】衆生壽命の增減を明かす。

不定なり。[三四]他化自在天上の一年は卽ち熱地獄の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の地獄の壽命は二萬八千八百萬歲なり。命は亦た不定なり。化樂天上の一年は卽ち是れ大聲地獄の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の地獄の壽命は萬四千四百萬歲なり。命は亦た不定なり。兜率天の一年は卽ち是れ小聲地獄の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の地獄の壽命は七千二百萬歲なり。命は亦た不定なり。焰天の一年は卽ち衆合地獄の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の地獄の壽命は三千六百萬歲なり。命は亦た不定なり。三十三天の一年は卽ち是れ黑繩地獄の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の地獄の壽命は一千八百萬歲なり。命は亦た不定なり。四天王上の一年は卽ち是れ活地獄中の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の地獄の壽命は九百萬歲なり。命は亦た不定なり。阿鼻地獄の壽命は一劫なり。大熱地獄の壽命は半劫なり。唯だ此の二處のみ壽命決定す。人中の五百年は是れ餓鬼の中の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の鬼の壽命は萬五千歲なり。命は亦た不定なり。畜生道の中の[三五]難陀・婆難陀を除きて其の餘の一切の命は亦た不定なり。阿鼻地獄の一年は是れ非想非々想處の一日一夜なり。是の如き三十日を一月と爲し、十二月を一歲と爲して、彼の天の壽命は八萬大劫なり。無所有處は六萬劫なり。識處は四萬劫なり。空處は二萬劫なり。若し輕微の煩惱を發起し、空定に愛著すること有れば、當に知るべし、是の人は四無色に生ず。

[三六]十年より增して八萬歲に至り、八萬歲より減じて還りて十年に至る。是の如き增減を十八反滿ずるを名づけて中劫と爲す。穀貴の三災と疾病の三災と刀兵の一災を一小劫と名づく。水火の二災の各五段を過ぎて一風災有り。五風災を過ぐるを一大劫と名づく。閻浮提の中に刀兵起るの時、東

【三四】地獄の壽命を明かす。

【三五】難陀(Nanda)・婆難陀(Upananda)。いづれも龍の一種。

【三六】中劫・小劫・大劫を明かす。

西二方の人は暫く瞋を生ず。此に病起る時は彼に小頭痛し力少微弱なり。此の穀貴の時に彼には則ち食を念ず。是の如き惡事は鬱單曰には無し。不殺に因るが故に壽命增長し、偸みの因緣の故に壽命減少す。（三七）二種の劫有り。一には水劫、二には火劫なり。火劫起る時、地獄の衆生の若し報盡くる者は悉く出離を得、若し未だ盡きざる者は移りて他方の大地獄中に至る。若し此の世間の八大地獄空しくして衆生無ければ、是れを衆生は地獄を脫せりと名づく。四大海中の所有ゆる衆生にして、業若し盡くる者は悉く皆脫することを得、若し未だ盡きざる者は悉く轉じて他方の海中に生ず。若し是の海中に一の衆生も無ければ是れを得脫と名づく。（三八）閻浮提地の直下五百由延を過ぎて閻羅王城有り、周遍縱廣七萬五千由延なり。是の如き城中の餓鬼の衆生にして業已に盡くる者は悉く出離を得、業の未だ盡きざる者は轉じて他方の閻羅王の所に生ず。若し是の城中に乃至一衆生も有ること無ければ是れを得脫と名づく。爾の時に人有りて內の因緣の故に初禪を獲得し、得已りて卽ち起ちて大聲に唱言す。『初禪は寂靜なり、初禪は寂靜なり』と。諸人聞き已りて卽ち各思惟し、一切皆共に初禪を獲得し、卽ち人身を捨てゝ初禪地に生ず。時に初禪の中に復た一人有りて內の因緣の故に二禪を修得し。得已りて卽ち起ちて大聲に唱言す。『二禪は寂靜なり、二禪は寂靜なり』と。衆生聞き已りて各自ら思惟し、復た二禪を獲て初禪身を捨てゝ二禪處に生ず。爾の時に當りて阿鼻獄より上初禪に至るまで、乃至一衆生の在るもの有ること無し。

（三九）善男子よ、四天下の外に由乾陀山有り。中に（四〇）七日有り。衆生の福德因緣力の故に唯だ一日を現ず。之れに賴りて百穀草木を熟成す。火劫起る時は七日都て現じ、一切の百穀・草木・山河・大地・須彌山王・乃至初禪を燒燃す。二禪の衆生は是の火災を見て心に怖畏を生ず。彼の中に復た先きに諸天に生じたる有りて後に來れる天に語る。『汝等怖るゝ莫れ、我れも往曾て是の如き火災を見たり。彼に齊りて止まる。此には來至せず』と。諸の衆生の十年の壽を增して八萬歲に至り、八萬の壽を減じ

【三七】水劫・火劫を明かす。

【三八】閻羅王城を明かす。

【三九】火劫より水劫へ。

【四〇】七日。七の日輪の意。

て還りて十年に至る如き、爾所の時を經るも是の如き火災熱は猶ほ未だ息まず。是の時に便ち中間の禪處より大雨を降注す。復た壽命の一增一減を經て衆生業行の因緣力の故に爲めに、此の水を持ち、其下に復た七重の風雲を出す。是の時に雨止み水上に膜生ずること猶し乳肥の如し。四天下の中の須彌山王漸々に生現す。水中に自然に一切種種の種子を具有す。[四]是の時に二禪に復た一人の短命にして福の盡くるもの有り。業力の故に墮して世間に生じ、壽無量歲にして光明自ら照し、獨處して久しきを經、心に愁惱を生じて自から念言す。『我れ既に獨處す。若し我れに福有らば、願くは更に人有り來りて此の間に生じ我が伴と爲れ』と。是の念を發し已るに是の時に二禪に諸衆生の福薄く命盡くるもの有り。業因緣の故に便ち來りて此に生ず。是の人見已りて心に歡喜を生じ、即ち自から念言す。『是の如きの人は我が化生する所なり、即ち是れ我が作れるなり。我れ彼の人に於て自在力有り』と。彼の人も亦た念ず。『我れは彼れより生ず、彼れ我れを化作せり。彼れは我が身に於て自在力有り』と。是の因緣を以て一切衆生は我見の想を生ず。善男子よ、陰・界・入等、衆生世界・國土世界は皆是れ十業の因緣によりて有り。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は能く是の如き十業道を觀ずること是れを難しと爲さず。在家の觀ずるは是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。」

羼提波羅蜜品第二十五

善生曰く。「世尊よ、佛は先きに已に檀波羅蜜・尸波羅蜜を說けり。菩薩云何が[一]忍波羅蜜を修集するを得るや」。佛の言はく。「善男子よ、[二]忍に二種有り。一には世忍、二には出世忍なり。能く飢渴・寒熱・苦樂を忍ぶ。是れを世忍と名づく。能く戒・施・聞・智慧を忍信し、正見にして謬なく、佛法僧を忍(信)し、罵詈・撾打・惡口・惡事・貪・瞋・癡等を悉く能く之れを忍び、能く忍び難く施し難く

【四】我見の由來。

【一】忍波羅蜜を明かす。

【二】世忍と出世忍。

作し難きを忍ぶを出世忍と名づく。善男子よ、菩薩は若し他人の打罵・輕賤・毀呰・惡口・罵詈するに値ふも、是の時内心に報を加ふる想無し。菩薩は是の如き忍事を作すと雖も、現在の爲めにせず但だ後の利の爲めにす。善有れば之に報ひ惡なれば則ち反さず。[三]善男子よ、是れ忍辱にして波羅蜜に非らざる有り。波羅蜜にして是れ忍辱に非ざる有り。是れ忍辱にして是れ波羅蜜なる有り。忍辱に非ず波羅蜜に非ざる有り。是れ忍辱にして波羅蜜に非ずとは、所謂ゆる世忍なり。聲聞・緣覺の行ずる所の忍辱なり。是れ波羅蜜にして忍辱に非ずとは、所謂ゆる禪波羅蜜なり。亦た是れ忍辱にして亦た波羅蜜なりとは、所謂ゆる若しは頭目・手足を割截せらるゝも乃至一念の瞋心を生ぜざるなり。檀波羅蜜・尸波羅蜜・般若波羅蜜なり。忍辱に非ず波羅蜜に非ずとは、所謂ゆる聲聞・緣覺の持戒と布施なり。

[四]善男子よ、若し忍を修せんと欲せば是の人は應に先づ憍慢・瞋心・癡心を破し、我及び我所の相、種性の常相を觀ぜざるべし。若し人能く是の如き等の觀を作せば、當に知るべし、是の人は能く忍辱を修せん。是の如く修し已りて心に歡喜を得。[五]有智の人は若し惡罵に遇はゞ當に是の念を作すべし。『是の罵詈の字は一時に生ぜず。初字出づる時は後字未だ生ぜず。後字生じ已れば初字は滅す。若し一時ならずば云何ぞ是れ罵ならん。直だ是れ風聲のみ我れ云何ぞ瞋らん。我が今の此の身は是れ五陰和合なり。四陰現ぜざれば罵るべからず。色陰十分に和合して有るも是の如き和合は念念停まらず。若し停住せずば誰れか當に罵を受くべき。然も彼の罵は卽ち是れ風氣なり。風にも亦た二種あり。內有り外有り。我れ外風に於ては都て瞋を生ぜず。云何んぞ內に於いて而も瞋を生ぜんや。世間の罵る者にも亦た二種有り。一には實、二には虛なり。若し實を說かば實は何の瞋る所ぞ。若し虛を說かば虛は自ら罵ることを得。我が事に豫るなし。我れ何に緣りてか瞋らん。若し我れ瞋らば我れ自ら惡を作るなり。何を以ての故に、瞋恚に因るが故に三惡道に生ず。若し我れ彼の三惡道

【三】忍と波羅蜜の四句分別。

【四】忍を修する因を明かす。

【五】惡罵に對する念想を明かす。

の中に於て苦惱を受くるは、則ち自から作して自から苦報を受くと爲す。是の故に說きて一切の善惡は皆我が身に因ると言ふなりと。』

六 善男子よ、忍を生ずる因緣に五事有り。一には惡來るも報ひず。二には無常想を觀ず。三には慈悲を修す。四には心放逸ならず。五には瞋恚を斷除す。七 善男子よ、若し人能く是の如きの五事を成ぜば、當に知るべし、是の人は能く忍辱を修するなり。若し人軟言にして身口業を淨め、和顏悅色にして意に先んじて問訊し、能く一切の苦樂の因緣を觀ぜば、當に知るべし、是の人は能く忍辱を修するなり。若し能く空三昧を修し、諸の衆生は悉く是れ無常受苦等の想を觀ずれば、彼れ罵辱する時、能く罵る者は狂の如く癡の如くにして、稚小無智なりと觀ず。當に知るべし、是の人能く忍辱を修するなり。智人は當に我れに勝るゝ者我を罵る、我れ瞋るべからずと觀ずべし。何を以ての故に、我れ若し瞋らば或は我が命を奪はん。若し如ざれば瞋るも亦た應に報ふべからず。何を以ての故に、疇匹に非らざる故なり。我れ若し報ふれば我が身口を辱かしむ。譬へば人有りて毒を授けて他人に與へて責むる者無きも、如し其れを自ら服すれば人則ち嗤笑するが如し。我も亦た是の如し。若し彼を瞋らば當に未來に於て大苦惱を受くべし。一切の聖人は悉く當に我れを責むべし。是の因緣を以て我が身は截斫分離せらるゝも瞋を生ずべからず。應當に深く往業の因緣を觀ずべし。當に慈悲を修して一切を憐愍すべし。是の如き小事を忍ぶ能はざれば、我れ當に云何が能く衆生を調ふべき。忍辱は即ち是れ菩提の正因なり。阿耨多羅三藐三菩提は即ち是れ忍の果なり。我れ若し是の如きの種子を種ずば、云何が是の如き正果を獲得せん。八 善男子よ、若し智人有りて忍辱を修することを樂へば、是の人は常に顏色和悅を得て好樂喜戲し、人見て歡喜し之れを覩て厭くことなく、受化の者に於て心貪著せず。九 智人は怨るもの惡を以て來り加ふるを見るも、當に善願を發すべし。『願くは彼の怨む者、未來の世に我が父母・兄弟・親戚と爲りて、我が所に於て憎怨の想を生ず

【六】 忍の因緣の五事。
【七】 忍を修する相。
【八】 忍の功德を明かす。
【九】 忍を修する相。

ること莫らんことを』と。復た當に觀察すべし。若し人、形殘顏色醜惡にして諸根具はらず財物乏しくば、當に知るべし、皆瞋の因縁に從りて得るなり。我れ今如何ぞ忍辱を修せざらんやと。是の因縁を以て智者は應當に深く忍德を修すべし。善男子よ、菩薩摩訶薩は忍辱を修する時は常に樂んで生死の罪過を觀察し、樂んで法行を修し精進を勤め、如來の正典を讀誦書寫し、師長・有德の人を供養し能く病苦を瞻、慈悲を修し一切を憐愍し、苦惱者を見れば能く遠離せしめ、常に出家を樂しみて乃至壽を盡して、持戒精進して六根を攝持し、煩惱の因縁をして起るを得しめず、寧ろ身命を捨つるも終に戒を毀らず、若し他に事有れば樂んで營理を爲し、常に慚愧有りて樂んで忍德を讃じ、衆生を調ふる爲めに衆苦を堪忍し、怨に於て尙ほ能く惡事を忍ぶ、況んや復た親しき所をや。能く二瞋を忍ぶ、一には衆生瞋、二には非衆生瞋なり。已れを捨てゝ具さに衆をして樂を得しむることを樂ひ、多惡を念ぜず少善を忘れず、兩舌を遠離し前後默然とし、彼の短を說かず。煩惱の過を說きて衆をして離ることを得せしむ。他の喜ばざる所は之れを說くことを爲さず、身・口・意を淨めて諸の罪業を了す。若し客煩惱の因縁により罪を作らば、作り已りて慚愧して心に悔恨を生ず。善男子よ、菩薩に二種あり。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は忍辱を淨むるを修すること是れを難しと爲さず、在家は忍を修すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因縁に纏遶せらるゝが故なり。」

毘梨耶波羅蜜品第二十六

[一]善生言はく。「世尊よ、菩薩摩訶薩能く六波羅蜜を修するに誰を正因となすや」。「善男子よ、若し善男子・善女人ありて已生の惡法は之れを壞らんと欲するが爲め、未生の惡法は遮して起らさらしむる爲め、未生の善法は速やかに生ぜしめんが爲め、已生の善法は增廣ならしめん爲めに、勤修精進

【一】精進波羅蜜を明かす。

する。是れを精進と名づく。是の如き精進は即ち是れ六波羅蜜を修行するの正因なり。是の勤精進は能く一切の諸の煩惱界を脫す。善男子よ、若し能く三惡道の苦を受くれば、當に知るべし、是の人は眞實に能く毘梨耶波羅蜜を修す。平等に修集して急ならず緩ならざれ。精進に二種有り。一は正、二は邪なり。【二】菩薩は邪精進を遠離し已りて正精進を修し、信・施・戒・聞・慧・慈悲を修するを正精進と名づく。至心に常に作し、三時に悔なく、善法の所に於て知足を生ぜず、所學の世法及び出世法を一切皆正精進と名づく。菩薩は復た身命を惜まずと雖も、然も護法の爲めには應當に身を愛惜すべし。【三】四威儀に常に修すること如法にして、善法を修する時心に懈息無く、身命を失ふ時も如法を捨てず、若し能く六事の彼岸に到るは悉く是れ精進の因緣なり。若し自ら十二部經を讀誦し書寫し思惟するを、自ら法の爲めに勤行精進すと名づく。若し能く是れを以て轉じて衆生を化して調伏せしむれば、他法の爲めに勤行精進すと名づく。若し菩提の爲めに菩提の道を修し、布施し持戒し多聞智慧にして、世法を修學し父母・師長・有德の人を供養し、舍摩陀・毘婆舍那を修し、十二部經を讀誦し書寫し、復た能く貪・恚・癡等を遠離するを、菩提の爲めに勤行精進すと名づく。是の如きを悉く名づけて正精進と爲す。是れを六波羅蜜の正因と名づく。

善男子よ、懈怠の人は一時に一切に布施すること能はず、持戒すること能はず。勤行精進なれば心を攝して定を念じ、惡事を忍びて善惡を分別す。是の故に我は六波羅蜜は精進に因ると言ふ。【四】善男子よ、勤精進にして波羅蜜に非ざる有り。波羅蜜にして勤精進に非ざる有り。亦た精進にして亦た波羅蜜なる有り。精進に非ず波羅蜜に非ざる有り。精進にして波羅蜜に非ずとは、邪精進・善事精進の如き聲聞・緣覺所有の精進なり。波羅蜜にして精進に非ざる有りとは所謂ゆる般若波羅蜜なり。亦た精進にして亦た波羅蜜なる有りとは、所謂ゆる布施・持戒・忍辱・精進・禪等の五波羅蜜なり。精進に非ず波羅蜜に非ずとは一切の凡夫・聲聞・緣覺の布施・持戒・忍辱・禪定・智慧、及び餘の善法な

【二】正精進を明かす。

【三】四威儀。行・住・坐・臥。

【四】精進と波羅蜜との四句分別。

り。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は勤精進を修すること是れを難しと爲さず。在家の菩薩は進を修すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。」

禪波羅蜜品第二十七

[一]善生言はく。「世尊よ、菩薩摩訶薩、禪波羅蜜を修するに云何が禪定するや」。「善男子よ、禪定は即ち戒・慈・悲・喜・捨なり。諸結を遠離して善法を修集する。是れを禪定と名づく。善男子よ、若し禪定を離れては尙ほ一切世事をも得ること能はず。況んや出世の事をや。是の故に應當に至心に修集すべし。菩薩、禪波羅蜜を得んと欲せば先づ當に眞の善知識に親近すべし。[二]三昧を修集する方便の道は所謂戒なり。戒は諸根を攝し、戒は邪命を斷ず。[三]如法に住して師の敎へに隨順し、善法の所に於て知足を生ぜず、善を修行する時心に休息無く、常に寂靜を樂ひて五蓋を遠離し、心に思惟して生死の過を觀ずることを樂ひ、常に善法を修し至心に廢せず、正念を具足して諸の放逸を斷じ、言語を省き亦た眠食を損し、心淨く身淨く惡友に親まず、惡と交はらず世事を樂はず、時を知り法を知り自身を了知して心數の法を觀じ、若しは喜相・愁相・瞋相・軟相・堅相有れば知り已りて能く除くこと、猶し金師の善く冷熱を知るが如く、樂ふ所の甘露味を失はしめず、世法に處すと雖も身心動かざること、猶し須彌の四風のために傾動せられざるが如く、正念堅固にして亦た有爲の過多きを見て知り覺る。若し人是の如き三昧を修することを樂ひて休まず息まずば、當に知るべし、是の人は能く具足して得ること。譬へば火を鑽るに息まざるを以ての故に火則ち得易きが如し。

[四]善男子よ、若し三昧を離れて世法と出世の菩提とを得んと欲するも、是の處有ること無し。善男子よ、一切の三昧は即ち是れ一切善法の根本なり。是の因緣を以て當に心を攝すべし。人の鏡を

【一】禪波羅蜜を明かす。
【二】定の方便は戒。
【三】定を修する相。
【四】三昧の功德を明かす。

執れば則ち一切善悪の事を見るが如し。是の故に三昧を菩提の道の莊嚴と名づくるなり。身心の樂を受くるを名づけて三昧と名づく。不增不減を等三昧と名づく。初めの[五]骨觀より乃至阿耨多羅三藐三菩提を得るまでを皆三昧と名づく。[六]是の三昧に四緣有り。一には欲より、二には精進より、三には心より、四には慧よりなり。是の四緣の故に無量の福を得、一切の善を增す。復た三種有り。一には聞より、二には思より、三には修よりなり。是の三法より漸々に生ず。復た三時有り。所謂ゆる生時・住時・增時なり。善男子よ、欲界の中に三昧の子有り。是の子の因緣にて三菩提を得。是の三昧は退と住と增と有り。[七]若し四禪に在らば性は則ち堅固なり。初めより乃至非想非非想處まで上地は下に勝りて次第す。是の如き根本禪には則ち喜樂有り。中間には非ず。六通も亦た爾り。根本に在りて餘處に在らず。是の三昧を菩提莊嚴と名づく。[八]是の三昧に因りて能く學道・無學道・四無量心・三解脫門・自利利他の無量の神足、他心智を知り能く衆生を調へ、無量の智慧・五根・三昧を得。鈍を轉じて利と爲し、一切の生老病死を斷じ、能く一切種智を成就することを得て、諸の法性を見ること羅穀を視るが如し。

[九]善男子よ、智者は應當に是の如き觀を作すべし。一切の煩惱は是れ我が大怨なり。何を以ての故に、是の煩惱に因りて能く自他を破る。是の因緣を以て我當に慈悲の心を修集すべし。諸の衆生を利益せんと欲するが爲めの故なり。無量の純善の法を得んが爲めの故なり。若し說くもの有りて慈悲を離れて善法を得と言はば、是の處有ること爲し。是の如き慈悲は能く不善を斷ず。能く衆生をして苦を離れ樂を受け能く欲界を壞らしむ。是の慈にして若し能く欲界を緣ずるを欲界慈と名づく。善男子よ、衆生若し慈心を修集せば、是の人は當に無量の功德を得べし。慈心を修する時、若し能く先きに怨の中に安きを施せば是れを慈を修すと名づく。善男子よ、一切衆生に凡そ三聚有り。一には怨、二には親、三には中なり。是の如き三聚を名づけて慈の緣と爲す。慈を修する人は先づ

【五】骨觀。人體の骨の連鎖するを觀察する行法。
【六】定の生ずる緣。
【七】上界定地の諸分別。
【八】定の功德。
【九】慈悲を修する相。

親より起して受樂せしめんと欲す。此の觀既に成れば都べて怨家に及ぼす。善男子よ、慈心を起す時、戒に因りて起るあり、施に因りて起るあり。若し能く怨を觀じて子の想を作せば是れを慈を得と名づく。善男子よ、慈は唯だ能く緣ずるのみにして苦を救ふこと能はず。悲は則ち爾らず亦た緣じ亦た救ふ。善男子よ、若し能く怨の一毫の善を觀じて其の惡を見ざれば、當に知るべし、是の人を名づけて慈を習ふと爲す。若し彼の怨家にして設し病苦に遇はゞ、能く往きて問訊し所患を瞻療し其の所須を給せば、當に知るべし、是の人は善く慈を修するなり。善男子よ、若し能く忍を修せば、當に知るべし、卽ち是れは慈を修する因緣なり。是の如き慈心は卽ち是れ一切安樂の因緣なり。若し能く慈を修すれば、當に知るべし、是の人は能く一切の憍慢の因緣を破る。能く施・戒・忍辱・精進・禪定・智慧を行じ如法に修行す。若し人、定を修すれば當に知るべし、是の人は梵福德を修するなり。梵身を得るが故に梵福德と名づく。若し人能く生死の過罪と涅槃の功德を觀ずれば、是の人は足下に履む所の糞土をも應當に頂戴すべし。是の人は忍び難きを能く忍び、施し難きを能く施し、作し難きを能く作す。是の人は能く四禪・四空及び〔一〇〕八解脫を修す。復た是の念を作す。『一切の衆生の身・口・意の惡にて未來に若し苦惱の報ひを受くるは、悉く我れをして受けしめよ。若し我が所有の善果報は、悉く衆生をして我れに同じく之れを受けしめよ』と。是の如き慈悲は緣廣きが故に廣く、緣少きが故に少し。慈悲に三種有り。謂く下と中と上となり。復た三種有り。一には親を緣じ、二には怨を緣じ、三には中を緣ず。復た三種有り。一には貪を緣じ、二は衆生を緣じ、三には非衆生を緣ず。是の如き緣は悉く三昧と名づく。悲・喜・捨の心も亦た復た是の如し。

〔一一〕善男子よ、禪にして波羅蜜に非ざる有り。波羅蜜にして禪に非ざる有り。亦是れ禪にして亦た波羅蜜なる有り。禪に非ず波羅蜜に非ざる有り。是れ禪にして波羅蜜に非ずとは謂く世俗の禪、聲聞・緣覺所有の禪定なり。是れ波羅蜜にして禪定に非ずとは所謂ゆる施・戒・忍辱・精進なり。亦た是れ禪

〔一〇〕八解脫。煩惱の束縛を解脫する八種の禪定にして一、內有色想觀外色解脫、二、內無色想觀外色解脫、三、淨解脫身作證具足住、四、空無邊處解脫、五、識無邊處解脫、六、無所有處解脫、七、非想非々想處解脫、八、滅受想定身作證具足住をいふ。

〔一一〕禪と波羅蜜の四句分別。

にして亦た波羅蜜なりとは謂く金剛三昧なり。禪に非ず波羅蜜に非ずとは、謂く一切衆生・聲聞・緣覺の聞思惟より生ずる所の善法なり。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は淨禪を修すること是れを難しと爲さず。在家は淨を修すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纒遶せらるゝが故なり。」

般若波羅蜜品第二十八

[一]善生言はく、「世尊よ、菩薩は云何が淨般若波羅蜜を修するや」。「善男子よ、若し菩薩有りて持戒・精進・多聞・正命にして忍辱を修し、衆生を憐愍して心に慚愧多く嫉妬を遠離し、眞實に諸の善方便を了知し、衆の爲めに苦を受けて悔退を生ぜず、樂んで惠施を行じ能く衆生を調へ、善く所犯の輕重の相を知り、勤めて衆生に福業を施作することを勸め、字を知り義を知りて心に憍慢無く、善友に親近して能く自ら利益し及び他を利益し、三寶・諸師・和上・長老・有德を恭敬し、身菩提に於て輕想を生ぜず、能く菩提の深妙の功德を觀じ、善惡を相を知り世出世一切の聲論を知り、因を知り、果を知り初方便及以び根本を知るは、當に知るべし、是の人は能く智慧を得。

[二]是の如き智慧に三種有り。一は聞より生じ、二は思より生じ、三は修より生ず。字に從ひて義を得るを聞より生ずと名づけ、思惟して義を得るを思より生ずと名づけ、修に從ひて義を得るを修より生ずと名づく。[三]能く如來の十二部經を讀み、能く疑網を除き、能く一切の世論世事を讀み、能善く邪正の道を分別する。是れを智慧と名づく。能善く十二部經を分別し、陰・界・入等の因果の字義、毘婆舍那・舍摩他の相、上中下の相、善・惡・無記及び四顚倒・見道・修道、是の如き等の事を能善く分別せば是れを智慧と名づく。[四]善男子よ、有智の人は十力・四無所畏・大悲・三念處を求め、常に佛及び佛弟子に親近し、世に佛法無ければ外道に在りて出家修學するを樂ふ。邪道に處すと雖も正要を求

【一】般若波羅蜜を明かす。

【二】智慧の三種(聞・思・修)。

【三】智慧の相用。

【四】智慧を修する相。

めんことを樂ひ、常に慈・悲・喜・捨の心及び五通の道を修し、五通を得已りて不淨想及び無常想を觀じ、能く有爲には諸の過罪多きを說き、正語の爲めの故に、諸の衆生に敎へて聲論を學ばしめ、能く衆生をして身心の病を離れしめ、世事を以て他人に敎ふることを樂ひ、所作の事業能く勝る者なし。所謂ゆる呪方・種々の醫藥能善く財を求め、得已りて能く護用し、道理を以て如法に惠施し、一切を知ると雖も憍慢を生ぜず、大功德を得るも知足を生ぜず。能く衆生に信・施・持戒・多聞・智慧を敎へ、善・不善・無記の方便を知り、善く學行の因緣次第を知り、菩提の道及び道の莊嚴を知る。諸の衆生の上中下の根を知り、外の聲論を知りて心に存著せず、衆生の時を知り宜しきに隨ひて調伏す。衆生世及び國土世を知る。知るに從ひて六波羅蜜を具足す。[五]善男子よ、是れ智慧にして波羅蜜に非ざる有り。波羅蜜にして是れ智慧に非ざる有り。是れ智慧にして是れ波羅蜜なる有り。智慧に非ず波羅蜜に非ざる有り。是れ智慧にして波羅蜜に非ずとは、所謂る一切世間の智慧なり。聲聞・緣覺所行の智慧なり。是れ波羅蜜にして智慧に非ずとは、是の義有ること無し。是れ智慧にして是れ波羅蜜なりとは、所謂る一切の六波羅蜜なり。智慧に非ず波羅蜜に非ずとは所謂る一切の聲聞・緣覺の施・戒・精進なり。善男子よ、若し人能く是の如きの六波羅蜜を勤修するもの有れば、是の人を名づけて六方を供養し能く財命を增すと爲す。善男子よ、菩薩に二種有り。一には在家、二には出家なり。出家の菩薩は淨智慧を修すること是れを難しと爲さず。在家は淨を修すること是れ乃ち難しと爲す。何を以ての故に、在家の人は多く惡因緣に纏遶せらるゝが故なり。」

是の法を說きたまふ時、善生長者の子等の千の優婆塞は阿耨多羅三藐三菩提心を發し、既に發心し已りて卽ち坐より起ちて佛を禮し、退き辭して所止に還りぬ。

優婆塞戒經卷第七

【五】智慧と波羅蜜の四句分別。

清淨毘尼方廣經解題

「清淨毘尼方廣經」は寂調伏音天子に對する文殊菩薩の說法を中心とするものであり、經の名が清淨なる毘尼（Vinaya 調伏と譯す。縱恣放奔なる行爲を調伏するの意）の方正廣大なるものといふのであるから、正しく大乘戒を說く經とすべきである。然るに經の中で戒に關する部分は少量に過ぎぬ。即ち毘尼の意義を說く所と、聲聞毘尼と菩薩毘尼との相異を說く所だけであるやうに見ゆる。その他の大部分は大乘思想殊に般若の旨趣を以て、一切法は無生であり不可得であり、畢竟じて寂滅であることを述べ、又六波羅蜜の行が說いてある。此等は直接に戒に無關係のやうにも見えるけれども、毘尼の意義を說いて、

　煩惱を調伏し、煩惱を知るが爲の故に毘尼と名く。

といひ、專ら正憶念して顚倒を斷じ、諸見に任せず無明を去れば、煩惱が起らないので煩惱を調伏したのであり、畢竟毘尼と言はるべきである。又煩惱を知るとは、煩惱の來去なく所有なく、主なく繫屬する所なく、內外中に非ずと觀達することであるといふ。かやうに此經は人間の身に意に顯はるゝ罪惡非違の行爲の根底を衝き、人生に對する眞正如實の知見を開いて、それらの非惡を徹底的に寂滅ならしむるところの畢竟毘尼を告知してゐるのである。かゝる毘尼の意義から云へば、他の大部分の人生觀を說く所も亦自ら毘尼に關するものとして眺めらるべきである。之はたゞ此經ばかりではなく、一般に大乘戒の特色とする所であつて、他の大乘戒關係の諸經にも一齊に見らるゝもので、かの小乘が律制の條目を守ることのみを戒律としたのに比し、大に異るものなのである。

　聲聞と菩薩との毘尼の相異を說く一節は、十七種の對比を以て兩者を區分してあるのであるが、其內容は實は聲聞と菩薩との生活態度の對比である。又其中には聲聞を毀斥して菩薩を稱揚する意も含まれてゐる、が之は小乘聲聞道に見切りをつけて勃發した大乘菩薩道の自信の聲として聞くべきである。

　此經には異譯がある。宋の法海の譯した『寂調音所問經』一卷。一名如來所說清淨調伏がそれである。が彼經の方が少し文が長くなつてゐる。又西晉の竺法護の譯した『文殊師利淨律經』一卷は此經の異本である。『淨律經』は四品に分れ、眞諦義品、聖諦品、解律品、道門品となつてゐる。眞諦義品第一は此經の最初よ

り第一義諦の説法終つて、二百の天子が法忍を得るまでに合し、聖諦品第二は「爾の時、寂調伏音天子、文殊師利に問ふ。第一義諦は甚だ解し難しと爲す」已下、如來悉く彼の土に生ずべしと記したまふ」までに合し、解律品第三は聲聞と菩薩との毘尼の對比より、畢竟調伏の故にまでに合し、道門品第四は「一切諸法何を以て門となすや」の問より、五無間業の所までに合する。而して此經の「文殊師利よ、誰か此法を信ずるや」の問已下は『淨律經』には缺けてゐるが、それは次に掲ぐる經の翻譯後記によつて、誦出者の忘失に因るものであるを知る。後記は『出三藏記集』第七に收錄する所である。

沙門曇法護、京師に於て、西國の寂志の此經を從出するに遇ふ。經の後に尙ほ數品ありしも、其人忘失せり。輙かに宣現するもの之を轉じて晉と爲す。更に其本を得て補ひて具足せしめん。太康十年(二八九)四月八日、白馬寺の中にて聶道眞對ひて筆受す。勸助は劉元謀、傅公信、侯彥長等なり。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

清淨毘尼方廣經

[一]後秦[二]龜茲國[三]三藏[四]鳩摩羅什譯

是の如く我れ聞けり。一時、佛、[五]王舍城の[六]祇闍崛山に在しまして、大比丘僧八千人と倶なりき。菩薩摩訶薩、萬二千人、及び欲・色界天・淨居天子あり。爾の時世尊、諸の無量百千の大衆のために、恭敬し圍遶せられて法を演說したまふ。時に天子あり。寂調伏音と名づく。來りて會坐に在り。是の時、寂調伏音天子、坐より起ち、偏袒右肩し、右膝を地に著け、合掌して佛に向ひ、世尊に白して言く。「是の[七]文殊師利は何處に住すと爲んや。今此の大衆、渴仰して是の善丈夫に見え、其れに從ひて法を聞かんと欲す。」是の如く問ひ已る。時に佛、彼の寂調伏音に告げたまはく。「天子よ、東方此を過ぐること十千佛土にして、彼に佛國有り。名づけて寶主と曰ふ。是の中に佛有り。號して寶相如來應正遍覺と云ふ。現に在して說法したまふ。文殊師利、住して彼土に在りて、諸の菩薩摩訶薩の爲めに法を轉說したまふ」と。時に彼の天子、世尊に白して言さく。「唯願くは相を現じて文殊師利をして此の土に來詣せしめたまへ。何を以ての故に、世尊よ、若し一切の[八]聲聞・[九]緣覺より聞く所の法あるも、文殊師利より聞く所の法には如かざる也。唯、如來を除く。其餘の說法の勝れたる者有ること無し。文殊師利の說法を演ぶるが若きは、一切の魔宮皆悉く闇蔽し、一切の衆魔悉く能く摧伏し、增上慢を去り、增上慢を滅す。若し未だ菩提心を發さざる者有らば、菩提心を發す。已に發心せる者は不退轉に住す。攝す可き者は攝し、捨つべき者は捨つ。如來に順じて正法をして久住せしめんと欲す」と。

爾の時、世尊、寂調伏音天子の心を知り已り、白毫藏光を放ちて、普遍く此の佛の世界を照し

【一】後秦。五胡十六國の一、姚秦ともいふ。(384—418)

【二】龜茲國(Kucha)。西域の一國。羅什の生地。

【三】三藏。人を呼ぶときは支那に於ける譯經家の敬稱。

【四】鳩摩羅什(Kumārajīva)後秦王姚興の歸依を得、長安に於て多くの經論を譯す。(344—413)。

【五】王舍城(Rājagṛha)。中印度摩竭陀國(Magadha)の首府。

【六】祇闍崛山(Gṛdhrakūṭa)靈鷲山、鷲峯など譯す。

【七】文殊師利(Mañjuśrī)。菩薩の名。

【八】聲聞(Śrāvaka)。佛の說法の聲を聞き其敎に從ひて修行し阿羅漢を得るを理想とす。

【九】緣覺(Pratyekabuddha)無佛の世に出で他の敎導を俟たず、自ら十二因緣を觀じて辟支佛となるを理想とす。大乘にては已上二種の人を二乘と稱して偏狹なる修行者とし、之に對して菩薩を以て公正なる大乘の修行者とす。

已りて、東方十千佛土を過ぎて普遍く、彼の寶主世界を照す。時に寶主世界の菩薩摩訶薩、此の光を見已りて、寶相佛に白して言さく。「世尊よ、是れ何の光相ぞ、此の光明有りて遍く此界を照すや」と是の如く問ひ已るに、寶相佛、諸菩薩に告げて言はく。「善男子よ、西方此を去ること十千佛土にして國有り、〔一〇〕娑婆と名づく。其中に佛有り、釋迦牟尼如來應供正遍覺と號す。現に在しまして說法したまふ。彼の如來、毫藏の一光を放ちたまふに。是の光、十千佛土に通徹し、來りて此界を照す」と。是の諸の菩薩、世尊に白して言く。「何の因緣を以ての故に、彼の釋迦牟尼如來應正遍覺。毫藏の一光を放ちたまふや。」時に佛報て言はく。「彼の釋迦牟尼如來の國には、無量千億の菩薩ありて皆悉く集會す。及び〔一一〕釋・梵・護世の一切の〔一二〕四衆は、文殊師利童子に見えて、其より法を聞かむと欲す。是の緣を以ての故に、彼の釋迦牟尼如來に請ふによりて毫藏の一光を放ちたまへり。時に寶相佛、文殊師利に告げたまはく。「汝、今娑婆世界に往くべし。釋迦如來應正遍覺、喜びて汝を見ることを欲したまひ、及び諸の大衆は見えて法を聞かむと欲す」と。文殊師利、彼の世尊に白さく。「我れ今亦是の如き光瑞を知れり」と。

時に文殊師利法王の子は十千の菩薩と俱に。頭面をもつて寶相佛のみ足を敬禮し、譬へば壯士の臂を屈申する頃の如くに、十千の菩薩と寶主界に沒して娑婆界に至り、虛空の中に住して而も形を現さず。種々の花を雨し、以て如來に供へ大衆に普く及ぼすに、積りて膝に至るに、雜色妙好の色香意に適へり。一切の大衆此華の雨るを見て、世尊に白して言さく。「是れ何の光相ぞ、大に此花を雨すや」と。佛言はく。「諸の善男子よ、是の文殊師利法王の子は十千の菩薩と俱に、來りて此の娑婆世界に至る。虛空の中に住して而も形を現さず。花を雨して我に供ふるなり」と。時に諸の大衆、俱に共に聲を同じくして世尊に白して言さく。「我等、文殊師利法王の子及び諸の菩薩摩訶薩に見えで、其の形容を觀んと欲す」と。時に文殊師利及び十千の菩薩空より下り、佛足を頂禮し右に遶る

【一〇】 娑婆(Sahā)。忍土と譯す。

【一一】 釋・梵。帝釋天(Sakra devānām Indra)・梵天(Brahma deva)。

【一二】 四衆。出家の二衆たる比丘(Bhikṣu)・比丘尼(Bhikṣuṇī)と在家の二衆たる優婆塞(Upāsaka=信男)・優婆夷(Upāsikā=信女)。

こと已に畢り。各神力を以て座を化作し已り、却りて一面に坐す。

時に寂調伏音天子、世尊に白して言さく。「願はくは文殊師利法王の子の建立する言論を聞かん。衆の聞かんと欲する所なり」と。佛、天子に告げたまはく。「汝、今自から文殊師利法王の子に問へ。汝の疑ふ所に隨はん」と。時に寂調伏音天子、文殊師利に問ふ。「彼の寶相佛土には、云何なる說法ありて汝彼を樂ふや」と。文殊師利報へて言はく。[一三]「天子よ、貪欲を生ぜず貪欲を滅せず。瞋恚を生ぜず瞋恚を滅せず。愚癡を生ぜす愚癡を滅せず。煩惱を生ぜず煩惱を滅せず。何を以ての故に。無生の法は終に滅有ること無ければなり」と。天子問ふて言はく。「云何んが文殊師利よ、彼の土の衆生は貪・瞋・愚癡の煩惱を生ぜず、又滅せざるや」。答へて言はく。「不なり天子よ。」天子問て言く。「彼の佛の說法は、これ何の斷ずる所ぞ」。答へて言まはく。「不生不滅の爲めに法を演說す。何を以ての故に。彼の佛の刹土には斷ずることを知らず、證することを修せず。彼の諸の衆生は第一義諦を重んず。世諦を重んずるに非ず」と。天子問て言く。「文殊師利よ、云何んが名づけて第一義諦と爲すや」。文殊師利言はく。「天子よ、彼は生に住せず又滅に住せず。處相有ること無く、處相無きに非ず。相にあらず相なきにあらず。相に非ず虛空に非ず。色相の相すべきに非ず。相すべからざるに非ず。盡して盡す可きに非ず。盡くすこと無く、能く盡すもの有ること無し。是の如きを說いて第一義諦と名く。天子よ、義とは心に非ず。心の相續に非ず。言說の句に非ず。此無く彼無く亦中間無し。是の如きを說いて第一義諦と名く。天子よ、又復た義とは、而も不可得にして文字の行無し。是を第一義諦と名づく。何を以ての故に、佛は一切所有の音聲は皆是れ虛妄なりと說きたまへり」と。

天子言く、「文殊師利よ、如來の說きたまふ所も、虛妄なるべきや。」「天子よ、如來の說きたまふ所は、實も無く虛妄も無し。何を以ての故に、如來は二相無く、住心無く言說無し。[一四]有爲法に非ず

【一三】第一義諦を委說す。

【一四】有爲法・無爲法因緣の和合により爲作せられたるものは有爲法、然らざるものは無爲法。こゝでは總ての對立を否定する意。

無爲法に非ず。實を説くに非ず虚を説くに非ず。二相無し。天子よ、意に於て云何。如來の人を化するに、若し説く所有れば。實と爲んや虚妄と爲んや。」答へて言く、「實に非ず虚妄に非ず。何を以ての故に、如來の人を化するに實有ること無きが故に」と。文殊師利言はく。「是の如く是の如し。天子よ、一切の諸法は成就するもの無し。如來の説きたまふ所は實無く虚妄無し。故に無二と名く」。天子言く。「文殊師利よ、云何んが如來、第一義諦を説きたまふや。」文殊師利言はく。「天子よ、能く第一義諦を説く者有ることなし。何を以ての故に、是れに言説無く能く説く者無ければなり。」是の法を説く時、五百の比丘諸法を受けず。漏盡きて心に解脱を得、二百の天子は法忍を逮得せり。

　爾の時、寂調伏音天子、文殊師利に問ふ。「第一義諦は甚だ解し難しと爲す。」文殊師利言はく、「是の如く是の如し。天子よ、第一義諦は實に解し難しと爲す。正しく修行せざれば實に解し難しと爲す」と。天子問て言く、「文殊師利よ、云何なるをか菩薩正しく修行すと名くるや。」文殊師利言はく、「若し説いて、是を〔一五〕知り、是を斷じ、是を修し、是を證すと云はず。何を以ての故に。若し相有るは是れ貪、是れ著、是れ戯論なればなり。若し説きて是れ知るべく、斷ずべく、修すべく、證すべしと言ふものあれば、是を名けて正しく修行すと爲さざる也」と。天子問て言く、「文殊師利よ、云何んが菩薩の正しき修行なりや」「天子よ、〔一六〕如々等。法界等、五逆等なり。法界等の如く諸見も亦等なり。凡夫法等の如く※學法も亦等。無學法も等なり。聲聞法等なるが如く。緣覺法等、菩薩法等。佛法も亦等なり。生死法等の如く。涅槃法等、煩惱も亦等。諍訟も亦等なり。」天子問て言はく、「文殊師利よ、云何んが諍訟等にして煩惱も亦等なりや。」文殊師利言はく、「空の故に等なり。無相の故に等なり。無願の故に等なり。何を以ての故に、空に分異無きが故なり。天子よ、寶器の空、泥器の空の如く。其中の空界等しくして異りあること無く、種々有ること無し。無二なるを以ての

【一五】知・斷・修・證。苦を知り集を斷じ道を修し滅を證す意。四諦の法に實を認むる小乘の修行を拒否す。

【一六】如々等。如々は事物の眞實法性。等は平等。已下各種の差別法を等といふはそれらが其儘平等なる意。

※學法・無學法。學法は有學法の略。小乘聲聞の四沙門果の前三果をいふ。尙ほ修行向上すべき餘地ある意。無學法は第四果卽ち阿羅漢にして修行完了なる故に無學といふ。

故なり。是の如く天子よ、煩惱空及び諍訟空の如きも、別異有ること無く、等しくして二有ることなし。」

天子言はく、「文殊師利よ、菩薩は頗し聖諦を修するや不や。」文殊師利言はく、「天子よ、若し其菩薩[一七]聖諦を修せずんば、云何んが能く聲聞の爲めに說法せんや。又復た天子よ、菩薩は聖諦を修するに觀有り。聲聞は聖諦を修するに觀無し。菩薩は聖諦を修するに閑有り。聲聞は聖諦を修するに閑無し。菩薩は聖諦を修するに緣有り。聲聞は聖諦を修するに緣無し。菩薩は聖諦を修するに、而も之を正觀し、[一八]實際を證せず。菩薩は聖諦を修するに、[一九]善方便有り。[二〇]生死に背きて涅槃に向はず。菩薩は聖諦を修するに一切の佛法を觀ず。天子よ、譬へば人有りて大伴主を捨てゝ、獨一にして伴無く曠路を過ぎんと欲するに、心甚だ驚怖するも敢て復た還らざるが如く、是の如く天子よ、聲聞も亦爾り。生死を怖畏して世間に還らず。一切の衆生を捨てゝ生死に還らず。佛法を觀ぜず善方便無し。獨一無二にして聖諦を修行す。天子よ、大伴主の諸の眷屬多く、諸の財產多く、資糧豐饒にして大いに生利を獲、曠路を過ぎんと欲するが如く、天子よ、菩薩は是の如く大伴主爲り。諸の眷屬多くして六法利を成ず。法の資糧多くして六波羅蜜を具足し、四攝法を成ず。普く悉く一切の衆生を觀緣し、生死の廻流を觀じ、正しく佛法を觀ず。佛土より佛土に至りて、善方便を具し、聖諦を修す。天子よ、疎薄の物に、若し[二一]瞻婆・須曼・婆師の花を以て熏ずる所の香は、香氣速かに出づるが如し。是の如く天子よ、聲聞は諦を修するに速疾なること是の如し。所願を滿さずして、中に涅槃に入る。彼は亦佛の戒聞・定・慧・解脫・解脫知見の功德の香を出ださず。又亦煩惱の[二二]習を斷ずること能はず。天子よ、[二三]迦尸の衣に若し天寶の沈水香を以て熏ずれば、百千年を經るも淸淨なる美香ありて人天の敬い重んずるが如し。是の如く天子よ、菩薩は百千萬億劫の中に常に聖諦を修して、中に涅槃に入らずして[二四]本願を滿たさんと欲す。佛の戒聞・定・慧・解脫・解脫知見の功德の

【一七】聖諦。四聖諦（苦・集・滅・道）前に四諦觀を拒否したる故に今菩薩の之を觀ずる意を小乘聲聞のそれに對比して述ぶ。

【一八】實際。眞實際。卽ち涅槃に沒入せざる意。

【一九】善方便。善巧方便の略。一定の理義に閉息せずして限りなき擴充性あるをいふ。

【二〇】生死涅槃。生死を怖れず涅槃に沒入せざる意。生死卽涅槃と達すること。

【二一】瞻婆・須曼・婆師花。瞻婆は又は瞻蔔花(Campaka)。須曼は又は蘇摩那花(Sumana)。婆師は又は婆師迦花(Varsika)。

【二二】習。煩惱の習氣卽ち氣分。

【二三】迦尸(Kaśeya)。野蠶衣と譯す。

【二四】本願。衆生無邊なるも誓ひて度せんの本願。

香を出し、能く二五結習を斷じ、諸の人天・阿修羅・二六乾闥婆等の敬重する所と爲るなり。

寂調伏音天子、又文殊師利に問ふ。「彼の寶相如來應正遍覺、是の佛の國土の諸の聲聞衆は爲れいかなりや。汝彼を樂ふや。」文殊師利言はく、「天子よ、彼の土の聲聞は信に住せず。他をして信ぜしめず、法界を護らず。二七八人に非ずして八邪を出過す。二八須陀洹に非ずして惡道を出過し、二九斯陀含に非ず、往來して一切の衆生を敎化し、三〇阿那含に非ず。一切の諸法に去來無きが故に、三一阿羅漢に非ずして一切の三千界の供を受く。亦聲聞に非ずして能く一切佛の說きたまふ所の法を持す。欲を斷ぜざるも欲の爲めに熱せず。瞋を斷ぜざるも瞋の爲に熱せず。癡を斷ぜざるも癡の爲に熱せず。一切の法に於て諸の暗障を離る。煩惱を斷ぜずして勤行精進す。一切の衆生の煩惱を斷じて、永く生有ること無し。一切の三二生を過ぎ心に隨ひて生を欲し、我・人・衆生の相有ることなく、而も衆生を敎化するに取ること無く與ること無し。一切の衆生の淸淨福田なり。無思無念にして三三正念を修し。不生不滅にして三四正斷を修し。身心を遠離して三五神足を出生し。一切の衆生の諸根を知り、彼岸に到りて三六根を修行し、一切の結を摧きて三七力を修し。遍く一切を知りて三八覺を修し。無爲を得て三九道を證せず。實際に到りて定を修し。法界に至りて慧を修し。無明を盡して明を生じ、二行有ること無くして解脫を證す。肉眼は悉く一切の衆生、一切の佛國、一切の諸佛を見、天眼は悉く一切の衆生の此に死し彼に生るを見、慧眼は一切の衆生の生死に來無く去無きを觀見し、法眼は諸法の平等を見。佛眼は明らかに一切の佛界を見る。天耳は悉く一切の佛法を聞きて、能く受け能く持す。一心は能く一切の衆生の有する所の心行を知り、悉く宿命、過去際劫を知る。百千萬億の神通は能く無量の佛刹を過ぎ。煩惱悉く盡きて解脫を證せず。復た見るべしと雖も然も色身に非ず。言說有りと雖も文字有ること無し。思念有りと雖も而も心動くこと無し。形色尊妙にして衆相莊嚴し。功德瓔珞威德當り難く。名聞高遠にして淨戒の塗香は、世法も汚さず煩惱も染まず。麁惡の言

【二五】結習。煩惱の實體と其氣分。

【二六】乾闥婆(Gandharva)。香神又は樂神と譯す。

【二七】八人。次の小乘四沙門果の各に向と果とあるをいふ。

【二八】須陀洹(Srotāpanna)。預流と譯す。初果にして三惡道を超脫す。

【二九】斯陀含(Sakṛdāgāmin)。一來と譯す。第二果にして一たび欲界に來りて惑を斷ず。

【三〇】阿那含(Anāgāmin)。不還と譯す。第三果にして欲界に還り來ることなし。

【三一】阿羅漢(Arhan)。應供と譯す。第四果にして福田として世人の供養すべき對象となる。已上大乘に依る修行は四果に非ずして然も其屬性の同じきものあるを述ぶ。

【三二】生。生死繫縛の果報。

【三三】正念。小乘の四念處は身は不淨、受は苦、心は無常、法は無我と觀ず。

【三四】正斷。小乘の四正斷は已生の惡を斷じ未生の惡を生ぜしめず、未生の善を生ぜしめ、已生の善を增長せしむるに勤む。

【三五】神足。小乘の四神足は神通を得るために欲・勤・心・觀の禪定を修す。

無く遊戯神通し。多聞增廣にして辯才震吼し、善く變化を知り、闇冥を調伏して大慧明照なり。說く所滯り無く總持究竟す。常に諸佛の護念する所と爲る。聲聞の念ずる所常恒に專ら菩提の道を念ず、其の念は海の如し。定は須彌の如く、能く忍ぶは大地の如く。勇健にして魔を降すこと猶ほ帝釋の如く。輕んずる者無く寂靜なること梵の如く。無有等等しきこと猶ほ虛空の如く遍く一切に入る。天子よ、彼の寶相佛土の聲聞は是の如し。所有の功德は復た此に過ぎたり。」

是の法を說ける時、是の會中に於ての五百の比丘、五百の比丘尼、五百の優婆塞、五百の優婆夷、五千の天子、聲聞智に向ひて、是の如きの言を說く、「世尊よ、我等願くは彼の寶相如來の爲めに聲聞衆と作らんことを」と。文殊師利言はく。「善男子よ、[四〇]聲聞の心にては能く彼の土に生るに非ず。汝等、[四一]無上道心を發して、彼の土に生ることを得可し。諸の彼に生ずる者は、皆是れ[四二]阿耨多羅三藐三菩提心を發せり。」爾の時是等は卽ち無上正眞道の心を發し、如來は「悉く當に彼の土に生るべし」と[四三]記したまふ。

[四四]時に寂調伏音天子、文殊師利に問ふ。「云何んが名けて[四五]菩薩毘尼と爲し、云何んが名けて聲聞毘尼と爲すや。」文殊師利言はく、「天子よ、三界を怖畏するの毘尼は、是れ聲聞毘尼なり。無量の生死を受けて、一切の諸の衆生等を化せんと欲して三界に生るゝ毘尼は、是れ菩薩毘尼なり。功德莊嚴を輕毀する毘尼は、是れ聲聞毘尼なり。自ら功德莊嚴を集むる毘尼は、是れ菩薩毘尼なり。自ら一切の諸の煩惱の結を斷ずるは、是れ聲聞毘尼なり。一切の衆生の煩惱を斷ぜんと欲するは、是れ菩薩毘尼なり。一切の衆生、一切の佛法の成熟を念ぜざるは、是れ聲聞毘尼なり。一切の衆生、一切の佛法を成熟せんことを念欲するは、是れ菩薩毘尼なり。一切の諸天の識る所とならざるは、是れ聲聞毘尼なり。一切の三千大千世界の諸天識知するは、是れ菩薩毘尼なり。一切の魔捨つるは、是れ聲聞毘尼なり。一切の三千大千世界の諸魔啼哭し、一切の衆魔怨憎を生じ摧伏の想を生ずるは、

【三六】根。小乘修行法の分類。信・進・念・定・慧の五根。

【三七】力。五力。前に同じ。

【三八】覺。七覺分。念・精進・定・擇法・喜・輕安・捨。

【三九】道。八正道。正見・正思・正語・正業・正命・正精進・正念・正定。已上四念處等をもと小乘にて三十七菩提分と名づけ、一般修行の方規とす。今大乘の意にて之を修することを明かす。

【四〇】聲聞心。小乘の羅漢を理想とし自らの解脫を求め生死を怖れて涅槃に沒入する偏狹なる心。

【四一】無上道心。大乘の大菩提を求め生死界に涅槃を見、不斷の衆生敎化に生くる心。

【四二】阿耨多羅三藐三菩提心(Anuttarasamyaksambodhi citta)。無上正等覺心卽ち無上道心。

【四三】記。記莂又は授記と熟す。保證を與ふる意。

【四四】已下大乘律と小乘律とを對說す。

【四五】菩薩毘尼。大乘律の意。毘尼(Vinaya)は毘奈耶とも音譯す。もと外部生活の廢惡の條規なるが、こゝでは一般生活の軌準にして寧ろ戒(尸羅 Sīla)の意を持つ。

是れ菩薩毘尼なり。唯獨り照明するは、是れ聲聞毘尼なり。普く一切世間を照明せんと欲し、一切の佛法を照明し成就せんと欲するは、是れ菩薩毘尼なり。自ら觀ずるの心は、是れ聲聞毘尼なり。一切の佛法を觀ずるは、是れ菩薩毘尼なり。〔四六〕漸次毘尼は是れ聲聞毘尼なり。一念に悉く知るは、是れ菩薩毘尼なり。三寶の種を斷ずるは、是れ聲聞毘尼なり。三寶の種を持するは、是れ菩薩毘尼なり。破れたる瓦器の修補す可からざるが如きは、是れ聲聞毘尼なり。金銀の器の破れたるは、還た修治す可きが如きは、是れ菩薩毘尼なり。善方便無きは、是れ聲聞毘尼なり。方便を成就するは、是れ菩薩毘尼なり。十力・四無所畏有ること無きは、是れ聲聞毘尼なり。十力・四無所畏を成就するは、是れ菩薩毘尼なり。少水果樹は、是れ聲聞毘尼なり。園林堂閣法樂樂しむべきは、是れ菩薩毘尼なり。六波羅蜜無く四攝法無きは、是れ聲聞毘尼なり。六波羅蜜有り四攝法を具するは、是れ菩薩毘尼なり。一切の習を斷ぜざるは、是れ聲聞毘尼なり。一切の習を滅するは、是れ菩薩毘尼なり。又復た天子よ、略說有限の所攝にして、少法の功德有り。少しく戒聞・定・慧・解脫・解脫知見有るは、是れ聲聞毘尼なり。無量無量の所攝にして無量の功德あり。無量の戒聞・定・慧・解脫・解脫知見あるは、是れ菩薩毘尼なり。

爾の時世尊、文殊師利を讚じたまひて、「善い哉、善い哉。文殊師利、汝快く此の菩薩毘尼を說く。我れ少しく說きて、汝の義を成滿するを聽け。文殊師利よ、譬へば二人有り。一は大海を讚じ、二は牛跡を歎ずるが如し。文殊師利よ、意に於て云何ん。是の人能く是の牛跡の中の幾所の功德を讚ずるや。」文殊師利白して言さく、「世尊よ、大海は無量にして、牛跡は甚だ少し。當に何の讚ずる所ぞ」。佛の言はく、「是の如し。聲聞毘尼は猶ほ牛跡の如し。小にして功德無く。讚歎す可きこと無きが如く、聲聞乘の人も亦復た是の如きを知る。文殊師利よ、意に於て云何ん。彼の第二の人は能く大海の功德を讚ずるや不や。」文殊師利言はく、「世尊よ、而も是の大海には無量の功德あり

【四六】漸次毘尼。廢惡の條規を逐條嚴守すること。

て、歎ず可きこと量り無し。」佛の言はく、「當に知るべし。菩薩毘尼も亦復た是の如し。譬へば大海の無量の功德ありて、歎ず可きこと量り無きが如く、當に知るべし。大乘も亦復た是の如し。」是の法を說きたまふ時、萬二千の天子阿耨多羅三藐三菩提心を發し、而も是の言を說く、「世尊よ、我等も亦當に此の如き菩薩毘尼を修學して、無量の一切の衆生を調伏す可し」と。

時に寂調伏音天子、文殊師利に問ふ。「汝、今何等の毘尼を修學するや。聲聞毘尼なりや。緣覺毘尼なりや。菩薩毘尼なりや。」文殊師利言はく。「天子よ、意に於て云何ん。頗し大海の衆水を納れざること有りや。」天子答へて言く、「文殊師利よ。大海の衆水を納れざること有ることなし。」文殊師利言はく、「是の如し。天子よ、菩薩毘尼は猶ほ大海の如くにして、所有ゆる毘尼を納受せざるは無し。謂はゆる聲聞毘尼・緣覺毘尼・菩薩毘尼・一切毘尼なり。」天子言く。「[四七]文殊師利よ、言ふ所の毘尼、毘尼とは何等の義ぞや。」文殊師利言はく。「天子よ、毘尼、毘尼とは煩惱を調伏す。爲れ煩惱を知る故に毘尼と名く。」天子言く、「文殊師利よ、云何んが當に煩惱を調伏することを修し、云何んが煩惱を知るべきや。」文殊師利言く、「若しは自妄想し、若しは他妄想し、自他妄想して正しく憶念せず。自想他想顚倒して實ならず、諸見に縛せられ、無明を首と爲す。是の如くなれば則ち能く煩惱を發生す。若し自妄想せず。他妄想せず。自他妄想せず。專ら正憶念して自想他想せず。顚倒を斷じて諸見に住せず。無明を除去して二行を行はず。是の如くなれば則便ち煩惱を起さず。煩惱起らざるは是れ畢竟毘尼なり。天子よ、是を畢竟毘尼と名く。若し聖智を以て煩惱を知らば、虛妄詐僞是れ所有無し。主無く我無く繫屬する所無く。來處去處無く。方無く方無きに非ず。內に非ず外に非ず中に得べきに非ず。聚無く積無く形無く色無し。是の如きを名けて煩惱を知ると爲す。天子よ、人の毒蛇の種性を知りて、能く彼の毒を寂するが如く。是の如く若し結使の種性を知れば、能く煩惱を寂す」と。天子問て曰く、「云何んが名けて煩惱の種性と爲すや。」文殊師利言はく、

【四七】大乘の毘尼の意義。

「妄想は是れ煩惱の種なり。若し妄想せずんば則便ち起らず。若し其れ起らざれば則ち煩惱に非ず。若し煩惱無ければ則ち窟宅無し。若し窟宅無ければ則ち燒く所無し。亦住する所無し。若し住する所無きを畢竟毘尼と名く。是の如きを名づけて煩惱の種性を知ると爲す。」天子問て言く、「云何んが文殊師利よ、是く煩惱を調伏するは、實と爲んや實ならずと爲んや。」文殊師利言はく、「天子よ、人の夢に毒蛇の爲めに螫るゝに、苦痛を以ての故に毒藥を服すれば、蛇の毒消除して苦痛便ち差ゆるが如し。天子よ、意に於て云何ん。彼の人の蛇の爲に螫るゝが如きは、實とせんや實ならざるや。」天子答へて言く、「文殊師利よ、此れは是れ實ならず。實有ること無きが故に。當に何の毒を除く可けん。」文殊師利言はく、「毒蛇實ならざれば除くも亦實ならず。應に是の如く知るべし。諸の聖毘尼も亦復た是の如し。天子よ、汝是の言を作せり。『云何んが是れ煩惱を調伏するは、實と爲んや實ならずと爲んや。』と。天子よ、若しは我に我無く煩惱に煩惱無く、若しは我實なれば煩惱も亦實なり。是の中に若し我に我無く、煩惱に煩惱無ければ、都て不可得なり。若し是の如くなれば當に何んが調伏すべき。何を以ての故に。天子よ、一切の法は寂なり。無生を以ての故に。一切の法は寂なり。取るべからざるが故に。一切の法は寂なり。形相無きが故に。一切の法は盡く、所有無きが故に。一切の法は盡くること無し。無生なるを以ての故に。一切の法は無生なり。所有無きが故に。一切法は無滅なり。堅實有ること無きが故に。一切法は無作なり。作者無きが故に、一切の法は無作なり。我有ること無きが故に。一切の法は無我なり。主なきを以ての故に。一切の法は無主なり。虚空の如くなるが故に。一切の法は無來なり。體無きを以ての故に。一切の法は無去なり。際無きを以ての故に。一切の法は無住なり。住處無きが故に。一切の法は無住なり。生滅無きが故に。一切の法は無爲なり。無漏なるを以ての故に。天子よ、一切の法は無與なり。畢竟調伏なるが故に。」

寂調伏音天子、復た文殊師利に問ふ。「一切の諸法は何を以て門と爲すや。」文殊師利言はく、「不正修門は生死を增すが故に。正修行門は涅槃を獲るが故に。正修行門は自在を得るが故に。不正修門は自在を得ざるが故に。疑惑門は闇障ありて礙ゆるが故に。達解門は暗障無きが故に。妄想門は煩惱を增すが故に。無妄想門は煩惱無きが故に。識門は結使有るが故に。無識門は結使無きが故に。覺門は事務多きが故に。寂門は一切寂靜なるが故に。見門は憍慢を增すが故に。空門は憍慢を滅するが故に。惡知識門は諸の惡法を生ずるが故に。善知識門は諸の善法を生ずるが故に。邪見門は諸の苦の本を生ずるが故に。正見門は諸の善本を生ずるが故に。慳惜門は貧窮なるが故に。[四八]布施門は大財封なるが故に。毀戒門は諸の惡道なるが故に。持戒門は諸の善處なるが故に。諍訟門は諸法を障るが故に。忍辱門は勝法を增すが故に。懈怠門は心をして垢ならしむるが故に。精進門は心に垢無きが故に。覺觀門は亂鬪多きが故に。禪定門は心一處なるが故に。無智慧門は癡羊の如くなるが故に。智慧門は[四九]三十七助道分なるが故に。[五〇]慈門は智を障えざるが故に。悲門は質直にして虛僞無きが故に。喜門は法寶を集むるが故に。捨門は愛憎を離るゝが故に。正念門は本の善根を失はざるが故に。斷門は正行を修するが故に。神足門は身心輕きが故に。根門は信を首と爲すが故に。力門は一切の諸の煩惱を摧伏するが故に。覺門は諸法を順覺するが故に。八聖道門は一切の諸の非道を出過するが故に。復た次に天子よ、菩提心門は一切の佛法なるが故に。一切の法門を攝し、一切法に於て自在を得るが故に。攝衆生門は法を演說するが故に。善方便門は處非處なるが故に。慧度門は一切衆生の心行の彼岸に到るが故に。六波羅蜜門は大乘なるが故に。六神通門は慧光明の故に。法施忍門は他智に隨はざるが故に。」

[五一]天子又問ふ、「文殊師利よ、何等を法界門と爲すや。」文殊師利言はく、「天子よ、普遍門は是れ法界門なり。」天子言く、「何かなる界か是れ法界なる。」文殊師利言はく、「一切の衆生界是れ法界な

【四八】六度。

【四九】三十七菩提分法。

【五〇】四無量。

【五一】法界を明かす。

り。」天子言く、「文殊師利よ、法界に邊際有りや不や。」答へて言く、「天子よ、意に於て云何ん。虛空に邊際有りや不や。」「不なり。」文殊師利言く、「天子よ、猶ほ虛空の邊際有ること無きが如く、法界も亦爾り。邊際有ること無し。」天子言く、「文殊師利よ、汝、法界を知るや。」答へて言く、「天子よ、法界は法界を知らず。」天子言く、「文殊師利よ、汝は何の法を知りて是の如き辯有りや。」答へて言く、「天子よ、意に於て云何ん。響は何の法を知りて音聲を出すや。」天子言く、「響は知る所無くして音聲を出だす。因緣を以ての故に音聲有り。」是の如く天子よ、菩薩は衆生を緣ずるが故に、說く所あるなり。」天子言く、「汝、何の處に住して能く說く所有りや。」答へて言く、「天子よ、猶ほ如來・化人の所住に於て說く所有るが如く、我が住も亦爾り。」天子言く、「如來・化人は住處有ること無し。」答へて言はく、「天子よ、如來・化人は所住無くして、而も說く所有り。一切の諸法も亦所住無くして、而も說く所有り。」天子言く、「文殊師利よ、若し一切法無住ならば、汝何の處に住して無上道を成ずるや。」文殊師利言く、「天子よ、我が住は無間にして無上道を成ず。」天子言く、「無間は何の處に住すと爲すや。」答へて言く、「無間住は根本なし。」天子言く、「文殊師利よ、無間に住する者は必ず地獄に墮すや。」答へて言く、「天子よ、是の如く是の如し。如來の說きたまふ所は、

五三
五無間を造らば必ず地獄に墮す。天子よ、我れ今亦五無間に住す。天子よ、菩薩は五無間に住して無上道を成ず。何等をか五と爲す。菩薩摩訶薩は初發心より無上道を求む。中間に聲聞・緣覺地に墮せず。是れ初無間なり。我れ應に一切衆生を救濟して中間に懈ること無き。是れ二無間なり。一切の物を捨て中間に慳むこと無き。是れ三無間なり。諸法の無生を知り、中間に諸見と共に住せざる。是れ四無間なり。若しは知、若しは見、若しは斷、平等に正覺して、一念相應の慧を以て之を覺知す。中間に起たずして、必ず正覺を成ずる。是れ五無間なり。若し菩薩、是の五無間に住せば、阿耨多羅三藐三菩提を成ぜん。」天子言く、「文殊師利よ、頗し凡夫は五無間に住して地獄に墮

【五三】五無間。無間地獄（Avīci. 阿鼻）に墮すべき業。卽ち五逆。こゝでは菩薩行に就て數へたるもの。

することと有るも、菩薩は亦此の五無間に住して、無上正眞道を成ずるや。」答へて言く、「有り。」天子言く、「何の因緣を以ての故に。」答へて言く、「天子よ。一切の法は空なり。空を解するが故に菩提を得と名く。一切の諸法、無相・無願にして有爲に非ず。生無く起無く因緣より生ず。是の因緣を覺るが故に菩提を覺ると名くるなり。」

天子言く、「文殊師利よ、誰か此法を信ずるや。」答へて言く、「天子よ、若し佛如來も尙ほ信を生ぜず。況んや復た聲聞をや。」天子又問ふ。「誰か是の法を解するや。」答へて言く、「我相を行ぜざる者なり。」又問ふ、「誰か是の法を信ずるや。」答へて言く、「此彼の岸に住せざる者なり。」天子言く、「若し此彼に住せざれば、誰か是の法を想ふや。」答へて言く、「一切法に於て憶想無き者なり。」又問ふ、「誰か持するや。」答へて言く、「一切の結使を持せざるもの持す。」天子又問ふ、「此經は當に何等の人の手に至るべきや。」答へて言く、「一切の衆生に法を與ふる者の手に至る。」又問ふ、「彼に何の形色ありや。」答へて言く、「天子よ、彼に法の色有り。[五三]陰・界・入の色に非ず。」又問ふ、「彼に何の行有りや。」答へて言く、「彼に空行・無相行・無願行有り。」又問ふ、「彼何の處に趣くや。」答へて言く、「天子よ、彼れ當に一切の至る處に趣向し、一切の衆生の心行に到るに、至に所至無かるべし。」天子問て言く、「文殊師利よ、菩薩は退くや不や。」答へて言く、「天子よ、若し菩薩にして阿耨多羅三藐三菩提を退くとは、是の處有ること無し。」天子言く、「誰を退く者と爲すや。」答へて言く、「一切の諸煩惱は退す。一切の聲聞・緣覺地は退す。」又問ふ、「誰か是れ不退なりや。」答へて言く、「三昧等なる者は是れ退有ること無し。」天子言く、「文殊師利よ、何等を三昧と爲すや。」答へて言く、「二無く別異無きなり。」天子言く、「文殊師利よ、若し一切法に別異有ること無ければ、誰を別異と爲すや。」答へて言く、「天子よ、一切法の平等を知らざる者、分別して二と爲す。彼は[五四]二行を行じて二行に墮す。若し平等なるを知らば別異を行ぜず。若し平等なることを知らば彼は

【五三】陰・界・入。五陰(Pañca-skandha)は人間の身心を分ちて色・受・想・行・識とす。十八界(Aṣṭādaśa-dhātava)は六根(眼・耳・鼻・身・意)六境(色・聲・香・味・觸・法)六識(眼乃至意)十二入(Dvādaśāyatana)は六根六境。

【五四】二行。有無・一異等の差別に立つ行。

平等に趣かん。」

天子又問ふ、「文殊師利よ、頗し菩薩は煩惱を具して菩提を成ずること有りや。」答へて言く、「有り。」天子又問ふ、「是れ誰ぞ。」答へて言く、「天子よ、若し菩薩、結使を斷ずれば是れ聲聞なり。若し菩薩、一切の衆生の煩惱の[五五]結使を知り、大悲增盛にして無上正眞道の心を發せば、是に菩提有り。」天子問て言く、頗し「慳悋にして[五六]檀波羅蜜を成ずること有りや。」答へて言く、「有り。」問て言く、「是れ誰ぞ。」答へて言く、「天子よ、若し菩薩は菩提の心を捨てずして、衆生を攝護す。是の如きの慳悋は是れ檀波羅蜜なり。」天子又問ふ、「頗し戒を毀りて[五七]尸波羅蜜と名づくるもの有りや。」答へて言く、「有り。」問て言く、「是れ誰ぞ。」答へて言く、「天子よ、若し菩薩多く一切の衆生を益して自ら戒を觀ぜず。是の如く戒を毀るを尸波羅蜜と名く。」「頗し文殊師利よ、菩薩にして堪忍を捨てゝ、忍波羅蜜と名づくるもの有りや。」答へて言く、「有り。」問て言く、「是れ誰ぞ。」答へて言はく、「天子よ、若し菩薩にして外道の禁戒を捨てゝ、堅く佛戒に住す。是れを[五八]羼提波羅蜜と名く。」「文殊師利、頗し懈怠して精進波羅蜜を成ずるもの有りや。」答へて言はく、「有り。」問て言く、「是れ誰ぞ。」答へて言く、「天子よ。若し菩薩にして聲聞・緣覺地に於て懈怠を生じ、無上正道を勤加し修習す。是れを[五九]毘梨耶波羅蜜と名く。」「文殊師利よ、頗し不定心にして禪波羅蜜と名づくるもの有りや。」答へて言く、「有り。」問て言く、「是れ誰ぞ。」答へて言はく、「天子よ。菩薩は夢中にも聲聞・緣覺地の心を生ぜず。是れ菩薩の不定心にして、是れを[六〇]禪波羅蜜と名く。」「文殊師利よ、頗し慧無くして菩薩般若波羅蜜と名くるもの有りや。」答へて言く、「有り。」問て言く、「是れ誰ぞ。」答へて言く、「天子よ、謂はゆる慧なき者にして而も是れ菩薩なるは、一切の世間の蠱道、諸の惡呪術を作して、顚狂を厭鎭し、一切衆生の法慧を苦しめざる。是れ菩薩一切智を成就し具するなり。是を[六一]般若波羅蜜と名く。」

【五五】結使。煩惱の心を固結繋縛する力。
【五六】檀波羅蜜(Dānapāramitā)。布施度と譯す。
【五七】尸波羅蜜(Śīlapāramitā)。戒度と譯す。
【五八】羼提波羅蜜(Kṣāntipāramitā)。忍度と譯す。
【五九】毘梨耶波羅蜜(Vīryapāramitā)。精進度と譯す。
【六〇】禪波羅蜜(Dhyānapāramitā)。
【六一】般若波羅蜜(Prajñāpāramitā)。智慧度と譯す。

六二是の時世尊、文殊師利を讃じたまひて、「善い哉善い哉。文殊師利よ、善く菩薩の作す應きと作す應からざるとを說けり。汝、是の如く說く、文殊師利よ、吾れ少しく說くを聽け。文殊師利よ、人の飢羸するも寧ろ飢苦を忍びて、終に雜毒の食を服せざるが如く菩薩も是の如し。寧ろ慳貪にして戒を毀り、瞋諍し懈怠し、亂心妄念し、愚にして知慧無きも、聲聞・緣覺地の中に住して正念に施・戒・忍・進・禪・慧せず。何を以ての故に。菩薩その中に於て應に怖畏を生ずべし。」天子、佛に問ふ、「菩薩は結使を怖畏せざるや。」佛言はく、「怖るべし。天子よ、但だ菩薩は聲聞地の中に於て、ますます應に怖を生ずべし。天子よ、意に於て云何ん。人の命を護るが如き、頭を斬らるゝを畏ると爲んや、手足を斬らるゝを畏るゝや。」天子、佛に白さく、「彼は頭を斬らるゝを畏れて手足を畏れず。何を以ての故に。世尊よ、人は手足を斬らるゝも能く福業を修す。是の因緣を以て天上に生るゝことを得。世尊よ、若し人は頭を斬らるれば壽命を失ひ、德行を修せざればなり。佛の言はく、「是の如し。天子よ、菩薩は寧ろ六三禁戒を毀犯するも、終に一切智の心を捨てず。寧ろ爲れ菩薩は諸の煩惱を具して、終に漏盡の羅漢と作らざるべし。」天子歎じて曰く。「希有なり世尊よ、是の菩薩の所行は餘の世間に勝れたり。世尊よ、諸の聲聞の持戒勤加精進は、卽ち是れ菩薩の毀禁懈怠なり。」佛の言はく、「是の如く是の如し。汝の說く所の如し。天子よ、貧人の食は是れ轉輪王に毒なるが如く。是の如く天子よ、聲聞は勤進して諸の煩惱を斷ずるも、尚ほ六四閻浮の衆生を安樂ならしめず。況んや復た一切の諸の衆生をや。天子よ、大商主は多財封邑あり。大捨勤進して利安ずる所多く養育する所多きが如く、菩薩は是の如く大慈悲を行じ、一切の衆生に於て大慈の修行を興起し、精進して無量の一切衆生を養育し、世間・出世間の樂を得せしむ。」

六五是の時長老大迦葉、世尊に白して言く、「諸の聲聞の人は無爲法を證す。菩薩は唯有爲の法を得。云何んが有爲の菩薩。無爲の聲聞に勝るゝや。」佛の言はく、「迦葉よ、我れ今喩を爲さん。諸の有

【六二】聲聞卽ち小乘の心行を排拒することを明かす。

【六三】禁戒。廢惡の條規卽ち律。

【六四】閻浮。須彌四洲の南の一洲。(Jambudvīpa)。

【六五】菩薩の聲聞に勝るゝ所以を明かす。

智の者は是れに因りて解するを得ん。迦葉よ、譬へば人有りて一毛を破析し以て百分と爲し、是の人復た此の一分の毛を以て四大海中の酥を點滿せんとするが如き、迦葉よ、意に於て云何ん。是の人、毛分に四海の酥を取りて、能く是の念を作すや。我の取る所多し。海中の者には非ずと。」迦葉白して言く、「不なり。世尊よ。」佛の言はく、「迦葉よ、汝の意如何ん。此の二分の毛に於て、何れを勝ると爲し。何れを大と爲し。何れを多しと爲し。何れを大價とするや。」迦葉白して言く、「假使、千億由旬を取らしむとも、餘の者、猶ほ勝り猶ほ大に猶ほ多くして大價有り。況んや毛分を以て唯一渧を取るをや。」佛の言はく、「迦葉よ、毛を百分したる一分の毛を以て取れる一點の酥の如く、聲聞の所有する無爲の智慧も、亦復た是の如し。佛智の知る所なり。迦葉よ、四大海中に滿つる酥の如く、菩薩の有爲の善根功德も、亦復た是の如し。無爲の智に迴向するをもつての故に。迦葉よ、譬へば蟻子の一粒を含み持つが如きと。猶ほ秋月に成熟したる穀の大地に滿つるが如きと、迦葉よ、意に於て云何ん。何者か勝ると爲すや。世尊よ、秋月に成熟したる穀の大地に滿つるは、無量の穀有りて、無量の衆生を救濟し養育するに以て資糧と爲る。世尊よ、蟻の持つ一粒は利安する所無し。迦葉よ、蟻の持つ一粒の如く、諸の聲聞の解脫の果も亦復た是の如し。秋穀の成熟して大地に滿つるが如く。當に知るべし。菩薩の六波羅蜜・四攝の法の、善根功德も亦復た是の如し。無量の衆生を成熟し養活して世の樂、出世間の樂、及び涅槃の樂に安置す。迦葉よ、百千の水精の珠有り、擔ひて來り城に入ると、若くは一の無價琉璃の寶珠、之を船上に置き、若し其れ安隱に閻浮提に達して、一切の貧窮困苦を救護するが如きと、迦葉よ、意に於て云何ん。是の百千の水精を擔ひて城に入ると、是の無價寶の一琉璃の珠と、比を爲すべきや不や。」「不なり世尊よ。」「迦葉よ、是の百千の諸の水精の珠を擔ぎ來りて城に入るとは、聲聞の無爲の功德に喩ふるに、亦復た是の如し。若し一の無價の寶琉璃珠、船上安隱にして、閻浮提に至り安樂する所多しとは、菩薩は是の如

く三寶の種を斷たず。一切智寶の心を發して安樂する所多し。」

時に大迦葉、世尊に白して言く、「未だ曾て有らざるなり。如來の善說なり。諸の菩薩は等しく一切智寶の心を發す。一切の聲聞・緣覺を出過せり。」

爾の時寶主世界の諸の菩薩、文殊師利と與に來る者。是を說きたまふを聞き已りて、世尊に白して言く、「一切の言說は皆是れ戲論なり。是れ差別說なり。結使を呵責するの說は、世尊よ、寶相佛の土には是の說有ること無し。純ら菩薩の不退轉說、無差別說を明かすのみ。世尊よ、有り難し。釋迦牟尼如來應正遍覺は能く是の苦を忍びて、一切の法に差別あること無く、上中下無きを得て、一味の法性に(六六)三乘を安置したまへり」と。

是の諸菩薩、卽ち天花を以て佛の上に散供し、文殊師利に語る、「我等、寶主世界に還るべく。」文殊師利言く、「汝等去る可し。宜しく是の時を知るべし。」と。諸の菩薩言く、「汝去らざるや。」文殊師利言く、「善男子よ、一切の世界は皆悉く平等なり。一切佛等しく。一切法等しく。一切衆生等し。我れ彼に往きて何の爲作する所ぞや。」諸の菩薩言く、「何事を以ての故に。一切世界等しく、一切佛等しく、一切法等しく、一切衆生等しきや。」文殊師利言く、「諸の善男子、一切の刹土は虛空の如くなるが故に等し。諸佛法界は不思議なるが故に等し。一切の諸法は虛僞なるが故に等し。一切の衆生は無我なるが故に等し。是の義を以ての故に我れ是の如く說く。一切の世界等し。乃至一切の諸の衆生等しと」。

時に文殊師利神通力を現ず。神力を以ての故に娑婆界をして寶主界の如く等しくして差別無からしめ、世尊釋迦牟尼をして寶相如來の如く等くして差別無からしむ。彼の諸の菩薩各是の念を作す。『我等已に寶主世界に到れり』と。釋迦牟尼佛に於て寶相佛の想を生ず。卽ち佛に白して言く、「誰か我等をして此土に來至せしや。」佛の言はく、「誰ぞ汝を將りて去りしは。」諸の菩薩言く、「文

【六六】三乘。聲聞乘・緣覺乘・菩薩乘をいふ。今は寶相佛國には此等の差別なきに對し、釋尊敎化の國(娑婆)にはかゝる別あるを述ぶ。

殊師利童子、我等を將りて去れり。」佛の言はく、「彼れ汝を將りて來れり。」爾の時、文殊師利諸の菩薩に語る。「善男子よ、汝等各定に入りて之を觀ぜよ。誰か汝を將りて來り、誰か汝を將りて去りしやを。」時に諸の菩薩、各定に入りて觀じ、各念を作て言く、「我等、娑婆世界を動かずして去れるなり。我等自ら寶主界に至れりと謂へり。世尊よ。未だ曾て有らざるなり。文殊師利、神通力三昧の力を以て、我等をして寶主界に到ると謂はしむるも、故の猶くにして是の娑婆界を動かざるなり。世尊よ、願くは一切の衆生をして悉く是の如きの神力を得ること、文殊師利の如くならしめたまへ。」爾の時、佛、寶主世界の諸の來れる菩薩に告げたまはく、「善男子等よ、金器・銀器・頗梨器・琉璃器・水精器・鐵器・金剛器・栴檀器・寶器・瓦器・木器の如き。其中の空界は、器は種々なりと雖も、其空は異り無し。是の如く一法性・一如・一實際に於て、然も諸の衆生の、種々の形相、各各生處を取り、彼の自體の變ずる百千億種の形色別異なり。謂はゆる地獄色・畜生色・餓鬼色・天色・人色・聲聞色・緣覺色・菩薩色・佛色なり。平等を以ての故に色等しく如なり。如等しきが故に色等し。空等しきが故に色等し。善男子よ、文殊師利は是の事を以ての故に、一切世界等し」乃至一切衆生等しと說く。是の故に說きて我れ今往かずと云へるなり。」

是の時、世尊、是の如きの法を以て、諸の菩薩に示教し利喜し已りたまふに、頭面に足を禮し、佛を遶ること三匝して出づ。衆遠からずして、娑婆界より沒して寶主界に往く。是の時、佛、阿難に告げたまふ。「汝、此經を受けて持ち讀誦し說け。大衆の中に於て人の爲に廣說せよ。」大德阿難、世尊に白して言く、「我れ已に受持す。世尊よ、當に何んが斯の經を名づけ、云何んが受持すべきや。」佛、阿難に告げたまはく、「此の經を寂調伏音天子所問と名づく。亦清淨毘尼と名づけ、亦一切佛法と名づく」と。佛、是の經を說き已りたまふに、大德阿難・寂調伏音天子・文殊師利等の一切の菩薩。大迦葉等の一切の聲聞。佛の說きたまふ所を聞きたてまつりて、皆大いに歡喜せり。

清淨毘尼方廣經（終）

舍利弗悔過經解題

『舍利弗悔過經』一卷は、舍利弗の問に對し、佛が人々の罪過の凝視と、それを懺悔する方法、懺悔の必要、及び菩薩の心願を說かれたものである。

內容は大體に於て五節に分れてゐる。第一節は三乘の道を求むる者は晝夜六時に十方を禮拜し、罪過懺悔の唱言を示す。其中には熾んなる三毒の誘惑により、五逆十惡を犯し、他人を侵害し、親師友を孝敬せず、有德者を輕んじ、正理を拒否したる等、あらゆる罪惡をしつくしたといふ實感の告白が記され、ひたすら佛に從つて求哀懺悔し、一切を覆藏なく披陳して將來に向ての緊張を誓ふ言葉になつてゐる。第二節は悔過の必要を說いたもので、三惡趣を始めとし、邊地、三寶なき處、不具者の生を欲せざる者等は必ずまさに悔過すべきことが述べられてある。第三節は每日三度十方の現在諸佛を禮して唱言することを示す。其中には世の善根を植修するもの、例せば布施し、經戒を持ち、慈心を以て人に向ふ者の如きを見れば、それを勸助して歡喜し、又三世の諸佛の衆生敎化を見ては勸進し歡喜し、三世の菩薩の六波羅蜜を修行するを見ては勸樂歡喜すること、及びそれらの勸助歡喜によりて得る所の功德を衆生に回向することが說かれてゐる。第四節は晝夜六時に十方佛を拜して唱言するを示す。其中には佛に向ひて、衆生の爲めに經を說きて三惡趣を脫する道を開きたまへと請ふことを明かし、かゝる勸請の功德が述べられてゐる。第五節は佛道を求むる者の念願の唱言で、其中には無始已來のあらゆる善の功德を聚集して、それを一切衆生に施與し、且つ未だ度せざる者を度し、乃至未だ涅槃を得ざる者をして之を得せしめんといふ、强烈なる衆生濟度の心要が記されてゐる。そして此悔過經を讀誦することの功德の偉大を記して結文とする。

此經は後漢の安世高の譯となつてゐる。これは『歷代三寶記』第四が斯く記し、『開元錄』第十二、『貞元錄』第二十二がそれを繼承したのであるが、譯文の用語などから見て決して後漢のものではない。寧ろ『法經錄』第五、『內典錄』第六によつて西晉の竺法護の譯とするのが穩當であると思ふ。

尙ほ此經の類經と見るべきものに『文殊悔過經』一卷(竺法護譯)がある。深刻に過惡をみつめた上に無上正眞の道意を發すことは、此經の所說と同じであるが文言は著しく擴大されてゐる。又次に載

する『大乘三聚懺悔經』一卷（隋闍那崛多―共笈多等譯）及び『菩薩藏經』一卷（梁僧伽―婆羅譯）も此經の廣げられたものである。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

佛說舍利弗[一]悔過經

後漢[二]安息國三藏　[三]安世高譯

佛、[四]羅閱祇の耆闍崛山の中に在しゝ時、千二百五十の比丘、菩薩千人と共に坐したまへり。第一の弟子舍利弗、起ち前み長跪し、叉手して佛に問ふて曰く、「若し善男子・善女人有りて、意に佛道を求めんと欲するに、若し前世に惡を爲さば、當に何を用て之を悔すべきや。」

佛の言はく、「善い哉善い哉。舍利弗よ。諸の天・人民を憂念し、好く乃ち是の如く(問へり)。」佛の言はく、「若し善男子・善女人有りて　[五]阿羅漢の道を求めんと欲する者。[六]辟支佛の道を求めんと欲する者。[七]佛道を求めんと欲する者。去來の事を知らんと欲する者は、常に平旦・日中・日入・人定・夜半・鷄鳴の時を以て、澡ひ漱ぎ衣服を整へ、叉手して十方を禮拜せよ。自在に向ふ所に、當に悔過して言ふべし。『某等、[八]宿命無數劫より以來、犯す所の過惡。今世に至るまで犯す所の婬泆、犯す所の瞋恚、犯す所の愚癡、佛の時を知らず。法の時を知らず。比丘僧の時を知らず。善惡の時を知らず。若しは身に過を犯し、若しは口に過を犯し、若しは心に過を犯す。若しは意に過を犯すことあり。若しは意に佛を害し　[九]經道を嫉惡せんと欲し。若しは比丘僧と闘ひ、若しは阿羅漢を殺し。若しは自ら父母を殺し、若しは　[一〇]身三・口四・意三を犯し。自ら殺生し、人を教へて殺生せしめ、人の殺生を見て其れに代りて喜び、身自ら盜を行ひ人を教へて盜を行はしめ、人の盜を行ふを見て其れに代りて喜び、身自ら人を欺き、人を教へて人を欺かしめ、人の人を欺くを見て其れに代りて喜び。身自ら兩舌し、人を教へて兩舌せしめ、人の兩舌するを見て其れに代りて喜び。身自ら罵詈し、人を教へて罵詈せしめ、人の罵詈するを見て其れに代りて喜び。身自ら妄言し、人を教へて妄言せしめ、

【一】舍利弗(Sāriputra)。舍利の子の意。身子と譯す。もと六師外道の一師の門に入りしも後に佛に佛教の正理に感じ佛弟子となる。智慧第一の稱あり。

【二】安息國。波斯の北にありし國。安息は蓋し建國者Arsakes の音寫。

【三】安世高。後漢桓帝建和元年(147)洛陽に來る。

【四】羅閱祇(Rājagṛha)。王舍城と譯す。

【五】阿羅漢道。阿羅漢(Arhan)即ち小乘四沙門果の最後の證への道にして聲聞乘をいふ。

【六】辟支佛道。辟支佛(Pratyekabuddha)への道にして緣覺乘をいふ。

【七】佛道。佛(Buddha)即ち無上正等覺への道にして菩薩乘をいふ。已上を三乘と通稱す。

【八】宿命。過去の世。

【九】經道。經典に說示するところの道。即ち法。

【一〇】身三・口四・意三。十惡をいふ。已下に別說す。但し通說と名目少し異る。

人の妄言するを見て其れに代りて喜び。身自ら嫉妬し、人を敎へて嫉妬せしめ。人の嫉妬するを見て其れに代りて喜び。身自ら貪饕し、人を敎へて貪饕せしめ、人の貪饕するを見て其れに代りて喜び。身自ら信ぜず。人を敎へて信ぜざらしめ、人の信ぜざるを見て其れに代りて喜び。身に善を作せば善を得、惡を作せば惡を得ることを信ぜず。人の惡を作すを見て其れに代りて喜び。身自ら佛寺中の神物、若しは比丘僧の財物を盜み、人を敎へて盜を行はしめ、人の盜を行ふを見て其れに代りて喜び、身自ら輕稱・小斛・短尺をもつて人を欺き、重稱・大斛・長尺を以て人を侵す。人の人を侵すを見て其れに代りて喜び、身自ら故らに賊し、人を敎へて故らに賊せしめ、人の故らに賊するを見て其れに代りて喜び、身自ら惡逆し、人を敎へて惡逆せしめ、人の惡逆を見て其れに代りて喜ぶ。身の諸の所に更りてより以來、生れし五處とは、[一]泥犂の中に在りし時、禽獸中に在りし時、[二]薜荔中に在りし時、人中に在りし時なり。身此の五道中に在りて生ぜし時犯す所の過惡は、父母に孝ならず。師に孝ならず。善き友を敬はず。善き沙門・道人を敬はず。長老を敬はず。父母を輕易し、師父を輕易し、阿羅漢の道を求むる者を輕易し、辟支佛の道を求むる者を輕易し、若しは之を誹謗し嫉妬し、佛道を見て非と言ひ、惡道を見て是と言ひ、正を見て不正と言ひ、不正を見ては正と言ふ。某等。諸の作る所の過惡、願くは十方の諸佛に從ひて哀れみを求め悔過す。某等をして今世に此の過殃を犯さざらしめ、某等をして後世にも亦此の過殃を被らざらしめたまへ。十方の諸佛に從ひて哀みを求むる所以はいかん。佛能く洞視し徹聽したまへり。敢て佛前に於て欺かず。其等の過惡有るを敢て覆藏せず。今より以後皆敢て復た犯さゞらん』と。

佛、舍利弗に語りたまふ。「若し善男子・善女人有りて、意に泥犂・禽獸・薜荔の中に入るを欲せざれば、諸の作る所の過、皆當に之を悔過すべし。覆藏すべからず。受戒以後は當に復た惡を作すべからず。邊地、佛なき處、經なき處、比丘僧なき處、義理なき處、善惡の處に生るゝことを欲せざ

【一】泥犂(Niraya)。地獄をいふ。三惡道の第一。此界の衆生は常に劇苦に責めらる。
【二】薜荔(Preta)。餓鬼をいふ。三惡道の第二。此界の衆生は常に飢餓に苦しむ。

る者は、皆當に悔過すべし。當に覆藏すべからず。意に愚癡・聾盲・瘖瘂を欲せず。屠生・漁獵・獄吏・更生・貧家に生るゝことを欲せざれば、皆當に悔過すべし。覆藏すべからず。女人にして男子を求めんと欲せば、皆當に悔過すべし。須陀洹道を得て、復た泥犁・薜荔の中に入らざらんと欲せば、皆當に悔過すべし。斯陀含道を得て、天に上り人と作らんと欲し、阿那含道を得て二十四天に上らんと欲し、阿羅漢を得て泥洹に去らんと欲せん者、世間に於て阿羅漢道を得んと欲せん者、辟支佛道を得んと欲せん者。去來の事を知らんと欲せん者は、皆當に悔過すべし。覆藏すべからず。」

佛、舍利弗に語りたまふ「若し善男子・善女人有りて、各日に三たび稽首して、十方の現在の諸佛の爲めに禮を作すべし。十方の諸佛は皆中正を以て天下の人に迴敎し、日月の照す所、人民をして善を作さしめたまふ。佛は經道を以て天下に雨ふらしたまふこと、譬へば天雨ふるに百穀・草木の皆茂好するが如く、佛は經道を以て天下に雨ふらしたまふが故に、侯・王・[一三]四天王より上[一四]三十三天の上に至るまで、豪貴富樂を生ず。佛は須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢なる者を生ず。願くは十方の諸佛よ。某等の言ふ所を聽きたまへ。天下の人民、蜎飛蠕動の類の所作惡を好まんに、若しは布施する者。若しは道を持ち勤力して經戒を毀らざる者。若しは慈心をもつて人民を念ずる者。若しは善を爲すこと無量なる者。若しは菩薩及び諸の比丘僧に施す者。若しは凡夫及び貧窮に施す者。下禽獸に至るまで慈哀する者。某等、其れを勸めて善を作さしめ其を助けて歡喜せん。諸の過去の佛の所に過度する人民にして[一五]泥洹を得べき者は、某等、皆其れを助けて歡喜せん。諸の當來の佛の人を敎へて善を作さしめ、[一六]五惡生死の道を遠離して、阿羅漢・辟支佛道を得せしむるに至る者は、某等皆助け、某等勸樂して、善を作さしむること佛の如くならむ。今十方の現在の諸佛の所に過度すべき者にして、人を敎へて布施せしめ經戒を犯さず、人民蜎飛蠕動の類を慈哀する者、皆泥犁・禽獸・薜荔・愚癡・貧窮を脫せしめ、須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢・辟支佛の泥洹道を得せしむるに至るは、

【一三】四天王。須彌山の中腹の四方に住處ありて四洲の一々を守護すとせらる。東方は持國天(Dhṛtarāṣṭra 提頭賴吒)。南方增長天(Virūḍhaka 毘留荼迦)。西方廣目天(Virūpakṣa 毘留博叉)北方多聞天(Vaiśravaṇa 毘舍門)。

【一四】三十三天。六欲天の第二忉利天を指す。

【一五】泥洹(Nirvāṇa)。涅槃に同じ。

【一六】五惡。殺・盜・婬・妄語・飮酒にして五戒の善の反對。

某等、皆勸樂して善を作さしめ、其を助けて歡喜せん。諸の過去の菩薩の未だ成佛せざる者。六波羅蜜に作す所の善を奉行し、檀波羅蜜の布施を行じ、尸波羅蜜を行じて道禁を犯さず。羼提波羅蜜の忍辱を行じ、精進波羅蜜の精進を行じ、禪波羅蜜の一心を行じ、般若波羅蜜の智慧を行じて、六波羅蜜を成ず。諸の過去の菩薩の六波羅蜜を奉行するが若きを、某等、勸樂し其れを助けて歡喜せん。諸の當來の菩薩の六波羅蜜を奉行する者は、某等勸樂し、其れを助けて歡喜せん。今現在の菩薩の六波羅蜜を奉行する者は、某等勸樂し、其れを助けて歡喜せん。某等諸の得る所の福は、皆天下の十方人民の父母、蜎飛蠕動の類、兩足の類、四足の類、多足の類に布施して、皆佛の福を得せしめん。辟支を得たる人に四大城の金銀寶物を持し、もつて布施する(に比し)百倍千倍萬倍億倍なり。

佛、舍利弗に語りたまはく、「若し善男子・善女人有らんに、晝夜に各三たび過ぎて稽首し、十方の佛の拜を爲して言ふべし。『願くは某等の言ふ所を聽きたまへ。十方の佛は已に佛を得て經を説きたまはざれば、今某等勸勉し、諸天人民蜎飛蠕動の類の爲めに經を説かしめ、泥犁・禽獸・薜荔・愚癡・貧窮を脱せしめ、泥洹の道を得せしむるに至らん。諸の十方の(佛の)[一七]般泥洹せんと欲したまふには、某等願ひ從ひて哀みを求め、且らく般泥洹したまふこと莫からしめ、諸天人民蜎飛蠕動の類をして其福を得せしめ、皆泥犁・薜荔を脱することを得せしむべし』と。佛、舍利弗に語りたまふ。「某等宿命に菩薩たりし時、某等、諸佛の經を説きたまふを勸樂し、且らく般泥洹したまふことなからしめき。是を用ての故に某等佛と爲りしに、[一八]第一四天王、第二天王釋來り下りて、叉手して禮を作し哀みを求め、我を守りて諸天人民(の爲め)に經を説かしめ、無數の諸天ありて我に、且らく般泥洹したまふこと莫れと曉しき。」佛、舍利弗に語りて言はく。「是の如きの人民、種々に各其の類を得、善を作すものは自ら其福を得、惡を作すものは自ら其の殃を得るなり。」

【一七】般泥洹(Parinirvāṇa)。入滅すること。

【一八】第一四天王、第二天王釋。四天王の住處は六欲天の第一、帝釋王の住處たる忉利天は其第二。

舍利弗、佛に白して言く。「若し善男子・善女人有りて、佛道を求めんと欲せん者は、當に何の願を以て之を得ると爲すや。」佛の言はく。「若し善男子・善女人有らんに、晝夜に各三たび稽首し、十方佛の拜を爲して言ふべし。『願くは十方の諸佛聽きたまへ。某等の宿命、無數劫より以來、作し得たる所の福、若しは布施し、若しは經道を持し、若しは善意を持し、佛の爲めに善を作し、經の爲に善を爲し、比丘僧の爲めに善を作し、凡人の爲に善を作し、若しは禽獸の爲めに善を作す。惡を作して自ら其殃を得。善を作して自ら其の福を得。惡を爲して自ら悔ひ、經戒を持して毀らず。若しは受戒して女人と通ぜず。若しは諸佛菩薩を勸樂して萬民をして善を作さしめ、若しは諸佛を勸勉して且らく般泥洹したまふこと莫からしむ。某等、諸の學道を取りてより以來得る所の福德、皆集聚合會して、以て好心を持し、天下十方の人民父母蜎飛蠕動の類に施與して、皆其の福を得せしめん。有餘の少分の所は某をして之を得しめん。某等をして道を作して佛經を行ぜしめん。諸の未だ度せざる者は、某當に之を度すべし。諸の未だ脱せざる者は、某等當に之を脱すべし。諸の未だ泥洹を得ざる者は、某等當に泥洹を得せしむべし』と。」

佛、舍利弗に語りて言はく。「天下の男子・女人をして、皆爲めに阿羅漢・辟支佛を得せしめんに、若し人有りて、天下の阿羅漢・辟支佛を供養すること千歳ならんに、其福寧ろ多きや不や。」舍利弗言く。「但だ一阿羅漢・辟支佛を供養すること一日なるも、其福無量なり。何に況んや天下の阿羅漢・辟支佛を擧げて(供養すること)千歳なるをや。」佛の言はく。「其れ天下の阿羅漢・辟支佛を供養すること千歳なるも、悔過經を持して晝夜に各三たび過ぎて讀むこと一日なるには如かず。其の福を得るに、天下の阿羅漢・辟支佛を供養するに勝ること、百倍千倍萬倍億倍なり」と。

佛說舍利弗悔過經（終）

大乘三聚懺悔經解題

『大乘三聚懺悔經』一卷は隨喜、勸請、回向の三種の心行に就ての説法であり、それらは皆業障の懺悔發露から導かるゝことを述べた經である。

隨喜の項は先づあらゆる業障、即ち煩惱障、諸衆生障、法障、轉後世障を懺悔することを明すのであるが、空無所有の思想によりて、此等の業障の空にして畢竟清淨なることを説く。次に正しく隨喜を明かし、衆生のあらゆる福德と三世の諸佛の自行化他の行德とを隨喜するを説き、其功德の偉大なるを述ぶ。

勸請の項は諸佛に法輪を轉じたまはんことを請ひ、又諸佛に壽命を捨てゝ入涅槃したまふことなきことを請ふことを明かし、更に勸請の善根を大菩提に回向すること、及び其回向の功德の大なるを述ぶ。

回向の項は無始已來の一切の善根、即ち布施持戒等の自らの修行と他を隨喜すると、今の懺悔、勸請の如きの總てを以て無上菩提に回向し、一切衆生に施與することを説く。又釋尊の正覺を成じ已りて衆生を利益する爲めに法輪を轉じたまひ、その外阿閦佛、阿彌陀佛の如き二十五佛も亦同樣であつたやうに、我れも亦衆生を利益し安樂ならしめんと願ふ唱言が示されてある。

末尾は此の三聚法本の説法を信受する功德の無量なること、及びそれを證する過去の寶焔聚如來の女身轉男の願の成就せしことを擧げて經を訖る。

此經の形相は、各項がいづれも晝夜各三時に十指掌を合して唱へる言となつてゐる。かやうに形に於ても又其旨趣に於ても、共に前揭の『舍利弗悔過經』を繼承し、かれを擴大したものであることは明らかである。

昭和五年三月

譯者　大野法道識

大乘三聚懺悔經

隋開皇の年、[一]闍那崛多、[二]共笈多等と共に　[三]大興善寺に於て譯す

是の如く我れ聞けり。一時、[四]婆伽婆、[五]毘舍梨の大光明林に在ましき。大比丘衆千餘人と倶なりき。復た無量の諸の菩薩等有り。爾の時、世尊、無量百千の諸衆の與めに前後圍遶せられて爲めに說法したまへり。

爾の時、長老舍利弗、彼の會に在りて坐せり。佛の威神を承け坐より起ち。偏袒右邊し右膝を地に著け、合掌して佛に向ひて是の言を作す。「我れ今に於て問ひまつる所有らんと欲す。願くは佛聽き許して、我が爲に解釋したまへ」と。

爾の時、佛、舍利弗に告げて言はく。「汝、舍利弗よ。汝の問ふ所を恣にせよ。我れ當に解釋して汝が心を喜ばしむべし」と。爾の時、長老舍利弗、佛の所問を聽許して解釋したまふことを蒙り。歡喜踊躍して自ら勝ゆること能はず。歡喜の意を以て佛に白して言く。「大德世尊よ。若し善男子・善女人等、云何んが聲聞乘・辟支佛乘に住し、及び大乘に住せんと欲せんに、是の衆生等の有する諸の業障を、云何んが懺悔し、云何んが發露するや。謂はく煩惱障・諸衆生 障・法障・轉後世障なり。云何んが懺悔し、云何んが發露すべきや。」

爾の時、佛、舍利弗に告げて言はく。「善い哉善い哉。汝舍利弗よ。汝、今、天・人を安樂にし利益する所多からしめんと欲して、能く如來に是の如きの事を問へり。汝、舍利弗よ。汝今まさに諦かに聽き諦かに聽け。善く之を思念すべし。當に汝の爲に說くべし」と。時に舍利弗、佛に白して言く。「善い哉世尊よ。唯願くは解說したまへ。」

【一】闍那崛多(Jñānagupta) 健陀羅の人。北周の時支那に來り隋へかけて譯經に從事す。
【二】共笈多。達摩笈多(Dharmagupta)。南印度の人。開皇十年(590) 支那に來り譯經に從事す。
【三】大興善寺。開皇二年(582) に長安龍首山に建てたる寺。
【四】婆伽婆(Bhagava)。有德の義。佛(釋尊)を指す。
【五】毘舍梨(Vaiśālī)。

爾の時、佛、舍利弗に告げて言はく。「汝、舍利弗よ。若し善男子・善女人等。若しは發心して聲聞・辟支佛乘に住し、若しは大乘に住せむと欲せば、是の衆生等、應に晝夜各三時に在て坐より起ち、偏袒右邊し右膝を地に著け、十指の掌を合して應に是の言を作すべし。『所有る現在の十方世界の諸佛世尊よ。常住に在世し、若しは坐したまふと、經行したまふと。是の諸の世尊よ。當に我を憶念し、當に我を證知したまへ。我が爲に眼と作り。我が爲に智と作り。我が爲に勝と作り。爲に最極と作りたまへ。我れ彼の前に在りて懺悔發露す。[六]若しは我れ無始より流轉往來せると、若しは我が此の生と、若しは餘生に於けると、所有る業障。若しは自ら作せると、若しは他を教へて作さしめたると、作すを見て隨喜せると、及び煩惱障・諸衆生障・法障・轉後世障の、若しは自ら作し初めたると、若しは他を教へて作し初めたると、若しは作し初めたるを見て隨喜せると。若しは自ら正しく作せると、若しは他を教へて正しく作さしめたると、若しは正しく作すを見て隨喜せると。若しは自ら作し竟れると、若しは他を教へて作し竟れると、若しは他の作し竟るを見て隨喜せると。若しは復た未だ佛を識らざりし時。未だ法を識らざりし時。未だ僧を識らざりし時。未だ善を識らざりし時。未だ不善を知らざりし時。若しは復た欲・瞋・癡・貪・亂心等に隨順して諸惡を起せると、若しは復た睡眠の覆ふ所と爲ると、若しは復た[七]掉戲せると、若しは復た疑惑せると、若しは復た諂曲せると、若しは復た無慚無愧なると、若しは復た我慢貢高自大なると、若しは怨嫌を起し、若しは醉て放逸なると、若しは惡心を起して佛身より血を出だすと。若しは正法を謗り、和合僧を破り、阿羅漢を殺し、或は父母を殺すと。是の如き等の業。若しは自ら作し初め、正しく作し、作し已り、若しは他を教へて作さしめ、作すを見て隨喜するもの。身業に三種、口業に四有り。意の三業行あり。[八]衆生の所に於て諸の惡意を起す。或は復た三乘の衆生を逼觸し毀辱し呵罵し、其の過惡を說きて嫌恨し誹謗す。或は邪婬を作し、或は邪見を作すに、若しは作し始め、若しは正しく作す

【六】業障を懺悔す。

【七】掉戲。躁亂。

【八】煩惱障を懺悔す。

時、若しは復た作し已り、自ら作し、他を教へ、作すを見て隨喜す。或は說く所に隨ひて戒衆に違背し、或は塔物を盜み邪見を起すに、若しは始めて意を發し、或は復た作す時、及び作し已竟る。是の如き等の惡、自ら作し他を教へ作すを見て隨喜す。或は父母に於て違背を起し、或は人の出家を障え。或は復た　具戒を受けんと欲するの時、爲めに衣服の留礙を作す。或は禪定に入る時、或は正念の時に障礙を作す。或は利養名聞に於て善根に障礙を爲す。是の如き等の事、作し初め作す時及び已に作し竟り、自ら作し人に教へ作すを見て隨喜す。是の如き一切の作す所の衆惡。今、一切の佛世尊の前に於て發露懺悔す。爲めに我を證明し、我が與に眼と作り、我が與に智と作り、我が與に勝と作り。我が與に極と作りたまへ。今一切の佛世尊の前に於て、至心に懺悔發露して敢て覆藏せず。未來世に於て更に敢て作さず。而も今一切の諸佛世尊、已に我を知見し攝受證明したまふ。若しは我が所有ゆる無始より生死の諸の煩惱の中に、流轉往來して作す所の惡業。自ら作し他に教へ作すを見て隨喜す。是の如き等の業、應に惡報を受くべし。若しは復た現に受け、若しは當來に受けん。是の如きの諸業。諸佛世尊。當に我を證知して目前に對するが如く、我が與に勝と作り。我が與に極と作りたまへ。諸佛の前に於て至心に懺悔して敢て覆藏せず。未來世に於て更に敢て作さず。所有ゆる過去の諸の如來 正遍知者有り。彼れ昔菩薩行を行ぜし時、業障及び煩惱障・諸衆生 障・法障・轉後來世障を懺悔し、是の如く懺悔したまひしが如く、我れ今、亦復た是の如く懺悔して敢て覆藏せず。未來世に於て更に敢て作さゞらん。所有ゆる未來世の諸佛如來正遍知者は、彼當に菩薩行を行ぜん時。業障・煩惱障・諸衆生 障・法障・轉後世障を懺悔し。懺悔し已つて復た懺悔すべきが如く。我れ今、亦復た是の如く諸障を懺悔し、發露懺悔して敢て覆藏せず。懺悔し已りて後更に敢て作さゞらん。所有ゆる現在の十方世界一切世界に、諸如來正遍知者有りて現に住して世に在ませり。彼れ往昔菩薩行を行ぜし時。業障・煩惱障・諸衆生 障・法障・轉後來世障を懺悔し、懺

【九】具戒。大僧の受くべき戒律にして小乘の規定にては比丘は二百五十戒、比丘尼は三百四十八戒。

悔し已りて復た懺悔せしが如く、我れ今、亦復た是の如く、業障・煩惱障・諸衆生障・轉後來世障を懺悔し、懺悔發露して敢て覆藏せず。未來世に於て更に敢て作さざらん。是の如く過去未來現在の諸佛如來正遍知者。若しは已に現に知り、若しは當に知るべきあり。[一〇]我れ今、業障の爲めに覆はる。應に地獄・畜生・餓鬼若しは[一一]閻羅王の世界に墮すべし。佛法僧の處に違背し遠離して、逼迫苦惱の處に墮すべし。是の如き等の障を、今、一切の佛世尊の前に於て發露懺悔す。願くは佛世尊よ。我を證知して、最勝者と爲り、最極者と爲りたまふべし。我れ彼の前に於て皆悉く至心に發露懺悔し、敢て覆藏せず。未來世に於て更に敢て作さざらん。我れ今、此に於て至心に懺悔す。我れ及び衆生、願くは皆諸法・業障を清淨にし、當に一切の助菩提法[一二]を淨め、願皆滿足すべし』と。

是の如く三たび是の如きの願を發すべし。過去の諸佛如來正遍知者、彼等世尊は往昔に於て是の如きの懺悔を行じ、是の如く懺し已りて、一切法の無障清淨を得たまへり。若しは未來世の諸佛如來正遍知者。彼の諸の世尊も亦當に是の如く、業障を懺悔し已りて、一切法の無障清淨を得たまふべし。所有る現在の十方世界一切世界に、諸佛如來正遍知者現に住して、世に在ませり。彼の佛世尊往昔の修行にも、亦皆是の如く業障を懺悔して、一切法の無障清淨を得たまへり。舍利弗よ。是を以ての故に、若し善男子及び善女人。若しは聲聞乘・辟支佛乘に住せんと欲し、若しは大乘に住して業障を淨めんと欲せば、當に是の如く懺悔すべく、發露して覆藏すべからず。未來世に於ても復た作すべからず。舍利弗よ。若し善男子・善女人有りて、地獄・畜生・餓鬼・貧賤の生を離れんと欲せん者は、亦當に是の如く懺悔すべし。發露して覆藏すべからず。未來世に於ても復た作すべからず。舍利弗よ。若し善男子・善女人、[一三]刹利大姓・[一四]婆羅門大姓・[一五]居士大家に生れ、福樂の果を受けんと欲し、若しは復た[一六]四天王處・三十三天・夜摩天・兜率天・化樂天・他化自在天・梵身天・梵輔天・梵侍天・大梵天・淨居天・少淨天・無量淨天・遍淨天・大身天・小身天・無量身天・廣果天・無想天・光音天・無

【一〇】轉後世障を懺悔す。

【一一】閻羅王(Yama-rāja)。炎魔ともいふ。通途は地獄の總司といふも、こゝでは地獄の外の世界の王とせり。罪王と譯す。罪人を罰することを司る。

【一二】助菩提法。三十七菩提分法卽ち四念處・四正斷・四如意足・五根・五力・七菩提分・八正道。(前出)。

【一三】刹利大姓(Kṣatriya)。王族。

【一四】婆羅門大姓(Brāhmaṇa)。婆羅門族。

【一五】居士(Gṛhapati)。富裕豪家。

【一六】初めの六は六欲天、次の十七は色界天、後の四は無色界。

惱天・善見天・阿迦尼吒天・無邊空處天・無邊識處天・無所有處天・非想非非想處天に生れんと欲し、若しは彼に生れて同じく果報を受けんと欲せば、應當に是の如く業障を懺悔すべし。是の如く發露して覆藏すべからず。後更に作さざるべし。是の故に舍利弗よ。須陀洹果・斯陀含果・阿那含果・阿羅漢果・辟支佛道を得んと欲せば、亦當に是の如く懺悔發露して、業障を淨め、後更に作さざるべし。舍利弗よ。若し善男子・善女人有りて、當に成就して[一七]無上菩提・一切種智・不可稱智・一切三界最勝妙智を成ぜんと欲せば、亦應に是の如く懺悔發露して後更に作さざるべし。[一八]應に是の如く知るべし。如來の說きたまふ所は、一切の諸法は因緣に從て有り。或は生滅有り。過去は已に滅し、未來は未だ至らず。現在は體無し。業障有ること無く業障の處無し。現に諸行を作すも亦業障無し。所以は何ん。如來は常に說きたまへり。一切の諸法は空にして我所無し。衆生有ること無く、命者有ること無く、[一九]福伽羅無く、人なるもの有ること無く、[二〇]摩那婆無く本性空寂なりと。是の義を以ての故に、一切の諸法は業障有ること無し。[二一]舍利弗よ。若し善男子・善女人等。若し能く是の如き等の際、謂はゆる[二二]實際・無我際・無有家際・無漏際に入るべくんば、是れ則ち能く一切の法障を淨めて寂淨なるを得るなり。

[二三]是に於て舍利弗、佛に白して言く。「世尊よ。是の大乘に住し菩薩心を發せる諸の善男子・善女人等は、云何んがまさに一切の衆生の善根を隨喜すべきや。」佛、舍利弗に告げたまはく、「是の菩薩乘に住する善男子・善女人等は、應に晝三時及び夜三時に坐より起ち、偏袒右邊し、右膝を地に著け、十指の掌を合して是言を作すべし。『一切世界の所有る衆生、衆生に攝する所の、彼等の所有る諸の福德聚の、若しは作し初めたると、若しは正しく作せると、若しは作し已れると、若しは自ら作せると、若しは他を敎へて作さしむると、作すを見て隨喜せると、若しは佛の邊に於て、若しは法の邊に於て、若しは僧の邊に於て、若しは福伽羅の邊において、若しは布施の福事、持戒の福事を行ず

【一七】無上菩提・一切種智・不可稱智・一切三界最勝妙智。いづれも佛智を指す。
【一八】業障なきを明かす。
【一九】福伽羅(Pudgala)。數取趣と譯す。數々五趣の生を取るの意。人を指す。
【二〇】摩那婆(Mānavaka)。年少、人、又は勝我と譯す。
【二一】法障なきを明かす。
【二二】實際・無我際・無有家際・無漏際。第一義諦の悟境を指す。
【二三】隨喜の功德を明かす。

ると、若しは等しく福事を行ずると、彼等を我れ今皆悉く隨喜し、最勝隨喜す。最大最妙・最極最淨なり。無等無等等なり。無上無上上なり。諸佛許可したまふ。我れ今まさに是の如く隨喜す。所有る過去の諸佛如來正遍知者の、初發心より乃至〔二四〕無餘涅槃に入りたまふまで、其の中間に於て所有る福聚は、彼等を我今皆悉く隨喜す。所有る未來の十方世界諸世界の中に、當に有るべき如來應供正遍知の、初發心より所有る修行の、波羅蜜と和合する福聚は、彼等の一切を我れ今皆悉く是の如く隨喜す。乃至諸佛の隨喜を許可したまふが如く隨喜す。若しは復た現在の一切十方諸世界の中に、諸の如來應供正遍知有り。初發心より乃至阿耨多羅三藐三菩提を得已りて、乃至無餘涅槃に入りたまふまで、其の中間に於て所有る福聚を、我れ今皆悉く是の如く隨喜し、最勝隨喜す。乃至佛の隨喜を許可したまふ如く、是の如く隨喜す』と。

舍利弗よ。意に於て云何ん。是の如く和合福聚を隨喜するは、幾ばくの功德を得、大利益有る。舍利弗よ。若し此の〔二五〕三千大千世界の所有る衆生に攝する所の彼等一切の阿羅漢を成ぜんに、若し善男子・善女人有りて、彼等を供養し恭敬奉事し、衣服・飲食・湯藥・牀敷等の事を給施して、乃ち命終に至らんに、彼れ得る所の福寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。「甚だ多し、世尊よ。」佛の言く。「舍利弗よ。且らく三千大千世界の諸の衆生等の衆生に攝する所を置く。若しは復た東方恒河沙の如き諸の世界の中に、所有る衆生、衆生に攝する所の者。彼等皆阿羅漢を成ずることを得たらんに、若し善男子・善女人有りて、乃至命を盡すまで、乃至湯藥を供養し供給せんに、是等の諸事は、舍利弗よ。汝の意に於て云何ん。彼れ得る所の福寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。「甚だ多し。世尊よ。」佛、舍利弗に告げたまはく。「是の如く南方・西方・北方・四維・上下。恒河沙等の諸の世界の中に、所有る衆生、衆生に攝する所、皆羅漢を成ぜんに、若し善男子・善女人等有りて、形を盡すまで供養奉事し、乃至衣服・湯藥等の事を供給せんに、彼れ得る所の福寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。

【二四】無餘涅槃。身心都滅して餘なき解脫をいふ。小乘にては之を以て究竟の解脫と說く。

【二五】三千大千世界。一須彌山系統を一小世界とし、千の小世界を小千世界とし、千の小千世界を中千世界とし、千の中千世界を大千世界とす。三千とは小千、中千、大千の三種の千をいふ。

「甚だ多し、世尊よ。思議して能く邊際を得べからず。」佛、舍利弗に告げたまはく。「若し大乘に住して、菩薩心を發せる諸の善男子・善女人等。能く正信有りて諸の諂曲無く、阿耨多羅三藐三菩提心を發して、復た能く是の如く隨喜し隨喜するは、舍利弗よ。彼の前の福德は、此の福聚に於て百分して一に及ばず。千分百千分億分百億分。乃至算數譬喩も一に及ばざる所なり。舍利弗よ。諸の菩薩等。是の如きの隨喜を能く具足するが故に。能く速かに阿耨多羅三藐三菩提を成就す。舍利弗よ。若し善男子・善女人有りて大乘に住して、復た能く是の如く隨喜し隨喜せば、當に是の如き無量無邊の大福德聚を得べし。舍利弗よ。若し婦人有りて女身を厭惡し男身を求めんと欲し、當に阿耨多羅三藐三菩提を成就せんと欲せば、亦應に是の如く隨喜し隨喜すべし。」

二六 爾の時、舍利弗、復た佛に白して言く。「唯願くは世尊よ。我が爲に廣く勸請し和合して得る所の福聚を說きたまへ。諸天世人を利益安樂にし、亦現在及び未來世の諸の菩薩等の、廣大なる諸の善根を攝受するが爲めの故に。」爾の時、佛、舍利弗に告げて言はく。「善い哉善い哉。舍利弗よ。汝今多く天人を利益し安樂にする所多からしめんと欲して、能く如來に是の如きの義を問へり。舍利弗よ。汝今諦らかに聽き、善く之を思念せよ。當に汝の爲に說くべし。」舍利弗言く。「善い哉世尊よ。我れ今聞きまつらんと欲す。願くは爲に解說したまへ。」佛、舍利弗に告げたまはく。「若し善男子・善女人等有りて、大乘に住する者は、應に晝夜に各三時に在りて、坐より起ち、偏袒右邊し、右膝を地に著け、十指の掌を合せて是の言を作すべし。『諸佛世尊よ。常に我を憶念したまへ。所有る十方の一切世界の、所有る諸佛如來應供正遍知は、菩提を證し已りて法輪を轉ぜんと欲したまふ。我れ今悉く皆彼等諸佛世尊を勸請したてまつり、皆悉く無上法輪を轉じたまはんことを願ふ。諸の天人を憐愍し、安樂し利益せんと欲するが爲の故に』と。是の如く三たび說け。亦復た是の如く(言ふべし)『我今諸佛世尊を勸請したてまつる。唯願くは爲めに無上法輪を轉じたまへ。唯願くは彼

【二六】勸請の功德を明かす。

等に諸佛世尊よ、法施を施したまへ。願くは佛世尊よ、普く法會を設けたまへ。願くは諸の世尊よ、大法雨を注ぎたまへ。願くは諸の世尊よ、大法炬を然したまへ。願くは諸の世尊よ、大法鼓を撃ちたまへ。願くは佛世尊よ、法の音樂を作したまへ。願くは諸の世尊よ、大法螺を吹きたまへ。願くは諸の世尊よ、法幢を建立したまへ。願くは佛世尊よ、法を以て一切の衆生を充足し、諸の衆生をして法を以て自ら恣にせしめたまへ。世間を利益し安樂にし、一切の諸の天人を憐愍する所多きが故に』と。又舍利弗よ。若し善男子・善女人等。當に阿耨多羅三藐三菩提を成就せんと欲せん者は、應に晝三時及び夜三時に、偏袒右邊し、右膝を地に著け、十指の掌を合せて是の念を作すべし。所有る十方の一切世界に所有る一切の諸佛世尊の、現に住して世に在ますと、若しは住し若しは行きたまふとを、まさに憶念し、まさに禮敬して、まさに是の言を作すべし。『所有る現在の十方世界の諸佛世尊の、壽命を捨てゝ涅槃に入らんと欲したまふには、我れ皆諸佛世尊を勸請して、涅槃に入ること莫く、久しく世に住すること、不思議劫、不可說無有量不可稱劫ならしめん。世間の諸の天人を利益し安樂にすること多きが爲の故に、堪忍久住して身心をして疲倦有らしむること無からん』と。是の如く三たび諸佛世尊に請ひて、久しく世に住し、無量劫に於て一切の世間、諸の天人を利益し安樂にするが故に、堪忍して久住し、身心をして疲倦せしむること無からん。是の如く勸請する彼の所の善根は、應當に阿耨多羅三藐三菩提に迴向すべし。

舍利弗よ。汝、今當に觀ずべし。勸請の迴向は、幾許の福を得んと。舍利弗よ。汝の意に於て云何ん。若し此の三千大千世界の、中に滿つる[二七]七寶を持用て、諸佛如來に布施するに、其の得る所の福寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。「甚だ多し世尊よ。思量する所の能く知る所に非ず。」佛、舍利弗に告げたまはく。「且らく三千大千世界、中に滿つる七寶を置く。是の如く東方、南西北方、四維、上下の、諸の世界の中、中に滿つる七寶を持用て、諸佛如來に布施せんに、其の得る所の福

【二七】 七寶。金・銀・琉璃・頗梨・眞珠・瑪瑙・虎珀。

寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。「甚だ多し、世尊よ。思量して能く邊際を得べきに非ず。」「舍利弗よ。汝、今當に觀ずべし。若し善男子・善女人等、正信にして諂無く、能く無上菩提の心を發し、能く是の如きの勸請を作して、諸佛は法輪を轉ぜんに、舍利弗よ。此の如き福聚を前の福聚に比するに、百分して一に及ばず。千分百千分して一に及ばず。乃至算數の譬喩の能く及ばざる所なり。舍利弗よ。若し善男子・善女人等、菩提心を發し、能く是の如きの勸請を作して、廻向と和合する善根を能く具足する者は、當に速かに無上菩提を成就すべし。舍利弗よ。我往昔に於て菩薩行を行ぜし時、亦當に是の如く勸請せしに、諸佛は法輪を轉じ及び久しく世に住したまひき。我れ是の如く諸佛の法輪を轉ぜんことを勸請するを以ての故に、彼の善根因緣の力に因り、是の故に今、帝釋天王・諸の梵王等は、恭敬合掌して我に法輪を轉ぜんことを勸請し、而も是の言を作す。『唯願くは世尊よ。一切世間の諸の天人を憐愍し安樂にし饒益する所多きが故に法輪を轉じたまへ』と。舍利弗よ。我れ往昔に於て菩薩行を行ぜし時、諸佛の久しく世に住して法輪を轉ぜんことを勸請せしが故に、今十力・四無所畏・四無礙辯・大慈大悲・十八不共法を得たり。我れ涅槃するの後、正法の住すること五百歲なるべし。像法も亦復た住すること五百歲ならむ。

二八 爾の時、舍利弗、復た佛に白して言く。「大德世尊よ。是の大乘に住する諸の善男子・善女人等。阿耨多羅三藐三菩提の善根に於て、云何んが廻向せん。」爾の時、佛、舍利弗に告げて言はく。「汝舍利弗よ。是の大乘に住する若しは善男子・善女人等は、應に晝三時及び夜三時に、坐より起ち、偏袒右邊し、右膝を地に著け、十指の掌を合せて、應に是の言を作すべし。『我れ無始より生死に流轉して已來、今日に至るまで、所有る福聚の、自ら作し、他に敎へ、作すを見て隨喜す。或は三寶に於て福伽羅の修する所の諸の福德、若しは布施を修し、若しは持戒を行ずる諸の福德の事、若しは復た等行する諸の福德の事、若しは復た思念して作す福德の事、乃至今に於て懺悔し、隨喜し、勸請

【二八】廻向の功德を明かす。

する等の事、一切和合して皆悉く迴向し、一切の諸の衆生等に施與す。過去の諸佛如來應供正遍知の如きは、往昔、菩薩行を行じたまひし時、諸の善根を以て皆悉く〔二九〕一切智に迴向したまひき。我れ今亦復た是の如く迴向す。諸の善根を以て皆悉く無上菩提に迴向す。所有る未來の諸の如來等正遍知は、彼れ當に菩薩行を行じたまはん時、諸の善根を以て當に以て一切智に迴向すべきが如く、我今亦復た是の如く迴向し、此の善根を以て皆悉く無上菩提に迴向す。所有る現在の十方世界の諸佛如來正遍知は、現に住して世に在す自在行者なり。彼れ往昔菩薩行を行じたまひし時、諸の善根を以て皆悉く無上菩提に迴向したまひしが如く、我れ今亦復た是の如し。諸の善根を以て皆悉く無上菩提に迴向す。彼の世尊釋迦牟尼如來應供正遍知の如きは、道場の菩提樹下に坐し、不思議・不可稱量・廣大無垢、是の如き智印を以て、佛の三昧に住し、一念和合相應の智慧をもつて降魔し、〔三〇〕波旬軍の力退き已りて、夜の後分に明相出づる時に於て、知見さるべきもの皆悉く正覺す。正覺を得已りて〔三一〕波羅奈の〔三二〕鹿野苑の中に於て、無上の四諦法輪を轉ず。若しは〔三三〕沙門、若しは婆羅門、若しは天・魔・梵及び餘の世間有りて、測ること能はざる所なり。法炬を然やし、法鼓を撃ち、法螺を吹き、法幢を建て、法雨を雨ふらし、法を以て一切衆生を充潤す。諸の天人を憐愍し利益し安樂する所多きが故に。亦彼等、阿閦如來・阿彌陀佛・師子佛・百焔佛・放焔佛・熾盛光佛・無邊光佛・蒙恩光佛・燈王佛・最上佛・蓮華上佛・開敷佛・寶月佛・寶焔佛・無礙光佛・彌留幢佛・寶相佛・大焔聚佛・寶幢佛・因陀羅幢佛・寶軸佛・栴檀香佛・決定焔波頭摩蓮花熾盛身佛・無量名稱功德光明佛の如く、彼の彌留孤知如來應供正遍知の如く、是の如き等の諸佛如來應供正遍知は、無上の佛菩提を證し已りて、無上の最大法輪を轉じたまふ。我も亦是の如く、願くは當に無上の法輪を轉ずべし。願くは法を以て一切の衆生に施し充足自恣せしめん。世間の諸天世人を利益し安樂せんと欲するが爲の故なり。』

舍利弗よ。若し此に說く所の如き第一の道を聞くことを得ること有り、聞き已りて信受し、教に

〔二九〕 一切智(Sarvajña)。一切法の眞實法性を證知する智慧にして佛智を指す。

〔三〇〕 波旬(Pāpīyān)。一種の惡魔。

〔三一〕 波羅奈(Vārāṇasī)。釋尊最初の轉法輪處。

〔三二〕 鹿野苑(Mṛgadāva)。釋尊の初めて說法せし處。

〔三三〕 沙門(Śramaṇa)。又は桑門といふ。出家の修道者を指す。

隨ひて行ずる者は、彼れ則ち當に無量の福聚を得べし。舍利弗よ。若し善男子・善女人等、是の如きの三聚法本を聞きて、受持し讀誦し能く其義を解して他の爲に廣く說かんに、彼れ則ち當に多くの福德聚を得べし。思議す可からず。稱量すべからず。舍利弗よ。汝、今當に是の如き無量の神通福聚を觀ずべし。舍利弗よ。汝の意に於て云何ん。此の三千大千世界に於て、所有る衆生、衆生に攝せらるゝもの、皆彼等をして悉く人身を得せしめ、人身を得已りて辟支佛を成ぜんに、若し善男子・善女人等、形を盡して飲食・衣服・床臥・湯藥の種種の諸事を供養し、彼れ涅槃するの後、舍利塔の高さ十由旬、縱廣正等七由旬に滿ち、妙色莊端にして嚴正喜ぶ可く、金・銀・琉璃・頗梨・眞珠・馬瑙・虎珀・衆寶の成ずる所のものを起し、又復た彼の諸の塔廟を供養し、天音樂を以て妙華鬘を散じ、燒香塗香、繒幡幢蓋を以て供養せんに、彼れ得る所の福寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。「甚だ多し。世尊よ。思議の能く及ぶべき所ならず。」佛、舍利弗に告げたまはく。「且らく三千大千世界の諸の衆生等、衆生に攝する所を置く。又復た東方恒河沙等の如き諸の世界の中に、所有る衆生、衆生に攝せらるゝもの、南西北方、四維上下の是の如き世界の所有る衆生の、衆生に攝せらるるもの、皆彼等をして悉く人身を得、人身を得已りて、辟支佛を證せしむるに、若し善男子・善女人等。乃至命を盡して供養奉事し、衣服・飲食・湯藥・床臥の種種の諸事を供養し供給するに、彼れ得る所の福寧ろ多しと爲すや不や。」舍利弗言く。「甚だ多し、世尊よ。思量の能く及ぶべき所に非ず。」佛、舍利弗に告げたまはく。「若し善男子・善女人等。能く正信を具して諂曲有ること無く、無上菩提の心を發し、復た能く此迴向に依りて迴向せば、舍利弗よ。此の前の福德は此の福聚に於て百分して一に及ばず。千分百千分乃至算數譬喩の及ぶ能はざる所なり。」

爾の時、衆の中に十千人有りて坐より起ち、偏袒右邊し、右膝を地に著け、合掌し佛に向ひて佛に白して言く。「大德世尊よ。我等も亦當に無上諸佛菩提を成ぜんと欲す。所以は何ん。大德世尊よ。

我等是の如き等の法修多羅を聞くを以ての故に深く愛樂を起せり。大德世尊よ。我等無上菩提を志樂す」と。時に天帝釋、諸の眷屬六萬八千の天衆のために圍遶せられて、卽ち諸の天の[三四]曼陀羅花・[三五]栴檀末香・[三六]閻浮金粟・[三七]憂鉢羅花・[三八]波頭摩花・[三九]倶牟頭花・[四〇]分陀利花を以て、佛及び此に說きたまふ所の三聚法本に供養して其上に散ず。再三散じ已りて佛に白して言く。「希有なり世尊よ。乃至此の如き三聚法本は利益する所多し。爲に諸の菩薩摩訶薩等は當に一切の諸法業障を淨むべく、當に一切の善法に値遇し具足し成就せしむべし。」

佛、帝釋に告げたはまく。「是の如く是の如し。[四一]憍尸迦よ。我今此の三聚法本を說き、諸の菩薩摩訶薩等の爲めに多く利益を作す。一切法に於て障りなく淸淨にして成就することを得るが故に、當に一切善法に値遇し悉く成就することを得べきが故に、憍尸迦よ。我往昔の阿僧祇劫を念ず。復た是の數に過ぐること思量すべからず。[四二]彼の時に佛有りて世に出興したまふ。大焰聚如來應供正遍知明行足善逝世間解無上士調御丈夫天人師佛世尊と名づく。憍尸迦よ。彼の大焰聚如來の壽命は六萬八千億歲なり。初會に百千の諸の聲聞衆。第二會に九十九億の諸の聲聞衆有り。第三會に九十八億の諸の聲聞衆有り。憍尸迦よ。彼の大焰聚如來は諸の天人の爲めに大いに利益を作したまふ。時に彼の衆中に一女人有り。名づけて尊親と曰ふ。彼の會坐に於て、彼の大焰聚如來より此の如き三聚法本を聞きて、信受し讀誦し廣く人の爲に說き、說の如く修行し無上菩提の心を發せり。彼れ此の法を聞きて卽ち女身を轉じて丈夫身と成り、常に天人の中に生るゝことを得、往來し流轉して當に八萬四千の轉輪王の身を受くることを得べし。今現に彼に住して東方に在り。此の佛刹を去ること億百千諸佛刹土を過ぐ。現に阿耨多羅三藐三菩提を成じて、寶焰聚如來應供正遍知と名づく。憍尸迦よ。若し衆生有りて命終の時に臨みて、彼の寶焰聚如來の名號を聞きて能く憶念する者は、彼れ復た更に女身を受けざるべし。所以は何ん。彼の寶焰聚如來、往者、菩薩行を行ぜし時、是の

【三四】　曼陀羅花(Mandārava)。

【三五】　栴檀末香(Candana)の粉末。

【三六】　閻浮金粟(Jambūnada-suvarṇa)。金粉。

【三七】　憂鉢羅花(Uppala)。靑蓮花と譯す。

【三八】　波頭摩花(Padma)。赤蓮花と譯す。

【三九】　倶牟頭花(Kumuda)。黃蓮花と譯す。

【四〇】　分陀利花(Puṇḍarika)。白蓮花と譯す。

【四一】　憍尸迦(Kauśika)。帝釋天の異名。もと人間たりし時の姓なりといふ。

【四二】　寶焰聚如來を說く。

如き願を發す。「若し女人有りて、命終の時に臨みて、我が名字を聞き能く憶念する者は、彼復た更に女身を受けざるべしと。憍尸迦よ。此の三聚法本は能く是の如く多く利益を作すことあり。諸の菩薩摩訶薩等の爲に、具足して當に一切諸法の諸の障礙業を淨むべく、當に一切善法に値遇し成就し具足することを得べし」と。佛、是の經を說きたまふ時、帝釋天王及び長老舍利弗。及び諸天・龍・乾闥婆・阿修羅・人・非人等、佛の說きたまふ所を聞きたてまつりて、歡喜奉行せり。

大乘三聚懺悔經（終）

淨業障經解題

『淨業障經』は一切法本來清淨の知見によりて業障の淨めらるゝことを明かす經である。

內容は大體三節に分れてゐる。第一は無垢光比丘の因緣で、比丘が婬女の戀着する所となり、呪藥を以て欲事に從はしめられ、後に戒を破りしを悔ひ憂惱に苦しみ、遂に事を文殊菩薩に語る。菩薩は比丘と共に佛の所に至りて事の由を白す。佛は比丘に向ひて「一切諸法は本性清淨なり。然るに諸の凡夫は愚小無智にして、有ることなき法に於て如を知らざるが故に妄に分別を生ず。分別を以ての故に三惡道に墮つ」と敎へ、更に具さに事物事件の畢竟空にしてもと清淨なるを說き、徒らに業障に束縛せられて心開けざるは法を知るものでないと諭したまふ。無垢光は之を聞いて心開けて菩提心を起し、歡喜のあまり佛を讃ずる偈を說き、成佛の記を授けらる。

第二は道の障礙と無障礙とを說く。要するに物に執染固着して囚はれてしまふことが障礙であり、然ざるものが無障礙なることを明かす。殊に障礙の例として菩薩行となつてゐるところの布施・持戒・忍辱等の六波羅蜜を擧げてゐるばかりでなく、佛・法・僧・空・無相などの想に染着することを揭げてゐる。そして無障礙として誤らざる六波羅蜜の行道、即ち自ら布施するの故を以て敢て他の慳恪を見ることなく、自ら持戒するの故を以て他の破戒者を輕んずることなく、自ら忍辱なるの故を以て他の高慢を斥くることなき等の心が出してある。かくして一切の閉塞から脫し、結局に於て三毒これ道、生死卽涅槃、一切法卽是佛法と觀達する所に業障の徹底的淨化があることを說いてゐる。

第三は勇施比丘の因緣である。勇施は或る長者の女に戀慕され、遂に彼女の夫を毒殺するに至るほどの罪過を犯す。後に前惡を悔ひて大苦憂惱を生じ、鼻揉多羅菩薩の所に至りて救ひを求めた。そして菩薩の神通變現を見、諸法は幻の如し本性寂靜なりといふ說法を聞いて無生忍を得た。此勇施比丘は現に寶月如來として常光淨土に在りと言ふ。蓋し此說話は前の無垢光の場合に一歩を進めて、人として犯し得る罪惡の極端を擧げ、その業障すら空無所有の體驗によりて淨化せらるゝことを明かしたものである。末尾は此經を奉持する利益の大なることを述ぶる。自己批判の稍長き文を以て終りとなつてゐる。

此經の漢譯者は不明である。『法上錄』には西晉の竺法護譯となつてゐるが、文勢がかの譯經とは異るから、失譯として秦錄に入れると『開元錄』第十二にあるのは當を得てゐる。

以上の三經卽ち『舍利弗悔過經』『大乘三聚懺悔經』及び『淨業障經』は、倶に懺悔のこゝろの記錄として成立した經である。中に於て『淨業障經』は極端なる罪業の苛責に苦しみ、自分の醜い影を見つめることによつて、それの根本淨化を告知したものである。かゝる經が大乘戒の部類に收められることによつて、大乘戒とは單なる律制の條目を守るだけの狹いものではなく、尸羅を譯して淸涼といふ名に相應するやうに、罪業の汚れを懺悔によりて洗浣し、如實知見によりて淨化すべきことを主唱し、人をして俯仰にこゝろよき洞徹と、あらゆる幽閉固着から解脫したる活達とに導くものであることを知るべきである。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

佛說淨業障經

譯人の名を失ふ今、秦錄に附す

是の如く我れ聞けり。一時、佛、毘舍離の[一]菴羅樹園に住して、大比丘衆五百人と倶なりき。菩薩摩訶薩三萬二千あり。其名を壞魔菩薩・神通遊戲光焰菩薩・蓮花身菩薩・放光王菩薩・常調身菩薩・滿衆願菩薩・寶莊嚴堅意菩薩・雜華眼菩薩・淨音聲王菩薩・光照明菩薩・妙眞金菩薩・降伏一切諸根境界菩薩・大雷音菩薩・如意光積菩薩・文殊師利法王子と曰ふ。是の如き等の三萬二千の菩薩を而も上首と爲せり。

爾の時、一比丘有り。無垢光と名づく。毘舍離城に入りて次第に[二]乞食す。知らざるを以ての故に婬女の家に入る。時に無垢光、其家に入り已るに、是の時婬女、無垢光に於て染汚の心を起し。是の思惟を作す。我れ今、必ず當に此の比丘と共に欲法を行ずべし。若し我れに從はずんば、我れ將に命を殞さんとす。是の念を作し已りて卽便ち門を閉ぢ。比丘に語りて言く。「願くは尊者と共に欲事を行ぜんと。若し我れに從はずんば我れ當に必ず死すべし」と。時に無垢光、婬女に語りて言く、「且らく止みね、大姉よ。我れ今、此の如き事を犯す應らず。所以は何ん。佛の制したまふ所の戒を我れ應に奉行すべし。寧ろ身命を捨つるも此の戒を毀らず」と。爾の時、婬女、復た更に思惟す。我れ今呪術藥草を以て、此の比丘をして共に欲事を爲さしむべしと。比丘に語りて言く、「我れ今、汝をして禁戒を毀犯し退轉せしむること能はず。但だ我が施す所の食を受けて舍內に入るべし」と。便ち其の食を呪して比丘の鉢に投ぐ。呪術力の故に此の比丘をして便ち正念を失ひ、欲心を起して展轉增盛なら令む、爾の時、婬女、此の比丘の顏色變異するを見て、卽ち前みて手を牽き

【一】菴羅樹。具さに菴沒羅樹(Amra)。

【二】乞食。擯茶波多(Piṇḍapāta)卽ち分衞の譯にして、托鉢の行をいふ。

て共に欲事を爲す。是の時比丘、彼の婬女と共に相愛樂し、婬欲を行ひ已り、乞食する所を持ち、還りて精舍に詣る。精舍に到り已りて、大憂悔を生じ體を擧げて煩熱す。「咄なる哉、何ぞ大戒を破る身と爲れる。我れ今は他の信施を受くべからず。我れ今は則ち是れ破戒の人なり。當に地獄に墮つべし」と。時に無垢光、諸の比丘と同じく梵行する者に向ひて、是の如き言を說く。「我れ今戒を破る、是れ沙門に非ず。必ず地獄に趣かん」と。時に諸の比丘、無垢光に問ふ。「何の因緣有りて此の戒を破るや」と時に無垢光具さに上の事を說く。時に諸の同學、無垢光に語るらく。「仁者よ。當に知るべし。此に菩薩摩訶薩有り。文殊師利と名づく。[三]無生法忍を得て善く破戒の罪を除滅す。亦衆生をして諸の[四]蓋纏を離れしむ。我れ今、汝と共に文殊師利菩薩摩訶薩の所に詣りて、汝の憂悔を除かん」と。時に無垢光、猶ほ故に未だ食せず。諸の比丘と文殊師利法王子の所に詣る。到り已りて問訊し供養恭敬し、卽ち上の事を以て具さに文殊師利に白す。文殊師利、無垢光に語るらく。「汝今且らく食せよ。食し已りて共に如來の所に詣り、此の如き事を問ひ、佛の說きたまふ所の如く當に共に受持すべし」と。

比丘食し已りて、文殊師利と共に佛の所に詣る。到り已りて佛足を頂禮し却て一面に坐す。爾の時、無垢光比丘、心に恐懼を懷きて敢て佛に問はず。是に於て文殊師利、卽ち坐より起ちて衣服を整へ、偏袒右肩し、右膝を地に著け、合掌して佛に向ひ。卽ち上の事を以て具さに世尊に白す。爾の時、世尊、無垢光に告げたまはく「汝實に爾るか。」答へて言く「實に爾り。」佛、比丘に告げたまはく、「汝本心に婬を犯さんと欲すること有りしや不や。」答へて言く「不なり。」佛、比丘に告げたまはく。「汝本心無くして云何んが犯せるや。」比丘答へて言く「我れ後時に於て乃ち欲心を生ぜり」「是の如く比丘よ。心に欲を犯せしや。」答へて言く「是の如し。」佛、比丘に告げたまはく。「我れ常に言はずや。心垢なるが故に衆生垢なり。心淨きが故に衆生淨しと。」答へて言く。「是の如

【三】無生法忍。諸法の無生卽ち眞實の性を證得すること。
【四】蓋纏。心を覆蓋し纏縛する煩惱。五蓋卽ち貪欲蓋・瞋恚蓋・掉戲蓋・惛眠蓋・疑蓋。十纏卽ち無慚・無愧・嫉・慳・瞋・睡眠・掉擧・昏沈・瞋忿・覆なり。

し。」佛、比丘に告げたまはく。「意に於て云何ん。汝曾て夢中に欲を受けし時心に覺知せしや不や。」答へて言く「覺知せり。」佛、比丘に告げたまはく、「汝向きに欲を犯すは豈心に由りて覺知せしに非ずや。」答へて言く「是の如し。」「若し是の如くならば、比丘よ。寤夢に欲を犯すに何の差別有りや。」比丘答へて言く。「寤夢に欲を犯すに差別無き也。」佛の言はく。「意に於て云何ん。我れ先きに言はずや。一切諸法は皆夢の如しと。」答へて言く「是の如し。」佛、比丘に告げたまはく。「意に於て云何ん、夢の諸法の如きは是れ眞實なりや。」答へて言く「不なり。」佛、比丘に告げたまはく、「意に於て云何ん。寤夢の二心倶に眞實なりや。」「不なり、世尊よ。」佛、比丘に告げたまはく。「若し眞實に非ずば是れに法有りや不や。」「不なり、世尊よ。」佛、比丘に告げたまはく。「意に於て云何ん。無所有の法に生有りと爲んや不や。」「不なり、世尊よ。」佛、比丘に告げたまはく。「若し法に生無くんば、滅有り縛有り解脱有りや。」「不なり、世尊よ。」佛、比丘に告げたまはく、「意に於て云何ん。無生の法は當に[五]阿鼻地獄・餓鬼・畜生の中に墮つべきや。」答へて言く。「世尊よ、無生の法は尚ほ無所有なり。而も三惡道に墮つること有るべけんや」。佛、比丘に告げたまはく。「一切の諸法は本性淸淨なり。然も諸の凡夫愚小無智のものは、有ること無き法に於て[六]如を知らざるが故に、妄りに分別を生じ、分別を以ての故に三惡道に墮つ。」復た比丘に告げたまはく。「諸法は實無くして而も種種の作すべき所の事を現ず。貪欲・瞋恚・愚癡に著するが爲に、凡夫等の故に諸法を分別す。如を知らざるが故に是れ眞實に非ず。」復た比丘に告げたまはく。「諸法は虛誑にして野馬の如くなるが故に。諸法は夢の如し。本性自然逮び淸淨なるが故に。諸法は究竟なり。水中の月、泡沫等の如くなるが故に、諸法は寂靜なり。生老病死の諸の過患無きが故に。諸法は[七]取無し。是れ色法に非ず、見る可からざるが故に、諸法は聚無し。虛空の如くなるが故に、諸法は性無し。諸性を過ぐるが故に。諸法は甚深なり。虛空を過ぐるが故に。諸法は廣大なり。處所無きが故に。法に所作無し

【五】阿鼻地獄(Avici)。無間地獄のこと。

【六】如。眞實法性の理。一如平等なるをいふ。

【七】取。煩惱を以て取著し愛執するをいふ。諸法は人の取著より獨立するを無取といふ。

究竟じて寂なるが故に。法に所依無し境界空なるが故に。法に根本無し。畢竟空なるが故に。法は蓋纏を離る。煩惱結使得べからざるが故に。法は熾然を離る。性不生なるが故に。法に障礙無し。本性淨きが故に。諸法に報無し。猶ほ影の如くなるが故に。諸法は幻の如し。不實なるが故に。法に所依無し。妄分別の故に諸法流轉す。而も諸の衆生、諸邊に著するが故に。諸法は起らず。諸緣各各の性相違するが故に、法に染愛無し。所屬無きが故に。法に穢汚無し。一切の結使得べからざるが故に。諸法に垢淨無し。空を過ぐるが故に。法に微相無し。相寂靜なるが故に。諸法は調柔なり。性不生なるが故に。諸法は如如なり。初中後際差別無きが故に。諸法は解脱なり。相屬せざるが故に。諸法は聞くこと無し。瓦礫の如くなるが故に。諸法は色に非ず。虛空に同じきが故に。諸法は平等なり。積聚無きが故に。法は持すべからず。猶ほ虛空の執すべからざるが如きの故に。諸法は得無し。智者の推求するに得べからざるが故に。法に擾動無し。三世淨きが故に。法に扼縛無し。闇冥を破るが故に。法に荊棘無し。諸纏を離るゝが故に。諸法は安隱なり。涅槃の如くなるが故に。法は怖畏無し。諸の畏を過ぐるが故に。法に彼岸無し。此岸無きが故に。諸法は無量なり。算數を過ぐるが故に。諸法は無相なり。其相空なるが故に。諸法は無作なり。諸願を斷つが故に。諸法は無行なり。行虛誑なるが故に。法に戲論無し。覺觀を滅するが故に。法に窟宅無し。住處を離るゝが故に。法に濁り有ること無し。常に清淨なるが故に。法は涅槃に同じ。生得べからず空にして有ること無きが故に。比丘よ、當に知るべし。諸法は是の如く宣說すべからず。是の故に我れ昔、道場に坐して無所得を得。一法の出有り沒有り、縛有り解有るもの有ること無し。亦法に障有り纏有り。憂有り悔有るもの有ること無し。所以は何ん。諸法は清淨にして雜穢無きが故なり。」

爾の時、無垢光、是の法を說きたまふを聞きて、心に踊躍を懷き、悲喜交も集る。卽時に淚を雨し、叉手合掌して一心に佛を觀じ、卽ち偈を說きて言く。

快き哉。世尊大功德は、　諸天世人の歸仰する所なり。　善く一切の妙勝行を覺りたまふ　能く諸苦を斷ずる行に稽首しまつる。　所依無き者には爲に依と作り　導き有ること無き者には爲に奬導す、　實道に安住して常に淸淨なり　世尊大威德に稽首しまつる。　世の闇冥の爲めに燈明と作り　諸の目無き者には爲に目と作り　深く虛妄に著するを能く度脫したまふ　勇猛大精進に稽首しまつる。　已に染汚を離れて瞋恚無し　諸の縛著に於て解脫を得、　怨親に等しくして能く縛を解きたまふ　眞實の功德聚に稽首しまつる。　乾竭渴愛及び愚癡　諸有を破壞して衆苦を除き　生死輪轉久しく已に斷ちたまふ　大力無上乘に稽首しまつる。　諸の分別に於て著する所無く　解脫の妙智思議し難し　三界の最勝にして諸の垢を離れたまふ　淸淨無垢の人に稽首しまつる。（九）我れ今　悉く是の如きの道を求め　當に依無き衆生の苦を脫すべし。　願くは我をして是の如きの乘を得て　終に小乘をもつて諸漏を盡さゞらしめたまへ。　億那由他無量劫に　常に衆苦を受くるも道を捨てざらん　月盛滿にして衆星に顯はるゝが如く　我れ如來を觀ずるも亦是の如し。　譬へば人有り大海に入るに　其の意下劣にして水精を求む　無量の珍寶聚に遇ふと雖も　之を捨てゝ而も下賤の者を取るが如く、　如し人佛の無量の力を聞くも　而も我れ大乘廣博の所作の事を　得べしとの念を生ぜず、菩提を放捨して（一〇）聲聞を證す。　譬へば人有りて大王の　諸の群臣のために相圍遶せらるゝを見て　王位を求めずして臣佐を悕ふが如し　當に知るべし是の意は黠慧に非ず。　如し人佛の大功德の　妙勝智慧の所作事を聞くも　而も小乘に於て喜樂を生ずるは　是れ則ち下劣懈怠の心なり。　衆生は小乘を貪るべからず　闇夜に螢火の明あるが如くなるを以てなり。　當に日光の普く大いに照して　能く一切の諸の黑闇を破るを悕ふべし。　佛に無量の大名聞有り　聲、人天諸惡趣に徹す　佛光微妙にして最上爲り　能く世間の諸の闇冥を照したまふ。　譬へば師子の野干に處する

【八】佛德を擧げて之に稽首す。

【九】佛道の欣求と小乘の拒否。

【一〇】聲聞。小乘の證果にして身心都滅の涅槃を理想とす。之を大乘より見れば眞實無上の菩提に非ず。

に　其の心野干衆を好樂し　師子の作すべき所を放捨して　更に野干の法に隨逐するが如く、如し大人有りて聲聞に在るは　其れ猶ほ師子の野干に在るがごとし。　小法を貪樂し以て足れりと爲すは　當に知るべし、是の輩は貧道を行ずるなり。　若し人、大乘の道を求めんと欲せば
　當應に常に是の如きの心を發すべく、　世間を利益し衆苦を斷たんと。　彼の諸の聲聞に
同ずべからず。

爾の時、衆の會するもの、無垢光の說く所の偈を聞き已りて、四萬二千の天子は阿耨多羅三藐三菩提の心を發し、卽ち[一二]摩訶曼陀羅華・[一三]拘茂陀等を散じて、世尊と文殊師利とに供養し、無垢光を讃じて是の如きの言を作す。「善い哉善い哉。無垢よ。能く佛恩に報ぜり。菩提の道に於て饒益する所多し」と。

爾の時、世尊、卽時に微笑したまへり。諸佛の常法は若し微笑する時、五色の光有りて口より出づ。所謂る青・黃・赤・白・紅[一三]頗梨色なり。遍く無量無邊の世界を照して上は梵世に至り、日月の所有光明を蔽ひ、還りて佛所に至り、佛を遶ること三匝し、頂上より沒す。爾の時、阿難、卽ち坐より起ちて衣服を整へ、偏袒右肩し、右膝を地に著け、合掌して佛に向ひて佛に白して言く。「世尊よ。何の因緣有りて微笑を現じたまふや。諸佛世尊は無緣を以て微笑を現じたまはず」と。佛、阿難に告げたまはく、「此の無垢光比丘は大深慧有りて、阿耨多羅三藐三菩提の心を發せり。我れ今、當に阿耨多羅三藐三菩提の記を授くべし。」佛、阿難に告げたまはく。「此の無垢光比丘は未來世に、[一四]彌勒佛の所に於て無生忍に逮び。亦當に[一五]現賢劫の千佛を供養すべし。是を過ぐるの後復た十劫を經て。二十億の諸佛を供養し已りて、成じて佛と爲ることを得。號して功德蓮華最勝妙行師子雷音如來と名づけん」と。復た阿難に告げたまはく。「功德蓮華最勝妙行師子雷音如來應正遍知の、彼の世界を無量音と名く。七寶の成ずる所にして、緣覺・聲聞の弟子有ること無く。純ら諸の菩薩あ

【一二】摩訶曼陀羅華（Mahāmandārava）。大適意華と譯す。

【一三】拘茂陀（Kumuda）。赤蓮華と譯す。

【一三】頗梨（Sphaṭika）。水晶と譯す。

【一四】彌勒佛（Maitreya）。兜率の內院にて修行し彼の四千年卽ち人中の五十六億七千萬年の後人界に下生し成道すと言はる。

【一五】現賢劫（Bhadrakalpa）。現在の住劫の意。此間に千佛ありて出現す。彌勒佛は千佛中の第五佛と言はる。

り。彼の佛の世界は常に平等不退法輪を轉ず。阿難よ。此の無垢光は速かに阿耨多羅三藐三菩提を得べし。所以は何ん。所乘、妙勝の淨佛土なるが故なり。

爾の時、世尊復た阿難に告げたまはく。「譬へば日光所至の處衆くの闇冥を破るが如し。是の如く阿難よ。若し衆生有りて此經を聞くことを得れば。當に知るべし、是の處に大照明有り。能く衆生をして一切法に於て障礙なきを得せしめん。」爾の時、阿難前みて佛に白して言く。「世尊よ。云何んが衆生は一切法に於て障礙無きを得るや。」佛の言はく。「且く止みね、阿難よ。何ぞ此を問ふを用ゆる。是の如き事は爲れ如來若し障と無障とを說かば、諸天世人皆當に驚疑すべし」と。爾の時、文殊師利法王子、佛に白して言く。「世尊よ。願くは障礙と不障礙との法を說きたまへ。諸の菩薩聞きたてまつりて、能く後時の[一六二]五濁惡世に於て。諸の世法に於て染著を生ぜざらん。」佛、文殊師利に告げたまはく。「夫れ障礙とは。貪欲是れ障礙。瞋恚是れ障礙。愚癡是れ障礙。布施是れ障礙。持戒是れ障礙。忍辱是れ障礙。精進是れ障礙。禪定是れ障礙。智慧是れ障礙。佛想是れ障礙。法想是れ障礙。僧想是れ障礙。空想是れ障礙。無相想是れ障礙。無作想是れ障礙。無行想是れ障礙。不生想是れ障礙なり。文殊師利よ、要を取りて之を言はゞ、若し諸法に於て縛有り解有るは、當に知るべし、是の如きは皆是れ障礙なり。」爾の時、文殊師利法王子、佛に白して言く。「世尊よ。云何んが布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧。是れ障礙法なる。」佛、文殊師利法王子に告げたまはく。「一切の諸の法性は無障礙なり。而も諸の凡夫、愚小無智のもの自ら分別を生じ、布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧に於て障礙を作す。所以は何ん。文殊師利よ。凡愚の人布施を行ずる時。慳む衆生に於て恭敬を生ぜず。恭敬ならざるを以て便ち瞋心を生ず。瞋心を以ての故に大地獄に墮つ。身自ら持戒するに、戒を犯す者を見て輕慢を生じ、其の過惡を說きて他をして之を聞かしめ恭敬せざることを生ず。恭敬ならざるを以ての故に惡趣に墮つ。自ら忍辱を修するに、忍辱を以ての故に而も高心を生じ、我れ

【一六二】五濁。汚濁を分類したるものにして劫濁・見濁・煩惱濁・衆生濁・命濁をいふ。

は是れ忍辱、餘人は麁惡なりと。是の忍を以ての故に而も放逸を生ず。當に知るべし。即ち是れ衆罪の本なり。自ら精進を行ずるに。懈怠の者に於て是の如きの念を生ず。此の如き愚人は他の信施供養を食すべからず。乃至一飲水をも受くべからずと。常に己が身に於て而も貢高を起して他人を卑下す。當に知るべし。是の輩は愚小無智なり。自ら禪定を行ずるに亂想の者を見て是の如きの念を發す。我れは常に定を修す。其の餘の比丘は諸の亂心多くして邪論を說くと。此の如きの人は道を去ること尙ほ遠し。何ぞ能く佛を得んや。是の念を作す時、起念する所に隨ひて、一念一劫に還つて生死を受く。生死を受け已りて甫めて、更に菩提の道を修すべし。自ら多聞を恃み。無名の法に於て眞ならざるの智を以て妄りに分別を生じ、所得有るを見ては大憍慢を起す。我れ說く、是の輩は是れ大愚癡無智の人なり。諸覺の覆ふ所なり。是れ大人に非ず。復た大乘の道を志求すと雖も。是の如きの言を作す『我れ當に世に於て最と爲り勝と爲るべし』と。而も聲聞小乘の人に於て恭敬を生ぜず。輕慢惡賤して其の過罪を說く。其の惡心を以て麁語を說くが故に、而も惡趣に墮つ。」爾の時、文殊師利法王子、佛に白して言く。「世尊よ。菩薩は佛法の中に於て妄りに人の惡を宣ぶべからず。」佛の言はく。「是の如く是の如し。文殊師利よ。意に於て云何ん。菩薩豈諸の衆生に於て、常に慈心憐愍愛念を起さゞらんや。惡眼を以て而も之を視ざらんや。」文殊師利言く。「是の如し、世尊よ。」「復た次に文殊師利よ。意に於て云何ん。菩薩豈一衆生に於て聲聞・緣覺・大乘を以て而も度脫せざるべけんや。」「不なり、世尊よ。菩薩は未だ曾て一衆生を捨てゝ度脫せざるあらず。常に一切に於て平等心を起せり。」佛、文殊師利に告げたまはく。「譬へば良醫の等しく衆病を療するが如く、國王・大臣・長者・居士及び諸の貧民に於て、常に是の念を作す『云何んが能く衆生をして苦を免れ諸病を離るゝことを得せしめん』と。文殊師利よ、菩薩も亦爾り。常に衆生に於て大悲心を起し、平等の意を發す。『云何んが當に一切衆生をして、佛法を受け行じて斷絕せざらしむべけんや』と。

又良醫の所有る醫方・經書・呪術の斷絕せざる時、心に歡喜を生じ踊躍無量なるが如く、文殊師利よ。菩薩も亦爾り。諸佛の種性斷絕せざる時。心に歡喜を生ずるも亦復た此の如し。文殊師利よ。一切衆生は盡く醫の能く衆病を治するが如くならず。設し能くするもの有りとは是れ亦得難し。文殊師利よ、菩薩も亦爾り。盡く佛の菩提心を起して自ら莊嚴したまふが如くならず。設し能くするもの有りとは是れ亦得難し。又良醫の諸の醫方・經書・祕術に於て、懈怠して以て醫法を修すべからざるが如く、文殊師利よ。菩薩も亦爾り。懈怠なること羸病人の如くにして菩提心を發す應からず。文殊師利よ。自然無師なること是れ得難しと爲す。他に從はずして知ること是れ亦得難し。妙勝の心は是れ亦た得難し。佛法を修行すること是れ又得難し。」

爾の時、文殊師利法王子、佛に白して言く。「世尊よ。云何んが菩薩一切法に於て心に障礙無くして清淨を逮得するや。」佛、文殊師利法王子に告げて言はく。「若し菩薩有りて、貪欲是れ一切法、瞋恚・愚癡是れ一切法と觀ずれば、是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて、諸の[一七]五欲に於て愛樂を生ぜず、亦放捨せず。欲の實性卽ち是れ佛法と觀ずれば、是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ、若し菩薩有りて五蓋に於て以て菩提を求むるに、是の如く觀ずる時、五蓋及び菩提を得ず。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて九惱法卽ち是れ慈心と觀じ、[一八]九惱法を思惟し觀察する時。他人及び已身を得ざるを、最上の慈と名づく。諸法に於て無所得なるを以ての故に。菩薩、忍を觀ずることも亦復た是の如し。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて犯戒に於て卽ち是れ犯さずと觀ず。毘尼に非ざるを卽ち是れ毘尼と觀じ、繫縛を卽ち是れ解脫と觀じ、生死に於て卽ち涅槃界と觀ず。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて貪欲界を卽ち涅槃界と觀ず。瞋恚・愚癡も亦復た是の如し。是れ則ち名

【一七】五欲。欲樂の分類。眼・耳・鼻・舌・身によりて色・聲・香・味・觸の境界の上に起る。

【一八】九惱法。釋尊が現生に受けし九種の難にして(一)梵志の女孫陀利(Sundari)に謗らる。(二)旃遮(Ciñca māṇavikā)婆羅門の女、木盂を懷中して佛を謗る。(三)提婆(Devadatta)山石を以て佛を壓せんとし足指傷く。(四)迸木ありて脚を刺す。(五)毘樓璃王(Virūḍhaka)諸釋子を伐つ時佛頭痛す。(六)阿耆達多(Agnidatta)婆羅門(又は王ともいふ)の請に應じて馬麥を食ふ。(七)冷風のために脊痛あり。(八)六年苦行す。(九)婆羅門の聚落に乞食し空鉢にして還る。

づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて一切法卽ち是れ佛法と觀ず。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて一切法に體相有ること無く亦根本無しと觀ず。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて慳及び施を觀じて二想を作さず。持戒と毀戒とに二想を作さず。瞋恚と忍辱とに二想を作さず。懈怠と精進とに二想を作さず。亂心と禪定とに二想を作さず。愚癡と智慧とに二想を作さざる。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。復た次に文殊師利よ。若し菩薩有りて諸の煩惱卽ち是れ佛法と觀ず。是れ則ち名づけて諸の業障を淨むと爲す。」

爾の時、文殊師利法王子、佛に白して言く。「世尊よ。云何んが菩薩は、諸の煩惱卽ち是れ佛法と觀ずるや。」佛、文殊師利に告げたまはく。「意に於て云何ん。汝頗し法を見るに能く還た法の與めに繫縛さるゝや不や。」答へて言く。「不なり。世尊よ。」「文殊師利よ。意に於て云何ん。頗し法有りと見れば、能く諸法に於て解脫を作すと爲んや不や。」「不なり。世尊よ。」「文殊師利よ。云何んが菩薩無生忍を得るや。」文殊師利言く。「一切の煩惱は卽ち無生忍なり。所以は何ん。一切の煩惱は虛空の性に同じ。是の義を以ての故に。我れ諸法を觀ずるに【一九】智無く斷無く、證無く修無し。而も諸の凡夫は障礙に蔽はれ、佛法有ること無し。結を斷ずること有りと見て佛法を修するが故なり。」

【二〇】爾の時、世尊、文殊師利法王子を讚じて言はく。「善い哉善い哉。文殊師利よ。善く能く無盡の法を解說ぜり。文殊師利よ。過去久遠無量無邊不可思議阿僧祇劫に、爾の時、佛有り。日無垢光如來應供正遍知明行足善逝世間解無上士調御丈夫天人師佛世尊と號す。世に出現したまふ。文殊師利よ、日無垢光如來の壽は九十劫なり。國を衆香と名づく。彼の佛の世界の諸の衆生は多く【二一】小法を好樂し、少しく能く無上大乘を修習す。彼の佛世尊般涅槃したまふ後、法住すること千歲、【二二】舍利を

【一九】智、斷、證、修。苦を知り集を斷じ道を修し滅を證するをいふ。

【二〇】勇施比丘の因緣。

【二一】小法。小乘卽ち聲聞の修行する法をいふ。菩薩の修行する大乘法に對す。

【二二】舍利(Sarira)。靈骨又は遺身と譯す。釋尊の舍利は八國に分葬せらる。

分布すること我が滅後の如く等しくして差別無し。時に比丘あり。名づけて勇施と曰ふ。慚愧にして學を樂ひ善く戒身を修す。多聞にして智慧あり。顏貌端正にして第一清淨妙色を成就せり。爾の時、勇施、衣を著け[三]鉢を持して難勝城に入る。次に乞食を行じて長者の舍に到る。其の家に女あり。容貌端正にして未だ夫主に適かず。時に長者の女、勇施を見已りて愛染の心を生じ。是の如きの念を作す。『我れ若し勇施比丘を得て以て夫と爲さざれば。當に自ら命を殞すべし』と。初めは人に向ひて此の如きの念を說かず。欲心內に結び遂に以て病を成す。爾の時勇施、乞食し得已りて還りて精舍に詣る。而して後時に於て女の父命終る。爾の時、其母而も女に問ふて言く。汝何の因緣をもつて斯の病を致すや。女、時に默然として遂に飮食せず。爾の時、女の母密かに餘の女の先きより來りて、親善にして、苦樂を同じくする者を遣はして。往き問はしめて言く。『何の因緣を以て斯の病を致すや』と。時に女答へて言く。『我れ先の時に於て一比丘の顏貌端正なるを見、便ち欲心を生じ以て斯の病を致せり。若し意に從ふを得ば我が病則ち愈えん。若し得ずんば便ち當に命を殞すべし』と。是の時、餘の女、此事を聞き已りて還りて其の母に向ひ具さに上の事を說く。其母聞き已りて是の思惟を作す。『今我が此の女の病患是の如し。若し勇施比丘を得ざらしめば、當に何の計を作すべき』と。復た是の念を作す。『我れ今當に勇施比丘に數我が家に至らんことを請ふべし。當に此の女をして從て經法を受けしむべし』と。爾の時、勇施、異時に於て城に入り乞食して復た其家に至る。長者の女の身體羸瘦せるを見て。之に問て言く。『此の女何の緣にして此の病有るや。』時に母答へて言く。『而も我が此の女經法を聽かんことを好むも、我れ常に固く遮りて其意を遂げしめず。以て斯の病を致せり』と。爾の時、勇施、其の母に語りて言く。『此女を遮りて聽法せざらしむこと莫れ』と。母還た報ひて言く。『尊者、若し能く此の女に經法を教授したまはゞ我れ當に之を聽すべし。』爾の時、勇施、卽便ち許可す。其の母語りて言く。『今より已往常に我

【三】鉢(Pātra)。比丘の飯器。

が家に至りたまへ。』答て言く『可なり』と。爾の時、長者の女是の語を聞き已りて、心に大いに歡喜し、我れ今種種の方便を作して、此の比丘をして我に於て著を生ぜしむべしと。時に長者の女、勇施に語りて言く。『唯願くは、尊者よ。我れを哀愍したまふが故に常に我が舍に至りたまへ』と。爾の時、勇施、默然として許可し、即ち其の食を受けて還りて精舍に詣る。爾の時、其の母其の女に語りて言く。『今より已往、好く自ら莊嚴し、好栴檀と種種の雜香を以て、以て其の身に塗り、更に新好上妙の衣服を著けよ。是の如き莊嚴意に從ふことを得べし』と。其の後勇施、數其の家に到り轉た相親しむこと厚し。數相見るが故に便ち正念を失ひて欲心を生じ。即ち彼女と共に婬法を行ず。心遂に耽著して往來頻りに數なり。時に彼女の夫、此比丘の往來頻りに數なるを見て、心に疑恚を生じ。即ち方便を設けて其の命を斷たんと欲す。勇施比丘是の事を聞き已りて、即ち是の念を作す『當に毒藥を以て持て彼女に與へて夫の命を斷たしむべし』と。爾の時、勇施、即ち毒藥を以て持て、彼女に與へて之に語りて言く。『若し必ず我を念へば此の藥を持て以て汝の夫を殺すべし』と。時に長者の女即ち毒藥を以て食中に和著す。其の婢使に此の飯食を持て以て我が夫に飯せよと勅す。夫飯を食し已りて即便ち命終る。爾の時、勇施、彼の命終ると聞き。心に大悔を生じ是の思惟を作す。『今我れ作す所是れ大重惡なり。何ぞ比丘と名づけん。婬法を受行し又人の命を斷てり。我れ今是の如く當に何の歸すべき所ぞ。大憂惱を生ぜり。我れ若し命終らば當に惡道に墮つべし。誰か能く我れの是の如きの苦を免れしめんや』と。是の事を以ての故に一精舍より一精舍に至り。惶怖馳走して衣服を地に落し、是の如きの言を作す。『咄なる哉怪なる哉。我れは今即ち是れ地獄の衆生なり』と。

[二四] 時に精舍あり名づけて醯無と曰ふ。中に菩薩有り。名づけて鼻揉多羅と曰ふ。勇施比丘即ち其の房に入り擧身を地に投ず。時に彼の菩薩勇施に問ふと言く。『何爲れぞ身を以て自ら地に投ずるや。』

【二四】 鼻揉多羅菩薩の救ひを述ぶ。

答へて言く。『大德よ。我れは今卽ち是れ地獄の衆生なり。』又復た問ふて言く『誰か乃ち汝をして地獄の人と爲らしめしや。』勇施答へて言く。『我れ大罪を作せり。婬戒を犯し又人命を斷てり』と。時に彼の菩薩、勇施に語りて言く。『比丘よ怖るゝ莫れ。我れ今力能く汝に無畏を施さん。』爾の時、勇施、彼の菩薩の無畏を施さむとの聲を聞き。心に歡喜を生じ踊躍すること無量なり。爾の時、鼻揉多羅菩薩。卽時に地より勇施を接起し、其の右手を牽きて、將に異處に至り林樹の中に坐せむとす。時に鼻揉多羅菩薩、身を虛空に湧ぐ。高さ一[二五]多羅樹なり。勇施に語りて言く。『今汝、我れに於て深き信を生ずるや不や。』勇施、卽時に叉手合掌して之に答へて言く。『我れ仁者を見ること。大師に遇ふが如く亦世尊の如し』と。爾の時、鼻揉多羅菩薩、卽時に諸佛境界大乘妙門如來寶印三昧に入る。三昧に入り已りて卽ち身の上に於て無量の佛身を出だす。皆金色の三十二相にして林樹の間に遍し。爾の時、諸佛卽時に聲を同じくして、是の偈を說きて言はく。

諸法は鏡像に同じ　亦水中の月の如し　凡夫愚惑の心は　癡恚愛を分別す　法は作無く處無し
虛空の清淨なるが如し　亦覺知有ること無し　虛誑にして牢固ならず　內に於て恚愛を求むるも　未だ曾て得る者有らず　凡夫は染愛を生ずるも　實に染著有ること無し　眠夢中に於て諸色に染著するが如し。　亦刀の物を割るも　而も刀は知る所無きが如し　凡夫亦是の如し
愚惑妄りに分別して　愛に於て染著を生じ　恚に於て諍訟を增す　世間猶ほ夢の如し　空無にして牢固ならず　焰の如く空中の雲の如し　癡愛は寂として無相なり　諸法は草木の如し
心は內外に在らず　愛は壽・命・人に非ず　自性無所有なり　凡夫は諸法を見て[二六]計す。　諸法は因緣より生ず　無作なり取るべからず。　性離れて常に寂靜なり　諸法は猶ほ幻の如し　凡夫は取著を生ず　幻性は堅固無し　貪瞋癡も亦た然り　諸法は常に無相なり　寂靜にして根本無し　無邊なり取るべからず　欲の性も亦是の如し　衆生は[二七]鏡像の如し　[二八]我所に

【二五】多羅樹（Tāla）。棕櫚の如き高木。七八十尺に及ぶものあり。
【二六】計。取著するの意。
【二七】鏡像。影現にして無體なるの意。
【二八】我所。我の所有物（身體財產等）の意。

計著す。 離・如を妄りに分別す　堅固の取る可き無し　諸法は影響の如し　欲恚に處所無し　幻夢水月の如し　實に染恚なる者無し　境界は眞實ならず　空無にして取るべからず　法を分別する主無し　根本は常に寂靜なり　譬へば幻化の人の　貪恚癡有ること無きが如し　幻夢等の諸法は　其邊不可得なり　月水に現るゝも　而も水中に在らざるが如し　凡夫の染癡・恚と　癡・愛・恚は無性なり　貪・瞋恚・愚癡　諸緣は常に空無なり　衆生・壽命無し　虛無にして常に寂靜なり　眼無く亦耳も無し　鼻・舌も亦復た然り　凡夫は癡にして智無く　虛妄なるに牢固を生ず　虛空は無邊無盡にして　去來無きが如し　諸法も亦是の如し　手虛空を模するが如く　種種法を分別するも　實に分別する者無し　凡愚は諸陰を計す　而も實に生有ること無し　我れ一切法を觀ずるに　性相は無所有なり　無生にして亦無滅なり　未だ曾て聚散有らず、諸法は性解脫せり　寂靜にして處所無し　能く悕取する者無し　此れを解するを名づけて智となす

爾の時、林中の萬二千の、天子の、鼻揉多羅菩薩に詣り來りて法を聽く者。是の偈を說くを聞き、卽時に皆無生法忍を得たり。勇施比丘は諸の化佛の神通變現を見て、諸法の中に於て思惟し選擇し、諸の蓋纒を離れて無生忍を得たり。文殊師利よ。汝、疑を生ずること莫れ。爾の時の鼻揉多羅菩薩は豈異人ならんや。今の彌勒菩薩是れなり。勇施比丘は豈異人ならんや。寶月如來是也」と。

爾の時、文殊師利、佛に白して言く。「世尊よ。勇施比丘は已に佛を成ずるや。」佛、文殊師利に告げたまはく。「今已に成佛して西方に在り。此の佛土を去ること、恒河沙數の諸佛世界にして、國有り常光と名づく。寶月如來は彼に於て成佛したまへり。文殊師利よ。汝能く是の法を觀じ、能く衆生をして諸々の業障を離れしめよ。婬法を受行して人の命根を斷つものをして、能く現身に無生忍を得せしめよ。所以は何ん。能く三界を觀ずるに影響の如くなるが故に。猶ほ幻師の幻人を觀ず

るに障礙有ること無きが如し。文殊師利よ。諸の凡夫人は有ること無き法に於て、妄りに分別を生じて諸の惡趣に墮ち、無量百千萬の苦を受く。」

爾の時、文殊師利、佛に白して言さく。「世尊よ、若し菩薩有りて是の經を聞くことを得て。受持し讀誦し書寫し供養し尊重讃歎せんに、而も現世に於て何等の利を得るや。」佛、文殊師利に告げたまはく。「意に於て云何ん。日光の明らかに閻浮提を照すが如き、諸の衆生に於て幾ばくの利する所有りや。」文殊師利、佛に白して言さく。「世尊よ。日光の明らかに閻浮提を照らすが如きは、諸の衆生に於て而も利益を作すこと無量無邊不可思議なり。」「文殊師利よ。當に知るべし。是の經も亦復た是の如し。能く菩薩をして諸の結縛を破り。能く無量の智慧光明を生ぜしむ。亦諸法に於て無障礙を得。速疾に能く無礙智辯を生ず。若しは說法するの時、衆魔及び外道の破壞して共樂說を斷ずる所とならず。文殊師利よ。譬へば大火の草木を焚燒して遺餘有ること無きが如く。當に知るべし。是の經は一切の結を燒くも亦復た是の如し。文殊師利よ。雪山王は諸餘の黑山の障翳すること能はざるが如く、若し菩薩有りて是經を聞くことを得るも亦復た是の如し。諸餘の外道は法の如く而も毀壞すること能はず。文殊師利よ。轉輪王は諸の小國王の敢て拒逆すること無きが如く、若し菩薩ありて是の經を聞くことを得るも亦復た是の如し。一切の雜論嚴飾章句、是の如き人は抑制すること能はず。文殊師利よ。譬へば比丘善く律を持てば、能く他人の破戒の疑悔を除くが如く、當に知るべし。此經も亦復た是の如し。能く衆生をして諸の憂悔を離れ令む。文殊師利よ。日天子所至の處は能く衆冥を破るが如し。若し菩薩有りて是の經を聞くことを得るも亦復た是の如し。能く一切の無明黑闇を破り。能く一切の智慧の光耀を生ず。所以は何ん。是の經に因りて善く慧を修するを以ての故なり。

爾の時、惡魔、佛の所に來至し佛に白して言さく。「世尊よ。如來の大悲は一切を憐愍し常に安樂

を施す。唯願くは世尊よ。此の經を說くこと莫れ。所以は何ん。若し此經を說かば諸魔宮殿皆悉く震動し、諸の憂惱の箭は我が身中に入らん。此の經典の閻浮提に行はるゝを以ての故に。世尊よ。我れ今當に是の如きの經典を受持し讀誦し書寫し之を供養する者有ること無からしむべく、當に此の經をして邪道の如く諸の衆生をして邪見を起さしめ。[二九]方廣大乘を讀誦するの比丘をして、心に疑悔を生じ此の經を誹謗せしむべし」と。爾の時、釋提桓因、佛の神力を以て。卽ち佛前に於て頭面をもつて禮足し、天の曼陀羅華を以て佛の上に散じ、佛に白して言さく。「世尊よ。惡魔・波旬は諸の方便を設けて、此の經の爲めに而も留難を作さむと欲す。世尊よ。我れ當に受持し讀誦し書寫し供養し恭敬すべし。如來の滅後には我れ阿難とともに。當に此の經をして閻浮提に行はしめ、普く周遍せしむべし。我れ[三〇]四王の諸の鬼神等とともに。常に是の經を說く者を擁護すべし。若し是の經典を受持し讀誦し書寫し供養し恭敬する者有らば、諸の擁護に於て我れ宗主と爲らん」と。爾の時、世尊、阿難に告げて言はく。「汝、當に是の如きの經典を受持し讀誦し書寫し供養し恭敬すべし。亦他人の爲めに流布顯現せよ。所以は何ん。阿難よ。此の經は則ち是れ諸法の鏡なり。」阿難言さく。「世尊の我れに受持すべきを敎へたまふが如く、當に何んが斯の經に名づけ、云何んが奉行すべき」と。佛、阿難に告げたまはく。「此の經を名づけて淨諸業障と爲す。亦復た名づけて諸法無障礙の慧に入ると爲す」と。此の經を說きたまふ時、六十の比丘は[三一]諸法を受けずして漏盡意解し。八十の菩薩は無生法忍を得たり。爾の時、尊者阿難、文殊師利法王子。及び諸天・世人・乾闥婆・阿修羅等。佛の所說を聞きたてまつりて、皆大に歡喜し信受し奉行せり。

佛說淨業障經（終）

【二九】方廣（Vaipulya 毘佛略）の譯。大乘の理は方正にして言辭廣博なるをいふ。

【三〇】四王。四天王の略。今は天王に隸屬する鬼神衆をいふ。

【三一】不受諸法。法卽ち事物に實體を見ず、空理を體驗するをいふ。

善恭敬經解題

『善恭敬經』一卷は又は『善恭敬師經』ともいふ。法恩と師恩の偉重なるに立ち、法と師とを恭敬し尊重すべきことを說ける經である。

初めに人に教法を說き聞かす功德の大なるを述べ、次に佛法を渴仰し希求する者は、法師の所に至つて法の說示を乞ひ、其法師に依止すべく、法師はたとひ十臘又は十二臘ほどの人にても、能く佛法を解得すれば能く他の依止となるを得るが、たとひ百臘の宿老であつても解得を缺く者は、却つて他に依止すべしと言ふ。次に僧は其師僧に於て極めて恭敬尊重の心を有すべきものとし、師の前に於て爲すべからざる事例が具さに擧げてある。若し法と師とを恭敬せざれば、其過失無量なりと誡め、結局は恭敬の步みに於て正道の姿を眺めてゐるのである。

此經は隋の闍那崛多の譯である。『歷代三寶記』第十二には其年時等に關し次のやうに記してある。

善恭敬經　一卷　開皇六年七月に翻(し始め)八月に訖れり。沙門僧曇等筆受し、沙門彥琮は序を制せり。

此經の異本と言ふべきものに『正恭敬經』一卷（元魏の佛陀扇多の譯）がある。內容は殆ど同一であるが、此經に比して文が少し短くなつてゐる。

昭和五年三月　　譯者　大野法道識

善恭敬經

隋天竺三藏闍那崛多譯

是の如く我れ聞けり。一時、婆伽婆、如來の本所行[一]せし處の寶莊嚴殿に住み在ませり。爾の時、世尊、大比丘及び諸の菩薩摩訶薩等、幷に餘の無量百千萬億の四部[二]の大衆のために、左右に圍遶せられ、共に會して說法したまへり。爾の時、長老阿難、坐より而も起ち。衣服を整理し右膝を地に著け、十指の爪を以て合掌して佛に向ひ、身心恭敬して佛に白して言さく。「世尊よ。如來常に說きたまふ、多聞有る者は大功德有り。若し復た他に敎へて多聞の處を立てしむるに、世尊よ。彼の善男子は幾所の功德を得るや」と。是の語を作し已り默然として住せり。

爾の時、世尊、長老阿難に告げて言はく。「阿難よ。汝既に我に問ふに是の義を以てする故に。我れ當に汝の爲に譬喩をもつて解釋すべし。所以は何ん。智者は義に於て譬喩せば解するを得ん。阿難よ。譬へば三千大千世界の所有る樹木・百卉・藥草の、若しは小若しは大。乃至横一指の如きに似たるもの、地より生ずる者、彼等樹木は並に枝葉を著け、花果子實皆悉く備具せり。阿難よ。而して彼の所有る樹木の中。横一指の如く最小の者の、生ずる所の華果の多少の數は一恒沙の如し。向きの一指のもの〻生ずる所の花葉果實枝等の如く、横二指の如く生ずる所の草木にも、還た若干の花果子實有り。多少の數は二恒沙の如し。是の如く次第して、乃至地より更に出生するもの有り。横三指の如きものも還た若干の枝葉花果有り。多少の數は三恒沙の如し。阿難よ。意に於て云何ん。頗し復た人有りて能く彼の樹の(枝葉花果の)多少を數ふるや不や。」阿難言さく。「不なり、世尊よ。」

爾の時、佛、復た阿難に告げて言はく。「彼の一指以上の所有る花果子實は、人ありて尙能く數

【一】本所行處。諸佛がもと行履せし處をいふ。延いて佛陀の心殿を指す。
【二】四部。比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷をいふ。卽ち出家及び在家の二衆なり。

へて多少を知らん。而も彼の善男子・善女人の他に乃至[三]一の四句偈を敎へ他の爲めに顯示して果報を求めず。慈哀の心と憐愍の心とを發す。乃至他に敎へて阿羅漢果を得せしむ。復た是の念を作ず。何の方便を以て多くの衆生をして。此の[四]法施の因緣の力を以ての故に須陀洹の果を得せしめんと。乃至阿羅漢果を得せしめんと。乃至菩提の心を發さしめんと。慈愍を以ての故に他に乃至一の四句偈を敎へ、他の爲めに解釋し分別し顯示せんに、此の功德を以て、前の譬喩の功德多小の數に比せんと欲するに、此の功德に於て百分して一に及ばず。千分して一に及ばず。百千分して一に及ばず。億千分して一に及ばず。[五]歌羅數分して一に及ばず。[六]譬喩分して一に及ばず。[七]優婆尼沙陀分して一に及ばず。彼等の福德は稱量すべからず。阿難よ。彼の男女は多く善根を得。乃至他をして多聞の中に住せしむ。復た能く他に向ひて乃至一の四句の偈を宣說せん。」

爾の時、世尊、是の語を作し已りたまふに、長老阿難、復た佛に白して言さく。「希有なり。婆伽婆よ。如來は乃ち能く是の如きの說を作したまふ。世尊よ。彼の受法を受けたる善男子・善女人は、是の法の中及び法師の所に於て、應に何等の恭敬の心を作すべきや」と。是の語を作し已るに、佛、阿難に告げて言はく。「阿難よ。汝我に是の如きの事を問ふこと莫れ。何を以ての故に。今、衆生は法を敬ふ心無し。」阿難、復た更に重ねて佛に白して言さく。「善い哉。世尊よ。我れ法を渴仰す。是の法の中に於て深く敬ふ心を生じ、法の如く法を學す。我れ世尊の侍者と作りてより已來、未だ曾て此の是の如きの法を聞きまつらず。世尊よ。我れ今より已に當に是の如く恭敬の心を作すべし。世尊の勅したまふ如くにして聖教に違はざらん」と。

爾の時、阿難、復た佛に白して言さく。「世尊よ。後の末世に於て善男子・善女人等有りて。諸法の中に於て或は渴仰敬重の心相有り。惟口に言ふこと有り。衣食の爲めの故に、利養の爲めの故に、貧賤の中より剃髮して出家し。而も是の言を作す。『我れ能く法の爲にす』と。復た彼等は諸佛

【三】一四句偈。法門の言辭の最も簡單なるものゝ意。
【四】法施。法門を人に敎示し說述して敎化を施すこと。
【五】歌羅數（Kalā）。一毛の百分の一を一歌羅といふ。今は細分の强度の意。
【六】譬喩分。細分の度を譬事によりて說くをいふ。
【七】優婆尼沙陀（Upanisad）。微細分折の極をいふ。今は細分の極度の意。

の法を求むと雖も、世尊よ。然も彼の衆生は法を行ずる心無くして下賤の相を示す。是の人還た下賤の心を起す。世尊よ。我れ自身の爲めの故に是の問を發す。我等云何んが應に住すべく、云何んが應に行ずべき」と。是の語を作し已るに、

爾の時、佛、長老阿難に告げて是くの如きの言を作したまふ。「阿難よ。若し善男子・善女人にして法を樂ふ者有り。讀誦を得んと欲せば、彼等衆生は〔八〕和上・〔九〕阿闍梨の所に向ふことを欲し、至り已りて應に諸佛の法言を問ふべし。心の樂ふ所、堪ゆる所の說處に隨ひて。應に依止すと說くべし。彼れ或は〔一〇〕十臘。或は十二臘なるも、法を重んずるが爲の故に、應に依止を乞ふべし。何を以ての故に。如來は往昔復た說きて『五夏の比丘は依止を須ゐず』と言ふと雖も、而も彼の〔一一〕學者、前に於て敬心あれば乃ち能く法を爲す。是の義を以ての故に、應當に依止すべし。何を以ての故に。彼の人、佛法を學ばむと欲するが故なり。

阿難よ。而も彼の和上・阿闍梨等は、彼れの爲めに應に是くの如きの依止を作るべし。當に是の如くなるべきや。我れ汝を許す耶。汝利を得る耶。我れ汝に敎ふる耶。汝當に謹み順ひて放逸なること莫かるべき耶。應に練行すべき耶。是の如く與ふる耶。若し比丘有りて具足法を得れば、彼れは則ち能く他のために依止たるに堪ゆ。若し能く是くの如く法句を分別すれば、他の與に依止となるを依止師と名づく。

若し比丘有りて復た百夏なりと雖も、是くの如きの法句を閑ひ解すること能はざれば、彼れ亦當に他に從ひて依止すべし。所以は何ん。自ら尙ほ解せず。況んや他の與に依止師を作らんことを欲せんや。假令耆舊百夏の比丘なるも、而も沙門釋種の祕密の事を解する能はざれば、彼の人は法の爲めに應に依止を說くべし。百夏上座の比丘有りと雖も。律法を解せざれば、彼等も亦應に依止を說くべし。

【八】和上(Upadhyāya)。和尙とあるも同じ。親敎師と譯す。

【九】阿闍梨(Ācārya)。軌範師と譯す。

【一〇】十臘。臘は夏臘にして具足戒を受けて比丘となりてより毎年修する夏安居の數をいふ。故に十臘は比丘となりてより十年を經過したる者をいふ。

【一一】學者。學を受くる者即ち弟子をいふ。

若し比丘有りて、他に從ひて法を受けんに、彼等比丘は彼の師邊に於て。應に尊貴敬重の心を起すべし。法を受けんと欲する時は、當に師の前に在りて輕笑することを得ず。齒を露はすことを得ず。足を交ゆることを得ず。足を視ることを得ず。足を動かすことを得ず。脚を踔ゆることを得ず。足踝齊整にして高下せしむること勿れ。彼の師の前に於て高座に昇ること勿れ。師問ひを發せざるに輒ち言ふことを得ず。凡そ所使有れば、命に違ふことを得ること勿れ。師の面を視ること勿れ。師を離るゝこと三肘にして坐せしむれば卽ち坐し、敎に違ふことを得ること勿れ。安坐已に訖れば、彼の師の所に於て應に慈心を起すべし。若し弟子有りて法を受けんと欲する時。師の前に長跪して先づ所得を誦せよ。誦し已りて疑有れば先づ應に諮白すべし。若し聽許せらるれば然る後決を乞へ。是の時、學者旣に法を受け已れば、右膝を地に著け、兩手をもつて足を捧げて、一心に師の所住の處を頂禮せよ。地若し平正なれば卽ち應に敬を設くべし。若し地偏隘なれば卽ち還却て立て。乃至師過ぎて彼の平所に至れば卽便ち法を請へ。若し平處に至れば師足を禮し已りて、却縮して行くこと十肘地に至り、遙かに師を禮し已りて意に隨ひて歸還せよ。又復た弟子は應に是の念を作すべし。『師は我が後に在りて我が是非を觀る。放逸なるべからず。我れ若し卽ち來尋して師の前に至り。所疑を決せんことを請ふは、是れ則ち善と爲す。儻し來ることを得ざれば、應當に時を知るべし』と。一日三時に應に參じて進止すべし。若し三時の間に參じて進止せざれば、是れ師は應當に法の如くに之を治すべし。

又復た弟子、若し師に參ずるの時。彼の師の所に至りて若し師を見ざれば、應に土塊を持ち、或は木或は草を以て記驗を爲すべし。若し當に師の房室の内に在るを見れば、是の時學者は、應に至心を起して房を遶ること三匝し、師に向ひて頂禮し、爾して乃ち方に還るべし。若し師を見ざれば衆務皆止めよ。爲すことを得ざるなり。大小便を除く。

又復た弟子は其の師の所に於て麁言することを得ず。師の呵責する所は反報すべからず。師臥床に坐せば、應に先づ敷拭して塵汚虫蟻の屬を無からしむべし。若し師坐臥し乃至師起てば、應に誦業を修すべし。時に彼の學者、日東方に出づれば便ち師の所に至り、善く時を知り已りて、數師邊に往きて、所須を諮問し、我れ何事をか作さんと。當に師に白して言ふべし。聚落に入りたまふや否や。若し師、聚落に入ることを得んと欲する時は、師の所に〔一二〕袈裟のまさに須ゆべきものを前に奉ぜよ。先づ應に手を洗ふべし。若し手を洗ひ訖れば、應に己の衣を持ち、還りて己が手を拭ひ、彼の師の所に至りて身心安住し、兩手に衣を捧げ長跪して授け、如法に敬奉し處所に安住し、然して後水を奉じて手面を洗はしむべし。先づ內衣を奉じて身體に著け、爾して乃ち更に當に餘の衣服の常に用ふる所のものを奉ずべし。師の所に向ひて應に是くの如きの恭敬の心を作すべし。

又復た弟子、師の前に在りては涕唾することを得ず。若し寺內に行かば、師を恭敬するが故に。袈裟を以て肩髆を覆ふこと勿れ。頭を籠むることを得ず。師の經行したまふ處は應に常に掃拭すべし。天時に若し熱ければ〔一三〕日別に三時に扇を以て師を扇ぎ、三度水を授けて洗浴せしめよ。又復た三時に冷を獻じて飲ましむべし。應當に時を知りて師の爲に乞食し師の營む所の事には、應に身力を盡して之を營み助くべし。師の〔一四〕應器を取りて洗ひ治めて淨からしめよ。若し師と與に洗はゞ、先づ師の器を洗ひて乃ち己が鉢に及べ。若しは與に洗ふべし、如し與ならざれば再び索むべからず。何を以ての故に。因緣有るが故なり。阿難よ。諸の比丘有り。當に是の念を作すべし。如來往昔は鉢を人の洗ふもの無し。彼等佛法を學べば應當に自ら役すべし。然りと雖も如來彼を許す。天若し熱き時は應に冷水を具ふべく、天若し寒ければ應に暖水を備ふべし。凡そ須る所のものは皆 盡く備ふべし。親しく師の前に在りては楊枝を嚼むこと勿れ。他人の處に於ては師の過を說くこと勿れ。若し遙かに師を見れば、尋て起ちて迎接せよ。

【一二】袈裟(Kaṣāya)。比丘の法衣にして五條・七條・大衣(三衣)の別あり。

【一三】日別。毎日の意。

【一四】應器。鉢盂(Pātra)即ち比丘の飯器をいふ。

阿難よ。凡そ師あらば、隨ひて誰れの邊に在りても四句の偈を學ぶに一の四句等を、或は聽き或は讀み或は問ひ或は諮らば、是れ即ち師たり。時に彼の學者は、其の師の所に於て常に恭敬尊重の心を起すべし。若し是くの如くならざれば敬はざる者と名づく。亦正行に住する者と名づけず。若し他の邊に於て師の過を說かば、彼の人は亦我れを取りて師と爲すことを得ず。何を以ての故に。阿難よ。彼れに敬心無くして佛を愛せざるが故なり。彼れは行無き人なり。況んや法を愛する者ならんや。彼れは敬無きの人なり。當に法を愛せざるべし。彼れは大惡人なれば亦僧を愛せず僧數に入らず。何を以ての故に。彼の愚癡の人は正行を行ぜず。阿難よ。佛の言說したまふ所は皆行者の爲めなり。

爾の時、長老阿難、佛說を聞き已りて、悲泣して涙を流し手を以て捫で拭ひて、是の白言を作す。「世尊よ。將來の世に於て少しく衆生有りて是の行に住せん。世尊よ。我等當に是くの如きの行を行ずべし。我れ今當に是くの如きの行に住すべし。世尊よ。若し比丘有りて、彼の師の所、或は和上の邊に於て。敬心を生ぜず、道の長短を說かば、將來の世に於て何等の報を得るや。」佛、阿難に告げたまはく。「若し將來の世に諸の比丘有りて、或は師の所、或は和上の邊に於て恭敬を起さず、師僧の長短を說かば、彼の人は則ち是れ須陀洹に非ず。亦凡夫に非ず。彼の愚癡の人は應に是くの如く治すべし。何を以ての故に。阿難よ。師實に過有るも尚ほ說くことを得ず。況んや當に無きをや。

阿難よ。若し比丘有りて、其の師の邊に於て恭敬ならざれば、我れ說く。別に一小地獄有り。名づけて磓撲と爲す。當に是の中に墮つべし。彼處に墮ち已りて、一身に四頭ありて身體倶に然ゆ。狀火聚の如く大猛炎を出だす。熾然として息まず然え已りて復た然ゆ。彼の獄處に於て復た諸の虫有り。名づけて鉤業と曰ふ。彼の諸の毒虫常に舌根を噉ふ。時に彼の癡人、彼れに從ひて身を捨つ。

畜生の中に生れて野獸の形を受く。或は野干身、或は狼身を受く。彼の諸人等見る者は、大いに喚びて、或は唱て狼と言ひ、或は野干と唱ふ。阿難よ。彼の癡人の輩は、皆往昔師及び和上を罵辱せしに由るなり。是の故に見る者皆悉く喜ばず。

彼れ往昔の舌根の過を以ての故に。恒に屎尿を食ひ。彼の身を捨て已りて人間に生ると雖も常に邊地に生ず。邊地に生じ已りて一切の功德の事を捨つ。惡法を具足して衆の善法を離る。人身の皮を得と雖も人に似ず。人の形色を具足すること能はず。父母に似ず。父母憎惡す。人身を得已りて常に輕賤誹謗凌辱を被る。佛世尊を離れて恒に智慧無し。彼に從ひて死し已りて還た速かに地獄の中に墜墮す。何を以ての故に。阿難よ。若し人等有り。敎授師の所。自在を施す師の所。法行を敎ゆる師の所。眞行を敎ゆる師の所に於て。不恭敬を起さば、是の重殃を受く。阿難よ。彼の癡人の輩は、自餘に更に無量無邊の苦患の法を得。阿難よ。若し他に從ひて一の四句の偈を聞きて、或は抄し或は竹帛に所有る名字を寫書せよ。若干劫に於て彼の和上・阿闍梨等を取りて肩上に荷擔し、或時は背に負ひ或は頂を以て戴き常に負へ。行者は復た一切音樂の具を將りて是の師に供養せよ。阿難よ。是くの如き事を作すも、尙ほ自ら具さに師恩に報ずること能はず。亦復た深く師を敬ふと名づけず。況んや法を敬ふをや。是の敬ひを作せば是を師を敬ふと名づく。阿難よ。若し無量無邊の供養の具有りて、爾して乃ち師を供養するに堪能なり。

阿難よ。當來の世に多くの諸の比丘是の經を得已りて、師和上に於て不敬の心を起して正行有ること無く、師和上に於て恒に過を說かば、阿難よ。我れ說く。彼等愚癡の人輩は極めて多苦を受け、當來の世に於て必ず惡道に墮つと。阿難よ。我れ向きに汝に說き、我向きに汝に語る。如來世にありて汝等の邊に於て已に爲めに說き訖んぬ。此は是れ正道、此は正道に非ず。當來の世に於て彼の諸の比丘は隨ひて何の行を行じ。還た是の處に生じ、是の果報を得るかを。是の故に阿難よ。

我れ汝等に敎へて常に恭敬を行ぜしむ。

阿難よ。若し善男子・善女人有りて。能く恭敬尊重の心を生ぜば。當に是の如き勝上の法を得べし。所謂諸佛世尊を愛敬し、經法を敬重し、深く僧を愛敬すれば、當に是の[一五]次に入るべし。佛、是の經を說き已りたまふに、長老阿難等及び諸の大衆は、佛の所說を聞きたてまつりて歡喜し奉行せり。

善恭敬經（終）

【一五】次。正道を步む者の列次に加入する意。

大乘戒經解題

『大乘戒經』は戒ある生活は清涼で佛を見るべく、戒なき生活は熱惱であり涅槃に遠ざかることを說いた經である。初めに凡そ解脫を求むる者は決して心を縱にして戒を破つてはならぬことを說き、次に戒は德の最上であること、破戒と持戒の得失を擧げ、最後に世間の無常相に繫留の身となるべからざること、情欲氣分に溺るべきでないことを說く。

此經は一つの短篇に過ぎないけれども、經名に顯はるゝやうに實によく大乘戒の方向が示されてゐる。凡そ解脫を求むる者が戒德を修めて、清涼と豐饒と力量とに形造らるゝ生活を希念するは自然であつて、信念が限られざる生活の種々相として發露するところを戒とするのが大乘戒である。故に固結したる律制の條目を設けて、其遵奉を人に要求する意はないのである。併し大乘經の中には一見かやうに見える律條を說くものも少くないが、此形式は小乘律の影響を受けたものに過ぎぬ。然るに支那の經錄が一切經を分類するに當り、小乘に明らかに三藏(經・律・論)の別あるによりて、大乘にも亦此分類を設けることゝなり、大乘律の篇目を立て、若干の典籍を之に配屬することゝなつたのである。之は『法經錄』に五十部を出したのが初めで、『歷代三寶記』には三十一部、『內典錄』には三十四部、『開元錄』には四十八部、『貞元錄』には四十九部を擧げてゐるのである。然るにそこに收められてゐる典籍は大部分は經であつて律では無い。蓋し大乘は元來小乘が有するやうな律藏を有しないのであるから、いかに律の篇目を立てゝも、其中にはもと經に納むべきものを敢て抽き出して配屬せねばならぬのである。經錄は何を目標にして敢て抽き出したかといふに、名が戒經か、戒品を有するものか、然らずんば律條を含むもの、或は受戒に關したことを說くものであつた。かくて前述のやうに各數十部を取出したのであるけれども、かゝる方針を徹底せしめやうとすれば、更に多數の經が律部に取入れられねばならぬのである。又一方大乘律に收められたものも、單に律のみの意を持つものは無いのであつて、何れも前述の大乘戒の意に相應するものばかりである。されば小乘の三藏に準據して大乘の典籍を分類することは正鵠を得たものでないと言はねばならぬ。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

佛說大乘戒經

西天譯經三藏朝散大夫試鴻臚卿傳法大師臣[一]施護　奉詔譯

是くの如く我れ聞けり。一時、佛、舍衞國の祇樹給孤獨園に在しましき。爾の時、世尊、苾芻[二]に告げて言はく、「戒を破壞して壽命[三]を行ずる者有り。善根を斷滅する者有り。出家は値ひ難し、精進の心を發して堅固に守護せよ。若し諸の苾芻等の佛法の中に於て解脫を求むる者は、一切の諸惡・苦惱を遠離せよ。佛の說きたまふ所の如く、寧ろ身命の無常に趣くものを捨つるも、心を縱にして其の戒律を犯すことを得ず。[四]若し人、命を捨つるは只一生を壞するのみ。若し復た戒を破れば百萬の生をして惡道に沈淪せしむ。若し人、戒を持てば當に佛を見ることを得べし。戒は最上の莊嚴たり。戒は最上の妙香たり。戒は歡喜の勝因たり。戒體の清淨なること、淸冷の水の能く熱惱を除くが如し。戒法は最大なり。世間の呪法、龍蛇の毒も而も侵すこと能はず。持戒は名聞を得。持戒は安樂を獲。是の如くにして命終する時、復た天上に生るゝことを得ん。」

[五]佛の言はく、「苾芻よ、若し律儀[六]を犯せば、譬へば盲人の衆色を見ざるが如し。亦足なきものの道を行くこと能はざるが如し。涅槃を遠離して彼岸に到らず。若し持戒の人は一切の法寶を成就す。譬へば賢瓶の圓滿堅固なれば、能く一切の珍寶を盛るが如し。是れ破損すれば珍寶の散失するが如く、若し律儀を破れば則ち一切の善法を捨つ。先に曾て戒を犯して後心に涅槃を求めんと欲するは、眼耳を去りて鏡に對して面を照さんが如し。何の堪能なる所ぞ。」

[七]佛の言はく、「苾芻よ、女人は信無し。親しみ近づくべからず。王の恩は勝ると雖も恃怙すべからず。水流は實無し。撮摩すべからず。富貴は無常なり。久住すべからず。色相は花の如し、須臾に

【一】施護。北印度烏萇國(Udyāna)の人。北宋太平興國五年(980)入支し譯經に從事す。
【二】苾芻(Bhikṣu)。乞士と譯す、出家の修道者をいふ。比丘に同じ。
【三】壽命。五欲に囚はれて放逸に流るゝ者。
【四】戒の功德。
【五】持戒と破戒の得失。
【六】律儀(Prātimokṣa)。波羅提木叉の譯。不殺生等の廢惡の律條をいふ。
【七】世間無常の相。

して變異す。壽は熟果の如し、久しく停るべからず。急流の渡船の如し。朽屋の暫く住するが如し。寧ろ毒藥を食すとも酒を飲むことを得ず。寧ろ大火に入るも慾を嗜むことを得ず」と。佛、是の經を說き已りたまふ時、彼の苾芻及び諸の菩薩。皆大に歡喜し信受奉行せり。

佛說大乘戒經（終）

菩薩戒羯磨文解題

『菩薩戒羯磨文』一卷は『瑜伽論』所說の大乘戒である四種他勝處法を授くる行儀を記したものである。

　第一受戒羯磨は正しく授戒の作法を說けるもので、出家たると在家たるとを問はず、大乘の三聚淨戒を受けんとせば、智德ある戒師の所に至りて受戒を請ひ、自ら戒に於て殷重の心を起し、佛像の前にも乞戒す。戒師は受者に向ひて三聚淨戒の功德を述べて戒を授くる儀を行ふ。次に佛菩薩に對して授戒し終れることを告白し、其證明を請ひ、佛菩薩は授戒に依る現相を見て受者を眷念したまふ。次ぎに戒律儀として四種他勝處法たる自ら讃じて他をそしること。財又は法を慳みて與へざること。忿恨して他の來り謝するを受入れざること。大乘の菩薩藏を謗ることを說き、決して毀犯すること勿れと敎へ、若し犯したる場合に小乘律と異る點を明かす。次ぎに菩薩戒の優秀なる所以を述べ、諸佛菩薩を頂禮して退場することを記す。

　更に戒師の資格、受者の用意、適當なる戒師なき時の自誓受の行儀を說く。

　第二懺罪羯磨はもし戒律儀を違犯したる時、それが上品の纏によるものならば更に改めて受戒すべく、中品の纏によるものならば三師に對して發露懺悔する作法を示し、下品の纏によるものならば一師に對する作法を說き、もし所對の師なき時は自誓を以て將來を誡むべきを說く

　第三得捨差別は捨戒の二緣、菩提を得るまで菩薩戒を捨てざること、生涯が轉變する每に受くるもそれは新受でないことを明かす。

　此一文は玄奘三藏が菩薩戒を授くる際に、『瑜伽論』の中から適宜に抄出して編綴したものであらう。故に取り出されたのは『論』の第四十卷の終部であるが、之の順序は著しく彼と異り編綴の跡が明らかである。此點に於てはかの『菩薩戒本』は亦『論』の抄出であるけれども、四種他勝處法と四十二違犯例、及び懺悔の部だけを大體に『論』のまゝに取つたものと異るのである。

　玄奘三藏が之を編したのは、靜邁の序文によつて唐の貞觀二十三年なるを知るのであるが、そして「皇上天下を御するの始月」とあるに依るに、高宗は二十三年五月に卽位し、年號を永徽と改めたのであるから、正しくは永徽元年といふべきである。

　『大慈恩寺三藏法師傳』第七には其翌年春正月に、瀛州刺史賈敦頤・蒲州刺史李

道裕、穀州刺史杜正倫、恒州刺史蕭鋭因等が、玄奘三藏から菩薩戒を受け、歡喜無量であつたことが記されてゐる。蓋し此『菩薩戒羯磨文』を用ひたのであらう。

昭和五年三月

譯者　大野法道　識

菩薩戒羯磨文[一]

[二]瑜伽論の本地分の中の菩薩地に出づ

[三]彌勒菩薩說
沙門[四]玄奘奉詔譯

受戒羯磨第一

若し諸の菩薩にして、菩薩の[五]三聚淨戒を學せんと欲せば、或は是れ在家なるも、或は是れ出家なるも、先づ無上正等菩提に於て[六]弘願を發し已りて、當に審に同法の菩薩の、已に大願を發して智有り力有り。語に於て義を表すに、能く授け能く開くひとを訪ひ求むべし。是の如き等の功德具足せる勝れたる菩薩の所に於て、先づ雙足を禮し。偏袒右肩し、膝輪を地に據せ、合掌恭敬して是の如く請ふて言へ。

[七]「大德よ、我れの是の如き名を憶念したまへ。大德の所に於て一切の菩薩淨戒を乞ひ受けん。唯願くは須臾も勞倦を辭せずして哀愍し聽授したまへ。」

第二第三も亦是の如く說く。既に是の如き無倒の請を作し已りて、偏袒右肩し、十方三世の諸佛世尊と、已に[八]大地に入り、大智慧を得、大神通を得たる諸の菩薩衆とを恭敬し、禮拜し、供養し、現前に專ら彼の諸の功德を念じ殷淨の心を生ぜよ。」

若し諸の菩薩は、菩薩に菩薩戒を授けんと欲するの時。先づ應に爲めに菩薩の[九]法藏、[一〇]摩呾理迦、菩薩の[一一]學處、及び[一二]犯處の相を說き。其れをして聽受せしめ。慧を以て[一三]自ら意樂する所を觀察し。思擇して菩薩戒を受くるに堪能ならしむべし。唯他の勸むるに非ず、他に勝れんが爲に非ず。

【一】羯磨(Karma)。業と譯す。こゝでは授戒の行儀をいふ。

【二】瑜伽論。委しく『瑜伽師地論』(Yogācāryabhūmi-śāstra)といふ。三乘の行人卽ち瑜伽師の履修する心地を說けるもの。

【三】彌勒菩薩(Maitreya-bodhisattva)。慈氏菩薩と譯す。本論の著者無著(Asaṅga)に此法門を說示すと傳ふ。

【四】玄奘。初唐の譯經家にして又十七年間印度西域を旅行し唯識の學を傳へて歸國す。(600—664)。

【五】三聚淨戒。律儀戒・攝善法戒・饒益有情戒をいふ。通途には攝律儀戒・攝善法戒・攝衆生戒といふ。此名は『瓔珞本業經』卷下の大衆學品に出づ。

【六】弘願。無上菩提を證得せんとの誓願。大願といふも同じ。

【七】乞戒の語。

【八】大地。菩薩の行位に於ける十地位に證入したるもの。此位に至りて眞如法性を證驗す。それ已前の三賢位(十住・十行・十回向)は相似に見るのみ。

【九】法藏。法門を藏するもの卽ち典籍。

當に知るべし。是を堅固の菩薩と名づけ、菩薩の淨戒律儀を受くるに堪えたり。受戒法を以て應ずるが如く正に授けよ。其の戒を受けんとする菩薩は、復た彼の智有り力有る勝れたる菩薩の所に於て、謙下し恭敬して膝輪を地に據せ。佛像の前に對ひて合掌して請ふて言へ。

「唯願くは大德よ。哀愍して我れに菩薩淨戒を授けたまへ。」

と。是の如く請ひ已りて、專ら一境を念じ淨心を長養し、我れ今久しからずして當に無盡無量無上の一四大功德藏を得べしと。即ち隨ひて是の如き事義を思惟し。默然として住せよ。

爾の時、智有り力有る菩薩は、彼の能く正行を行ずる菩薩に於て、無亂心を以て若しは坐し若しは立ちて是の言を作す。

一五「汝、是の如き名の善男子よ、聽け、汝は是れ菩薩なりや不や。」

彼れ應に答へて言ふべし。「是なり。」と。「菩提の願を發せりや未だしや。」應に答へて「已に發せり。」と言ふべし。此より已後、應に是の言を作すべし。一六「汝、是の如き名の善男子よ、聽け。汝等今、我が所に於て諸の菩薩の一切の學處を受け、諸の菩薩の一切淨戒、謂ゆる一七律儀戒・一八攝善法戒・一九饒益有情戒を受けんと欲す。是の如き學處、是の如き淨戒は、過去の一切の菩薩は已に具し、未來の一切の菩薩は當に具すべく、普く十方に於ける現在の一切の菩薩は今具したまへり。是の學處に於て、是の淨戒に於て、過去の一切の菩薩は已に學し、未來の一切の菩薩は當に學すべく、現在の一切の菩薩は今學したまふ。汝能く受くるや不や。」答へて「能く受く」と言ふべし。能く授くる菩薩は、第二第三も亦是の如く說き、能く受くる菩薩は、第二第三も亦是の如く答ふ。是の如く受け已りて、能く受くる菩薩は座を起たず。二〇能く授くる菩薩は佛像の前に對し、普く十方の現住の諸佛及び諸菩薩に於て、恭敬供養し雙足を頂禮し、是の白言を作す。

「仰いて十方無邊無際の諸世界の中の諸の佛菩薩に啓す。今此の中に於て現に某の名の菩薩有り。

【一〇】摩怛理迦(Mātṛkā)。本母と譯す。論藏をいふ。理の本を生み出す故なり。
【一一】學處。受持し守護すべき事項。
【一二】犯處。罪科となるべき事項。
【一三】自意樂。淸涼生活を希念する衷心の要求。
【一四】大功德藏。受者の心中に發動する戒體をいふ。之を基本として限りなき德行を顯出する故に無盡無量といひ、大菩提への步みの資糧なる故に無上といふ。
【一五】戒師の諮問。
【一六】正しく授戒す。
【一七】律儀戒(Saṃvara-śīla)。廢惡の律條。別解脫律儀にして下に自讃毀他・慳財法不施・忿恨不解・謗菩薩藏の四他勝處法を擧ぐ。
【一八】攝善法戒(Kuśala-dharma-saṃgrāhaka)。善行の勤修にして一定の條規なし。
【一九】饒益有情戒(Sattvārtha-kriyā)。衆生を利益する行の勤修にして亦一定の條規なし。
【二〇】戒師、佛菩薩の證を請ふ。

我が某の菩薩の所に於て、乃至三說して菩薩戒を受く。我れ爲めに證を作す。唯願はくは十方無邊無際の諸の世界の中の諸の佛菩薩。第一眞聖の現ずると現ぜざるとの一切の時處一切の有情に於て皆現に覺れる者よ、此の某の名の受戒の菩薩に於て亦爲めに證を作したまへ。」

第二第三も亦是の如く說く。[二一]是の如く受戒の羯磨畢竟じて、此より無間に普く十方無邊無際の諸の世界中の現住の諸佛と、已に大地に入れる諸菩薩との前に於て、法爾に相現ず。此に由りて是の如き菩薩の已に菩薩所受の淨戒を受くることを表示す。爾の時、十方の諸佛菩薩。是の菩薩の法爾の相を觀て憶念を生起す。憶念に由るが故に正智見轉ず。正智見に由りて如實に某の世界の中、某の名の菩薩、某の菩薩の所にて正しく菩薩所受の淨戒を受くることを覺知す。[二二]一切、此の受戒の菩薩に於て子の如く弟の如く、親善の意を生じて眷念憐愍す。佛菩薩の眷念憐愍に由りて、是の菩薩をして善法を希求すること倍復た增長して退減有ること無からしむ。是の如きを名づけて、菩薩戒を受くる啓白請證と爲す。

若し諸の菩薩、[二三]戒律儀に住するに其の四種[二四]他勝處法有り。何等をか四と爲す。[二五]若し諸の菩薩、利養恭敬を貪り求めんと欲するが爲めに。自ら讃め他を毀る。是を第一他勝處法と名づく。[二六]若しは諸の菩薩、現に資財有るも、性、財を慳むが故に。苦有り貧有りて依無く怙無くして、正しく財を求むる者來りて現在前せんに、哀憐を起して惠捨を修せず。正しく法を求むる者來りて現在前せんに、性、法を慳むが故に。現に法有りと雖も給施せず。是れを第二他勝處法と名づく。[二七]若し諸の菩薩、是の如き種類の忿纏を長養し、是の因緣に由りて唯麁言を發起して便ち息まず。忿蔽ふに由るが故に、加ふるに手足・塊石・刀杖を以てし、有情を捶打し、傷害し、損惱し、內に猛利の忿恨の意樂を懷き。違犯する所有る他のもの來りて諫謝すれども、受けず忍ばず、怨結を捨てず。是れを第三他勝處法と名づく。[二八]若し諸の菩薩、[二九]菩薩藏を謗り、像似の正法を愛樂し宣說し、開示し建立し、像似の

【二一】佛菩薩の受戒覺知と眷念。
【二二】一切。十方の諸佛菩薩を指す。
【二三】戒律儀（四種他勝處法）を明かす。
【二四】他勝處法（Pārājika 波羅夷）の譯。他卽ち無明煩惱が、自たる人の本性に勝つ意。
【二五】第一、自讃毀他。
【二六】第二、慳財法不施戒。
【二七】第三、忿恨不解戒。
【二八】第四、謗菩薩藏戒。
【二九】菩薩藏。菩薩の法門卽ち大乘敎。

法に於て、或は自ら信解し、或は他に隨ひて轉ず。是れを第四他勝處法と名づく。是の如きを名づけて菩薩の四種卅他勝處法と爲す。

三〇 菩薩は四の他勝處法に於て、隨て一種を犯し況して一切を犯さば、復た現法の中に於て、菩薩の廣大なる菩提の資糧を增長し攝受するに堪能ならず。復た現法の中に於て意樂清淨なるに堪能ならず。是れ卽ち名づけて相似の菩薩と爲す眞の菩薩に非ず。菩薩若し軟中品の纏を用つて、四種の他勝處法を毀犯せんに、菩薩の淨戒律儀を捨てざるも、上品纏の犯は卽ち名づけて捨と爲す。若しは諸の菩薩、四種他勝處法を毀犯すること數數現行して、都て慚愧無く、深く愛樂を生じて是れを功德と見るは、當に知るべし。說いて上品纏の犯と名づく。三一 諸の菩薩、暫く一たび三二 他勝處法を現行して便ち菩薩の淨戒律儀を捨つるも、諸の苾芻の、他勝法を犯して、卽便ち別解脫戒を棄捨するが如くなるには非ず。若し諸の菩薩此の毀犯に由りて、菩薩の淨戒律儀を棄捨するも、現法の中に於て更に受くるに堪任す。苾芻の別解脫戒に住して他勝法を犯せば、現法の中に於て更に受くるに任へざるが如く堪任ならざるには非ず。

三三 是の如く菩薩所受の淨戒は、餘の一切所受の淨戒に於て、最勝無上にして、無量無邊の大功德藏の隨逐する所なり。第一最上の善心意樂の發起する所なり。普く能く一切有情の一切種の惡行を除滅す。一切の別解脫律儀は、此の菩薩の律儀戒に於て百分して一にも及ばず。千分して一にも及ばず。數分し、計分し、算分し、喩分し、乃至三四 鄔波尼殺曇分して亦一にも及ばず。一切の大功德を攝受するが故なり。

是の如く已に菩薩戒を受くる羯磨等の事を作せば、授受の菩薩倶に起ちて、普く十方無邊無際の、諸の世界の中の諸の佛菩薩を供養し、雙足を頂禮し恭敬して退く。

三五 又諸の菩薩は、一切の諸の聰慧なる者に從ひて、菩薩の受くる所の淨戒を受くることを求めさ

【三〇】 犯戒を明かす。

【三一】 捨戒更受の可能。小乘律法との異を明かす。

【三二】 他勝處法。小乘律の四波羅夷は殺・盜・婬・妄にして捨戒更受不能と規定す。

【三三】 菩薩戒の稱揚。

【三四】 鄔波尼殺曇(Upanisad) 細分の至極をいふ。

【三五】 戒師の資格。

れ。淨信無き者には從ひ受く應からず。謂く是の如き所受の淨戒に於て、初めに信解無くして趣入することも能はず。善く思惟せず慳貪有る者、慳貪の蔽の者、大欲有る者、喜足無き者には從ひ受くべからず。淨戒を毀る者、諸の學處に於て恭敬なき者、戒律儀に於て慢緩有る者には從ひ受くべからず。忿恨有る者、不忍多き者、他の違犯に於て堪耐せざる者には從ひ受くべからず。懶惰有る者、懈怠有る者、多分に日夜の睡眠樂・倚樂・臥樂に耽著し、好んで徒侶を合して嬉談を樂む者には從ひ受くべからず。心散亂する者、[三六]下牛乳を搆る頃すら善心一緣にして修習に住すること能はざる者に至るに從ひ受くべからず。闇昧有る者、愚癡の類の者、極めて劣れる心の者、菩薩の[三七]素呾纜藏及び摩呾理迦を誹謗する者には從ひ受くべからず。

[三八]又諸の菩薩は、菩薩の戒律儀を受くる法に於て、已に具足して受持究竟すと雖も、而かも菩薩藏を誹毀する者、無信の有情には終に率爾に宣示開悟せざれ。所以は何ん。其れ聞き已るも信解すること能はず。大無知障の覆蔽する所便ち誹謗を生ず。誹謗に由るが故に。菩薩の淨戒律儀に住すれば、無量の大功德藏を成就するが如く、彼の誹謗する者も、亦無量の大罪業藏の隨逐する所と爲り、乃至一切の惡言、惡見及び惡思惟、未だ永く棄捨せず。終に免離せざるが爲めなり。

[三九]若し諸の菩薩は、菩薩の淨戒律儀を受けんと欲して、若し功德を具足せる[四〇]補特伽羅に會遇せざれば、爾の時、應に如來の像前に對ひ、自ら菩薩の淨戒律儀を受くべし。應に是の如く受くべし。偏袒右肩し、右膝を地に著け、是の如きの言を作す。

「我れは是の如きの名。仰いで十方の一切如來と、已に大地に入りたまひし諸の菩薩衆とに啓す。我れ今、十方世界の佛菩薩の所に於て、一切菩薩の學處を誓受し。一切菩薩の淨戒、謂ゆる律儀戒・攝善法戒・饒益有情戒を誓受せむと欲す。是の如き學處、是の如き淨戒は過去の一切の菩薩已に具し、未來の一切の菩薩當に具すべく、普く十方に於ける現在の一切の菩薩今具したまふ。是の

【三六】下……至る。短時も善心に安住し得ざる者を擧げて散亂心の極例を示す。
【三七】素呾纜藏(Sūtra)。經をいふ。
【三八】受者の資格。
【三九】自誓受戒の法を明かす。
【四〇】補特伽羅(Pudgala)。數取趣と譯す。人のこと。諸趣に往來する意。

學處に於て、是の淨戒に於て、過去の一切の菩薩已に學し、未來の一切の菩薩當に學すべく、普く十方に於ける現在の一切の菩薩今學したまふ。」

第二第三も亦是の如く說く。說き已りて應に起つべし。所餘の一切は前の如く應に知るべし。

懺罪羯磨第二

若し諸の菩薩、心に從ひて正しく戒律儀を受け已れば、善清淨求學の意樂、菩提の意樂、饒益一切有情の意樂に由り。最極尊重の恭敬を生起し。初より專精にして違犯すべからず。設し違犯することあれば、即ち應に法の如く疾く悔除して還た淨きことを得せしむべし。

【四一】是の如く菩薩の一切の違犯は、當に知るべし。皆是れ惡作の所攝なり。應に力有り、語に於て義を表し、能く覺り能く受くる小乘 大乘 の補特伽羅に向ひて發露悔滅すべし。若し諸の菩薩。上品纏を以て上の如き他勝處法を違犯し。戒律儀を失へば應當に更に受くべし。若し中品纏にて上の如き他勝處法を違犯せば、應に三の補特伽羅或は是の數を過ぐるに對ひ。應に發露して惡作を除く法の如くすべし。先づ當に所犯の事名を稱述して、應に是の說を作すべし。「長老專志よ、或は大德よと言ふ。我れは是の如き名なり。菩薩の毘奈耶法に違越し、所稱の事の如く惡作罪を犯せり。」と。餘は苾芻の惡作罪を發露し悔滅する法の如く。應に是の如く說くべし。若し大品纏にて上の如き他勝處法を違犯し、及び餘の違犯には、一補特伽羅に對すべし。發露悔法は當に知るべし前の如く。若し補特伽羅の對して、所犯を發露し悔除すべきに隨順するもの無ければ、爾の時、菩薩は淨意樂を以て自誓の心を起す。「我れ當に決定して當來を防護し。終に重ねて犯さざるべし」と。是の如くなれば犯に於て還て出で還て淨し。

【四一】懺悔の法を明かす。

〔四二〕略して二縁に由りて、諸の菩薩の淨戒律儀を捨て。一には無上正等菩提の大願を棄捨す。二には上品纏を現行して他勝處法を犯すなり。

〔四三〕若し諸の菩薩。復た身を轉じて十方界に遍すと雖も、在在生處に菩薩の淨戒律儀を捨てず。是れに由りて菩薩は無上菩提の大願を捨てず。亦上品纏を現行して他勝處法を犯さざれ。

〔四四〕若し諸の菩薩轉じて餘生を受け。本念を忘失せんに、善友に値遇して、菩薩戒の念を覺悟せんと欲するが爲めに。數重ねて受くと雖も而も新受に非ず。亦新得ならず。

菩薩戒羯磨文

菩薩戒羯磨の序

〔一〕沙門靜邁製す

夫れ瀛溟沖廓にして總川逝きて朝宗し。法性惟玄にして品物を統べて都會す。是に知る。無說に道を顯はすは毘耶の言を息むるを崇め、聽を絕ち花に雨ふらすは摩竭の室を掩ふを宗ぶ。德本宏邈に非ざるよりは、孰れか能く其の弘致を究むる者ならん哉。三藏法師有り。是れ玄奘と稱す。弱齡にして俗を軼で、神氣を白雲に凝し、壯志眞に遊び、智暉を玄妙に晰にし。其の源を漱ふ者

【四二】捨戒の二緣を明かす。

【四三】菩薩戒の無盡期を明かす。(小乘律の盡形壽を期とするに異る)。

【四四】重受を明かす。

【一】靜邁。簡州福聚寺沙門にして玄奘譯場の綴文大德九人中の一人。

隨ひ迎へて而も如かず。其の流れを溯ふ者遊泳して而も測らず。大龜啓滅の歲、鷄楪を捐て花田を整へ、須陀問道の年。戒珠を鏡して行地を嬉ぶ。爰に以て炎隋季祀三聚創膺。深く蹄旨を惟ひ、悟に餘說有り。靈章の紊譯を悼み、神理の紕傳を愴む。故に能く玉門を出でて遐に往き、金河より戻りて殉妙なり。爰に[二]大正法藏有り。寔に[三]戒賢と號す。道、[四]四依に格り、稱五印に流る。凡そ厥藏海、質を若き人に取る。故に旌はす所の戒を以て洪譽を標す。遂に摩揭陀國に於て、函杖に欽承し、未だ見ざる所を見、未だ聞かざる所を聞く。[五]薩陀の[六]曇無に遇ふと雖も。蔑んぞ以て加へんや。因りて固く菩薩の律儀を請ひ受く。一稔三祈肇めて殷望に允る。法師、菩薩淨戒を以て、一乘の彝倫を諒かにし。宏規を授受して十地の洪範を信にす。特に吟味せる所、喉衿を替ふること匪し。大唐の[七]貞觀二十有三年。皇上、天下を御するの始月魄日を以て、大慈恩寺に於て詔を奉じて羯磨と戒本とを譯し周り。爰に兩軸を開く。蓋し菩薩正地の流澌也。邁、不敏を以て、猥りに譯僚に廁り、親しく洪規を稟け、斯の傳焰を證す。衷を動かして說を形はし、大猷を式讃して、聊か譯辰を紀し。以て攸忘に備ふ。其の證義・證文・正字・筆受・義業は沙門明琰等。二十許の人あり。各々其の務を司り、同く敎旨を賫く。

菩薩戒羯磨の序

【二】大正法藏。那爛陀寺の衆僧、戒賢の名を言はずして正法藏と呼びしこと『慈恩傳』に見ゆ。

【三】戒賢(Śīlabhadra)。西紀七世紀摩竭陀國の那爛陀寺に在りて無著・世親の唯識敎學を繼承せし學僧。

【四】四依。佛の使として法を弘め人の依止となるもの四人を說く。初依は地前、二依は初地より五地まで、三依は六・七地、四依は八地已上とするは一說なり。

【五】薩陀。薩陀波崙(Sadāprarudita)の略。常啼と譯す。

【六】曇無。曇無竭(Dharmodgata)の略。法涌又は法上と譯す。薩陀が法を求めて遍歷し曇無に遇ひて般若を授かること『般若經』に出づ。

【七】貞觀二十有三年(649)皇上は高宗皇帝にして五月即位す。

菩薩受齋經解題

『菩薩受齋經』一卷は特定の齋日に於て、齋を持ちて自ら行道を策勵し、清淨なる生活を爲し、人を救度する心を修することを說ける經である。

初めに三寶に歸依し、六波羅蜜を修行し、三惡道の衆生をして解脫を得せしむることを念願し、阿彌陀佛國に生ぜんことを求む。次ぎに十念と十戒とを念修すべきを明かす。十念は普通の十念(佛・法・僧・戒・施・天・止觀・安般・身・死)とは異るところの過去佛・未來佛・現在佛・戒波羅蜜・禪波羅蜜・方便・般若波羅蜜・阿彌陀佛國の生在者・和上・阿闍梨を念ずるのであり、十戒も沙彌の十戒とは異るものである。次に齋日の就褥の際に佛前に於て、他善を隨喜すること、及び一切衆生の苦難を解脫せしむる念願を唱ふべき言を示し、次に齋日を擧げ、彌陀三尊に歸命して往生を願ひ、西方の讃歎の偈を以て訖る。

此經文は錯亂してゐるらしく思はる。十戒の「第八」より「菩薩の齋日には掃除せらるゝことを得ず」に續き、「六萬」より「菩薩は皆是の齋を持つ」に至るものと推定せらるゝ。譯者を聶道眞とするのは『歷代三寶記』第六が始めで、『開元錄』『貞元錄』がそれを受けてゐる。『出三藏記集』は竺法護譯の『菩薩受齋法』を擧げ、『法經錄』は同譯の『菩薩受齋法』二種を出し、其外に失譯の『菩薩受齋經』を揭げてゐる。『內典錄』には失譯のものだけを列ねてある。

持齋に關する古き經に『齋經』(吳の支謙譯)及び『中阿含經』第五十五の『持齋經』がある。此等には八齋戒(又は八關齋)が說かれてゐる。今此經は之等に對向し、特に大乘菩薩の意地に於て成立したものである。殊に『齋經』の八戒五念から此經の十戒十念の形相が導かれるものであらう。

『瓔珞本業經』から此經に至るまでの註釋の梵語に關しては荻原雲來博士、增田慈良氏の提挈に俟つところ少くない。こゝに記して感謝の意を表する。

昭和五年三月　　譯者　大野法道　識

菩薩受齋經

西晉居士 聶道眞譯[一]

菩薩の受齋法に言はく。某、自ら佛に歸し、自ら法に歸し、自ら比丘僧に歸す。某の身に行ずる所の惡、口に言ふ所の惡、意に念ずる所の惡、今已に除き棄つ。某、若干の日、若干の夜。菩薩齋を受け自ら菩薩に歸す。前の六萬の菩薩の如き皆是の齋を持つ。我れは是れ菩薩なり。先行の菩薩。文殊師利・洹那鳩樓・阿蕪陀・曇無迦・彌勒・阿惟樓尸利・沙門陀樓檀・那羅首楞。及陀宿命菩薩の持つ所の齋の如く、我は是れ菩薩なり。菩薩齋を持たん。若し我れ分檀布施すれば當に[二]檀波羅蜜を得べく。如し我れ薊を受くれば當に[三]惟逮波羅蜜を得べく。一心に坐禪せば當に禪波羅蜜を得べく。如し我れ經を說かば當に般若波羅蜜を得べし。是れを[四]漚惒拘舍羅と爲し、是より摩訶般若波羅蜜を得ん。如し泥犁の中の人、薜荔の中の人、畜生の中の人を念じて、解脫し出生して人と爲ることを得せしむれば、是の分檀布施より、當に[五]須摩提拘樓檀の阿彌陀佛の前に至りて、三昧禪を受得すべし。是れを菩薩の受齋法と爲す。

佛、[六]須菩提に告げたまはく。菩薩に十念有り。當に之を護るべし。[七]何等か十念なる。當に過去佛を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に未來佛を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に一切の十方現在佛を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に尸波羅蜜持戒を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に禪波羅蜜を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に漚惒拘舍羅を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に般若波羅蜜を念ずべし。是れ菩薩法なり。當に禪三昧にて、六萬菩薩の阿彌陀佛の所に在るを念ずべし。是れ菩薩法なり。當に過去・當來・今現の和上・阿闍梨を念ずべし。是れ菩薩法なり。是を十念と爲す。若し意を發して菩薩

【一】聶道眞。西晉の竺法護の譯經に參預し詳校を司りたる淸信士聶承遠の子。父子ともに護の入寂後に於て譯經を爲せり。道眞の譯年は 280—312。

【二】檀波羅蜜（Dānapāramitā）。布施到彼岸と譯す。

【三】惟逮波羅蜜（Vīryapāramitā）。精進到彼岸と譯す。

【四】漚惒拘舍羅(Upāyakauśalya)。方便と譯す。今は豫行の意。

【五】須摩提拘樓檀(Sukhāvatī-kṣetra)。極樂國土と譯す。

【六】須菩提(Subhūti)。釋尊の十大弟子中、解空第一と稱せらる。

【七】十念を明かす。

道を求むる者有らば、禪にて日に當に思惟して是の十事を爲すべし。念ぜざれば行を汚すと爲す。菩薩の齋日に十戒有り。[八]第一菩薩の齋日には、脂粉花香を著くることを得ず。第二菩薩の齋日には、歌舞捶鼓伎樂莊飾することを得ず。第三菩薩の齋日には、高床の上に臥すことを得ず。第四菩薩の齋日には、[九]中を過ぎて以後復た食することを得ず。第五菩薩の齋日には、錢刀金銀珍寶を持つことを得ず。第六菩薩の齋日には、車牛馬に乘(ることを得)ず。第七菩薩の齋日には。兒子奴婢畜生に捶つことを得ず。第八[一〇]菩薩皆是の齋を持つ。分檀布施するに從ひて福を得。我れは是れ菩薩なり。如く我れ泥犁の中に在る人、薜荔中の人、畜生中の人を念じて、解脫し出生して人と爲ることを得せしむれば、是の分檀布施より、當に須訶摩持拘樓檀の阿彌陀佛の前に至りて、三昧禪を受得すべし。是れを菩薩の解齋法と爲す。

菩薩の齋日に去臥する時は、佛前に於て叉手して言へ。「今日、一切十方に其れ齋戒を持する者有らば、某、助けて安きこと無量ならしめん。今日其れ持戒者有らば、某、助けて安きこと無量ならしめん。今日其れ忍辱して天下人民を念ずる者有らば、某、助けて安きこと無量ならしめん。今日其れ精進する者有らば、某、助けて安きこと無量ならしめん。今日其れ智慧をもて經を說く者有らば、某、助けて安きこと無量ならしめん。是を持ち、代りて勸助し歡喜し、福を施與して十方一切人非人に歸流せしめ、[一一]薩惒薩所在の勤苦厄難の處に皆福を得せしめ、憂苦を解脫し出生して人と爲り、安隱富樂極まり無からしめん。」[一二]是れ菩薩の齋日には掃除せらるゝことを得ず。第九菩薩の齋日には、飮食するに器中を盡くすことを得ず。第十菩薩の齋日には、女人と相形笑し共に坐席することを得ず。女人も亦爾り。是を十戒と爲す。犯すことを得ず、人をして犯さしむることを得ず。亦人に勸勉して犯すことを得ず。

菩薩の解齋法に言はく。南無佛・南無法・南無比丘僧。某、若干の日若干の夜。菩薩齋を持ち、分

【八】齋日の十戒を明かす。

【九】中。正午をいふ。

【一〇】菩薩皆是以下文錯雜するが如し。

【一一】薩惒薩（Sarvasattva）。一切衆生と譯す。

【一二】是已上文錯雜するが如し。

檀布施より當に檀波羅蜜を得べし。如し我れ持戒すれば當に尸波羅蜜を得べく。如し我れ十方天下の人を念じて安隱を得せしむれば、當に羼提波羅蜜を得べく。如し我れ莂を受くれば當に惟逮波羅蜜を得べく。如し我れ坐禪せば當に禪波羅蜜を得べし。是れを漚惒拘舍羅と爲し、如しは摩訶般若波羅蜜(を得ん)。諸の菩薩六萬菩薩の法齋の如く、日夜に一分は禪、一分は讀經、一分は臥す。是れを菩薩の齋日法と爲す。正月十四日に受けて十七日に解く。四月八日に受けて十五日に解く。七月一日に受けて十六日に解く。九月十四日に受けて十六日に解く。

右の齋日數に、西方[一三]阿彌陀三耶三佛檀・[一四]廅樓亘・[一五]摩訶那鉢菩薩に歸命し、三毒消除して尊刹に往生せん。

清淨なる尊き神國、　安隱なるは西方に在り。　願くは自ら無上王に　歸命し奉事することを得ん　神通聖智に達し　我が心情を照見したまへ　自ら諸の大護に歸す　百劫にも動傾せざらん。

菩薩受齋經(終)

【一三】阿彌陀三耶三佛檀(Amitā-samyaksaṃbuddha)。無量正等覺者と譯す。
【一四】廅樓亘(Avalokiteśvara)。觀自在と譯す。即ち觀世音菩薩をいふ。
【一五】摩訶那鉢(Mahāsthāmaprāpta)。得大勢と譯す。即ち大勢至菩薩をいふ。

梵網經解題

一、題名と翻譯

此經の經題は通途には梵網經とも、菩薩戒經とも略稱せられてゐるが、正しくは、梵網經盧舍那佛說菩薩心地法門品と稱すべきであつて、經の序に依れば、梵網經の廣本より菩薩の階位と戒律に關する第十の菩薩心地の一品のみを誦出せしものが本經なりと記されてゐる。

然るに其廣本の卷數にも異說太だ多く、梵網の序には一百十二卷六十一品と云ひ、僧肇の序には一百二十卷六十一品と記し、明曠の會疏には一百五十二卷六十一品と爲し、法藏の本疏には十萬頌六十一品、具さに翻ずれば應に三百卷と成るべしとも云はれてゐる。本經典は大藏經中にては大乘律部に攝屬され、大乘菩薩戒の根本聖典として古より尊崇せられてゐる。

經名の梵網とは、諸佛の機に對して敎を設け、病に應じて藥を與へて一も洩らさざること恰も大梵天王の因陀羅網の如くなれば名づけ、盧舍那佛は譯して淨滿と云ひ報身佛にして、今は三惑頓に盡き萬德圓滿なる妙覺位の大士に名づく、この佛が、因位の菩薩卽ち吾人の修行の道程として身・口・意三業の防非止惡の制戒を述べられたるものが本抄經である。而して本戒は單に防非止惡としての一面のみを見る時は消極的なる自利行に過ぎざるも、防止の一面に積極的の作善を含み、敎へて他を引入する大方便の眞意よりすれば正に佛の慈悲の極みにして、戒戒すべてに大乘戒の眞面目たる攝律儀戒・攝善法戒・饒益有情戒の三聚淨戒の本義を具備し包含してゐることを注目しなければならぬ。

本經の翻譯は僧肇の序に依れば天竺の法師鳩摩羅什が長安の草堂寺に於て手に梵本を執り口翻解釋したと云はれてゐる。什師の記傳を按ずるに、什師は譯して、童壽と云ひ父鳩摩羅炎と母龜茲國王妹の間に生れ、母は大悟明敏、加ふるに什師を産みて後出家し初果を得られ、什師もその感化を受けて七歲にて出家せられた。其後九歲に及び罽賓國に槃頭達多を拜して雜藏中阿含長阿含等四百萬言を學誦し、後又龜茲に還り四韋陀五明等の論及び外道の經書等を學び、後、佛陀耶舍に十誦律を、須利耶蘇摩に就いて大乘敎を學んだ。秦主符堅は什師の名聲を聞き建元十九年、將軍呂光をして羅什を迎へんが爲に兵を發し龜茲、焉耆の諸國を伐たしめた。既に什師を獲たが、途にし

て符堅の滅びたるを聞き呂光は凉州に留りて獨立した。其後、後秦の姚興位に就いて什師を請じ、一方呂光は死して纂・超又道を弘めざるによつて遂に長安に赴き、姚興の優遇を受けつゝ逍遙園其他にて大小經論五十數部三百餘卷を翻譯した。その內重なるものは左の如きである。

大品般若　二十四卷
小品般若　七卷
法華經　七卷
淨名經　三卷
阿彌陀經　一卷
大智度論　百卷
中觀論　四卷

梵網經の序によれば、此經は右等五十餘部翻譯の最後の誦出で、時に道融、道影の三百餘人は卽時に菩薩戒を受け、各各此品を誦して心首と爲し一品八十一部を敬寫して世に流通したと傳ふ。

二、組織と梗概

通常、經典を判釋せんとする時は概ね、序分、正宗分、流通分の三に分科することと古來の習なり。依つて、一經上下の組織は簡潔にこの方法を用ひて大方を暗示するに止む。

天台の疏に依れば、十重四十八輕の戒相を明せる下卷は明かに三の科段を指示されてゐる。卽ち品首より、偈を訖り次の長行の終り「第一清淨者」迄を序分、次に「佛告」より「現在諸菩薩今誦」迄を正說分、以下を流通分としてゐる。

而して上卷は菩薩の階位たる三十心・十地を明すものにして下卷に對しては序分に當るも、矢張り三段に分つことを得。卽ち品首より「如來百觀品中已明問」迄は序分、次に「爾時盧舍那佛」より「名佛界地」迄は正しく四十法門を明す故に正宗分、以下を流通分と爲す。

次に上下兩卷を通じて序・正・流通の三段を立つる時は、菩薩の階位を明す所の上卷は、修證に至る方法律儀を指示せる下卷に對しては序分と云ふべく、下卷の品首より「現在諸菩薩今誦」迄を正宗分、以下を流通分とすべきであらう。

然し乍ら、前にも一言せる通り、卷數には異說あるも元々六十一品の一經中、本經一品は其の樞要を拔いて別出せしものなる故、全體より云へば天台の疏に云へるが如く一品すべては一經中の正宗分に相當せるものと言ふべきである。

次に本經の梗概を略述すれば、本經の敎主は蓮華臺藏世界にて成道されし盧舍那報身にして、釋迦應化身の覆述に係るものである。上下二卷の內、上卷には菩薩の階位たる四十法門品、卽ち十發趣、十長養、十金剛、十地の位の內容を說き示し、下卷には正しく十重四十八輕戒の戒相を一一委悉に說明してゐる。而して

この會座には二乘は列ならず、偏へに大乘の菩薩根性に對して說かれてゐることが解了される。

敎判の上より見て本經の地位は古來種種に議論も有る所であるが其內容より見て、華嚴の結經と斷ぜし天台大師の說が最も妥當であらうと思はれる。

次に本經の內容を略述すれば先づ上卷に於ては、初め釋尊、摩醯首羅天王宮に在し、無量の大梵天王及び菩薩衆の爲に盧舍那佛所說の心地法門品を說き給ひし折、身より慧光を放ちて蓮華臺藏世界迄照らし其中の一切衆生は歡喜して其光の因緣を疑つた。時に衆中より玄通華光王菩薩其他集りて此光の由以を怪しみて佛に問ひ奉つたので、佛は之等の衆生を擊げて蓮華臺藏世界の紫金剛光明宮中に至り、盧舍那佛を禮して菩薩成佛の道を問ひ奉つた。之に對して盧舍那佛は心地法門の開顯をされたのである。

四十法門は卽ち菩薩の階位であつて、十住・十行・十回向・十地に相當する。其の文辭は稍ゝ般若空の思想によつて述べられしものの如し。其の名目を擧ぐれば左の如くである。

一、十發趣心　捨心・戒心・忍心・進心・定心・慧心・願心・護心・喜心・頂心

二、十長養心　慈心・悲心・喜心・捨心・施心・好語心・益心・同心・定心・慧心

三、十金剛心　信心・念心・迴向心・達心・直心・不退心・大乘心・無相心・慧心・不壞心

四、十地　體性平等地・體性善慧地・體性光明地・體性爾焰地・體性慧照地・體性華光地・體性滿足地・體性佛吼地・體性華嚴地・體性入佛界地

爾して其後に「是の四十法門品は、我れ先に菩薩たりし時、佛果に修入せし根原なり。是の如く一切衆生、發趣・長養・金剛・十地に入りて當に成果を證せば無爲無相大滿常住なり、十力十八不共行、法身智身滿足せん」と說かれてゐる。

次に下卷の內容を概述せば、先づ華藏世界の盧舍那佛、千華上の佛、千百億の釋迦に心地法門品の受持讀誦を勸請され、之等の佛は十の住處にして十世界海・十住・十行・十迴向・十禪定・十地・十金剛・十忍・十願等を說かれた。次に釋迦牟尼佛、閻浮提菩提樹下にして正しく今此金剛寶戒を結したまはれたのである。文に「金剛寶戒は是れ一切佛の本源、一切菩薩の本源、佛性種子なり、一切の衆生に皆佛性あり、一切意識色心、是情是心あるは皆佛性戒の中に入らん。當當に常に因あるが故に、當當常住の法身あり。云云」。次に正しく十重禁戒及び四十八輕戒を說

かれてゐる。其名目は次の如くである。

先づ十重禁戒とは、

1殺生戒　2偸盜戒
3邪婬戒　4妄語戒
5酤酒戒　6談他過失戒
7自讃毀他戒　8慳生毀辱戒
9瞋不受謝戒　10毀謗三寶戒

であつて、次に四十八輕戒を列ぬれば

1不敬師長戒　2飲酒戒
3食肉戒　4食五辛戒
5不擧敎懺戒　6住不請法戒
7不能遊學戒　8背正向邪戒
9不瞻病苦戒　10畜殺生具戒（下六品所明）
11通國使命戒　12惱他販賣戒
13無根謗毀戒　14放火損生戒
15法化違宗戒　16貪財惜賓戒
17依勢惡求戒　18虛僞作師戒
19鬪諍兩頭戒　20不救存亡戒（滅罪品所明）
21不忍違犯戒　22慢人輕法戒
23輕蔑新學戒　24怖勝順劣戒
25爲主失儀戒　26領賓違式戒
27受他別請戒　28自別請僧戒
29邪命養身戒　30詐親害生戒（制戒品所明）
31不救尊厄戒　32橫取他財戒
33虛作無義戒　34退菩提心戒
35不發願戒　36不生自要戒
37故入難處戒　38坐無次第戒
39不行利樂戒　40攝化漏失戒
41惡求弟子戒　42非處說戒戒
43故違聖禁戒　44不重經律戒
45不化有情戒　46說法乖儀戒
47非法立制戒　48自破內法戒

次に結文并に流通文が他の經と同樣に說かれてゐる。

右の五十八戒の內容は非常に亂雜であるのは、勿論眞俗通戒即ち出家在家を通じて遵奉すべき戒律として結誦せられし故である。

この戒律の中にて特異なる點は[五]別請を三度も反覆して誡められしこと、[六]人身賣買についての戒、在家戒として特に注意さるゝ孝順心の强調、[七]高貴の受戒者の破法乃至僧侶の統官を立つる等々であつて、之等及び第三十三の遊戲等を觀るに此戒法の成立が餘程新らしきことが暗示さるゝのである。

【五】第二十六、第二十七、第二十八
【六】第十二、第三十一
【七】第四十七

但し本經序分の構想其他の形式は範を華嚴經に求めたことは、其の說相や聽機や說處の布列等を比較して勘ふれば直に了解さるゝので、この點も本經の特色として注意に値しやう。又、法藏天台等は皆下卷のみを依用し、註疏を造りしことも初に云へるが如く本經の主旨が既に下卷に在る故なれば更に說明の要なき所であらう。

三、註疏

本經の註釋類は非常に多い。その主な

ものを擧げても左の如くである。

梵網經註釋（依大正藏經目錄一）

	卷數	著者
義疏	二	智顗
天台菩薩戒疏	三	明曠
本疏	六	法藏
本疏	三	義寂
古迹記	三	大賢
疏注	八	與咸
義疏發隱	五	袾宏
義疏發隱事義	一	同人
義疏發隱問辨	一	同人
記	二	傳奥
私記	二	元曉
述記	四	勝莊
本疏	五	智周
疏	四	法銑
注	三	慧因
疏隨見錄	一	
玄義	一	智旭
合註	七	同人
略疏	八	弘贊
直解	四	寂光

戒光	一	淨挺
順硃	二	德玉
初津	八	書玉
戒本箋要	一	智旭
戒羯磨文釋		同人
記	二	端目
略疏	一	元曉
科	一	遇榮
律燈抄	四	同人
科	三	志實
會違通理鈔	四	同人
直釋	二	守燈
科	一	同人
自分持犯略記	二	慧雲
義疏	一	嶽法師
注	一	處行
疏記	二	淳文
疏	三	玄一
疏	二	懷道
疏	二	雲溪天子
菩薩戒羯磨	一	玄弉
受大乘布薩法	一	善導
受菩薩戒文	一	思禪師

華嚴受菩薩心戒	一	澄觀
義疏鈔	六	圓琳
義疏見聞	七	道光
義記補接鈔	三	惟賢
略疏	四	善珠
開題	一	空海
開題鈔	三	宥快
義疏集註	八	光謙
本疏紀要	六	鳳潭
本疏紀要引據增補龍鳴斤謬	二	同人
要解	十	妙龍
要解或問	一	同人
古迹記科文補行文集	十	叡尊
古迹記補妄抄	十	定泉
古迹記綱要	十	清算
古迹記述迹鈔	十	照遠
日珠抄	五十	凝然
上卷古迹修法章		同人
注	三	道聰
私抄	二	平備
義記聞書	十四	（永德記）
義疏講義	二	痴空
圓頓戒聞書	一	幸承

義疏講述	六	
刪補疏分隠錄	二	良巖
集註講考	三	
集註評林		
古迹記撮要		洞空
戒本科註	三	同人
撮要纂釋	二	同人
古迹記資講鈔	十	通玄
資講鈔引據	一	素覺
資講鈔詳述	五	
分受學海	二	洞空
注經贊述	五	觀山
義疏集註順正記	四	洞空
註	三	惠因
頓大終窮記	五	
本疏引據		通玄
戒本口訣	一	慧觀
古迹溫知	六	圓鏡
戒本玄論	一	眞徹
戒品精義	二	徹首
天台疏玄談	一	同人
摘要略釋幷懸譚	一	普寂
辨義	一	同人
讃述	三	觀山
迪蒙	三	戒山

如是、本經は古くより各宗を通じて尊重せられ、大乘菩薩戒としては最も簡にして要を得たるものとして天台の義疏を初めとし上下四方に流布され重要視せられた。宜なる哉、日本天台の宗祖傳教大師は本經を骨目とせる菩薩戒を以て天台圓宗の在出家の菩薩に與授せんが爲、梵網大乘の戒壇を北嶺に築きて我國に於ける眞俗一貫の大乘菩薩戒思潮の尖端を切られたのも誠に偉業と云はねばならぬ。

昭和五年五月廿日

譯者 加藤觀澄 識

梵網經序

夫れ宗の本たるや湛然にして、理は易ふべからず。是を以て妙なること玄原の境に窮まり、萬行は深信の宅に起る。是を以て天竺の法師鳩摩羅什は此品を誦持して以て心首と爲す。此經は本一百十二巻六十一品有り、什少くして大方に践み、異學を迦夷に齊しうし、弘始三年淳風東扇す。秦の主姚興、道は百王に契ひ、心は大法に玄なり。草堂の中に於て、三千の學士は什と參定し、大小二乘五十餘部あり、唯梵網經は最後に誦出す。時に融影の三百人等、一時に菩薩の十戒を受く。豈唯當時の益のみならんや、乃ち累劫の津あるなり。故に道融と別書して此の心地一品を出す。當時三百餘人有りて此一品を誦す。故に卽ち是の品八十一部を書し、後代に流通し、持誦相授けて諸の後學好道の君子に囑す。願はくは來劫絶えずして共に※龍華を見んことを。

※龍華　彌勒の出世を指す。

梵網經序

沙門僧肇作

夫れ梵網經とは、蓋し是れ萬法の玄宗、衆經の要旨、大聖、物を開くの眞模、行者、道を階むの正路なり。是を以て如來の權敎、復無量なりと雖も、言ふ所の要趣は此を以て指南の說と爲さゞるはなし。是を以て秦主、識は圜中に達し、神は紛表を凝らし、威は四海に綸しと雖も、而も想は虛玄を沾し、風は八荒を偃くと雖も、而も慮を塵外に靜む。故に弘始三年淳風東扇す。是に於て天竺の法師鳩摩羅什に詔して長安草堂寺に在りて、義學の沙門三千餘僧と、手に梵文を執りて口翻解釋せしむるもの五十餘部なり、唯梵網經は、一百二十卷六十一品、其の中の菩薩心地品第十は專ら菩薩の行地を明す。是の時、道融道影の三百人等は、卽ち菩薩戒を受く。人各此品を誦して以て心首と爲し、師徒義合して、一品八十一部を敬寫して世に流通す。菩提を仰ぎ希ふ者をして蹤を追ひて以て理を悟らしめんと欲するが故なり。冀くは後代に於ても同じく聞かれんことを。

梵網經

盧舍那佛說菩薩心地戒品第十

卷の上

後秦龜茲國三藏鳩摩羅什譯す

〔一〕爾時、釋迦牟尼佛、〔二〕第四禪地中の〔三〕摩醯首羅天王宮に在し、無量の〔四〕大梵天王不可說不可說菩薩衆の與に〔五〕蓮花臺藏世界〔六〕盧舍那佛所說の心地法門品を說きたまふ。是の時釋迦の身より慧光を放ちて照らしたまふ所、此の天王宮より乃ち蓮花臺藏世界に至り、其中の一切世界の一切衆生は、各各相視て歡喜快樂しぬ。而して未だ此の光光は何の因、何の緣あるかを知ること能はず。皆疑念を生じ、無量の天人亦疑念を生ず。

爾時、衆中に玄通華光王菩薩あり大莊嚴華光明三昧より起ち、佛の神力を以て金剛白雲色の光を放ちて一切世界を照らすに、是の中の一切菩薩皆來りて集會せり。與共に同心異口にて問ふ、「此光光は何等の相と爲すや」と。是の時釋迦即ち此の世界の大衆を擎接し、還りて蓮華臺藏世界百萬億の紫金剛光明宮中に至り、盧舍那佛の百萬蓮花赫赫光明座上に坐したまふを見る。時に釋迦佛及び諸大衆、一時に盧舍那佛足下に禮敬し已り、釋迦佛言さく「此の世界中、地及び虛空の一切衆生は何の因何の緣の爲に得て菩薩の十地道を成ぜんや。當に成佛の果は何等の相とやせん。如如佛性本原品中に廣く一切菩薩の種子を問へり」と。

爾時、盧舍那佛即ち大に歡喜し、虛空光體性本原成佛常住法身三昧を現じ、諸の大衆に示す、

〔一〕爾時已下序分

〔二〕第四禪。色界四禪天の第四、最高處なり。

〔三〕摩醯首羅(Maheśvara) 色界の頂上に居する天神にして、即ち大自在天なり。

〔四〕大梵天。(Mahā brahman) 色界初禪天の王なり。

〔五〕蓮華臺藏世界、報身佛の居する淨土にして、其形蓮華の如し、一切を網羅含有して一を缺かず。

〔六〕盧舍那 (Vairocana) 淨滿と翻ず、報身佛を指す。其身清淨にして萬德圓滿す。

一是の諸の佛子よ、諦聴し善思して修行せよ。我れ已に百[七]阿僧祇劫に心地を修行し之を以て因と爲す、初めに[八]凡夫を捨て、[九]等正覺を成じ、號して盧舍那と爲す、蓮花臺藏世界海に住す。其臺の周遍に千葉有り、一葉一世界にして、千世界と爲す。我れ爲めに千釋迦を化して千世界に據らしむ。後一葉世界に就て復百億の[一〇]須彌山、百億の日月、百億の[一一]四天下、百億の[一二]南閻浮提、百億の菩薩釋迦有り、百億の菩提樹の下に坐す。各汝が問ふ所の菩提薩埵心地を說く。其の餘の九百九十九の釋迦、各各千百億の釋迦を現ずること亦復是の如し。千花上の佛は是れ吾が化身、千百億の釋迦は是れ千の釋迦の化身なり。吾れ已に本原たり、名けて盧舍那と爲す」と。

[一三]爾時、蓮花臺藏座上の盧舍那佛は廣く答へて千の釋迦、千百億の釋迦に告ぐ。「問ふ所の心地法品とは諸佛當に知るべし、堅信忍中、十發趣心ありて果に向ふ、一に捨心、二に戒心、三に忍心、四に進心、五に定心、六に慧心、七に願心、八に護心、九に喜心、十に頂心なり。諸佛當に知るべし。是の十發趣心より堅法忍中に入るに十長養心ありて果に向ふ、一に慈心、二に悲心、三に廻心、四に捨心、五に施心、六に好語心、七に益心、八に同心、九に定心、十に慧心なり。諸佛當に知るべし。是の十長養心より堅修忍中に入るに十金剛心ありて果に向ふ、一に信心、二に念心、三に廻向心、四に達心、五に直心、六に不退心、七に大乘心、八に無相心、九に慧心、十に不壞心なり。諸佛當に知るべし。是の十金剛心より堅聖忍中に入るに十地ありて果に向ふ、一に體性平等地、二に體性善慧地、三に體性光明地、四に體性爾焰地、五に體性慧照地、六に體性華光地、七に體性滿足地、八に體性佛吼地、九に體性華嚴地、十に體性入佛界地なり。是の四十法門品は、我れ先に菩薩たりし時佛果に修入せるの根原なり。是の如く一切の衆生、發趣・長養・金剛・十地に入りて當に成果を證し、[一四]無學[一五]無相大滿常住し、[一六]十力[一七]十八不共行、法身智身滿足せん」と。

[一八]爾時、蓮花臺藏世界の盧舍那佛、赫赫大光明座上、千花上の佛、千百億の佛、一切世界の佛あ

【七】阿僧祇劫(Asaṁkhya)無數の時間を指す。劫は長時の意なり。

【八】凡夫。梵語に波羅と云ふ、些も斷惑證理せざる凡常の人に名づく。

【九】等正覺。等覺とは一生補處の位、正覺とは證涅槃の極位を云ふ。

【一〇】須彌山。(Sumeru)妙高山等と譯す、一小世界の中心なり。この山の外圍に九山八海あり。

【一一】四天下。須彌山の四方に在る四大洲のこと。南閻浮提、東弗婆提、西瞿耶尼、北鬱單越。

【一二】南閻浮提。須彌山の南にある國、即ち吾人の住める娑婆世界のこと。

【一三】爾時。以下正しく略して菩薩所歷の四十位の名目を明す。

【一四】無學。聲聞四果の極地更に修學する所無きを云ふ。

【一五】無相。眞理は衆相を超

り。是の座中に一菩薩有り、華光王大智明菩薩と名く。坐より立ち盧舍那佛に白して言さく、「世尊、佛、上に略して十發趣・十長養・十金剛・十地の名相を開く、其一一の義中未だ解了すべからず。唯願はくは之を說かれよ、唯願はくは之を說かれよ、妙極金剛寶藏一切智門、如來百觀品中已に明かに問へり」と。

[19]爾時、盧舍那佛言はく、「千佛諦かに聽け、汝先に言ふ云何が義とは發趣中、

若ぢ佛子、捨心とは一切捨なり、國土城邑田宅金銀明珠、男女己身有爲の諸物は一切捨てゝ無爲無相なり、我人の知見は假に會合して成ず、主は[20]我見[21]十二因緣を造作す、合無く散無く受者無し、[22]十二入[23]十八界五陰、一切一合相にして我我所の相無し、假に成じて諸法たり、若し內の一切法、外の一切法捨せず受けず、菩薩爾時を如假會觀現前と名づく、故に捨心は[24]空三昧に入るなり。

若ぢ佛子[25]戒心とは、非非戒は受者無し、[26]十善戒は師の說法無し、欺盜乃至邪見は集者無し、慈・良・淸・直・正・實・正・見・捨・喜等、是の十戒の體性は、[27]八倒を制止し一切性の離一道淸淨なり。

若ぢ佛子[28]忍心とは、有無相慧の體性は、一切空空忍、一切處忍は無生行忍一切處得名如苦忍と名づけ、無量の行は一一忍と名づく。受無く、打無く刀杖瞋心無く皆如如たり。一一無く諦は一相、無は相なく、有は有相無し、非は心相に非ず、緣は緣相無し、立住動止我人縛解、一切法は如にして忍相は不可得なり。

[29]若ぢ佛子、進心とは、若しは[30]四威儀一切時の行、空假に伏し、法性に會し、無生山に登り、而て一切の有無如有如無、大地靑黃赤白一切入、乃至三寶智性を見る。一切の信は道に進み、空無生無作無慧、空を起し世諦法に入る、亦二相無し、空心に續き、通達して分善根に進むなり。

若ぢ佛子、[31]定心とは寂滅無相なり、無相の人は爾時內空に入り、道心の衆生に値ふ、道緣ならず

絶するを名づく。

【二六】十力。佛、菩薩所具の十種の力用。一に知覺處非處智力、二に智三世業報智力、三に知諸禪解脫三昧智力、四に知諸根勝劣智力、五に知種種解智力、六に知種種界智力、七に智一切至所道智力、八に知天眼無礙智力、九に知宿命無漏智力、十に知永斷習氣智力なり。

【二七】十八不共行。唯だ佛にのみ限る十八種の功德行なり。二乘を共ぜざれば不共と名づく。一に身無失、二に口無失、三に念無失、四に無異想、五に無不定心、六に無不知已捨、七に欲無減、八に精進無減、九に念無減、十に慧無減、十一に解脫無減、十二に解脫知見無減、十三に一切身業隨智慧行、十四に一切口業隨智慧行、十五に一切意業隨智慧行、十六に智慧知過去世無礙、十七に智慧知未來世無礙、十八に智慧知現在無礙なり。

【二八】爾時以下。本論の正說分。

【二九】捨心の相を明す。

【三〇】我見。五蘊假和合の心身に捉執されて、身心を常一の義なりと見るを云ふ。

【三一】十二因緣。(Dvādaśāṅga・pratītyasamutpāda)緣覺の觀門にして、衆生の三世に六を輪迴する緣起を說いた

ば無相を見ず、無量行無量心三昧なり、凡夫聖人〔三二〕三昧に入らざるは無し。體性は一切に相應す、定力を以ての故に、我人作者受者、一切の縛見性は是障の因縁なり、散風心を動かし寂せずして而て滅し空空八倒緣無し。靜慧を假りて觀じ、一切の假會念念に滅す。一切の三界の果を受くるの罪性は、皆定に由りて滅して一切の善を生ず。

若し佛子、〔三三〕慧心とは、空慧緣無きに非ず、知體を心と名づく。一切の法を分別すれば假りに主者と名づく。道と通同なり。果を取りて因を行じ聖に入り凡を捨て罪を滅し福を起す。縛解盡く是れ體性の功用なり。一切の見は常樂我淨の煩惱、慧性明らかならざるが故に、慧を以て首と爲す。不可說觀慧を修して、中道の一諦に入る。其の無明は慧を障へ、相に非ず、來に非ず、緣に非ず、罪に非ず、八倒に非ず。生滅無く慧光明らかに焰ゆ、樂虛を照さんが爲に方便轉變の神通は、智の體性所爲の慧用なるを以ての故なり。

若し佛子、〔三四〕願心とは、願は大求なり一切求なり。果を以て因を行ずるが故に、願心願心に連り連りて相續す。百劫に佛を得て罪を滅す。求め求めること至心に無生空の一、願觀じ觀じ定に入りて照す。無量の見縛は求心を以ての故に解脫す。無量の妙行は求心を以て成ず。菩提無量の功德は求を以て本と爲す。初めに求心を發し、中間に道を修し、行じて願を滿すの故に佛果便ち成ず。一諦の中道を觀ずること照に非ず、界に非ず、沒に非ず、見見を生じ解慧に非ず。是れ願の體性なり、一切の行の本原なり。

若し佛子、〔三五〕護心とは〔三六〕三寶を護り一切行の功德を護るなり。〔三七〕外道の八倒惡邪見をして正信を燒めさらしむ。我縛を滅すれば見縛は無生なり、二諦に照達すれば觀心現前す。根本を護るを以て無相の護なり。空無作無相を護る。心慧連なるを以て無生に入る。空道智道、皆明光なり、明光護觀して空に入る。假分分幻化幻化所起・如無如無・法體集散して護る可からず。觀法亦爾なり。

もの。無明・行・識・名色・六入・觸・受・愛・取・有・生・老死を指す。

【二二】十八界。(Aṣṭādaśa-dhātavaḥ) 六根・六境・六識を指す。

【二三】五陰。(Skandha) 色・受・想・行・識の五。陰は積集の義にして有爲法は聚りて其自性を發揮するが故に名づく。

【二四】空三昧。三三昧の一にして、蘊の無我、諸法の實相に了達して空と悟る三昧。

【二五】戒心の相を明かす。

【二六】十善戒。不殺生・不偸盜・不邪淫等の十戒を指す。

【二七】八倒。凡夫及び二乘の執する八種の顚倒。常樂我淨は凡夫の四倒、非常非樂・非我・非淨を二乘の四倒なり。

【二八】忍心の相を明かす。

【二九】進心の相を明かす。

【三〇】四威儀。行・住・坐・臥。

【三一】定心の相を明かす。

【三二】三昧。(Samādhi) 定と譯す。心を一處に收めて散亂せしめず專ら法界の理と合致せしむる方法を云ふ。

【三三】慧心の相を明かす。

【三四】願心の相を明かす。

【三五】護心の相を明かす。

【三六】三寶。佛寶・法寶・僧寶・

【三七】外道。佛教以外の道を立つるものを總稱す。內道に對する外道なり。眞理ならざ

若ち佛子、[三八]喜心とは、他人樂を得るを見て、常に喜悦を生ず、一切物に及びて假空照寂にして而て有爲に入らず、寂然を無とせず、大樂合すること無く受くることありて化す。法ありて見る、玄假法性なり、平等一觀心心行、多くの一切の佛行功德を聞き、無相喜智、心心念を生じて靜照なり、樂心は一切法に緣たればなり。

若ち佛子[三九]頂心とは、是れ人の最上智なり、無我の輪見、疑身一切の瞋等を滅すること頂の如し。觀連し觀連すること頂の如し。法界中の因果は、如如一道にして最も勝上たること頂の如し。人の頂の如し。非非の[四〇]身見[四一]六十二見[四二]五衆生滅し、神我主人動轉屈申す。無作受くること無く、行捉縛すべからざる者無し。是の人爾の時、內空値道に入り、心衆生、緣を見ず、非緣を見ず、頂三昧寂滅定に住し、行趣道を發す。性實我人常見八倒生ず。不二法門を緣とし、[四三]八難を受けず。幻化の果畢竟じて受けず。唯一の衆生あり、去來坐立の修行は罪を滅し、[四四]十惡を除き、[四五]十善を生ず。入道正人の正智正行は菩薩達觀して現前に六道の果を受けず。必ず佛の種性中に退せず、生生して佛家に入り正信を離れず。上の十天光品に廣く說く」と。盧舍那佛言はく、「千佛汝先に問へる、長養の十心とは。

若ち佛子、[四六]慈心とは、常に慈心を行じて樂因を生じ已り、無我智中樂相應觀に於て法に入り、受想行識色等の大法中、生無く、住無く、滅無く、幻の如く化なり。如如にして無二なるが故に一切の修行は法輪を成じ。化は一切に被る。能く正信を生じ魔敎に由らず。亦能く一切衆生をして慈樂の果を得せ使む。實に非ず、善惡の果に非ず。空體性三昧を解くなり。

若ち佛子、[四七]悲心とは、悲空空無相を以て、悲緣道を行じ、自ら一切の苦を滅す。一切衆生の無量の苦中に於て智を生ず。不殺生の緣、不殺法の緣、不著我の緣なり、故に常に不殺不盜不婬を行じて而て一も衆生は惱まず。菩提心を發さば、空に於て一切法如實の相を見る。種性行中道智心を

るものに名づく。
【三八】喜心の相を明かす。
【三九】頂心の相を明かす。
【四〇】身見。我見、我所見を云ふ。卽ち我に對して實有の見解を有する迷執なり。
【四一】六十二見。外道論師、五蘊に就て我を計し、一蘊に四句あり、二十となる、三世に經歷して六十となり、斷常の二見を根本と爲すが故に六十二となる。
【四二】五衆。五蘊のこと。
【四三】八難。佛に値ひ法を聞くに八の障難あり。一に地獄、二に餓鬼、三に畜生、四に鬱單越、五に長壽天、六に聾盲瘖瘂、七に世智辨聰、八に佛前佛後なり。
【四四】十惡。殺生・偸盜・邪淫等を指す。
【四五】十善。不殺生・不偸盜・不邪淫等なり。
【四六】次に十長養心を說くに先づ慈心の相を明かす。
【四七】悲心の相を明かす。

生ず。六親、六惡、親惡の三品中に於て、上樂智を與ふ、上惡縁中九品は樂を得、果空の現ずる時自身他一切衆生は平等なり、一樂は大悲を起すなり。

若ち佛子、[四八]喜心とは、悦喜無生心の時は、種性の體相道智は空空なり。喜心は我所に著せず、[四九]三世に出沒し因果集ること無し。一切の有は空に入り觀行成等にして一切衆生を喜ばす。空より起ち道に入り惡知識を捨て、善知識の我好道を示さんことを求め、諸の衆生をして佛法の家に入ら使む。法中常に歡喜を起し、法位の中に入りて、復是の衆生をして正信に入らしむ。邪見を捨て、[五〇]六道の苦に背く、故に喜なり。

若ち佛子、[五一]捨心とは、常に捨心を生ず、無造無相の空法中は虛空の如し、善惡の有見無見は罪福二の中に於て平等一照なり。人に非ず、我所心に非ず。而て自他の體性不可得なれば大捨と爲す。自の身肉手足男女國城に及び、幻化水流燈焰の如し、一切捨なり。而て無生の心は常に其捨を修す。

若ち佛子[五二]施心とは、能く施心を以て一切衆生を被ふ。身施・口施・意施・財施・法施なり。一切衆生を教導す、內身・外身・國城・男女・田宅は、皆如如の相なり、乃至財物を念ずること無く、受者・施者・亦內亦外、合無く、散無く、無心にして化を行じ理に達し施に達す。一切の相現在して前行するなり。

若ち佛子、[五三]好語心とは、體性愛語三昧に入る[五四]第一義諦の法語の義なり、一切の實語は皆一語に順じ、一切衆生を調和す。心に瞋無く諍無し。一切法は空なり智無緣にして常に愛を生ず。心行佛意に順じ、亦一切他人に順ず、聖の法語を以て諸の衆生を教へ、常に如心に行じて善根を發起す。

若ち佛子[五五]利益心とは、利益心の時は、實智の體性を以て廣く智通を行じ、一切の明焰法門を集め、[五六]觀行の七財を集め、前人、利益を得しが故に身命を受けて利益三昧に入り、一切の身・一切の口・

【四八】喜心の相を明かす。
【四九】三世。過去・現在・未來。
【五〇】六道。地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天の六道。
【五一】捨心の相を明かす。
【五二】施心の相を明かす。
【五三】好語心の相を明かす。
【五四】第一義諦。眞諦と云ひ聖諦と譯す。涅槃眞如・實相等の深妙の理に名づく。此法は諸法中、勝妙なること第一なればかく稱するなり。
【五五】利益心の相を明かす。
【五六】七財。七聖財を指す。

一切の意を現じて大世界を震動す、一切所爲の所作なり。他人の法種・空種・道種中に入りて益を得、樂を得、形を六道に現じ、無量の苦惱の事は以て患と爲さず、但人を益して利と爲す。

若ぢ佛子[五七]同心とは、道性智を以て空無生法の中に同じ、無我智を以て生無二に同ず。空は原境諸法の如相に同じ、常生常住常滅にして世法は相續流轉すること無量にして而も能く無量の形身色心等の業を現じ、諸の六道に入り、一切事同にして空同無生なり、我同無物にして而して身を分ち形を散ずるが故に同法三昧に入る。

若ぢ佛子、[五八]空心とは、復た定心に從ふ。觀慧もて空を證し心心靜緣なり、我所法の識界色界中に於て、動轉せず。逆順出沒の故なり。常に百三昧十禪支に入り、一念智を以て是の見を作す、一切我人の若は內若は外、衆生の種子は皆合散無く、集成起作不可得なり。

若ぢ佛子、[五九]慧心とは、慧見の心を作し、諸の邪見結患等の縛を觀じて決定の體性無し、順忍空同の故なり。陰に非ず、界に非ず、入に非ず、衆生に非ず。一我に非ず、因果に非ず、三世法に非ず。慧性光光を起し、一焰明明として虛を見て受くること無し。其慧方は便ち長養心を生ず、是の心は起空の空道に入りて無生心を發す。上の千海明王品に已に心百法明門を說けり」と。

盧舍那佛言はく、[六〇]「千佛よ、汝先に言へり、金剛の種子に十心有り。若ぢ佛子、信心とは、一切の行は信を以て首と爲す、衆德の根本なり、外道邪見の心を起さず。諸見は著に名づく。結有造業は必ず受けず、空無爲の法中に入り三相は無にして、無生無く、生無住無く、住無滅も滅無なり。一切法空有り、世諦第一義諦智は盡く滅するも空に異る、色空は細心の心空にして、細心の心は心空なるが故に。信信寂滅し、體性の和合無く、亦依無し。然れば主とは我人の名用、三界假我の我、集相を得ること無し。故に無相の信と名づく。

若ぢ佛子、[六一]念心とは、作念なり、[六二]六念常覺乃至常施の第一義諦は、空にして著無く解無く、生住

即ち信・戒・聞・慙・愧・捨・慧等なり。

【五七】同心の相を明かす。

【五八】空心の相を明かす。

【五九】慧心の相を明かす。

【六〇】次に十金剛心を說くに先づ第一に信心の相を明かす。

【六一】念心の相を明かす。

滅相は動ぜず去來に到らずして、諸業の受者に於て、一合相迴向して法界智に入る。慧慧相乘じ、乘乘寂滅す。焰焰は無常、光光は無生、無生は起らず、空道に轉易して前に變じ後に轉ず。變變轉化し、化化轉轉し、變同時同住焰焰一相生滅一時なり、已變未變、變變化にして、亦一受を得ること亦是の如し。

若し佛子、[六三]迴向心とは、第一義空は實法空智に於て實諦有るを照らす。業道相續する因緣の中道は名づけて實諦と爲し、假名諸法我人主は名づけて世諦と爲す。此二の有諦に於て、深深に空に入りて去來無く、幻化果を受けて受無し。故に深深の心解脫するなり。

若し佛子、[六四]達照心とは、一切の實性に忍順す、性性縛無く、解無く、無礙にして、法達し、義達し、辭達し、敎化達す。三世因果の衆生の根行は、如如にして合ならず散ならず、實用無く、用無く、名用無く、用用一切空空にして空照達空なり。名づけて一切法空に通達すと爲す。空空は如如の相にして不可得なり。

若し佛子、[六五]直心とは、直照は神我を取緣して無生に入るの智なり、無明の神我は空空中の空なり、空空の理心は有に在り無に在り、而て道の種子を壞せず、[六六]無漏の中道一觀して、一切十方の衆生を敎化し、一切衆生を轉じて皆[六七]薩婆若空の眞性眞性に入らしめ眞に空を行ずれば三界の生は結縛して受けず。

若し佛子、[六八]不退心とは、一切凡夫地に入らず、雜長養の諸見を起さず、亦復習因相似の我人を起さず、三界の業に入りて亦空を行じて住退せず、解脫を第一の中道に於てす、一合行の故に行退せず、本際無二の故に念退せず、空は觀智を生じ、如如相續し、乘乘の心は不二に入る。常に空生の心は一道一淨なり、不退の一道一照と爲す。

若し佛子、[六九]獨大乘心とは、解解一空の故に、一切の行心は一乘と名づく、一空智に乘じて、智乘

【六二】六念。念佛・念法・念僧・念戒・念施・念天を云ふ。

【六三】迴向心の相を明かす。

【六四】達照心の相を明かす。

【六五】直心の相を明かす。

【六六】無漏。(Anāsrava) 煩惱を斷盡遠離せる境地を云ふ。

【六七】薩婆若。(Sarvajña) 一切智と譯す。爰にては佛智の空見を指す。

【六八】不退心の相を明かす。

【六九】獨大乘心の相を明かす。

行乘は乘智なり、心心は任運任用任載して一切衆生を任じて三界河・結縛河・生滅河を度す。行者は任用載用に坐乘して智心は佛海に趣入す。故に一切衆生は未だ空智の任用を得ず、名づけて大乘と爲さず、但だ乘得度苦海と名づく。

若し佛子、七〇無相心とは、忘想解脱なり。七一般若波羅蜜無二、一切の結業、三世法如如の一諦を照らして無生空を行ず。自ら成佛を得て一切佛は是れ我等の師、一切の賢聖は是れ我が同學なることを知る。皆無生空に同じ、故に無相心と名づく。

若し佛子、七二如如慧心とは、無量の法界は集無く受生無し。生生は煩惱にして縛せず、一切の法門、一切賢の所行の道、一切聖の所觀の法、所有亦是の如し。一切の佛教化方便の法は我れ皆心中に集在せり。外道一切の論、邪定の功用、幻化魔説佛説皆分別して、二諦處に入る。一に非ず二に非ず、陰界入有るに非ず、是れ慧光明なり、光明は性を照らして一切法に入る。

若し佛子、七三不壞心とは、聖地智に入り解脱に近づく位なり。得道の正門、明菩提心なり、伏忍空に順じて、七四八魔壞せず、衆聖摩頂し諸佛觀發して、摩頂三昧に入り、身光光を放ちて十方の佛土を照らし、佛儀神に入る。出沒自在にして大千界を動かし、平等地心と無二無別なり。而て中觀知道に非ず。三昧力を以ての故に。光中に佛無量の國土を見て現に爲に法を説く。爾の時卽ち頂三昧を得、虚空平等地に登り、總持の法門聖行滿足し、心心の行は空にして、空空慧の中道は無相照の故なり。一切の相滅して金剛三昧門を得、一切行の門に入り、虚空平等地に入る。佛華經中に廣く説くが如し。」と。

盧舍那佛言はく、「千佛、汝先に問へる七五十地とは何の義かある。若し佛子、菩提薩埵は平等慧體性地に入る、眞實の法は化して一切の行は華光滿足す。四天の果乘用任化し、無方理化し、神通の十力、七六十號、十八不共法は佛の淨土に住す。無量の大願、辯才無畏にして、一切の論、一切の行は

【七〇】無相心の相を明かす。
【七一】般若波羅蜜（Prajñāpāramitā）一切智を以て苦海を度る諸法實相の智を云ふ。六波羅蜜、十波羅蜜の第六なり。
【七二】如如慧心の相を明かす。
【七三】不壞心の相を明かす。
【七四】八魔。煩惱魔・陰魔・死魔・他化自在天子魔（以上は凡夫の魔）無常魔・無樂魔・無我魔・無淨魔（以上は二乘の魔なり）。
【七五】次に十地の相貌を説くに先づ最初に平等慧體性地の相を明かす。
【七六】十號。如來の十號なり。

我皆入ることを得、佛家に生出し、佛性地に坐し、一切の障礙、凡夫の因果は畢竟じて受けず、大樂歡喜す。一佛土より無量の佛土に入り、一劫より無量劫に入り、不可説法は可説の法と爲し、及び照らして一切の法を見、逆順に一切法を見、常に二諦に入りて第一義中に在り。一智を以て十地の次第を知り、一一の事を衆生に示して常に心心中道なり。一智を以て一切の佛土殊品及び佛所説の法を知り、而て身心不變なり。一智を以て十二因緣、十惡種性を知り、而て常に善道に住す。一智を以て有無の二相を見、一智を以て十禪支に入りて[七七]三十七道を行ずることを知り、而て一切色身の六道を現ず。一智を以て十方の色色を知り、分分了起して受の色報に入り而て心心縛無し。光光一切を照らす。是の故に無生信忍の空慧は常に現じて前に在り。一地二地より乃ち佛界に至る。其中間一切の法門は一時にして行ずるが故に。略して平等地功德海藏の行願を出すこと、海の一渧毛頭許りの事の如し。

若し佛子、[七八]菩提薩埵善慧體性地は清淨明達にして一切の善根なり。所謂、慈悲喜捨慧なり。一切功德の本は初觀より大空慧に入る、方便道智の中、諸の衆生を見るに苦諦に非る無く、皆識心有り。[七九]三惡道の刀杖一切苦惱緣中の生識を名づけて苦諦と爲す。[八〇]三苦の相は身の初覺の如し。刀杖身色陰二緣中より生覺し、行苦の緣と爲す。次に意地覺は身覺の所緣を緣じて、刀杖及び身創腫等の法を得るが故に、苦苦の緣を覺し、重なるが故に苦苦なり。次に受行覺の二心は、向身色陰壞創を緣ずる中、苦覺を生ずるが故に、名づけて壞苦の緣と爲す。是を以て三覺次第に三心を生ず。故に苦苦と爲す。一切有心の衆生は、是の三苦は無量の苦惱を起す因緣なるを見るが故に、我れ是の中に於て教化道三昧に入り、一切の色身を現じ、六道中に於て、十種の辯才をもて諸の法門を説く。謂く苦の識、苦の緣は刀杖の緣の具なり。苦識行身創腫發壞し、内外の觸中或は具不具なり。二緣を具する中生識と識作と識受と觸識とを名づけて苦識と爲す。二緣を行ずるが故に心心色を緣ず、

如來 (Tathāgata)。
應供 (Arhat)
正徧知(Samyaksaṃbuddha)。
明行足 (Vidyā-caraṇa-sampanna)。
善逝 (Sugata)。
世間解 (Lokavid)。
無上士 (Anuttara)、
調御丈夫 (Puruṣa-damya-sārathi)。
天人師 (Śāstā-devamanuṣyāṇām)。
佛世尊 (Buddha-lokanātha)。

【七七】 三十七道。道は能通の義涅槃に至る道程の資三十七種あり。四念處・四正勤・四如意足・五根・五力・七覺支・八正道なり、

【七八】 體性善慧地の相を明かす。

【七九】 三惡道。地獄・餓鬼・畜生の三道は六道の内、厭惡すべき處なる故に名づく。

【八〇】 三苦。苦苦、壞苦、行苦。

心觸惱に觸れ煩毒を受くる時、苦苦と爲す。心緣の識は初め根に在りて緣を覺するを名づけて苦覺と爲し、心作心受觸識は觸を覺し、未だ煩毒を受けざる時是を行苦と名づく。逼迮して覺を生ずること石を斫る火の如し。身心に於て念念に生滅す。身散じ壞轉變化す、識は壞緣に入り、緣は集散して心苦心惱なり。受念後緣染著の心心捨てず。是れを壞苦と爲す。三界の一切は苦諦なり。復[八一]無明を觀じて無量の心を集め一切の[八二]業を作る。相續し相連する習因集因は名づけて集諦と爲す。正見解脫空空智道心心は名づけて智道道諦を以てす。有の果報を盡し、有の因を盡し、清淨一照の體性、妙智寂滅の一諦、慧品具足するを根と名づく。一切の慧性は空に起りて觀に入る。是れ初の善根なり、第二は一切の貪著を捨て、一切平等の空を行ずるの捨を觀じ、無緣にして諸法の空際の一相なるを觀じ、我れ一切十方の地土を觀ずるに皆吾が昔身の用ふる所の故土なり。四大海水は是れ吾が故水、一切の劫火は是れ吾が昔身、故と用ふる所の火、一切の風輪は是れ吾が故と用ふる所の氣なり。我れ今此の地中に入りて、法身滿足して吾が故身を捨つ。畢竟じて四大分段不淨の故身を受けず。是を捨品具足すと爲す。第三次には所化一切の衆生に於て、人天樂・十地樂・十惡畏を離るゝ樂、妙華三昧を得る樂、乃至佛樂を與ふるを觀ず。是の如く觀ずれば慈品具足す。菩薩爾の時是の地中に住し、癡無く貪無く瞋無く平等一諦の智に入り、一切の行本となる。佛一切世界に遊び、化して無量法身を現ず、一切衆生天華品に說くが如し。

若ち佛子、[八三]菩提薩埵光明體性地は、三昧解了の智を以て三世一切佛の法門、十二法品名味句を知り、重誦して記別す、直語・偈・不請說・律戒・譬喩・佛界・昔事・方正・未曾有・談說は、是れ法の體性の名にして第一義の別なり。是の名味句の中に一切有爲法を說く、分分に生を受く。初め識胎に入り[八四]四大の色心を增長するを[八五]六住と名づく、根中に於て實覺を起し、未だ苦樂を別たざるを觸識と名づけ、又苦樂を覺する識を三受と名づく。連連覺著して受窮まること無く、已欲の我見戒取善惡

【八一】 無明(Avidyā)。癡闇の心の諸法の眞際に了達し得ざる迷執を云ふ。

【八二】 業(Karma)。身口意の善惡無記の所作を業と云ひ、其の因は必らず苦樂の果を受く。現在の苦樂の相は宿業(過去の業)により、未來の相は現業によつて決定す。

【八三】 體性光明地の相を明かす。

【八四】 四大。地大・水大・火大・風大、此四大は一切の色を造るが故に能造の四大と云ふ。

の有なり。識初は生と名づけ、識終を死と名づく。是の十品は現在苦因緣果觀なり、是の行相中道は、我れ久しく已離するが故に、自の體性無し、光明神通に入り、總持辯才なり。心心は空を行じて、而て十方の佛土中に劫化を現じ、百劫千劫を轉化す。國土中神通を養ひ、佛前に禮敬し、法言を諮受し、復た六道身を現じ、一音の中に無量の法品を說く。而て衆生は各自分分に心所欲の法を聞くことを得、苦空無常無我一諦の音も國土不同なれば身心別化なり、是れ妙華光明地中略して一毛頭許りを開く、法品解觀法門千三昧品に說くが如し。

若ぢ佛子、[八六]菩提薩埵體性地中は爾眞熖俗なり、斷ならず常ならず、生に卽し住に卽し滅に卽す、一世一時一有にして種異異現異なるが故に。因緣の中道は一に非ず二に非ず、善に非ず惡に非ず、凡に非ず佛に非ざるが故に、佛界凡界一一にして是れを名づけて世諦と爲す。其智道觀は、一無く、二無し、玄道定品に所謂說かく、佛心行初覺定因は、信覺・思覺・靜覺・上覺・念覺・慧覺・觀覺・猗覺・樂覺・捨覺なり、是の品品方便道により心心定果に入り、是の人定中に住し、熖熖に法を見、空を行ず、若し念定を起し、生 心定 に入れば、愛を生ず。順 道道法生を化すれば法樂忍・住忍・證 忍・寂滅忍と名づく。故に諸佛入光光華三昧中に於て、無量佛を現じ、手を以て 頂 を摩し、一音に法を說く、百千起發して定を出でず。定に住し、樂定を味ふ。定に著し、定を貪り、一劫千劫中定に住す。佛蓮花座に百法門を說くを見る。是の人供養して法を聽く。一劫定に住し、時に諸佛光中摩頂す、定品の出相・進相・去向相を發起するが故に、沒せず退せず墮せず住せず、頂三昧法の上樂忍は永く盡きて餘り無し。卽ち一切の佛土に入り、無量の功德品を修行す、行行皆光明にして善權方便に入る。敎へて一切衆生を化し、能く佛の體性 [八七]常樂我淨を見ることを得せしむ。是の人是地中に生住し、行化法門漸漸深妙にして華觀智は體性中道に入る。一切法門品滿足す、猶し金剛の如し。上の日月道品に已に斯の義を明す。

【八五】 六住。持地經の說、六住を以て菩薩の位を攝し、この所證の位、退せざるが故に住と名づく。卽ち、種性住・解行住・淨心住・行道迹住・決定住・究竟住なり。

【八六】 體性爾熖地の相を明かす。

【八七】 常樂我淨。涅槃の四德なり。涅槃の德は常恒不變・隨緣化用活發なるは常、涅槃の體は寂滅常安、運用自由なるは樂・體の自實・用の自在なる

若し佛子、[八八]菩提薩埵慧照體性地は、法に十種力生品有り、一切功徳行を起し、一慧の方便を以て善惡二業の別行を知る。處力品・善作惡作業智力品・一切欲求願六道生 生果欲力品・六道性分別不同性力品・一切善惡根一一不同根力品・邪定 正 定不定、是を定力品と名づけ、一切の因果、是の因に乘じ、是の果に乘じ、果處に居り、因道に乘ず、是れ道力品なり。[八九]五眼もて一切の法を知り、一切の受生を見る故に天眼力品、百劫の事一一に知る宿世力品、一切生煩惱滅一切受無明滅に於ける解脱力品、是れ十力品智、自修の因果を知り、亦一切衆生因果の分別を知り、而して身心口別用なり。淨國土を以て惡國土と爲し、惡國土を以て妙樂土と爲し、能く善を轉じて、惡と作し、惡を轉じて、善と作す。色を非色と爲し非色を色と爲し、男を以て女と爲し、女を以て男と爲し、六道を以て非六道と爲し、非六道を六道と爲す。乃至地水火風は非地水火風なり。是の人爾の時大方便力を以て一切衆生に從て不可思議を見る。下地は擧足下足の事を知覺すること能はず。是の人大明智あり、漸漸進分分智あり、光光無量無量なり。不可説不可説の法門にして現在に前行す。

若し佛子 [九〇]菩提薩埵體性華光地は、能く一切世界中に於て、十神通明智品なり。以て一切衆生に種種の變化を示し、天眼明智を以て三世國土中微塵等一切の色は、分分に六道衆生の身を成ずることを知り、一一の身の微塵の細色は、大色を成ずることを分分に知る。天耳智を以て十方三世六道の衆生の苦樂音聲・非非音・非非聲・一切法聲を知り、天身智を以て一切色、色非色、非男非女形を知り、一念中に於て十方三世國土の劫量に遍ねし、大小國土の中の微塵身は天他心智を以て、三世衆生心中の所行、十方六道中の一切衆生心心所念の苦樂善惡等の事を知り、天人智を以て十方三世國土中、一切衆生の宿世の苦樂受命を知り、一一に命の百劫に續くを知り、天解脱智を以て十方三世の衆生一切の煩惱を解脱斷除し、若は多、若は少、一地より乃ち十地に至り滅滅皆盡くるを知り、天定心智を以て十方三世國土中の衆生心・定・不定・非定・非不定・定を起すの方法、攝受する所有る

我の德・涅槃の體の一切の垢を離るゝ淨・化に隨ひて汚れざる淨の四德を指す。

【八八】 體性慧照地の相を明かす。

【八九】 五眼、肉眼・天眼・慧眼・法眼・佛眼、

【九〇】 體性華光地の相を明かす。

三昧、百三昧を知り、天覺智を以て一切衆生の已成佛未成佛乃至一切六道の人の心心を知り、亦十方佛の心中所說の法を知り、天念智を以て百劫千劫大小劫中の一切衆生の受くる命 命の久近を知り、天願智を以て一切衆生賢聖十地、三十心中一一の行願若は苦樂を求め若しは法非法、一切求十願、百千の大願品の具足するを知る。是の人住地中、十神通明 中、無量の身心口の分別用を現じ、地の功德を說く、百千萬劫にも窮盡すべからず。而して爾の所は釋迦略して神通明 品を開く、觀 十二因緣品中に說くが如し。

若ち佛子 【九一】菩提薩埵滿足體性地は、是の法中に入る十八聖 人智品にして、下地の共ぜざる所、所謂身に漏過無く、口に語罪無く、 念に失念無く、 【九二】八法を離る。一切法中の捨なり。常に三昧に在り、是れ入地六品具足するなり。 復是の智なり六足智を生ず。 三界結習畢竟じて受けざるが故に欲具足、一切の功德・一切の法門求むる所滿つるが故に進心足、一切の法事・一切の劫事・一切の衆生事・一心中一時に知るを以ての故に念心足、 是の二諦の相は六道衆生の一切の法なるが故に智慧足、十發趣人中至一切佛は結無く習無きを知るが故に解脫足、是の一切の衆生は他人自我弟子漏無く 諸 の煩習無きを知るが故に智を以て他身を知る解脫足、是の人六滿足明智中に入り、便ち智を起し、身は六道衆生の心行に隨ひ、口は無量の法門品を辯說し、一切衆生に示すが故に、一切衆生の心行に隨ひて常に三昧に入りて、而して十方大地動きて虛空を華に化するが故に、能く衆生の心行をして大明具足を以てせしむ。過去一切の劫中に佛の出世を見せ、亦是の一切衆生の心を示し、無著の智を以て現在十方一切の國土中の一切佛、一切衆生の心心所行を見はす。神通智を以て未來中の一切劫の一切佛の出世、一切衆生是の佛に從ひ道を受け法を聽くを見るが故に、是の十八聖人中に住する心心三昧は、三界微塵等の色は是れ我が故身、一切衆生は是れ我が父母と觀じ、而して今是の地中に入り、一切の功德・一切の神光・一切の佛所行の法、乃至八地九地中の一切の法門品は・我れ皆已に

【九一】 體性滿足地の相を明かす。

【九二】 八法。敎・理・智・斷・行位・因・果を云ふ。

入るが故に、一切の佛國土中に於て、作佛成道して法輪を轉ずるを示し、入滅度を示し、他方過去來今の一切國土中に轉化す。

若ち佛子、[九三]菩提薩埵佛吼體性地は、法王位三昧に入る。其智は佛の如し。佛吼三昧の故に、十品大明定門常に前に現在して、華光音入心三昧なり。其の空慧とは、謂はく內空慧門・外空慧門・有爲空慧門・無爲空慧門・性空慧門・無始空慧門・第一義空慧門・空空慧門・空空復空慧門・空空復空空慧門なり。是の如き十空門は下地の知らざる所にして、虛空平等の地は、不可說不可說なり。神通の道智、一念智を以て、一切法の分分別異を知り、而して無量佛國土中に入り、一一に佛前に法を諮受し、法を轉じ、與へて一切衆生を度す。而して法藥を以て一切衆生に施し、大法師と爲し、大導師と爲し、[九四]四魔を破壞し、法身化化して佛界に入る。是れ諸佛の數にして、是の諸の九地十地の數中に、法身を長養す。百千の[九五]陀羅尼門・百千の三昧門・百千の金剛門・百千の神通門・百千の解脫門、是の如き百千の虛空平等門中なり。而して大自在の一念一時に行じ、劫に非劫を說き、非劫に劫を說き、非道に道を說き、道に非道を說き、非六道の衆生に六道の衆生を說き、六道の衆生に非六道の衆生を說き、非佛に佛を說き、佛に非佛を說き、而して諸佛體性三昧中に入出す。反照・順照・逆照・前照・後照・因照・果照・空照・有照・第一中道義諦照、是の智は唯八地の所證にして下地の及ばざる所にして不動・不到・不出・不入・不生・不滅なり、是の地の法門品は無量無量にして不可說不可說なり。今以て略して地中百千分の一毛頭許りの事を開く、羅漢品中已に明せり。

若ち佛子、[九六]菩提薩埵佛花嚴體性地は、佛の威儀如來の三昧、自在王王の定、出入時無きを以て、十方三千世界中・百億の日月・百億の四天下に於て、一時に成佛して法輪を轉じ、乃至滅度す。一切の佛事は一心中一時を以て、一切衆生に示現す。一切の色身・[九七]八十種好・[九八]三十二相・自在樂虛空同・無量の大悲光明相好莊嚴なり。天に非ず、人に非ず、六道に非ず、一切の法外にして常に六道を

【九三】體性佛吼地の相を明かす。

【九四】四魔。煩惱魔、陰魔、死魔、他化自在天子魔。以上の內、第四を魔の本法とし他は之が營從なり。

【九五】陀羅尼。(Dhāraṇī)總持と譯す、善法を持して散ぜしめず、惡法を持して起らざらしむる力用。之に四種あり。

【九六】體性華嚴地の相を明かす。

【九七】八十種好。三十二相を細別せるものにして佛の相好具足圓滿せるを讚歎して擧ぐ

行じ、無量の身・無量の口・無量の意を現じ、無量の法門を說く。而て能く魔界を轉じて佛界に入り、佛界は魔界に入り、復一切の見を轉じて佛見に入り、佛見は一切の見に入り、佛性は衆生性に入り、衆生性は佛性に入る。其地光光光照たり、慧慧照たり、明焰明焰なり、無畏無量の十力十八不共法、[九九]解脫[一〇〇]涅槃は無爲一道淸淨にして、一切衆生を以て父母兄弟と作し、其爲めに法を說き、一切劫を盡して道果を得、又一切の國土を現ず。一切衆生の爲に相視らるること父の如く母の如し、天魔外道相視ること父母の如し。是の地中に住して生死の際より起りて金剛際に至り、一念の心中を以て是の如き事を現ず。而て能く無量衆生界に轉入す。是の如きこと無量なり、略說すること海の一渧の如し。

若ち佛子、[一〇一]菩提薩埵入佛界體性地は、其の大慧空とは、空復空空復空にして、虛空の如き性なり。平等の智は如來性有りて、十功德品具足す。空は同一の相體性は無爲なり、神虛體一法は法性に同じ、故に如來と名づく。[一〇二]四諦[一〇三]二諦に應順して生死の輪際を盡し、法養法身二無し、是れを應供と名づく。遍ねく一切世界中の一切の事を覆ひ、正智・聖解脫智・一切の法、有無一切の衆生の根を知るが故に是れ正遍知なり。明明に修行し佛果の時足れるが故に是れ[一〇四]明行足なり、[一〇五]善逝なり、三世の佛法は、法先佛に同じて、去佛去時善善に、來時善善にして是を善逝と名づく。是の人は是の上德を行じて世間中に入りて衆生を敎化し、衆生をして一切の結縛を解脫せしむ、故に世間解脫と名づく、是の人の一切の法は上の佛の威神に入り、儀形は佛大士の行ずる處の如し。世間解脫と爲し、無上士と名づく。一切衆生に調順するを名づけて丈夫と爲し、天人中に於て一切の衆生を敎化し、法言を諮受するが故に、是れ天人師なり。妙は本二無く、佛性の玄覺は常常に大いに滿ず、一切の衆生禮拜するが故に尊敬するが故に、是れ佛世尊なり。一切の人諸受して敎を奉ずるが故に、是れ佛地なり。是の地中は一切の聖人の所入の處なるが故に佛界地と名づく。[一〇六]爾の時、寶蓮花上に坐する一切に授記を與へて歡喜し、法身の手は其頂を摩す。同見同學の菩薩は異口

るもの。無見頂相鼻高不現孔等の八十なり。

【九八】三十二相。相好圓滿を表はす語、特に佛功德讚歎に多く用ふ足安平相、千輻輪相等の三十二。

【九九】解脫。(Mukti, Mokṣa) 煩惱の繫縛を離れて自在を得るの義。

【一〇〇】涅槃 (Nirvāṇa) 滅度、不生、安樂、解脫等の譯なり。之に有餘と無餘の兩種あり。

【一〇一】體性入佛界地の相を明かす。

【一〇二】四諦。苦・集・滅・道。

【一〇三】二諦。眞諦・俗諦・聖者所見の眞理と、凡夫所見の眞理。

【一〇四】明行足 (Vidyā-caraṇa-saṃpanna) 如來十號の一。佛は戒定慧を脚として無上正等覺を得る故に名づく。

【一〇五】善逝。(Sugata) 如來十號の一、一切智を以て大車とし八正道を行じて涅槃に入るが故に名づく。

【一〇六】爾時以下、流通分。

同音に讃歎すること無二なり。又百千億の世界中の一切の佛、一切の菩薩有り、一時に雲集し、不可說の法輪、虛空藏化導の法門を轉ぜんことを請ふ。是の地に不可說奇妙法門品、奇妙三明三昧門陀羅尼門有り、下地の凡夫の心識の所知に非ず。唯佛佛無量の身口心意は其原を盡くすべし、光音天品中に說くが如し、十無畏は佛道と同じなり。

梵網經菩薩戒序[一]

諸の佛子等、合掌して至心に聽きたまへ。我今諸佛の大戒の序を說かんと欲す。衆集まれり、默然として聽きたまへ。自ら罪有りと知らば當に[二]懺悔すべし。懺悔すれば卽ち安樂なり。懺悔せざれば罪益深し、罪無くんば默然せよ、默然するが故に當に知るべし、衆清淨なりと。諸の大德、[三]優婆塞、優婆夷等諦かに聽け、佛滅度の後、[四]像法の中に於て、應當に[五]波羅提木叉を尊敬すべし。波羅提木叉とは卽ち是れ此戒なり。此戒を持つ時は闇に明に遇へるが如く、貧の寶を得たるが如く、病の差ゆることを得たるが如く、囚繫の獄を出でたるが如く、遠行の者の歸ることを得たるが如し。當に知るべし、此は則ち是れ衆等が大師なり、若し佛世に住したまふとも此に異ること無けん。怖心は生じ難く善心は發し難し。故に經に云はく、『小罪を輕んじて以て殃無しと爲すこと勿れ。水の滴りは微なりと雖も漸く大器に盈つ、刹那の造罪殃無間に墮す』と。一たび人身を失ひつれば萬劫にも復らず、壯なる色の停らざることは猶し奔る馬の如し、人の命の無常なることは山の水よりも過ぎたり。今日は存すと雖も明けなんまでは亦保ち難し。衆等よ各各一心に勤修精進し愼んで懈怠懶惰睡眠して意を縱にすること勿れ。夜は卽ち心を攝めて三寶を存念せよ。以て空しく過して徒に疲勞を設け後代に悔ゆること莫れ、衆等各各一心に謹んで此戒に依て、如法に修行し、應當に學すべし。

【一】梵網菩薩戒序。今經に說く戒律を尊敬、受持すべきことを說き、放逸を戒む。

【二】懺悔。過罪を披陳し自らの意を淨め、罪福無主を觀ずること。

【三】優婆塞(Upāsaka)。翻じて清信士、優婆夷(Upāsikā)清信女と譯す。佛の敎に歸依したる在家の男女を云ふ。

【四】像法。正像末三時の一にして、佛滅後五百年の後の一千年間に行はるゝ佛法を云ふ。

【五】波羅提木叉(Prātimokṣa)。戒本、又は學處と翻ず。

巻の下

〔一〕「爾時、〔二〕盧舍那佛、此大衆の爲に略して百千恒河沙不可說法門の中の心地を開きたまふこと毛頭許の如し。是れ過去一切の佛、已に說きたまふ。未來の佛も當に說きたまふべし。現在の佛も今說きたまふ。三世の菩薩已に學しき、當に學すべし、今學せり。我已に百劫に是心地を修行せしをもて、吾を號けて盧舍那と爲す。汝諸佛、我所說を轉じて一切衆生の與に心地の道を開け。時に〔三〕蓮華臺藏世界の赫赫たる天光〔四〕師子座上盧舍那佛、光光を放ちて千華上の佛に告げたまはく、『我心地法門品を持ちて、而も去りて復轉じて、千百億の釋迦及び一切衆生の爲に、次第に我上の心地法門品を說きて、汝等受持し讀誦して一心に行ぜよ』と。

爾時、千華上の佛、千百億の釋迦、蓮華藏世界の赫赫たる師子座より起ちて、各各辭して退かんとして、擧身より不可思議の光を放てば、光光皆無量の佛と化して、一時に無量の青黄赤白の花を以て盧舍那佛を供養し、上の所說の心地法門品を受持し竟りて、各各此蓮華藏世界より沒し、沒し已りて體性虛空華光三昧に入りて、本源の世界〔五〕閻浮提の〔六〕菩提樹下に還りて、體性虛空華光三昧より出でぬ。出で已りて方に金剛千光王座に坐し、及び妙光堂にして十世界海を說き、復座より起ちて帝釋宮に至りて十住を說き、復座より起ちて炎天の中に至りて十行を說き、復座より起ちて第四天の中に至りて十迴向を說き、復座より起ちて化樂天に至りて十禪定を說き、復座より起ちて他化天に至りて十地を說き、復一禪の中に至りて十金剛を說き、復二禪の中に至りて十忍を說き、復三禪の中に至りて十願を說き、復四禪の中の〔七〕摩醯首羅天王の宮に至りて我本源の蓮華藏世界の

【一】爾時已下は、盧舍那佛が釋迦牟尼佛と身を現じて百萬億の大衆・諸菩薩・十八梵天・六欲天子・十六大國王等の爲に本經を說くを明す序分なり。

【二】盧舍那佛（Vairocana）。毘盧舍那とも音譯す。光明の遍く照す義にして、佛の德光の圓明無際なるに名づく。

【三】蓮華臺藏世界。釋迦の眞身盧舍那佛の淨土にして、一大蓮華の中に微塵數の世界を包藏するが故に名づく。

【四】師子座。佛は人中の師子なるが故に、佛の坐したまふ所を名づく。

【五】閻浮提（Jambudvipa）。須彌山の南方に當る地方、卽ち吾人の住める世界。

【六】菩提樹下。釋尊の正覺を成じたまひし伽耶の菩提樹下を指す。

【七】摩醯首羅天（Maheśvara）。大自在天、卽ち色界の頂上に位する天の名。

盧舍那佛所說の心地法門品を說きたまふ。其餘の千百億の釋迦も亦復是の如く無二無別なり。賢劫品の中に說くが如し。

爾時、釋迦牟尼佛、初め蓮華藏世界に現じしより、東方より來りて天王宮の中に入りて、魔受化經を說き已りて、南閻浮提の迦夷羅國に下生したまふ。母を摩耶と名け、父を白淨と字け、吾を悉達と名く。七歲にして出家し三十にして成道す。吾を號けて釋迦牟尼佛と爲す。寂滅道場に於て、金剛華光王座に坐し、乃至摩醯首羅天王宮にして、其中次第に十の住處にして說く所なり。時に佛、諸の大梵天王の網羅幢を觀て因て爲に說きたまふ。無量の世界猶し網孔の如し。一一の世界、各各不同別異なること無量なり。佛の敎門も亦復是の如し。吾今此世界に來ること八千返なり。此娑婆世界の爲に金剛華光王座に坐し、乃至摩醯首羅天王宮にして、是中の一切の大衆の爲に略して心地法門品を開きたまひ竟んぬ。復天王宮より下りて閻浮提の菩提樹下に至りて、此地上の一切衆生凡夫癡闇の人の爲に、我本盧舍那佛心地中の[八]初發心の中より常に誦す所の一戒光明を說く。金剛寶戒は是れ一切佛の本源、一切菩薩の本源、佛性種子なり。一切の衆生に皆佛性有り。一切の意識色心、是情是心あるは皆佛性戒の中に入らん。當當に常に因あるが故に、當當に常住の法身有り。是の如きの十波羅提木叉をもて世界に出づ。是法戒は是れ三世一切の衆生頂戴受持せよ。吾今當に此大衆の爲に重ねて十無盡藏戒品を說くべし。是れ一切衆生戒の本源、自性淸淨なり。

[九]我今盧舍那、方に蓮華臺に坐す、　周匝せる千華の上に、復千の釋迦を現ず　一華に百億の國あり、一國に一釋迦まします　各菩提樹に坐して、一時に佛道を成じたまふ　是の如き千と百億とは、盧舍那を本身となす　千と百億との釋迦、各微塵の衆を接して　倶に我所に來至して、我佛戒を誦するを聽きて　甘露の門則ち開かん、是時千と百億と　還りて本道場に至りて、各

【八】初發心。初めて菩提を求むる心を發すを云ふ。

【九】我今盧舍那以下は盧舍那佛が釋迦の身を現じて戒本を誦する所の頌。

菩提樹に坐して、我本師の戒、十重四十八を誦す　戒は明かなること日月の如く、亦[10]瓔珞珠の如し　微塵の菩薩衆、是に由りて[11]正覺を成じたまふ。是れ盧舍那の誦したまふところ、我も亦是の如く誦す　汝新學の菩薩、頂戴して戒を受持せよ　是戒を受持し已りたなば、轉じて諸の衆生に授けよ　諦かに聽け、我正に佛法の中の戒藏　波羅提木叉を誦すべし。　大衆心に諦かに信ぜよ　汝は是れ當成の佛、我は是れ已成の佛なりと　常に是の如きの信を作さば、戒品已に具足す　一切の心有らん者は、皆應に佛戒を攝くべし　衆生は佛戒を受くれば、卽ち諸佛の位に入る　位大覺に同うし已らば、眞に是れ諸佛の子なり　大衆皆恭敬して、至心に我誦するを聽け

[12]爾時に釋迦牟尼佛、初めて菩提樹下に坐して無上覺を成じ、初に[13]菩薩の波羅提木叉を結したまふ。父母師僧[14]三寶に孝順し、至道の法に孝順せよ。孝を名けて戒と爲し亦制止と名く。佛卽ち口より無量の光明を放ちたまふ。是時に百萬億の大衆、諸の菩薩、[15]十八梵天、[16]六欲天子、[17]十六大國の王、合掌して至心に佛の一切諸佛の大乘戒を誦したまふを聽きたてまつらんとす。

佛諸の菩薩に告げて言はく、『我今半月半月に自ら諸佛の法戒を誦す、汝等、一切の[18]發心の菩薩も亦誦すべし。乃至[19]十發趣・[20]十長養・[21]十金剛・[22]十地の諸の菩薩も亦誦すべし。是故に戒光口より出づ。緣有りて因無きに非るが故に。光光は青黃赤白黑に非ず、色に非ず、心に非ず、有に非ず、無に非ず、因果の法にも非ず、是諸佛の本源、菩薩道を行ずるの根本、是れ大衆諸佛子の根本なり。是故に大衆諸佛子應に受持すべし、應に讀誦すべし、應に善學すべし。佛子諦かに聽け、若し佛戒を受けん者は國王・王子・百官・宰相・[23]比丘・[24]比丘尼・十八梵天・六欲天子・庶民・黃門・婬男・婬女・奴婢・[25]八部・鬼神・[26]金剛神・畜生乃至[27]變化人までも、但法師の語を解するものは盡く戒を受得すれば皆第一清淨の者と名く。』

佛、諸の佛子に告げて言はく、『[28]十重の波羅提木叉有り、若し菩薩戒を受くとも此戒を誦せざる者

【一〇】瓔珞(Keyūra)。玉を編みて作り、身又は宮殿に懸けて飾りとす。

【一一】正覺(Sambodhi)。一切諸法を眞正に證悟する覺智を云ふ。正覺を成ずとは成佛することなり。

【一二】爾時以下。釋迦佛、初めに諸佛の法戒を誦したまふを明す。

【一三】菩薩(Bodhisattva)。委しくは菩提薩埵と云ふ。佛果を求むる大乘の人に名く。

【一四】三寶。佛寶・法寶・僧寶。

【一五】十八梵天。色界の十八天を云ふ。

【一六】六欲天。欲界の諸天にして四王・忉利・夜摩・兜率・化樂・他化自在の六天を云ふ。

【一七】十六大國。印度の釋尊當時の十六國を云ふ。迦毘羅・摩伽陀・毘舍離・憍薩羅等なり。

【一八】發心。無上菩提を願求する心を起すを云ふ。

【一九】十發趣。大乘の行人、十住に至りて初めて妙理を解し佛地に發趣するが故に名く。

【二〇】十長養。慈・悲・喜・捨・戒・忍・進・定・慧・願・護・喜・頂の十心なり。

【二〇】十長養。慈・悲・喜・捨等の十行は大心の芽を長養するが故に名づく。

【二一】十金剛。十廻向の位は堅忍にして善根を修す、故に是名あり。信・念・廻向・達・圓

は菩薩に非ず、佛種子に非ず、我も亦是の如く誦す、一切の菩薩已に學し、一切の菩薩當に學し、一切の菩薩今學す。我已に略して菩薩の波羅提木叉の相貌を說きつ。是事應當に學し、敬心に奉持すべし』と。

二九 佛の言はく、『佛子若は自ら殺し、人を敎へて殺さしめ、方便して殺し、殺すを讃歎し、作すを見て隨喜し、乃至呪して殺さば、殺の因、殺の緣、殺の法、殺の業あらん。乃至一切の命有る者をば故らに殺すことを得ざれ。是れ菩薩は應に常住の慈悲心、孝順心を起して、方便して一切衆生を救護すべし。而るを反つて恣なる心、快き意を以て殺生するは是れ菩薩の三〇波羅夷罪なり。

三一 若し佛子、自ら盜み、人を敎へて盜ましめ、方便して盜み、乃至呪して盜まば、盜の因、盜の緣・盜の法、盜の業あらん。乃至鬼神、有主、劫賊の物、一切の財物、一針一草をも故らに盜むことを得ざれ。而も菩薩は應に佛性の孝順心、慈悲心を生じて、常に一切の人を助けて福を生じ樂を生ぜしむべし。而るを反つて更に人の財物を盜まば是れ菩薩の波羅夷罪なり。

三二 若し佛子、自ら婬し、人を敎へて婬せしめ、乃至一切の女人を故らに婬することを得ざれ。婬の因、婬の緣、婬の法、婬の業あらん。乃至畜生の女、諸天鬼神の女、及び非道に婬を行ぜんや。而も菩薩は應に孝順心を生じ、一切衆生を救度して淨法を人に與ふべし。而るを反つて更に一切人の婬を起さしめ、畜生、乃至母女、姉妹六親を擇ばず、婬を行じて慈悲心無きは是れ菩薩の波羅夷罪なり。

三三 若し佛子、自ら妄語し、人を敎へて妄語せしめ、方便して妄語せば、妄語の因、妄語の緣、妄語の法、妄語の業あらん。乃至見ざるを見たりと言ひ、見たるを見ずと言ひ、身心に妄語す。而も菩薩は常に三四正語・正見を生じ、亦一切衆生の正語正見を生ぜしむべし。而るを反づて更に一切衆生の邪語邪見邪業を起さしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

直・不退・大乘・無相・壞・不壞の十。

【三二】 十地。平等地・善慧地・光明地・爾炎地・慧照地・華光地・滿足地・佛吼地・華嚴地・入佛境界地の十。

【三三】 比丘(Bhikṣu)。乞士と譯す、出家して具足戒を受けし者。

【三四】 比丘尼(Bhikṣuṇī)。乞士女と譯す、女子の出家して具足戒を受けし者。

【三五】 八部。天衆・龍衆・夜叉・乾闥婆・阿修羅・迦樓羅・緊那羅・摩睺羅迦の八部衆にて凡眼にて見る能はざる所なれば冥衆八部とも云ひ、天龍八部とも稱す。

【三六】 金剛神。具には執金剛神、金剛手や金剛力士等金剛杵を持して佛法を守護する神。

【三七】 變化人。佛菩薩が衆生濟度の爲に假に人身に化せられしものを云ふ。

【三八】 十重。今此戒本は十重と四十八輕の戒を明すものにして先づ十重戒を明す。以下、本經正宗分。

【三九】 第一快意殺生戒。

【三〇】 波羅夷(Pārājika)。義譯して無餘、極惡と云ふ。佛の戒律中最も嚴重なる罪にして之を犯すときは、僧衆の內より棄捨せられ、道果を退沒し、無間地獄に墮すと云ふ。

[三五]若ぢ佛子、自ら酒を酤り、人を敎へて酒を酤らしめば、酤酒の因、酤酒の緣、酤酒の法、酤酒の業あらん。一切の酒をば酤ることを得ざれ、是れ酒は罪を起すの因緣なり。而も菩薩は應に一切衆生の明達の慧を生ぜしむべし。而るを反つて更に一切衆生の顚倒の心を生ぜしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

[三六]若ぢ佛子、自ら出家在家の菩薩、比丘、比丘尼の罪過を說き、人を敎へて罪過を說かしめば、罪過の因、罪過の緣、罪過の法、罪過の業あらん。而も菩薩は外道惡人及び[三七]二乘惡人の佛法中の非法非律を說くを聞きては、常に慈心を生じ、是惡人の輩を敎化して、大乘の善信を生ぜしむべし。而るを菩薩反つて更に自ら佛法中の罪過を說くは是れ菩薩の波羅夷罪なり。

[三八]若ぢ佛子、自讃毀他し、亦人を敎へて自讃毀他せしめば、毀他の因、毀他の緣、毀他の法、毀他の業あらん。而も菩薩は應に一切衆生に代りて毀辱を加ふるを受け、惡事をば自ら己に向へ、好事をば他人に與ふべし。若し自ら己が德を揚げて他人の好事を隱し、他人をして毀を受けしめば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

[三九]若ぢ佛子、自ら慳にし、人を敎へて慳ならしめば、慳の因、慳の緣、慳の法、慳の業あらん。而も菩薩は一切の貧窮の人の來り乞ふ者を見ては、前人の須むる所に隨ひて、一切給與すべし。而るを菩薩、惡心、瞋心を以て乃至一錢、一針、一草をだも施さず、法を求むる者有らんに、爲に一句一偈、一微塵許りの法をだも說かず、而も反つて更に罵辱せば、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

[四〇]若ぢ佛子、自ら瞋り、人を敎へて瞋らしめば、瞋の因、瞋の緣、瞋の法、瞋の業あらん。而も菩薩は應に一切衆生の中の善根無諍の事を生ぜしめ、常に慈悲心を生ぜしむべし。而るを反つて更に一切衆生の中に於て、乃至非衆生の中に於て惡口を以て罵辱し、加ふるに手打及以刀杖を以てして意猶息まず、前の人悔を求めて善言懺謝すれども猶瞋りて解けざるは、是れ菩薩の波羅夷罪なり。

【三二】第二劫盜人物戒。
【三三】第三無慈行欲戒。
【三三】第四故心妄語戒。
【三四】正語・正見。共に八正道の内の德目。
【三五】第五酤酒生罪戒。
【三六】第六談他過失戒。
【三七】二乘。聲聞乘・緣覺乘。
【三八】第七自讃毀他戒。
【三九】第八慳生毀辱戒。
【四〇】第九瞋不受謝戒。

[四一]若ぢ佛子、自ら[四二]三寶を謗り、人を敎へて三寶を謗らしめば、謗の因、謗の緣、謗の法、謗の業あらん。而も菩薩は外道及以惡人の、一言も佛を謗る音聲を見いては、三百の鉾もて心を刺すが如くなるべし。況んや口に自ら謗じて、信心、孝順心を生ぜらんをや。而るを反つて更に惡人、邪見人を助けて謗ぜしめば是れ菩薩の波羅夷罪なり。

[四三]善學の諸仁者、是れ菩薩の十波羅提木叉なり、應當に學すべし。中に於て一一犯ずること微塵許りの如くもすべからず。何に況んや具足して十戒を犯ぜんをや。若し犯ずること有らん者は現身に菩提心を發すことを得ず。亦國王の位、轉輪王の位を失ひ、亦比丘、比丘尼の位を失ひ、亦十發趣・十長養・十金剛・十地・佛性常住の妙果をも失ふ。一切皆失ひて[四四]三惡道の中に墮し、二劫三劫にも父母三寶の名字を聞かず、是を以て一一に犯ずべからず。汝等一切の諸菩薩今學し、當に學し、已に學す。是の如きの十戒應當に學し、敬心に奉持すべし、八萬威儀品に當に廣く明すべし。』

佛、諸の菩薩に告げて言はく、『已に十波羅提木叉を說き竟んぬ、四十八輕をば今當に說くべし。』

[四五]佛の言はく、『若し、佛子、國王の位を受けんと欲せん時、轉輪王の位を受けん時、百官の位を受けんとする時、應に先づ菩薩戒を受くべし。一切の鬼神は王の身、百官の身を救護し諸佛は歡喜したまふ。既に戒を得已んぬれば、孝順心、恭敬心を生ずべし。[四六]上座・[四七]和上・[四八]阿闍梨・[四九]大德・[五〇]同學・同見[五一]同行の者を見ては、當に起ちて承迎禮拜問訊すべし。而るを菩薩、反つて憍心・慢心・癡心・瞋心を生じて、起ちて承迎禮拜せず。一一如法に供養せざらんや。自ら身を賣り、國城・男女・七寶百物を以ても而も之を供給すべし。若し爾らずんば輕垢罪を犯ず。

[五二]若ぢ佛子、故らに酒を飮まんや。而も酒の過失を生ずること無量なり。若し自身の手より酒器を過して、人に與へて酒を飮ましめば、五百世までも手なし。何に況んや自ら飮まんをや。一切の人を敎へて飮ましめ、及び一切衆生に酒を飮ましむることを得され、況んや自ら酒を飮まんをや。若

【四一】第十毀謗三寶戒。
【四二】三寶。佛寶・法寶・僧寶。
【四三】善學已下、十重戒を結す。
【四四】三惡道。地獄・餓鬼・畜生の三は六道界の內、下にありて上の三に對すれば厭惡すべき處なるが故に名く。
【四五】佛已下。四十八輕戒を明す。初に第一不敬師長戒。
【四六】上座。僧衆の中にて解行勝れ衆を統制し得る僧。
【四七】和上(Upādhyāya)。力生、又は親敎と譯す。
【四八】阿闍梨(Ācārya)。軌範と譯す、弟子の行爲を矯正し、其軌則師範と成る意。
【四九】大德(Bhadanta)。高德の僧の稱。
【五〇】同學。習學の同じき位を云ふ。
【五一】同行。三善知識の一にして、心を同じふして道を行ずるもの。
【五二】第二、飮酒戒。

し故に自ら飲み、人を教へて飲ましめば輕垢罪を犯す。

[五三]若し佛子、故に肉を食せんや。一切の肉は食することを得ざれ。夫れ肉を食せば大慈悲の佛性の種子を斷ず。一切衆生は見て捨て去らん。是故に一切の菩薩は、一切衆生の肉を食することを得ざれ。肉を食せば無量の罪を得。若し故に食すれば輕垢罪を犯す。

[五四]若し佛子、五辛を食することを得ざれ。[五五]大蒜と、革葱と、慈葱と、蘭葱と、興渠となり。是五種、一切の食の中に食することを得ざれ。若し故に食せば輕垢罪を犯す。

[五六]若し佛子、一切衆生の[五七]八戒・[五八]五戒・[五九]十戒を犯じ、禁を毀り、[六〇]七逆・[六一]八難、一切犯戒の罪を見ては、應に教へて懺悔せしむべし。而るを菩薩、教へて懺悔せしめずして同住し、僧の利養を同うし、而も共に[六二]布薩し、同一衆住に說戒し、而も共罪を擧げず、教へて悔過せしめずんば輕垢戒を犯す。

[六三]若し佛子、大乘の法師、大乘の同學、同見、同行の、僧坊・舍宅・城邑に來入し、若は百里千里より來らんものを見ては、卽ち起ちて來るを迎へ去るを送り禮拜供養すべし。日日三時に供養し、日食三兩の金、百味の飲食、床座、醫藥をもつて法師に供事し、一切の所須盡く之を給與すべし。常に法師を請じて[六四]三時に說法せしめ、日日三時に禮拜して、瞋心患惱の心を生ぜざれ。法の爲には身を滅すとも法を請ふて懈たらざれ。若し爾らずんば輕垢罪を犯す。

[六五]若し佛子、一切の處に[六六]毘尼經律を講ずること有らん。大宅舍の中に講法の處あらば、是新學の菩薩は應に經律の卷を持して、法師の所に至りて聽受諮問すべし。若は山林樹下、僧地房中、一切の說法の處には悉く至りて聽受すべし。若し彼に至りて聽受し諮問せずんば輕垢罪を犯す。

[六七]若し佛子、心は大乘常住の經律に背きて佛說に非ずと言ひ、而も二乘聲聞外道惡見の一切禁戒、邪見の經律を受持せんものは輕垢罪を犯す。

[六八]若し佛子、一切疾病の人を見ては、常に應に供養すること佛の如くにして異ること無かるべし。

【五三】第三、食肉戒。
【五四】第四、食五辛戒。
【五五】大蒜等。大蒜（にんにく）、革葱（のびる）、慈葱（ねぎ）、蘭葱（山にんにく）、興渠（からしな）の五を五辛又は五葷と云ひ婬、恚の心を起さしむるが故に食することを許さず。
【五六】第五、不擧教懺戒。
【五七】八戒。不殺生・不偸盜・不邪婬・不妄語・不飲酒・不坐高廣大床・不著華鬘瓔珞・食非時食の八戒を云ふ。
【五八】五戒。不殺生・不偸盜・不邪婬・不妄語・不飲酒。
【五九】十戒。八戒に加ふるに不歌舞倡伎不往觀聽・不得捉錢金銀寶物の二戒を云ふ。
【六〇】七逆。出佛身血・殺父・殺母・殺和上・殺阿闍梨・破羯磨轉法輪僧・殺聖人を云ひ七遮罪とも云ふ。
【六一】八難。地獄・餓鬼・畜生・鬱單越・長壽天・聾盲瘖瘂・世智辨聰・佛前佛後の八は、見佛聞法に就て障難ある處なればなり。
【六二】布薩（Posadha）。長養と譯す。半月毎に僧衆を聚め戒經を說き、過を懺悔し淨戒に安住せしめ惡を斷じ善を增長せしむ行事。
【六三】第六、住不請戒。
【六四】三時。晨朝・日中・黃昏。
【六五】第七、不能遊學戒。

[六九]八福田の中に看病福田はこれ第一の福田なり。若し父母、師僧、弟子の疾病、諸根不具、百種の病、苦惱あらば皆供養して差えしむべし。而るを菩薩・惡心、瞋恨の心を以て僧房の中、城邑・曠野・山林・道路の中に至り、病めるを見て救濟せずんば輕垢罪を犯す。

[七〇]若し佛子、一切の刀杖・弓箭・鉾斧・鬪戰の具を畜ふることを得ざれ。及び惡網羅、殺生の器を一切畜ふることを得ざれ。而も菩薩は乃至父母を殺さるとも倘報を加へざれ。況んや一切衆生を殺さんをや。衆生を殺すの具をば畜ふることを得ざれ、若し故らに一切の刀杖を畜へば輕垢罪を犯す。

是の如きの十戒、當に學し敬心をもつて奉持すべし、下の六品の中に當に廣く明すべし。』

[七一]佛の言はく、『佛子、利養惡心の爲の故に國の使命を通じ、軍陣に合會し、師を興して相伐ち無量の衆生を殺すことを得ざれ。而も菩薩は倘軍中に入りて往來することを得ず。況んや故らに國賊と成らんをや。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

[七二]若し佛子、故らに良人、奴婢・[七三]六畜を販賣し、棺材・板木、死を盛るゝの具を市易し、倘自ら作すべからず、況んや人に敎へて作さしめんをや、若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

[七四]若し佛子、惡心を以ての故に、事無きに他の良人・善人・法師・師僧・國王貴人を謗じて七逆十重を犯せりと言はんや。父母・兄弟・六親の中に於ては應に孝順心、慈悲心を生ずべし。而るを反つて更に逆害を加へて、不如意處に墮しむれば輕垢罪を犯す。

[七五]若し佛子、惡心を以ての故に、大火を放ちて山林曠野を燒くこと四月より乃し九月に至らんや。火を放たば若は他人の家、屋宅・城邑・僧房・田木及び鬼神、官物を燒かん。一切の主有る物は故らに燒くことを得ざれ。若し故らに燒かば輕垢罪を犯す。

[七六]若し佛子、佛弟子より外道惡人、[七七]六親、一切善知識に及ぶまで、應に一一に敎へて大乘經律を受持せしむべし。應に敎へて義理を解せしめ、菩提心・十發趣心・十長養心・十金剛心を發し、三十心

【六六】毘尼(Vinaya)。佛制戒律を云ふ。
【六七】第八、背正向邪戒。
【六八】第九、不瞻病苦戒。
【六九】八福田。佛・聖人・和尚・闍梨・僧・父・母・病人を云ひ、人能くこの八に恭敬供養せば無量の福果を受く。
【七〇】第十、畜殺生具戒。
【七一】第十一、通國使命戒。
【七二】第十二、惱他販賣戒。
【七三】六畜。馬・牛・羊・犬・豕・鷄。
【七四】第十三、無根謗毀戒。
【七五】第十四、放火損生戒。
【七六】第十五、法化違宗戒。
【七七】六親。父・母・妻・子・兄弟。

の中に於て、一一に其次第法用を解せしむべし。而るを菩薩、惡心瞋心を以て橫に二乘聲聞の經律、外道邪見の論等を敎へば輕垢罪を犯す。

七八 若し佛子、好心を以て先づ大乘の威儀經律を學し、廣く義味を開解すべし。後の新學の菩薩、百里千里より來りて大乘經律を求むる有るを見ては、應に如法に爲に一切の苦行を說くべし。若しは身を燒き、臂を燒き、指を燒くべし。若し身・臂・指を燒いて諸佛に供養せずんば出家の菩薩に非ず。乃至餓ゑたる虎狼獅子、一切の餓鬼にまで應に悉く身肉手足を捨てゝ而も之を供養すべし。然して後に、一一次第に爲に正法を說きて、心を開け意に解せしめよ。而るに菩薩、利養の爲の故に答ふべきを答へず、經律の文字を倒に說きて前なく後なく、三寶を謗りて說かば輕垢罪を犯す。

七九 若し佛子、自ら飮食・錢財・利養・名譽の爲の故に、國王・王子・大臣・百官に親近し、恃んで形勢を作して乞索し、打拍し、牽挽して、橫に錢物を取り、一切利を求むるを名けて惡求多求と爲す。他人を敎へて求めしめ、都て慈心無く、孝順心無ければ輕垢罪を犯す。

八〇 若し佛子、戒を學誦せん者は日夜六時に菩薩戒を持ちて、其義理佛性の性を解すべし。而るを菩薩、一句一偈及び、戒律の因緣を解せずして詐りて能く解せりと言はゞ、即ち自ら欺誑し、亦他人を欺誑すと爲す。一一に一切の法を解せずして、而も他人の爲に師と作りて戒を授けなば輕垢罪を犯す。

八一 若し佛子、惡心を以ての故に持戒の比丘、手に香爐を捉り菩薩行を行ずるを見て、而も搆へて兩頭を鬪はしめ、賢人を誹欺し、惡として造らざる無し。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

八二 若し佛子、慈心を以ての故に放生の業を行ずべし。應に是念を作すべし。一切の男子は是れ我父、一切の女人は是れ我母、我れ生生に是に從つて受生せざること無し。故に六道の衆生は皆是れ我父母なり。而るを殺し而も食せば、即ち我父母を殺し亦我故身を殺すなり。一切の地水は是れ

【七八】第十六、貪財惜寶戒。

【七九】第十七、依勢惡求戒。

【八〇】第十八、虛僞作師戒。

【八一】第十九、鬪諍兩頭戒。

【八二】第二十、不救存亡戒。

我先身、一切の火風は是れ我本體なればなり。故に常に放生の業を行ずべし。生生に受生する常住の法なり、人を教へても放生せしめよ、若し世人の畜生を殺すを見ん時は方便して救護し、其苦難を解くべし。常に教化し菩薩戒を講説して衆生を救度せよ。若し父母兄弟死亡の日は、法師を請じて菩薩戒經律を講ぜしめ、福を以て亡者を資け、諸佛を見たてまつり、人天上に生ずることを得しむべし。若し爾らずんば輕垢罪を犯す。

是の如きの十戒、應當に學し敬心に奉持すべし。滅罪品の中に廣く一一の戒相を明すが如し。』

八三 佛の言はく、『佛子、瞋を以て瞋に報じ、打を以て打に報ずることを得ざれ。若し父母、兄弟、六親を殺さるとも報を加ふることを得ざれ。若し國主、他人の爲に殺されんも亦報を加ふることを得ざれ。生を殺して生に報ぜば孝道に順ぜず。尙奴婢を畜へて打拍罵辱せざれ。日日に三業を起して口罪無量なり。況んや故らに七逆の罪を作らんをや。而るを出家の菩薩、慈心無くして讎を報じ、乃至六親にも故らに報ぜば輕垢罪を犯す。

八四 若し佛子、初始めて出家して未だ解する所有らざるに、而も自ら聰明有智を恃み、或は高貴年宿を恃み、或は大姓高門・大解・大福・饒財七寶を恃み、此を以て憍慢して而も先學の法師に經律を諮受せず。其法師とは或は小姓・年少・卑門・貧窮・諸根不具なりとも、而も實に德有りて一切の經律を盡く解す。而も新學の菩薩、法師の種姓を觀ることを得ざれ。而も來りて法師に第一義諦を諮受せずんば輕垢罪を犯す。

八五 若し佛子、佛滅度の後、好心を以て菩薩戒を受けんと欲せん時は、佛菩薩の形像の前に於て自ら誓つて戒を受くべし。當に七日を以て佛の前に懺悔し、好相を見ることを得なば便ち戒を受くることを得べし。若し好相を得ずんば、應に二七、三七乃至一年にも要ず好相を得べし。好相を得已りなば便ち佛菩薩の形像の前にして受戒することを得ん。若し好相を得ずんば佛像の前にして受戒すと

【八三】第二十一、不忍違犯戒。

【八四】第二十二、慢人輕法戒。

【八五】第二十三、輕蔑新學戒。

雖も得戒せず。若し現前に先に菩薩戒を受け、法師の前にして受戒せん時は要ずしも好相を見ることを須ひず。何を以ての故に。此法師は師師相授するが故に好相を須ひず。是を以て法師の前にして受戒せば卽ち得戒す。至重心を生ずるを以ての故に便ち得戒す。若し千里の内に能く戒を授くるの師無くんば、佛菩薩の形像の前にして自ら誓つて受戒することを得べし。而も要ず好相を見るべし。若し法師、自ら經律大乘の學戒を解せるに倚りて、國王・太子・百官に以て善友と爲らん。而も新學の菩薩來りて若は經の義、律の義を問はんに、輕心・惡心・慢心を以て一一に好く問に答へずんば輕垢罪を犯す。

八六若ぢ佛子、佛の經律、大乘の正法・八七正見・正性・正法身有らんに而も勤學し修習すること能はず。而も八八七寶を捨てゝ、反つて邪見の二乘・外道・俗典・八九阿毘曇・雜論、一切の書記を學ぶは、是れ佛性を斷じ、道を障ふるの因緣にして菩薩道を行ずるに非ず。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

九〇若ぢ佛子、佛滅度の後、說法の主と爲り、僧房の主、敎化の主、坐禪の主、行來の主と爲らんに慈心を生じて善く鬪訟を和し、善く三寶物を守つて、度無く用ひて自己の有の如くすること莫かるべし。而るを反つて衆を亂して鬪諍せしめ、心を恣にして三寶物を用ひば輕垢罪を犯す。

九一若ぢ佛子、先に僧房中に在りて住せんに、後に客菩薩比丘の、僧房・舍宅・城邑、若は國王宅舍の中、乃至九二夏坐安居の處、及び大會の中に來入するを見ては、先住の僧應に來るを迎へ去るを送り、飮食供養し、房舍・臥具・繩床木床・事事給與すべし。若し物無くんば自身及び男女の身を賣り、自身の肉を割き、賣りて供給し、所須悉く以て之に與ふべし。若し九三檀越來りて衆僧を請ずること有らば、客僧にも利養の分有らしめよ。僧房の主、次第に客僧を差はして請を受けしむべし。而るを先住の僧、獨り請を受けて客僧を差はさずんば、僧房の主、無量の罪を得ん。畜生と異ることなし。九四沙門に非ず、九五釋種性に非ず、若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

【八六】第二十四、怖勝順劣戒。
【八七】正見等。開解得脫の全條件を吾人が總て具足せることを示す。
【八八】七寶。金・銀等なれど玆には七科の道品を云ふ。
【八九】阿毘曇(Abhidharma)。無比法と飜ず。
【九〇】第二十五、爲主失儀戒。
【九一】第二十六、領賓違式戒。
【九二】夏坐安居(Varsa-vasana)。僧衆の四月十五日より九十日間、籠りて修業する行事を云ふ。
【九三】檀越(Dānapati)。施を行ふ人。
【九四】沙門(Śramaṇa)。勤息と譯す。比丘のこと。
【九五】釋種性。釋迦族のことなれど玆にては佛門に入れる人を云ふ。

[九六]若し佛子、一切別請を受けて利養を己に入るゝことを得ざれ。而も此利養は十方僧に屬せり。而るを別に請を受くれば、即ち十方僧の物を取りて己に入るゝなり。八福田の中の諸佛聖人、一一の師僧・父母・病人の物を自己に用ふるが故に輕垢罪を犯す。

[九七]若し佛子、出家の菩薩、在家の菩薩、及び一切の檀越有りて、僧の福田を請じて願を求めん時は、應に僧房に入りて知事の人に問ふべし。今僧を請じて願を求めんと欲すと。知事報へて言ふべし。次第に請ぜば即ち十方賢聖の僧を得ん。而も世人、別に五百の[九八]羅漢[九九]菩薩僧を請ぜば、僧次の一凡夫僧に如かず。若し別に僧を請ぜば是れ外道の法なり。[一〇〇]七佛に別請の法無し、孝道に順ぜず。若し故らに別に僧を請ぜば輕垢罪を犯す。

[一〇一]若し佛子、惡心を以ての故に、利養の爲に男女の色を販賣し、自らの手にて食を作り、自ら磨り自ら舂き、男女を占相し、夢の吉凶、是れ男、是れ女を解し、呪術し、工巧し、鷹の方法を調へ、百種の毒藥、千種の毒藥、蛇毒、生金銀毒、蠱毒を和合せば、都て慈愍の心無く、孝順の心無し。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

[一〇二]若し佛子、惡心を以ての故に自身に三寶を謗り、詐りて親附を現ひ、口には便ち空を說いて、行は有の中に在り。白衣の爲に男女を通致して婬色を交會し諸の縛著を作す。[一〇三]六齋日と年の[一〇四]三長齋月とに於て殺生・劫盜・破齋・犯戒を作さば輕垢罪を犯す。

是の如きの十戒、應當に學し、敬心に奉持すべし。制戒品の中に廣く解せん。』

[一〇五]佛の言はく、『佛子、佛滅度の後、惡世の中に於て、若し外道、一切の惡人、劫賊の、佛菩薩、父母の形像を賣り、及び經律を賣り、比丘・比丘尼を販賣り、亦發心の菩薩道人を賣り、或は官の使と爲し、一切の人の與に奴婢と作すを見ては、而も菩薩是事を見已りて應に慈悲心を生じて方便救護し、處處に敎化し、物を取りて佛菩薩の形像及び比丘、比丘尼、發心の菩薩、一切の經律を贖ふべし。

【九六】第二十七、受他別請戒。
【九七】第二十八、自別請僧戒。
【九八】羅漢(Arhan)。應供と譯す。
【九九】菩薩(Bodhisattva)。覺有情と翻ず。
【一〇〇】七佛。毘婆尸・尸棄・毘舍浮・拘留孫・拘那含・迦葉・釋迦。
【一〇一】第二十九、邪命養身戒。
【一〇二】第三十、詐親害生戒。
【一〇三】六齋日。月の八・十四・十五・二十三・二十九・晦日。
【一〇四】三長齋月。正・五・九月。
【一〇五】第三十一、不救尊厄戒。

若し願はずんば輕垢罪を犯す。

一〇六 若ぢ佛子、刀仗弓箭を畜へ、輕秤小斗を販賣し、官の形勢に因りて人の財物を取り、害心を以て繫縛し、成功を破壞し、猫狸猪狗を長養することを得ざれ。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

一〇七 若ぢ佛子、惡心を以ての故に、一切男女等の鬪ひ、軍陣兵將劫賊等の鬪ひを觀、亦吹貝・鼓角・琴瑟・箏・笛・箜篌・歌叫・伎樂の聲を聽くことを得ざれ。樗蒲・圍碁・一〇八波羅塞戲・彈碁・六博・拍毱・擲石・投壺・牽道八道行城・爪鏡・蓍草・楊枝・鉢盂・髑髏もて而も卜筮を作すことを得ざれ。盜賊の使命を作すことを得ざれ。一一作すことを得ざれ。若し故らに作さば輕垢罪を犯す。

一〇九 若ぢ佛子、禁戒を護持して、行住坐臥、日夜六時に是戒を讀誦して、猶し金剛の如くし、浮嚢を帶持して大海を渡らんと欲するが如くし、一一〇草繫比丘の如くすべし。常に大乘の善信を生して、自らは是れ未成の佛、諸佛は是れ已成の佛なりと知るべし。菩提心を發して、念念に心より去らしめざれ。若し一念だも二乘、外道の心を起さば輕垢罪を犯す。

一一一 若ぢ佛子、常に應に一切の願を發して、父母・師僧・三寶に孝順し、好師と、同學の善知識との、常に我に大乘の經律と、十發趣・十長養・十金剛・十地とを敎へ我をして開解せしめ、法の如く修行し、堅く佛戒を持ち、寧ろ身命を捨つるとも念念に心を去てざらしむることを得んと願ふべし。若し菩薩是願を發さずんば輕垢罪を犯す。

一一二 若ぢ佛子、十大願を發し已りて、佛の禁戒を持ちて是願を作して言ふべし『寧ろ此身を以て熾然たる猛火、大坑刀山に投ずとも、終に三世諸佛の經律を毀犯して一切女人と不淨の行を作さじ』と。

復是願を作すべし、寧ろ熱鐵の羅網を以て千重に周匝して身を纏ふとも、終に破戒の身を以て信心檀越の一切衣服を受けじと。

復是願を作すべし、寧ろ此口を以て熱鐵丸及び大流の猛火を吞んで百千劫を經とも、終に破戒の

【一〇六】第三十二、橫取他財戒。

【一〇七】第三十三、虛作無義戒。

【一〇八】波羅塞戲(Prāsaka)。西國の象馬鬪法。六博は雙六。投壺とは杖を壺に投ぐる遊び。索道は綱引き。

【一〇九】第三十四、退菩提心戒。

【一一〇】草繫比丘、佛在世時の比丘の名、賊の爲に生草にて縛さる。比丘生草を壞せんことを怖れ縛を解かず餓死を待ち、王に解かる。

【一一一】第三十五、不發願戒、父母・師・僧三寶に孝順する等の十大願を發して佛戒を持ち開解を願ふ。

【一一二】第三十六、不生自要戒内に十三の作願を擧ぐ、前十二は三業を守り戒を護持するの誓願、後一は衆生を成佛せしめんとする誓願なり。

口を以て信心檀越の百味の飲食を食せじと。

復是願を作すべし、寧ろ此身を以て大猛火の羅網、熱鐵の地上に臥すとも、終に破戒の身を以て信心檀越の百種床座を受けじと。

復是願を作すべし、寧ろ此身を以て三百の鉾の刺すを受けて一劫二劫を經とも、終に破戒の身を以て信心檀越の百味醫藥を受けじと。

復是願を作すべし、寧ろ此身を以て熱鐵の鑊に投じて百千劫を經とも、終に破戒の身を以て信心檀越の千種の房舍・屋宅・園林・田地を受けじと。

復是願を作すべし、寧ろ鐵鎚を以て此身を打碎きて頭より足に至り微塵の如くならしむとも、終に破戒の身を以て信心檀越の恭敬禮拜を受けじと。

復是願を作すべし、寧ろ百千の熱鐵刀鉾を以て其兩目を挑るとも、終に破戒の心を以て他の好色を視じと。

復是願を作すべし、寧ろ百千の鐵錐を以て遍く耳根を劖刺して一劫二劫を經とも、終に破戒の心を以て好音聲を聽かじと。

復是願を作すべし、寧ろ百千の刃刀を以て其鼻を割去すとも、終に破戒の心を以て諸香を貪嗅せじと。

復是願を作すべし、寧ろ百千の刃刀を以て其舌を割斷すとも、終に破戒の心を以て人の百味の淨食を食せじと。

復是願を作すべし、寧ろ利斧を以て其身を斬斫すとも、終に破戒の心を以て好觸に貪著せじと。

復是願を作すべし、願くは一切衆生に悉く成佛を得しめんと。而るを菩薩、若し是願を發さずんば輕垢罪を犯す。

一二三 若し佛子、常に一二四 二時に一二五 頭陀し冬夏に坐禪し、結夏一二六 安居して、常に一二七 楊枝と、澡豆と三衣と、瓶と、鉢と、坐具と、錫杖と、香爐と、漉水嚢と、手巾と、刀子と、火燧と、鑷子と、繩床と、經と、律と、佛像と、菩薩の形像とを用ふべし。而も菩薩、頭陀を行ぜん時は、遊方の時に及んで百里千里を行來し、此十八種物をば常に其身に隨へよ。頭陀は正月十五日より三月十五日に至り、八月十五日より十月十五日に至る。是二時の中、此十八種物をば常に其身に隨ふこと鳥の二翼の如くすべし。若し布薩の日は、新學の菩薩、半月半月に布薩し十重四十八輕戒を誦すべし。若し戒を誦せん時は、當に諸佛菩薩の形像前に於て誦すべし。一人布薩せば卽ち一人誦すべし。若は二人、若は三人乃至百千人にも亦一人誦すべし。誦者は高座にし聽者は下坐にせよ。各一二八 九條、七一二九 條、一三〇 五條の一三一 袈裟を被るべし。結夏安居せん時も一一如法なるべし。若し頭陀を行ぜん時は難所に入ること莫れ。若は國難と惡王と、土地高下なると、草木深邃なると、師子虎狼をると、水火風難、及以劫賊あると、道路に惡蛇をると、一切の難處には悉く入ることを得ざれ。若し頭陀行道、乃至夏坐安居せん時も是諸の難處には悉く入ることを得ざれ。若し故らに入らば輕垢罪を犯ず。

一三二 若し佛子、法の如く次第に坐すべし。先受戒の者は前に在りて坐し、後受戒の者は後に在りて坐すべし。老少・比丘比丘尼・貴人・國王・王子・乃至黃門、奴婢を問はず、皆應に先受戒の者は前に在りて坐し、後受戒の者は次第に而も坐すべし。外道、癡人の如かること莫れ。若は老、若は少、前無く後無く、坐するに次第無きは兵奴の法の如し。我佛法中には、先の者は先に坐し後の者は後に坐すべし。而るを菩薩、一一如法に次第に坐せずんば輕垢罪を犯ず。

一三三 若し佛子、常に一切衆生を教化し僧房を建立し、山林園田に佛塔を立作せしむべし、冬夏の安居、坐禪の處所、一切行道の處、皆應に之を立てしむべし。而も菩薩は一切衆生の爲に大乘經律を講說すべし。若は疾病・國難・賊難・父母兄弟・和上阿闍梨の亡滅の日、及び三七日、乃至七七日にも亦大乘

【一二三】第三十七、故入難處戒。
【一二四】二時。春秋二季を云ふ。
【一二五】頭陀(Dhūta)。洮汰、浣洗等と譯し、衣・食・住に貪着する心を打拂ふ行。
【一二六】安居(Varṣa)。印度の僧、雨期三箇月間、禁足して坐禪修學に勵むを云ふ。
【一二七】楊枝等。澡豆は水に和して手を洗ふ爲の豆粉。三衣は僧伽梨・鬱多羅僧・安陀會。漉水嚢は水中の虫の命を助ける爲に用ふ。鑷子ははさみ。菩薩像は文殊・彌勒なり。
【一二八】九條。僧伽梨のこと、大衣なり。
【一二九】七條。鬱多羅僧のこと。
【一三〇】五條。安陀會のこと。以上の三種の次の如く大中小に分れ、印度にては併せて襲ね用ふることあれども支那及我國は別に用ふ。
【一三一】袈裟(Kaṣāya)。染赤色等と譯す、竺僧の衣なり。之に右の三種の別あり。
【一三二】第三十八、坐無次第戒。
【一三三】第三十九、不行利樂戒。

經律を讀誦講說すべし。齋會して福を求め、行來して治生し、大火に燒かれ、大水に溺はされ、黑風に船舫を吹かれ、江河大海[一二四]羅刹の難にも亦此經律を讀誦し講說すべし。乃至一切の罪報、三惡・七逆・八難・杻械枷鎖に其身を繫縛されしにも、婬多く、瞋多く、愚癡多く、疾病多きにも皆此經律を讀誦し講說すべし。而るに新學の菩薩、若し爾せずんば輕垢罪を犯す。是の如きの九戒、當に學し、敬心に奉持すべし。梵壇品に當に說くべし。』

[一二五]佛の言はく、『佛子、人の與に戒を受けしむる時は、一切の國王・王子・大臣・百官、比丘・比丘尼、信男・信女・婬男・婬女・十八梵天・六欲天子・[一二六]無根・二根・黃門・奴婢、一切の鬼神を簡擇することを得ず、盡く戒を受け得しめよ。應に敎へて身に著くる所の袈裟は皆[一二七]壞色にして道と相應せしめ、皆染むるに青黃赤黑紫色ならしめ、一切の染衣、乃至臥具も盡く以て壞色とし、身に著くる所の衣は一切染色ならしむべし。若し一切國土の中には國人著る所の衣服あらん、比丘は皆其俗服と異りあらしむべし。若し戒を受けしめんと欲する時は、師應に問ふて言ふべし。「汝現身に七逆罪を作さざるやいなや」と。菩薩の法師は、七逆人の與に現身に受戒せしむることを得ざれ。七逆とは出佛身血と、殺父と、殺母と、殺和上と、殺阿闍梨と、[一二八]破羯磨轉法輪僧と、殺聖人となり。若し七逆を具せば現身に得戒せず。餘の一切人は盡く受戒せしむることを得べし。出家の人は法として國王に向つて禮拜せざれ。父母に向つて禮拜せざれ。六親を敬せざれ。鬼神を禮せざれ。但法師の語を解して、百里千里より來りて法を求めん者有らんに、而るを菩薩の法師、惡心瞋心を以て而も卽ち一切衆生に戒を授けずんば輕垢罪を犯す。

[一二九]若し佛子、人を敎化して信心を起さしめん時、菩薩、他人の與に敎誡の法師と作らば、受戒せんと欲する人を見ては應に敎へて二師、和上と阿闍梨とを請ぜしむべし。二師應に問ふて言ふべし。「汝、七遮罪有りや不や」と。若し現身に[一三〇]七遮罪有らば、師與に受戒せしむべからず。若し七遮

【一二四】羅刹(Rākṣasa)。暴惡可畏等と義譯す、惡鬼の總名。

【一二五】第四十、揀化漏失戒。

【一二六】無根・二根。男女の根を有せざるもの及び二根を有するもの。

【一二七】壞色。青・黃・赤・白・黑の正色を避け他の不正色にて染むれば壞色と云ふ。青壞・黑壞・木蘭壞色等なり。

【一二八】破羯磨轉法輪僧。邪方便を以て一味の聞法衆及び作法衆を乖離せしめ、佛の轉法輪を遮止し僧衆の行事を阻むこと。

【一二九】第四十一、惡求弟子戒。

【一三〇】七遮罪。七逆罪のこと。

無くんば與に受戒せしむることを得。若し十重戒を犯ずること有らば教へて懺悔せしむべし。佛菩薩の形像の前に在つて、日夜六時に十重四十八輕戒を誦し、苦到に三世の千佛を禮して好相を見ることを得しめよ。若は一七日、二三七日、乃至一年にも要ず好相を見るべし。好相とは、佛來りて摩頂し、光や華の種種の異相を見ば便ち滅罪することを得。若し好相無くんば懺すと雖も益無し。是人現身に亦得戒せず。而して增長して受戒することを得。若し四十八輕戒を犯ぜし者は、【三一】對首懺悔せしめて、罪便ち滅することを得ん。七遮に同じからず。而も教誡の師は是法の中に於て一一に好く解すべし。若し大乘經律の、若は輕若は重、是非の相を解せず【三二】第一義諦・【三三】習種性・【三四】長養性・性種性・【三五】不可壞性・道種性・【三六】正法性、其中の多少、【三七】觀行の出入、【三八】十禪支、一切の行法を解せずんば一一此法の中の意を得ず、而して菩薩は、利養の爲の故に、名聞の爲の故に、惡求多求し、弟子を貪利して、而も詐りて一切の經律を解せりと現はば、供養の爲にするが故に是れ自ら欺詐し、亦他人をも欺詐するなり。故らに人の與に授戒せば輕垢罪を犯ず。

【三九】若し佛子、利養の爲の故に、未だ菩薩戒を受けざる者の前、若は外道惡人の前に於て、此千佛の大戒を說くことを得ざれ。邪見人の前にても又說くことを得ざれ。國王を除いて餘の一切人にも說くことを得ざれ。是惡人の輩は佛戒を受けざれば名けて畜生と爲す。生生に三寶を見たてまつらず。木石の心無きが如し、名けて外道邪見人の輩と爲す、木頭と異ること無し。而るに菩薩、是惡人の前に於て七佛の教戒を說かば輕垢罪を犯ず。

【四〇】若し佛子、信心をもつて出家し、佛の正戒を受けて、故らに心を起して聖戒を毀犯せば、一切檀越の供養を受くることを得ざれ。亦國王の地の上に行くことを得ざれ、國王の水を飮むことを得ざれ。五千の大鬼、常に其前を遮り、鬼、大賊なりと言はん。若し坊舍、城邑の宅中に入らば鬼復常に其脚跡を掃はん。一切世人、皆罵りて佛法中の賊なりと言はん。一切衆生、眼に見んと欲せず。

【三一】對首懺悔。菩薩僧を請じて懺悔主となし、罪を告白懺悔すること。
【三二】第一義諦。世俗諦に對して深妙眞實の眞理に名く。
【三三】習種性。十發趣のこと。
【三四】長養性。十長養のこと。性種性同じ。
【三五】不可壞性。十金剛のこと。道種性同じ。
【三六】正法性。十地のこと。
【三七】觀行。心に理を觀じ、身に之を行ふこと。
【三八】十禪支。十八禪支の內、初禪乃至四禪の尋、伺、喜、樂、定、內等淨、捨、念、正知、捨受を指す。
【三九】第四十二、非處說戒戒。
【四〇】第四十三、故違聖禁戒。

犯戒の人は畜生と異ること無く、木頭と異ること無し。若し故らに正戒を毀らば輕垢罪を犯す。

[一四一]若し佛子、常に應に一心に大乘經律を受持し讀誦し、皮を剝いで紙と爲し、血を刺して墨と爲し、髓を以て水と爲し、骨を析いて筆と爲して佛戒を書寫すべし。木皮・穀紙・絹素・竹帛にも亦悉く書して持つべし。常に七寶無價の香華、一切の雜寶を以て箱嚢と爲して經律の卷を盛るべし。若し如法に供養せずんば輕垢罪を犯す。

[一四二]若し佛子、常に大悲心を起せよ。若し一切の城邑舍宅に入りて、一切衆生を見ては、當に唱へて言ふべし。汝等衆生、盡く三歸十戒を受くべしと。若し牛馬猪羊、一切の畜生を見ては、應に心に念じ口に言ふべし。「汝は是れ畜生なり、菩提心を起すべし」と。而も菩薩は一切の處、山林川野に入りても、皆一切衆生をして菩提心を發さしむべし。是れ菩薩にして、若し衆生を教化せずんば輕垢罪を犯す。

[一四三]若し佛子、常に教化を行じ、大悲心を起せよ。若し檀越貴人の家、一切衆の中に入らんに、立ちながら[一四四]白衣の爲に說法することを得ざれ。白衣衆の前に在りては高座の上に坐すべし。法師の比丘は地に立ちて四衆の爲に說法することを得ざれ、若し說法の時は、法師は高座にして香華供養せしめ、[一四五]四衆の聽者は下坐にして父母に孝順するが如くし、師教に敬順すること[一四六]事火婆羅門の如くすべし。其說法の者、若し如法にして說かずんば輕垢罪を犯す。

[一四七]若し佛子、皆信心を以て佛戒を受けん者の、若は國王・太子・百官・四部の弟子、自ら高貴を恃んで佛法の戒律を破滅し、明かに制法を作りて我が[一四八]四部の弟子を制し、出家行道することを聽さず。亦復形像・佛塔・經律を造立することを聽さず。統官を立てて衆を制し、籍を安んじて僧を記せしめ、菩薩の比丘は地に立ち、白衣は高座にして、廣く非法を行ずること、兵奴の主に事ふるが如くせんや。而も菩薩は、正に一切人の供養を受くべし、而るを反つて官の爲に走使して非法非律ならんや。

【一四一】第四十四、不重經律戒。

【一四二】第四十五、不化有情戒。

【一四三】第四十六、說法乖儀戒。

【一四四】白衣。在俗の人の衣は染色にあらざるが故に、在家人のことを云ふ。

【一四五】四衆。比丘・比丘尼・優婆塞・優婆夷。

【一四六】事火婆羅門。印度の宗教は多く火を神聖し、神として仕へ禮拜恭敬す。

【一四七】第四十七、非法立制戒。

【一四八】四部。四衆に同じ。

若し國王百官の好心をもつて佛戒を受けん者は、是破三寶の罪を作すこと莫れ。若し故らに破法を作さば輕垢罪を犯す。

一四九 若し佛子、好心を以て出家し、而も名聞利養の爲に、國王百官の前に於て七佛戒を說かん者の、横に比丘・比丘尼、菩薩弟子の與に繫縛の事を作すこと獄囚の法の如く、兵奴の法の如くせば、師子身中の蟲の、自ら師子の肉を食うて餘外の蟲に非ざるが如し。是の如きは佛子自ら佛法を破す、外道天魔の能く破するに非ず。若し佛戒を受けん者は、佛戒を護ること一子を念ふが如く、父母に事ふるが如くすべし。毀破すべからず。而も菩薩は、外道惡人の、惡言を以て佛戒を謗るの聲を聞いては、三百の鉾もて心を刺し、千刀萬杖もて其身を打拍するが如きと等うして異り有ること無かるべし。寧ろ自ら地獄に入りて、百劫を經とも而も一たび惡言もて佛戒を破するの聲を聞かざれ。而も況んや自ら佛戒を破らんをや。人に破法の因緣を敎へ、亦孝順の心無く、若し故らに作さば輕垢罪を犯す。是の如きの九戒、當に學し敬心に奉持すべし。

諸の佛子、是四十八輕戒をば汝等受持すべし。過去の諸の菩薩は已に誦し、未來の諸の菩薩も當に誦すべし、現在の諸の菩薩は今誦せり。

一五〇 諸の佛子諦かに聽け、此十重四十八輕戒は、三世の諸佛已に誦し、當に誦し、今誦したまふ。我も今亦是の如く誦す。汝等一切の大衆、若は國王・王子・百官・比丘比丘尼・信男信女の菩薩戒を受持せん者は、應に佛性常住の戒卷を受持し、讀誦し、解說し、書寫して三世一切の衆生に流通して化化絕へざらしむべし。千佛に見ゆることを得ては佛佛に手を授けられ、世世、惡道八難に墮せず。常に人道天中に生ずべけん。我今此樹下に在りて、略して七佛の法戒を開く、汝等大衆、當に一心に波羅提木叉を學して歡喜し奉行すべし。無相天王品の勸學の中に一一に廣く明すが如し。三千の學士の時に坐にして聽く者、佛の自ら誦したまふを聞きたてまつりて、心心頂戴喜躍受持しき。

【一四九】第四十八、自破內法戒。

【一五〇】諸佛子已下、流通分。

爾時、釋迦牟尼佛、上の蓮華臺藏世界の盧舍那佛、心地法門品の中の十無盡戒法品を說きたまひ覺んぬ。千百億の釋迦も亦是の如く說きたまふ。摩醯首羅天王宮より此道樹の下に至る[一五一]十の住處にして、法品を說きたまふは、一切の菩薩、不可說の大衆の爲なり。受持し讀誦し、其義を解說したまふも亦是の如し。千百億の世界、蓮華藏世界、微塵世界と、一切の佛の心藏と、地藏と、戒藏と無量行願藏と、因果佛性常住藏と、是の如く一切の佛、無量一切の法藏を說きたまふこと竟んぬ。千百億の世界の中の一切衆生は受持し歡喜し奉行せり。若し廣く心地の相相を開くことは佛華光王七行品の中に說くが如し。

明人は忍慧强うして、能く是の如きの法を持つ　未だ佛道を成ぜざる間に、五種の利を安獲す
一には十方の佛、憫念して常に守護したまふ　二には命終の時、正見にして心に歡喜あり　三には生生の處、諸の菩薩の友と爲る　四には功德聚りて、戒度悉く成就す　五には今後世に、性戒福慧滿ぜん　此れは是れ佛の行處なり、智者善く思量せよ　[一五二]計我著相の者は、是法を信ずること能はず　[一五三]滅盡取證の者も、亦[一五四]下種の處に非ず　菩提の苗を長じて、光明世間を照さんと欲せば　應當に靜かに、諸法眞實の相を觀察すべし　[一五五]不生にして亦不滅、不常にして亦不斷　不一にして亦不異、不來にして亦不去なりと　是の如く一心の中に方便して、勤めて莊嚴し　菩薩の作すべき所を、應當に次第に學すべし　[一五六]學に於ても無學に於ても、分別の相をば生ずること勿れ　是を第一の道と名け、亦[一五七]摩訶衍と名く　一切戲論の惡、悉く是處より滅し　諸佛の[一五八]薩婆若は、悉く是處より出づ　是故に諸の佛子、宜しく大勇猛を發し　諸佛の淨戒に於て、護持すること明珠の如くすべし　過去の諸の菩薩は、已に是中に於て學しき　未來の者も當に學すべし、現在の者も今學す　此れは是れ佛の行處にして、聖主の稱歎したまふ所なり　我已に隨順して說く、福德無量聚ならん　迴して以て衆生に施し、共に一切智に向はん　願はくば是法を聞かん者、疾かに佛道を成ずることを得ん

梵網經（終）

【一五一】十の住處。本經首部に明す所なり。

【一五二】計我著相。妄念を以て道理を邪推し、現相に執著すること。

【一五三】滅盡取證。六識の心心所を都て滅して無餘涅槃に入る。

【一五四】下種。當來作佛の種を下すこと。

【一五五】不生等。所謂八不中道。

【一五六】學・無學。戒・定・慧を修習する位を學と云ひ、修習し了れる果上の位を無學と云ふ。

【一五七】摩訶衍(Mahāyāna)。大乘と譯す。

【一五八】薩婆若(Sarvajñā)。一切智と譯す。